参考資料1

宮崎海岸侵食対策検討委員会　第５回効果検証分科会

指標設定及び分析すべき指標の洗い出し並びに分析に関する資料集

国土交通省・宮崎県

平成２８年　８月３０日

本資料は、「資料５－Ⅲ(1) 平成 26 年度に実施した対策の効果検証」の参考として、指標設定及び分析すべき指標の洗い出し並びに分析に関する各種図表をとりまとめた資料集である。

『洗い出し作業』資料の基本構成イメージ

【1枚目】

調査結果で確認する指標と現象

設定範囲の検討

調査位置

調査時期

調査結果の整理方法

≪参考≫
・指標に設定した範囲の妥当性を補足する資料

【2枚目】

調査結果と設定範囲の比較結果

≪参考≫
・指標に設定した範囲の妥当性を補足する資料

『分析』資料の基本構成イメージ

調査項目				
要分析指標				
評価単位	対策検討の前提条件	養浜	突堤	埋設護岸

分析内容

分析に用いた図表

≪参考≫
・全国的な傾向を示す分析の補足資料

分析結果

要観察	
要注視	
要処置	

※効果検証を進める中で変更になった項目は赤字で記載している

目　次

第 1 章 洗い出し作業に向けて指標に設定する範囲 1-1
1.1 海象・漂砂観測 1-2
1.2 測量 1-4
1.3 環境調査 1-8
1.4 利用調査 1-14
1.5 目視点検 1-16

第 2 章 海象・漂砂における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し 2-1
2.1 外力関係 2-2
2.1.1 潮位観測 2-2
2.1.2 波浪観測 2-6
2.1.3 風向・風速観測 2-14
2.1.4 流向・流速観測 2-18
2.2 漂砂関係 2-24
2.2.1 漂砂捕捉調査(トレーサー調査) 2-24
2.2.2 沖合流出土砂調査 2-26
2.2.3 飛砂調査 2-28
2.2.4 流砂量観測 2-30

第 3 章 測量における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し 3-1
3.1 地形測量 3-2
3.1.1 汀線変化 3-2
3.1.2 目標浜幅 3-8
3.1.3 土砂量変化 3-14
3.1.4 波による地形変化の限界水深 3-26
3.1.5 浜崖形状の変化 3-32
3.1.6 前浜勾配 3-40
3.1.7 等深線の変化 3-46
3.2 カメラ観測 3-52
3.2.1 汀線変化 3-52
3.2.2 汀線の短期変動量 3-56
3.3 施設点検 3-62
3.3.1 離岸堤 3-62
3.3.2 突堤 3-66
3.3.3 埋設護岸 3-72

本検討資料は、今後新たな知見・情報、検討手法等によって、
変更の可能性がある数値情報を含みます。

第 4 章 環境・利用における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し 4-1
4.1 水　質 4-2
4.1.1 水質調査(汀線部・海中部) 4-2
4.1.2 水質調査(カメラ監視) 4-8
4.2 底　質 4-12
4.2.1 底質調査（粒度試験） 4-12
4.2.2 底質調査（有機物調査） 4-34
4.2.3 養浜材調査 4-38
4.3 浮遊生物、付着生物、幼稚仔 4-42
4.3.1 浮遊生物調査 4-42
4.3.2 付着生物調査 4-46
4.3.3 幼稚仔調査 4-62
4.4 底生生物 4-72
4.4.1 沿岸全域 4-72
4.4.2 石崎川河口域 4-102
4.5 魚介類 4-104
4.5.1 魚介類調査（地元漁法による採取） 4-104
4.5.2 魚介類調査（大型サーフネットによる採取） 4-124
4.5.3 潜水目視観察 4-134
4.5.4 漁獲調査 4-138
4.6 植　物 4-140
4.6.1 植生断面調査 4-140
4.6.2 植物相調査・植生図作成調査 4-144
4.7 昆　虫 4-148
4.8 鳥　類 4-150
4.8.1 鳥類調査 4-150
4.8.2 コアジサシ利用実態調査 4-152
4.9 アカウミガメ 4-156
4.9.1 アカウミガメ上陸実態調査 4-156
4.9.2 固結調査 4-162
4.10 利用 4-164
4.10.1 漁船による操船調査 4-164
4.10.2 海岸巡視 4-166
4.10.3 利用調査 4-172
4.11 景　観 4-174
4.11.1 視点場からの目視および写真撮影 4-174
4.11.2 ヒアリング・アンケート等 4-178
4.12 市民意見 4-190

第 5 章 目視点検における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し 5-1

第 6 章 分析 6-1
6.1 海象・漂砂 6-2
6.2 測量 6-10
6.3 環境・利用 6-42
6.4 目視点検 6-82

第1章　洗い出し作業に向けて指標に設定する範囲

1.1 海象・漂砂観測 1-2

1.2 測量 1-4

1.3 環境調査 1-8

1.4 利用調査 1-14

1.5 目視点検 1-16

- 「宮崎海岸の侵食対策」の効果検証の体系に基づき、洗い出し作業に向けて指標に設定する範囲の検討を実施した。
- 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要の一覧を次ページ以降に示し、詳細資料を第 2 章～第 5 章に示す。

1.1 海象・漂砂観測

表－ 1.1 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要（海象・漂砂観測）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
潮位観測	・潮位の計画値	・宮崎港で観測された潮位（海抜(T.P.)）データを用いて、最高潮位、朔望平均満潮位、平均潮位、朔望平均干潮位を整理し、設定範囲と比較
波浪観測 （①高波浪）	・波高の計画値	・年間の高波浪上位 5 波の波高の時系列を整理し、設定範囲と比較 ・当該年の年数回波の波高(年間上位 5 波の平均値)を整理し、設定範囲と比較
波浪観測 （②エネルギー平均波）	・波高・周期・波向の計画値	・当該年のエネルギー平均波の各諸元(波高，周期，波向)を整理し、設定範囲と比較 ※各諸元は計画に合わせて宮崎港防波堤沖波浪観測地点の値に換算
風向・風速観測	・風向・風速の出現頻度	・気象庁赤江の観測データを用いて、飛砂を発生させる可能性のある強風の来襲頻度を整理し、設定範囲と比較
流向・流速観測 （①沿岸流）	・流向・流速	・自記式の流速計を調査地点に設置して観測 ・観測された流向・流速値から沿岸流の速さを整理し、設定範囲と比較
流向・流速観測 （②離岸流）	・突堤に沿った流れ	・離岸流の速さをフロート、染料等で観測 ・観測された離岸流の速さを整理し、設定範囲と比較 ・突堤周辺及び自然海浜での離岸流の速さも併せて観測し、突堤の影響を確認
漂砂関係 （①漂砂捕捉）	・突堤周辺の土砂移動	・突堤の北側基部に漂砂トレーサーを投入し、一時化に着目して突堤の南北陸上部で追跡し、トレーサーの移動状況を整理 ・越波の頻度等を CCTV カメラで監視し、突堤の天端を越える波の状況を整理
漂砂関係 （②沖合流出土砂）	・水深 T.P.-10～－12mより深い場所の土砂移動、地形変化、底質の変化	・沖合の地形変化状況等を踏まえて検討・設定
飛砂調査	・飛砂量	・巡視点検や市民意見、宮崎県道路公社へのヒアリングにより、護岸や自転車道の天端への飛砂の堆砂状況、その背後の一ツ葉有料道路における飛砂による通行止めの有無、実態を整理 ・問題箇所において、複数の風条件で飛砂トラップ調査及び風速調査を実施し、年間の飛砂による背後地への消失土砂量を算出し、宮崎海岸の土砂収支に対して有意な変化となるかを検討
流砂量観測	・河川からの流出土砂量	・「宮崎県中部流砂系検討委員会」における小丸川・一ツ瀬川から海域への流出土砂量の検討状況、関連要因の変化状況を整理

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
基準値 ±標準偏差	・計画潮位 最高潮位：T.P.+2.42m 朔望平均満潮位：T.P.+1.09m 平均潮位：T.P.+0.15m 朔望平均干潮位：T.P.−0.98m	最高潮位：なし それ以外：0.08m （1983.1～2011.12 のデータより）
基準値 ±標準偏差	・計画波浪 30 年確率波：11.62m 年数回波：5.04m	30 年確率波：なし 年数回波：1.11m （2005.1～2011.5 のデータより）
基準値 ±標準偏差	・エネルギー平均波 波高 1.28m 周期 7.7s 波向 15°	波高：0.12m 周期：0.23s 波向：6.8° （2005.1～2011.5 のデータより）
基準値 ±標準偏差	・日平均風速 8m/s 以上の出現日数 5.2 日/年	3.6 日/年
基準値	・年数回波条件での海浜流計算結果による T.P.−5m 地点での沿岸流速最大値 南向 2.7m/s、北向 1.8m/s	・なし
基準値	・有義波高 0.5m 以下の時の離岸流速最大値 0.2～0.3m/s 以下	・なし
定性評価	・突堤基部を通過する土砂の有無 ・突堤の天端を越える波の有無	・なし
未設定	・未設定	・未設定
未設定	・未設定	・未設定
基準値	・河床変動計算による推定値 一ツ瀬川：0.5 万 m^3/年以上 小丸川：5 万 m^3/年以上	・なし

1.2 測量

表－ 1.2(1) 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要
（地形測量）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
地形測量 (①汀線変化)	・汀線変化	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量より、ブロック毎の平均汀線変化量データ(1 年当りの変化量に換算)を整理し、設定範囲と比較
地形測量 (②目標浜幅)	・浜幅	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量より、ブロック毎の平均浜幅データを整理し、設定範囲と比較
地形測量 (③ブロック区分毎の土砂量変化)	・土砂量変化	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量より、ブロック毎の土砂変化量データ(1 年当りの変化量に換算)を整理し、設定範囲と比較
地形測量 (④土砂収支区分毎の土砂量変化)	・土砂量変化	・当該年度に実施された測量より、土砂収支区分毎の土砂変化量データ(1 年当りの変化量に換算)を整理し、設定範囲と比較
地形測量 (⑤波による地形変化の限界水深)	・水深 T.P.-10～－12mより深い場所の地形変化	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量データによる海抜(T.P.)-10m よりも深い場所の水深方向の標準偏差を整理し、設定範囲と比較
地形測量 (⑥浜崖形状の変化)	・浜崖形状の変化	・当該年度に実施された測量より、前年度より浜崖位置(+5m 等深線の位置)の後退が生じていないか、浜崖頂部高に低下が生じていないかを整理し、設定範囲と比較
地形測量 (⑦前浜勾配)	・前浜勾配の変化	・既往の測量成果(1983.3～2011.12)より、背後地状況等を踏まえて区切ったブロック毎の平均前浜勾配データ(T.P.－1m～＋1m)を整理し、設定範囲と比較
地形測量 (⑧等深線変化 T.P.-2m、-5m、-8m)	・等深線の変化	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量より、ブロック毎の平均等深線変化量データ(1 年当りの変化量に換算)を整理し、設定範囲と比較

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年のブロック毎の平均汀線変化予測値	・前回測量時との比較によるブロック毎の平均汀線変化量を用いた標準偏差を振れ幅として設定 (1983.3～2007.1 の冬季測量データ)
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年のブロック毎の平均浜幅予測値	・各測量時のブロック毎の平均浜幅 A を用いて、回帰直線解析により期待値浜幅 B を算定し、浜幅の一様な変化傾向を除去した残差データ(浜幅 A－浜幅 B)を算定し、その残差データの標準偏差を振れ幅として設定 (1983.3～2007.1 の冬季測量データ)
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年のブロック毎の土砂変化量予測値	・前回測量時との比較によるブロック毎の土砂変化量を用いた標準偏差を振れ幅として設定 (1983.3～2007.1 の冬季測量データ)
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年の土砂収支区分毎の土砂変化量予測値	・前回測量時との比較によるブロック毎の土砂変化量を用いた標準偏差を振れ幅として設定 (1983.3～2007.1 の冬季測量データ)
基準値	・1982.9～2008.1 における 32 時期の測線 No.-41～No.O19 における海抜(T.P.)-10m 以深の地盤高変化の標準偏差	・なし
定性評価	・浜崖面位置の後退の有無 ・浜崖頂部高の低下の有無	・なし
基準値 ±標準偏差	・1983.3～2011.12 における 13 時期の測線 No.-41～No.-75 における海抜(T.P.)+1m と-1m の距離より算定したブロック毎の平均勾配	・1983.3～2011.12 の測量回毎のブロック平均勾配を用いた標準偏差を振れ幅として設定
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年のブロック毎の平均等深線変化予測値	・前回測量時との比較によるブロック毎の平均等深線変化量を用いた標準偏差を振れ幅として設定 (1983.3～2007.1 の冬季測量データ)

表－ 1.2(2) 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要
（カメラ観測、施設点検）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
カメラ観測 （①汀線変化）	・汀線変化	・当該年度に実施されたカメラ観測より年平均汀線位置を算定し、前年度の年平均汀線位置との差分により 1 年当りの汀線変化量を整理し、設定範囲と比較
カメラ観測 （②汀線の短期変動量）	・汀線変化	・直轄海岸事業以降及び当該年度に実施されたカメラ観測より、各観測地点の各年について、年平均・最少・最大浜幅を算定し、年平均と最小及び最大の差分から後退量及び前進量の年短期変動量を算定 ・その年短期変動量について、地点・期間を通じた平均を整理し、設定範囲と比較
施設点検 （①離岸堤）	・離岸堤天端高さの変化 ・離岸堤前面水深の変化	・離岸堤の高さ及び周辺の測量結果より、各離岸堤の平均高さ、前面水深を整理し、設定範囲と比較
施設点検 （②突堤）	・堤体の天端高さの変化 ・被覆ブロック及び捨石の移動	・突堤の高さの測量結果より、施工後の突堤平均高さを整理し、設定範囲と比較
施設点検 （③埋設護岸）	・浜崖形状の変化 ・護岸越波 ・埋設護岸の状態	・サンドパック天端高：当該年度に実施された測量を用いて、サンドパック上段の天端高（海抜(T.P.)+4m)が低下（沈下）していないかを整理し、指標範囲と比較 ・背後養浜盛土形状：当該年度に実施された測量を用いて、サンドパック背後の養浜盛土形状を整理し、指標範囲と比較 ・巡視時の定点撮影写真から、①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック変状状況を整理し、指標範囲と比較

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
予測値 ±標準偏差	・地形変化予測計算により算定した対象年のブロック毎の平均汀線変化予測値	・観測地点毎の年平均汀線変化量データを用いて標準偏差を算定し、その標準偏差を観測地点毎の基準とする汀線変化の振れ幅として設定
基準値	・2006.1～2007.12 の観測結果より、各観測地点、各年について年平均・最少浜幅位置を算定し、年平均からの後退量について 3 地点・2 年間を通じて平均した値	・なし
基準値	・離岸堤の高さ:天端高計画値 ・前面水深:既往の地形変化の範囲	・離岸堤の高さ:なし ・前面水深:既往の地形変化の範囲
基準値	・天端高計画値	・なし
基準値	・サンドパック上段の天端高計画値である海抜(T.P.)+4.0m 及び前年の計測値	・なし
定性評価	・サンドパックを越波しても浜崖への作用を防止する計画上の背後養浜盛土形状(サンドパック上段中心線を基点として浜崖側に 1/6 勾配で立ち上げた断面地形)が、天然の浜崖よりも海側で確保できているか	・なし
	・計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さが、越波対策上必要な高さ(海抜(T.P.)+7m)よりも高いか	・なし
定性評価	・①サンドパック露出の有無，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)の有無，③アスファルトマット露出の有無，④サンドパック変状の有無	・なし

1.3 環境調査

表－ 1.3(1) 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要
（水質・底質）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
水質 （①汀線・海中）	・水質(濁度、SS)	・陸上養浜施工箇所周辺において、工事前(11 月～12 月上旬)、工事実施日と翌日朝(波高が異なる条件で 2 回実施)、工事後(3 月)に汀線際バケツ採水、分析(SS、濁度)を実施する。その結果を整理し、設定範囲と比較 ・海中部施工箇所において、工事中、採水器による海中養浜周囲の採水、分析(SS、濁度)を実施する。その結果を整理し、設定範囲と比較
水質 （②カメラ監視）	・水質(海色)	・一ツ葉ライブカメラ画像から海水面の色調を確認し、既往調査結果と比較
底質 （①底質調査、粒度）	・底質(粒度組成、粒度)	・底質調査結果からブロック・水深毎の中央粒径 D50 及びふるいわけ係数 S0 を整理し、設定範囲と比較 ・底質調査結果から粒径加積曲線を整理し、設定範囲と比較
底質 （②底質調査 有機物）	・化学的酸素要求量 (CODsed) ・硫化物(T-S)	・底生生物調査実施箇所において底質を採取し、粒度組成のほか密度・含水比・化学的酸素要求量(CODsed)、硫化物(T-S)の分析を実施し、その結果を整理し、設定範囲と比較
底質 （③養浜材調査）	・底質の有害物質の有無	・新規養浜材の有害物質の溶質量、含有量を整理し、設定範囲と比較 ・新規養浜材の粒度試験を実施し、既往の宮崎海岸の粒度試験結果と比較

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
最大・最小	・既往調査の最大値	・なし
定性評価	・設定範囲は設定せずに、画像を蓄積し必要に応じて検討に使用	・なし
最大・最小	・ブロック毎に中央粒径及びふるい分け係数の平均値、最大値、最小値を算出して設定 ・ブロック毎の粒径加積曲線の最大値、最小値を設定	・なし
基準値	・「水産用水基準,社団法人日本水産資源保護協会」による化学的酸素要求量(CODsed)と硫化物(T-S)の基準値	・なし
基準値	・「浚渫土砂の海洋投入及び有効利用に関する技術指針,国土交通省港湾局(平成 18 年 6 月)」に規定されている、「水底土砂に係る判定基準」の基準値	・なし

表－ 1.3(2) 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要
（浮遊生物調査、付着生物調査、幼稚子、底生生物、魚介類）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
浮遊生物調査	・浮遊生物の出現状況	・採水及びネットを用いたプランクトンの採取・調査結果と設定範囲の比較結果から動物プランクトン及び植物プランクトンの出現状況を整理し、設定範囲と比較 ・出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認 ※砂浜海岸や砂浜生息生物に対して、門や種別の大きな特色はないため、整理は動物プランクトン及び植物プランクトンの総量とする。 ※整理単位は、動物プランクトン：個体数/m^3、植物プランクトン：細胞数/L とする。また、種数についても整理する。
付着生物調査	・付着生物の出現状況	・潜水目視視察及び枠内採取・調査結果と設定範囲の比較結果から門・類別の出現状況を整理し、設定範囲と比較 ・出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認 ※付着動物は出現個体数、付着植物は湿重量の整理とする。また、種の多様性の確認のため、出現種数も合わせて整理する。
幼稚仔	・幼稚仔の出現状況	・サーフネットを用いた幼稚仔の採取・調査結果と設定範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、設定範囲と比較 ・出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認 ※幼稚仔は門毎に大枠の生息特性が異なるため、門毎に整理する。 ※幼稚仔は種別の個体重量の差が小さいため、出現重量ではなく出現個体数の整理とした。また、種の多様性の確認のため、出現種数も合わせて整理する。
底生生物（①沿岸全域）	・底生生物の出現状況	・定点での採泥器、ソリネットによる底質採取、調査結果と設定範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、設定範囲と比較 ・出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認 ※地点別・岸沖方向(汀線付近、砕波帯)の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数、湿重量を整理する。
底生生物（②石崎川河口）	・底生生物の出現状況	・D フレームネット等を用いた定性採取法による底生生物の採取・分析を実施 ・調査結果と設定範囲の比較結果から、出現種数を整理し、設定範囲と比較
魚介類（①魚介類調査：地元漁法）	・魚介類の出現状況	・定点での地元漁法(ケタ網漁法、底曳網漁法、まき刺網漁法)により採取し、その調査結果と設定範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、設定範囲と比較 ・出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認
魚介類（②魚介類調査：大型サーフネット）	・魚介類の出現状況	・出現種数、出現個体数およびその組成、出現湿重量およびその組成と、代表種を整理して示す。
魚介類（③潜水目視調査）	・魚介類の出現状況	・突堤施工箇所の北側側面において、潜水目視観察により消波ブロック周辺に生息する魚介類の出現種数を整理し、指標範囲と比較する。 ・出現種数の変動状況を、既設離岸堤地点での調査結果より設定した指標範囲と比較して時系列で確認する。
魚介類（④漁獲調査）	・魚介類の出現状況	・統計データから漁獲量を整理し、過去の変動範囲内であるか確認

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
最大・最小	・2008～2011 年の浮遊生物調査結果から、動物プランクトン及び植物プランクトンの出現個体数(細胞数)及び出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・2008～2011 年の付着生物調査結果から、門・網別の出現個体数、出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・2008～2011 年の幼稚仔調査結果から、地点毎に門別の出現個体数及び出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・既往の定点調査結果から、地点別・岸沖方向(汀線付近、砕波帯)の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数、質重量を整理し、出現数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・過去の定性採取法による石崎川河口の底生生物調査結果より、出現種数を整理し、出現数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・過去の魚介類調査から、地点別の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数を整理し、出現数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
未設定	・未設定	・未設定
最大・最小	・既設離岸堤地点の潜水目視観察結果(2008(H20)年～2013(H25)年実施)から、出現種数を整理し、出現数の最大値、最小値及び平均値を算定し、設定	・なし
定性評価	・変更傾向を定性的に確認	・なし

表－ 1.3(3) 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要
（植物、昆虫、鳥類、アカウミガメ）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
植物 （①植生断面調査）	・植生の分布特性	・断面調査結果から植物相と横断形状(植生前線位置)を整理 ・整理結果の植生前線位置を既往調査結果と比較 ・整理結果の植生前線位置と地形・汀線の関係を確認 ・整理結果の植物相を既往調査結果と比較
植物 （②植物相調査）	・植生の分布特性	・空中写真をもとに、踏査により目視記録し、調査結果から植物相・植生分布を整理 ・整理結果の植生図をもとに、ブロック毎の植生状況を既往調査結果と比較して確認
昆虫	・昆虫の重要種、分布特性	・任意採集法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法による調査を実施し、出現種を整理 ・既往調査結果から整理した「宮崎海岸に存在する重要種」が出現していたかどうか確認
鳥類 （①鳥類調査）	・鳥類の出現状況	・定点観察法及び任意踏査による観察を実施し、調査地点(定点及び踏査ルート)毎に出現種数を整理 ・河口部等の地形特性及び背後地の海岸保安林の連続性を考慮して設定した定点及び踏査ルート毎に調査・整理 ・整理結果の出現傾向が既往調査結果と異なっていないか確認
鳥類 （②コアジサシ調査）	・コアジサシ繁殖状況	・定点観察法、任意踏査による観察により、コアジサシの繁殖状況の観察結果を営巣・繁殖に大きな影響をおよぼす台風の来襲等を踏まえて整理し、既往調査結果と比較 ・近隣の営巣地での繁殖状況に関して情報収集を実施
アカウミガメ （①上陸実態調査）	・アカウミガメの上陸・産卵数	・アカウミガメの上陸・産卵痕跡の確認・記録を実施 ・上陸・産卵頭数を背後地の構造物状況により分割した区間毎に整理し、既往調査結果と比較
アカウミガメ （②固結調査）	・砂浜の固結状況	・養浜施工個所及び突堤周辺において、可搬型測定器を用いた貫入調査を実施し貫入量(cm)を測定 ・既往調査結果から得られた産卵可能な軟度の基準と貫入量を比較し、範囲内に収まっているか確認

指標に設定する範囲の検討概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
最大・最小	・2008～2011 年の調査結果から、植生帯幅の最大値及び最小値を整理し、設定	・なし
最大・最小	・変更傾向を定性的に確認	・なし
最大・最小	・昆虫類重要種	・なし
最大・最小	・鳥類の目名別確認種数	・なし
基準値	・営巣・繁殖の有無	・なし
最大・最小	・2008～2011 年のアカウミガメ調査結果から、区間毎に上陸頭数及び産卵頭数の最小値を算定し、設定	・なし
最大・最小	・平成 22 年度養浜前の調査結果より、産卵可能な貫入量を設定	・なし

1.4 利用調査

表－ 1.4 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要（利用、景観、市民意見）

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
利用 （①操船調査）	・操船への影響	・漁業者の協力を得て、突堤周辺で操船調査を実施 ・現況と突堤延伸予定地点を迂回した場合に複数の漁業者による操船を実施し、影響についてヒアリング
利用 （②海岸巡視）	・利用状況、市民意見	・海岸巡視の際、利用状況を観察し、事業実施に伴う状況変化を把握 ・状況変化が認められた際には、適宜、利用の快適性、安全性について、聞き取り調査を実施し、結果を整理
利用 （③利用調査）	・市民意見、利用状況	・分布・聞き取り調査を実施し、利用形態ごとの利用者数(1 日の延べ人数)を整理して、事業実施前の利用形態と比較 ・利用形態の整理は、事業実施前の調査に倣い背後地状況や砂浜の連続性を考慮したエリアごとに調査・整理を実施 ・海岸利用の快適性について聞き取り調査を実施し、結果を整理
景観	・突堤の被覆材の色彩、材料、形状、寸法、堤体と地形形状のすり付けのなめらかさ ・埋設護岸の埋没の有無、材料の色彩、性質、形状	・侵食対策の構造物(突堤と埋設護岸)等の設置にあたり、模型製作・試験施工等を実施し、現地見学会、宮崎海岸市民談義所等により、景観形成に関する方向性を把握
市民意見	・市民意見	・市民談義所、よろず相談所、個別ヒアリング等で聞き取り調査、書面等の確認を実施し、意見や質疑を一覧表として整理

設定範囲の設定概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅
未設定	・未設定	・未設定
最大・最小	・巡視結果を、1km 程度に区分したブロック毎に整理	・なし
定性評価	・利用状況の傾向を把握	・なし
定性評価	・『宮崎海岸らしい』景観づくりに向けて、宮崎海岸の景観特性を整理 ・別途開催されている景観検討委員会の結果も参考にする	・なし
定性評価	―	・なし

1.5 目視点検

表－ 1.5 調査項目毎の指標、調査結果の整理方法及び指標に設定する範囲の検討概要

調査項目	指標及び調査結果の整理方法	
	指標	調査結果の整理方法
目視点検	・養浜形状の変化 ・突堤の被覆ブロック及び捨石の移動 ・埋設護岸の覆土地形の変化 ・埋設護岸及び既設護岸の破損及び変状 ・埋設護岸及び既設護岸の越波	・月 2 回以上、宮崎海岸出張所職員による巡視を実施 ・変状を確認した場合には、一覧表に整理

設定範囲の設定概要		
指標ﾀｲﾌﾟ	基準とする値	振れ幅(期間)
定性評価	—	・未設定

第2章　海象・漂砂における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し

2.1 外力関係 2-2

2.1.1 潮位観測 2-2

2.1.2 波浪観測 2-6

2.1.3 風向・風速観測 2-14

2.1.4 流向・流速観測 2-18

2.2 漂砂関係 2-24

2.2.1 漂砂捕捉調査(トレーサー調査) 2-24

2.2.2 沖合流出土砂調査 2-26

2.2.3 飛砂調査 2-28

2.2.4 流砂量観測 2-30

2.1 外力関係

2.1.1 潮位観測

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 潮位の計画値

(B) 現象

- 潮位の観測値が計画値と異なっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
潮位の観測値及び観測統計値(5～10年程度)が、計画値と異なる。	・計画潮位を用いて設定している目標浜幅では不足する可能性がある。 ・計画潮位を用いて設定している施設の性能・安定性が確保できない。

2) 調査位置

- 近隣で潮位の連続観測を実施している宮崎港検潮所(宮崎港湾・空港整備事務所実施)とする。

3) 調査時期

- 通年(1～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 宮崎港で観測された潮位（海抜(T.P.)）データを用いて、最高潮位、朔望平均満潮位、平均潮位、朔望平均干潮位を整理して指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、“周辺海岸・港湾の潮位条件を収集し、国土交通省としての連携を図るために宮崎港湾･空港整備事務所で設定されている潮位条件を適用すること(出典：平成 20 年度宮崎海岸侵食対策検討業務報告書)”とされており、これを用いる。

表－ 2.1 宮崎海岸周辺の潮位条件一覧（単位：T.P.m）

項目	直轄宮崎海岸
既往最高潮位(計画高潮位) H.H.W.L.	2.42 (1980(S55).9.11 生起)
朔望平均満潮位 H.W.L.	1.09
平均潮位 M.W.L.	0.15
朔望平均干潮位 L.W.L.	-0.98
備考	新標高
出典	国土交通省宮崎港湾空港整備事務所の 港湾工事用水準面

※新標高：2000 年度測量成果

出典：宮崎海岸侵食対策検討業務　報告書，平成 21 年 3 月((株)アイ・エヌ・エー)

- 振れ幅は宮崎港における 1983(S58)年～2011(H23)年までの潮位観測記録より年平均潮位の標準偏差を算出し、それを基準値に対する振れ幅とする。

表－ 2.2 年平均潮位の振れ幅（標準偏差）

観測地点	期間	振れ幅（標準偏差）
宮崎港	1983.1～2011.12	0.08m

6） 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は、範囲外となる潮位は観測されず、計画変更につながる現象は認められなかった。
- なお、過去 2 年間の 2013(H25)、2014(H26)年も範囲内であった。

表－ 2.3　潮位に関する指標範囲との比較結果

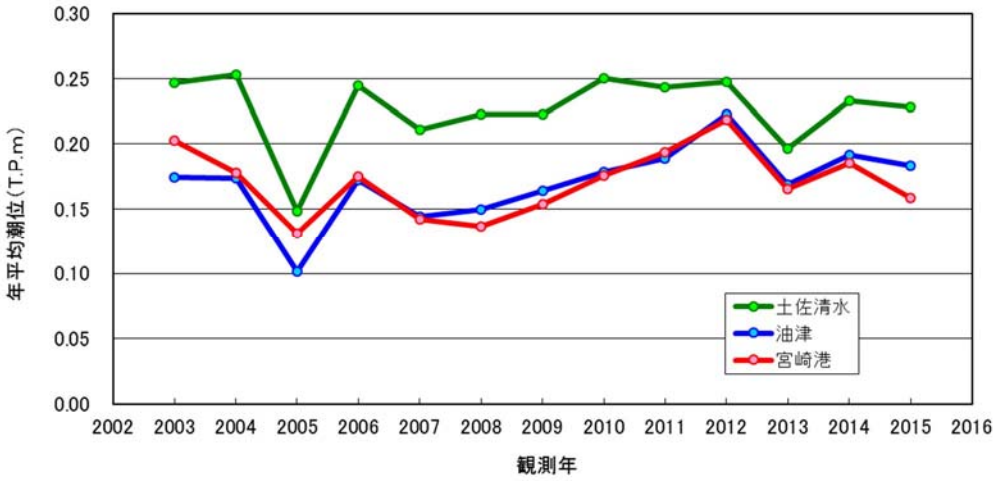
指標	指標に設定する変動範囲及び振れ幅			観測値(T.P.m)			調査結果と指標範囲の比較結果
	計画値 (T.P.m)	振れ幅 (標準偏差,m)	指標範囲 (計画値±振れ幅,T.P.m)	【2013(H25)】 2013.1 ～2013.12	【2014(H26)】 2014.1 ～2014.12	【2015(H27)】 2015.1 ～2015.12	
既往最高潮位 (H.H.W.L.)	2.42 (1980(S55). 9.11 生起)	ー	2.42	1.20	1.66	1.29	範囲内
朔望平均満潮位 (H.W.L.)	1.09	0.08	1.01～1.17	1.09	1.09	1.08	範囲内
平均潮位 (M.W.L.)	0.15		0.07～0.23	0.17	0.18	0.16	範囲内
朔望平均干潮位 (L.W.L.)	-0.98		-1.06～-0.90	-1.01	-0.97	-1.02	範囲内

≪参　考　年平均潮位の経年変化（近隣験潮所データとの比較）≫

- 宮崎港における潮位観測記録のふれ幅は、近隣の油津港検潮所、土佐清水港検潮所の同期間(2003～2011 年)における年平均潮位の振れ幅と同様である(表－ 2.4)。
- また、年変動の傾向も類似している(図－ 2.1)。
- 以上より、宮崎港検潮所で観測されている潮位は、特異な傾向を示していないと考えられる。

表－ 2.4　年平均潮位の振れ幅の近隣検潮所との比較

観測地点	期間	振れ幅（標準偏差）
宮崎港	2003.1～2011.12	0.03m
（参考）油津	2003.1～2011.12	0.03m
（参考）土佐清水	2003.1～2011.12	0.03m



図－ 2.1　年平均潮位の近隣検潮所との比較



2.1.2 波浪観測

(1) 高波浪

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 波高の計画値(計画波、年数回波)

(B) 現象

- 高波浪の出現状況が計画値と異なっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
波高・周期の観測値及び観測統計値(5～10年程度)が、計画値より大きい。波高・周期の出現頻度が既往調査の傾向と異なる。	・計画波を用いて設定している目標浜幅では所定の機能を満足しない可能性がある。 ・計画波を用いて設計している施設の性能・安定性が確保できない可能性がある。

2) 調査位置

- 宮崎海岸での波浪観測は、宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点で行われているが、観測は 2010(H22)年から開始しており、データの蓄積が少なく、基準値及び振れ幅の設定は困難である。
- 宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点で観測が開始される以前のデータとしては、宮崎港防波堤沖波浪観測地点(2004(H16)年 12 月～2011(H23)年 5 月)の観測データがある。
- 以上のことから、解析に用いる観測地点は下記のとおりとする。
- ①解析に用いる観測地点は、宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点とする。
- ②振れ幅は、6 年間程度のデータが蓄積されている宮崎港防波堤沖波浪観測地点のデータにより設定したものを用いる。なお、宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点のデータが 5 年程度蓄積された段階で見直す。

3) 調査時期

- 通年(1～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年の年数回波の波高※(年間上位 5 波の平均値)を整理し、指標範囲と比較する。

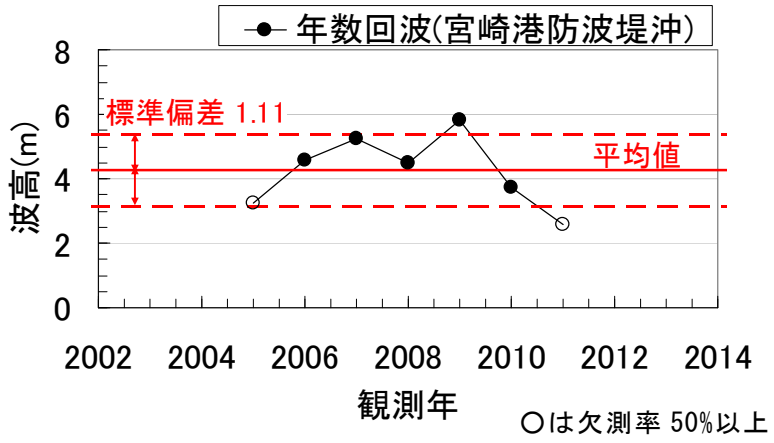
※波高は観測値を浅水係数で割り戻した換算沖波波高を用いている。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、宮崎海岸で計画策定時に用いている波浪の統計値である 30 年確率波及び年数回波とする。
- 計画では、「確率波高処理システム,国土交通省九州地方整備局 下関港湾空港技術調査事務所(平成 14 年度)」を用いて換算沖波波高を算出し、30 年確率波、年数回波を設定している。なお、それぞれの設定値は沿岸方向に分布を有しているが本解析では最大値を用いる。
- 30 年確率波は上限として決められる計画値であるため振れ幅は設定しない。
- 年数回波の振れ幅は、宮崎港防波堤沖観測地点で観測年毎の年数回波の平均値及び標準偏差を算出し、それを計画値に対する振れ幅とする。

表－ 2.5　高波浪に関する指標範囲及び振れ幅

指標	指標に設定する変動範囲及び振れ幅		
	計画値 (m)	振れ幅 (標準偏差,m)	指標範囲 (計画値±振れ幅,m)
計画波高 (30 年確率波)	11.62	－	11.62
年数回波	5.04	1.11	3.93～6.15



図－ 2.2　年数回波の振れ幅の算定結果

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

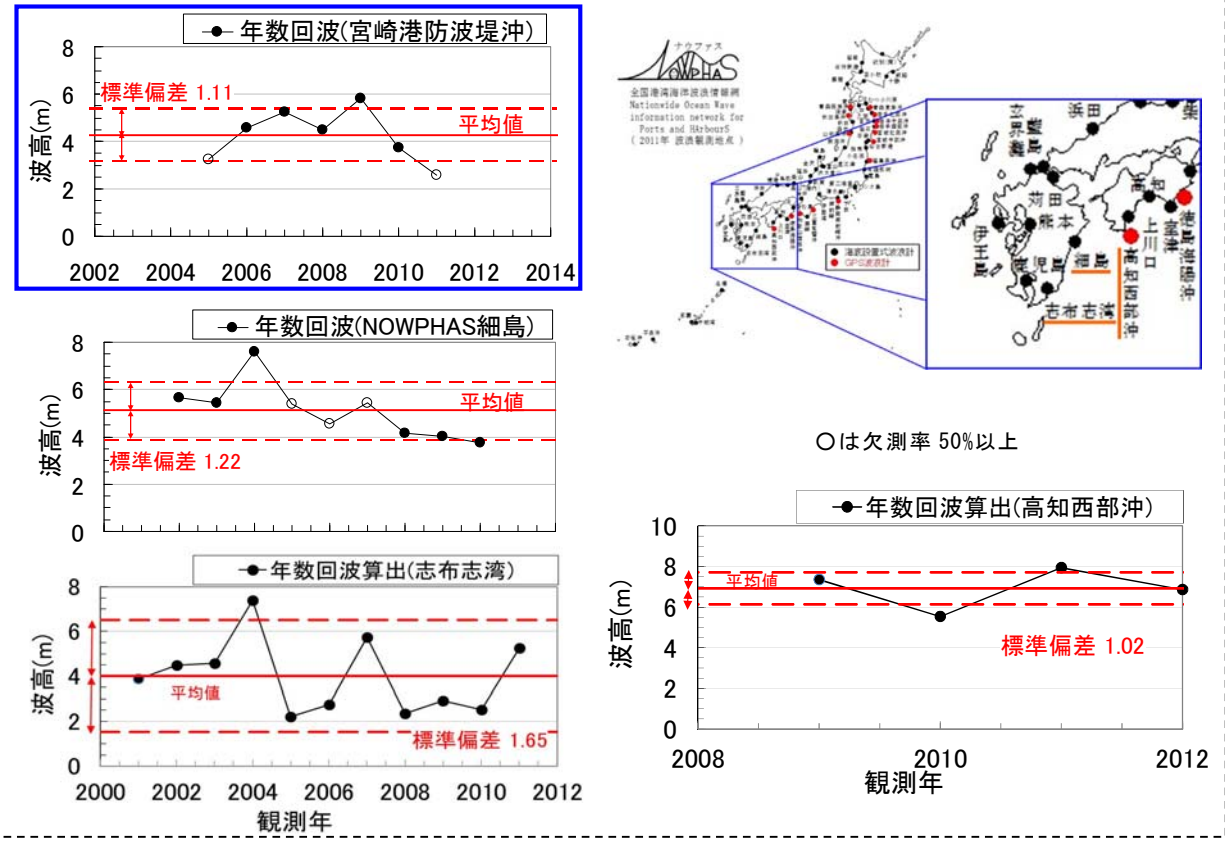
- 2015(H27)年は範囲内であった。
- なお、2013(H25)は範囲内、2014(H26)年は年数回波が範囲外↑であった。

表－ 2.6　高波浪に関する指標範囲との比較結果

指標	指標に設定する変動範囲及び振れ幅			観測値 H_0(m)　H_0＝H／Ks			調査結果と指標範囲の比較結果
	計画値 (m)	振れ幅 (標準偏差,m)	指標範囲 (計画値±振れ幅,m)		【2013(H25)】 2013.1 ～2013.12	【2014(H26)】 2014.1 ～2014.12	【2015(H27)】 2015.1 ～2015.12	
計画波高 (30 年確率波)	11.62	－	11.62	年最大有義波高	7.22	9.19	7.87	範囲内
年数回波	5.04	1.11	3.93～6.15	年上位 5 波平均	5.21	7.11	5.36	範囲内

≪参　考　計画値に採用している宮崎港防波堤沖波浪観測地点の観測記録について≫

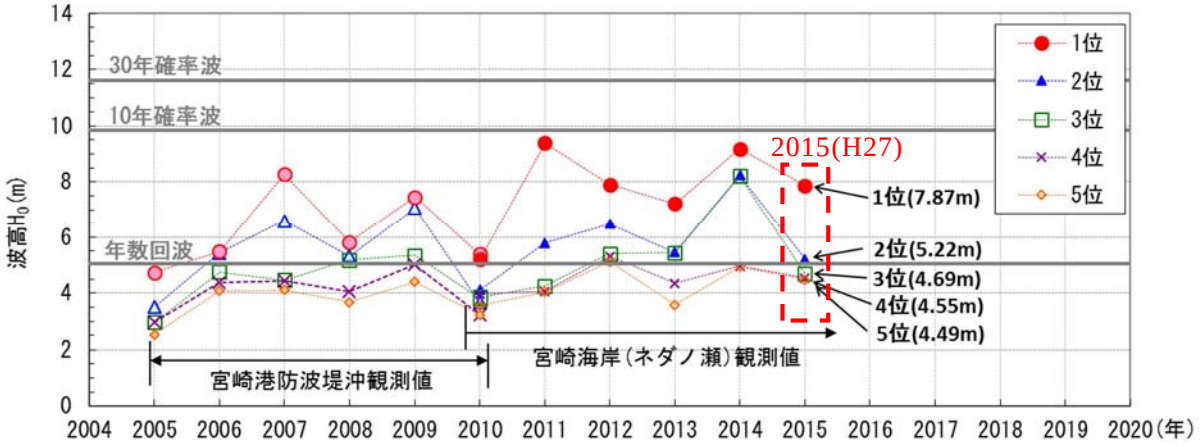
- 宮崎港防波堤沖波浪観測地点における年数回波の波高の振れ幅(標準偏差)は、近隣の細島地点、志布志湾、高知西部沖地点の振れ幅と比較し、同じオーダーである。
- 以上より、宮崎港防波堤沖波浪観測地点で観測されている波浪は、特異な傾向を示していないと考えられる。



図－ 2.3　他の波浪観測所の年数回波の観測結果との比較

≪参　考　30 年確率波及び 10 年確率波≫

➢ 2005(H17)年から 2015(H27)年までの 11 年間の宮崎港防波堤沖及びネダノ瀬観測波浪観測結果より年別上位 5 波を整理した結果を図－ 2.4 に示す。この結果によると、2015(H27)年の年最大有義波高は H_0=7.87m であり、10 年確率波(H_0=9.85m)よりも小さかった。



図－ 2.4　近年の上位 5 波と 30 年確率波及び 10 年確率波の比較

表－ 2.7　ネダノ瀬(2010～2015 年)観測データ(年上位 3 波)を用いた極値解析結果

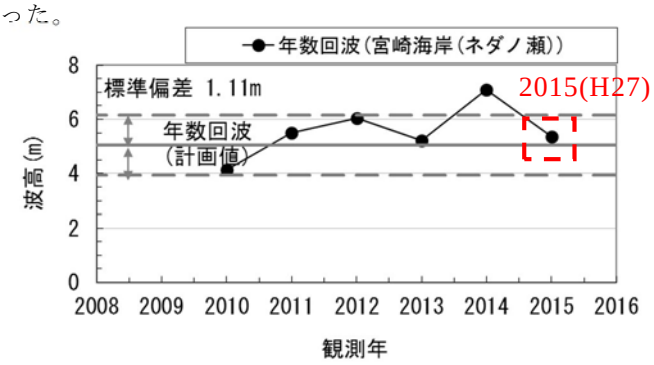
分布関数	2013年検証				2014年検証				2015年検証			
	10年確率波高H_0(m)	30年確率波高H_0(m)	相関係数	MIR	10年確率波高H_0(m)	30年確率波高H_0(m)	相関係数	MIR	10年確率波高H_0(m)	30年確率波高H_0(m)	相関係数	MIR
極値-Ⅰ型	9.73	11.23	0.990	0.283	10.58	12.21	0.966	1.107	10.32	11.89	0.966	1.236
ワイブル分布(K=0.75)	10.31	12.93	0.962	0.875	10.84	13.44	0.873	3.192	10.56	13.05	0.875	3.343
ワイブル分布(K=1.00)	10.13	12.07	0.985	0.398	10.85	12.88	0.928	2.116	10.59	12.54	0.930	2.241
ワイブル分布(K=1.40)	9.78	11.17	0.991	0.257	10.63	12.13	0.964	1.232	10.38	11.83	0.965	1.337
ワイブル分布(K=2.00)	9.38	10.40	0.984	0.519	10.30	11.42	0.979	0.813	10.06	11.14	0.978	0.967
極値-Ⅱ型(K=2.50)	9.77	13.30	0.948	0.898	10.15	13.55	0.836	2.938	9.86	13.06	0.833	3.069
極値-Ⅱ型(K=3.30)	9.99	13.05	0.971	0.586	10.52	13.58	0.883	2.483	10.23	13.14	0.882	2.606
極値-Ⅱ型(K=5.00)	10.04	12.56	0.985	0.341	10.70	13.30	0.921	1.967	10.42	12.91	0.921	2.081
極値-Ⅱ型(K=10.00)	9.93	11.92	0.991	0.225	10.70	12.81	0.948	1.483	10.44	12.46	0.948	1.597

※宮崎海岸計画波高：10年確率波高H_0=9.85m、30年確率波高H_0=11.62m

※相関係数の残差の平均値に対する相関係数の残差の比率を示すMIR基準（MInimun Ratio of residual correlation coefficient）が最小となる分布関数が、適合する分布関数として採択される

≪参　考　年数回波≫

➢ 2010(H22)年から 2015(H27)年までの宮崎海岸(ネダノ瀬)観測波浪観測結果より、年別上位 5 波を平均して年別年数回波高を算定した結果を図－ 2.5 に示す。この結果によると、2015(H27)年は範囲内であった。



図－ 2.5　近年の年数回波

(2) エネルギー平均波

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 波高・周期・波向の計画値

(B) 現象

- 波高・周期・波向の出現頻度が計画値の傾向と異なっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
波向の観測統計値(5～10年程度)が計画値と異なる。波向の出現頻度が既往調査の傾向と異なる。	・計画のエネルギー平均波を用いて予測している将来地形が現実と異なる可能性がある。 ・計画のエネルギー平均波を用いて検討している「宮崎海岸の侵食対策」の機能①、②、③では背後地の安全性が確保できない可能性がある。

2) 調査位置

- 宮崎海岸での波浪観測は、宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点で行われているが、観測は 2010(H22)年から開始しており、データの蓄積が少なく、基準値及び振れ幅の設定は困難である。
- また、現在の計画値は、宮崎港防波堤沖波浪観測地点(2011(H23)年 5 月に観測終了)の観測データにより設定されている。以上のことから、解析に用いる観測地点は下記のとおりとする。
  - ①解析に用いる観測地点は、宮崎海岸(ネダノ瀬)波浪観測地点とする。
  - ②基準値及び振れ幅は、現在の計画値の設定に用いた宮崎港防波堤沖波浪観測地点とする。

3) 調査時期

- 通年(1～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年のエネルギー平均波の各諸元(波高, 周期, 波向)を整理し、指標範囲と比較する。
- なお、各諸元は計画に合わせて宮崎港防波堤沖波浪観測地点の値に換算する。換算は既往検討の回帰式(表－ 2.8)を使用する。

表－ 2.8 波向・波高の補正式（出典：平成 23 年度　宮崎海岸海象流況観測・分析業務報告書 p.7-38）

1) 波向の補正式（回帰式）

$y=0.94x + 4.81$ （$x \leq 108.0$）

$y=1.71x - 78.19$ （$x>108.0$）

ここに、x：宮崎港防波堤沖の波向(°)、y：宮崎海岸（ネダノ瀬）の波向(°)である。

2) 波高の補正式（回帰式）

$y=1.01x + 0.07$ （波向 NE）

$y=0.92x + 0.14$ （波向 ENE）

$y=0.96x + 0.05$ （波向 E）

$y=0.95x + 0.08$ （$x \leqq 2.4$、波向 ESE）

$y=0.70x + 0.69$ （$x>2.4$、波向 ESE）

$y=0.98x + 0.12$ （波向 SE）

ここに、x：宮崎港防波堤沖の波高(m)、y：宮崎海岸（ネダノ瀬）の波高(m)、波向は宮崎海岸（ネダノ瀬）における波向である。

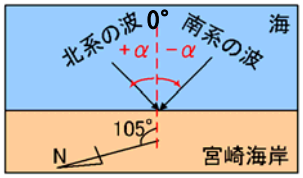
5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、計画で設定しているエネルギー平均波の各諸元(波高，周期，波向)とする。宮崎港防波堤沖観測地点で観測年毎のエネルギー平均波及び標準偏差を算出し、その標準偏差をエネルギー平均波の振れ幅として設定する。

表－ 2.9　エネルギー平均波の算定結果

	出現回数	波高(m)	周期(s)	波向(°)
NE	371	1.29	5.6	55.0
ENE	6277	1.41	7.4	31.7
E	14204	1.22	7.9	17.7
ESE	4397	1.24	7.6	-6.4
SE	670	1.41	8.0	-24.0
全体	25919	1.28	7.7	15.0

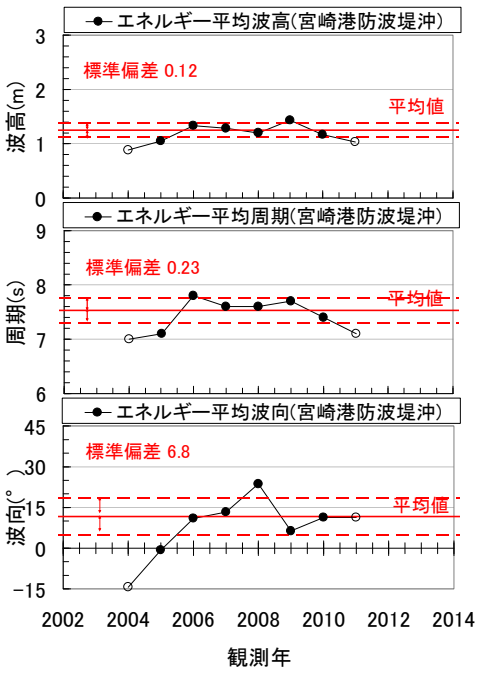
波向の定義



2006(H18)年～2008(H20)年の宮崎港防波堤沖波浪観測データを用いて設定

表－ 2.10　エネルギー平均波に関する指標範囲及び振れ幅

指標 (ｴﾈﾙｷﾞｰ平均波)	指標に設定する変動範囲及び振れ幅		
	計画値	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (計画値±振れ幅)
波高	1.28 m	0.12 m	1.16～1.40 m
周期	7.7 s	0.23 s	7.47～7.93 s
波向	15 °	6.8 °	8.2～21.8 °



6)　調査結果と指標範囲の比較結果

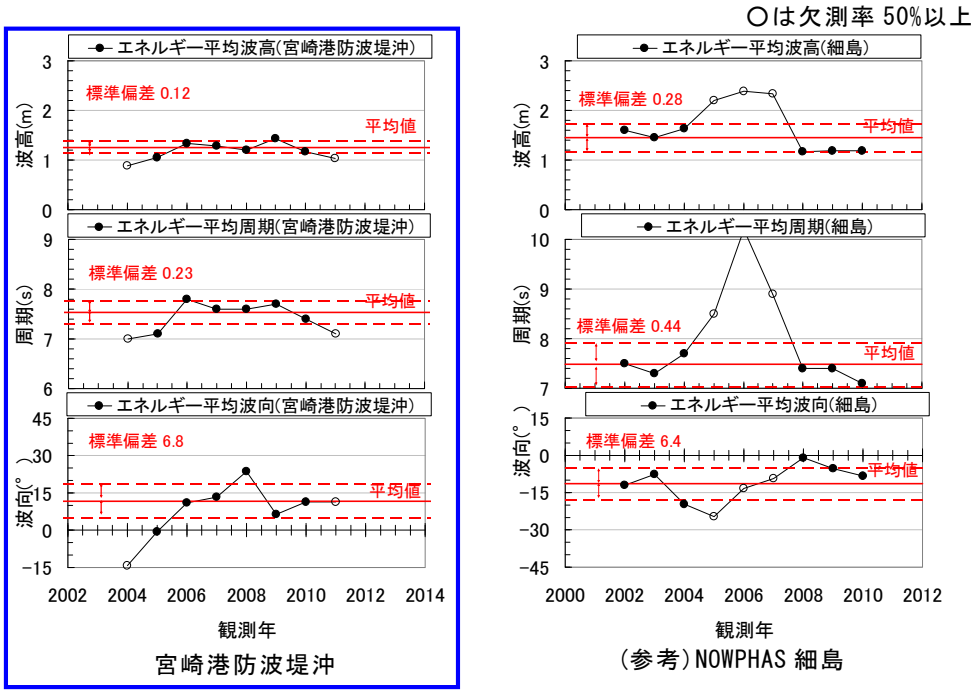
- 2015(H27)年は、波高と周期は範囲内であったが、波向は南よりからの範囲外↓であった。
- なお、2013(H25)年は、波高は範囲内であったが、周期は短く、波向は南よりからの範囲外↓であった。2014(H26)年は、波高が大きく範囲外↑であり、周期と波向は 2013(H25)年と同様で範囲外↓であった。

表－ 2.11　エネルギー平均波に関する指標範囲との比較結果

指標 (ｴﾈﾙｷﾞｰ平均波)	指標に設定する変動範囲及び振れ幅			観測値から算定したエネルギー平均波(m)			調査結果と指標範囲の比較結果
	計画値	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (計画値±振れ幅)	【2013(H25)】 2013.1 ～2013.12	【2014(H26)】 2014.1 ～2014.12	【2015(H27)】 2015.1 ～2015.12	
波高	1.28 m	0.12 m	1.16～1.40 m	1.39 m	1.57m	1.39m	範囲内
周期	7.7 s	0.23 s	7.47～7.93 s	7.3 s	7.3s	7.7s	範囲内
波向	15 °	6.8 °	8.2～21.8 °	3.7 °	4.3°	0.9°	範囲外↓

≪参　考　計画値に採用している宮崎港防波堤沖波浪観測地点の観測記録について≫

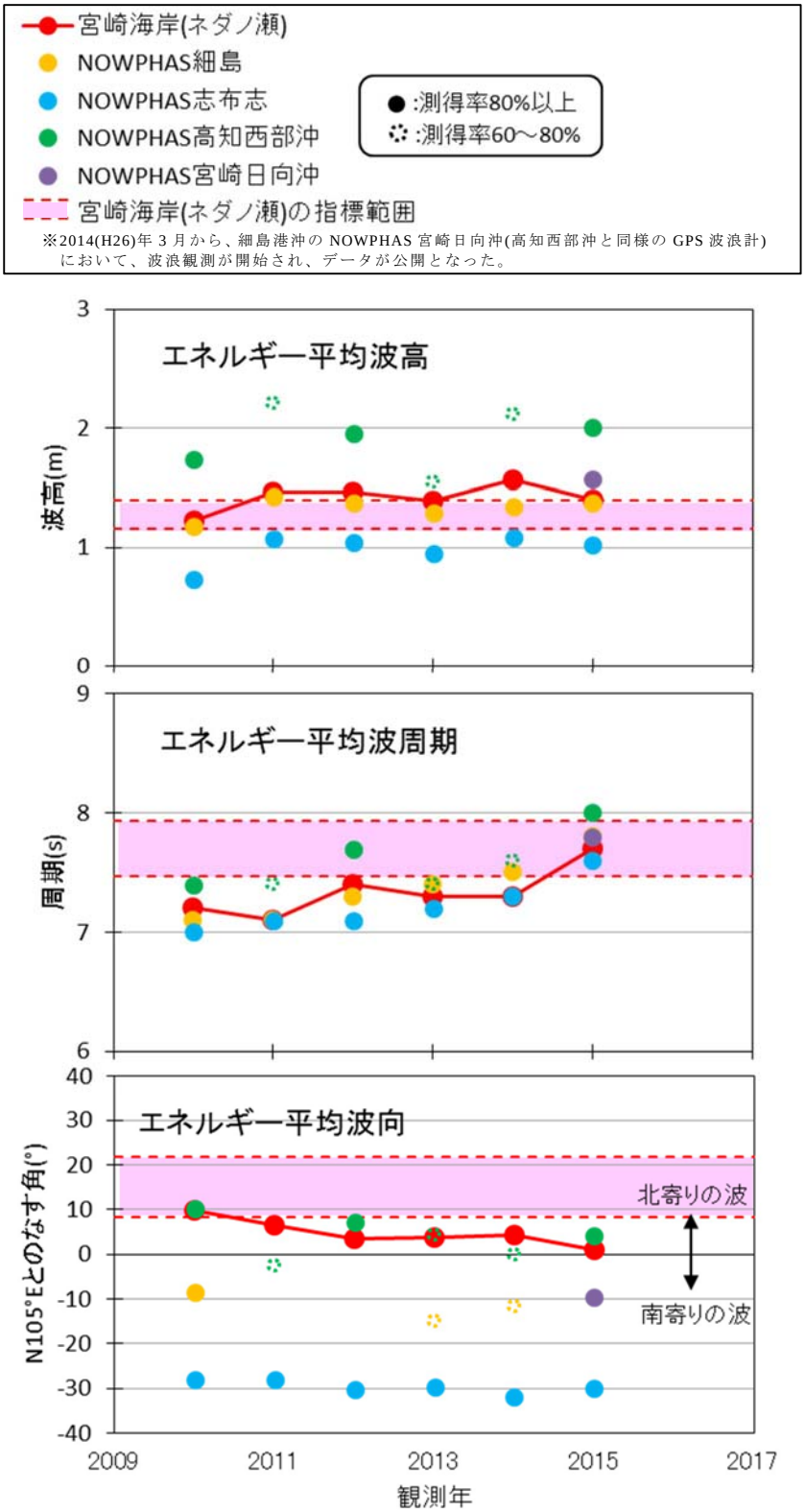
- 宮崎港防波堤沖波浪観測地点における年数回波の波高の振れ幅(標準偏差)は、近隣の細島地点の振れ幅と比較し、同じオーダーである（図－ 2.6）。
- 以上より、宮崎港防波堤沖波浪観測地点で観測されている波浪は、特異な傾向を示していないと考えられる。



図－ 2.6　他の波浪観測所のエネルギー平均波の振れ幅(標準偏差)との比較

≪参　考　エネルギー平均波の経年変化傾向≫

➢ 宮崎海岸ネダノ瀬観測地点におけるエネルギー平均波の経年変化傾向を、近隣の NOWPHAS 細島、NOWPHAS 志布志、NOWPHAS 高知西部沖と比較した結果（図－ 2.7）、経年変化傾向に特異性は認められない。



図－ 2.7　他の波浪観測所のエネルギー平均波の経年変化の比較

2.1.3 風向・風速観測

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 風向・風速の出現頻度

(B) 現象

- 飛砂発生の外力となる風向・風速が既往の統計値より大きくなっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
飛砂量が、既往の推定値より大きい。	・宮崎海岸の侵食要因として飛砂が一定の割合を占めており、沿岸方向の流出入土砂の制御では侵食が止まらない可能性がある。

2) 調査位置

- 赤江(気象庁，宮崎空港)とする。

※今後の観測開始に向けて一ツ葉 PA 観測地点等への風向・風速計設置を計画中
（2011(H23)年度まで一ツ葉 PA 観測地点にて実施、現在撤去済み）

3) 調査時期

- 通年(1～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 現時点で侵食対策に対して飛砂は特に問題となっていないこと、一ツ葉 PA 観測地点の風向・風速計が撤去済みであることを踏まえ、近隣の海岸付近で風向・風速観測が実施されている気象庁赤江の観測データを用いて、飛砂を発生させる可能性のある強風の来襲頻度を整理し、指標範囲と比較する。

≪参　考　土砂収支における飛砂のとり扱い≫

- 風向・風速は飛砂の発生に関係するが、事業開始当初の検討では、一ツ葉 PA 地点で観測した風向・風速データ(2007(H19)年 1 月～2008(H20)年 12 月)を用いて約 0.5m^3/m/年と飛砂量が試算され、過去の侵食においては、飛砂による影響は大きくない(侵食土砂量の 1.8～2%)と推定している(第 3,4 回技術分科会資料より)。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、既往の知見(下表)によると、海岸における飛砂の発生は、風速 8m/s 程度から生じる可能性があることが指摘されていることから、海側から陸側に向かって吹く風速 8m/s 以上の風の発生日数(年あたり)を指標に設定する変動範囲とする。
- 2003(H15)年～2011(H23)年の観測記録から日平均風速 8m/s 以上の出現日数を抽出し、年あたりの出現日数が平均 5.2 日を算定し、これを指標に設定する変動範囲とする。
- また、同観測記録から日平均風速 8m/s 以上の出現日数の標準偏差 3.6 日/年を算定し、これを振れ幅として設定する。

表－ 2.12　風向・風速に関する指標範囲及び振れ幅

指標	指標に設定する変動範囲及び振れ幅		
	年平均出現日数	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (基準値±振れ幅)
日平均風速 8m/s の 年平均出現頻度	5.2 日/年	3.6 日/年	1.6～8.8 日/年

※赤江(気象庁，宮崎空港)2003(H15)～2011(H23)

表－ 2.13　飛砂発生風速に関する既往知見

◆既往知見１：静岡県遠州灘沿岸における飛砂発生風速

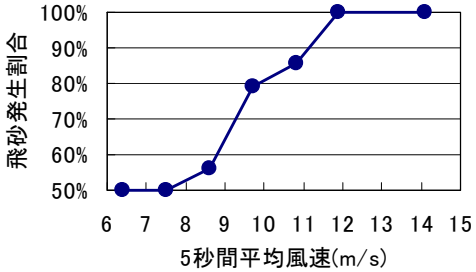
8m/ｓ：竜洋海岸(静岡県遠州灘沿岸)の冬季の飛砂発生風速

出典：「透過傾斜型株模型周辺における風場と飛砂発生特性に関する風洞実験」(海岸工学論文集,第 51 巻(2004)土木学会,556-560；田中・渡辺・城野・高木)

◆既往知見２：風速と飛砂の有無の関係

5 秒間平均風速と飛砂の有無の関係

5秒間平均風速（m/s）	6.4	7.5	8.6	9.7	10.8	11.9	14.1	計
有飛砂回数	2	6	9	15	6	2	1	41
無飛砂回数	2	6	7	4	1	0	0	19
計	4	12	16	19	7	2	1	60



※この結果によると、短時間での平均風速でも、8m/s 程度を境に飛砂が発生しやすくなるようである。

出典：「海岸砂防工に関する基礎的研究」(九州大学農学部演習林報告 43 p1-120;Bulletin of the Kyushu University Forest 43 p1-120(1968-03-30)；末,勝海)

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は、海側から陸側に向かう NNE～S 方向の風の出現日数は 1 年間で 1 日も観測されておらず、範囲外↓であった。
- なお、2013(H25)年は範囲内、2014(H26)年は範囲外↑であった。

表－ 2.14 風向・風速に関する指標範囲との比較結果

指標	指標に設定する変動範囲及び振れ幅			出現日数			調査結果と指標範囲の比較結果
	年平均出現日数	振れ幅(標準偏差)	指標範囲(基準値±振れ幅)	【2013(H25)】2013.1～2013.12	【2014(H26)】2014.1～2014.12	【2015(H27)】2015.1～2015.12	
日平均風速 8m/s の年平均出現頻度	5.2 日/年	3.6 日/年	1.6～8.8 日/年	8 日/年	12 日/年	0 日/年	範囲外↓

表－ 2.15 宮崎(赤江)における日平均風速 8m/ｓ以上の出現日数と出現率(1 年あたり)

		北北東 NNE	北東 NE	東北東 ENE	東 E	東南東 ESE	東南 SE	南南東 SSE	南 S	計
2003(H15)年	日数	4	1	0	2	1	2	1	0	11
	出現率	1.1%	0.3%	0.0%	0.5%	0.3%	0.5%	0.3%	0.0%	3.0%
2004(H16)年	日数	5	2	2	0	0	2	1	0	12
	出現率	1.4%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.3%	0.0%	3.3%
2005(H17)年	日数	0	1	1	0	1	0	0	0	3
	出現率	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
2006(H18)年	日数	2	0	0	0	2	0	0	0	4
	出現率	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
2007(H19)年	日数	2	0	1	0	0	1	0	0	4
	出現率	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	1.1%
2008(H20)年	日数	1	2	1	2	0	0	0	0	6
	出現率	0.3%	0.5%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
2009(H21)年	日数	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	出現率	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
2010(H22)年	日数	1	0	0	1	0	0	0	0	2
	出現率	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
2011(H23)年	日数	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	出現率	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
日数	平均	2.1	0.8	0.6	0.6	0.4	0.6	0.2	0.0	5.2
	標準偏差	1.5	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.4	0.0	3.6
出現率	平均	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	1.4%
	標準偏差	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	1.0%
2012(H24)年	日数	3	0	0	1	2	1	0	0	7
	出現率	0.8%	0.0%	0.0%	0.3%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	1.9%
2013(H25)年	日数	6	0	0	0	1	1	0	0	8
	出現率	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	2.2%
2014(H26)年	日数	5	3	1	0	1	2	0	0	12
	出現率	1.4%	0.8%	0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	3.3%
2015(H27)年	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出現率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 気象庁の観測記録(2003(H15)年1月1日～2015(H27)年12月31日:正常値)より作成

参照項目：
2.2.3　飛砂調査

2.1.4 流向・流速観測

(1) 海岸全体の沿岸流観測

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 高波浪時の流向・流速

(B) 現象

- 海岸全体の沿岸流の傾向が変化していないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
突堤周辺、県離岸堤区域の沿岸流の傾向が突堤の設置により変化する。	・想定外の侵食が発生し、既設構造物の安定性に問題が生じる可能性がある。 ・突堤周辺にとどまることを想定している土砂が流出し、突堤が効果を発揮しない可能性がある。
海岸全体の沿岸流の傾向が変化する。	・計画波から想定される沿岸流を用いて予測している将来地形が現実と異なる可能性がある。 ・計画波から想定される沿岸流を用いて検討している「宮崎海岸の侵食対策」の機能①、②、③では背後地の安全が確保できない可能性がある。

2) 調査位置

- 宮崎海岸全体を対象とするが、調査ポイントとしては、突堤周辺，動物園東，大炊田海岸とする。

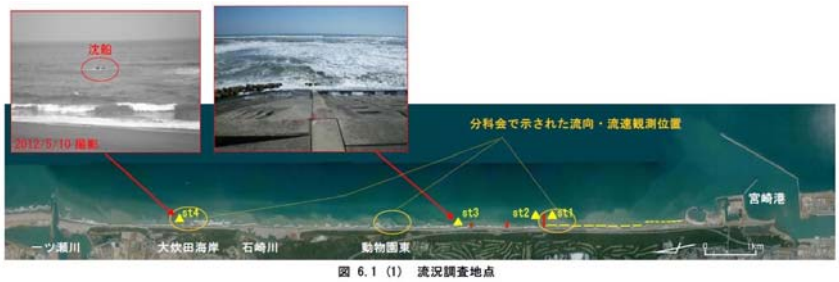
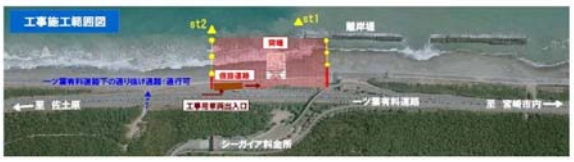


図 6.1 (1) 流況調査地点



図－ 2.8 流況調査地点

3) 調査時期

- 流速は波浪条件に応じて変化するため、1ヶ月程度以上/年の連続観測を基本とする。

4) 調査結果の整理方法

- 自記式の流速計を調査地点に設置して観測する。
- 観測された流向・流速値から沿岸流の速さを整理し、指標範囲と比較する。

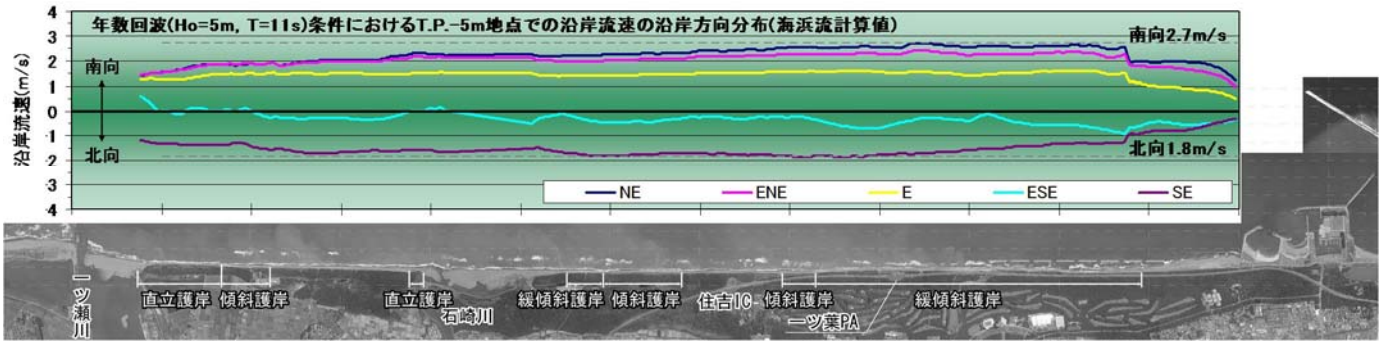
5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、年数回波(H=5m，T=11s，波向：NE(45°)～SE(135°))条件での海浜流計算を実施し、T.P.-5m 地点での沿岸流速の沿岸方向分布を抽出した。その結果より、南向沿岸流速 2.7m/s 以下、北向沿岸流速 1.8m/s 以下を指標に設定する変動範囲とする。

表－ 2.16　流向・流速に関する指標範囲

指標	指標に設定する変動範囲	
	南向	北向
沿岸流速	2.7m/s	1.8m/s

※ネダノ瀬波浪観測地点で有義波高 5m 以下の時の T.P.-5m 地点での沿岸流速最大値(計算値)



図－ 2.9　海浜流計算による沿岸流速の計算結果

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は、St.4(大炊田海岸)は範囲内であった。St.3 動物園東)は、南向きは範囲内であったが、北向きは 2015(H27)年 8 月 25 日に範囲外↑を観測した（表－2.17）。

表－ 2.17　流向・流速に関する指標範囲との比較結果

沿岸流	調査位置 (設置水深)	調査実施状況 (10 分毎の 流向・流速観測)	沿岸流速最大値※ (m/s)		指標範囲 (m/s)		調査結果と指標範囲の比較結果
			南向	北向	南向	北向	
H27 年度	St.3 (-1.8m) 動物園東	2015/6/12 ～2015/11/20	1.19 (2015/10/7 $H_{1/3}$=3.34m, 波向 93°)	1.85 (2015/8/25 $H_{1/3}$=4.44m, 波向 126°)	2.7	1.8	範囲外↑
	St.4 (-3.0m) 大炊田海岸	2015/4/26 ～2016/2/16	1.17 (2015/8/20 $H_{1/3}$=1.46m, 波向 128°)	1.41 (2015/10/7 $H_{1/3}$=3.24m, 波向 95°)	2.7	1.8	範囲内

※ネダノ瀬波浪観測地点で有義波高 5m 以下の時の沿岸流速最大値

≪参　考　2014(H26)年度までの調査結果≫

- 2014(H26)年に実施した St.4(大炊田海岸)の流況観測結果によると、2014(H26)年 7 月 9 日に範囲外↑の北向きの沿岸流速を観測した（表－ 2.18）。
- 2013(H25)年は、St.1～3 の地点は範囲内であった。St.4(大炊田海岸)は、南向きの沿岸流速最大値は範囲内であったが、北向きの沿岸流速最大値は、2014(H26)年 3 月 13 日に指標範囲の範囲外↑を観測した（表－ 2.18）。
- 2012(H24)年までに突堤周辺において実施した流況観測結果においても、観測期間中においては範囲内であった(表－ 2.18)。

表－ 2.18　流向・流速に関する指標範囲との比較結果(2014(H26)年までの結果)

沿岸流	調査位置 (設置水深)	調査実施状況 (10 分毎の 流向・流速観測)	沿岸流速最大値※ (m/s)		指標範囲 (m/s)		調査結果と 指標範囲の 比較結果
			南向	北向	南向	北向	
H26 年度	St.4 (-3.0m) 大炊田海岸	2014/4/1 ～2015/1/8	2.53 ($H_{1/3}$=5.05m, 波向 65°)	2.96 ($H_{1/3}$=3.68m, 波向 148°)	2.7	1.8	範囲外↑
H25 年度	St.1 (-4.3m) 8 号離岸堤	2013/5/23 ～11/6	1.42	1.66			範囲内
	St.2 (-3.4m) 突堤周辺	2013/5/23 ～10/31	0.68	0.96 ($H_{1/3}$=5.3m)			範囲内
	St.3 (-1.8m) 動物園東	2013/5/23 ～10/31	0.89	1.41 ($H_{1/3}$=5.3m)			範囲内
	St.4 (-3.0m) 大炊田海岸	2013/5/24 ～2014/3/31	2.05	2.11 ($H_{1/3}$=3.8m, 波向 138°)			範囲外↑ (北向)
H24 年度	St.1 (-4.3m) 8 号離岸堤	2012/12/10 ～2013/1/7	0.22	0.17			範囲内
	St.2 (-3.4m) 突堤周辺	2012/12/11 ～2013/1/7	0.52	0.21			範囲内
	St.3 (-1.8m) 動物園東	2012/12/10 ～2013/1/7	0.53	1.40			範囲内
	St.4 (-3.0m) 大炊田海岸	2012/12/9 ～2013/1/7	0.61	0.79			範囲内
H23 年度	St.1 (-4.3m) 8 号離岸堤	2011/11/17 ～2011/12/19	1.37	0.47			範囲内
H22 年度	St.1 (-4.3m) 8 号離岸堤	2011/3/4 ～2011/3/25	0.87	0.31			範囲内

※ネダノ瀬波浪観測地点で有義波高 5m 以下の時の沿岸流速最大値

(2) 突堤周辺の離岸流観測

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 突堤に沿った流れ

(B) 現象

- 宮崎海岸は遊泳禁止区域であるが、現状でサーフィンや釣り等で浅海域の利用がある。今後、突堤を設置することにより突堤に沿う流れ（離岸流）が生じることが想定されるため、サーフィンや釣り等の利用時の安全性に問題が生じていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
突堤に沿う流れ(離岸流)が大きい。	・離岸流により、重大な事故が発生する可能性がある。

2) 調査位置

- 突堤周辺及び自然海浜(対照地点)とする。

3) 調査時期

- 波高 0.5m 程度の条件で観測を実施する。

4) 調査結果の整理方法

- 離岸流の速さをフロート、染料等で観測する
- 観測された離岸流の速さを整理し、指標範囲と比較する。
- 突堤周辺及び自然海浜での離岸流の速さも併せて観測し､突堤の影響を確認する。

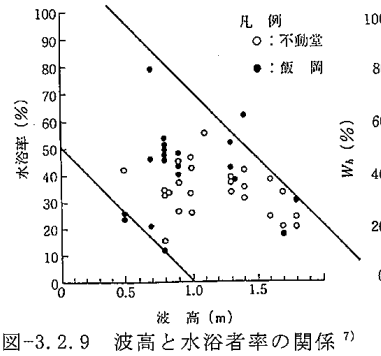


図-3.2.9 波高と水浴者率の関係 [7)]

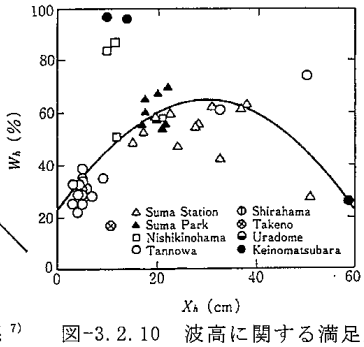


図-3.2.10 波高に関する満足度 [8)]

表-3.2.5 柏崎市の波に関する遊泳基準 [12)]

	波の状況
遊泳可 （白旗）	さざまみ～0.5m以下
遊泳注意（黄旗）	0.5～1.0m以下
遊泳禁止（赤旗）	1.0m以上

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、海浜利用に危険な流速について基準書究等に明確な指標範囲は示されていない。
- 一方、「ビーチ計画・設計マニュアル改訂版」（2005.10.31）p.44～46 においては、遊泳可能波高は 0.5m 程度であり、水浴利用可能流速は 0.2～0.3m/s 以下という目安の値が示されている。
- 上記は限られたデータからの解釈のため決定的なものではないが、現状では他に明確な指標範囲は存在しないため、宮崎海岸においては、ネダノ瀬波浪観測地点で有義波高 0.5m 以下の時に離岸流速 0.2～0.3m/s 以下を指標に設定する変動範囲とする。
- 今後実施される観測結果、現地の状況、最新の知見等を踏まえて、適宜見直しをしていく。

表－ 2.19　流向・流速に関する指標範囲

項目	指標範囲
離岸流	0.2～0.3m/s 以下※

※ネダノ瀬波浪観測地点で有義波高 0.5m 以下の時の離岸流速最大値

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

表-3.2.6　遊泳禁止等発令時の流速 [7]

流　　速	注意	部分禁止
～10 cm/s	3	4
11～20 cm/s	2	4
21～25 cm/s	6	2
26～30 cm/s	5	1
31～35 cm/s	8	5
36～　cm/s	5	1

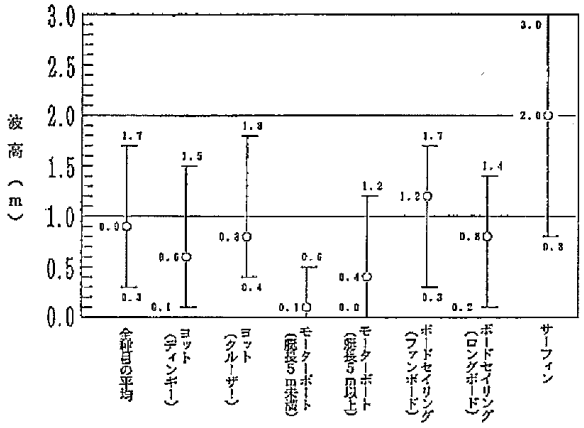


図-3.2.11　活動内容別の波高の最適値と活動可能範囲 [11]

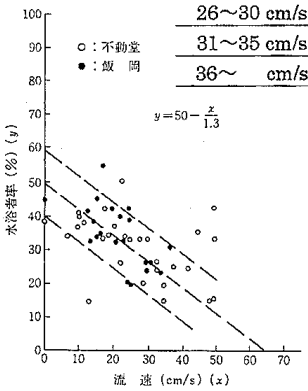


図-3.2.12　流速と水浴者率の関係 [7]

図－ 2.10　海水浴場に関する基準

（出典：ビーチ計画・設計マニュアル改訂版，2005.10.31）

2.2 漂砂関係

2.2.1 漂砂捕捉調査(トレーサー調査)

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 突堤周辺の土砂移動

(B) 現象

- 「突堤天端上を漂砂が通過する」、「突堤の南北両側で汀線位置や断面形状に差異が認められない」など、突堤の堆砂効果が認められない場合、突堤陸上部の不透過構造が確保されているかを確認する。
- なお、地形変化状況の把握に当たっては、飛砂の要因による土砂通過と区別する必要があることに留意する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
突堤基部(陸上部)で土砂が突堤を越えて移動し、不透過構造になっていない。	・不透過構造を前提に設定している突堤の性能が確保できない。

2) 調査位置

- 突堤、補助突堤①，補助突堤②を調査位置とする。



図－ 2.11 調査イメージ

3) 調査時期

- 具体的な調査時期は地形変化状況等を踏まえて検討・設定する。

4) 調査結果の整理方法

- 突堤の北側基部にトレーサー(着色砂等)を投入し、一時化に着目して突堤の南北陸上部で追跡し、トレーサーの移動状況を整理する（漂砂の捕捉状況等の定量的な評価は測量で解析することとし、ここでは波の遡上等の影響による突堤基部での漂砂捕捉状況を把握する）。
- トレーサー調査以外に、越波の頻度等を CCTV カメラで監視することなども考えられる。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは定性評価とする。
- 突堤は不透過構造を想定しているため、突堤基部の通過土砂の有無を指標に設定する変動範囲とする。
- また、土砂は突堤の天端を越えて移動することも想定されるため、突堤の天端を越える波の有無についても指標に設定する変動範囲とする。

表－ 2.20 漂砂捕捉調査(トレーサー調査)に関する指標範囲

指標	指標に設定する変動範囲
突堤周辺の土砂移動	突堤基部を通過する土砂の有無
	突堤の天端を越える波の有無

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

参照項目：
2.2.3 飛砂調査
3.1 地形測量

2.2.2 沖合流出土砂調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 海抜(T.P.)-10～-12m より深い場所の土砂移動、地形変化、底質の変化

(B) 現象

- 測量成果を用いた波による地形変化の限界水深において、指標範囲を超える変化が確認された場合又は海岸全体の土砂収支の解析において指標範囲を超える変化が確認された場合に、沖合への土砂流出の実態と海岸侵食の関係について確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
水深T.P.−10～−12mより深い場所の地形変化が、既往の調査結果より大きい。	・宮崎海岸の侵食要因として沖合への土砂流出が一定の割合を占めており、沿岸方向の流出入土砂の制御では侵食が止まらない可能性がある。

2) 調査位置

- 計画上の移動限界水深よりも沖側の調査が必要となるため、海抜(T.P.)-10～-12m よりも深い場所とする。
- 具体的な調査位置は、地形変化状況等を踏まえて検討・設定する。

3) 調査時期

- 具体的な調査時期は地形変化状況等を踏まえて検討・設定する。

4) 調査結果の整理方法

- 具体的な調査結果の整理方法は沖合の地形変化状況等を踏まえて検討・設定するが、現時点で想定される調査結果の整理方法を下記に示す。

①着色砂等を用いた砂の追跡移動調査：

トレーサー調査結果より、海抜(T.P.)-10～-12ｍより浅い場所から深い場所への土砂移動の有無を確認する。

②ダイバーによる海底ビデオ撮影：

台風前後の海底ビデオ撮影画像より、地形(トレーサー投入地点周辺)の変動を確認する。

③底質の鉛直方向の採取と放射年代測定等による堆積速度分析：

表層から鉛直方向 2m 程度の底質の鉛直方向コアサンプリング試料より、Cs134 等を用いた放射年代測定を実施し、海抜(T.P.)-10～-12ｍより深い場所の堆積状況を確認する。

④その他：

砂面計設置による砂面変動観測等も地形変化状況等に応じて実施の可否を検討する。

5) 指標範囲の検討

- 現況では、波による地形変化の限界水深（海抜(T.P.)-10～-12m）より深い場所の地形変化（海抜(T.P.)-10～-12mより浅い場所から深い場所への土砂移動）は、ほとんどないものとして考えており、土砂収支上は沖合への土砂流出は考慮していない。
- 沖合への土砂流出に関しては、基準書等に明確な指標範囲は示されていない。
- 以上より、宮崎海岸の沖合流出土砂調査においては、指標に設定する変動範囲を設定する段階にはないため現時点では指標範囲は設定しない。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

参照項目：
3.1.3　土砂量変化
3.1.4　波による地形変化の限界水深

2.2.3 飛砂調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 飛砂量

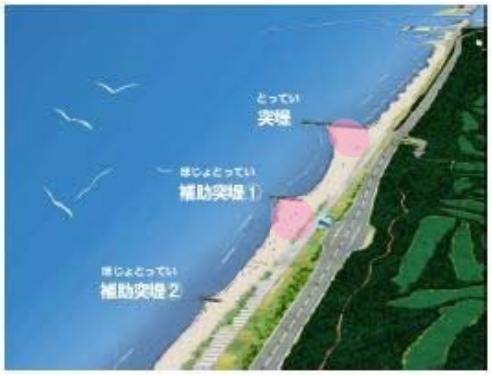
(B) 現象

- 養浜や突堤の対策効果により砂浜が拡幅し、護岸や太平洋自転車道の天端への堆砂やその背後の一ツ葉有料道路地点において飛砂による通行止めが生じる等あきらかな陸域への飛砂の発生、拡大の兆候が確認されたときに、飛砂量が計画時の推定値より大きくなっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
飛砂量が、既往の推定値より大きい。	・宮崎海岸の侵食要因として飛砂が一定の割合を占めており、沿岸方向の流出入土砂の制御では侵食が止まらない可能性がある。

2) 調査位置

- 砂浜が回復し、飛砂が問題となる可能性が生じた箇所を調査位置とする。
- 突堤の漂砂上手側などの砂浜幅が広くなる箇所が調査位置として想定される。



図－ 2.12 飛砂調査位置のイメージ

3) 調査時期

- 砂浜が回復した際に飛砂が問題となる時期に実施する。

4) 調査結果の整理方法

- 巡視点検や市民意見、宮崎県道路公社へのヒアリングにより、護岸や太平洋自転車道の天端への飛砂の堆砂状況、その背後の一ツ葉有料道路における飛砂による通行止めの有無、実態を整理する。
- 複数の風条件で飛砂トラップ調査及び風速調査を実施し、年間の飛砂による背後地への消失土砂量を算出し、宮崎海岸の土砂収支に対して有意な変化となるかどうか検討する

5) 指標範囲の検討

- 現時点では現象が発生しておらず、指標に設定する変動範囲を設定する段階にはないため現時点では指標範囲は設定しない。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

参照項目：
2.1.3 風向・風速観測
3.1.3 土砂量変化

≪参 考 土砂収支における飛砂のとり扱い≫

- 事業開始当初の検討では、一ツ葉 PA 地点で観測した風向・風速データ(2007(H19)年 1 月～2008(H20)年 12 月)を用いて約 0.5m^3/m/年と飛砂量が試算され、過去の侵食においては、飛砂による影響は大きくない(侵食土砂量の 1.8～2%)と推定している(第 3,4 回技術分科会資料より)。

≪参 考 台風通過時の飛砂量の規模について≫

- 一ツ葉有料道路では、過去、台風が宮崎県近傍を通過した後(特に宮崎県の西側を台風が通過する場合)に、道路内に最大 4cm 程度堆積して通行止めになったことがある(2013(H27)年 宮崎県道路公社ヒアリングより)。
- 飛砂による通行止めは、表－ 2.21 に示すとおり有料道路に面した砂浜が消失した後（例えば 2007(H19)年）にも実施されているため、西風により保安林中の土砂が飛砂として道路上に堆積することも考えられる。

表－ 2.21 一ツ葉有料道路の飛砂による通行止め実績(1974(S49)～2015(H27)年)

平成28年7月(宮崎県道路公社提出資料に一部加筆)

年 度	月 日	飛砂による通行止めの実績	根 拠
S49	8月26日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S51	9月21日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S56	7月31日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S57	8月27日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S60	9月13日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S62	9月8日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
H元	9月14日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H2	－	通行止め無し	飛砂除去工事未実施
H3	10月15日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H4	8月8日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H5	8月9日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	9月3日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H6	7月24日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H7	－	通行止め無し	飛砂除去工事未実施
H8	7月18日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	8月14日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H9	9月16日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H10	10月17日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H11	7月27日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	9月24日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H12	不明		
H13	不明		
H14	不明		
H15	不明		

年 度	月 日	飛砂による通行止めの実績	根 拠
H16	8月30日	通行止め有り	飛砂
〃	9月17日	通行止め有り	飛砂
〃	9月30日	通行止め有り	飛砂
〃	10月20日	通行止め有り	飛砂
H17	9月5日	通行止め有り	飛砂
H18	－	通行止め無し	－
H19	7月14日	通行止め有り	飛砂
H20	－	通行止め無し	－
H21	－	通行止め無し	－
H22	－	通行止め無し	－
H23	－	通行止め無し	－
H24	－	通行止め無し	－
H25	－	通行止め無し	－
H26	－	通行止め無し	－
H27	－	通行止め無し	－

※H11以前は工事台帳からの抽出しており、通行止めの実績は不明。
ただし、当時を知る公社内職員への聞き取りによれば、すくなくとも昭和年代は料金を償還する観点から、飛砂による通行止めを行っていなかったとのこと。
※H12～H15は工事台帳からの判断が不明。
※H16以降は飛砂による通行止めの実績。H20以降は飛砂による通行止めの実績無し。

2.2.4 流砂量観測

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 河川からの流出土砂量

(B) 現象

- 侵食対策の計画条件としている小丸川・一ツ瀬川から海域への流出土砂量が、既往の想定値と異なっていないか確認する。
- なお、現時点では「宮崎県中部流砂系検討委員会」において検討がなされており、その検討結果を踏まえて、調査の実施の必要性も含めて検討する。

計画変更につながる可能性がある現象	計画変更の必要がある理由
小丸川・一ツ瀬川から海域への流出土砂量が、既往の想定値より多い・少ない。	・計画の流出土砂量を用いて予測している将来地形が現実と異なる可能性がある。 ・計画の流出土砂量を用いて検討している「宮崎海岸の侵食対策」の機能①、②、③では背後地の安全性が確保できない可能性がある、または養浜として投入する土砂量を削減できる可能性がある。

2) 調査位置

- 宮崎海岸へ土砂を供給している河川である小丸川及び一ツ瀬川とする。

3) 調査時期

- 出水期等が想定されるが具体的な調査時期は「宮崎県中部流砂系検討委員会」の検討結果を踏まえて再度検討・設定する。

4) 調査結果の整理方法

- 「宮崎県中部流砂系検討委員会」における小丸川・一ツ瀬川から海域への流出土砂量の検討状況、関連要因の変化状況を整理し、指標範囲と比較する。

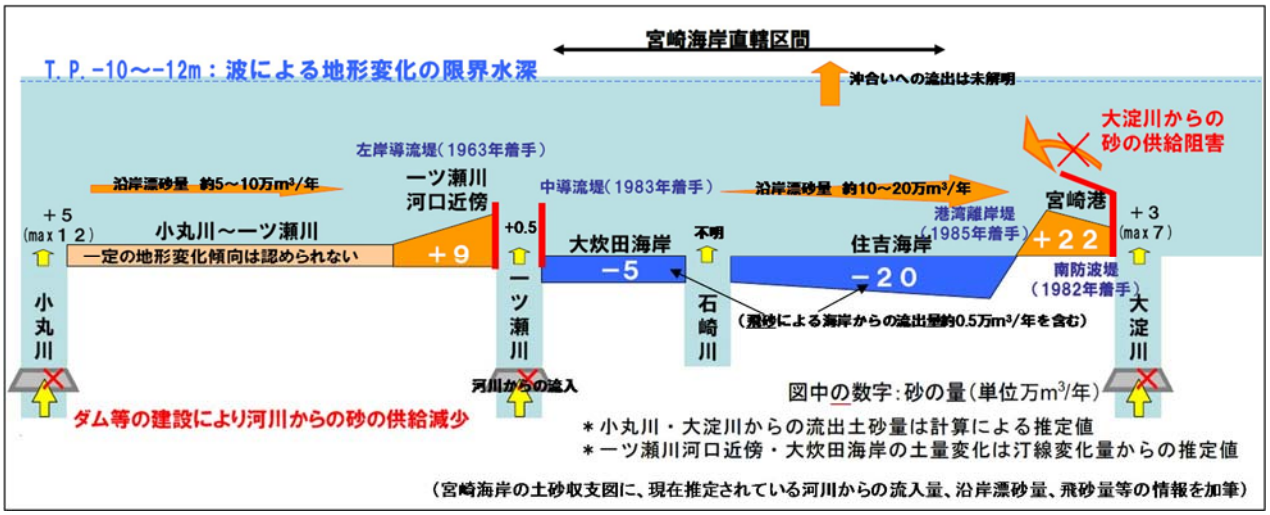
5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、宮崎海岸で現在推定している土砂収支で用いている下記数値を使用し、指標に設定する範囲とする。

表－ 2.22　流砂量観測に関する指標範囲

項　目	指標に設定する変動範囲
河川からの流出土砂量	一ツ瀬川：0.5 万 m^3/年※ 小丸川：5 万 m^3/年※

※河床変動計算による推定値(出典：平成 18 年度大淀川・小丸川総合土砂管理計画検討業務報告書)



(出典：第 1 回効果検証分科会資料 1-Ⅲp.27，平成 24 年 7 月 22 日(第 6 回技術分科会資料 6-2(H23.7.17)の内容を整理加筆))

図－ 2.13　宮崎海岸を含む一連の海岸の土砂収支

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

参照項目：
3.1.3　土砂量変化

第3章　測量における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し

3.1 地形測量 3-2

3.1.1 汀線変化 3-2

3.1.2 目標浜幅 3-8

3.1.3 土砂量変化 3-14

3.1.4 波による地形変化の限界水深 3-26

3.1.5 浜崖形状の変化 3-32

3.1.6 前浜勾配 3-40

3.1.7 等深線の変化 3-46

3.2 カメラ観測 3-52

3.2.1 汀線変化 3-52

3.2.2 汀線の短期変動量 3-56

3.3 施設点検 3-62

3.3.1 離岸堤 3-62

3.3.2 突堤 3-66

3.3.3 埋設護岸 3-72

3.1 地形測量

3.1.1 汀線変化

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 汀線変化

(B) 現象

- 汀線変化が地形変化予測計算による汀線予測値に合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
浜幅の前進速度が早い・遅い。

2) 調査位置

- 宮崎港港湾離岸堤区域～小丸川までの区間とする。
- なお、侵食対策の効果影響が顕著に生じると考えられる宮崎港港湾離岸堤区域～一ツ瀬川までの区間については、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量を用いてブロック毎の平均汀線変化量を整理し、指標範囲と比較する。
- 指標に設定する変動範囲は、等深線変化モデルによる地形変化予測値より設定する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- 地形変化予測計算により算定したブロック毎の平均汀線変化予測値を用いる。
- 直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1983(S58)年 3 月～2007(H19)年 1 月の冬季の測量データから汀線位置を抽出し、前回測量時との比較による汀線変化量を算定する。その結果による標準偏差をブロック毎の振れ幅として設定する。
- なお、振れ幅は表－ 3.1 に設定した値を用いるが、汀線変化の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.1　汀線変化に関する指標範囲及び振れ幅

振れ幅は毎年度この値を使用する

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲		
		汀線変化予測値（2012.12）	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）
1	小丸川～一ツ瀬川	0.4	79.2	-78.8 ～ 79.6
2	一ッ瀬川左岸	1.9	100.6	-98.7 ～ 102.5
3	一ッ瀬川右岸	0.4	157.7	-157.3 ～ 158.2
4	二ツ立海岸	-2.0	76.5	-78.5 ～ 74.6
5	大炊田海岸③	0.8	55.1	-54.4 ～ 55.9
6	大炊田海岸②	2.5	40.1	-37.6 ～ 42.6
7	大炊田海岸①	2.0	58.6	-56.6 ～ 60.6
8	石崎川	0.3	20.5	-20.2 ～ 20.9
9	石崎浜②	-1.8	16.7	-18.5 ～ 14.9
10	石崎浜①	-2.0	8.4	-10.4 ～ 6.3
11	動物園東②	0.0	20.6	-20.7 ～ 20.6
12	動物園東①	0.4	8.0	-7.6 ～ 8.4
13	補助突堤②北	0.0	20.4	-20.4 ～ 20.4
14	補助突堤①北	-0.1	6.2	-6.2 ～ 6.1
15	突堤北	-0.5	10.1	-10.6 ～ 9.6
16	県管理区間	1.4	9.0	-7.6 ～ 10.4
17	港湾離岸堤	-0.8	10.1	-10.9 ～ 9.2

前進傾向　後退傾向

毎年度の予測計算結果により変化する

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は、動物園東①で範囲外↓の汀線変化が確認された。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向（北側の二ツ立ブロックで顕著な前進、南側のブロックで後退）が確認された。

表－ 3.2　汀線変化に関する指標範囲との比較結果

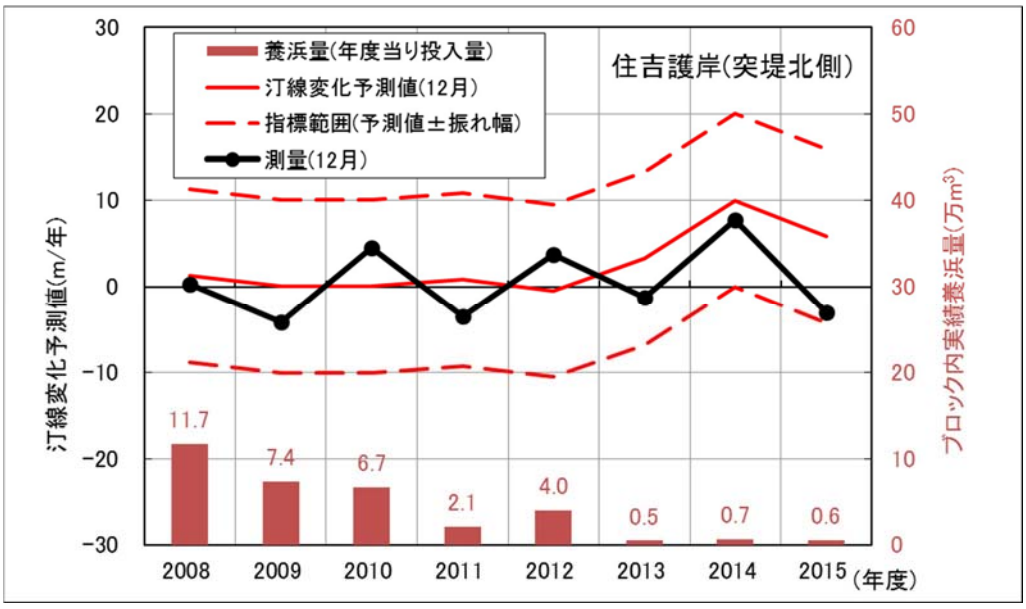
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	宮崎港港湾離岸堤区域 ～小丸川までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

表－ 3.3　汀線変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

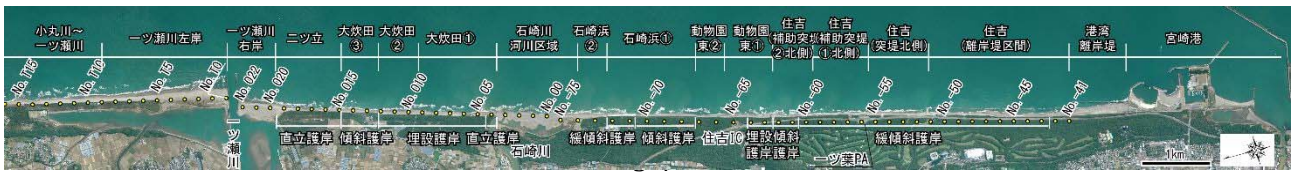
（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		汀線変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	0.4	11.9	-11.5 ～ 12.3	1.2	無し	範囲内
2	一ツ瀬川左岸	1.5	81.0	-79.5 ～ 82.5	-7.0	傾向逆転	範囲内
3	一ツ瀬川右岸	0.7	112.6	-111.8 ～ 113.3	-0.3	傾向逆転	範囲内
4	二ツ立海岸	-0.6	64.8	-65.3 ～ 64.2	15.3	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	0.5	45.5	-44.9 ～ 46.0	1.2	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	1.0	40.4	-39.4 ～ 41.3	6.7	無し	範囲内
7	大炊田海岸①	1.0	33.7	-32.6 ～ 34.7	6.2	無し	範囲内
8	石崎川	0.6	13.9	-13.4 ～ 14.5	-3.4	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	0.9	16.7	-15.8 ～ 17.6	-3.6	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	0.6	8.4	-7.8 ～ 9.0	0.1	無し	範囲内
11	動物園東②	2.1	20.6	-18.6 ～ 22.7	2.1	無し	範囲内
12	動物園東①	2.6	8.0	-5.4 ～ 10.6	-7.9	傾向逆転	範囲外↓
13	補助突堤②北	2.0	20.4	-18.4 ～ 22.3	-10.1	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	1.5	6.2	-4.7 ～ 7.6	-2.3	傾向逆転	範囲内
15	突堤北	5.8	10.1	-4.2 ～ 15.9	-3.1	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	0.1	9.0	-8.9 ～ 9.1	2.1	無し	範囲内
17	港湾離岸堤	-4.2	10.1	-14.2 ～ 5.9	-5.9	無し	範囲内

前進傾向　後退傾向



図－ 3.1　地形変化予測計算による汀線変化予測値と測量による汀線変化の調査結果と指標範囲の比較結果例（ブロック区分：突堤北の平均汀線変化の分析）



≪参考：2014(H26)年度の汀線変化≫

- 2014(H26)年は、範囲外の汀線変化は確認されなかった。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向（いずれも汀線後退傾向）が確認された。

表－ 3.4　汀線変化に関する指標範囲との比較結果

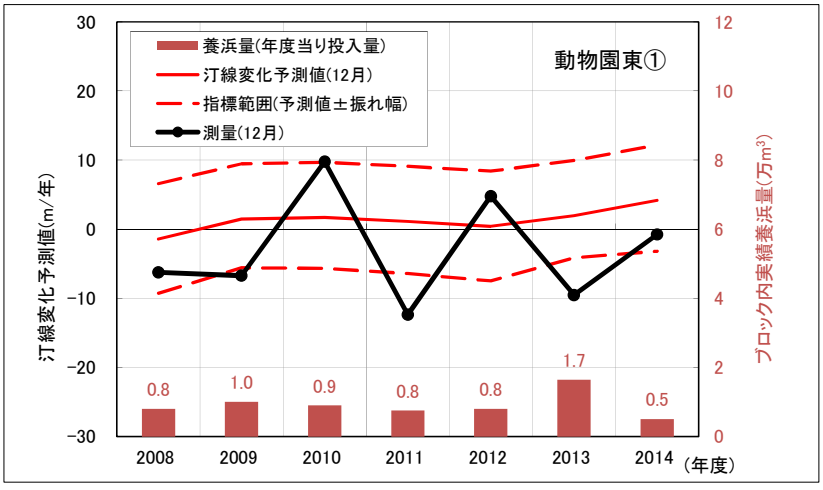
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	宮崎港港湾離岸堤区域～小丸川までの区間	2014(H26)年 12 月	下表参照

表－ 3.5　汀線変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

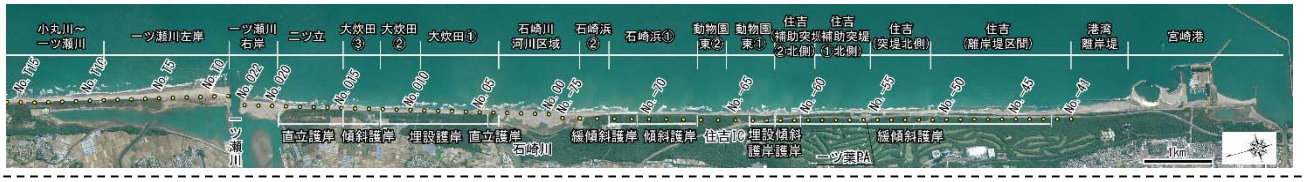
（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		汀線変化予測値 (2014. 12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	0. 4	79. 2	-78. 8 ～ 79. 6	-2. 3	傾向逆転	範囲内
2	一ツ瀬川左岸	1. 6	100. 6	-99. 0 ～ 102. 3	8. 3	無し	範囲内
3	一ツ瀬川右岸	1. 0	157. 7	-156. 8 ～ 158. 7	3. 3	無し	範囲内
4	二ツ立海岸	1. 1	76. 5	-75. 5 ～ 77. 6	-5. 7	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	1. 5	55. 1	-53. 6 ～ 56. 7	10. 3	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	4. 5	40. 1	-35. 6 ～ 44. 6	9. 5	無し	範囲内
7	大炊田海岸①	4. 5	58. 6	-54. 2 ～ 63. 1	-4. 6	傾向逆転	範囲内
8	石崎川	1. 1	20. 5	-19. 5 ～ 21. 6	-6. 2	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	2. 3	16. 7	-14. 3 ～ 19. 0	2. 8	無し	範囲内
10	石崎浜①	1. 2	8. 4	-7. 2 ～ 9. 5	-5. 1	傾向逆転	範囲内
11	動物園東②	3. 4	20. 6	-17. 3 ～ 24. 0	-10. 7	傾向逆転	範囲内
12	動物園東①	4. 2	8. 0	-3. 8 ～ 12. 2	-0. 8	傾向逆転	範囲内
13	補助突堤②北	2. 2	20. 4	-18. 2 ～ 22. 6	-1. 4	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	1. 2	6. 2	-4. 9 ～ 7. 4	2. 5	無し	範囲内
15	突堤北	10. 0	10. 1	-0. 1 ～ 20. 0	7. 8	無し	範囲内
16	県管理区間	-0. 4	9. 0	-9. 4 ～ 8. 6	-2. 7	無し	範囲内
17	港湾離岸堤	-6. 3	10. 1	-16. 3 ～ 3. 8	-3. 7	無し	範囲内

前進傾向　後退傾向



図－ 3.2　地形変化予測計算による汀線変化予測値と測量による汀線変化の調査結果と指標範囲の比較結果例（ブロック区分：動物園東①の平均汀線変化の分析）



≪参考：2013(H25)年度の汀線変化≫

- No.12 動物園東ブロックで範囲外↓、No.17 港湾離岸堤ブロックで範囲外↑の汀線変化が確認された。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向が確認された。特に No.1～3（一ツ瀬川河口周辺及びその以北）、No.7,8（大炊田海岸①及び石崎川）、No.12,13（動物園東①及び補助突堤北側②北）、No.15,16（突堤北及び件管理区間）のブロックは汀線後退傾向であった。

表－ 3.6　汀線変化に関する指標範囲との比較結果

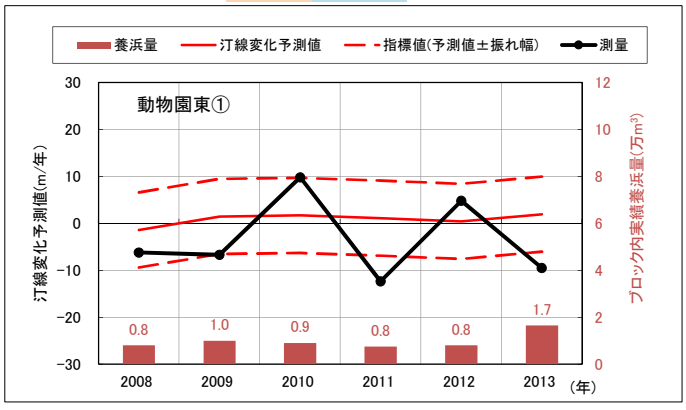
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	宮崎港港湾離岸堤区域～小丸川までの区間	2013(H25)年 12 月	下表参照

表－ 3.7　汀線変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

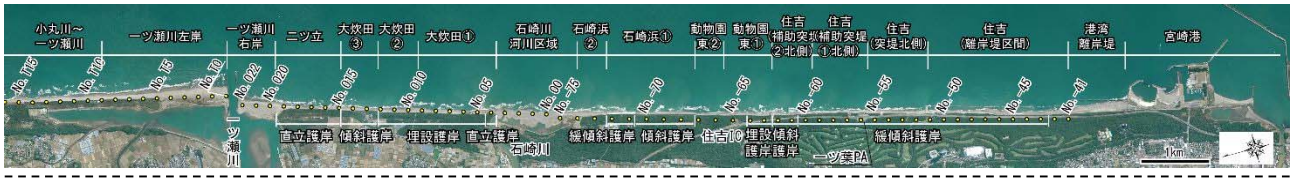
（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		汀線変化予測値 (2013.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	0.4	79.2	-78.8 ～ 79.6	-1.4	傾向逆転	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	1.7	100.6	-98.9 ～ 102.4	-10.9	傾向逆転	範囲内
3	一ッ瀬川右岸	0.6	157.7	-157.1 ～ 158.4	-26.8	傾向逆転	範囲内
4	二ツ立海岸	-0.2	76.5	-76.7 ～ 76.4	1.9	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	-0.3	55.1	-55.4 ～ 54.9	4.6	傾向逆転	範囲内
6	大炊田海岸②	-0.1	40.1	-40.2 ～ 40.0	-2.5	無し	範囲内
7	大炊田海岸①	0.7	58.6	-57.9 ～ 59.3	-4.2	傾向逆転	範囲内
8	石崎川	0.1	20.5	-20.4 ～ 20.6	-6.8	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	-2.0	16.7	-18.7 ～ 14.7	0.3	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	-2.5	8.4	-10.9 ～ 5.8	-2.5	無し	範囲内
11	動物園東②	-0.1	20.6	-20.7 ～ 20.6	-5.8	無し	範囲内
12	動物園東①	1.9	8.0	-6.1 ～ 9.9	-9.5	傾向逆転	範囲外↓
13	補助突堤②北	4.0	20.4	-16.4 ～ 24.3	-7.4	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	1.3	6.2	-4.9 ～ 7.4	1.7	無し	範囲内
15	突堤北	3.3	10.1	-6.8 ～ 13.3	-1.2	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	0.2	9.0	-8.8 ～ 9.2	-3.9	傾向逆転	範囲内
17	港湾離岸堤	-10.8	10.1	-20.9 ～ -0.8	0.7	傾向逆転	範囲外↑

前進傾向　後退傾向



図－ 3.3　地形変化予測計算による汀線変化予測値と測量による汀線変化の調査結果と指標範囲の比較結果例（ブロック区分：動物園東①の平均汀線変化の分析）



3.1.2　目標浜幅

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 浜幅

(B)　現象

- 浜幅が地形変化予測計算による目標浜幅予測値に合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
区間平均浜幅の前進速度が早い・遅い。 ※区間:宮崎港～一ツ瀬川までの範囲を1km程度に区切る。

2)　調査位置

- 宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間とする。
- 汀線変化と同様に 1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

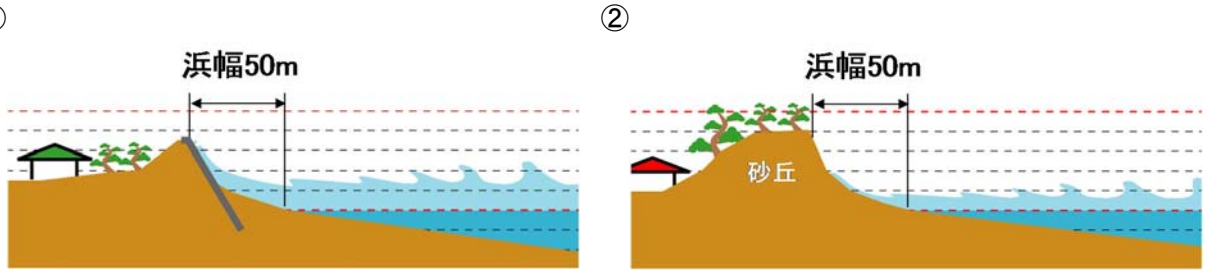
3)　調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4)　調査結果の整理方法

- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量を用いてブロック毎の平均浜幅を整理し、指標範囲と比較する。
- 指標に設定する変動範囲は、等深線変化モデルによる地形変化予測値より設定する。

【浜幅の定義】
② 既設コンクリート護岸設置箇所：護岸法肩より汀線までの距離
②自然浜区間：宮崎海岸直轄化後最初の調査である、2008(H20)年測量成果から読み取った浜崖の肩より汀線までの距離



図－ 3.4　浜幅の定義イメージ

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- 浜幅の予測値は、それまでに実施した対策の実施状況を計算条件とした地形変化予測計算を用いて算定する。分析する年のブロック毎の平均浜幅予測値を地形変化予測計算により算定し、浜幅の予測値として設定する。
- 振れ幅は、測量成果を用いて下記の手順で算定する。

①直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1983(S58)年 3 月～2007(H19)年 1 月の冬季の測量データから汀線位置を読み取り、浜幅を算定する。

②そのデータを用いて、背後地状況等を踏まえて区切ったブロック毎の平均浜幅 A を算定する。

③長期的な侵食・堆積傾向は振れ幅として考慮しないため、これを除去するために、浜幅の一様な変化傾向について、平均浜幅 A を用いて回帰直線解析により期待値浜幅 B を算定する。

④③で求めた浜幅の一様な変化傾向を除去した残差データ(浜幅 A－浜幅 B)を算定する。

⑤その残差データの標準偏差を算定し、その標準偏差をブロック毎の振れ幅として設定する。

- なお、振れ幅は表－ 3.8 を用いるが、浜幅の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.8　目標浜幅に関する指標範囲及び振れ幅

振れ幅は毎年度この値を使用する

効果検証評価ブロック区分		浜幅予測値 (2012.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)
4	二ツ立海岸	12.5	46.3	-33.8※ ～ 58.8
5	大炊田海岸③	30.4	32.8	-2.4※ ～ 63.2
6	大炊田海岸②	42.1	18.3	23.7 ～ 60.4
7	大炊田海岸①	46.8	46.9	0.0 ～ 93.7
9	石崎浜②	63.3	15.6	47.7 ～ 78.9
10	石崎浜①	45.9	6.0	39.9 ～ 51.9
11	動物園東②	48.5	12.5	36.0 ～ 61.0
12	動物園東①	48.6	5.4	43.3 ～ 54.0
13	補助突堤②北	38.7	13.5	25.2 ～ 52.2
14	補助突堤①北	0.0	5.7	-5.7※ ～ 5.7
15	突堤北	22.7	7.5	15.2 ～ 30.1
16	県管理区間	43.9	10.3	33.6 ～ 54.3
17	港湾離岸堤	109.4	11.9	97.5 ～ 121.3

指標に設定する設定範囲

浜幅50m未満

毎年度の予測計算結果により変化する

※護岸区間であり浜幅は 0m 未満にはならないため指標範囲は事実上 0m 以上となる。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は、No.9～13（石崎浜②～補助突堤②北）および No.15（突堤北）ブロックで範囲外↓、No.17(港湾離岸堤)ブロックで範囲外↑の浜幅が確認された。
- また、No.7～15（大炊田海岸①～突堤北）ブロックで、浜幅が予測値よりも狭い結果であった。

表－ 3.9　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果

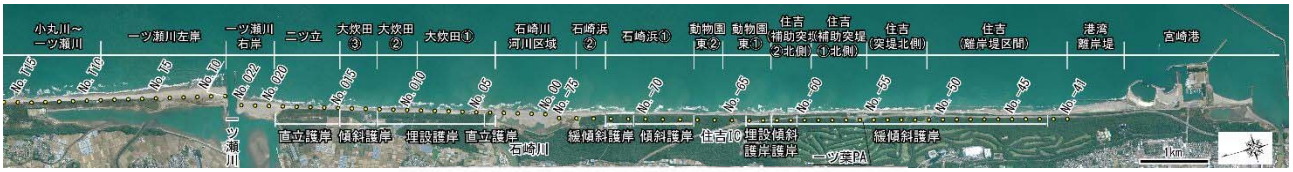
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

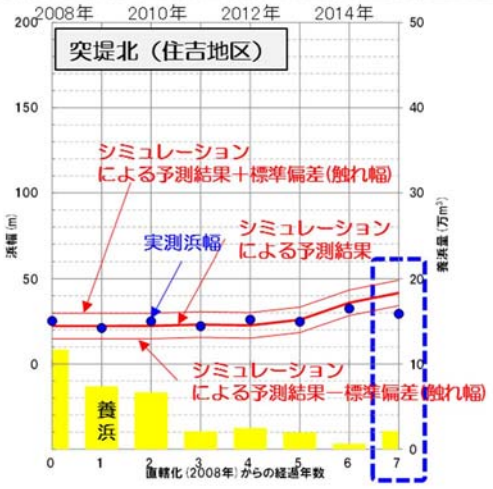
表－ 3.10　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

（単位：m）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲 浜幅予測値 (2015. 12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)	検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果 予測値との比較	
4	二ツ立海岸	12. 8	39. 5	-26. 7 ～ 52. 2	38. 5	予測値よりも広い	範囲内
5	大炊田海岸③	32. 1	23. 7	8. 4 ～ 55. 8	42. 5	予測値よりも広い	範囲内
6	大炊田海岸②	47. 4	18. 6	28. 8 ～ 66. 1	49. 3	予測値よりも広い	範囲内
7	大炊田海岸①	53. 3	15. 5	37. 7 ～ 68. 8	42. 1	予測値よりも狭い	範囲内
9	石崎浜②	64. 6	15. 6	49. 0 ～ 80. 2	39. 9	予測値よりも狭い	範囲外↓
10	石崎浜①	45. 1	6. 0	39. 1 ～ 51. 1	21. 3	予測値よりも狭い	範囲外↓
11	動物園東②	53. 9	12. 5	41. 4 ～ 66. 4	22. 0	予測値よりも狭い	範囲外↓
12	動物園東①	57. 3	5. 4	52. 0 ～ 62. 7	20. 4	予測値よりも狭い	範囲外↓
13	補助突堤②北	46. 8	13. 5	33. 2 ～ 60. 3		砂浜無し	範囲外↓
14	補助突堤①北	23. 9	5. 7	18. 2 ～ 29. 6	21. 1	予測値よりも狭い	範囲内
15	突堤北	41. 7	7. 5	34. 3 ～ 49. 2	29. 5	予測値よりも狭い	範囲外↓
16	県管理区間	43. 7	10. 3	33. 4 ～ 54. 1	45. 9	予測値よりも広い	範囲内
17	港湾離岸堤	88. 1	11. 9	76. 2 ～ 100. 1	125. 8	予測値よりも広い	範囲外↑

浜幅50m未満　護岸設置区間で砂浜なし





≪参考：2014(H26)年度の浜幅変化≫

- 2014(H26)年は、No.9～13（石崎浜②～補助突堤②北）ブロックで範囲外↓、No.17（港湾離岸堤）ブロックで範囲外↑の浜幅が確認された。
- また、No.6～13（大炊田海岸②～補助突堤②北）及び No.15(突堤北)ブロックで、浜幅が予測値よりも狭い結果であった。

表－ 3.11　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果

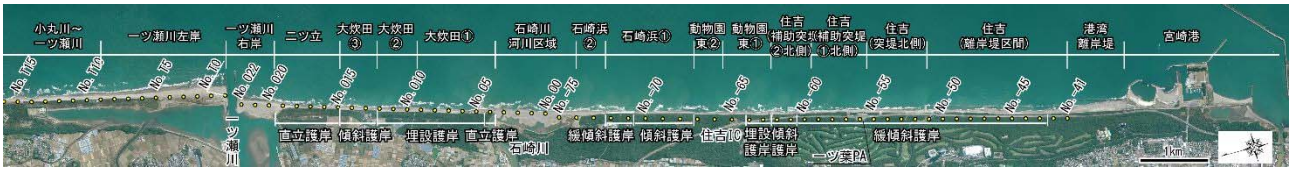
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間	2014(H26)年 12 月	下表参照

表－ 3.12　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

（単位：m）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲 浜幅予測値 (2014.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)	検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果 予測値との比較	
4	二ツ立海岸	13.4	46.3	-32.9 ～ 59.7	23.2	予測値よりも広い	範囲内
5	大炊田海岸③	31.6	32.8	-1.2 ～ 64.4	41.3	予測値よりも広い	範囲内
6	大炊田海岸②	46.5	18.3	28.1 ～ 64.8	42.6	予測値よりも狭い	範囲内
7	大炊田海岸①	52.2	46.9	5.4 ～ 99.1	35.9	予測値よりも狭い	範囲内
9	石崎浜②	63.7	15.6	48.1 ～ 79.2	43.5	予測値よりも狭い	範囲外↓
10	石崎浜①	44.5	6.0	38.5 ～ 50.5	21.2	予測値よりも狭い	範囲外↓
11	動物園東②	51.8	12.5	39.3 ～ 64.3	19.9	予測値よりも狭い	範囲外↓
12	動物園東①	54.7	5.4	49.4 ～ 60.1	28.3	予測値よりも狭い	範囲外↓
13	補助突堤②北	44.8	13.5	31.3 ～ 58.3	24.9	予測値よりも狭い	範囲外↓
14	補助突堤①北	22.4	5.7	16.8 ～ 28.1	23.4	予測値よりも広い	範囲内
15	突堤北	35.9	7.5	28.4 ～ 43.4	32.6	予測値よりも狭い	範囲内
16	県管理区間	43.7	10.3	33.3 ～ 54.0	43.8	予測値よりも広い	範囲内
17	港湾離岸堤	92.3	11.9	80.4 ～ 104.2	131.6	予測値よりも広い	範囲外↑

浜幅50m未満　護岸設置区間で砂浜なし



≪参考：2013(H25)年度の浜幅変化≫

- 2013(H25)年は、No.9～13（石崎浜②～補助突堤②北）ブロックで範囲外↓、No.17（港湾離岸堤）ブロックで範囲外↑の浜幅が確認された。
- また、No.6～15（大炊田海岸②～突堤北）ブロックで、浜幅が予測値よりも狭い結果であった。

表－ 3.13　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果

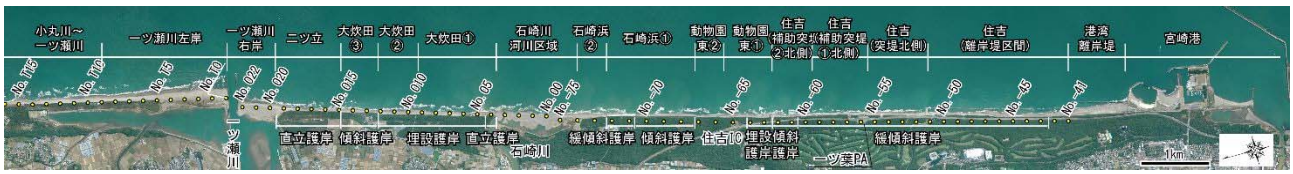
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間	2013(H25)年 12 月	下表参照

表－ 3.14　目標浜幅に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

（単位：m）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲 浜幅予測値 (2013.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)	検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果 予測値との比較	
4	二ツ立海岸	12.3	46.3	-34.0 ～ 58.6	28.9	予測値よりも広い	範囲内
5	大炊田海岸③	30.1	32.8	-2.7 ～ 62.9	31.0	予測値よりも広い	範囲内
6	大炊田海岸②	42.0	18.3	23.7 ～ 60.3	33.1	予測値よりも狭い	範囲内
7	大炊田海岸①	47.5	46.9	0.6 ～ 94.3	40.5	予測値よりも狭い	範囲内
9	石崎浜②	61.3	15.6	45.7 ～ 76.9	40.7	予測値よりも狭い	範囲外↓
10	石崎浜①	43.4	6.0	37.4 ～ 49.3	26.4	予測値よりも狭い	範囲外↓
11	動物園東②	48.5	12.5	36.0 ～ 60.9	30.6	予測値よりも狭い	範囲外↓
12	動物園東①	50.6	5.4	45.2 ～ 55.9	29.1	予測値よりも狭い	範囲外↓
13	補助突堤②北	42.6	13.5	29.1 ～ 56.2	26.3	予測値よりも狭い	範囲外↓
14	補助突堤①北	21.2	5.7	15.5 21.2		砂浜無し	
15	突堤北	25.9	7.5	18.5 ～ 33.4	24.8	予測値よりも狭い	範囲内
16	県管理区間	44.1	10.3	33.8 ～ 54.4	46.5	予測値よりも広い	範囲内
17	港湾離岸堤	98.6	11.9	86.6 ～ 110.5	135.3	予測値よりも広い	範囲外↑

浜幅50m未満　護岸設置区間で砂浜なし



3.1.3 土砂量変化

(1) ブロック区分毎の土砂量変化

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 土砂量変化

(B) 現象

- 土砂量変化が地形変化予測計算による土砂変化量予測値に合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
蓄積した測量データ(5～10年程度)から得られる地形変化量が、既往の土砂変化量の速度より大きい・小さい。

2) 調査位置

- 宮崎港港湾離岸堤区域～小丸川までの区間とする。
- 汀線変化等と同様に、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量を用いてブロック毎の土砂変化量を整理し、指標範囲と比較する。
- 指標に設定する変動範囲は、等深線変化モデルによる地形変化予測値より設定する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- 土砂量変化の予測値は、それまでに実施した対策の実施状況を計算条件とした地形変化予測計算を用いて算定する。分析する年のブロック毎の土砂量変化の予測値を地形変化予測計算により算定し、土砂量変化の予測値として設定する。
- 振れ幅は、測量成果を用いて下記の手順で算定する。

①直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1983(S58)年 3 月～2007(H19)年 1 月の冬季の測量データから前回測量時との比較による土砂量変化を算定する。

②算定した土砂量変化より標準偏差を算定し、その標準偏差をブロック毎の振れ幅として設定する。

- なお、振れ幅は表－ 3.15 を用いるが、土砂量変化の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.15　ブロック区分毎の土砂量変化に関する指標範囲及び振れ幅

振れ幅は毎年度この値を使用する

（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲		
		土量変化予測値（2012.12）	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）
1	小丸川～一ツ瀬川	-2.5	136.8	-139.3 ～ 134.4
2	一ッ瀬川左岸	1.0	29.7	-28.7 ～ 30.7
3	一ッ瀬川右岸	-0.9	7.2	-8.1 ～ 6.4
4	二ツ立海岸	-0.3	14.9	-15.2 ～ 14.5
5	大炊田海岸③	-0.1	3.7	-3.8 ～ 3.6
6	大炊田海岸②	-0.3	7.4	-7.7 ～ 7.1
7	大炊田海岸①	-0.5	3.7	-4.2 ～ 3.2
8	石崎川	0.0	10.9	-10.9 ～ 10.9
9	石崎浜②	0.1	1.8	-1.7 ～ 1.9
10	石崎浜①	0.2	10.5	-10.3 ～ 10.7
11	動物園東②	-0.1	10.4	-10.4 ～ 10.3
12	動物園東①	-0.6	5.6	-6.2 ～ 5.0
13	補助突堤②北	-1.2	9.5	-10.7 ～ 8.3
14	補助突堤①北	-0.8	8.5	-9.3 ～ 7.7
15	突堤北	1.3	12.7	-11.4 ～ 14.0
16	県管理区間	-0.5	21.7	-22.1 ～ 21.2
	宮崎港※	25.4	54.6	-29.2 ～ 79.9

毎年度の予測計算結果により変化する

堆積傾向　侵食傾向

No.1～8ブロックの振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、No.9～17の各ブロックの単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.019万m3/年/m)にブロック延長をかけて設定

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- No.6,7,9,10（大炊田海岸①,②、石崎浜①,②）で範囲外↑、宮崎港で範囲外↓の土砂量変化が確認された。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向が確認された。特に、No.2 一ツ瀬川左岸ブロックや、宮崎港など平年では堆積傾向のブロックで侵食傾向となっているのが特徴として挙げられる。

表－ 3.16　ブロック区分毎の土砂量変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	宮崎港～小丸川までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

表－ 3.17　土砂量変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

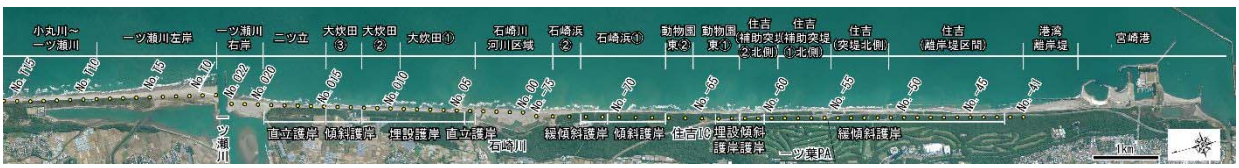
（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		土量変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	-2.2	136.8	-139.0 ～ 134.6	-11.9	無し	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	0.4	29.7	-29.3 ～ 30.1	-22.2	傾向逆転	範囲内
3	一ッ瀬川右岸	-0.5	7.2	-7.8 ～ 6.7	2.1	傾向逆転	範囲内
4	二ツ立海岸	-0.6	14.9	-15.4 ～ 14.3	10.5	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	0.0	3.7	-3.7 ～ 3.7	-1.1	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	-0.3	7.4	-7.7 ～ 7.2	15.0	傾向逆転	範囲外↑
7	大炊田海岸①	-0.8	3.7	-4.5 ～ 2.9	14.5	傾向逆転	範囲外↑
8	石崎川	0.1	10.9	-10.8 ～ 11.0	4.4	無し	範囲内
9	石崎浜②	-0.4	1.8	-2.2 ～ 1.4	4.5	傾向逆転	範囲外↑
10	石崎浜①	-1.3	10.5	-11.8 ～ 9.2	13.0	傾向逆転	範囲外↑
11	動物園東②	-0.6	10.4	-11.0 ～ 9.8	-1.5	無し	範囲内
12	動物園東①	-0.8	5.6	-6.4 ～ 4.8	-2.6	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-0.1	9.5	-9.6 ～ 9.4	3.8	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	-0.6	8.5	-9.1 ～ 7.9	6.6	傾向逆転	範囲内
15	突堤北	0.2	12.7	-12.5 ～ 12.9	-5.0	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	-1.5	21.7	-23.2 ～ 20.2	15.4	傾向逆転	範囲内
	宮崎港※	17.5	54.6	-37.1 ～ 72.0	-37.1	傾向逆転	範囲外↓

（※宮崎港は2015.1～2016.2）

堆積傾向　侵食傾向

No.1～8ブロックの振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、No.9～17の各ブロックの単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.019万m3/年/m)にブロック延長をかけて設定



≪参考：2014(H26)年度の土砂量変化≫

- 複数ブロックで範囲外となる土砂量変化が確認された。このうち、No.9（石崎浜②）ブロックは、範囲外↓の土砂量変化が確認された。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向が確認された。特に No.6～8（大炊田海岸②～石崎川）ブロックでは侵食傾向であった。なお、その北側に位置するNo.3（一ツ瀬川右岸）ブロックは、堆積傾向かつ範囲外↑であった。

表－ 3.18　ブロック区分毎の土砂量変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	宮崎港～小丸川までの区間	2014(H26)年 12 月	下表参照

表－ 3.19　土砂量変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		土量変化予測値 (2014.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	-2.4	136.8	-139.2 ～ 134.4	61.7	傾向逆転	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	0.8	29.7	-28.9 ～ 30.5	12.7	無し	範囲内
3	一ッ瀬川右岸	-0.7	7.2	-7.9 ～ 6.5	17.0	傾向逆転	範囲外↑
4	二ツ立海岸	-0.1	14.9	-15.0 ～ 14.7	10.2	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	0.1	3.7	-3.6 ～ 3.8	1.4	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	0.1	7.4	-7.3 ～ 7.5	-0.3	傾向逆転	範囲内
7	大炊田海岸①	0.3	3.7	-3.4 ～ 4.0	-2.6	傾向逆転	範囲内
8	石崎川	0.1	10.9	-10.8 ～ 11.0	-0.8	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	-0.1	1.8	-1.9 ～ 1.7	-2.6	無し	範囲外↓
10	石崎浜①	-0.8	10.5	-11.3 ～ 9.7	-1.6	無し	範囲内
11	動物園東②	-0.1	10.4	-10.5 ～ 10.3	-8.1	無し	範囲内
12	動物園東①	-0.3	5.6	-5.9 ～ 5.3	-2.6	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-0.5	9.5	-10.0 ～ 9.0	-9.9	無し	範囲内
14	補助突堤①北	-0.7	8.5	-9.2 ～ 7.8	-1.4	無し	範囲内
15	突堤北	0.3	12.7	-12.4 ～ 12.9	-5.1	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	-0.9	21.7	-22.5 ～ 20.8	-7.0	無し	範囲内
	宮崎港※	22.8	54.6	-31.7 ～ 77.4	20.0	無し	範囲内

（※宮崎港は2013.12～2015.1）

堆積傾向　侵食傾向

No.1～8ブロックの振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、No.9～17の各ブロックの単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.019万m3/年/m)にブロック延長をかけて設定



≪参考：2013(H25)年度の土砂量変化≫

- 複数ブロックで範囲外となる土砂量変化が確認された。このうち、No.2～4（一ツ瀬川左岸～二ツ立海岸）の3ブロックは、範囲外↓の土砂量変化が確認された。
- 複数ブロックで汀線予測計算と逆の変化傾向が確認された。特にNo.2（一ツ瀬川左岸）ブロックは、侵食傾向かつ範囲外↓であった。

表－ 3.20　土砂量変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	宮崎港～小丸川までの区間	2013(H25)年 12 月	下表参照

表－ 3.21　土砂量変化に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

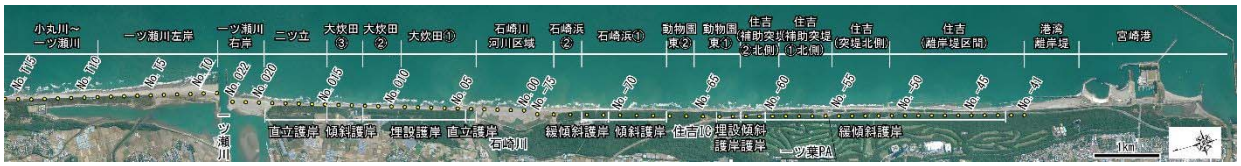
（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		土量変化予測値 (2013.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
1	小丸川～一ツ瀬川	-2.4	136.8	-139.2 ～ 134.4	-55.2	無し	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	0.9	29.7	-28.8 ～ 30.6	-37.3	傾向逆転	範囲外↓
3	一ッ瀬川右岸	-0.7	7.2	-8.0 ～ 6.5	-18.8	無し	範囲外↓
4	二ツ立海岸	-0.2	14.9	-15.0 ～ 14.7	-20.6	無し	範囲外↓
5	大炊田海岸③	0.0	3.7	-3.7 ～ 3.7	5.5	無し	範囲外↑
6	大炊田海岸②	-0.2	7.4	-7.7 ～ 7.2	7.2	傾向逆転	範囲内
7	大炊田海岸①	-0.3	3.7	-4.0 ～ 3.4	1.7	傾向逆転	範囲内
8	石崎川	0.0	10.9	-10.9 ～ 10.9	2.9	無し	範囲内
9	石崎浜②	-0.2	1.8	-2.0 ～ 1.6	0.6	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	-0.9	10.5	-11.4 ～ 9.6	-11.0	無し	範囲内
11	動物園東②	-0.2	10.4	-10.6 ～ 10.2	0.2	傾向逆転	範囲内
12	動物園東①	-0.6	5.6	-6.2 ～ 5.0	-4.8	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-0.7	9.5	-10.2 ～ 8.8	0.8	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	-0.7	8.5	-9.2 ～ 7.8	9.7	傾向逆転	範囲外↑
15	突堤北	-0.1	12.7	-12.8 ～ 12.6	1.2	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	-0.5	21.7	-22.2 ～ 21.1	-0.5	無し	範囲内
	宮崎港※	24.3	54.6	-30.2 ～ 78.9	-2.2	傾向逆転	範囲内

（※宮崎港は2011.7～2013.12）

堆積傾向　侵食傾向

No.1～8ブロックの振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、No.9～17の各ブロックの単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.019万m3/年/m)にブロック延長をかけて設定



(2) 土砂収支

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 土砂量変化

(B) 現象

- 海岸全体の土砂収支が地形変化予測計算による土砂変化量予測値に合致しているか、侵食・堆積の変化傾向が合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
蓄積した測量データ(5～10年程度)から得られる地形変化量が、既往の土砂変化量の速度より大きい・小さい。

2) 調査位置

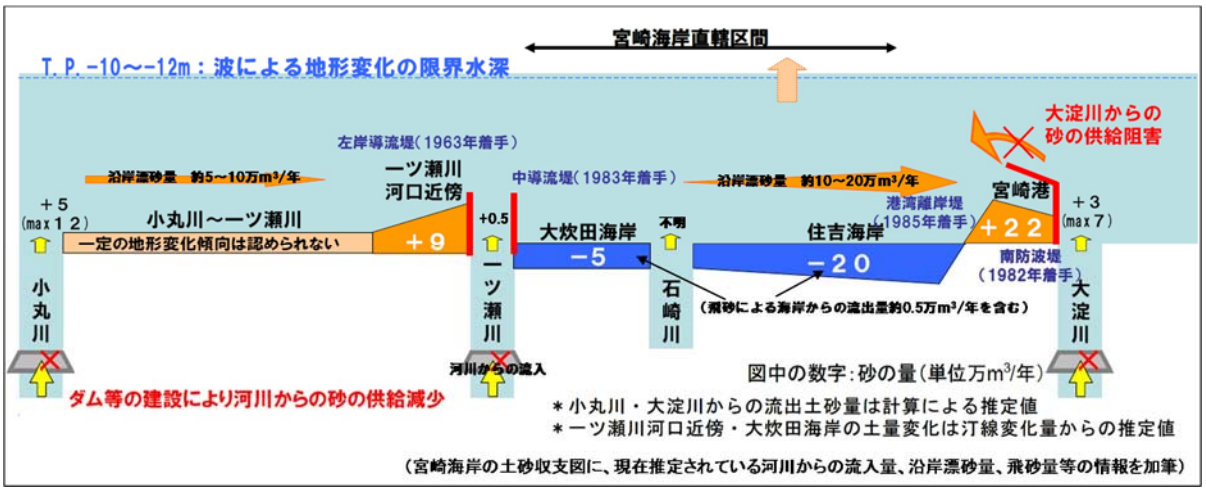
- 宮崎港南防波堤～小丸川までの区間とする。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年度に実施された測量より、土砂収支区分毎の土砂変化量を整理し、指標範囲と比較する。



図－ 3.5 現在推定している宮崎海岸を含む一連の海岸の土砂収支

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- 土砂収支区分毎の土砂量変化の予測値は、それまでに実施した対策の実施状況を計算条件とした地形変化予測計算を用いて算定する。分析する年の土砂収支区分毎の土砂量変化の予測値を地形変化予測計算により算定し、土砂収支区分毎の土砂量変化の予測値として設定する。
- 振れ幅は、測量成果を用いて下記の手順で算定する。
  ①長期の測量データがある住吉海岸については、直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1983(S58)年 3 月～2007(H19)年 1 月の冬季の測量データから前回測量時との比較により土砂量変化を算定する。
  ②算定した土砂量変化より標準偏差を算定し、その標準偏差を土砂収支区分毎の振れ幅として設定する。
  ③また、小丸川～大炊田海岸については、直轄事業開始前の測量データが十分ではないため、住吉海岸の単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.009 万 m^3/年/m)に土砂収支区分の延長を乗じることにより振れ幅を設定する。
- なお、振れ幅は表－ 3.22 を用いるが、土砂量変化の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.22　土砂収支に関する指標範囲及び振れ幅

振れ幅は毎年度この値を使用する

（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲		
	土量変化予測値 (2012.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)
小丸川～一ツ瀬川	-2.5	67.2	-69.6 ～ 64.7
一ッ瀬川河口近傍	1.0	29.4	-28.4 ～ 30.4
大炊田海岸	-2.1	18.2	-20.3 ～ 16.1
石崎川	0.0	67.3	-67.3 ～ 67.4
住吉海岸	-1.5	62.4	-63.9 ～ 60.9
宮崎港※	25.3	54.6	-29.2 ～ 79.9

毎年度の予測計算結果により変化する

堆積傾向　侵食傾向

小丸川～大炊田海岸の振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、住吉海岸の単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.009万m3/年)/mにブロック延長をかけて設定

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸で範囲外↑、宮崎港で範囲外↓の土砂量変化が確認された。
- 一ツ瀬川～宮崎港の範囲全体で予測計算と逆の変化傾向が確認された。

表－ 3.23　土砂収支に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	宮崎港～小丸川までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

表－ 3.24　土砂収支に関する指標範囲との比較結果(ブロック毎)

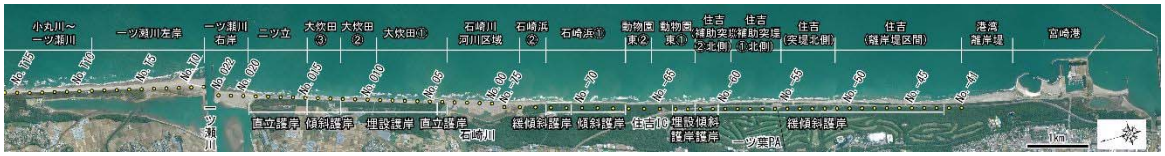
（単位：万m^3/年）

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
	土量変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
小丸川～一ツ瀬川	-2.2	67.2	-69.4 ～ 64.9	-11.9	無し	範囲内
一ッ瀬川河口近傍	0.4	29.4	-29.1 ～ 29.8	-9.7	傾向逆転	範囲内
大炊田海岸	-2.2	18.2	-20.4 ～ 16.0	28.4	傾向逆転	範囲外↑
石崎川	0.1	67.3	-67.3 ～ 67.4	4.4	無し	範囲内
住吉海岸	-5.1	62.4	-67.5 ～ 57.3	34.3	傾向逆転	範囲内
宮崎港※	17.5	54.6	-37.1 ～ 72.0	-37.1	傾向逆転	範囲外↓

堆積傾向　侵食傾向

（※宮崎港は2015.1～2016.2）

小丸川～大炊田海岸の振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、住吉海岸の単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.009万m3/年)/mにブロック延長をかけて設定



≪参考：2014(H26)年度の土砂量変化(土砂収支)≫

- 一ツ瀬川河口近傍ブロックで範囲外↑の土砂量変化が確認された。
- 小丸川～一ツ瀬川ブロック及び石崎川ブロックで予測計算と逆の変化傾向が確認された。

表－ 3.25　土砂収支に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	宮崎港～小丸川までの区間	2014(H26)年 12 月	下表参照

表－ 3.26　土砂収支に関する指標範囲との比較結果(ブロック毎)

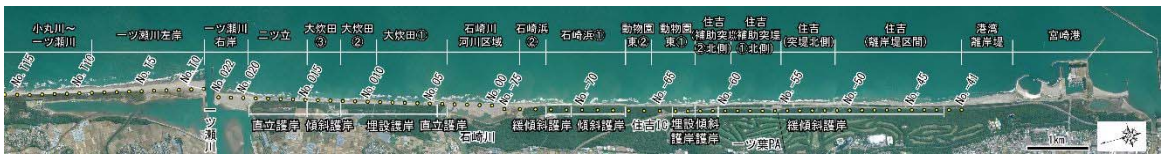
(単位：万m^3/年)

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
	土量変化予測値 (2014.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
小丸川～一ツ瀬川	-2.4	67.2	-69.6 ～ 64.7	61.7	傾向逆転	範囲内
一ッ瀬川河口近傍	0.9	29.4	-28.6 ～ 30.3	39.9	無し	範囲外↑
大炊田海岸	-1.0	18.2	-19.2 ～ 17.2	-1.5	無し	範囲内
石崎川	0.1	67.3	-67.2 ～ 67.4	-0.8	傾向逆転	範囲内
住吉海岸	-1.7	62.4	-64.1 ～ 60.7	-38.3	無し	範囲内
宮崎港※	23.3	54.6	-31.3 ～ 77.8	20.0	無し	範囲内

堆積傾向　侵食傾向

(※宮崎港は2013.12～2015.1)

小丸川～大炊田海岸の振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、住吉海岸の単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.009万m3/年)/mにブロック延長をかけて設定



≪参考：2013(H25)年度の土砂量変化(土砂収支)≫

- 一ツ瀬川河口近傍ブロックで範囲外↓の土砂量変化が確認された。
- 複数ブロックで予測計算と逆の変化傾向が確認された。特に一ツ瀬川河口近傍ブロックは、侵食傾向かつ範囲外↓であった。

表－ 3.27　土砂収支に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	宮崎港～小丸川までの区間	2013(H25)年 12 月	下表参照

表－ 3.28　土砂収支に関する指標範囲との比較結果(ブロック毎)

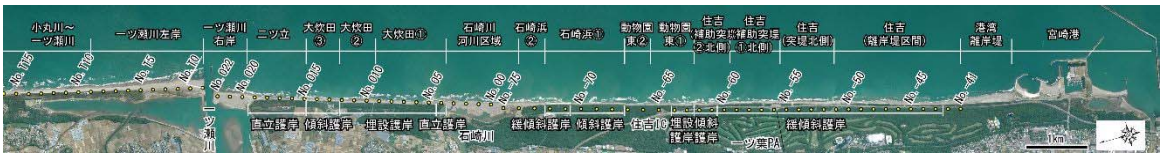
(単位：万m^3/年)

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
	土量変化予測値(2013.12)	振れ幅(標準偏差)	指標範囲(予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
小丸川～一ツ瀬川	-2.4	67.2	-69.6 ～ 64.7	-55.2	無し	範囲内
一ッ瀬川河口近傍	0.9	29.4	-28.5 ～ 30.4	-76.6	傾向逆転	範囲外↓
大炊田海岸	-2.0	18.2	-20.2 ～ 16.2	14.3	傾向逆転	範囲内
石崎川	0.0	67.3	-67.3 ～ 67.3	2.9	無し	範囲内
住吉海岸	-2.1	62.4	-64.5 ～ 60.3	-3.8	無し	範囲内
宮崎港※	24.5	54.6	-30.0 ～ 79.1	-2.2	傾向逆転	範囲内

(※宮崎港は2011.7～2013.12)

堆積傾向　侵食傾向

小丸川～大炊田海岸の振れ幅(標準偏差)は、直轄事業前の測量データが十分ではないため、住吉海岸の単位沿岸距離当たりの標準偏差の平均値(0.009万m3/年)/mにブロック延長をかけて設定



3.1.4 波による地形変化の限界水深

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 海抜(T.P.)-10～-12m より深い場所の地形変化

(B) 現象

- 波による地形変化の限界水深（海抜(T.P.)-10～-12m）より深い場所の地形変化が既往の調査結果より大きくなっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
水深T.P.−10～−12mより深い場所の地形変化が、既往の調査結果より大きい。

2) 調査位置

- 計画上の移動限界水深よりも沖側の調査が必要となるため、海抜（T.P.)-10～-12m よりも深い場所での代表地点を調査位置とする。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

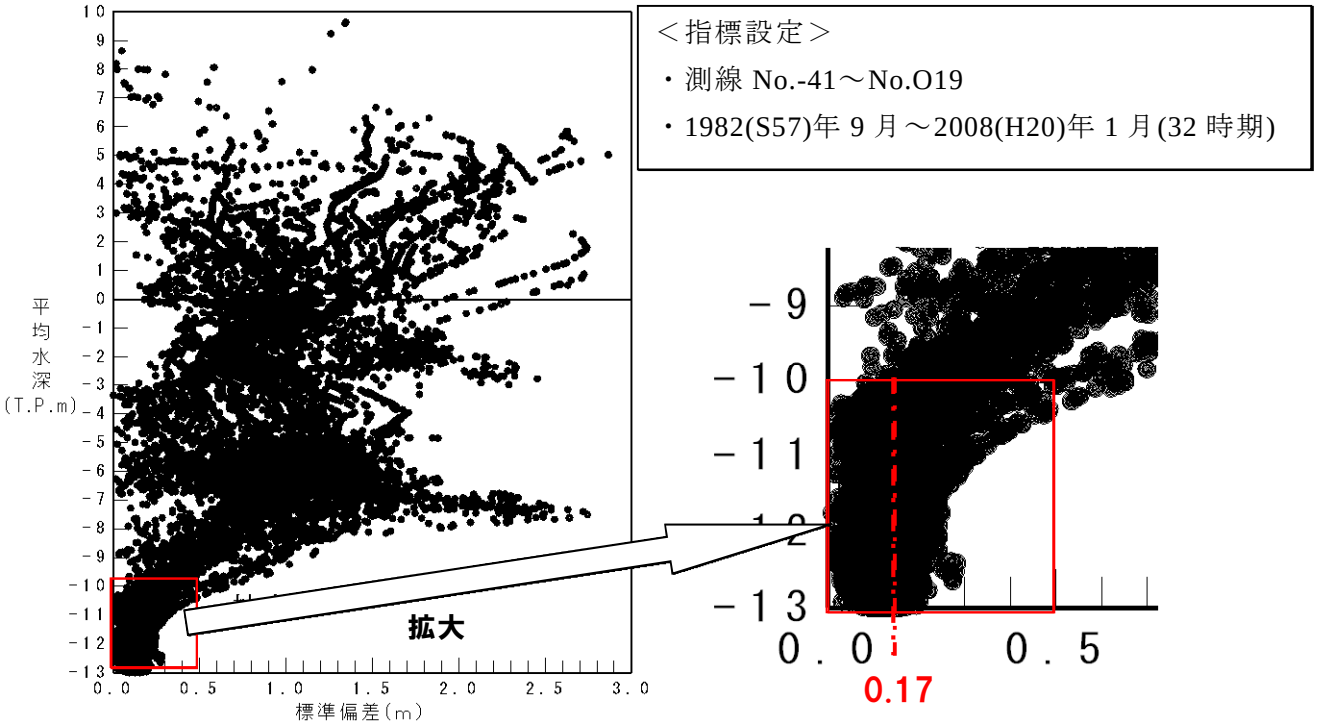
- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量データによる海抜(T.P.)-10m よりも深い場所の水深方向の標準偏差を整理し、指標範囲と比較する。
- 指標範囲を越える変化が確認された場合は沖合流出土砂調査の実施を検討する。

5)　指標範囲の検討

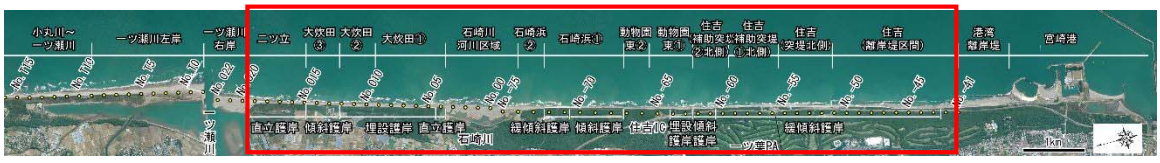
- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1982(S57)年 9 月～2008(H20)年 1 月までの 32 時期の測線 No.-41～No.O19 の測量成果を用いて水深方向の標準偏差分布を作成し、海抜(T.P.)-10m 以深の標準偏差を抽出する。その結果より、海抜 (T.P.)-10m 以深の地盤高変化の標準偏差の平均値 0.17m 以下を指標に設定する変動範囲とする。

表－ 3.29　波による地形変化の限界水深に関する指標範囲

期間	調査位置	調査実施状況	指標範囲 (基準値)
1982(S57)～2008(H20) （26 年間）	No.-41～O19 T.P.-10m 以深	32 時期	0.17m



図－ 3.6　地形変化の標準偏差の水深方向分布



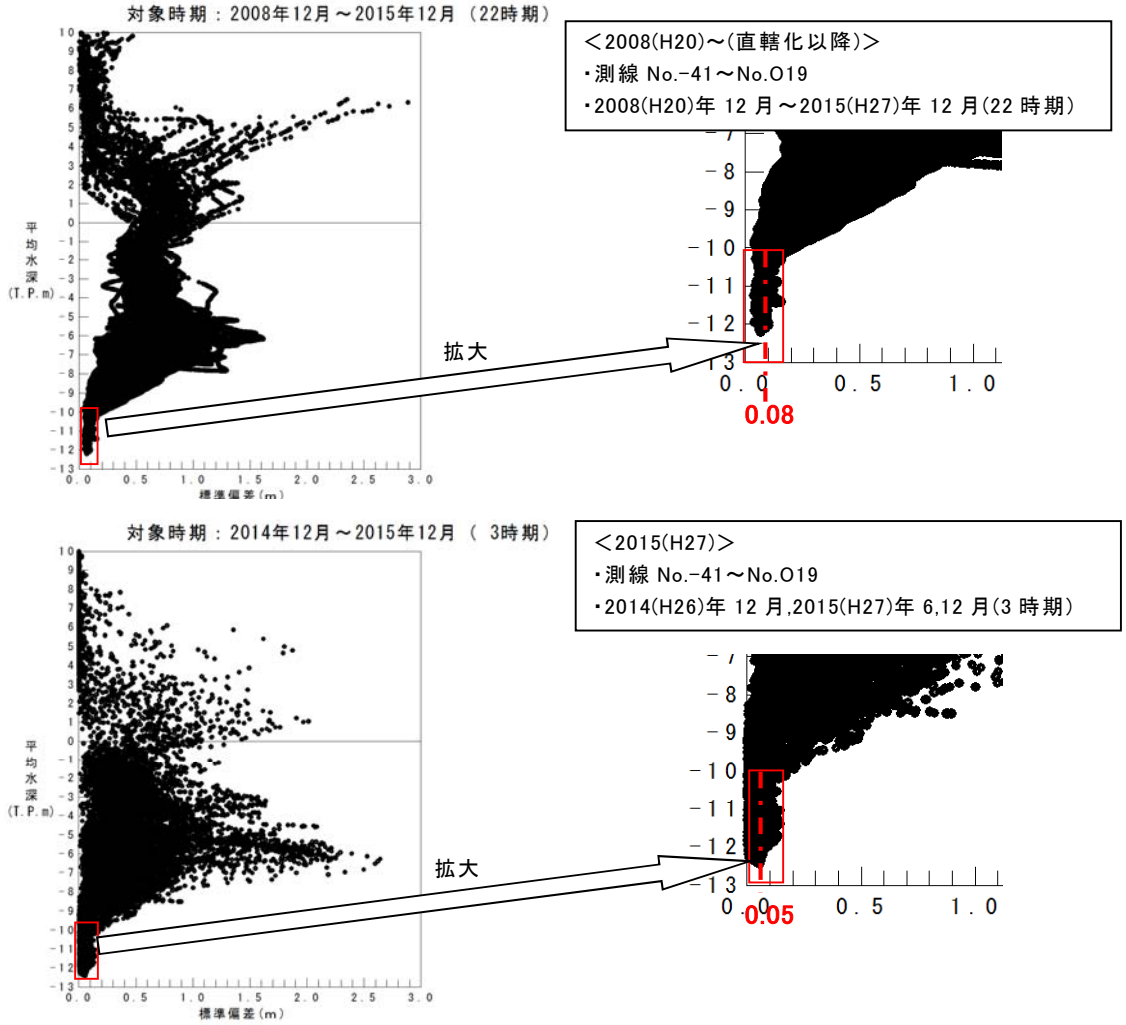
図－ 3.7　波による地形変化の限界水深の解析範囲

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 直轄海岸事業以降及び 2015(H27)年度ともに、範囲内であった。

表－ 3.30　波による地形変化の限界水深に関する指標範囲との比較結果

期間	調査位置	調査実施状況	地盤高変化の標準偏差	調査結果と指標範囲の比較結果
指標 1982(S57)～ 2008(H20) （26 年間）	No.-41～O19 T.P.-10m 以深	32 時期	0.17m （指標範囲(基準値)）	
2008(H20)～ (直轄化以降)	No.-41～ No.O19 T.P.-10m 以深	20 時期	0.08m	範囲内
2015(H27)		3 時期 (2014.12,2015.6,12)	0.05m	範囲内



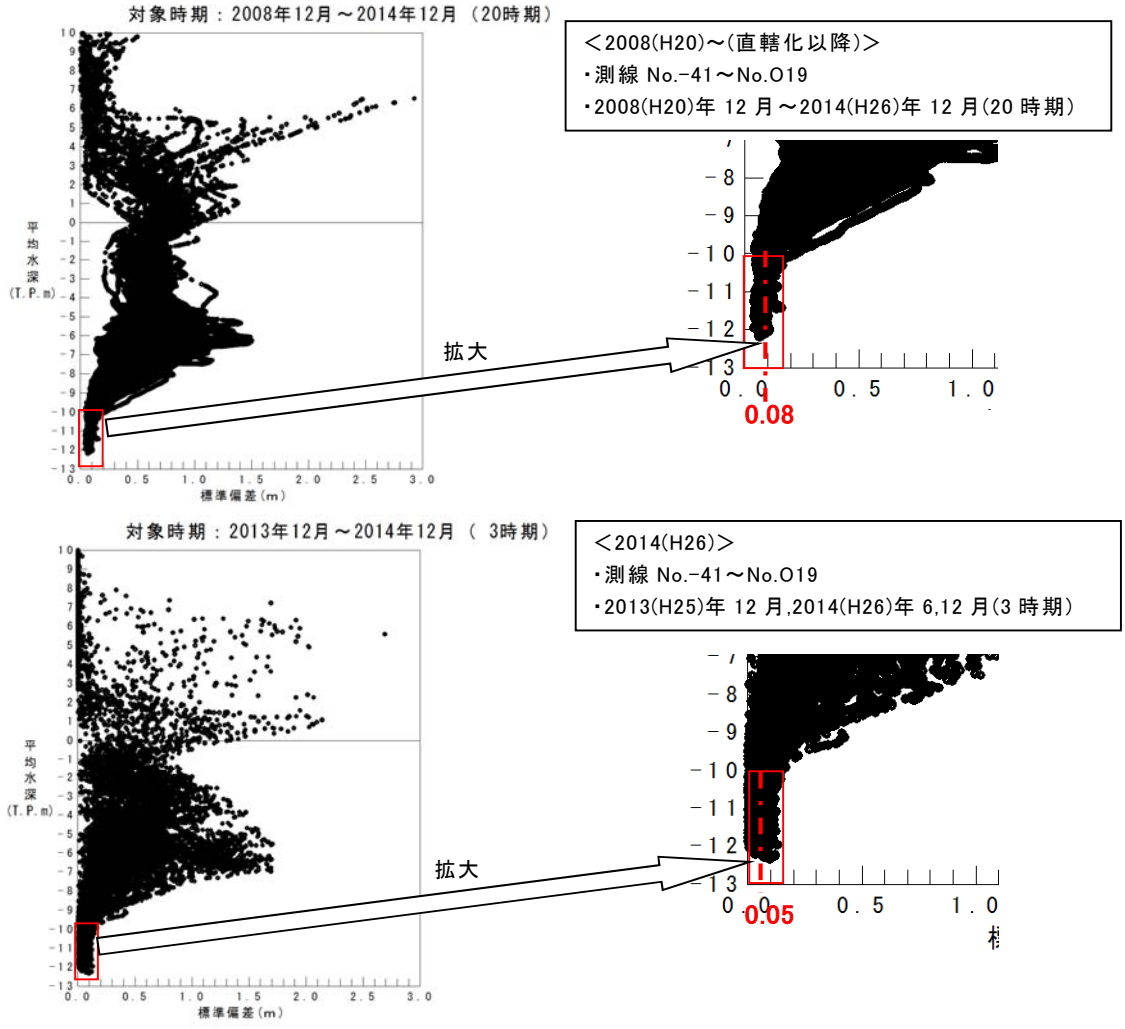
図－ 3.8　地形変化の標準偏差

≪参考：2014(H26)年度の波による地形変化の限界水深≫

- 直轄海岸事業以降及び2014(H26)年度ともに、範囲内であった。

表－ 3.31　波による地形変化の限界水深に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	地盤高変化の標準偏差	調査結果と指標範囲の比較結果
2008(H20)～(直轄化以降)	No.-41～No.O19 T.P.-10m 以深	20 時期	0.08m	範囲内
2014(H26)		3 時期 (2013.12,2014.6,12)	0.05m	範囲内



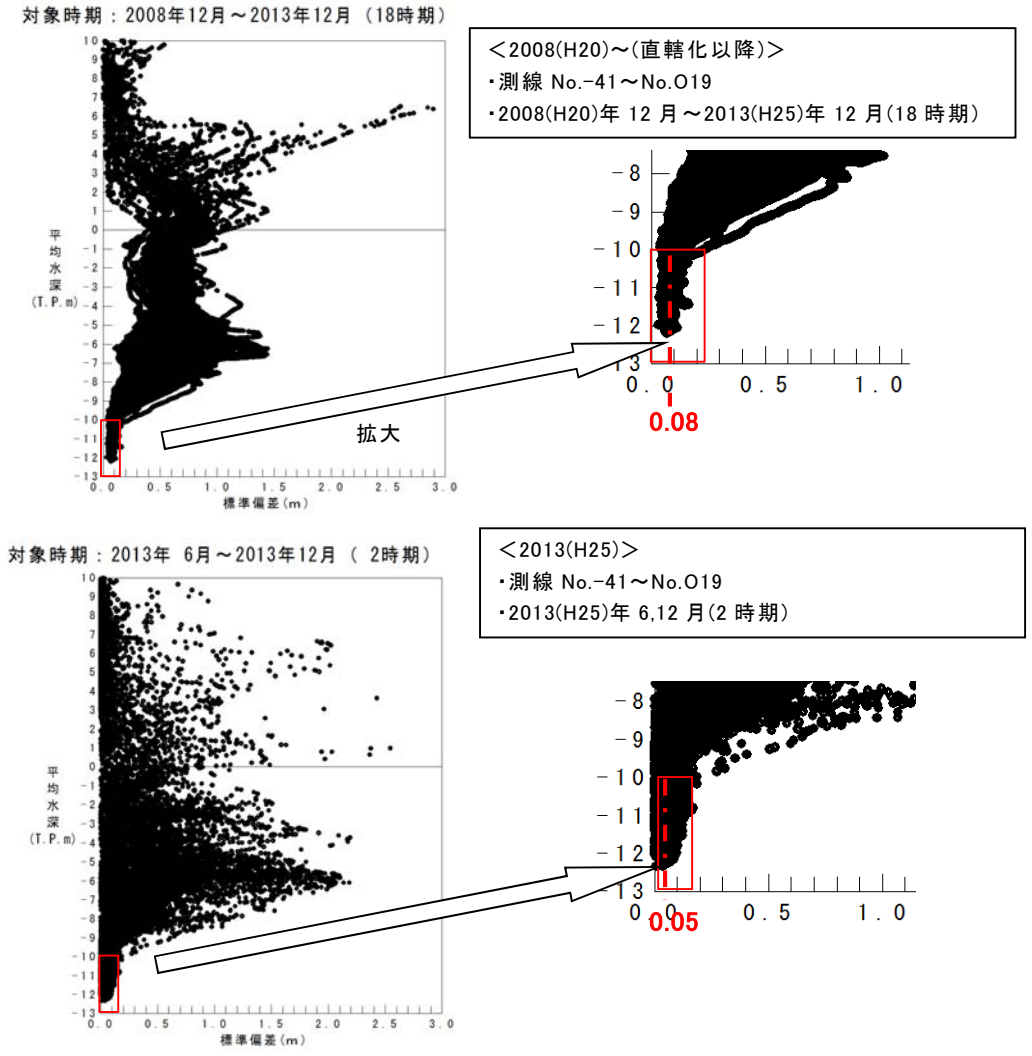
図－ 3.9　地形変化の標準偏差

≪参考：2013(H25)年度の波による地形変化の限界水深≫

- 直轄海岸事業以降及び2013(H25)年度ともに、範囲内であった。

表－ 3.32　波による地形変化の限界水深に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	地盤高変化の標準偏差	調査結果と指標範囲の比較結果
2008(H20)～(直轄化以降)	No.-41～No.O19 T.P.-10m 以深	18 時期	0.08m	範囲内
2013(H25)		2 時期 (2013.6,12)	0.05m	範囲内



図－ 3.10　地形変化の標準偏差

3.1.5 浜崖形状の変化

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 浜崖形状の変化

(B) 現象

- 浜崖面の位置が後退していないか、浜崖頂部高さが低下していないかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
浜崖が後退する。浜崖頂部高さが低下する。

2) 調査位置

- 宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間のうち自然海浜区間(大炊田①②, 動物園東①②）とする。1km 程度のブロックに区分したブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の高波浪を受けた後の状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年度に実施された測量を用いて基準時期(2008.12)及び前年より浜崖位置(海抜(T.P.)+5m 等深線の位置)の後退が生じていないか、浜崖頂部高に低下が生じていないかを整理し、指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の設定

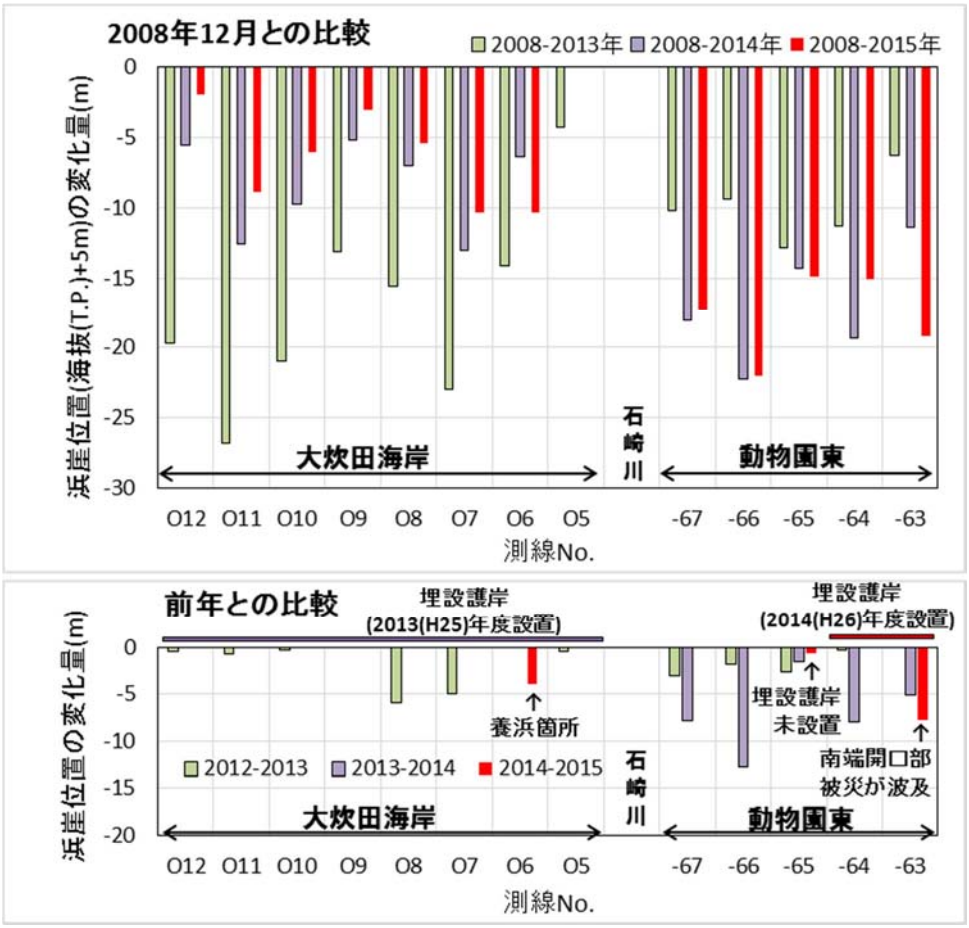
- 指標タイプは定性評価とする。
- 浜崖後退の指標範囲は“後退しないこと”とする。
- 浜崖頂部高さの変化に対する指標範囲は“低下しないこと”とする。

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

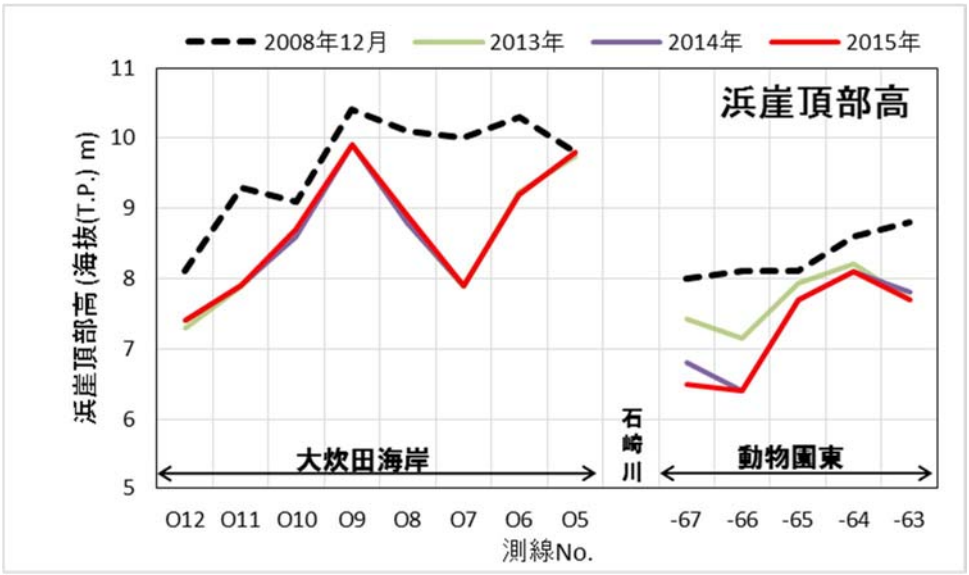
- 大炊田海岸は、基準時期(2008.12)との比較では、浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下ともに範囲外↓であるが、前年との比較では範囲内（後退・低下なし）であった。
- 動物園東は、基準時期(2008.12)及び前年との比較ともに浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下の範囲外↓であった。

表－ 3.33　浜崖形状の変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果		
			比較時期	2008.12	前年
2015(H27)	大炊田海岸	2015(H27)年 6,12 月	浜崖位置	範囲外↓ (後退)	範囲内
			浜崖頂部高	範囲外↓ (低下)	範囲内
	動物園東		浜崖位置	範囲外↓ (後退)	範囲外↓ (後退)
			浜崖頂部高	範囲外↓ (低下)	範囲外↓ (低下)



図－ 3.11　浜崖位置(海抜(T.P.)+5m)の変化状況



図－ 3.12　浜崖頂部高の変化

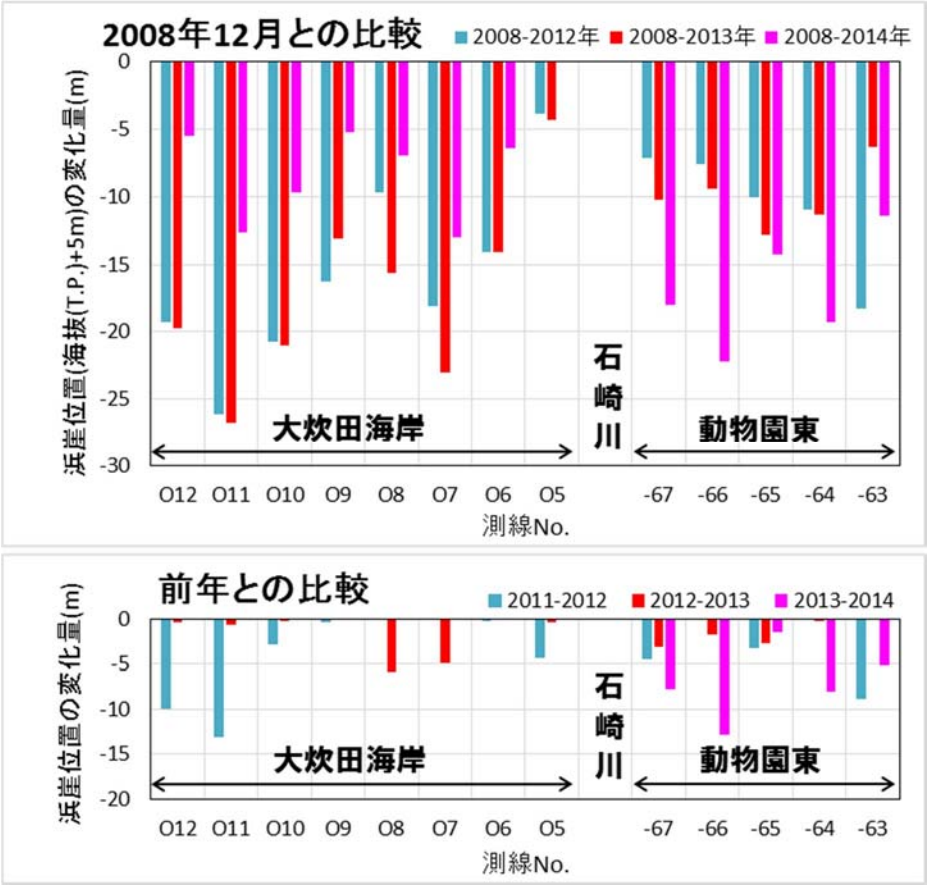


≪参考：2014(H26)年度の浜崖形状の変化≫

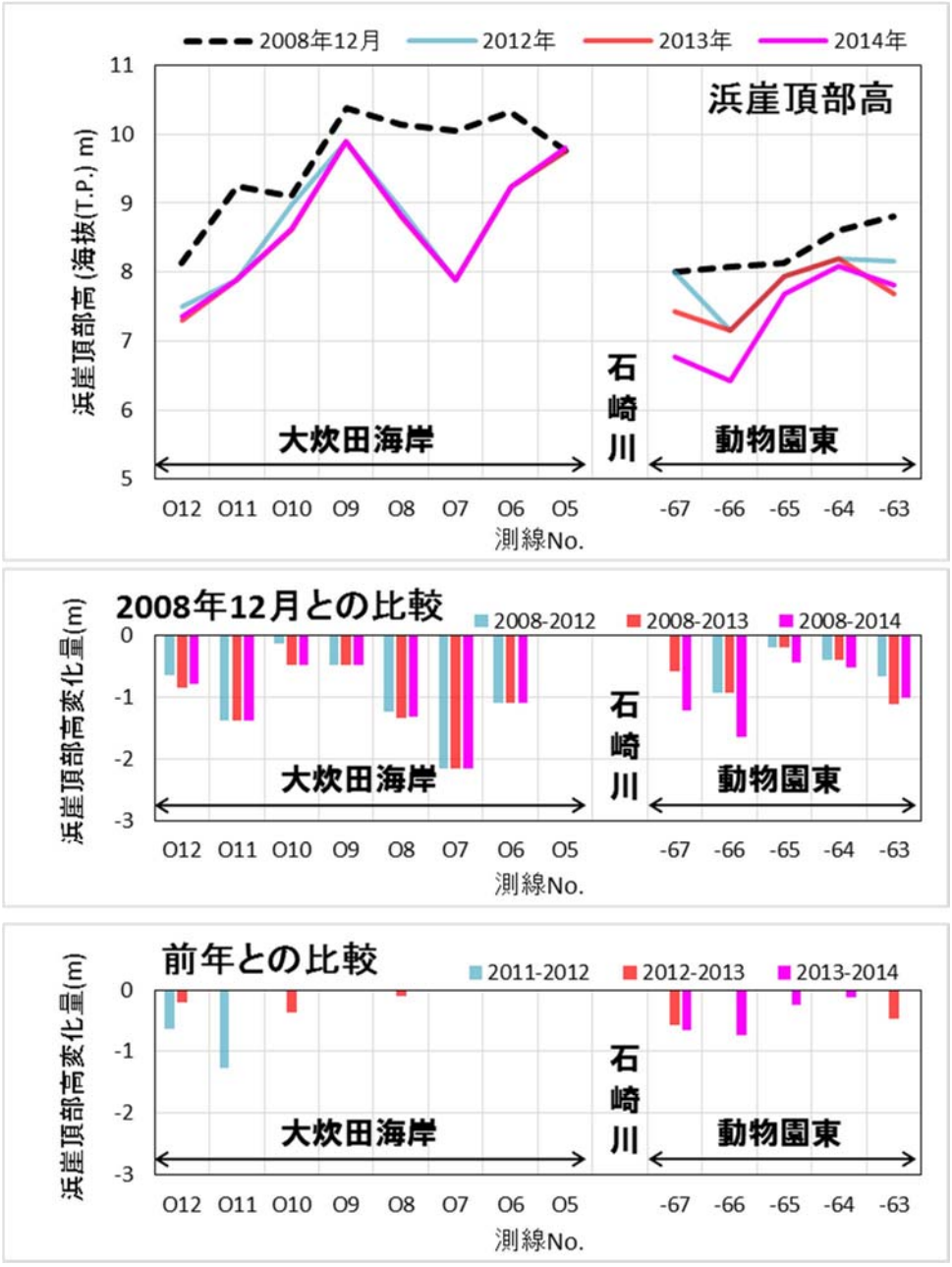
- 大炊田海岸は、基準時期(2008.12)との比較では、浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下ともに範囲外↓であるが、前年との比較では範囲内（後退・低下なし）であった。
- 動物園東は、基準時期(2008.12)及び前年との比較ともに浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下の範囲外↓であった。

表－ 3.34　浜崖形状の変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果		
			比較時期	2008.12	前年
2014(H26)	大炊田海岸	2014(H26)年 6,12月	浜崖位置	範囲外↓ (後退)	範囲内
			浜崖頂部高	範囲外↓ (低下)	範囲内
	動物園東		浜崖位置	範囲外↓ （後退）	範囲外↓ (低下)
			浜崖頂部高	範囲外↓ （低下）	範囲外↓ （低下）



図－ 3.13　浜崖位置(海抜(T.P.)+5m)の変化状況



図－ 3.14　浜崖頂部高の変化

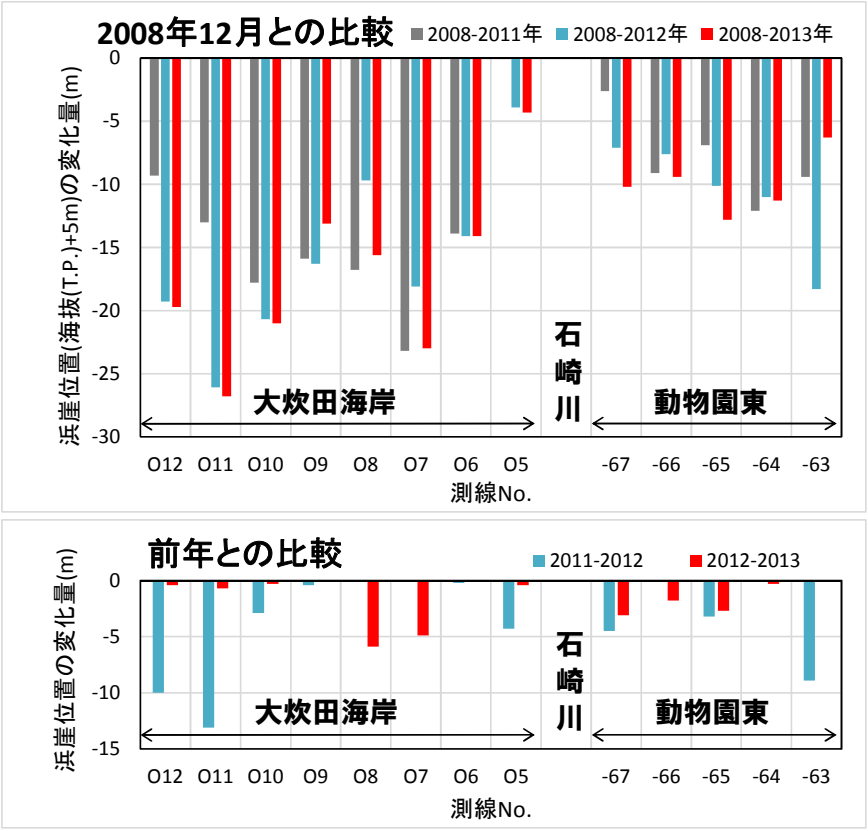


≪参考：2013(H25)年度の浜崖形状の変化≫

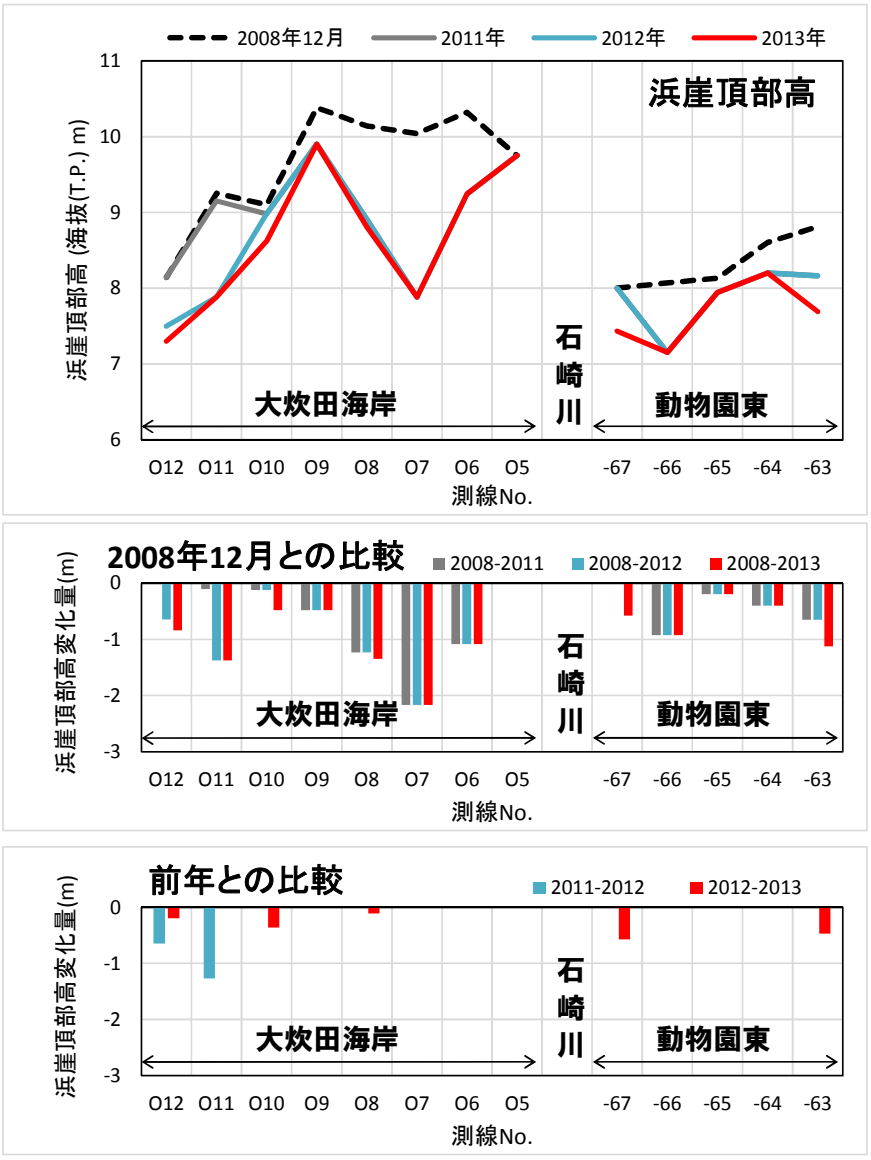
- 基準時期(2008.12)及び前年との比較において、動物園東、大炊田海岸ともに範囲外↓の浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下が確認された。
- なお、2012(H24)年は、前年との比較において動物園東、大炊田海岸で範囲外↓の浜崖位置の後退が確認された。また、大炊田海岸では範囲外↓の浜崖頂部高の低下も確認された。

表－ 3.35　浜崖形状の変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果		
			比較時期	2008.12	前年
2013(H25)	大炊田海岸 動物園東	2013(H25)年 12 月	浜崖位置	範囲外↓ (後退)	範囲外↓ (後退)
			浜崖頂部高	範囲外↓ (低下)	範囲外↓ (低下)



図－ 3.15　浜崖位置(海抜(T.P.)+5m)の変化状況



図－ 3.16　浜崖頂部高の変化



3.1.6 前浜勾配

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 前浜断面形状の変化

(B) 現象

- 前浜勾配が既往の調査結果と傾向が変化していないかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
前浜勾配が既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 県管理区間～小丸川までの区間とする。
- なお、侵食対策の効果影響が顕著に生じると考えられる県管理区間～一ツ瀬川までの区間については、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 既往の測量成果(1983 年 3 月～2011 年 12 月)より、背後地状況等を踏まえて区切ったブロック毎の平均前浜勾配（海抜(T.P.)-1m～+1m）を整理し、指標範囲と比較する。

5)　指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、既往の測量成果(1983 年 3 月～2011 年 12 月)を用いてブロック毎の平均前浜勾配（海抜(T.P.)-1m～+1m）とし、その標準偏差をブロック毎の振れ幅として設定する。

表－ 3.36　前浜勾配に関する指標範囲及び振れ幅

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			
		前浜平均勾配 (T.P.-1～+1m)	1/○	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（平均値±振れ幅）
1	小丸川～一ツ瀬川	0.04	27	0.01	0.02 ～ 0.05
2	一ッ瀬川左岸	0.03	37	0.01	0.02 ～ 0.04
3	一ッ瀬川右岸	0.03	31	0.02	0.01 ～ 0.05
4	二ツ立海岸	0.09	11	0.06	0.03 ～ 0.16
5	大炊田海岸③	0.07	15	0.04	0.03 ～ 0.10
6	大炊田海岸②	0.06	17	0.03	0.03 ～ 0.08
7	大炊田海岸①	0.06	16	0.03	0.04 ～ 0.09
8	石崎川	0.06	17	0.02	0.03 ～ 0.08
9	石崎浜②	0.07	14	0.03	0.05 ～ 0.10
10	石崎浜①	0.06	16	0.03	0.03 ～ 0.09
11	動物園東②	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10
12	動物園東①	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10
13	補助突堤②北	0.09	12	0.04	0.05 ～ 0.12
14	補助突堤①北	0.13	8	0.08	0.05 ～ 0.20
15	突堤北	0.10	10	0.04	0.06 ～ 0.15
16	県管理区間	0.09	11	0.05	0.04 ～ 0.14

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

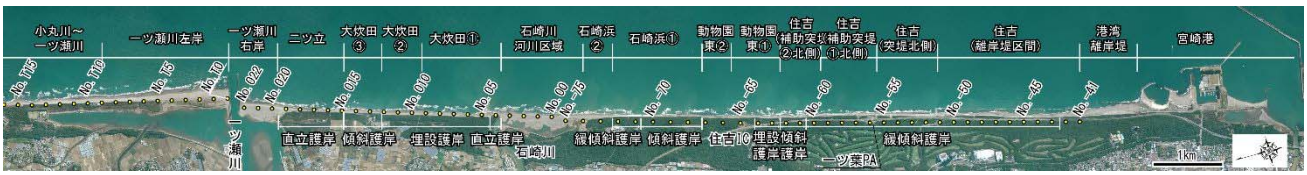
- No.2,9,13（一ツ瀬川左岸、石崎浜②、補助突堤②北）ブロックで、範囲外↓（指標に設定する変動範囲よりも急勾配）の前浜勾配が確認された。

表－ 3.37 前浜勾配に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	県管理区間～小丸川までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

表－ 3.38 前浜勾配に関する指標範囲との比較結果（ブロック毎）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲				検証対象 2015年12月		調査結果と指標範囲の比較結果
		前浜平均勾配 (T.P.-1～+1m)	1/○	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（平均値±振れ幅）	(T.P.-1～+1m)	1/○	
1	小丸川～一ツ瀬川	0.039	26	0.010	0.029 ～ 0.049	0.031	32	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	0.030	33	0.003	0.027 ～ 0.033	0.040	25	範囲外↓
3	一ッ瀬川右岸	0.034	30	0.020	0.014 ～ 0.053	0.024	42	範囲内
4	二ツ立海岸	0.094	11	0.062	0.033 ～ 0.156	0.054	19	範囲内
5	大炊田海岸③	0.067	15	0.033	0.033 ～ 0.100	0.054	19	範囲内
6	大炊田海岸②	0.060	17	0.023	0.037 ～ 0.083	0.037	27	範囲内
7	大炊田海岸①	0.063	16	0.025	0.038 ～ 0.087	0.064	16	範囲内
8	石崎川	0.060	17	0.023	0.037 ～ 0.082	0.049	20	範囲内
9	石崎浜②	0.071	14	0.025	0.046 ～ 0.097	0.102	10	範囲外↓
10	石崎浜①	0.064	16	0.030	0.034 ～ 0.093	0.081	12	範囲内
11	動物園東②	0.070	14	0.030	0.040 ～ 0.100	0.090	11	範囲内
12	動物園東①	0.070	14	0.029	0.041 ～ 0.100	0.074	14	範囲内
13	補助突堤②北	0.086	12	0.035	0.051 ～ 0.122	0.125	8	範囲外↓
14	補助突堤①北	0.126	8	0.076	0.049 ～ 0.202	0.195	5	範囲内
15	突堤北	0.104	10	0.044	0.060 ～ 0.147	0.091	11	範囲内
16	県管理区間	0.089	11	0.048	0.042 ～ 0.137	0.114	9	範囲内



≪参考：2014(H26)年度の前浜勾配≫

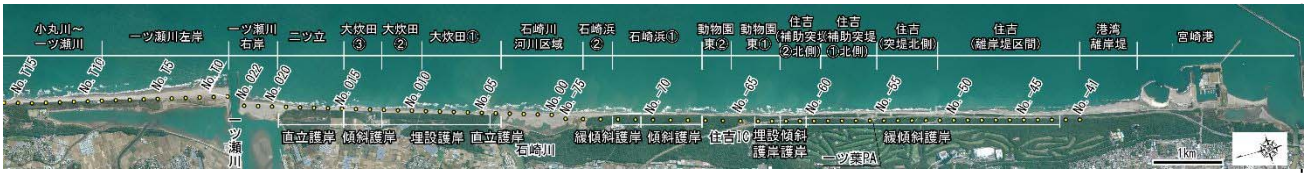
- No.7（大炊田海岸①）及びNo.10（石崎浜①）ブロックで、範囲外↓（指標に設定する変動範囲よりも急勾配）の前浜勾配が確認された。

表－ 3.39　前浜勾配に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	県管理区間～小丸川までの区間	2014(H26)年 12 月	下表参照

表－ 3.40　前浜勾配に関する指標範囲との比較結果(ブロック毎)

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲				検証対象 2014年12月		調査結果と指標範囲の比較結果
		前浜平均勾配 (T.P.-1～+1m)	1/○	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (平均値±振れ幅)	(T.P.-1～+1m)	1/○	
1	小丸川～一ツ瀬川	0.04	27	0.01	0.02 ～ 0.05	0.04	25	範囲内
2	一ッ瀬川左岸	0.03	37	0.01	0.02 ～ 0.04	0.03	33	範囲内
3	一ッ瀬川右岸	0.03	31	0.02	0.01 ～ 0.05	0.03	33	範囲内
4	二ツ立海岸	0.09	11	0.06	0.03 ～ 0.16	0.06	17	範囲内
5	大炊田海岸③	0.07	15	0.04	0.03 ～ 0.10	0.08	13	範囲内
6	大炊田海岸②	0.06	17	0.03	0.03 ～ 0.08	0.05	20	範囲内
7	大炊田海岸①	0.06	16	0.03	0.04 ～ 0.09	0.16	6	範囲外↓
8	石崎川	0.06	17	0.02	0.03 ～ 0.08	0.08	13	範囲内
9	石崎浜②	0.07	14	0.03	0.05 ～ 0.10	0.05	20	範囲内
10	石崎浜①	0.06	16	0.03	0.03 ～ 0.09	0.10	10	範囲外↓
11	動物園東②	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10	0.05	20	範囲内
12	動物園東①	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10	0.04	25	範囲内
13	補助突堤②北	0.09	12	0.04	0.05 ～ 0.12	0.05	20	範囲内
14	補助突堤①北	0.13	8	0.08	0.05 ～ 0.20	0.09	11	範囲内
15	突堤北	0.10	10	0.04	0.06 ～ 0.15	0.07	14	範囲内
16	県管理区間	0.09	11	0.05	0.04 ～ 0.14	0.10	10	範囲内



≪参考：2013(H25)年度の前浜勾配≫

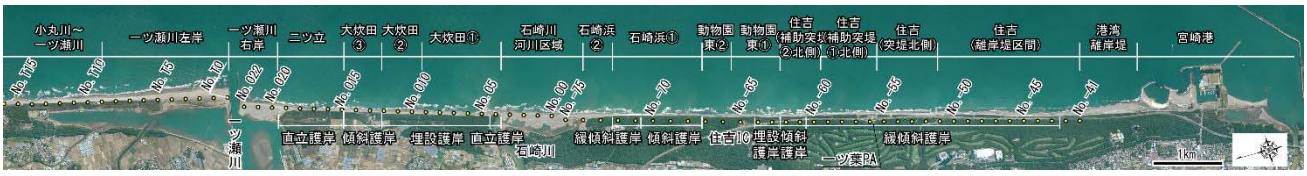
- No.15（突堤北）ブロックで、範囲外↑（指標に設定する変動範囲よりも緩勾配）の前浜勾配が確認された。

表－ 3.41　前浜勾配に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	県管理区間～小丸川までの区間	2013(H25)年 12 月	下表参照

表－ 3.42　前浜勾配に関する指標範囲との比較結果(ブロック毎)

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲				検証対象 2013年12月		調査結果と指標範囲の比較結果
		前浜平均勾配 (T.P.-1～+1m)	1/○	振れ幅(標準偏差)	指標範囲(平均値±振れ幅)	(T.P.-1～+1m)	1/○	
1	小丸川～一ツ瀬川	0.04	27	0.01	0.02 ～ 0.05	0.05	20	範囲内
2	一ツ瀬川左岸	0.03	37	0.01	0.02 ～ 0.04	0.04	25	範囲内
3	一ツ瀬川右岸	0.03	31	0.02	0.01 ～ 0.05	0.05	20	範囲内
4	二ツ立海岸	0.09	11	0.06	0.03 ～ 0.16	0.07	14	範囲内
5	大炊田海岸③	0.07	15	0.04	0.03 ～ 0.10	0.05	20	範囲内
6	大炊田海岸②	0.06	17	0.03	0.03 ～ 0.08	0.04	25	範囲内
7	大炊田海岸①	0.06	16	0.03	0.04 ～ 0.09	0.06	17	範囲内
8	石崎川	0.06	17	0.02	0.03 ～ 0.08	0.07	14	範囲内
9	石崎浜②	0.07	14	0.03	0.05 ～ 0.10	0.09	11	範囲内
10	石崎浜①	0.06	16	0.03	0.03 ～ 0.09	0.09	11	範囲内
11	動物園東②	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10	0.09	11	範囲内
12	動物園東①	0.07	14	0.03	0.04 ～ 0.10	0.06	17	範囲内
13	補助突堤②北	0.09	12	0.04	0.05 ～ 0.12	0.05	20	範囲内
14	補助突堤①北	0.13	8	0.08	0.05 ～ 0.20	0.08	13	範囲内
15	突堤北	0.10	10	0.04	0.06 ～ 0.15	0.05	20	範囲外↑
16	県管理区間	0.09	11	0.05	0.04 ～ 0.14	0.07	14	範囲内



3.1.7 等深線の変化

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 等深線の変化

(B) 現象

- 海抜(T.P.)-2m（海中の浅い場所），-5m（バー内側），-8m（バー外側）の等深線について、等深線の変化が地形変化予測計算による等深線予測値に合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
区間平均等深線位置の前進速度が早い・遅い。 ※区間：宮崎港～一ツ瀬川までの範囲を1km程度に区切る。

2) 調査位置

- 宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間とする。
- なお、侵食対策の効果影響が顕著に生じると考えられる宮崎港港湾離岸堤区域～一ツ瀬川までの区間については、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の波浪を受けて均された状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施された測量より、ブロック毎の平均等深線変化量データ（1 年当りの変化量に換算）を整理し、指標範囲と比較する

5)　指標範囲の設定

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- 振れ幅は、測量成果を用いて下記の手順で算定する。

①直轄海岸事業開始（2008(H20)年 4 月）以前の 1983(S58)年 3 月～2007(H19)年 1 月の冬季の測量データから等深線位置を読み取る。
②そのデータを用いて、背後地状況等を踏まえて区切ったブロック毎の平均等深線変化量を算定する。
③長期的な侵食・堆積傾向は振れ幅として考慮しないため、これを除去するために、等深線変化の一様な変化傾向について、回帰直線解析により期待値を算定する。
④③で求めた浜幅の一様な変化傾向を除去した残差データを算定する。
⑤その残差データの標準偏差を算定し、その標準偏差をブロック毎の振れ幅として設定する。

- なお、振れ幅は表－ 3.43 を用いるが、等深線変化の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.43　等深線の変化に関する指標範囲及び振れ幅

【T.P.-2m（海中の浅い場所）】

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲		
		等深線【-2m】変化予測値（2012.12）	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）
4	ニツ立海岸	-1.7	86.5	-88.2 ～ 84.7
5	大炊田海岸③	1.1	85.6	-84.5 ～ 86.7
6	大炊田海岸②	2.9	89.4	-86.5 ～ 92.3
7	大炊田海岸①	2.4	58.7	-56.3 ～ 61.1
9	石崎浜②	-2.3	38.1	-40.4 ～ 35.8
10	石崎浜①	-2.6	45.0	-47.6 ～ 42.4
11	動物園東②	-0.4	24.8	-25.3 ～ 24.4
12	動物園東①	0.0	26.1	-26.1 ～ 26.1
13	補助突堤②北	-0.2	35.1	-35.3 ～ 34.8
14	補助突堤①北	-0.1	25.1	-25.3 ～ 25.0
15	突堤北	-0.1	23.1	-23.8 ～ 22.4
16	県管理区間	1.3	15.9	-14.6 ～ 17.2
17	港湾離岸堤	1.3	30.6	-29.4 ～ 31.9

前進傾向　後退傾向

振れ幅は毎年度この値を使用する

毎年度の予測計算結果により変化する

【-5m（バー内側）】

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲		
		等深線【-5m】変化予測値（2012.12）	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）
4	ニツ立海岸	-0.5	245.4	-245.9 ～ 244.9
5	大炊田海岸③	-0.3	225.6	-225.8 ～ 225.3
6	大炊田海岸②	-0.3	93.4	-93.6 ～ 93.1
7	大炊田海岸①	-0.4	83.9	-84.3 ～ 83.6
9	石崎浜②	-0.6	93.1	-93.7 ～ 92.5
10	石崎浜①	-1.0	99.7	-100.7 ～ 98.6
11	動物園東②	-1.6	88.1	-89.7 ～ 86.6
12	動物園東①	-2.2	145.8	-147.9 ～ 143.6
13	補助突堤②北	-2.0	147.9	-149.9 ～ 145.8
14	補助突堤①北	-1.6	69.3	-70.8 ～ 67.7
15	突堤北	-7.9	65.7	-73.6 ～ 57.8
16	県管理区間	0.4	80.8	-80.4 ～ 81.2
17	港湾離岸堤	8.0	101.9	-93.9 ～ 109.9

前進傾向　後退傾向

【-8m（バー外側）】

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲		
		等深線【-8m】変化予測値（2012.12）	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）
4	ニツ立海岸	-0.4	69.6	-70.1 ～ 69.2
5	大炊田海岸③	0.4	64.2	-63.8 ～ 64.6
6	大炊田海岸②	0.5	60.2	-59.7 ～ 60.7
7	大炊田海岸①	0.3	42.9	-42.6 ～ 43.1
9	石崎浜②	-0.3	56.3	-56.6 ～ 56.0
10	石崎浜①	-0.7	52.4	-53.2 ～ 51.7
11	動物園東②	-1.0	39.1	-40.2 ～ 38.1
12	動物園東①	-1.5	31.2	-32.7 ～ 29.7
13	補助突堤②北	-2.3	41.2	-43.5 ～ 38.9
14	補助突堤①北	-3.1	30.1	-33.2 ～ 27.0
15	突堤北	-3.7	18.2	-21.9 ～ 14.5
16	県管理区間	-2.9	14.5	-17.5 ～ 11.6
17	港湾離岸堤	-4.7	32.4	-27.7 ～ 37.1

前進傾向　後退傾向

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- **【T.P.-2m（海中の浅い場所）】**No.4（二ツ立海岸）で範囲外↑の変化が確認された。
- **【T.P.-5m（バー内側）】**No.4,5,6（二ツ立海岸～大炊田海岸②）及び No.14,16（補助突堤①北，権管理区間）で範囲外↑の変化が確認された。
- **【T.P.-8m（バー外側）】**No.13,15,16（補助突堤②北，突堤北，県管理区間）で範囲外↓の変化が確認された。

表－ 3.44　前浜勾配に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	宮崎港港湾離岸堤区域～二ツ立海岸までの区間	2015(H27)年 12 月	下表参照

表－ 3.45　等深線の変化に関する指標範囲との比較結果

（ブロック毎）

T.P.-2m（海中の浅い場所）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-2m】変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	-0.5	51.9	-52.4 ～ 51.4	83.9	傾向逆転	範囲外↑
5	大炊田海岸③	-0.1	51.8	-51.8 ～ 51.7	-29.8	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	-1.3	70.7	-72.0 ～ 69.5	-4.2	無し	範囲内
7	大炊田海岸①	-0.6	40.2	-40.8 ～ 39.6	-0.3	無し	範囲内
9	石崎浜②	-1.8	38.1	-39.9 ～ 36.3	29.5	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	-1.2	45.0	-46.2 ～ 43.8	28.5	傾向逆転	範囲内
11	動物園東②	-1.8	24.8	-26.6 ～ 23.0	-24.4	無し	範囲内
12	動物園東①	-1.1	26.1	-27.2 ～ 25.0	-24.9	無し	範囲内
13	補助突堤②北	1.9	35.1	-33.1 ～ 37.0	-4.7	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	3.8	25.1	-21.3 ～ 28.9	-15.7	傾向逆転	範囲内
15	突堤北	6.7	23.1	-16.4 ～ 29.8	-7.1	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	1.4	15.9	-14.5 ～ 17.3	7.0	無し	範囲内
17	港湾離岸堤	-4.8	30.6	-35.4 ～ 25.9	3.4	傾向逆転	範囲内

前進傾向

後退傾向

T.P.-5m（バー内側）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-5m】変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	-0.6	12.5	-13.1 ～ 12.0	109.4	傾向逆転	範囲外↑
5	大炊田海岸③	-0.4	0.2	-0.5 -～ 0.2	29.2	傾向逆転	範囲外↑
6	大炊田海岸②	-0.3	2.7	-3.1 ～ 2.4	11.9	傾向逆転	範囲外↑
7	大炊田海岸①	-0.4	30.0	-30.4 ～ 29.6	4.3	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	-0.6	101.9	-102.5 ～ 101.2	24.5	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	-1.1	72.4	-73.5 ～ 71.4	-6.6	無し	範囲内
11	動物園東②	-1.5	58.4	-59.9 ～ 57.0	-4.2	無し	範囲内
12	動物園東①	-1.7	18.7	-20.4 ～ 17.1	-9.6	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-1.9	48.3	-50.2 ～ 46.3	-1.6	無し	範囲内
14	補助突堤①北	-4.1	33.6	-37.7 ～ 29.5	55.6	傾向逆転	範囲外↑
15	突堤北	-8.7	48.1	-56.9 ～ 39.4	-5.5	無し	範囲内
16	県管理区間	-0.1	25.3	-25.3 ～ 25.2	45.0	傾向逆転	範囲外↑
17	港湾離岸堤	8.0	62.8	-54.7 ～ 70.8	68.8	無し	範囲内

T.P.-8m（バー外側）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-8m】変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	-0.6	69.9	-70.5 ～ 69.3	-21.0	無し	範囲内
5	大炊田海岸③	0.3	64.3	-64.0 ～ 64.6	-8.2	傾向逆転	範囲内
6	大炊田海岸②	0.4	59.6	-59.2 ～ 60.0	-5.3	傾向逆転	範囲内
7	大炊田海岸①	0.2	43.0	-42.8 ～ 43.3	-10.4	傾向逆転	範囲内
9	石崎浜②	-0.3	56.3	-56.6 ～ 56.0	-5.4	無し	範囲内
10	石崎浜①	-0.7	52.4	-53.2 ～ 51.7	-16.8	無し	範囲内
11	動物園東②	-1.1	39.1	-40.2 ～ 38.0	-21.4	無し	範囲内
12	動物園東①	-1.4	31.2	-32.7 ～ 29.8	-26.2	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-2.3	41.2	-43.4 ～ 38.9	-48.3	無し	範囲外↓
14	補助突堤①北	-3.2	30.1	-33.3 ～ 26.9	-15.3	無し	範囲内
15	突堤北	-3.6	18.2	-21.8 ～ 14.6	-32.2	無し	範囲外↓
16	県管理区間	-2.7	14.5	-17.2 ～ 11.9	-34.0	無し	範囲外↓
17	港湾離岸堤	5.4	32.4	-27.0 ～ 37.7	-17.4	傾向逆転	範囲内

≪参考：2014(H26)年度の等深線の変化≫

- 【T.P.-2m（海中の浅い場所）】No.11（動物園東②）ブロックで範囲外↑、No.15（突堤北）ブロックで範囲外↓の変化が確認された。
- 【T.P.-5m（バー内側）】No.14（補助突堤①北）で範囲外↓の変化が確認された。
- 【T.P.-8m（バー外側）】範囲内であった。

表－ 3.46　等深線の変化に関する指標範囲との比較結果
（ブロック毎，2014(H26)年度）

T.P.-2m（海中の浅い場所）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-2m】変化予測値 (2014.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	1.2	86.5	-85.3 ～ 87.6	29.0	無し	範囲内
5	大炊田海岸③	1.3	85.6	-84.3 ～ 86.9	-5.6	傾向逆転	範囲内
6	大炊田海岸②	4.7	89.4	-84.7 ～ 94.1	-28.4	傾向逆転	範囲内
7	大炊田海岸①	5.5	58.7	-53.2 ～ 64.2	2.3	無し	範囲内
9	石崎浜②	2.3	38.1	-35.8 ～ 40.4	-26.4	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	0.8	45.0	-44.2 ～ 45.8	9.4	無し	範囲内
11	動物園東②	3.0	24.8	-21.8 ～ 27.9	32.5	無し	範囲外↑
12	動物園東①	4.6	26.1	-21.5 ～ 30.8	10.9	無し	範囲内
13	補助突堤②北	2.8	35.1	-32.3 ～ 37.8	-7.2	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	2.5	25.1	-22.7 ～ 27.6	-9.5	傾向逆転	範囲内
15	突堤北	12.6	23.1	-10.5 ～ 35.7	-23.9	傾向逆転	範囲外↓
16	県管理区間	0.6	15.9	-15.3 ～ 16.5	-8.9	傾向逆転	範囲内
17	港湾離岸堤	-14.5	30.6	-45.1 ～ 16.2	-19.3	無し	範囲内

前進傾向

後退傾向

T.P.-5m（バー内側）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-5m】変化予測値 (2014.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	-0.6	245.4	-246.0 ～ 244.9	26.8	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	-0.4	225.6	-226.0 ～ 225.2	-39.8	無し	範囲内
6	大炊田海岸②	-0.3	93.4	-93.7 ～ 93.0	17.8	傾向逆転	範囲内
7	大炊田海岸①	-0.4	83.9	-84.4 ～ 83.5	-2.5	無し	範囲内
9	石崎浜②	-0.6	93.1	-93.7 ～ 92.5	3.1	傾向逆転	範囲内
10	石崎浜①	-1.1	99.7	-100.7 ～ 98.6	7.1	傾向逆転	範囲内
11	動物園東②	-1.5	88.1	-89.7 ～ 86.6	0.8	傾向逆転	範囲内
12	動物園東①	-1.8	145.8	-147.5 ～ 144.0	-7.5	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-1.9	147.9	-149.7 ～ 146.0	-107.4	無し	範囲内
14	補助突堤①北	-3.6	69.3	-72.8 ～ 65.7	-84.1	無し	範囲外↓
15	突堤北	-9.4	65.7	-75.1 ～ 56.3	7.0	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	-0.1	80.8	-80.9 ～ 80.7	6.6	傾向逆転	範囲内
17	港湾離岸堤	8.5	101.9	-93.3 ～ 110.4	26.3	無し	範囲内

T.P.-8m（バー外側）

（単位：m/年）

効果検証評価ブロック区分		指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-8m】変化予測値 (2014.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
4	二ツ立海岸	-0.6	69.6	-70.2 ～ 69.1	3.2	傾向逆転	範囲内
5	大炊田海岸③	0.3	64.2	-63.9 ～ 64.5	-9.2	傾向逆転	範囲内
6	大炊田海岸②	0.5	60.2	-59.8 ～ 60.7	2.1	無し	範囲内
7	大炊田海岸①	0.2	42.9	-42.7 ～ 43.1	2.4	無し	範囲内
9	石崎浜②	-0.3	56.3	-56.6 ～ 56.0	-3.3	無し	範囲内
10	石崎浜①	-0.7	52.4	-53.2 ～ 51.7	-2.2	無し	範囲内
11	動物園東②	-1.1	39.1	-40.2 ～ 38.1	-5.6	無し	範囲内
12	動物園東①	-1.4	31.2	-32.7 ～ 29.8	-9.6	無し	範囲内
13	補助突堤②北	-2.3	41.2	-43.4 ～ 38.9	26.5	傾向逆転	範囲内
14	補助突堤①北	-3.2	30.1	-33.3 ～ 26.9	0.6	傾向逆転	範囲内
15	突堤北	-3.6	18.2	-21.8 ～ 14.6	2.6	傾向逆転	範囲内
16	県管理区間	-2.8	14.5	-17.3 ～ 11.7	-8.6	無し	範囲内
17	港湾離岸堤	5.4	32.4	-27.0 ～ 37.8	-21.5	傾向逆転	範囲内



≪参考：2013(H25)年度の等深線の変化≫

- 【T.P.-2m（海中の浅い場所）】No.11（動物園東）ブロックで範囲外↓、No.15（突堤北）ブロックで範囲外↑の変化が確認された。
- 【T.P.-5m（バー内側）】No.16（県管理区間）で範囲外↓の変化が確認された。
- 【T.P.-8m（バー外側）】範囲内であった。

表－ 3.47　等深線の変化に関する指標範囲との比較結果
（ブロック毎，2013(H25)年度）

（単位：m/年）

	効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-2m】変化予測値 (2013.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
T.P.-2m（海中の浅い場所）	4 二ツ立海岸	0.2	86.5	-86.3 ～ 86.6	-54.8	傾向逆転	範囲内
	5 大炊田海岸③	-0.1	85.6	-85.7 ～ 85.5	3.9	傾向逆転	範囲内
	6 大炊田海岸②	0.1	89.4	-89.3 ～ 89.5	21.7	無し	範囲内
	7 大炊田海岸①	0.1	58.7	-58.5 ～ 58.8	17.6	無し	範囲内
	9 石崎浜②	-2.0	38.1	-40.1 ～ 36.1	29.2	傾向逆転	範囲内
	10 石崎浜①	-2.3	45.0	-47.3 ～ 42.7	-20.4	無し	範囲内
	11 動物園東②	-0.7	24.8	-25.5 ～ 24.1	-37.5	無し	範囲外↓
	12 動物園東①	1.1	26.1	-25.0 ～ 27.2	-1.3	傾向逆転	範囲内
	13 補助突堤②北	7.1	35.1	-28.0 ～ 42.1	10.1	無し	範囲内
	14 補助突堤①北	4.5	25.1	-20.6 ～ 29.6	16.3	無し	範囲内
	15 突堤北	3.9	23.1	-19.2 ～ 27.0	35.5	無し	範囲外↑
	16 県管理区間	1.8	15.9	-14.1 ～ 17.7	5.4	無し	範囲内
	17 港湾離岸堤	-4.3	30.6	-34.9 ～ 26.4	22.9	傾向逆転	範囲内

前進傾向

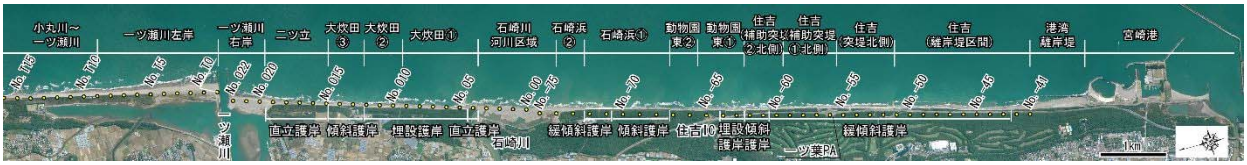
後退傾向

（単位：m/年）

	効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-5m】変化予測値 (2013.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
T.P.-5m（バー内側）	4 二ツ立海岸	-0.5	245.4	-246.0 ～ 244.9	-20.5	無し	範囲内
	5 大炊田海岸③	-0.4	225.6	-226.0 ～ 225.2	88.7	傾向逆転	範囲内
	6 大炊田海岸②	-0.3	93.4	-93.6 ～ 93.1	47.4	傾向逆転	範囲内
	7 大炊田海岸①	-0.4	83.9	-84.4 ～ 83.5	-34.3	無し	範囲内
	9 石崎浜②	-0.6	93.1	-93.7 ～ 92.5	15.6	傾向逆転	範囲内
	10 石崎浜①	-1.0	99.7	-100.7 ～ 98.6	9.6	傾向逆転	範囲内
	11 動物園東②	-1.6	88.1	-89.7 ～ 86.5	27.8	傾向逆転	範囲内
	12 動物園東①	-1.9	145.8	-147.7 ～ 143.8	11.7	傾向逆転	範囲内
	13 補助突堤②北	-1.7	147.9	-149.6 ～ 146.1	-89.0	無し	範囲内
	14 補助突堤①北	-2.7	69.3	-71.9 ～ 66.6	29.8	傾向逆転	範囲内
	15 突堤北	-0.5	65.7	-66.2 ～ 65.2	29.3	傾向逆転	範囲内
	16 県管理区間	-0.1	80.8	-80.9 ～ 80.7	-128.9	無し	範囲外↓
	17 港湾離岸堤	9.2	101.9	-92.7 ～ 111.1	20.7	無し	範囲内

（単位：m/年）

	効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年12月	調査結果と指標範囲の比較結果	
		等深線【-8m】変化予測値 (2013.12)	振れ幅（標準偏差）	指標範囲（予測値±振れ幅）		変化傾向の変化	
T.P.-8m（バー外側）	4 二ツ立海岸	-0.6	69.6	-70.2 ～ 69.1	-12.1	無し	範囲内
	5 大炊田海岸③	0.3	64.2	-63.9 ～ 64.5	13.9	無し	範囲内
	6 大炊田海岸②	0.5	60.2	-59.7 ～ 60.7	16.1	無し	範囲内
	7 大炊田海岸①	0.2	42.9	-42.7 ～ 43.1	14.5	無し	範囲内
	9 石崎浜②	-0.3	56.3	-56.6 ～ 56.0	11.0	傾向逆転	範囲内
	10 石崎浜①	-0.7	52.4	-53.2 ～ 51.7	8.1	傾向逆転	範囲内
	11 動物園東②	-1.1	39.1	-40.2 ～ 38.1	14.4	傾向逆転	範囲内
	12 動物園東①	-1.5	31.2	-32.7 ～ 29.8	6.5	傾向逆転	範囲内
	13 補助突堤②北	-2.2	41.2	-43.4 ～ 39.0	10.5	傾向逆転	範囲内
	14 補助突堤①北	-3.3	30.1	-33.4 ～ 26.8	-7.7	無し	範囲内
	15 突堤北	-3.6	18.2	-21.8 ～ 14.6	8.4	傾向逆転	範囲内
	16 県管理区間	-3.0	14.5	-17.5 ～ 11.6	2.4	傾向逆転	範囲内
	17 港湾離岸堤	5.5	32.4	-26.9 ～ 37.9	-13.0	傾向逆転	範囲内



3.2 カメラ観測

3.2.1 汀線変化

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 汀線変化

(B) 現象

- 汀線の変化が地形変化予測計算による汀線予測値に合致しているかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
台風等での短期的な地形変化が、既往の調査結果より大きい。
区間平均浜幅の前進速度が早い・遅い。 ※区間:宮崎港～一ツ瀬川までの範囲を1km程度に区切る
県離岸堤区間の浜幅が維持できない。
一ツ瀬川北側の海岸の区間平均浜幅の前進速度が早い・遅い。 ※区間:一ツ瀬川導流堤北側の1km程度を想定

2) 調査位置

- カメラ観測を実施している一ツ瀬川左岸、大炊田海岸④、石崎浜②の 3 ブロックを当面の解析対象とする。対策の進捗により、定点固定カメラの追加設置を検討する。
- なお、補助突堤①北ブロックについては、カメラ観測を実施しているが現時点で砂浜が存在しないため、今後砂浜が回復してきた段階で、構造物近傍地点となる一ツ瀬川左岸ブロックの振れ幅を用いて解析する。

3) 調査時期

- 連続的な汀線変動を把握するため通年、毎正時とする。
- ただし、画像解析調査の特性上、データ取得は昼間(7 時～18 時)に限られる。

4) 調査結果の整理方法

- 2012(H24)年以降の当該年度に実施されたカメラ観測より年平均汀線位置を算定し、前年度の年平均汀線位置との差分により 1 年当りの汀線変化量を整理し、指標範囲と比較する。

5)　指標範囲の設定

- 指標タイプは予測値±振れ幅とする。
- カメラ観測結果から、各年の年平均汀線位置を算定し、前年度の年平均汀線位置との差分により 1 年当りの汀線変化量を算定する。
- 観測地点毎の年平均汀線変化量データを用いて標準偏差を算定し、その標準偏差を観測地点毎の振れ幅として設定する。
- 振れ幅設定の対象期間は、自然状態での変動状況を把握するために、対象ブロック周辺での養浜実施前までのデータにより設定することとし、以下のとおりとした。

一ツ瀬川左岸：養浜が実施されていないため 2006(H18)年 1 月～2011(H23)年 12 月

大炊田海岸③：2011(H23)年度から養浜が実施されているため 2006(H18)年 1 月～2010(H22)年 12 月

石　崎　浜①：カメラ観測開始当初の 2006(H18)年度から養浜が実施されているため大炊田海岸で設定した振れ幅を使用する。

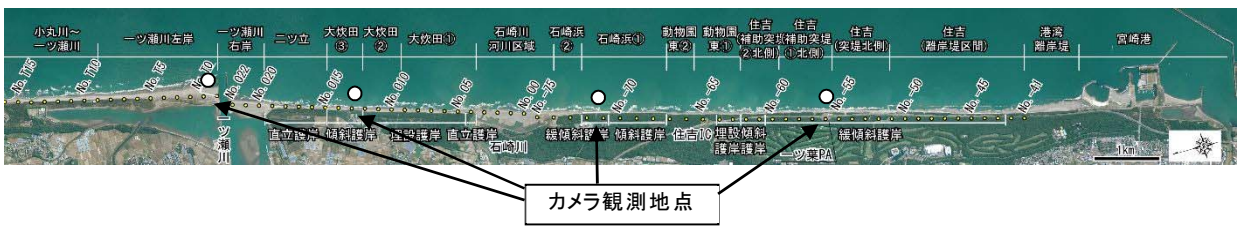
- また、地形変化予測計算により解析する年の予測汀線位置から、観測地点が位置するブロック毎の平均汀線変化予測値を算定する。
- なお、振れ幅はを用いるが、汀線変化の予測値は年度毎に変化するため、指標に設定する変動範囲（予測値±振れ幅）は年度毎に変化することになる。

表－ 3.48　カメラ観測による汀線変化に関する指標範囲及び振れ幅

振れ幅は毎年度この値を使用する

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲		
	汀線変化予測値 (2012.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)
一ツ瀬川左岸	1.9	14.5	-12.6 ～ 16.4
大炊田海岸③	0.8	2.8	-2.0 ～ 3.6
石崎浜①	-2.0	2.8	-4.8 ～ 0.8

毎年度の予測計算結果により変化する



6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸③は範囲外↑であり、石崎浜①は範囲外↓で汀線予測計算での変化傾向に対して逆となる侵食傾向であった。

表－ 3.49　カメラ観測による汀線変化に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	一ツ瀬川左岸 大炊田海岸③ 石崎浜①	2015(H27)年 1～12 月	下表参照

表－ 3.50　カメラ観測による汀線変化に関する指標範囲の比較結果
（ブロック毎）

（単位:m/年）

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2015年	調査結果と指標範囲の比較結果	
	汀線変化予測値 (2015.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
一ッ瀬川左岸	1.5	14.5	−13.0 ～ 16.0	10.0	無し	範囲内
大炊田海岸③	0.5	2.8	−2.3 ～ 3.3	11.7	無し	範囲外↑
石崎浜①	0.6	2.8	−2.2 ～ 3.4	−3.3	傾向逆転	範囲外↓

≪参考：2014(H26)年度のカメラ観測による汀線変化≫

- 範囲内であった。
- ただし、一ツ瀬川左岸及び石崎浜①の両地点は、いずれも汀線予測計算での変化傾向に対して逆となる侵食傾向であった。

表－ 3.51　カメラ観測による汀線変化に関する指標範囲の比較結果
（ブロック毎）

（単位:m/年）

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2014年	調査結果と指標範囲の比較結果	
	汀線変化予測値 (2014.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
一ッ瀬川左岸	1.6	14.5	−12.9 ～ 16.1	−5.5	傾向逆転	範囲内
大炊田海岸③	1.5	2.8	−1.3 ～ 4.3	2.7	無し	範囲内
石崎浜①	1.2	2.8	−1.6 ～ 4.0	−1.5	傾向逆転	範囲内

≪参考：2013(H25)年度のカメラ観測による汀線変化≫

- 一ツ瀬川左岸で範囲外↓、大炊田海岸③で範囲外↑の汀線変化が確認された。この両地点は、いずれも汀線予測計算での変化傾向に対して逆となる傾向であった。

表－ 3.52　カメラ観測による汀線変化に関する指標範囲の比較結果
（ブロック毎，2013(H25)年度）

（単位:m/年）

効果検証評価ブロック区分	指標に設定する変動範囲			検証対象 2013年	調査結果と指標範囲の比較結果	
	汀線変化予測値 (2013.12)	振れ幅 (標準偏差)	指標範囲 (予測値±振れ幅)		変化傾向の変化	
一ッ瀬川左岸	1.7	14.5	−12.8 ～ 16.3	−13.8	傾向逆転	範囲外↓
大炊田海岸③	−0.3	2.8	−3.1 ～ 2.5	2.7	傾向逆転	範囲外↑
石崎浜①	−2.5	2.8	−5.3 ～ 0.3	−2.2	無し	範囲内

3.2.2 汀線の短期変動量

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 汀線変化

(B) 現象

- 計画検討の前提条件として用いている汀線の短期変動幅 25m が、データの蓄積によって大きな変化が生じないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
台風等での短期的な地形変化が、既往の調査結果より大きい。

2) 調査位置

- カメラ観測を実施している一ツ瀬川左岸、大炊田海岸④、石崎浜②とする。
- なお、対策の進捗により、定点固定カメラの追加設置を検討する。

3) 調査時期

- 短期的な汀線変動を把握するため通年、毎正時とする。
- ただし、画像解析調査の特性上、現状ではデータ取得は昼間(7 時～18 時)に限られている。

4) 調査結果の整理方法

- 直轄海岸事業以降及び当該年度に実施されたカメラ観測より、各観測地点、各年について、年平均・最少・最大浜幅を算定し、年平均から最小・最大の差分から後退量及び前進量の年短期変動量を算定する。
- その年短期変動量について、地点・期間を通じた平均を整理し、指標範囲と比較する。

5)　指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、汀線の短期変動量について基準書等に明確な設定方法はない。
- そこで、宮崎海岸では、2006(H18)年 1 月より定点固定カメラによる日毎の汀線観測が実施されているため、そのデータを用いて、直轄海岸事業開始以前の 2006(H18)年 1 月～2007(H19)年 12 月の観測結果より、汀線の短期変動量を設定した。
- 各観測地点、各年について年平均・最少浜幅位置を算定し、年平均からの後退量について 3 地点・2 年間を通じて平均した量を指標範囲とする。
- ここで設定している汀線後退の短期変動量 25m は計画の前提条件として用いている。

表－ 3.53　カメラ観測による汀線の短期変動に関する指標範囲

観測地点	浜幅(m)				年別短期変動量(m)		指標範囲
	年平均		年最少				2006～2007年平均短期変動量(m)
	2006	2007	2006	2007	2006年	2007年	
一ツ瀬左岸	144	147	122	111	−22	−37	−25
大炊田③	50	47	29	17	−21	−30	
石崎浜①	45	35	23	14	−22	−21	

表－ 3.54　既往検討による汀線の短期変動幅

既往研究成果※によると、宮崎海岸に近い環境（太平洋側で構造物の無い細砂の海岸）における 30 年確率の汀線後退量は 25m と推定された結果がある。これは、汀線の短期的な変動を確率的に考えた場合の数字であり、上記に示した宮崎海岸における汀線の短期変動量と設定方法は異なるが、同程度の数字となっている。

表−3　建設省直轄海岸の測量データに基づいた年超過確率 1/30 の汀線後退量

（単位：m）

	構造物無し		構造物有り	
	粗砂	細砂	粗砂	細砂
太平洋側	22	25		
日本海側	20	34		20

※福島ら (2000)，海岸保全施設としての砂浜の確率論的手法による変動量評価，第 47 回海工論文集，pp.701-705.

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

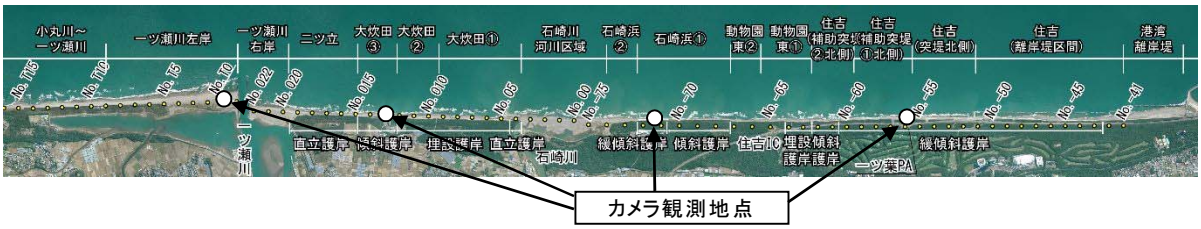
- 範囲内であった。

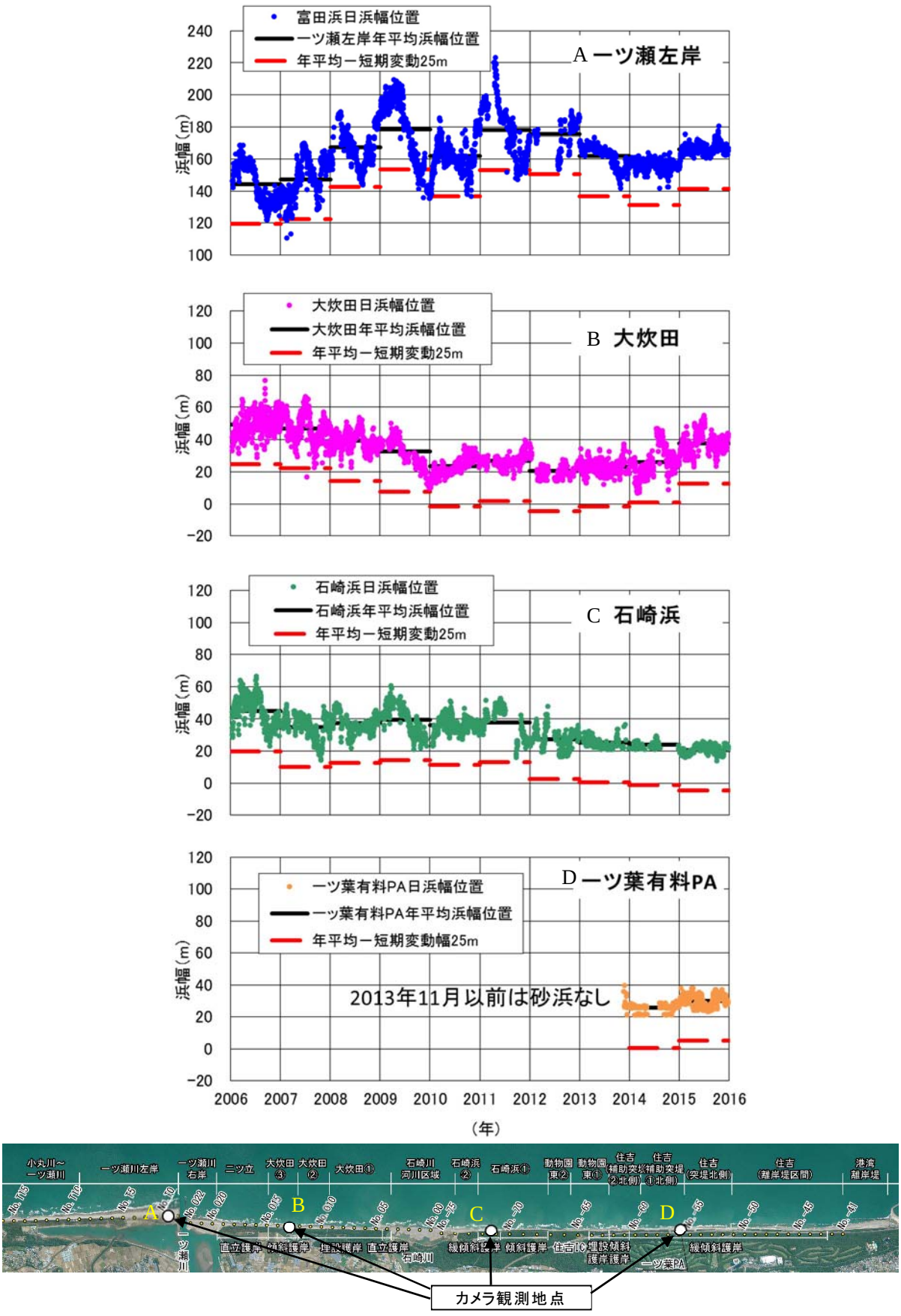
表－ 3.55　カメラ観測による汀線の短期変動に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	一ツ瀬川左岸 大炊田海岸③ 石崎浜①	2006(H18)年 1 月 ～2015(H27)年 12 月	範囲内 （下表参照）

表－ 3.56　カメラ観測によるブロック毎の汀線の短期変動と指標範囲の比較

観測地点	指標範囲	年別短期変動量(m)										調査結果と指標範囲の比較結果
	2006～2007年平均短期変動量(m)	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2006～2015年平均短期変動量(m)
一ツ瀬左岸	−25	−22	−37	−24	−43	−25	−31	−22	−20	−14	−11	−18
大炊田③		−21	−30	−17	−23	−13	−11	−6	−11	−19	−15	
石崎浜①		−22	−21	−16	−18	−13	−22	−11	−4	−3	−7	





図－ 3.17　カメラ観測による浜幅の日変動状況

（2006(H18)年 1 月～2015(H27)年 12 月）

≪参考：2014(H26)年度の汀線の短期変動量≫

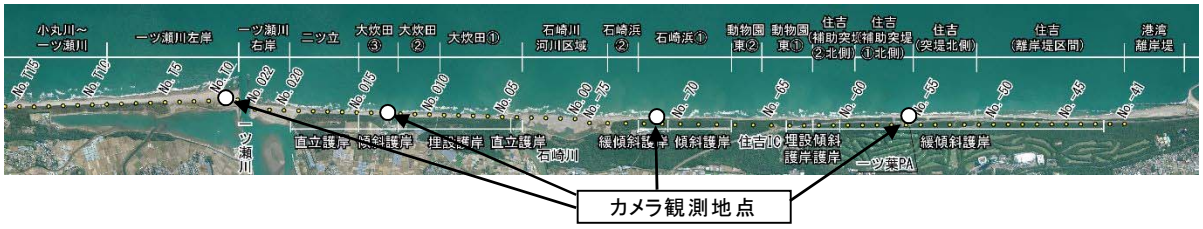
- 範囲内であった。

表－ 3.57　カメラ観測による汀線の短期変動に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	一ツ瀬川左岸 大炊田海岸③ 石崎浜①	2006(H18)年 1 月 ～2014(H26)年 12 月	範囲内 （下表参照）

表－ 3.58　カメラ観測によるブロック毎の汀線の短期変動と指標範囲の比較

観測地点	指標範囲 2006～2007年平均短期変動量(m)	年別短期変動量(m)									調査結果と指標範囲の比較結果 2006～2014年平均短期変動量(m)
		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
一ツ瀬左岸	−25	−22	−37	−24	−43	−25	−31	−22	−20	−14	−19
大炊田③		−21	−30	−17	−23	−13	−11	−6	−11	−19	
石崎浜①		−22	−21	−16	−18	−13	−22	−11	−4	−3	



≪参考：2013(H25)年度の汀線の短期変動量≫

- 範囲内であった。

表－ 3.59　カメラ観測による汀線の短期変動に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2013(H25)	一ツ瀬川左岸 大炊田海岸③ 石崎浜①	2006(H18)年 1 月 ～2013(H25)年 12 月	範囲内 （下表参照）

表－ 3.60　カメラ観測によるブロック毎の汀線の短期変動と指標範囲の比較

観測地点	指標範囲 2006～2007年平均短期変動量(m)	年別短期変動量(m)							調査結果と指標範囲の比較結果 2006～2013年平均短期変動量(m)
		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
一ツ瀬左岸	−25	−22	−37	−24	−43	−25	−31	−22	−20	−20
大炊田③		−21	−30	−17	−23	−13	−11	−6	−11	
石崎浜①		−22	−21	−16	−18	−13	−22	−11	−4	

3.3 施設点検

3.3.1 離岸堤

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 離岸堤天端高さの変化
- 離岸堤前面水深の変化

(B) 現象

- 離岸堤の高さが計画値を越えて沈下していないか、離岸堤の前面水深が既往の地形変化より大きくなっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
離岸堤の高さが、計画値を越えて沈下する。

2) 調査位置

- 住吉海岸離岸堤区間（離岸堤 8 基）とする。

3) 調査時期

- 測量実施時に実施する。

4) 調査結果の整理方法

- 離岸堤の高さ及び周辺の測量結果より、各離岸堤の平均高さ、前面水深を整理し、指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 「住吉海岸 海岸保全施設計画書(平成 17 年～)」より、離岸堤の天端高計画値は海抜(T.P.)+0.5m である。したがって、この計画値より海抜(T.P.)+0.5m を指標範囲とする。
- 前面水深は既往の地形変化の範囲内であるかを指標範囲とする(図－ 3.18 参照)。

表－ 3.63 施設点検(離岸堤)に関する指標範囲との比較結果(高さ)

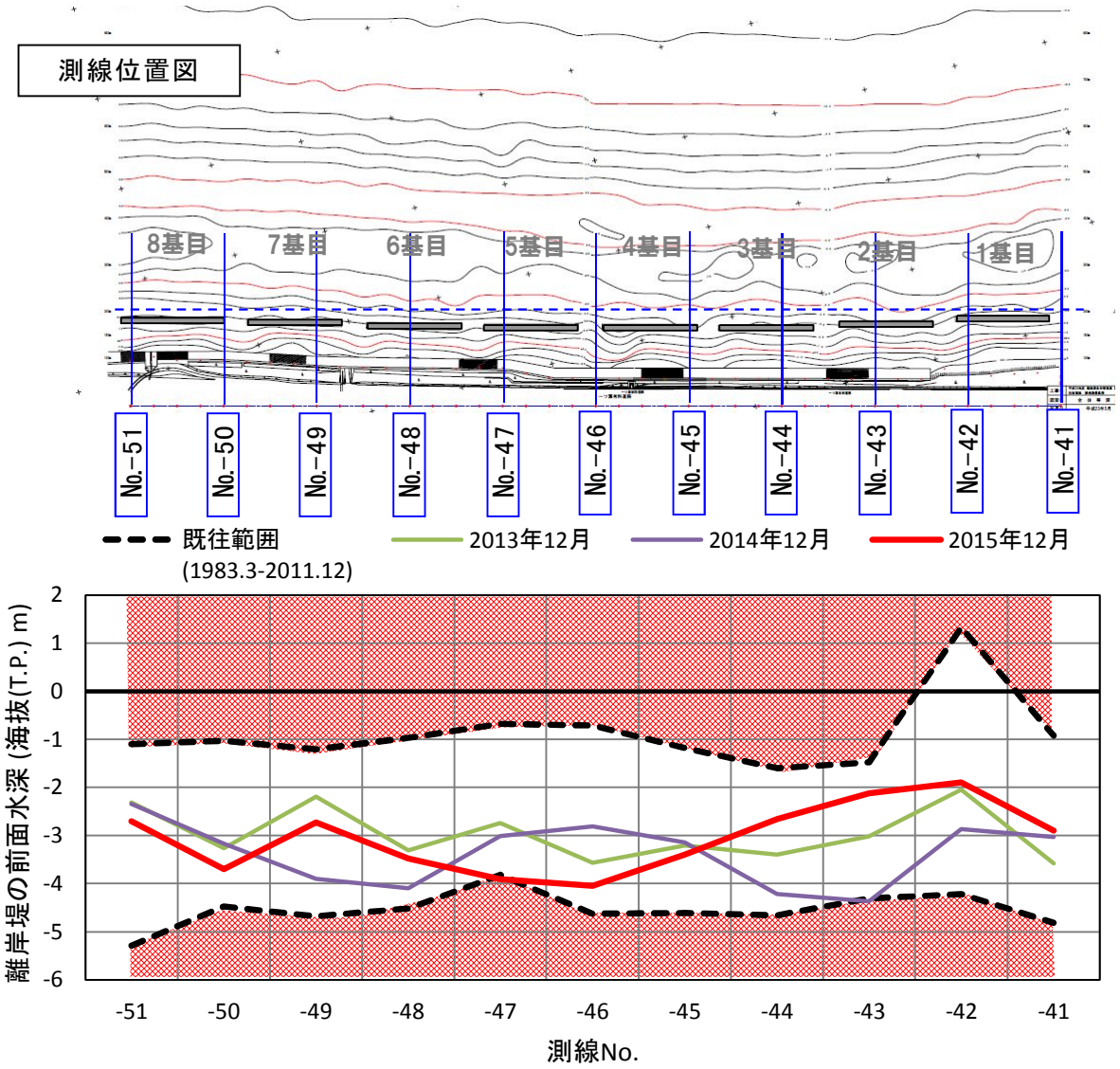
離岸堤	指標範囲 計画値 (T.P.m)	2011(H23)年 4 月 観測値(T.P.m)	調査結果と指標範囲の比較結果
8 基目	0.5	1.7	範囲内
7 基目		1.7	範囲内
6 基目		1.7	範囲内
5 基目		2.1	範囲内
4 基目		0.5	範囲内
3 基目		0.7	範囲内
2 基目		0.5	範囲内
1 基目		0.7	範囲内

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年は離岸堤の高さに関する測量は実施されていない。
- 2015(H27)年 12 月の離岸堤の前面水深の地形変化は範囲内であった。

表－ 3.62　施設点検(離岸堤)に関する指標範囲との比較結果(前面水深)

離岸堤	指標範囲	2015(H27)年 12 月 観測値(T.P.m)	調査結果と 指標範囲の 比較結果
前面水深	前面水深は既往の地形変化の範囲内である	下図	範囲内



図－ 3.18　離岸堤前面水深の経年変化

≪参考：2014(H26)年度の結果≫

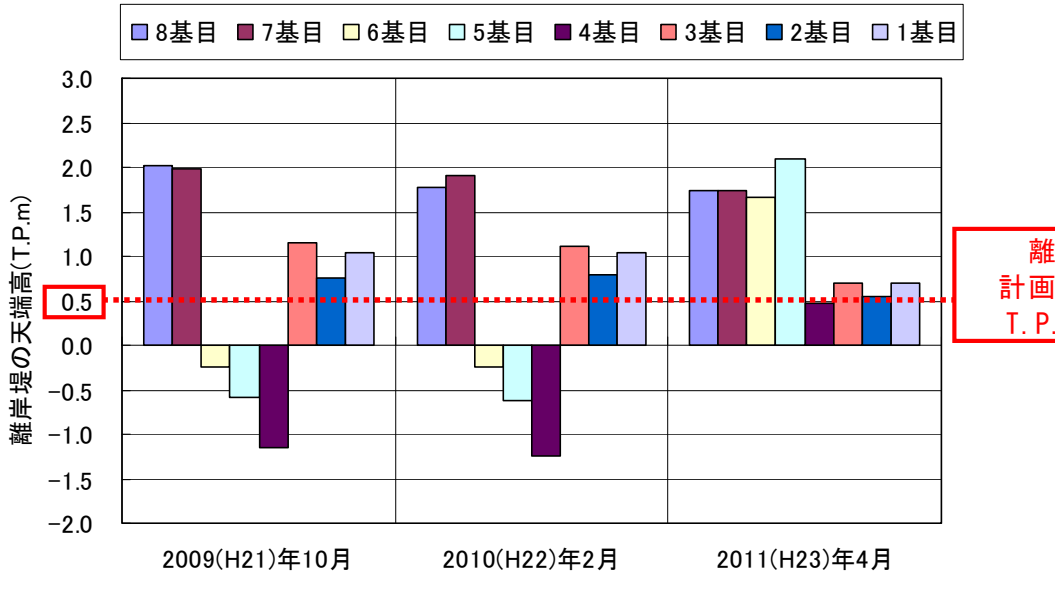
- 2013(H25)、2014(H26)年は離岸堤の高さに関する測量は実施されていない。
- 2013(H25)年 12 月、2014(H26)年 12 月の離岸堤の前面水深の地形変化は範囲内であった。

表－ 3.63　施設点検(離岸堤)に関する指標範囲との比較結果(高さ)

離岸堤	指標範囲 計画値　(T.P.m)	2011(H23)年 4 月 観測値(T.P.m)	調査結果と指標範囲の比較結果
8 基目	0.5	1.7	範囲内
7 基目		1.7	範囲内
6 基目		1.7	範囲内
5 基目		2.1	範囲内
4 基目		0.5	範囲内
3 基目		0.7	範囲内
2 基目		0.5	範囲内
1 基目		0.7	範囲内

出典：宮崎県提供データによる調査結果と指標範囲の比較結果。

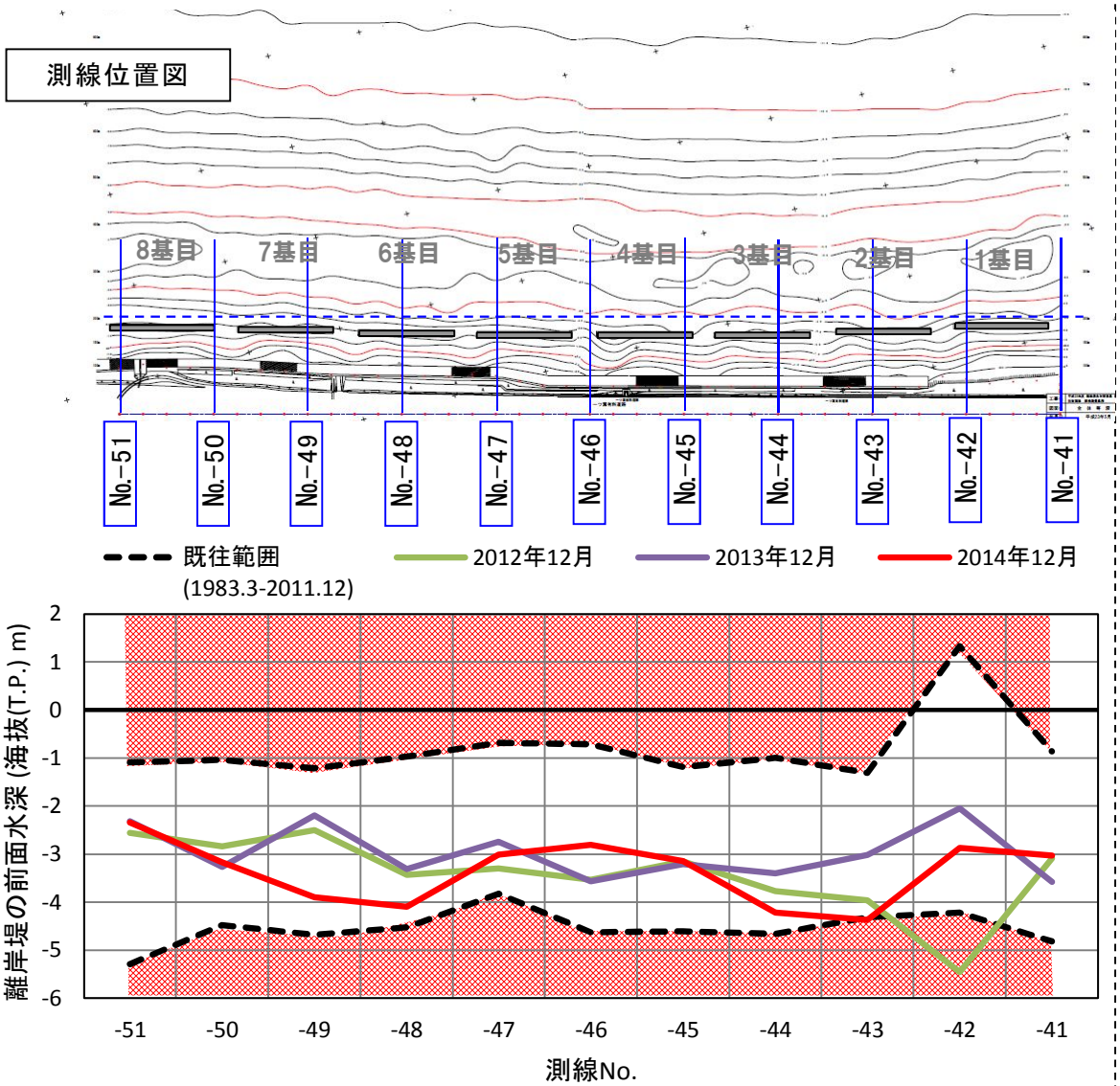




図－ 3.19　離岸堤天端高の経年変化

表－ 3.64　施設点検(離岸堤)に関する指標範囲との比較結果(前面水深)

離岸堤	指標範囲	2014(H26)年 12 月 観測値(T.P.m)	調査結果と 指標範囲の 比較結果
前面水深	前面水深は既往の地形変化の範囲内である	下図	範囲内



図－ 3.20　離岸堤前面水深の経年変化

3.3.2 突堤

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 堤体の天端高さの変化
- 被覆ブロック及び捨石の移動

(B) 現象

- 突堤の高さが、計画値を越えて沈下していないか確認する。
- また、被覆ブロック・捨石が移動し、施設形状が変形していないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
突堤の高さが、計画値を越えて沈下する。
被覆ブロック・捨石が移動し、施設形状が変形する。

2) 調査位置

- 設置した突堤とする。

3) 調査時期

- 突堤施工後の測量実施時とする。

4) 調査結果の整理方法

- 突堤の高さの測量結果より、施工後の突堤平均高さを整理し、指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、突堤の天端高計画値とし、これを指標範囲とする。

陸側水平部分（突堤の基部から 120m）：海抜(T.P.)+4.0m
中間傾斜部（15m）：海抜(T.P.)+3.0～4.0m（陸側水平部分と先端部の接合部）
先端部（中間傾斜部から沖合 165m）：海抜(T.P.)+3.0m

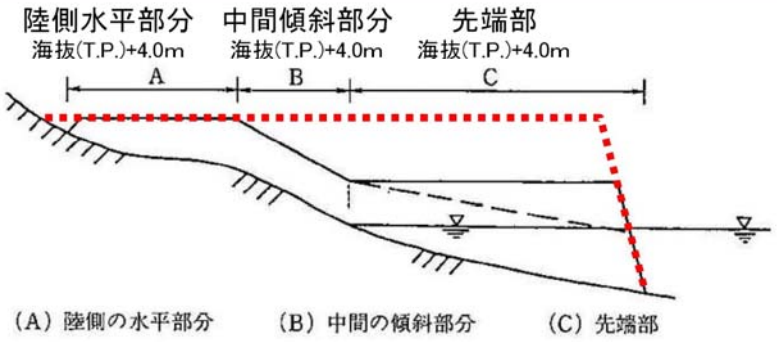
表－ 3.65　突堤天端高の設定根拠

(1)-1) 技術分科会からの報告(委員会からの付託事項)　- 21 -
天端の高さの追加検討 (まとめ)

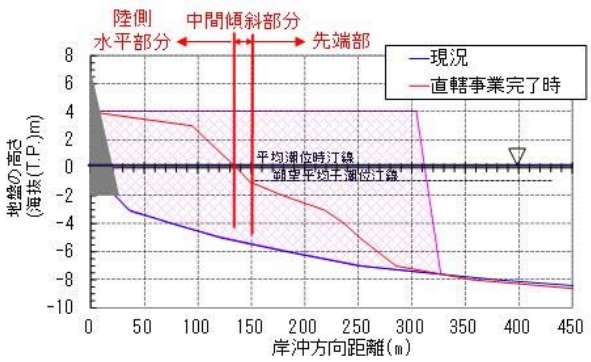
□ 検討結果(まとめ)

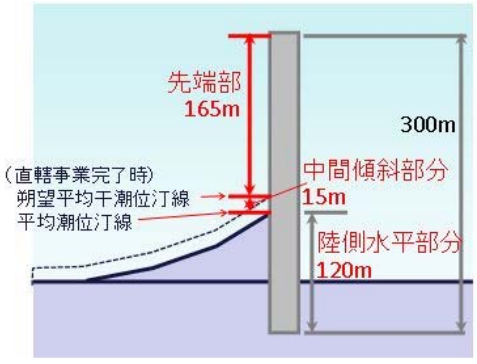
- 陸側水平部分:年数回波の遡上高、浜崖地形、嵩上げの可能性を考慮して、海抜(T.P.)+4.0mとする。
- 先端部:漂砂制御効果、その他の観点を考慮して、海抜(T.P.)+3.0mとする。
- 中間傾斜部分:陸側水平部分の高さ海抜(T.P.)+4.0mから、先端部の高さ海抜(T.P.)+3.0mまで、一定勾配で低下させる。

天端の高さは、陸側水平部分:海抜(T.P.)+4.0m、先端部:海抜(T.P.)+3.0mを基本とする。ただし、先端部の高さは、施工後の沈下量1mを考慮して、施工天端高を海抜(T.P.)+4.0mとする。



（出典：第 10 回宮崎海岸侵食対策検討委員会，資料 10-Ⅱ，p.21）





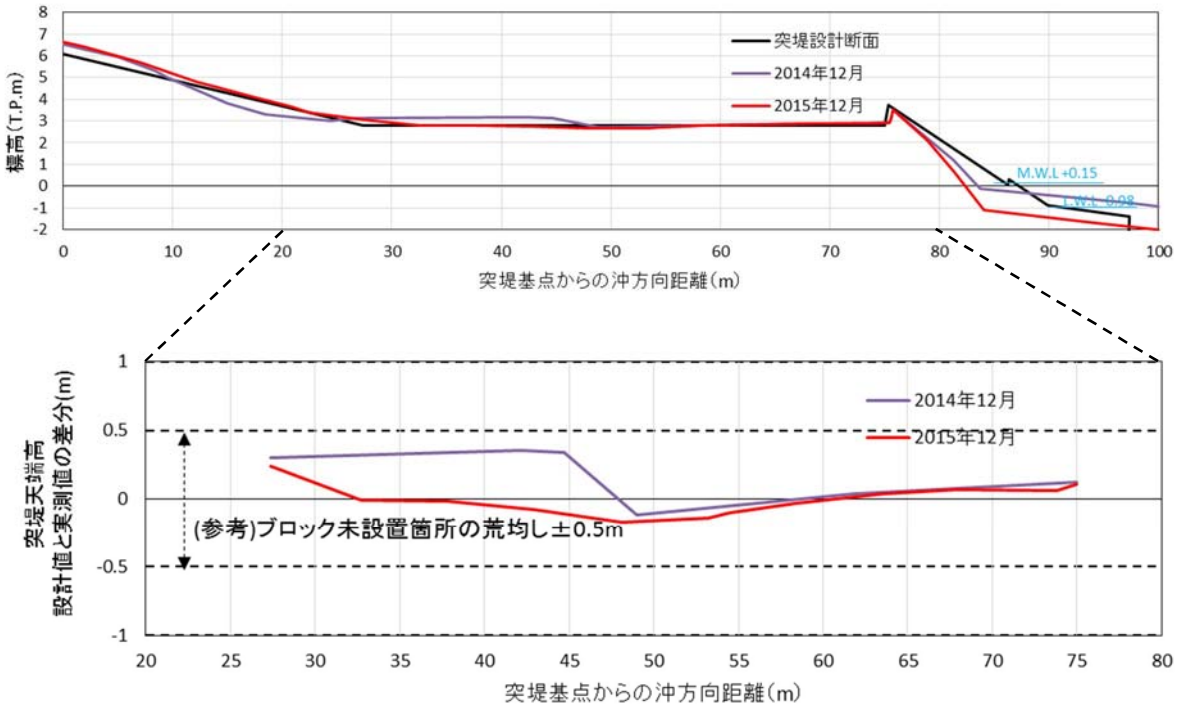
出典：第 10 回宮崎海岸侵食対策検討委員会，参考資料 2，p. 1

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 突堤の延伸施工中であり天端被覆ブロック未設置であるが、突堤の天端高は設計断面を確保（施工精度の範囲内）している。
- ただし、突堤の先端法面は、設計断面に対して最大 2m 程度沈下している。

表－ 3.66　突堤の天端高に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2015(H27)	突堤	2015(H27)年度	範囲内



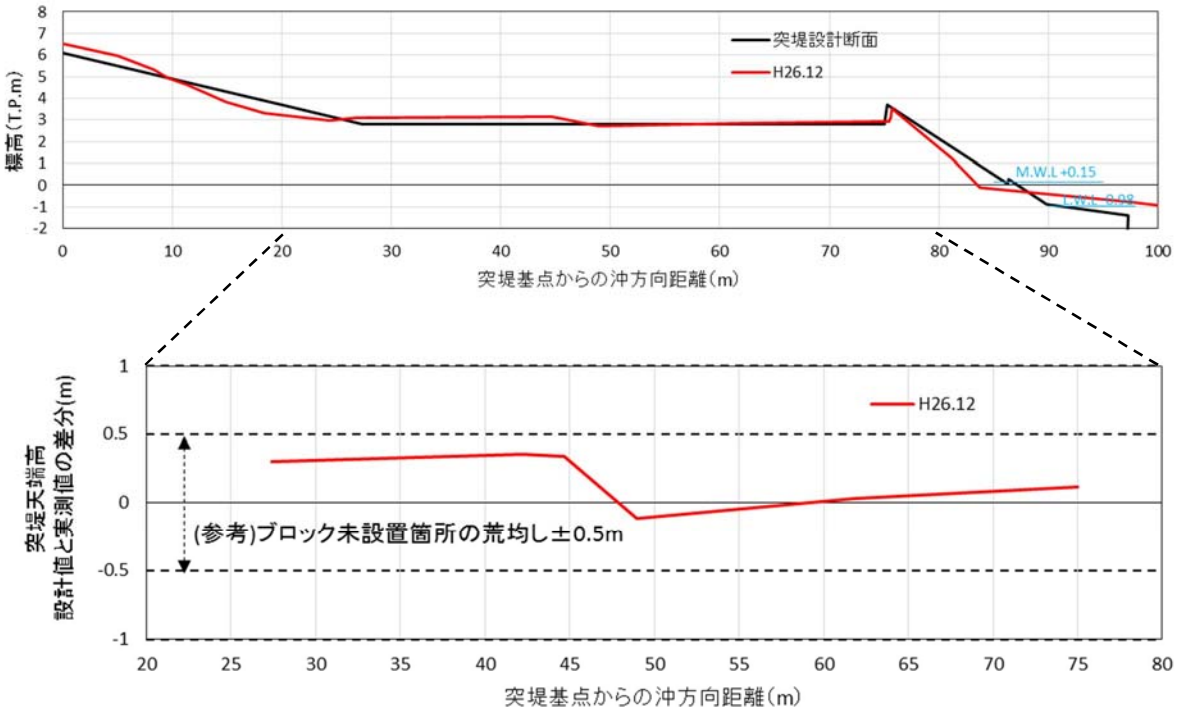
図－ 3.21　突堤天端高の経年変化

≪参考：2014(H26)年度の結果≫

- 突堤の延伸施工中であり天端被覆ブロック未設置であるが、突堤の天端高は設計断面を確保（施工精度の範囲内）できており範囲内である。
- ただし、突堤の先端法面は、設計断面に対して最大 1m 程度沈下している。

表－ 3.67　突堤の天端高に関する指標範囲との比較結果

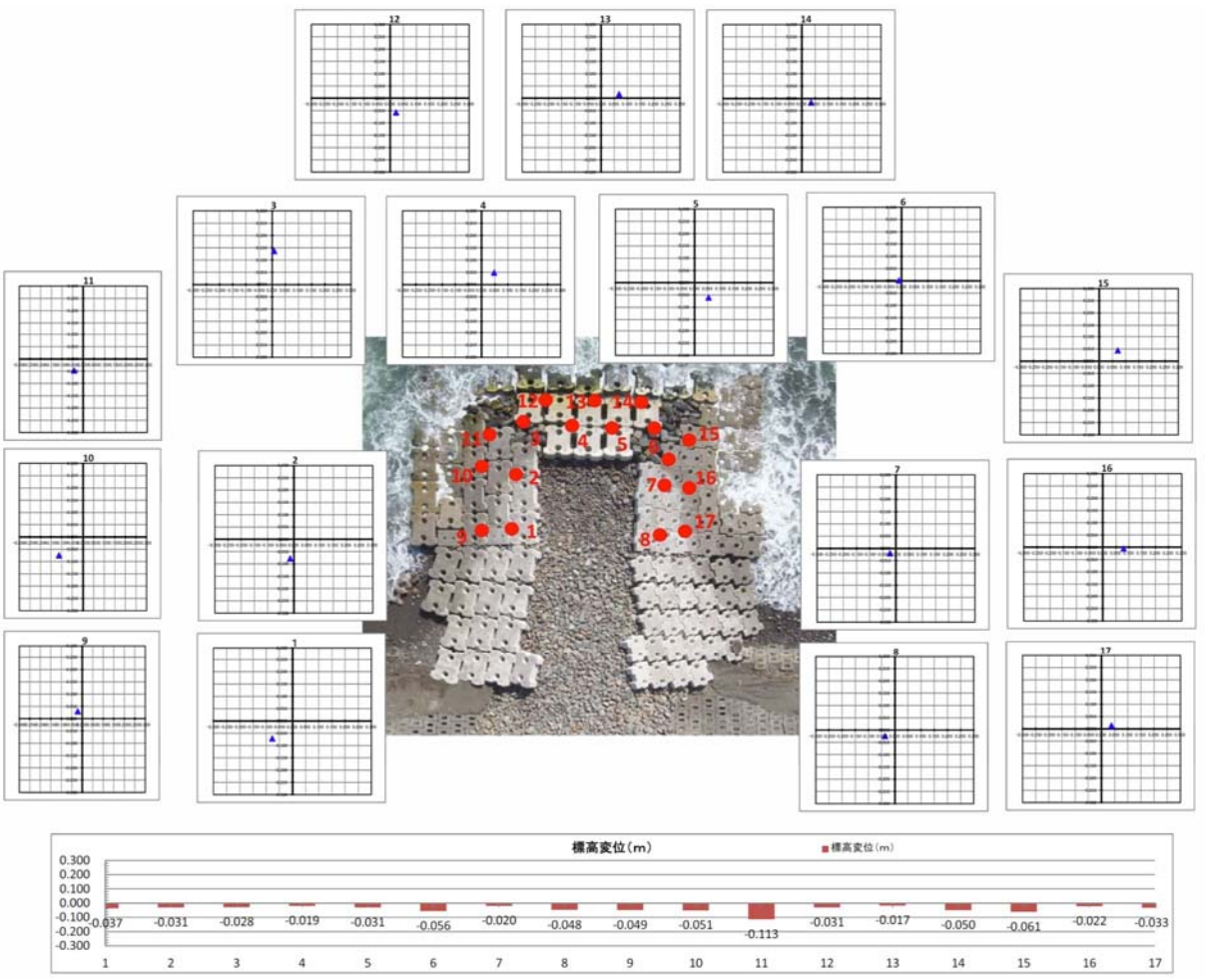
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
2014(H26)	突堤	2014(H26)年度	範囲内



図－ 3.22　突堤天端高の経年変化

≪参考：2013(H25)年度の結果≫

- 突堤の延伸施工中であり、天端被覆ブロック未設置のため評価していない。
- なお、2013(H25)年度は、突堤の延伸工事に伴い被覆ブロックを設置し直したため、2013(H25)年 2 月の設置完了から測量を実施した 6 月までの 4 ヶ月間の変化となるが、突堤の法先に近い No.11 で 0.1m 程度の低下が見られた。





3.3.3 埋設護岸

(1) サンドパック天端高

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 埋設護岸の状態

(B) 現象

- 護岸が破損、変状して材料が流出していないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
護岸が破損、変状して材料が流出する。

2) 調査位置

- 埋設護岸設置区間とする。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の高波浪を受けた後の状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年度に実施された測量を用いて、サンドパック上段の天端高(海抜(T.P.)+4m)よりも低くなってしていないかを整理し、指標範囲と比較する。
- サンドパックが露出していない場合は、サンドパック上段中心線位置の地盤高を代用し評価する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、サンドパック上段の天端高計画値である海抜(T.P.)+4.0m 及び前年の計測値とし、これを指標範囲とする。

表－ 3.68 サンドパックの天端高に関する指標範囲

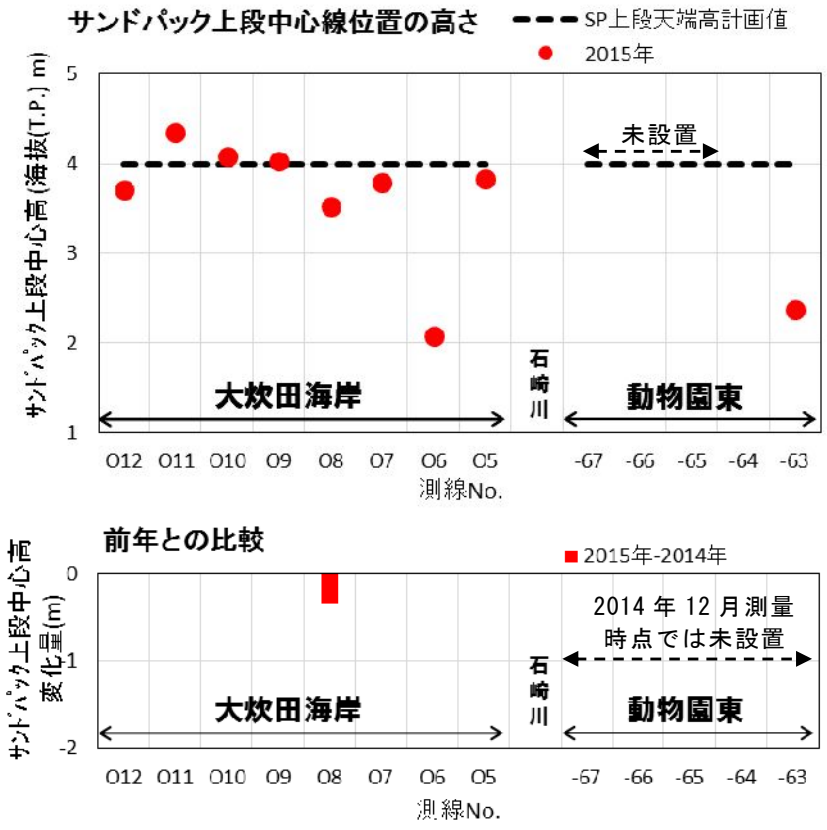
	指標範囲 (基準値)
サンドパック上段の天端高計画値	海抜(T.P.)+4.0m
サンドパック上段の前年の計測値	前年の高さ

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸のサンドパック上段の中心線位置の高さは、サンドパック上段の天端高計画値よりも低下している箇所があり範囲外↓である。また、前年と比較しても低下している箇所があり範囲外↓である。
- 動物園東のサンドパック上段の中心線位置の高さは、サンドパック上段の天端高計画値よりも低下している箇所があり範囲外↓である。

表－ 3.69　サンドパックの天端高に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2015(H27)	大炊田海岸	2015(H27)年 12 月	計画値	範囲外↓
			前年計測値	範囲外↓
2015(H27)	動物園東	2015(H27)年 12 月	計画値	範囲外↓
			前年計測値	評価対象外 (2014 年度から設置開始)



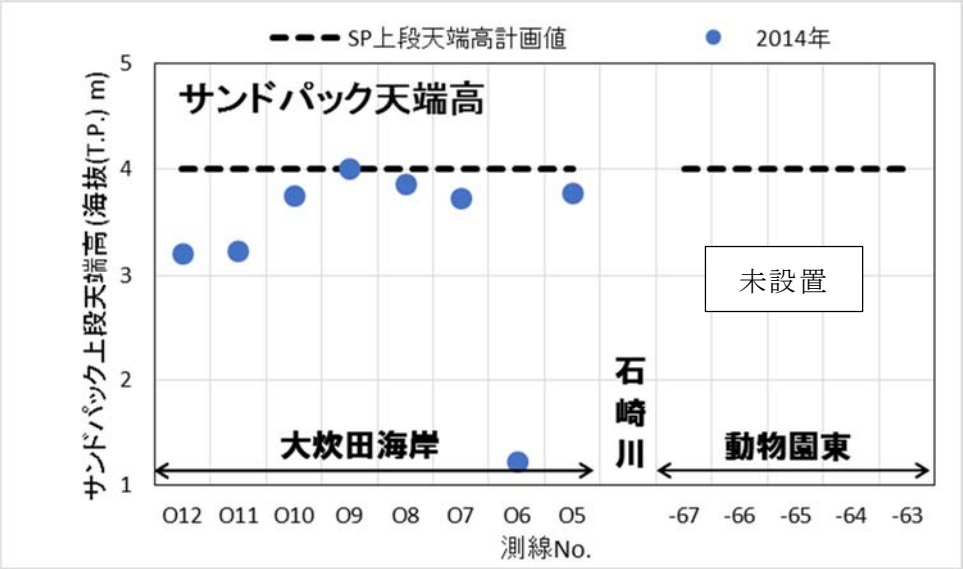
図－ 3.23　サンドパック上段天端高の沿岸分布図

≪参考：2014(H26)年度の結果≫

- 大炊田海岸は、サンドパック上段の天端高が計画値よりも低下している箇所があり範囲外↓である。なお、前年は未設置のため、評価対象外である。
- 動物園東は未設置のため、評価対象外である。

表－ 3.70　サンドパックの天端高に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2014(H26)	大炊田海岸	2014(H26)年 12 月	計画値	範囲外↓
			前年計測値	評価対象外 (H25 年度設置)
2014(H26)	動物園東	2014(H26)年 12 月	計画値	評価対象外 （未設置）
			前年計測値	評価対象外 （未設置）



図－ 3.24　サンドパック上段天端高の沿岸分布図

(2) 背後養浜盛土形状

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 浜崖形状の変化
- 護岸越波
- 埋設護岸の状態

(B) 現象

- 波が護岸を越えて浜崖に作用していないか、その可能性は無いか、確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
波が護岸を越えて、浜崖に作用する。

2) 調査位置

- 埋設護岸設置区間とする。

3) 調査時期

- 前年度対策の効果・影響が年間の高波浪を受けた後の状態を評価するため、当該年度の対策本格化前(11～12 月)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 当該年度に実施された測量を用いて、サンドパック背後の養浜盛土形状を整理し、指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の設定

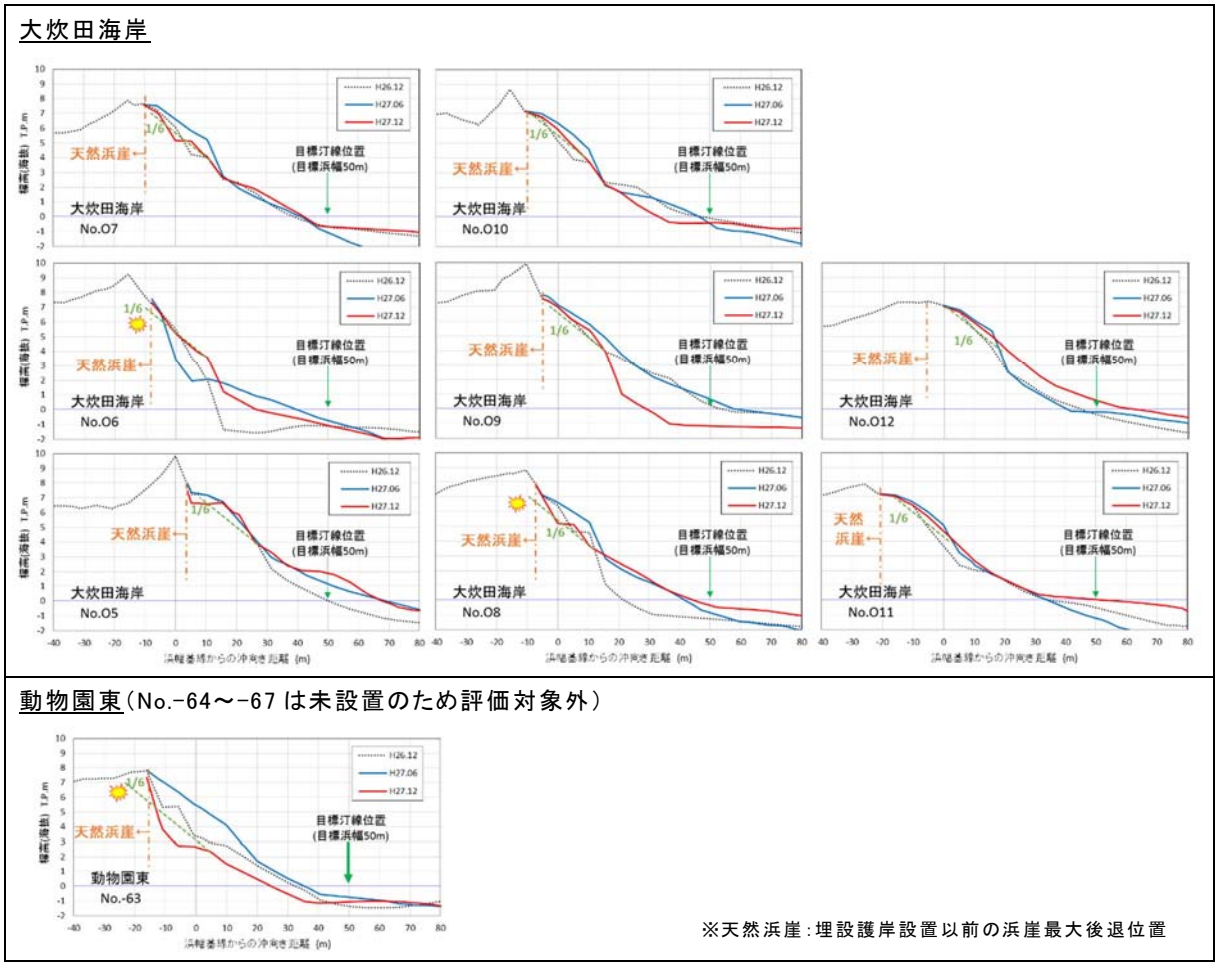
- 指標タイプは定性評価とする。
- サンドパックを越波しても浜崖への作用を防止する計画上の背後養浜盛土形状（サンドパック上段中心線を基点として浜崖側に 1/6 勾配で立ち上げた断面地形）が、天然の浜崖よりも海側で確保できているかを指標範囲とする。
- 計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さが、越波対策上必要な高さ(海抜(T.P.)+7m)よりも高いかを指標範囲とする。

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸は、計画上の背後養浜盛土形状が、天然の浜崖に食い込む箇所があり（No.O6,O8）範囲外↓である。なお、計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さは範囲内である。
- 動物園東は、計画上の背後養浜盛土形状が、天然の浜崖に食い込む箇所があり（No.-63）範囲外↓である。なお、計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さは範囲内である。

表－ 3.71　背後養浜盛土形状に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2015(H27)	大炊田海岸	2015(H27)年 12 月	背後養浜盛土形状	範囲外↓
			浜崖の高さ TP+7m 確保	範囲内
2015(H27)	動物園東	2015(H27)年 12 月	背後養浜盛土形状	範囲外↓
			浜崖の高さ TP+7m 確保	範囲内



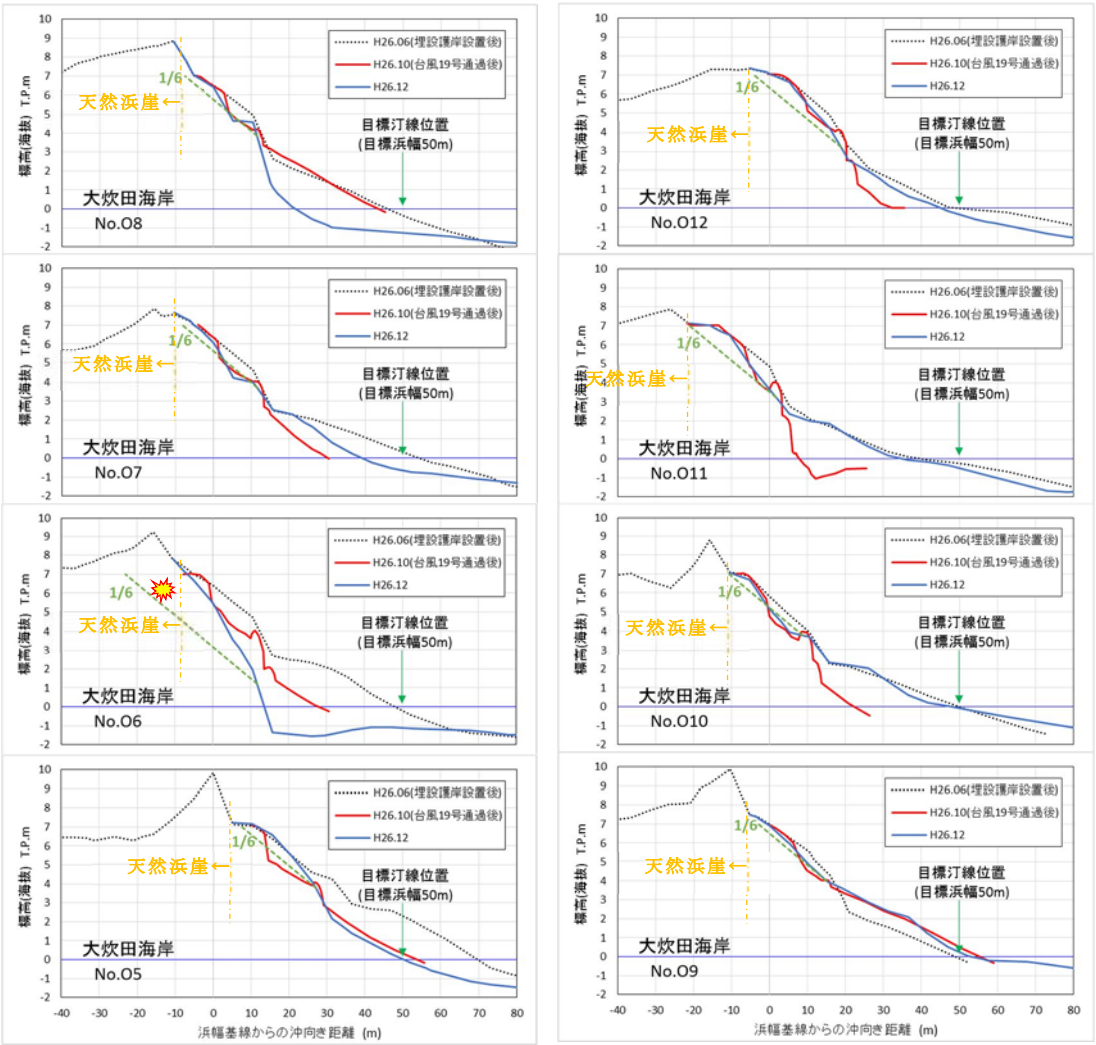
図－ 3.25　サンドパック背後の養浜盛土形状

≪参考：2014(H26)年度の結果≫

- 大炊田海岸は、計画上の背後養浜盛土形状が、天然の浜崖に食い込む箇所があり（No.O6）範囲外↓である。なお、計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さは範囲内である。
- 動物園東は未設置のため、評価対象外である。

表－ 3.72　背後養浜盛土形状に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2014(H26)	大炊田海岸	2014(H26)年 12 月	背後養浜盛土形状	範囲外↓
			浜崖の高さ TP+7m 確保	範囲内
2014(H26)	動物園東	2014(H26)年 12 月	背後養浜盛土形状	評価対象外（未設置）
			浜崖の高さ TP+7m 確保	評価対象外（未設置）



※天然浜崖：埋設護岸設置 2013(H25)年度以前の浜崖最大後退位置

図－ 3.26　サンドパック背後の養浜盛土形状

(3) サンドパックの露出状況

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 埋設護岸の状態

(B) 現象

- 覆土地形が流出して護岸が露出していないか、確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
覆土地形が流出して、護岸が露出する。

2) 調査位置

- 埋設護岸設置区間とする。

3) 調査時期

- 埋設護岸施工後の巡視時とする。

4) 調査結果の整理方法

- 巡視時の定点撮影写真から、①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック変状状況を整理し、指標範囲と比較する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは定性評価とする。
- ①サンドパック露出の有無，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)の有無，③アスファルトマット露出の有無,④サンドパック変状の有無を指標範囲とする。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸は、①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック変状すべて確認され、範囲外↓である。
- 動物園東の埋設護岸設置区間は、①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック変状すべて確認され、範囲外↓である。

表－ 3.73 サンドパックの露出等の状況に関する指標範囲との比較結果

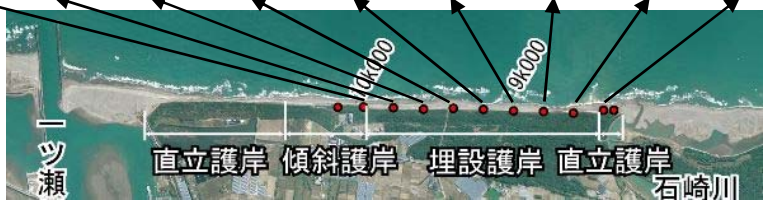
年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2015(H27)	大炊田海岸	2015(H27)年 4 月 22 日 ～ 2016(H28)年 3 月 29 日	①ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ露出	範囲外↓
			②ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ背後養浜材流出(越波痕跡)	範囲外↓
			③ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄ露出	範囲外↓
			④ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ変状	範囲外↓
2015(H27)	動物園東	2015(H27)年 4 月 22 日 ～ 2016(H28)年 3 月 29 日	①ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ露出	範囲外↓
			②ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ背後養浜材流出(越波痕跡)	範囲外↓
			③ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄ露出	範囲外↓
			④ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ変状	範囲外↓

表－ 3.74　巡視時の定点撮影写真によるサンドパックの露出等の状況

＜大炊田海岸＞

チェック項目：①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック変状
■：巡視時の写真よりチェック項目で該当するもの

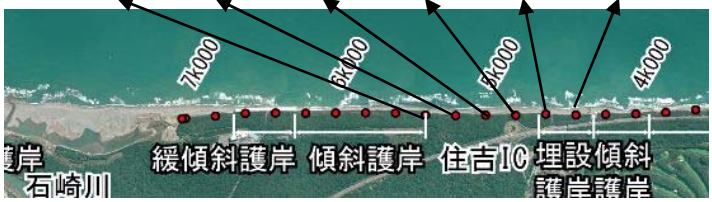
	10k000				9k800				9k600				9k400				9k200				9k000				8k800				8k600				8k400				備考
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	
4月22日	■																■				■				■			■	■			■	■			■	
5月1日	■																■				覆土工埋設				■			■	■			■	■			■	
5月7日	■																覆土工埋設								■			■	■			■	■			■	
5月14日	■																								■			■	■			■	■			■	
5月20日	■																								覆土工埋設			■	■			■	■			■	
5月27日	■																											■	■			■	■			■	
6月3日	■																											■	■			■	■			■	
6月10日	■																								復旧工事				復旧工事				■			■	
6月17日	■																								復旧工事				復旧工事				■			■	
6月24日	■				■																■				復旧工事				復旧工事				■			■	
7月1日	■				■																■				復旧工事				復旧工事				■			■	
7月7日	■				■																■				復旧工事				復旧工事				■			■	
7月13日	■				■				■												■				■				■				■			■	
7月22日	■				■				■								■				■				■			■	■				■			■	
7月29日	■				■												■				■				■				■				■			■	
8月5日	■																■				■				■				■				■			■	
8月12日	■				■								■				■				■		■		■				■				■			■	
8月19日	■				■								■				■			■	■				■				■				■			■	
8月26日	■								■				■				■			■	■		■		■				■				■			■	
9月4日	自然覆土埋設								■								■	■		■	■		■		■				■				■			■	
9月9日									■								■	■		■	■		■		■				■				■			■	
9月16日					■				■				■				■			■	■		■		■			■	■				■			■	
9月25日					自然覆土埋設				■				■				■			■	■		■		■				■				■			■	
9月30日									■				■				■			■	■		■		■				■				■			■	
10月7日									■				■				■	応急復旧		■	■	応急復旧	■		■				■				■			■	
10月14日									■				■				■			■	■		■		■				■				■			■	
10月21日									■				■				■			■	■		■		■				■				■			■	
10月28日									■				■				■		■	■	■	覆土工埋設	■		■				■				■			■	
11月4日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				■				■			■	
11月11日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				■				■			■	
11月19日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				■				復旧工事				
11月25日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				■				復旧工事				
12月2日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				■				復旧工事				
12月9日									■				■		■		■		■	■	■		■		■				復旧工事				復旧工事				
12月17日									■				■				■		■	■	■		■		■				復旧工事				復旧工事				
12月24日									覆土工埋設				■				■		■	■	■		■		■				復旧工事				復旧工事				
12月28日													■				■		■	■	■		■		■				復旧工事				復旧工事				
1月5日													■				■		■	■	■		■		■				■				復旧工事				
1月13日													■				■		■	■	■		■		■				■				復旧工事				
1月20日													■				■		■	■	■		■		■				■								
1月28日													■				■		■	■	■		■		■				覆土工埋設								
2月3日													■				■		■	■	■		■		■												
2月10日													■				■		■	■	■		■		■												
2月19日													覆土工埋設				■		■	■	■		■		■												
2月24日																	■		■	■	■		■		■												
3月2日																	■		■	■	■		■		■												
3月10日																	■	覆土工埋設		■	■		■		■												
3月16日																	■			■	■		■		■												
3月23日																	■			■	■		■		■												
3月29日																	■			■	■		■		■												
	10k000				9k800				9k600				9k400				9k200				9k000				8k800				8k600				8k400				



＜動物園東＞

チェック項目：①サンドパック露出，②サンドパック背後養浜材流出(越波痕跡)，③アスファルトマット露出，④サンドパック
：巡視時の写真よりチェック項目で該当するもの　：埋設護岸未設置

	5k400				5k200				5k000				4k800				4k600				4k400				備考
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	
4月22日																									
5月1日																									
5月7日																									
5月14日																									
5月20日																									
5月27日																									
6月3日																									
6月10日																									
6月17日																									
6月24日																					■				
7月1日																					■				
7月7日																					■				
7月13日																					■		■		
7月22日																					■	■	■	■	
7月29日																					■	■	■	■	
8月5日																					■	■	■	■	
8月12日																					■	■	■	■	
8月19日																					■	■	■	■	
8月26日																					■	■	■	■	
9月4日																					■	■	■	■	
9月9日																					■	■	■	■	
9月16日																					■	■	■	■	
9月25日																					■	■	■	■	
9月30日																					■	■	■	■	
10月7日																					■	■	■	■	
10月14日																					■	■	■	■	
10月21日																					■	■	■	■	
10月28日																					■	■	■	■	
11月4日																					■	■	■	■	
11月11日																					■	■	■	■	
11月19日																					■	■	■	■	
11月25日																					■	■	■	■	
12月2日																					■	■	■	■	
12月9日																					■	■	■	■	
12月17日																					■	■	■	■	
12月24日																					■	■	■	■	
12月28日																					■	■	■	■	
1月5日																					■	■	■	■	
1月13日																					■	■	■	■	
1月20日																					■	■	■	■	
1月28日																					■	■	■	■	
2月3日																					■	■	■	■	
2月10日																					■	■	■	■	
2月19日																					■	■	■	■	
2月24日																					■	■	■	■	
3月2日																					■	■	■	■	
3月10日																					■	■	■	■	
3月16日																					■	■	■	■	
3月23日																					■	■	■	■	
3月29日																					■	■	■	■	
	5k400				5k200				5k000				4k800				4k600				4k400				



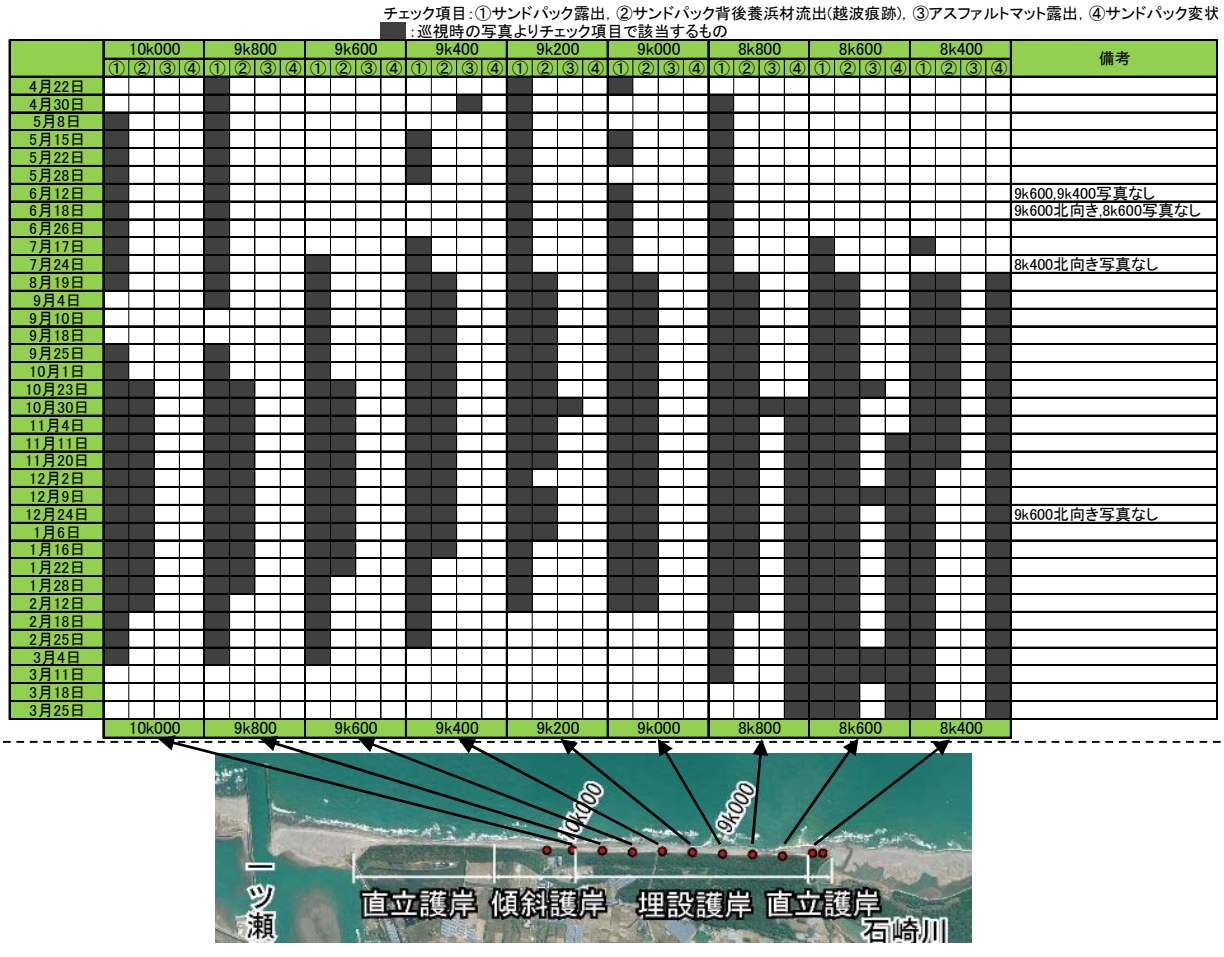
≪参考：2014(H26)年度の結果≫

- 大炊田海岸は、計画上の背後養浜盛土形状が、天然の浜崖に食い込む箇所があり範囲外↓である。なお、計画上の背後養浜盛土形状の陸端部の浜崖の高さは範囲内である。
- 動物園東は未設置のため、評価対象外である。

表－ 3.75　サンドパックの露出等の状況に関する指標範囲との比較結果

年度	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果	
2014(H26)	大炊田海岸	2014(H26)年 4 月 22 日 ～ 2015(H27)年 3 月 25 日	①ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ露出	範囲外↓
			②ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ背後養浜材流出(越波痕跡)	範囲外↓
			③ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄ露出	範囲外↓
			④ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ変状	範囲外↓
2014(H26)	動物園東	2014(H26)年 4 月 22 日 ～ 2015(H27)年 3 月 25 日	①ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ露出	評価対象外（未設置）
			②ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ背後養浜材流出(越波痕跡)	評価対象外（未設置）
			③ｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄ露出	評価対象外（未設置）
			④ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ変状	評価対象外（未設置）

表－ 3.76　巡視時の定点撮影写真によるサンドパックの露出等の状況



≪参考：2013(H25)年度の結果≫

- 2013(平成 25)年 9～10 月に動物園東で砂丘の浜崖面の後退を確認した。
- なお、2013(H25)年度は、大炊田海岸への埋設護岸の設置施工年であり、巡視による設置後の埋設護岸の変状調査は非実施である。平成 26 年度以降、海岸巡視等により埋設護岸設置箇所における調査を実施していく。

表－ 3.77(1)　海岸巡視による防護に関する目視調査結果(2013(H25)年 4～9 月)

2013(H25)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤2北	補助突堤1北	突堤北
4月3日			・浜砂の堆積状況を確認			・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認		
4月9日			・養浜法面の雨水浸食状況を確認		・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認		・浜崖地形の形成状況を確認			・突堤の状況を確認(ブロックのズレ)
4月18日						・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・既設護岸の損傷状況を確認(計測)	
4月23日			・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認
5月1日		・浜砂の流出状況を確認(袋詰玉石の露頭)	・浜砂の堆積状況を確認			・浜砂の流出状況を確認 ・浜砂の堆積状況を確認		・養浜土砂の洗掘状況を確認 ・浜崖地形の形成状況を確認			・突堤先端部の越波痕跡を確認
5月9日	・浜砂の堆積状況を確認								・浜砂の堆積状況を確認		・浜砂の堆積状況を確認
5月13日			・浜崖地形の形成状況を確認 ・大型土嚢の損傷状況を確認						・浜砂の流出状況を確認		
5月22日	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認							・浜砂の流出状況を確認		
5月31日		・浜砂の流出状況を確認				・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認		・浜砂の流出状況を確認	・砂の堆積状況を確認(護岸水	
6月5日		・養浜砂及び浜砂の流出状況を確認				・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認 ・浜砂の流出状況を確認		
6月13日	・浜砂の流出状況を確認		・浜砂の流出状況を確認 ・養浜法面の崩壊状況を確認			・浜砂の流出状況を確認)		・浜砂の流出状況を確認			
6月19日		・浜砂の堆積状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認			・浜砂の流出状況を確認		
6月27日		・養浜天端の雨水浸食状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認		・養浜法面の雨水浸食状況を確認	・大規模な浜砂の流出状況を確認		
7月2日		・消波ブロック背面の吸い出し状況を確認				・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認			
7月9日		・浜砂の堆積状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認			・浜砂の流出状況を確認		・浜砂の堆積状況を確認
7月17日		・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認						・浜砂の流出状況を確認	・波浪痕跡を確認(護岸天端)	・突堤南側において砂の堆積を確認 ・浜砂の流出状況を確認
7月23日								・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認
7月31日		・袋詰玉石周辺の吸い出し状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認					・浜砂の堆積状況を確認
8月7日		・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認				・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認
8月13日			・浜崖の形成状況を確認			・浜砂の流出状況を確認					
8月22日		・袋詰玉石周辺の吸い出し状況を確認 ・浜砂の堆積状況を確認						・養浜土の流出状況を確認	・浜砂の流出による護岸基礎(フーチング)の露頭を確認		・浜砂の流出状況を確認
8月28日	・浜砂の堆積状況を確認										
9月5日			・浜砂の流出状況を確認(排水管南側) ・浜砂の流出による崖の形成を確認			・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出による崖の形成を確認	・養浜土の流出状況を確認 ・浜砂の流出による崖の形成を確認	・浜砂の流出状況を確認	・	・浜砂の流出状況を確認(突堤南側)
9月12日								・浜砂の流出状況を確認			
9月19日		・浜砂の流出状況を確認 ・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の流出状況を確認	・浜崖の形成状況を確認	・養浜の流出状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認		
9月26日	・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の流出状況を確認 ・浜砂の堆積状況を確認	・保安林木の撤去状況を確認 ・養浜土の流出状況を確認			・浜砂の流出状況を確認	・砂丘の侵食状況を確認(L=100m、W=5m)	・養浜土の流出状況を確認		・護岸天端において波浪痕跡を確認	・浜砂の流出状況を確認 ・突堤天端への越波状況を確認 ・護岸天端において波浪痕跡を確認

表－ 3.77(2)　海岸巡視による防護に関する目視調査結果

(2013(H25)年 10 月～2014(H26)年 3 月)

2013(H25)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北
10月2日						・浜砂の流出状況を確認 ・施設(石竜)の損傷状況を確認		・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認		・浜砂の流出状況を確認 ・突堤の被覆ブロックの変状状況を確認
10月10日	・浜砂の流出状況を確認		・養浜土砂の流出状況を確認		・砂丘の後退状況を確認(石竜の崩落)	・砂丘の後退状況を確認(石竜の崩落) ・越波による傾斜堤背面土の吸い出し状況を確認	・排水管(ヒューム管φ1,200)の折損状況を確認(5k000付近に残骸) ・砂丘の後退状況を確認	・養浜土砂の流出状況を確認 ・砂丘の後退状況を確認	・傾斜堤部の越波痕跡を確認 ・養浜土砂の流出状況を確認	・緩傾斜堤部の越波痕跡を確認	
10月16日		・養浜の吸い出し状況を確認	・養浜浜崖後退を確認 ・袋詰め石露頭の拡大を確認			・アスファルトマット背面の吸い出し状況を確認 ・浜砂の堆積を確認 ・砂丘浜崖後退を確認	・排水管の損傷を確認	・養浜浜崖後退及び袋詰め石露頭を確認 ・砂丘浜崖後退を確認	・養浜の流出を確認		・波浪による突堤捨石の散乱を確認 ・緩傾斜堤背面の洗掘状況を確認
10月23日		・養浜土砂の流出状況を確認	・養浜土砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認		・波浪が浜崖まで到達			・突堤設置箇所の越波状況を確認 ・緩傾斜堤の越波状況を確認 ・緩傾斜堤天端舗装の沈下状況を確認
10月30日							・砂丘の後退状況を確認		・傾斜護岸基部への砂利の堆積状況を確認		・突堤被覆ブロックの変位状況を確認
11月6日									・浜砂の堆積状況を確認	・施設の損傷状況を確認(緩傾斜堤ブロックの沈	
11月13日	・浜砂の堆積状況を確認(排水管部)					・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の堆積状況を確認		
11月20日								・玉砂利の堆積状況を確認		・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認
11月28日											
12月6日						・浜砂の堆積状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認
12月12日											・浜砂の堆積状況を確認
12月20日	・浜砂の流出を確認		・浜砂の流出を確認		・養浜の流出を確認	・浜砂の流出を確認		・養浜の流出を確認	・浜砂の流出を確認	・緩傾斜堤天端における波浪痕跡を確認	・浜砂の流出を確認
12月27日									・浜砂の堆積状況を確認		
1月7日									・浜砂の堆積状況を確認		
1月15日						・浜砂の流出状況を確認				・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認
1月22日										・浜砂の流出状況を確認	・浜砂の流出状況を確認
1月29日									・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認	・浜砂の堆積状況を確認
2月5日						・浜砂の流出状況を確認			・浜砂の流出状況を確認		
2月12日											
2月21日											・ゴミの投棄状況を確認
2月27日											・浜砂の堆積状況を確認
3月6日											
3月12日											・浜砂の堆積状況を確認
3月19日											
3月27日											・浜砂の堆積状況を確認

：養浜　　：砂丘・浜崖

侵食・後退　堆積・前進　移動・損傷・越波など



動物園東における砂丘浜崖面後退
(2013/10/10)

≪参考：2012(H24)年度の巡視結果≫

- 2012(H24)年度は、国総研により実施された埋設護岸の現地実験（試験施工）実施時期において、巡視により、養浜材（覆土）の流出、サンドパックの露出、損傷及び補修状況を確認した。

表－ 3.78　埋設護岸施工前の巡視結果(2012(H24)年度)
（試験施工したサンドパックの巡視結果を含む）

平成24年度	大枝田海岸3	大枝田海岸2	大枝田海岸1	石崎川	石崎浜2	石崎浜1	動物園変2	動物園変1	補助突堤2北	補助突堤1北	突堤北
5月17日		・浜崖の形成	・浜崖の形成							・傾斜堤ブロックの脚部洗掘	
5月23日		・養浜材の流出 ・砂丘基部の後退 ・袋詰玉石沈下、袋材破損	・高波浪の襲来		・浜崖の形成	・養浜材の流出 ・Asマットの露出 ・砂浜の流出		・養浜材の流出			
5月30日		・養浜材の流出				・養浜材の流出 ・竜マット崩落	・養浜材の流出	・養浜材の流出	・緩傾斜堤ブロック沈下 ・砂浜の流出		
6月14日	・消波ブロックの沈下	・砂丘基部の後退				・砂浜の流出	・養浜材の流出	・漂砂の堆積			
6月20日		・消波ブロック（緊急対応）の転倒状況確認 ・漂砂の堆積				・漂砂の堆積	・養浜材の流出	・養浜材の流出	・傾斜護岸前面の大規模な砂浜の流出を確認（高低差約3m）		
6月27,28日					・養浜材の流出（比高の高い崖地形形成）	・漂砂の堆積	・道路排水状況確認（排水なし） ・養浜材の流出	・養浜材の流出サンドパック監視カメラ設備基部の洗掘 ・サンドパック部養浜の洗掘	・漂砂の堆積		
7月4日	・漂砂の堆積		・養浜材の流出			・漂砂の堆積		・養浜材の流出 ・サンドパック覆土の法面植生カリー及び北端部の侵食状況確認	・漂砂の堆積		
7月11日			・砂浜の流出							・緩傾斜堤の屋板の消失	
7月20日			・漂砂の堆積 ・KDDI海中ケーブル露出状況確認						・砂浜の流出 ・傾斜堤水抜き孔排水状況確認	・開水路南側ブロック沈下（天端付近） ・緩傾斜堤ブロック沈下（天端付近） ・漂砂の堆積	
7月25日		・砂浜の流出	・砂浜の流出			・砂浜の流出					
8月2日		・漂砂の堆積	・養浜材の流出			・養浜材流出	・波浪痕跡を確認 ・養浜材流出	・砂浜の流出 ・養浜材流出	・傾斜堤の排水状況を確認	・波浪痕跡	・波浪痕跡
8月8日		・漂砂の堆積				・養浜材流出 ・漂砂の堆積		・砂浜の流出	・砂浜の流出		
8月15日		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積			・浜崖の形成	・漂砂の堆積		・漂砂の堆積		
8月23日		・砂丘の後退	・砂浜の流出			・漂砂の堆積 ・砂浜の流出	・漂砂の堆積	・砂浜の流出			
8月30日		・玉砂利の打上 ・砂丘の後退 ・袋詰玉石の露頭状況を確認	・浜崖の形成 ・玉砂利の打上		・浜崖の形成 ・飛砂による距離標の埋没	・玉砂利の打上状況を確認 ・浜崖の形成		・養浜材の流出	・砂浜の流出 ・養浜材の流出		
9月6日		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積				・漂砂の堆積	・サンドパック試験施工におけるパックホウ養生状況			
9月12日								・漂砂の堆積			
9月19日		・Asマットの損傷	・砂浜の流出		・砂浜の流出 ・漂砂の堆積	・砂浜の流出	・養浜材の流出	・養浜材の流出 ・サンドパック露出			
9月26日									・汀線際の底質変化状況（砂利）		
10月3日			・漂砂の堆積 ・砂丘の浸蝕の形成 ・KDDI海中ケーブルの露頭状況 ・養浜材の流出		・砂丘の後退	・砂浜の流出 ・砂丘の後退	・暗渠排水管の露頭状況	・砂丘の後退 ・サンドパックの露出			
10月11日		・砂浜の流出	・砂浜の流出			・砂浜の流出	・暗渠排水管の露頭状況を確認	・砂丘の後退 ・基礎の補修状況を確認 ・サンドパックの露頭、損傷状況を確認	・漂砂の		
10月17日		・砂浜の流出 ・砂丘の後退	・砂丘の後退		・砂丘の後退	・砂丘の後退 ・傾斜堤裏側の洗掘 ・漂砂の堆積	・暗渠排水管の崩落	・養浜法面の洗掘 ・漂砂の堆積			
10月24日						・漂砂の堆積 ・玉砂利の堆積	・漂砂の堆積		・漂砂の堆積		
10月31日			・漂砂の堆積		・砂丘の後退				・漂砂の堆積		
11月7日		・玉砂利の堆積（局所的）	・漂砂の堆積 ・玉砂利の堆積（局所的）			・傾斜堤の損傷状況を確認 ・玉砂利の堆積（局所的） ・漂砂の堆積		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積		・漂砂の堆積
11月14日								・漂砂の堆積		・漂砂の堆積	
11月21日		・養砂浜の流出				・砂浜の流出 ・漂砂の堆積	・浜崖の形成	・浜崖の形成			
12月3日		・浜崖の形成 ・玉石の堆積状況	・浜崖の形成			・浜崖の形成 ・砂浜の流出		・浜崖の形成	・砂浜の流出		
12月11日		・浜崖の形成				・漂砂の堆積	・浜崖の形成	・漂砂の堆積 ・蛇篭根元洗掘	・漂砂の堆積	・砂の堆積	・漂砂の堆積
12月20日		・養浜材の流出 ・養浜（盛土）箇所への立入禁止措置状況を確認	・養浜材の流出			・砂浜の流出	・浜崖地形の形成	・砂丘の崩落 ・サンドパックの補修状況を確認	・砂浜の流出		
1月4日						・砂浜の流出	・浜崖地形の形成		・漂砂の堆積		
1月10日										・漂砂の堆積	・漂砂の堆積
1月16日		・養浜天端の波浪痕跡を確認 ・袋詰玉石設置箇所の吸出	・砂浜の流出 ・養浜材の流出		・砂浜の流出	・砂浜の流出		・砂浜の流出	・砂浜の流出	・緩傾斜堤天端の波浪痕跡を確認	
1月23日			・漂砂の堆積							・漂砂の堆積	・浜崖の形成
1月30日		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積			・漂砂の堆積				・漂砂の堆積	・漂砂の堆積
2月6日		・養浜工事の袋詰め石露頭補修	・浜崖の形成 ・養浜工事の袋詰め石露頭補修			・砂浜の流出	・砂丘の後退				
2月13日		・砂浜の流出 ・沖側の遠浅区間を確認	・砂浜の流出 ・沖側の遠浅区間を確認		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積					
2月20日		・浜崖の形成	・浜崖の形成						・浜崖の形成		・浜崖の形成
3月1日			砂浜の流出状況を確認					・サンドパック露去状況を確認			・窓堀基部養浜の吸い出し
3月6日											・漂砂の堆積
3月15日		・砂浜の流出	・砂浜の流出	・砂浜の流出	・砂浜の流出	・砂浜の流出 ・砂浜の変形化を確認（消波ブロック設置箇所）	・砂浜の流出	・砂浜の流出	・砂浜の流出		
3月21日	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・漂砂の堆積
3月26日						・漂砂の堆積		・漂砂の堆積	・漂砂の堆積	・護岸脚部の補修状況を確認	







第4章　環境・利用における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し

4.1 水　質 4-2
4.1.1 水質調査(汀線部・海中部) 4-2
4.1.2 水質調査(カメラ監視) 4-8
4.2 底　質 4-12
4.2.1 底質調査（粒度試験） 4-12
4.2.2 底質調査（有機物調査） 4-34
4.2.3 養浜材調査 4-38
4.3 浮遊生物、付着生物、幼稚仔 4-42
4.3.1 浮遊生物調査 4-42
4.3.2 付着生物調査 4-46
4.3.3 幼稚仔調査 4-62
4.4 底生生物 4-72
4.4.1 沿岸全域 4-72
4.4.2 石崎川河口域 4-102
4.5 魚介類 4-104
4.5.1 魚介類調査（地元漁法による採取） 4-104
4.5.2 魚介類調査（大型サーフネットによる採取） 4-124
4.5.3 潜水目視観察 4-134
4.5.4 漁獲調査 4-138
4.6 植　物 4-140
4.6.1 植生断面調査 4-140
4.6.2 植物相調査・植生図作成調査 4-144
4.7 昆　虫 4-148
4.8 鳥　類 4-150
4.8.1 鳥類調査 4-150
4.8.2 コアジサシ利用実態調査 4-152
4.9 アカウミガメ 4-156
4.9.1 アカウミガメ上陸実態調査 4-156
4.9.2 固結調査 4-162
4.10 利用 4-164
4.10.1 漁船による操船調査 4-164
4.10.2 海岸巡視 4-166
4.10.3 利用調査 4-172
4.11 景　観 4-174
4.11.1 視点場からの目視および写真撮影 4-174
4.11.2 ヒアリング・アンケート等 4-178
4.12 市民意見 4-190

4.1 水　質

4.1.1 水質調査（汀線部・海中部）

第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度より当面調査を実施しないこととなった。

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 水質（濁度、SS）

(B) 現象

- 養浜投入後の土砂の拡散状況を海水の濁り方から調査し、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
海水の濁り方が既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 当該年度の養浜施工箇所周辺(汀線際、海中部)とする。

3) 調査時期

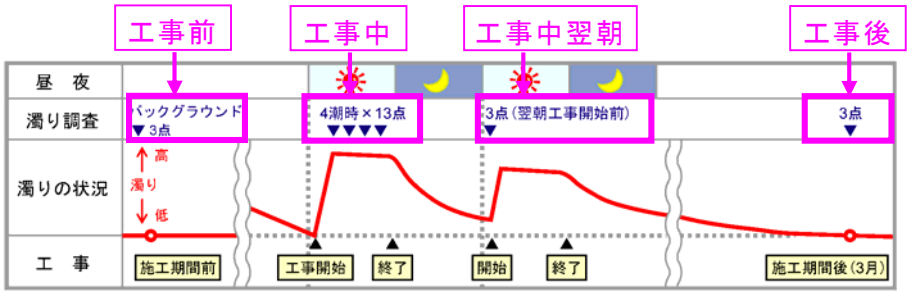
- 工事中の濁り状況と、その後の濁りの拡散状況を把握するため、当該年度の養浜工事中及び工事前後に 3 回/年以上とする。
- 工事中に影響の出る項目であるため、当該年度の調査結果を解析する。

4) 調査結果の整理方法

- 陸上養浜施工箇所周辺において、工事前(11 月～12 月上旬)、工事実施日と翌日朝(×2)、工事後(3 月)に汀線際バケツ採水、分析(SS、濁度)を実施する。その結果を整理し、指標範囲と比較する。
- 海中部施工箇所において、工事中、採水器による海中養浜周囲の採水、分析(SS、濁度)を実施する。その結果を整理し、指標範囲と比較する。なお、既往調査結果から海中養浜は濁りの拡散が早いことが分かっているため、工事前、工事後の調査は実施しない。また、下層のみ濁度が大きくなる現象が確認されているため、深度に応じた調査を実施する。
- なお、調査が施工箇所前面海域を対象としているため、1km 程度のブロック毎の解析は実施しない。

5)　指標に設定する範囲

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 陸上養浜施工箇所周辺における指標に設定する範囲は、汀線際バケツ採水による水質調査を開始した 2009(H21)年度から 2011(H23)年度の水質調査結果より、濁度及び SS 値の平均値、最小値、最大値を採取タイミング(下図)別に整理し、既往調査の最大値とする。なお、振れ幅は設定しない。

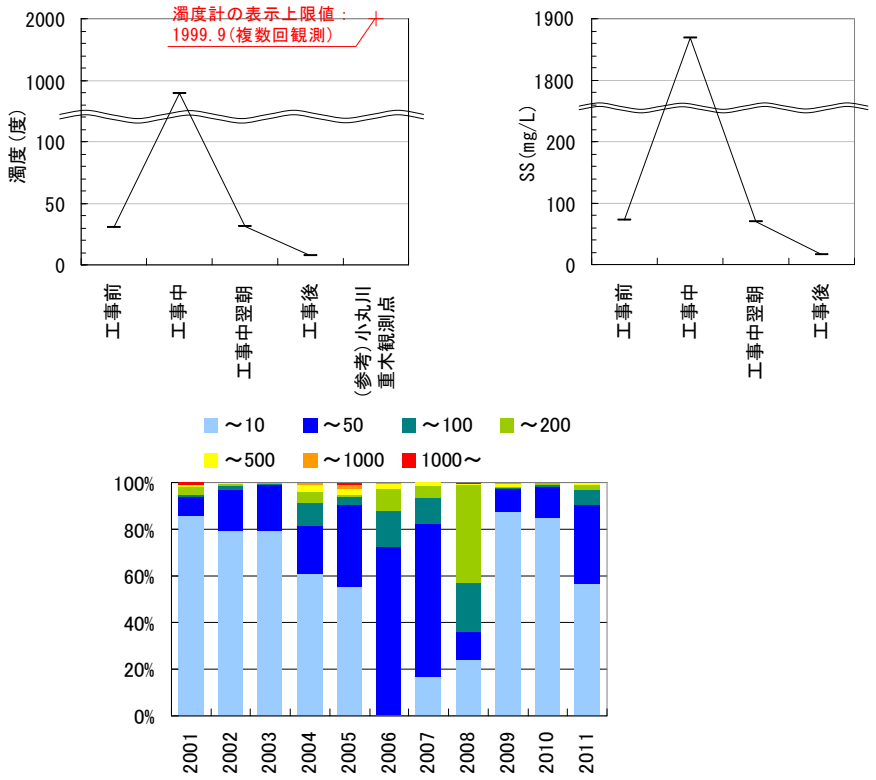


図－ 4.1　採水のタイミング

- 海中部施工箇所における指標に設定する範囲は、水質調査を開始した 2008(H20)年度から 2011(H23)年度の海中養浜実施地点での水質調査結果より、濁度及び SS 値の平均値、最小値、最大値を水深区分別に整理し、既往調査の最大値とする。
- なお、小丸川(重木観測所)の濁度連続観測結果を整理し、自然状態で起こりうる濁度も指標範囲の参考値とする。

表－ 4.1　既往調査結果の最大値(陸上養浜)

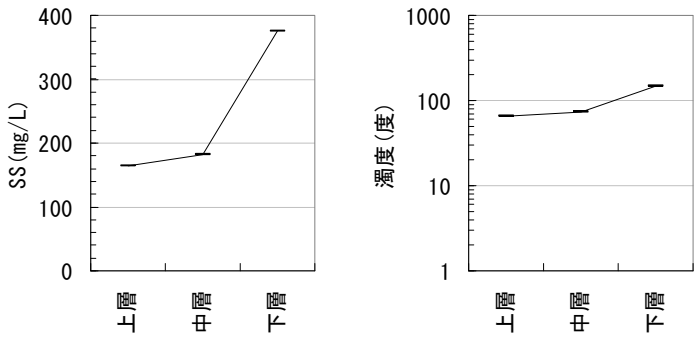
	工事前	工事中	工事中翌朝	工事後	(参考)小丸川 重木観測点
濁度(度)	30.5	788.0	43.4	24.9	1999.9
SS(mg/L)	72.3	1868.9	77.0	44.0	



図－ 4.2　小丸川(重木観測所)で観測された濁度の分布

表－ 4.2　濁度・ＳＳの既往調査結果の最大値（海中養浜）

	上層	中層	下層
濁度(度)	65.2	72.7	149.8
SS(mg/L)	164.0	182.0	376.0



6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

（2012(H24)年度の結果）

- 2012(H 24)年度は、調査結果と指標範囲の比較結果より、大炊田海岸の工事中翌朝において、濁度が範囲外↑となった。

表－ 4.3　水質(汀線部・海中部)に関する指標範囲との比較結果

	調査位置	調査実施状況	指標範囲	調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
水質調査	大炊田海岸	2011(H23)年度冬 2012(H24)年度冬	下表参照	下表参照	範囲外↑
	動物園東	2011(H23)年度冬	下表参照	下表参照	範囲外↑
	突堤施工箇所	2012(H24)年度冬	下表参照		範囲内

表－ 4.4　水質(汀線部・海中部)に関する指標範囲との採水時期毎の比較結果

大炊田海岸

		工事前	工事中	工事中翌朝	工事後	(参考)小丸川重木観測点
濁度(度)	設定範囲	30.5	788.0	30.9	7.6	1999.9
	2011(H23)年	27.2	41.1	43.4	24.9	－
	2012(H24)年	33.4	179.2	37.4	5.3	
SS(mg/L)	設定範囲	72.3	1868.9	69.3	17.0	－
	2011(H23)年	48.0	73.0	77.0	44.0	－
	2012(H24)年	58.6	314.6	65.7	9.3	

動物園東

		工事前	工事中	工事中翌朝	工事後	(参考)小丸川重木観測点
濁度(度)	設定範囲	30.5	788.0	30.9	7.6	1999.9
	2011(H23)年	20.7	18.8	20.1	12.9	－
SS(mg/L)	設定範囲	72.3	1868.9	69.3	17.0	－
	2011(H23)年	41.0	37.0	40.0	25.0	－

突堤施工箇所

		工事前	工事中	工事中翌朝	工事後	(参考)小丸川重木観測点
濁度(度)	設定範囲	30.5	788.0	30.9	7.6	1999.9
	2012(H24)年	13.8	27.7	17.5	7.3	－
SS(mg/L)	設定範囲	72.3	1868.9	69.3	17.0	－
	2012(H24)年	20.3	40.7	25.6	10.7	－

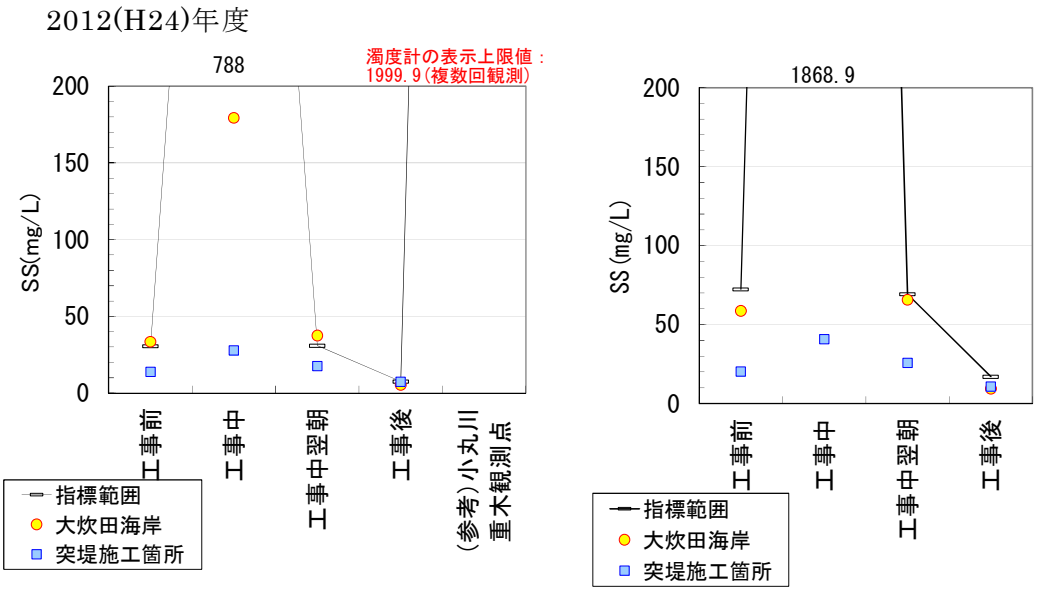
既往調査結果工事中最大　SS 値

1868.9mg/L

(石崎浜　2011(H 23)年 1 月 26 日)



図－ 4.3　工事中最大濁度観測時の状況



図－ 4.4　濁度・ＳＳの指標範囲と実測値の比較

4.1.2　水質調査（カメラ監視）

第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度より当面調査を実施しないこととなった。

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 水質（海色）

(B)　現象

- 海水の濁り方が時間的、空間的にどのように変化しているかを把握し、採水の水質調査の補間データとする。

計画変更につながる可能性がある現象
海水の濁り方が既往の調査結果と異なる。

2)　調査位置

- 県離岸堤北端～一ツ瀬川とするが、特に養浜実施位置を注視する。

3)　調査時期

- 当該年度の養浜実施期間に、1 回/日とする。

4)　調査結果の整理方法

- 一ツ葉ライブカメラ等を用いて日常監視を行う。
- また、カメラ画像から海水面の色調を確認し、既往調査結果と比較する。

5)　指標範囲の検討

- 指標に設定する範囲は、設定せずに画像を蓄積し必要に応じて検討に使用する。



図－ 4.5　2010(H22)年度の水質調査(カメラ監視)結果の例

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は調査非実施である。

(2012(H24)年度の結果)

- 2012(H24)年度の観測状況を表－ 4.5 に示す。

表－ 4.5 カメラ監視による水質の観察状況(2012(H24)年度)

水質調査	調査位置	指標範囲	2012(H24)年度 観測状況
カメラ監視	一ツ瀬川～宮崎港	なし	・今年度工事を行った大炊田海岸の視認性はあまり明瞭ではないこともあって濁りはほぼ視認されなかったが、突堤部周辺は突堤基部脇への養浜工事時(2013(H25)年 2 月上旬)などにおいて濁りが視認された。 ・突堤部で濁りが視認された時期は、2 月 5 日に 23mm の降雨があり、それとの関係性も考えられた。降雨と突堤箇所における濁りの関係性は、まとまった降雨が発生する上半期において確認することが望ましいが、この辺り一帯の護岸天端の中では当地だけがコンクリート打設がなく植物もない裸地状になっているため、そこが濁りの発生源になっている可能性も推測され、海岸工事とは関係性がない一面も考えられた。



図－ 4.6 2011(H23)年度の水質調査(カメラ監視)結果の例



図－ 4.7 2012(H24)年度の水質調査(カメラ監視)結果の例

4.2 底　質

4.2.1 底質調査（粒度試験）

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 底質（粒度組成、粒径）

(B) 現象

- 底質粒度組成が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。また、小丸川・一ツ瀬川の河口周辺の底質粒度組成が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
底質粒度組成が、既往の調査結果と異なる。
小丸川・一ツ瀬川の火口周辺の地形及び土砂量の変化速度が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 底質は底生生物との関連性が予想されるため、底生生物調査(広域及び施工箇所周辺)実施地点では同時に実施する。また、宮崎海岸の基礎調査として、宮崎港～小丸川(砂丘～海抜(T.P).-12m：標高 1m ピッチ)の広域調査を別途 1 回/2 年の頻度で実施する。
- なお、侵食対策の効果影響が顕著に生じると考えられる宮崎港港湾離岸堤区域～一ツ瀬川までの区間については、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に解析する。

3) 調査時期

- 広域の底生生物調査と合わせて、春季と冬季の 2 回/年とする。
- 施工箇所周辺の底生生物調査と合わせて、4 回/年とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で施工箇所周辺の底質調査は 3 回/年の実施となった。
- 宮崎港～小丸川の広域調査は既往調査結果時期と合わせて秋季に実施(1 回/2 年)とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で広域調査は当面調査を実施しないこととなった。

4)　調査結果の整理方法

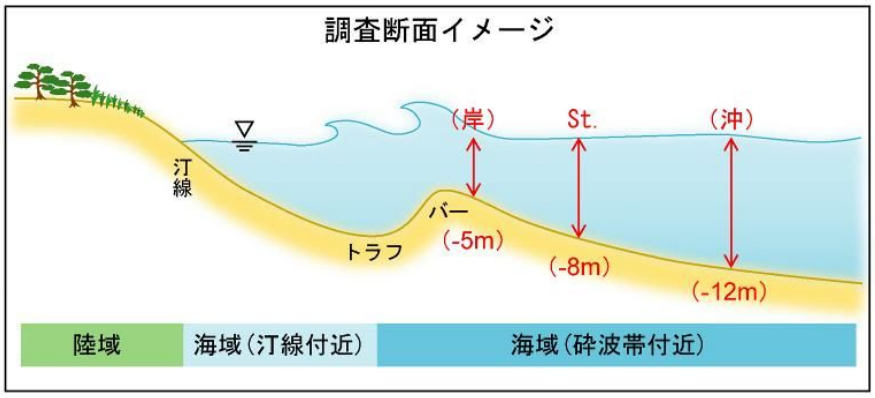
- 底質調査結果からブロック・水深毎の中央粒径 d_{50} 及びふるいわけ係数 S_0 を整理し、指標範囲と比較する。
- 底質調査結果から粒径加積曲線を整理し、指標範囲と比較する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- まず、2007(H19)年度～2011(H23)年度の底質調査結果から粒径加積曲線、中央粒径 d_{50} 及びふるいわけ係数 S_0 を算出する。

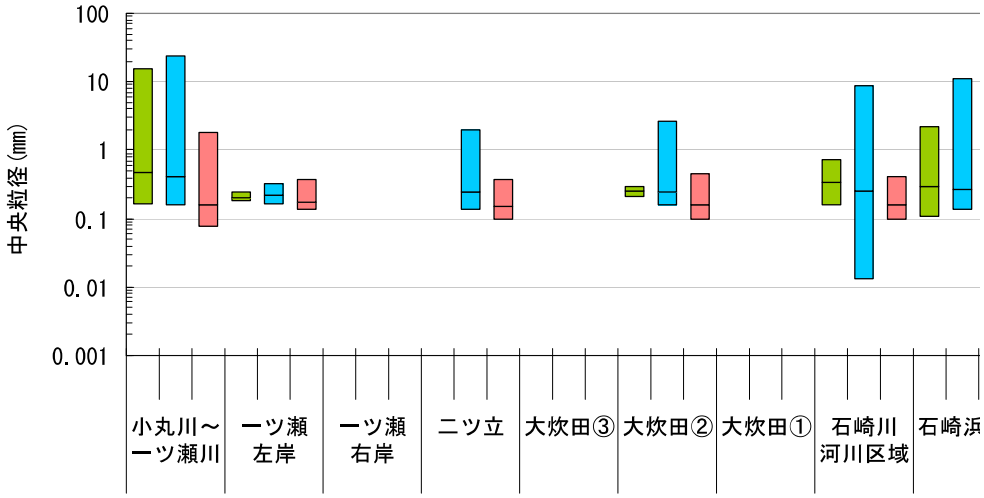
(ふるい分け係数　：　$S_0 = \sqrt{\frac{d_{75}}{d_{25}}}$)

- 算出結果をブロック毎に整理する。さらに、ブロック内で陸上部(H.W.L 海抜(T.P.)＋1.09m 以上)、汀線付近(海抜(T.P.)+1m～バーの内側)、砕波帯(バーの外側)毎に整理する。
- ブロック毎に中央粒径及びふるい分け係数の平均値､最大値､最小値を算出する。
- また、ブロック毎の粒径加積曲線の最大値、最小値を算出する。



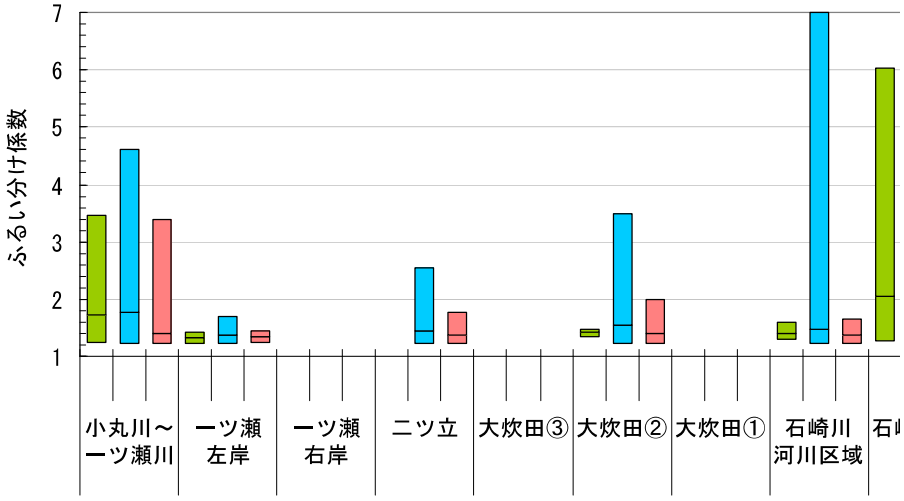
図－ 4.8　底質調査の調査位置断面イメージ

中央粒径		小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬左岸	一ツ瀬右岸	二ツ立	大炊田③	大炊田②	大炊田①	石崎川河川区域	石崎浜②
陸上部	最大値	15.63	0.24				0.29		0.72	2.15
	最小値	0.17	0.18				0.21		0.16	0.11
	平均値	0.47	0.20				0.26		0.34	0.29
海域（汀線付近）	最大値	24.40	0.33		2.04		2.62		8.61	11.14
	最小値	0.16	0.16		0.13		0.16		0.01	0.13
	平均値	0.42	0.22		0.24		0.25		0.26	0.26
海域（砕波帯）	最大値	1.84	0.37		0.38		0.46		0.42	0.44
	最小値	0.08	0.14		0.10		0.10		0.10	0.06
	平均値	0.16	0.18		0.15		0.16		0.16	0.17



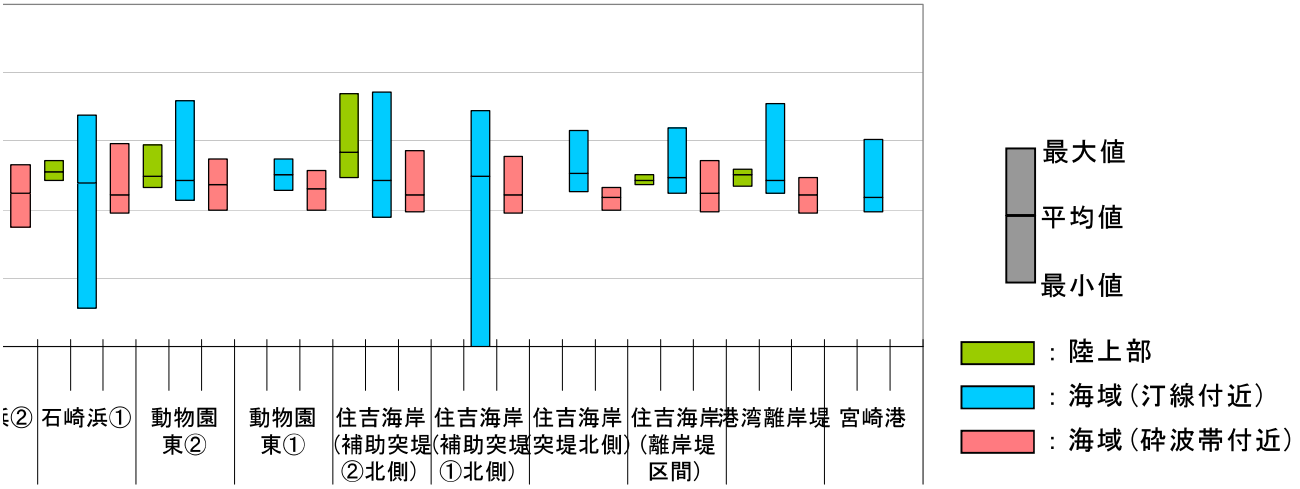
図－ 4.9　ブロック別

ふるい分け係数		小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬左岸	一ツ瀬右岸	二ツ立	大炊田③	大炊田②	大炊田①	石崎川河川区域	石崎浜②
陸上部	最大値	3.46	1.42				1.48		1.59	6.03
	最小値	1.24	1.22				1.36		1.29	1.27
	平均値	1.71	1.31				1.43		1.39	2.04
海域（汀線付近）	最大値	4.60	1.69		2.54		3.49		7.01	3.83
	最小値	1.21	1.24		1.23		1.23		1.22	1.22
	平均値	1.76	1.37		1.44		1.55		1.47	1.45
海域（砕波帯）	最大値	3.38	1.45		1.77		1.99		1.65	1.78
	最小値	1.23	1.26		1.23		1.23		1.23	1.22
	平均値	1.40	1.35		1.37		1.41		1.37	1.36



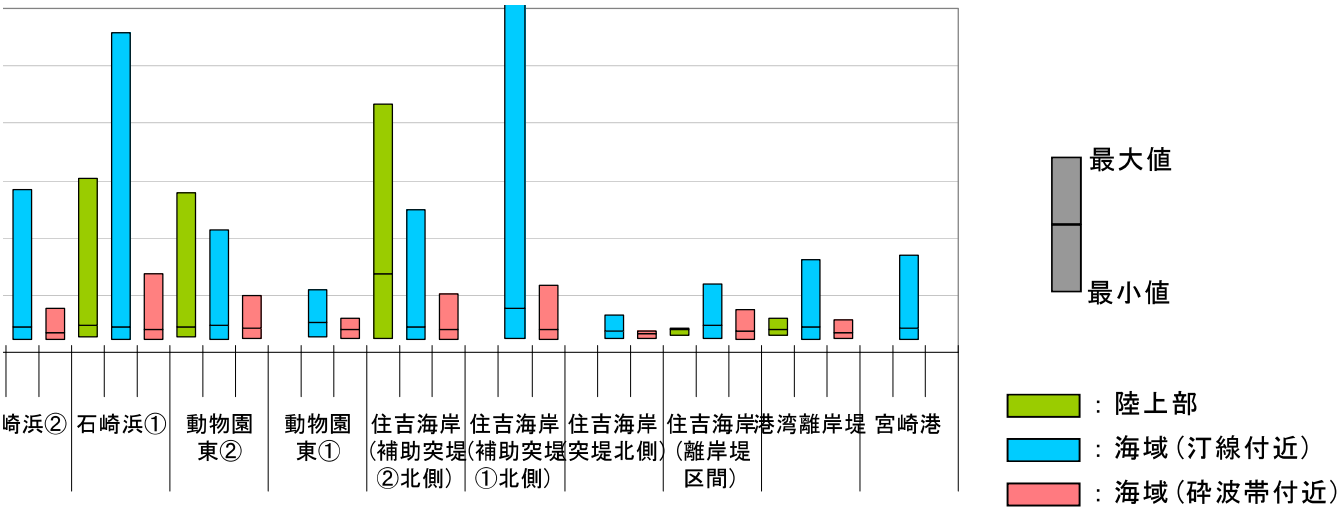
図－ 4.10　ブロック別設

石崎浜①	動物園東②	動物園東①	住吉海岸(補助突堤②北側)	住吉海岸(補助突堤①北側)	住吉海岸(突堤北側)	住吉海岸(離岸堤区間)	港湾離岸堤	宮崎港
0.52	0.89		4.83	0.38		0.33	0.40	
0.26	0.21		0.29	0.38		0.23	0.22	
0.35	0.31		0.71	0.38		0.27	0.33	
2.36	3.90	0.56	5.29	2.77	1.43	1.56	3.47	1.06
0.00	0.14	0.19	0.08	0.00	0.18	0.17	0.17	0.09
0.24	0.26	0.33	0.27	0.30	0.34	0.30	0.27	0.15
0.91	0.55	0.37	0.74	0.60	0.21	0.51	0.30	
0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	
0.16	0.23	0.20	0.17	0.16	0.15	0.17	0.16	



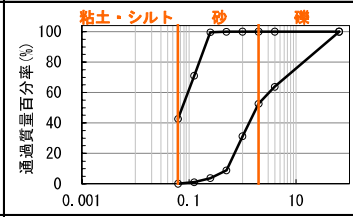
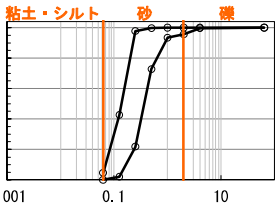
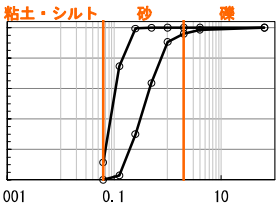
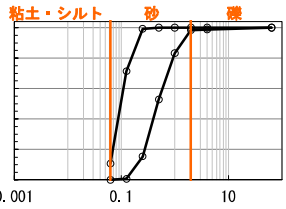
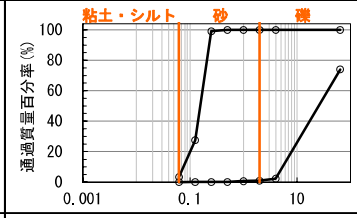
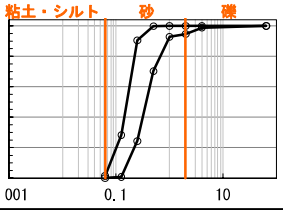
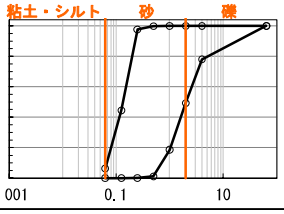
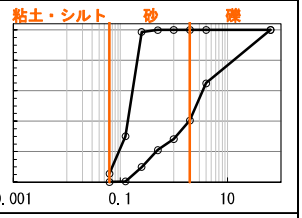
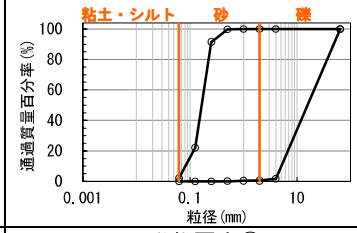
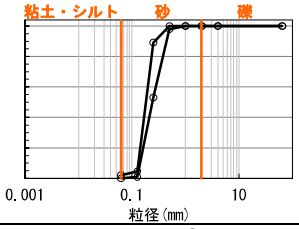
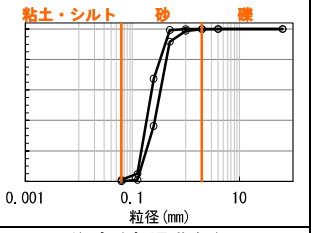
指標範囲（中央粒径 D_{50}）

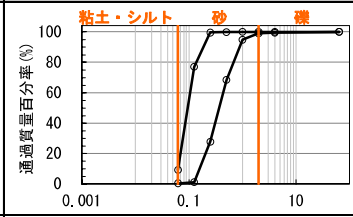
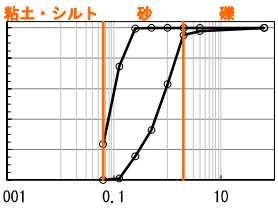
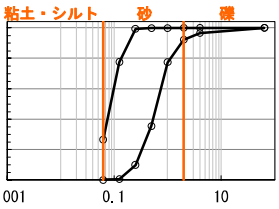
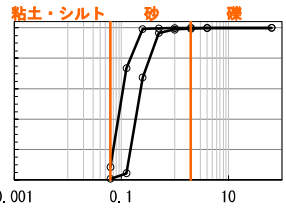
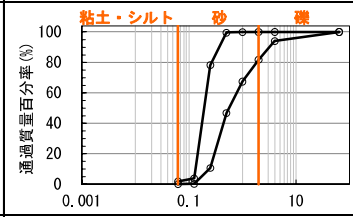
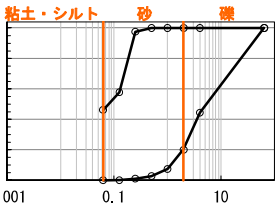
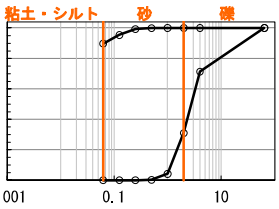
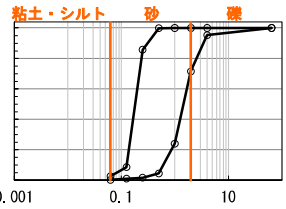
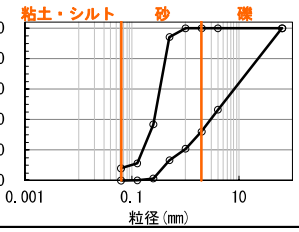
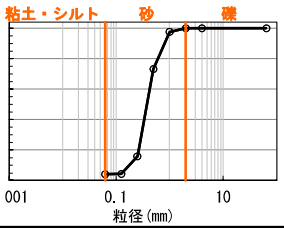
石崎浜①	動物園東②	動物園東①	住吉海岸(補助突堤②北側)	住吉海岸(補助突堤①北側)	住吉海岸(突堤北側)	住吉海岸(離岸堤区間)	港湾離岸堤	宮崎港
4.04	3.80		5.32	1.37		1.43	1.59	
1.27	1.27		1.26	1.37		1.31	1.30	
1.46	1.45		2.36	1.37		1.40	1.41	
6.58	3.14	2.09	3.49	20.91	1.64	2.20	2.61	2.70
1.22	1.23	1.26	1.22	1.24	1.25	1.24	1.22	1.23
1.45	1.46	1.53	1.45	1.76	1.37	1.47	1.45	1.43
2.38	2.00	1.60	2.02	2.17	1.38	1.74	1.58	
1.23	1.24	1.26	1.23	1.23	1.26	1.23	1.24	
1.39	1.42	1.41	1.41	1.39	1.31	1.36	1.34	

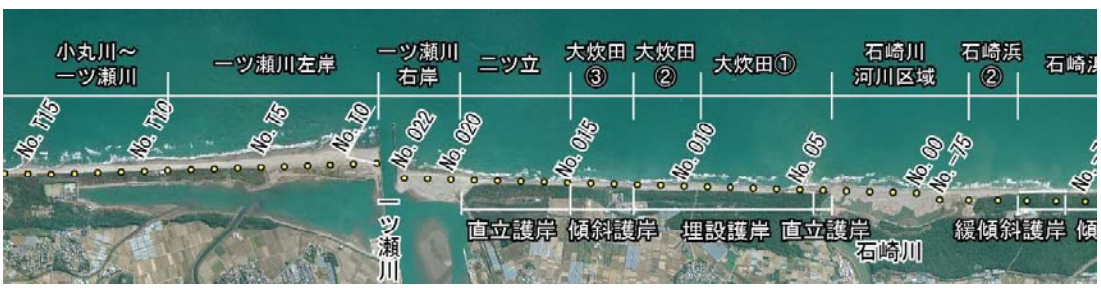


定範囲（ふるい分け係数）

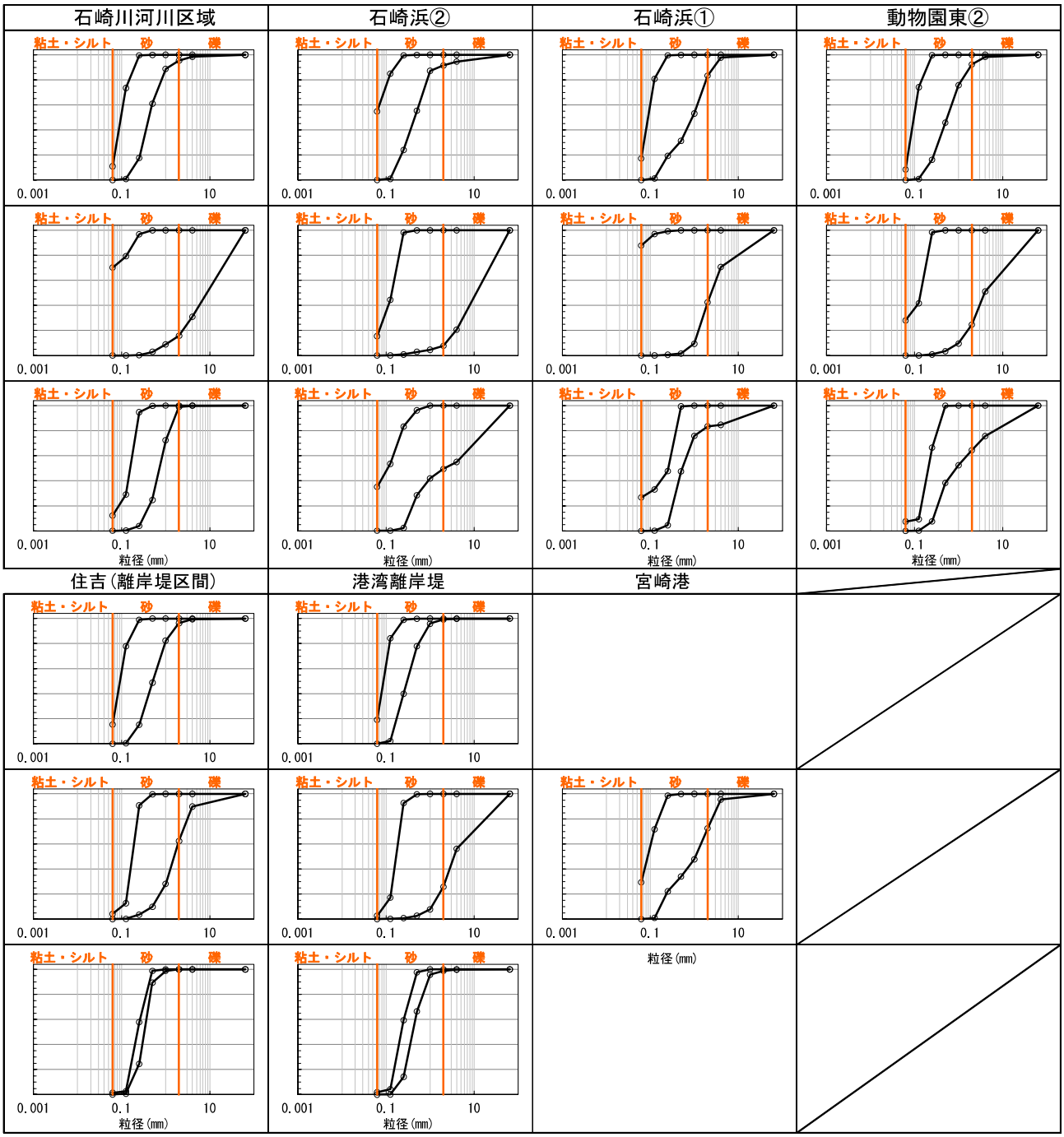
表－ 4.6　ブロック別設

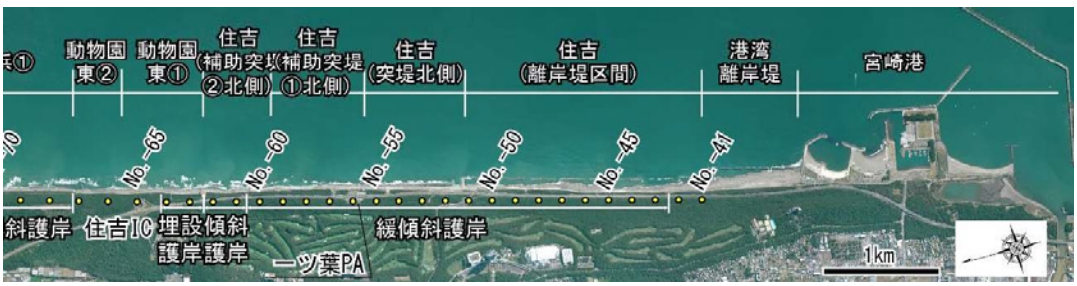
	小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬川左岸	二ツ立	大炊田②
海域（砕波帯）				
海域（汀線付近）				
陸上部				

	動物園東①	住吉（補助突堤②北側）	住吉（補助突堤①北側）	住吉（突堤北側）
海域（砕波帯）				
海域（汀線付近）				
陸上部				



定範囲（粒径加積曲線）


石崎川河川区域
石崎浜②
石崎浜①
動物園東②
住吉（離岸堤区間）
港湾離岸堤
宮崎港
粘土・シルト
砂
礫
0.001
0.1
10
粒径（mm）


動物園東②
動物園東①
住吉（補助突堤②北側）
住吉（補助突堤①北側）
住吉（突堤北側）
住吉（離岸堤区間）
港湾離岸堤
宮崎港
No.-65
No.-60
No.-55
No.-50
No.-45
No.-41
緩傾斜護岸
1km

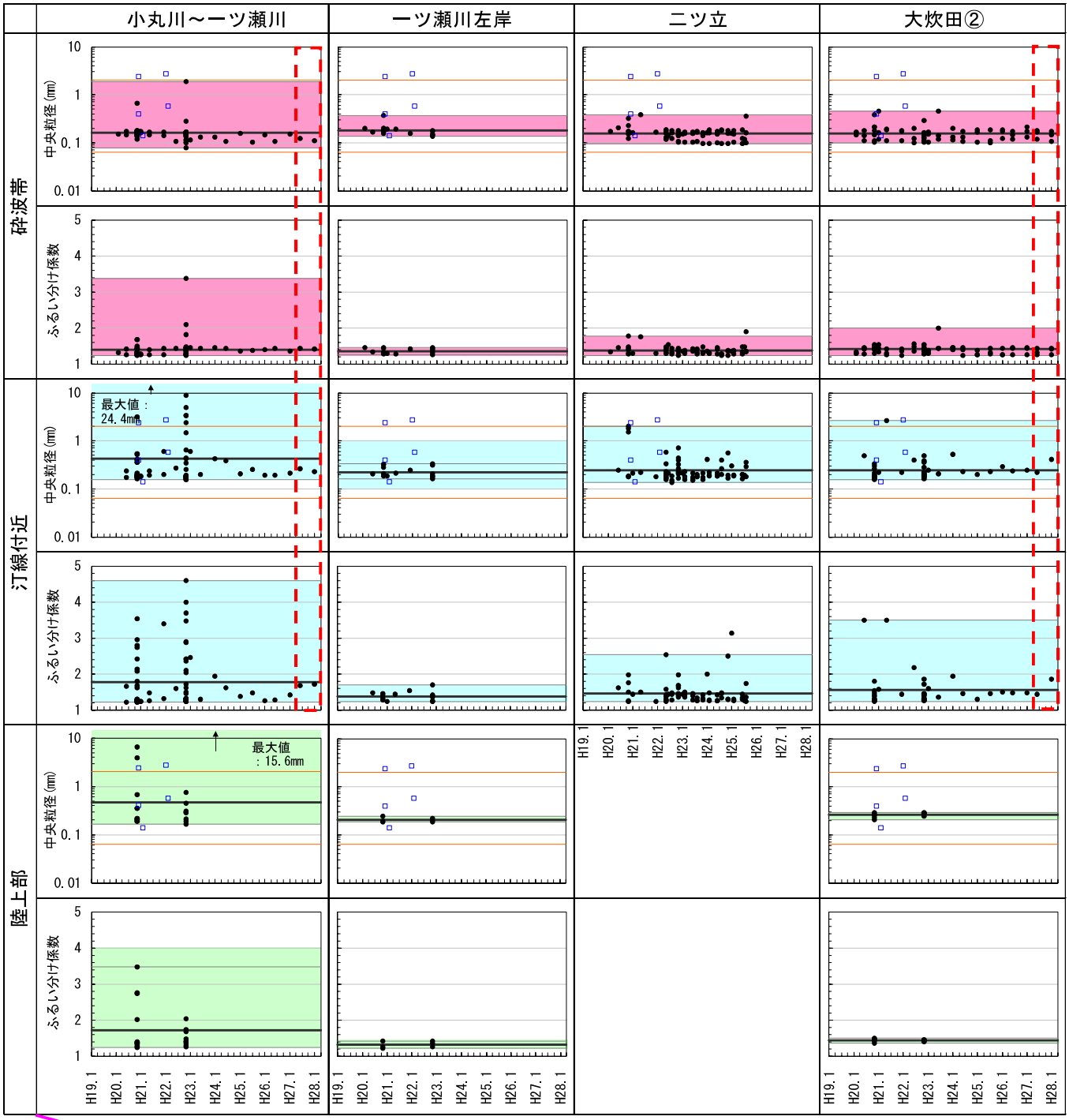
6) 調査結果と指標範囲の比較結果

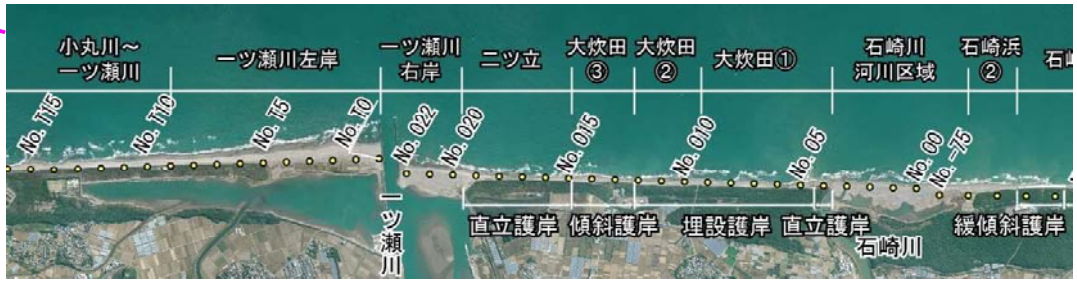
- 2015(H27)年度の結果によると、中央粒径は、すべての地点で範囲内であった。
- ふるい分け係数は、石崎浜-砕波帯および住吉(突堤北側)-砕波帯で最大値を上回った。
- 粒径加積曲線は、大炊田②-砕波帯、住吉(突堤北側)-汀線付近および住吉(離岸堤区間)-砕波帯で細粒化した。石崎浜②-砕波帯で粗粒化した。住吉(突堤北側)-汀線付近では、粗粒化した地点と細粒化した地点があった。
- 住吉(突堤北側)-砕波帯は、中央粒径、粒径加積曲線が範囲外となっているが、同ブロックは指標範囲を設定するための対策前の底質調査数が少なかったことに留意する必要がある。

表－ 4.7 底質(粒度試験)に関する指標範囲との比較結果

項目	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
中央粒径	宮崎港～小丸川	2015(H27)年 6 月,11 月 2016(H28)年 1 月,2 月	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	範囲内
ふるい分け係数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ・石崎浜 -砕波帯 ・住吉(突堤北側) -砕波帯
粒径加積曲線			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑(粗粒にシフト) ・石崎浜②-砕波帯 ・住吉(突堤北側) -砕波帯 下記で範囲外↓(細粒にシフト) ・大炊田②-砕波帯 ・住吉(突堤北側) –汀線付近 ・住吉(突堤北側) -砕波帯 ・住吉(離岸堤区間) –汀線付近 ・住吉(離岸堤区間) -砕波帯

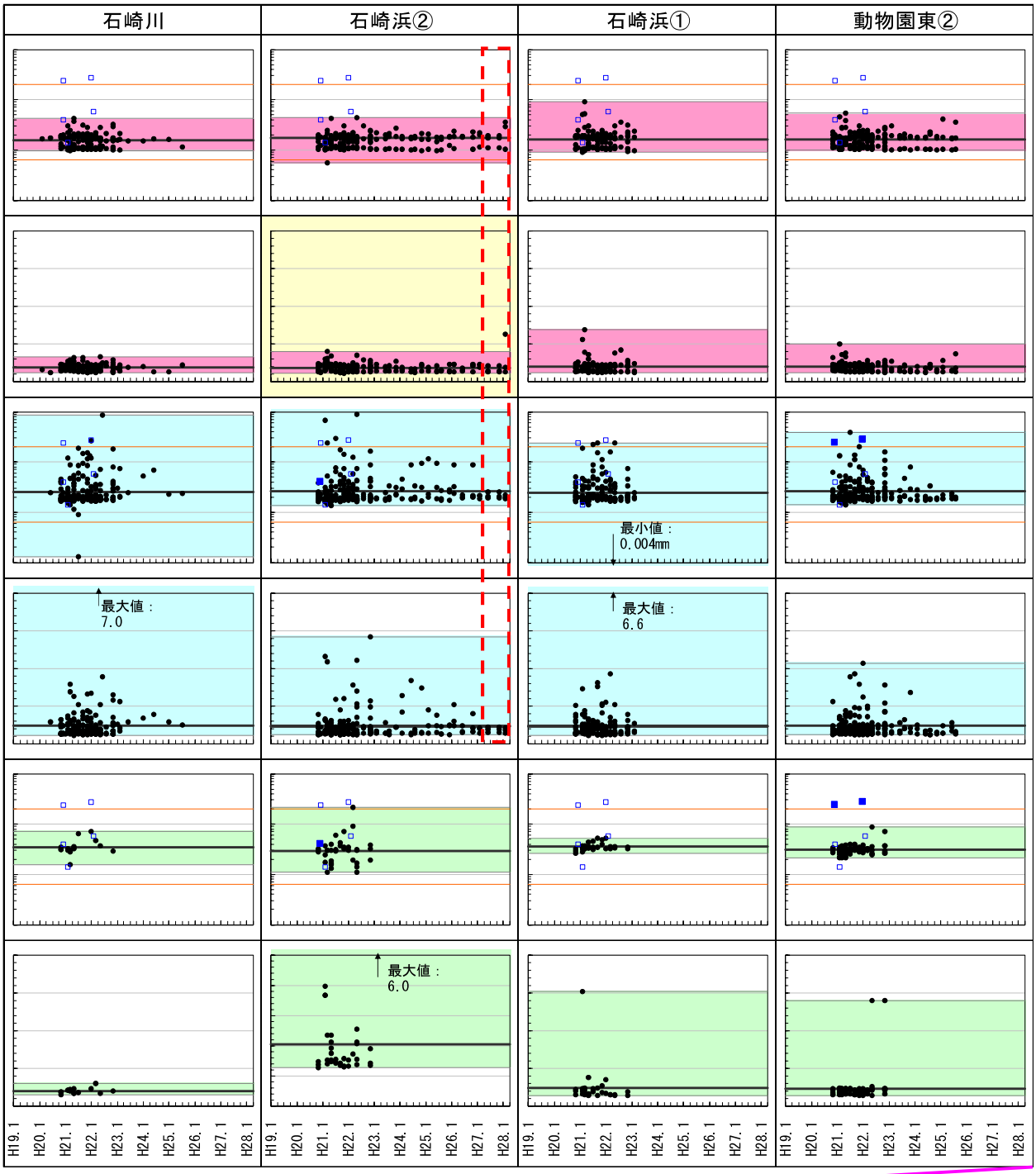
表－ 4.8(1)　底質(粒度試験)に関する指標範囲とのブロッ

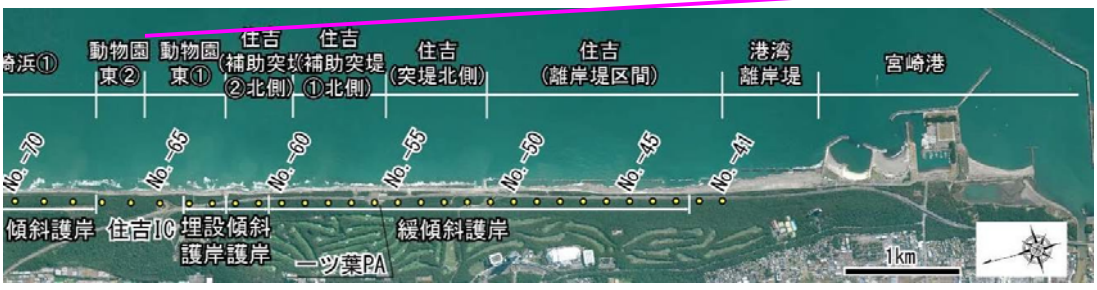




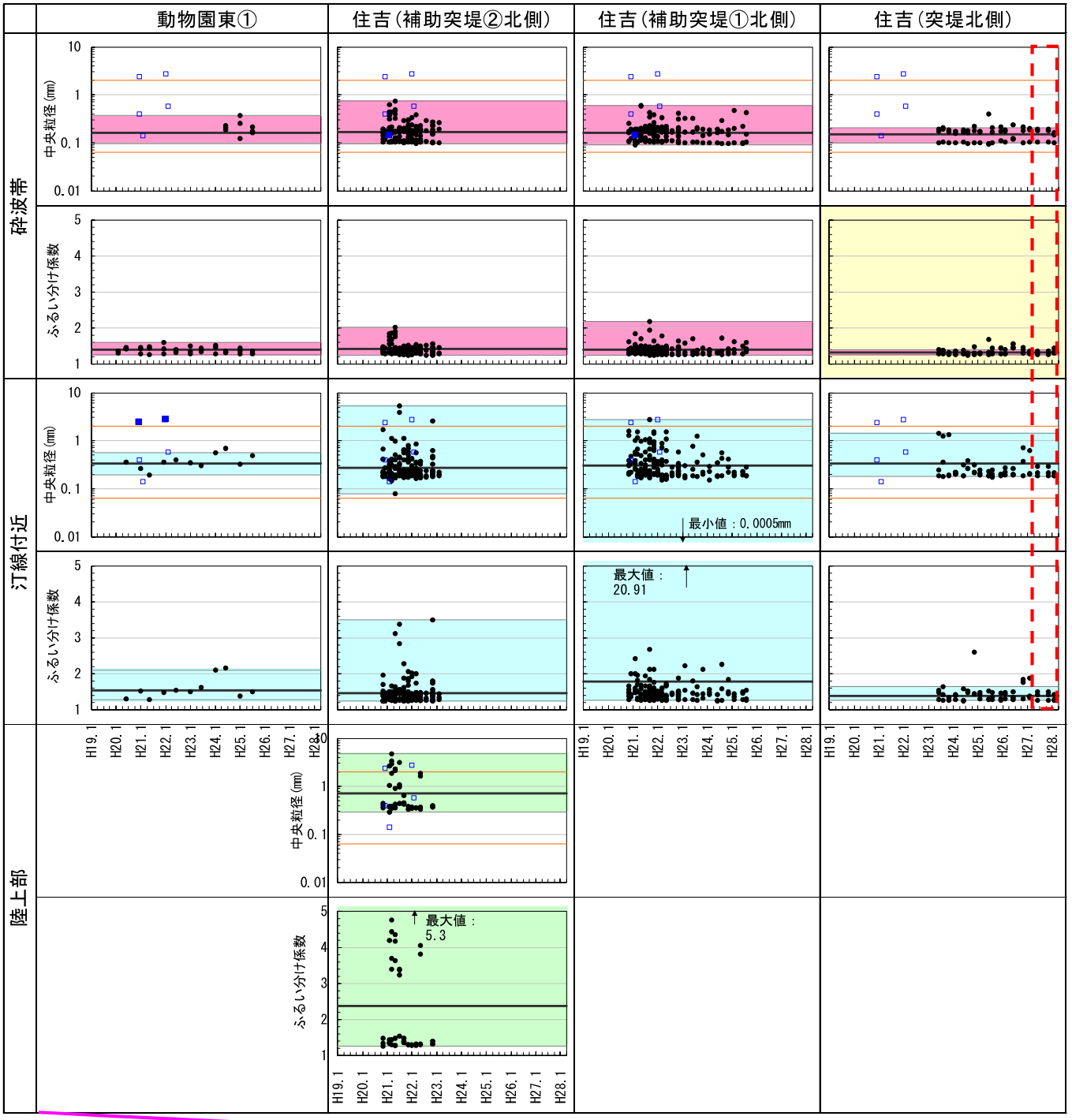
：既往調査結果の出現範囲　□：宮崎海岸全体での養浜実施
：2015(H27)年度調査結果　■：ブロック内での養浜実施

ク毎の比較結果(中央粒径等：その 1，2015(H27)年度まで)





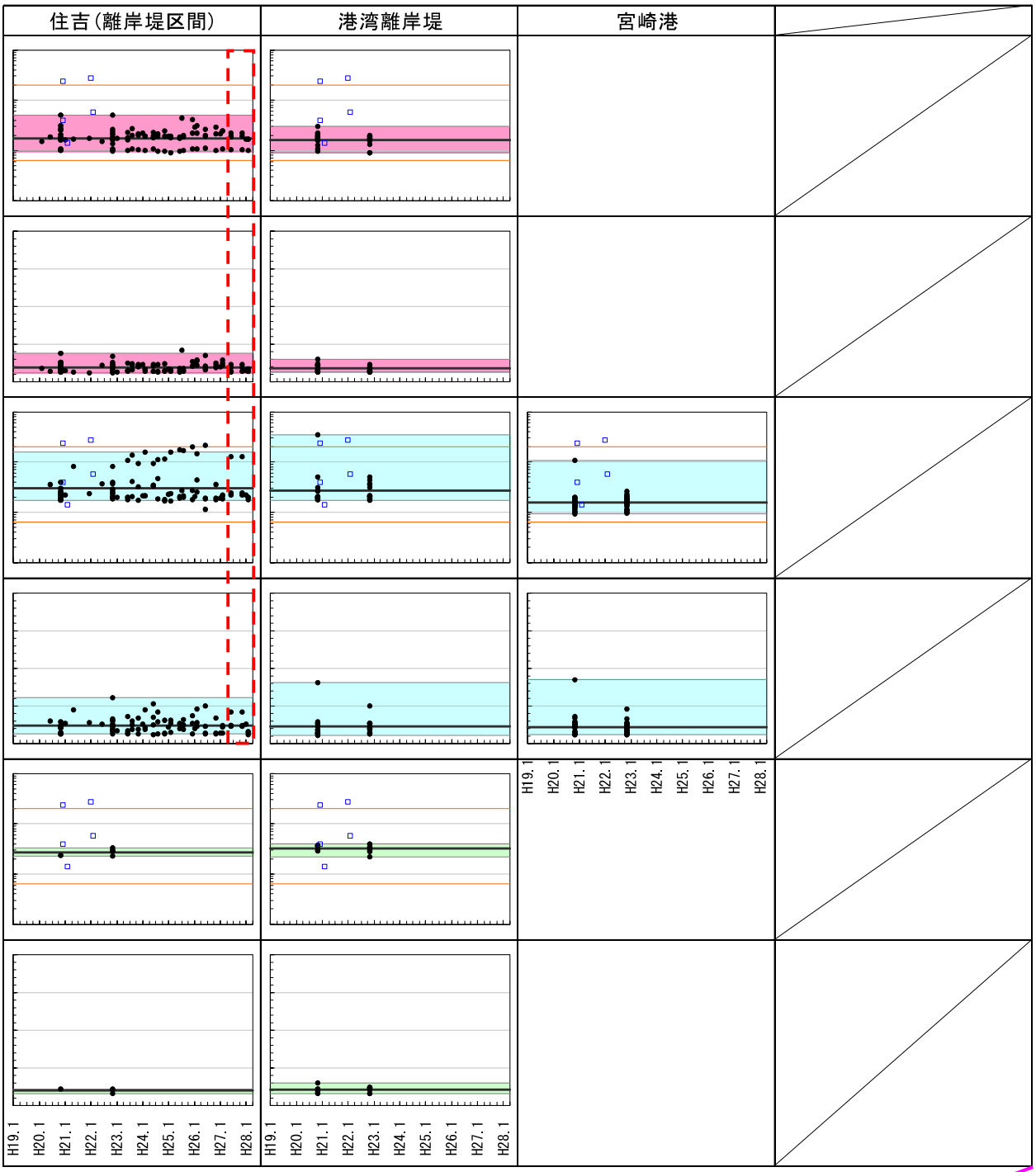
表－ 4.8(2)　底質(粒度試験)に関する指標範囲とのブロッ

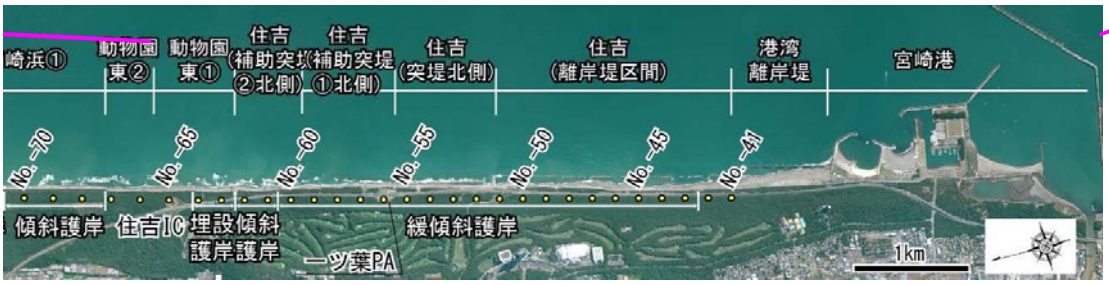




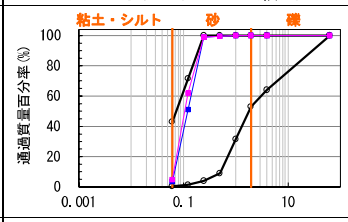
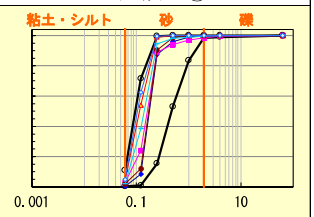
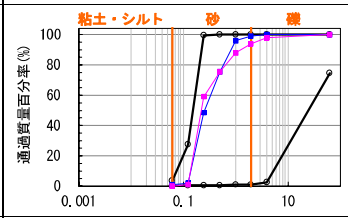
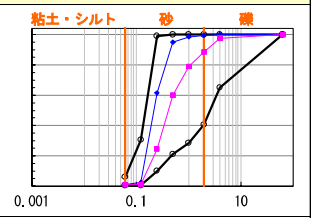
：既往調査結果の出現範囲　□：宮崎海岸全体での養浜実施
：2015(H27)年度調査結果　■：ブロック内での養浜実施

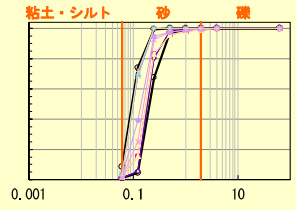
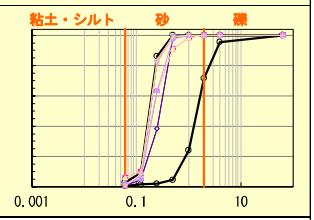
ク毎の比較結果(中央粒径等：その 2，2015(H27)年度まで)

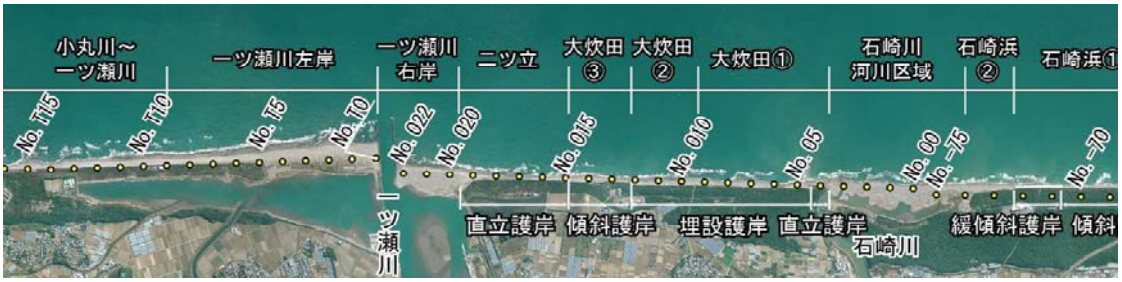




表－ 4.9　底質(粒度試験)に関する指標範囲とのブロ

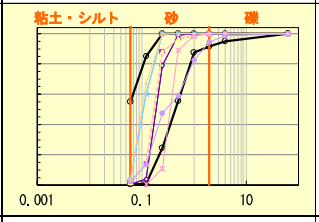
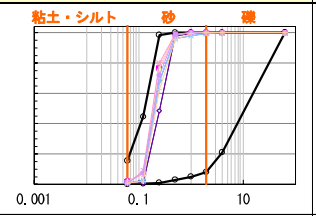
	小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬川左岸	二ツ立	大炊田②
海域(砕波帯)		平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	
海域(汀線付近)		平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	
陸上部	粒径(mm) 平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	粒径(mm) 平成27年度調査なし

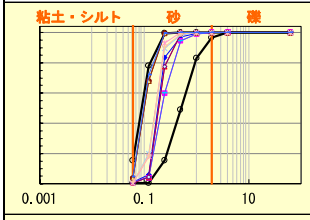
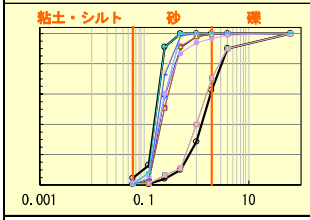
	動物園東①	住吉(補助突堤②北側)	住吉(補助突堤①北側)	住吉(突堤北側)
海域(砕波帯)	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	
海域(汀線付近)	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	
陸上部	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	粒径(mm) 平成27年度調査なし

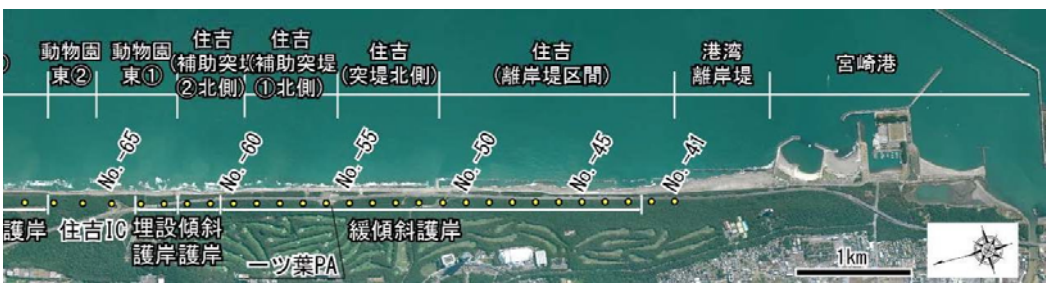


黒	：過去の最大・最小
黒以外の色	：2015(H27)年の調査結果

ｺｯｸ毎の比較結果(粒径加積曲線，2015(H27)年度)

石崎川河川区域	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②
平成27年度調査なし		平成27年度調査なし	平成27年度調査なし
平成27年度調査なし		平成27年度調査なし	平成27年度調査なし
平成27年度調査なし	粒径(mm) 平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし

住吉(離岸堤区間)	港湾離岸堤	宮崎港	
	平成27年度調査なし		
	平成27年度調査なし	平成27年度調査なし	
粒径(mm) 平成27年度調査なし	平成27年度調査なし		



≪参考：2014(H26)年度の底質調査結果≫

- 2014(H26)年度の結果によると、中央粒径は、住吉(突堤北側)-砕波帯では最大値を上回った。住吉(離岸堤区間)-汀線付近では最大値を上回る地点と最小値を下回る地点が存在した。
- ふるい分け係数は、住吉(突堤北側)-汀線付近、砕波帯では最大値を上回った。住吉(離岸堤区間)-汀線付近では最小値を下回った。
- 粒径加積曲線は、住吉(突堤北側)-汀線付近で細粒化した。住吉(離岸堤区間)-砕波帯で粗粒化した。住吉(突堤北側)-砕波帯、住吉(離岸堤区間)-汀線付近では、粗粒化した地点と細粒化した地点があった。
- 住吉(突堤北側)-砕波帯は、中央粒径、ふるい分け係数、粒径加積曲線のいずれの諸元も範囲外となっているが、同ブロックは指標範囲を設定するための対策前の底質調査数が少なかったことに留意する必要がある。

表－ 4.10　底質(粒度試験)に関する指標範囲との比較結果

項目	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
中央粒径	宮崎港～小丸川	2014(H26)年6月,11月 2015(H27)年1月,2月		次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ・住吉(突堤北側)-砕波帯 ・住吉(離岸堤区間)-汀線付近 下記で範囲外↓ ・住吉(離岸堤区間)-汀線付近
ふるい分け係数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ・住吉(突堤北側)-汀線付近 ・住吉(突堤北側)-砕波帯 下記で範囲外↓ ・住吉(離岸堤区間)-汀線付近
粒径加積曲線			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑(粗粒にシフト) ・住吉(突堤北側)-砕波帯 ・住吉(離岸堤区間)-汀線付近 ・住吉(離岸堤区間)-砕波帯 下記で範囲外↓(細粒にシフト) ・住吉(突堤北側)–汀線付近 ・住吉(突堤北側)-砕波帯 ・住吉(離岸堤区間)-汀線付近

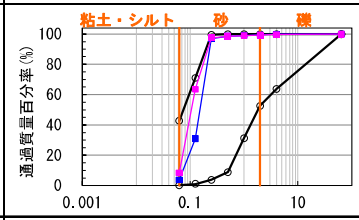
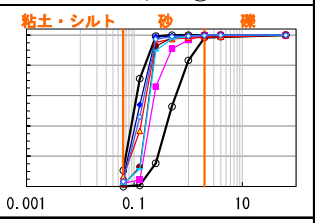
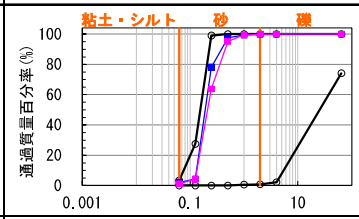
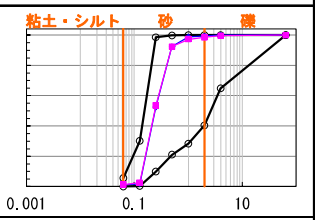
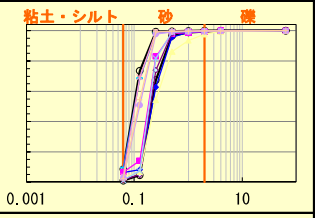
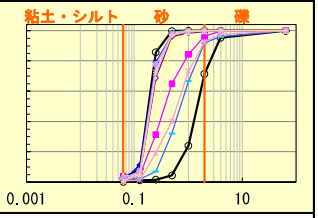
≪参考：2013(H25)年度の底質調査結果≫

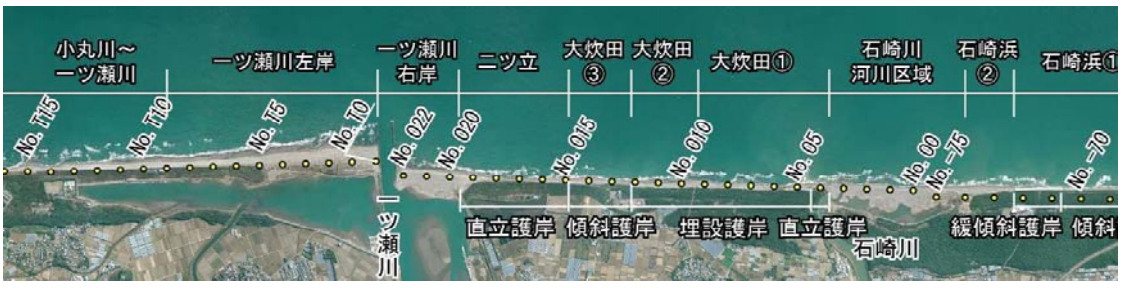
- 2013(H25)年度の結果によると、中央粒径は、大炊田②-砕波帯、動物園東②-砕波帯で最小値を下回った。住吉(突堤北側)-砕波帯、住吉(離岸堤区間)-汀線付近では最大値を上回る地点と最小値を下回る地点が存在した。
- ふるい分け係数は、二ツ立-砕波帯、住吉(突堤北側)-汀線付近、住吉(離岸堤区間)-砕波帯で最大値を上回った。住吉(突堤北側)-砕波帯では最大値を上回る地点と最小値を下回る地点が存在した。
- 粒径加積曲線は、動物園東①-汀線付近、砕波帯で既往に比べ粗粒化し、二ツ立-汀線付近、大炊田②-砕波帯、動物園東②-砕波帯、住吉(補助突堤①北側)-砕波帯、住吉(突堤北側)-汀線付近、住吉(離岸堤区間)-砕波帯で細粒化した。二ツ立-砕波帯、住吉(突堤北側)-砕波帯、住吉(離岸堤区間)-汀線付近では、粗粒化した地点と細粒化した地点があった。
- 住吉(突堤北側)-砕波帯は、中央粒径、ふるい分け係数、粒径加積曲線のいずれの諸元も範囲外となっているが、同ブロックは指標範囲を設定するための対策前の底質調査数が少なかったことに留意する必要がある。

表－ 4.11　底質(粒度試験)に関する指標範囲との比較結果

項目	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
中央粒径	宮崎港～小丸川	2013(H25)年 6,7,8,12 月 2014(H26)年 1,2 月	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ・住吉(突堤北側) -砕波帯 ・住吉(離岸堤区間) -汀線付近 下記で範囲外↓ ・大炊田②-砕波帯 ・動物園東②-砕波帯 ・住吉(突堤北側)-砕波帯 ・住吉(離岸堤区間)-砕波帯
ふるい分け係数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ・二ツ立-砕波帯 ・住吉(突堤北側) –汀線付近、砕波帯 ・住吉(離岸堤区間) -砕波帯 下記で範囲外↓ ・住吉(突堤北側) -砕波帯
粒径加積曲線			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑(粗粒にシフト) ・二ツ立-砕波帯 ・動物園東①-汀線付近、砕波帯 ・住吉(突堤北側) -砕波帯 ・住吉(離岸堤区間) -汀線付近 下記で範囲外↓(細粒にシフト) ・二ツ立-汀線付近、砕波帯 ・大炊田②-砕波帯 ・動物園東②-砕波帯 ・住吉(補助突堤①北側)-砕波帯 ・住吉(突堤北側) -汀線付近、砕波帯 ・住吉(離岸堤区間) -汀線付近、砕波帯

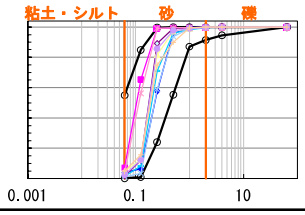
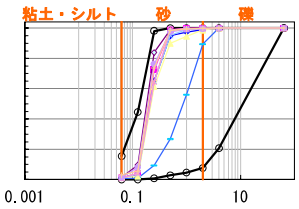
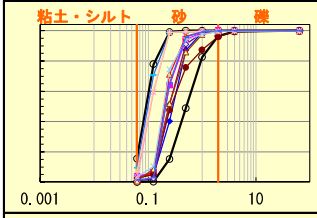
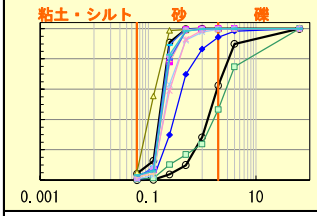
表－ 4.12　底質（粒度試験）に関する指標範囲とのブ

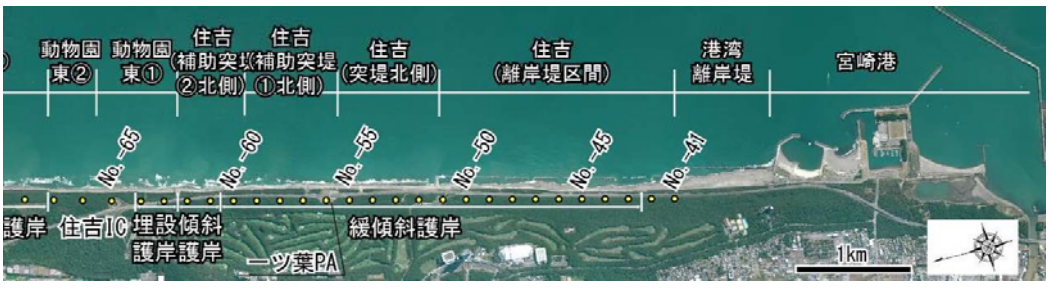
	小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬川左岸	二ツ立	大炊田②
海域（砕波帯）		平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	
海域（汀線付近）		平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	
陸上部	粒径（mm） 平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	粒径（mm） 平成26年度調査なし
	動物園東①	住吉（補助突堤②北側）	住吉（補助突堤①北側）	住吉（突堤北側）
海域（砕波帯）	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	
海域（汀線付近）	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	
陸上部	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	粒径（mm） 平成26年度調査なし



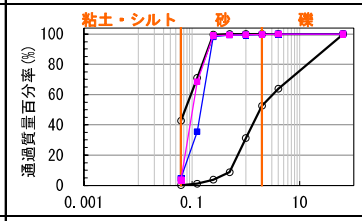
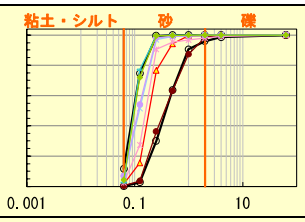
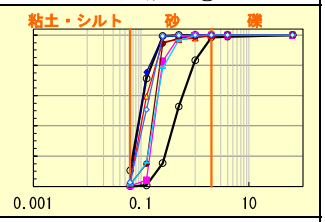
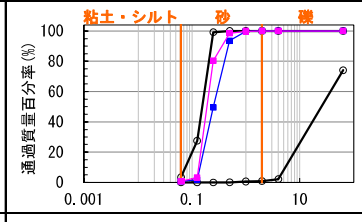
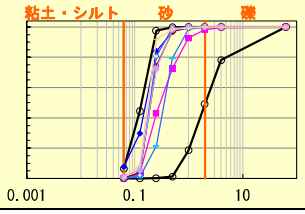
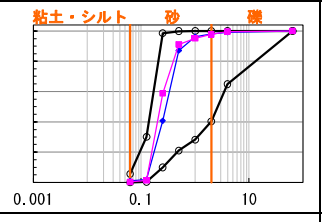
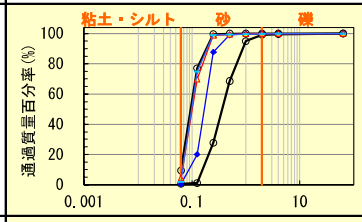
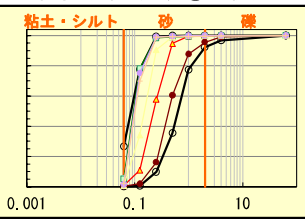
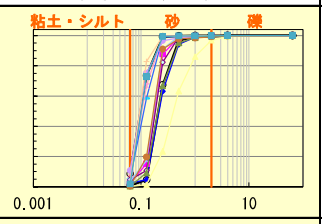
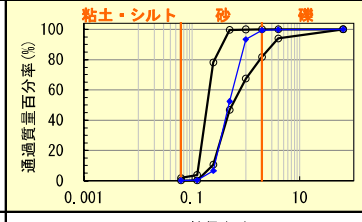
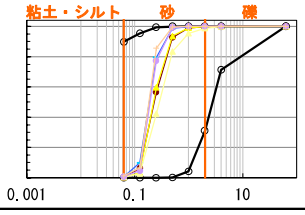
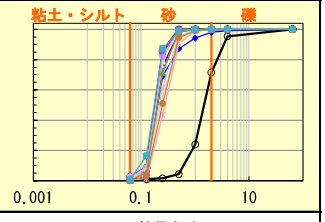
ロック毎の比較結果(粒径加積曲線，2014(H26)年度)

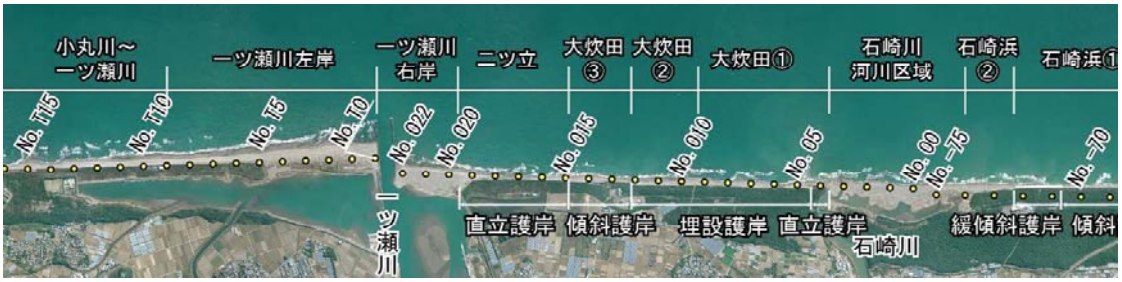
黒　　：過去の最大・最小
黒以外の色：2015(H27)年の調査結果

石崎川河川区域	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②
平成26年度調査なし		平成26年度調査なし	平成26年度調査なし
平成26年度調査なし		平成26年度調査なし	平成26年度調査なし
平成26年度調査なし	平成26年度調査なし 粒径(mm)	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし
住吉(離岸堤区間)	港湾離岸堤	宮崎港	
	平成26年度調査なし		
	平成26年度調査なし	平成26年度調査なし	
粒径(mm) 平成26年度調査なし	平成26年度調査なし		



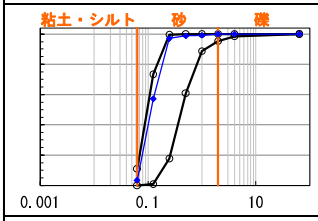
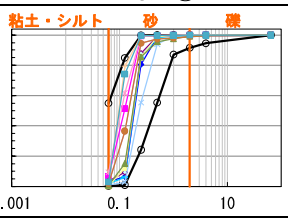
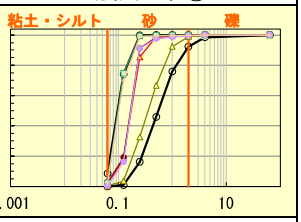
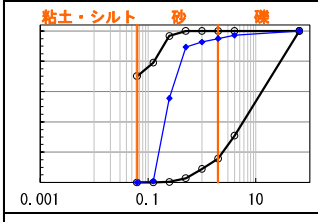
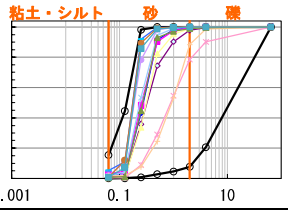
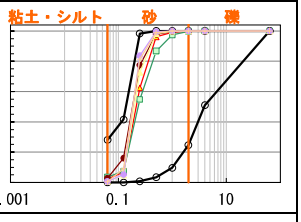
表－ 4.13　底質（粒度試験）に関する指標範囲とのブ

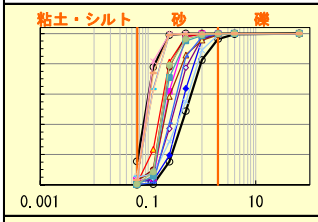
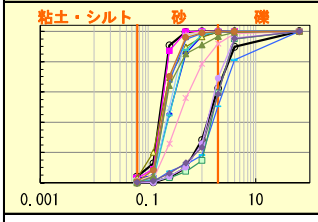
	小丸川～一ツ瀬川	一ツ瀬川左岸	二ツ立	大炊田②
海域（砕波帯）		平成25年度調査なし		
海域（汀線付近）		平成25年度調査なし		
陸上部	粒径（mm） 平成25年度調査なし	平成25年度調査なし	粒径（mm） 平成25年度調査なし	粒径（mm） 平成25年度調査なし
	動物園東①	住吉（補助突堤②北側）	住吉（補助突堤①北側）	住吉（突堤北側）
海域（砕波帯）		平成25年度調査なし		
海域（汀線付近）		平成25年度調査なし		
陸上部	粒径（mm） 平成25年度調査なし	平成25年度調査なし	粒径（mm） 平成25年度調査なし	粒径（mm） 平成25年度調査なし

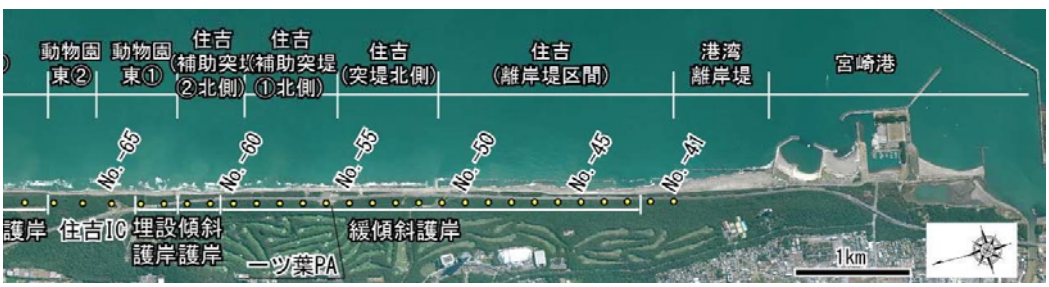


黒　　：過去の最大・最小
黒以外の色：2015(H27)年の調査結果

ロック毎の比較結果(粒径加積曲線，2013(H25)年度)

石崎川河川区域	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②
		平成25年度調査なし	
		平成25年度調査なし	
粒径(mm)	粒径(mm)		粒径(mm)
平成25年度調査なし	平成25年度調査なし	平成25年度調査なし	平成25年度調査なし

住吉(離岸堤区間)	港湾離岸堤	宮崎港	
	平成25年度調査なし		
	平成25年度調査なし	平成25年度調査なし	
粒径(mm)			
平成25年度調査なし	平成25年度調査なし		



4.2.2 底質調査（有機物調査）

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 化学的酸素要求量(CODsed)、硫化物(T-S)

(B) 現象

- 底質の有機物濃度が底生生物の生息のため最低限維持しなければならない範囲を超えていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
底質の有機物濃度が底生生物の生息のため最低限維持しなければならない範囲を超える。

2) 調査位置

- 比較対象として一ツ瀬川左岸を含んだ 6 地点(当該年度の養浜箇所及びその周辺、突堤及び県離岸堤周辺)とする。
- 特に突堤と離岸堤により土砂の移動が制御される領域を注視する。

3) 調査時期

- 季節変動を考慮して、春季(5～6 月)及び冬季(12～1 月)の 2 回/年とする。
- 対策実施前後の状況を把握するため、台風・梅雨前(5-6 月)，当該年度の対策本格化前(11 月)、同対策実施中(2 月)とする。
- なお、有機物調査は底生生物調査と合わせて実施する。

4) 調査結果の整理方法

- 底生生物調査実施箇所において、底質を採取する。
- 化学的酸素要求量(CODsed)と硫化物(T-S)を「水産用水基準,社団法人日本水産資源保護協会」による基準と比較する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 水産用水基準（2005 年版）では、東京湾以西で海域の底層の DO が底生生物の生息のため最低限維持しなければならない臨界濃度である 4.3mg/L 以下にならないための値として、化学的酸素要求量（CODsed）、硫化物（T-S）に関する基準が定められている。
- 基準で定められた上限値であるため、振れ幅は設定しない。

表－ 4.14 水産用水基準（抜粋）

調査項目	水産用水基準
化学的酸素要求量 (CODsed)	20mg/g 乾泥以下
硫化物(T-S)	0.2mg/g 乾泥以下

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、いずれの項目・箇所においても基準とする指標の範囲内であった。

表－ 4.15 底質に関する指標範囲との比較結果

項目	調査位置	調査実施状況	基準とする指標	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
化学的酸素要求量 CODsed	宮崎港～小丸川	2015(H27)年6月、11月 2016(H28)年2月	20mg/g	次頁参照	範囲内
硫化物 T-S			0.2mg/g	次頁参照	範囲内

≪参考：2014(H26)年度の有機物調査結果≫

- 2014(H26)年度は、いずれの項目・箇所においても基準とする指標の範囲内であった。

表－ 4.16 底質に関する指標範囲との比較結果

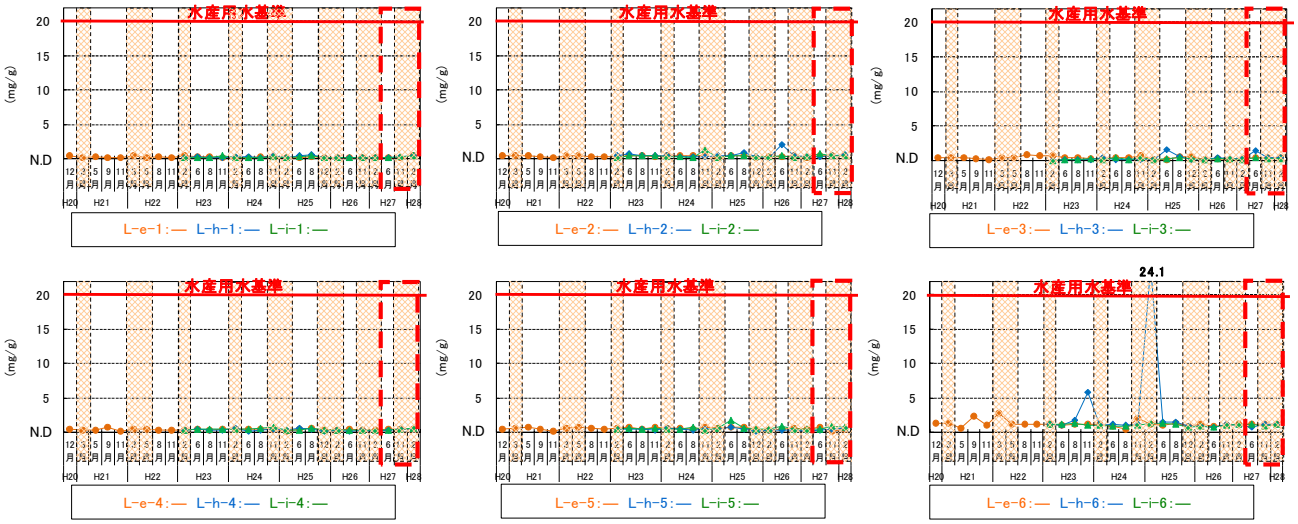
項目	調査位置	調査実施状況	基準とする指標	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
化学的酸素要求量 CODsed	宮崎港～小丸川	2014(H26)年6月、11月 2015(H27)年2月	20mg/g	次頁参照	範囲内
硫化物 T-S			0.2mg/g	次頁参照	範囲内

≪参考：2013(H25)年度の有機物調査結果≫

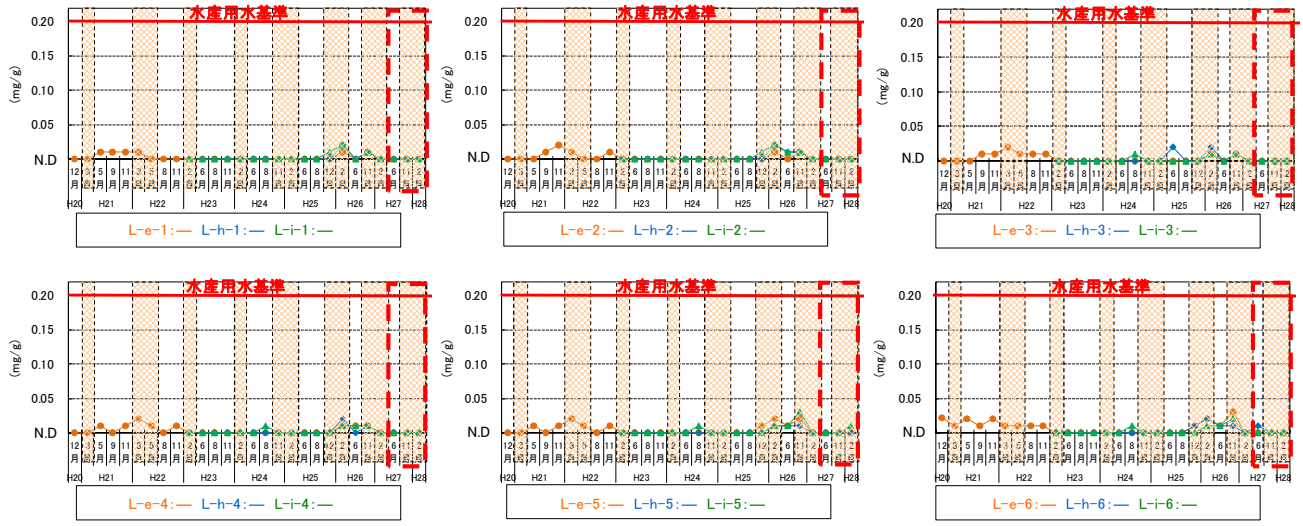
- 2013(H25)年度は、いずれの項目・箇所においても基準とする指標の範囲内であった。2012(H24)年度に範囲外となった L-h-6 についても基準値内に戻った。

表－ 4.17 底質に関する指標範囲との比較結果

項目	調査位置	調査実施状況	基準とする指標	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
化学的酸素要求量 CODsed	宮崎港～小丸川	2013(H25)年6,8,12月 2014(H26)年2月	20mg/g	次頁参照	範囲内
硫化物 T-S			0.2mg/g	次頁参照	範囲内

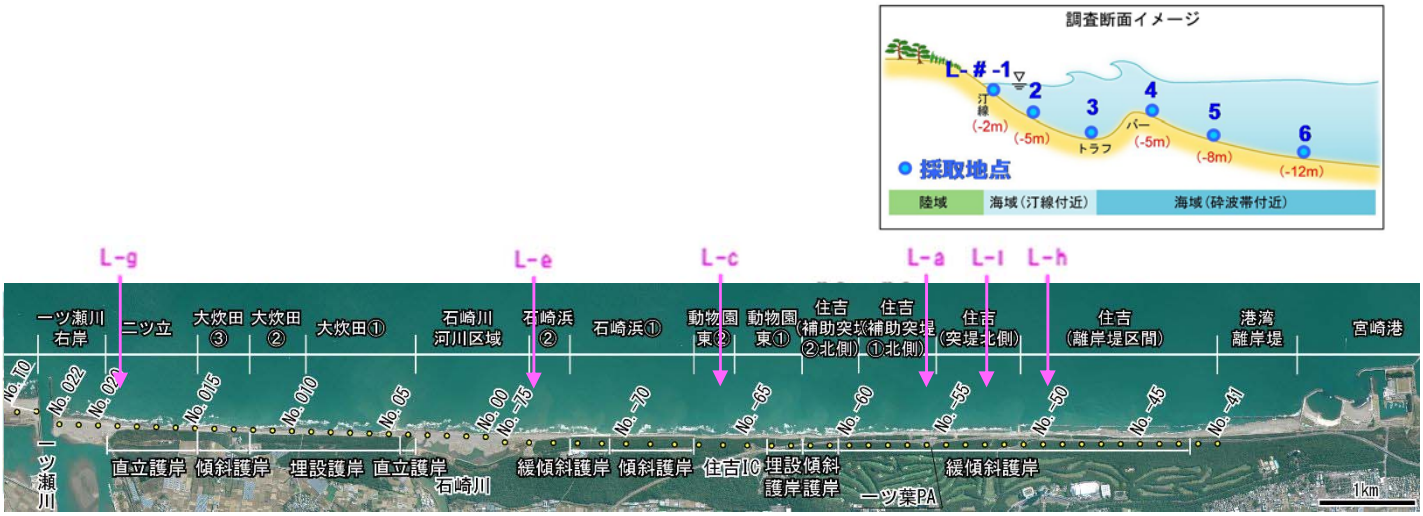


図－ 4.11　化学的酸素要求量(CODsed)の経時変化(2008(H20)～2015(H27)年度)



注：着色部分は養浜実施期間を示す。

図－ 4.12　硫化物(T-S)の経時変化(2008(H20)～2015(H27)年度)



4.2.3 養浜材調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 底質の有害物質の有無

(B) 現象

- 新規の土砂(各種工事発生土砂、購入砂等)を養浜材として投入する場合に、土砂が養浜材として不適切でないかを確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
養浜材の新規採取箇所で有害物質が検出される。

2) 調査位置

- 新規の養浜材の発生場所及び必要に応じて養浜材投入位置とする。

3) 調査時期

- 養浜投入前(新規養浜材の発生場所)及び投入後(養浜材投入位置、粒度試験のみ実施)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 新規養浜材の解析(他事業との連携で養浜を実施する場合は、発生源の施工担当者が実施する)を実施し、有害物質の溶質量、含有量を整理し、指標範囲と比較する。
- 新規養浜材の粒度試験を実施し、既往の宮崎海岸の粒度試験結果と比較する。
- 上記より、養浜材としての受け入れ可否を判断する。
- 養浜材の対策箇所への投入後、再度粒度試験を実施し、投入土砂の底質調査結果として整理する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは基準値とする。
- 基準値は、下表に示す「浚渫土砂の海洋投入及び有効利用に関する技術指針,国土交通省港湾局(平成 18 年 6 月)」に規定されている、「水底土砂に係る判定基準」の値とする。
- 基準で定められた上限値であるため、振れ幅は設定しない。

表－ 4.18 水底土砂に係る判定基準

項目	判定基準
アルキル水銀化合物	アルキル水銀化合物につき検出されないこと。
水銀又はその化合物	検液1Lにつき水銀0.005mg以下
カドミウム又はその化合物	検液1Lにつきカドミウム0.1mg以下
鉛又はその化合物	検液1Lにつき鉛0.1mg以下
有機燐化合物	検液1Lにつき有機燐化合物1mg以下
六価クロム化合物	検液1Lにつき六価クロム0.5mg以下
ひ素又はその化合物	検液1Lにつきひ素0.1mg以下
シアン化合物	検液1Lにつきシアン1mg以下
ＰＣＢ	検液1LにつきＰＣＢ0.003mg以下
銅又はその化合物	検液1Lにつき銅3mg以下
亜鉛又はその化合物	検液1Lにつき亜鉛5mg以下
ふつ化物	検液1Lにつきふつ素15mg以下
トリクロロエチレン	検液1Lにつきトリクロロエチレン0.3mg以下
テトラクロロエチレン	検液1Lにつきテトラクロロエチレン0.1mg以下
ベリリウム又はその化合物	検液1Lにつきベリリウム2.5mg以下
クロム又はその化合物	検液1Lにつきクロム2mg以下
ニッケル又はその化合物	検液1Lにつきニッケル1.2mg以下
バナジウム又はその化合物	検液1Lにつきバナジウム1.5mg以下
有機塩素化合物	試料1kgにつき塩素40mg以下
ジクロロメタン	検液1Lにつきジクロロメタン0.2mg以下
四塩化炭素	検液1Lにつき四塩化炭素0.02mg以下
1･2－ジクロロエタン	検液1Lにつき1･2－ジクロロエタン0.04mg以下
1･1－ジクロロエチレン	検液1Lにつき1･1－ジクロロエチレン0.2mg以下
シス－1･2－ジクロロエチレン	検液1Lにつきシス－1･2－ジクロロエチレン0.4mg以下
1･1･1－トリクロロエタン	検液1Lにつき1･1･1－トリクロロエタン3mg以下
1･1･2－トリクロロエタン	検液1Lにつき1･1･2－トリクロロエタン0.06mg以下
1･3－ジクロロプロペン	検液1Lにつき1･3－ジクロロプロペン0.02mg以下
チウラム	検液1Lにつきチウラム0.06mg以下
シマジン	検液1Lにつきシマジン0.03mg以下
チオベンカルブ	検液1Lにつきチオベンカルブ0.2mg以下
ベンゼン	検液1Lにつきベンゼン0.1mg以下
セレン又はその化合物	検液1Lにつきセレン0.1mg以下
ダイオキシン類	検液1Lにつきダイオキシン類10pg-TEQ以下

注)ダイオキシン類の基準値の「TEQ」とは、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値であることを示す。

出典：「海洋汚染防止及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和48年総理府令第6号）

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2013(H25)～2015(H27)年度に、新規養浜材採取に際して実施した調査結果はすべて指標範囲内であった。

なお、関連する項目としては、「4.2　底　質」が挙げられる。

表－ 4.19　「水底土砂に係る判定基準の項目」に関する養浜材分析結果

分析項目	単位	基準	平成27年度	平成26年度		平成25年度		
			川南漁港 掘削土砂	小丸川河道 掘削土砂	大淀川河道 掘削土砂	一ツ瀬川河口 航路浚渫土砂	三財川掘削土砂	天神川掘削土砂
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出 (0.0005未満)	N.D.(0.0005)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出 (0.0005未満)	不検出	N.D.(0.0005)
水銀又はその化合物	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満
鉛又はその化合物	mg/L	0.1以下	0.005未満	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.005未満
有機りん化合物	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.01未満	0.01未満	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ヒ素又はその化合物	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.002
シアン化合物	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	不検出 (0.1未満)	0.1未満	不検出	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0003未満	0.0005未満
銅又はその化合物	mg/L	3以下	0.01未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.01未満
亜鉛又はその化合物	mg/L	5以下	0.01未満	0.2未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.01未満
ふっ化物	mg/L	15以下	0.1未満	1.5未満	1.5未満	1.5未満	1.5未満	0.1未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	0.001未満	0.03未満	0.03未満	0.003未満	0.003未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.0005未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.001未満	0.0005未満
ベリリウム又はその化合物	mg/L	2.5以下	0.01未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.01未満
クロム又はその化合物	mg/L	2以下	0.03未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.03未満
ニッケル又はその化合物	mg/L	1.2以下	0.01未満	0.12未満	0.12未満	0.12未満	0.12未満	0.01未満
バナジウム又はその化合物	mg/L	1.5以下	0.01未満	0.15未満	0.15未満	0.15未満	0.15未満	0.01未満
有機塩素化合物	mg/Kg	40以下	4未満	4未満	4未満	5未満	5未満	4未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下	0.002未満	0.02未満	0.02未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02以下	0.0002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2－ジクロロエタン	mg/L	0.04以下	0.0004未満	0.004未満	0.004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下	0.002未満	0.1未満	0.1未満	0.01未満	0.01未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下	0.004未満	0.04未満	0.04未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下	0.001未満	0.3未満	0.3未満	0.1未満	0.1未満	0.001未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
チラウム	mg/L	0.06以下	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下	0.002未満	0.02未満	0.02未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン又はその化合物	mg/L	0.1以下	0.002未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.002未満
ダイオキシン類 (1,4-ジオキサン)	pg（TEQ）/L mg/l	10以下	0.005未満	0.05未満	0.05未満	0.0029	0.003	0.030099

※1,1-ジクロロエチレンの基準値は、平成26年5月30日に0.2mg/L→1.0mg/Lに変更

4.3 浮遊生物、付着生物、幼稚仔

4.3.1 浮遊生物調査

第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度冬季より当面調査を実施しないこととなった。

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 浮遊生物の出現状況

(B) 現象

- 浮遊生物の出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
浮遊生物の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 浮遊生物は周辺環境に影響を受けずに浮遊しているため、対策実施に伴う沿岸方向・岸沖方向の変化の影響は受けないと判断し、代表地点で調査を行う。

3) 調査時期

- 季節変動を考慮して、春季(5～6 月)及び冬季(12～1 月)の 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- 採水及びネットを用いたプランクトンの採取・調査結果と指標範囲の比較結果から動物プランクトン及び植物プランクトンの出現状況を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認する。
- 砂浜海岸や砂浜生息生物に対して、門や種別の大きな特色はないため、整理は動物プランクトン及び植物プランクトンの総量とし、門や種毎の整理は行わない。
- 整理単位は動物プランクトン：個体数/m^3、植物プランクトン：細胞数/L とする。また、種数についても整理する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年～2011(H23)年の浮遊生物調査結果から、動物プランクトン及び植物プランクトンの出現個体数(細胞数)及び出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、指標範囲として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから、振れ幅は設定しない。

表－ 4.20　浮遊生物調査に関する指標範囲

出現個体数		動物プランクトン	植物プランクトン
		(個体数/m^3)	(細胞数/L)
	最大値	31,946	2,530,000
	最小値	5,331	72,000
	平均値	13,551	762,500

出現種数		動物プランクトン	植物プランクトン
		(種数)	(種数)
	最大値	26	74
	最小値	16	13
	平均値	20	35

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

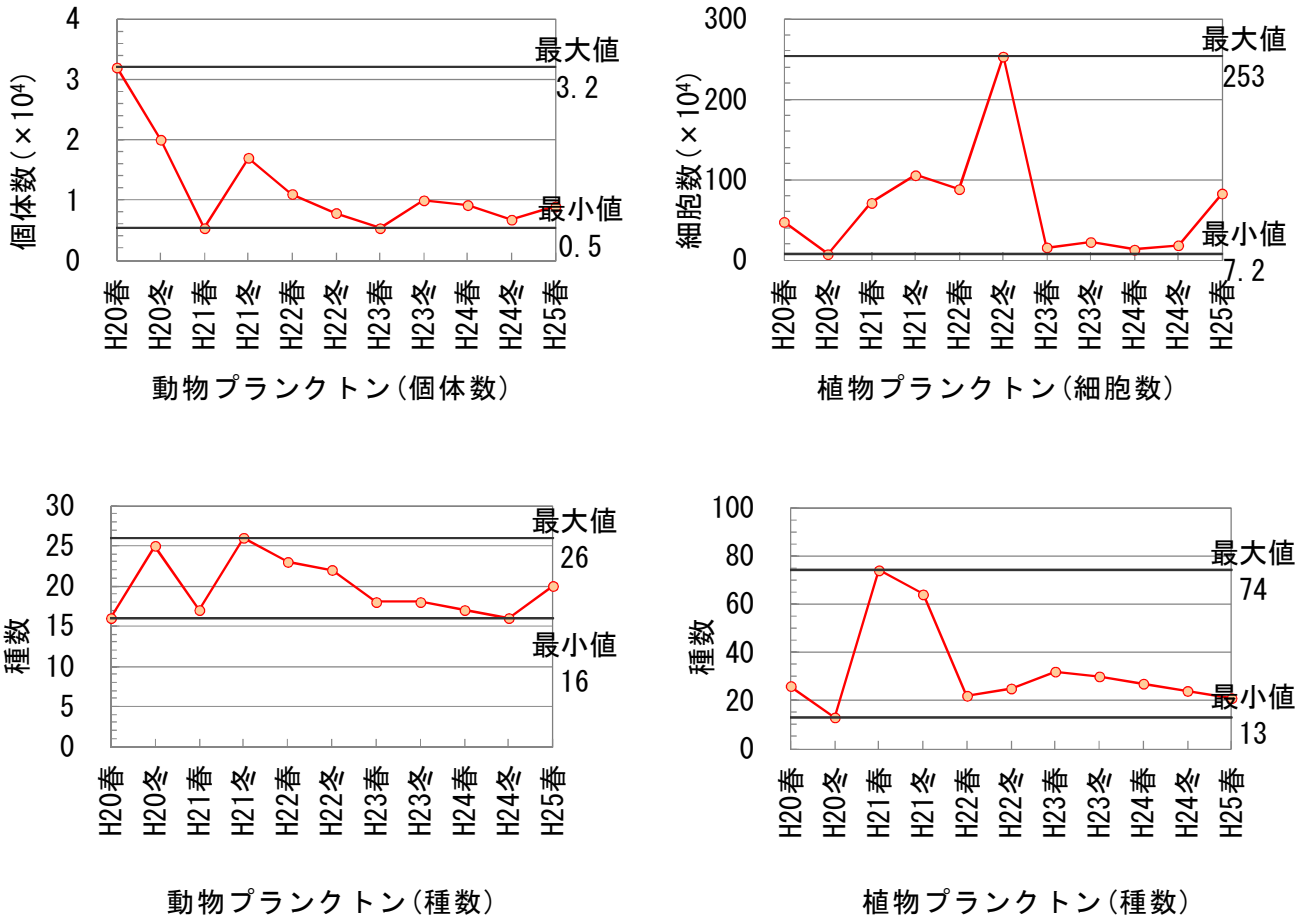
- 2015(H27)年度は調査非実施である。

≪参考：2013(H25)年度の浮遊生物調査結果≫

- 2013(H25)年度春季は、動物プランクトン、植物プランクトンの個体数、種数ともに、出現数は既往調査結果の変動内であった。2013(H25)年度冬季は調査非実施である。

表－ 4.21 浮遊生物調査に関する指標範囲との比較結果

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
動物プランクトン	個体数/m^3	動物園東①	2013(H25)年春	最大：31,946 最小： 5,331	8,950	範囲内
植物プランクトン	細胞数/L			最大：2,530,000 最小： 72,000	827,350	範囲内
動物プランクトン	種数			最大：26 最小：16	20	範囲内
植物プランクトン				最大：74 最小：13	21	範囲内



図－ 4.13　浮遊生物調査の経年変化(2008(H20)年度～2013(H25)年度)



4.3.2 付着生物調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 付着生物の出現状況

(B) 現象

- 付着生物の出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
付着生物の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 海中のブロック設置個所である、突堤及び既設離岸堤とする。
- 突堤は 2012(H24)年度に建設後、北側ブロック側面を 2013(H25)年春季から、北側ブロック表面を 2013(H25)年冬季から調査している。また、南側ブロック表面を 2015(H27)年春季から調査している。なお、2014(H26 年)冬季以降は側面の調査を実施していない。

3) 調査時期

- 季節変動を考慮して、春季(5～6 月)及び冬季(12～1 月)の 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- 潜水目視視察及び枠内採取・調査結果と指標範囲の比較結果から門・類別の出現状況を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認する。
- 付着動物は出現個体数、付着植物は湿重量の整理とした。また、種の多様性の確認のため、出現種数も合わせて整理した。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年～2011(H23)年の付着生物調査結果から、門・綱別の出現個体数、出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、指標範囲として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから、振れ幅は設定しない。
- 地点は、従来の離岸堤ブロックと離岸堤延伸時に積み増した新しい離岸堤ブロックの 2 箇所とする。2013(H25)年冬季からは従来の離岸堤ブロックの 1 箇所とする。
- 突堤の付着生物については対策前の調査結果が存在しないため、離岸堤の指標範囲をそのまま適用する。

表－ 4.22　付着生物調査に関する指標範囲

①動物

出現個体数		住吉(離岸堤区間) St.1-①	住吉(離岸堤区間) St.1-②
軟体動物門	最大値	6608	1697
	最小値	44	191
	平均値	1775.8	873.3
環形動物門	最大値	4045	533
	最小値	0	68
	平均値	1561.5	337.0
節足動物門	最大値	33532	1045
	最小値	9	125
	平均値	5307.8	504.7
その他	最大値	29556	155
	最小値	0	33
	平均値	5517.0	74.0

出現種数		住吉(離岸堤区間) St.1-①	住吉(離岸堤区間) St.1-②
軟体動物門	最大値	18	17
	最小値	1	11
	平均値	10.5	14.3
環形動物門	最大値	25	10
	最小値	0	7
	平均値	13.2	8.3
節足動物門	最大値	21	7
	最小値	6	4
	平均値	11.6	6.0
その他	最大値	13	6
	最小値	0	2
	平均値	7.9	4.0

②植物

出現湿重量		住吉(離岸堤区間) St.1-①	住吉(離岸堤区間) St.1-②
藍藻綱	最大値	0.1	0.0
	最小値	0.0	0.0
	平均値	0.0	0.0
緑藻綱	最大値	398.0	62.7
	最小値	0.3	0.6
	平均値	54.6	25.5
褐藻綱	最大値	20.3	0.1
	最小値	0.0	0.0
	平均値	3.4	0.1
珪藻綱	最大値	2.1	0.1
	最小値	0.0	0.0
	平均値	0.3	0.0
紅藻綱	最大値	934.4	17.5
	最小値	0.1	3.4
	平均値	172.3	8.1

出現種数		住吉(離岸堤区間) St.1-①	住吉(離岸堤区間) St.1-②
藍藻綱	最大値	1.0	1.0
	最小値	0.0	0.0
	平均値	0.1	0.7
緑藻綱	最大値	3.0	2.0
	最小値	1.0	1.0
	平均値	2.1	1.7
褐藻綱	最大値	2.0	2.0
	最小値	0.0	0.0
	平均値	1.4	1.0
珪藻綱	最大値	1.0	1.0
	最小値	0.0	0.0
	平均値	0.5	0.3
紅藻綱	最大値	12.0	21.0
	最小値	3.0	5.0
	平均値	9.0	10.7

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

a)　出現個体数・湿重量

- 突堤では緑藻綱(突堤南側ブロック表面)が既設離岸堤最大値を上回った。
- 離岸堤では軟体動物門が既往最大値を上回った。また、緑藻綱が既往最小値を下回った。

b)　出現種数

- 突堤はすべての項目で指標範囲内であった。
- 離岸堤では軟体動物門、その他の動物門および紅藻綱が既往最大値を上回った。紅藻綱は、6 季連続で最大値を上回った後、指標範囲内に戻ったところである。

表－ 4.23　付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(突堤)

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(突堤北側)	2015(H27)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■緑藻綱 突堤南側ﾌﾞﾛｯｸ表面
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内

表－ 4.24　付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(離岸堤)

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(離岸堤区間)	2015(H27)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■緑藻綱
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 ■その他
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■紅藻綱

≪参考：2014(H26)年度の付着生物調査結果≫

a) 出現個体数・湿重量

- 突堤では軟体動物門(突堤北側ブロック側面)、節足動物門(突堤北側ブロック側面)、藍藻綱(突堤北側ブロック表面)、緑藻綱(突堤北側ブロック表面)、褐藻綱(突堤北側ブロック表面、側面)が既設離岸堤最大値を上回った。
- 離岸堤では軟体動物門、環形動物門が最大値を上回った。軟体動物門は、2014(H26)年春季まで 3 季連続で最大値を上回っていたが、2014(H26)冬季に範囲内となった。

b) 出現種数

- 突堤では紅藻綱(突堤北側ブロック表面、側面)が既設離岸堤最小値を下回った。
- 離岸堤では軟体動物門、環形動物門、その他、緑藻綱、褐藻綱、紅藻綱が最大値を上回った。紅藻綱は、5 季連続で最大値を上回っている。

表－ 4.25 付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(突堤)

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(突堤北側)	2014(H26)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ側面 ■節足動物門 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ側面
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■藍藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面 ■緑藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面 ■褐藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面、側面
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■紅藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面、側面

表－ 4.26　付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(離岸堤)

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(離岸堤区間)	2014(H26)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 ■環形動物門
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 ■環形動物門 ■その他
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■緑藻綱 ■褐藻綱 ■紅藻綱

≪参考：2013(H25)年度の付着生物調査結果≫

a)　出現個体数・湿重量

- 突堤では軟体動物(突堤北側ブロック側面)、その他付着動物(突堤北側ブロック表面、側面)、紅藻綱(突堤北側ブロック側面)が既設離岸堤最小値を下回った。また、緑藻綱(突堤北側ブロック表面、側面)が既設離岸堤最大値を上回った。
- 離岸堤では軟体動物(St.1-①)、環形動物(St.1-②)、節足動物(St.1-②)、その他付着動物(St.1-②)、珪藻綱(St.1-①、②)、紅藻綱(St.1-②)が既往最大値を上回った。特に St.1-①の軟体動物は、2 季連続で高い数値になっているので、注視する必要がある。

b)　出現種数

- 突堤では紅藻綱(突堤北側ブロック側面)が既設離岸堤最小値を下回った。
- 離岸堤では節足動物(St.1-①)が既往最小値を下回った。また、軟体動物(St.1-①)、環形動物(St.1-②)、節足動物(St.1-②)、その他付着動物(St.1-①、②)、紅藻綱(St.1-①)が既往最大値を上回った。特に St.1-①の紅藻綱は 3 季連続で高い数値になっているので注視する必要がある。

表－ 4.27　付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(突堤) (2013(H25)年度)

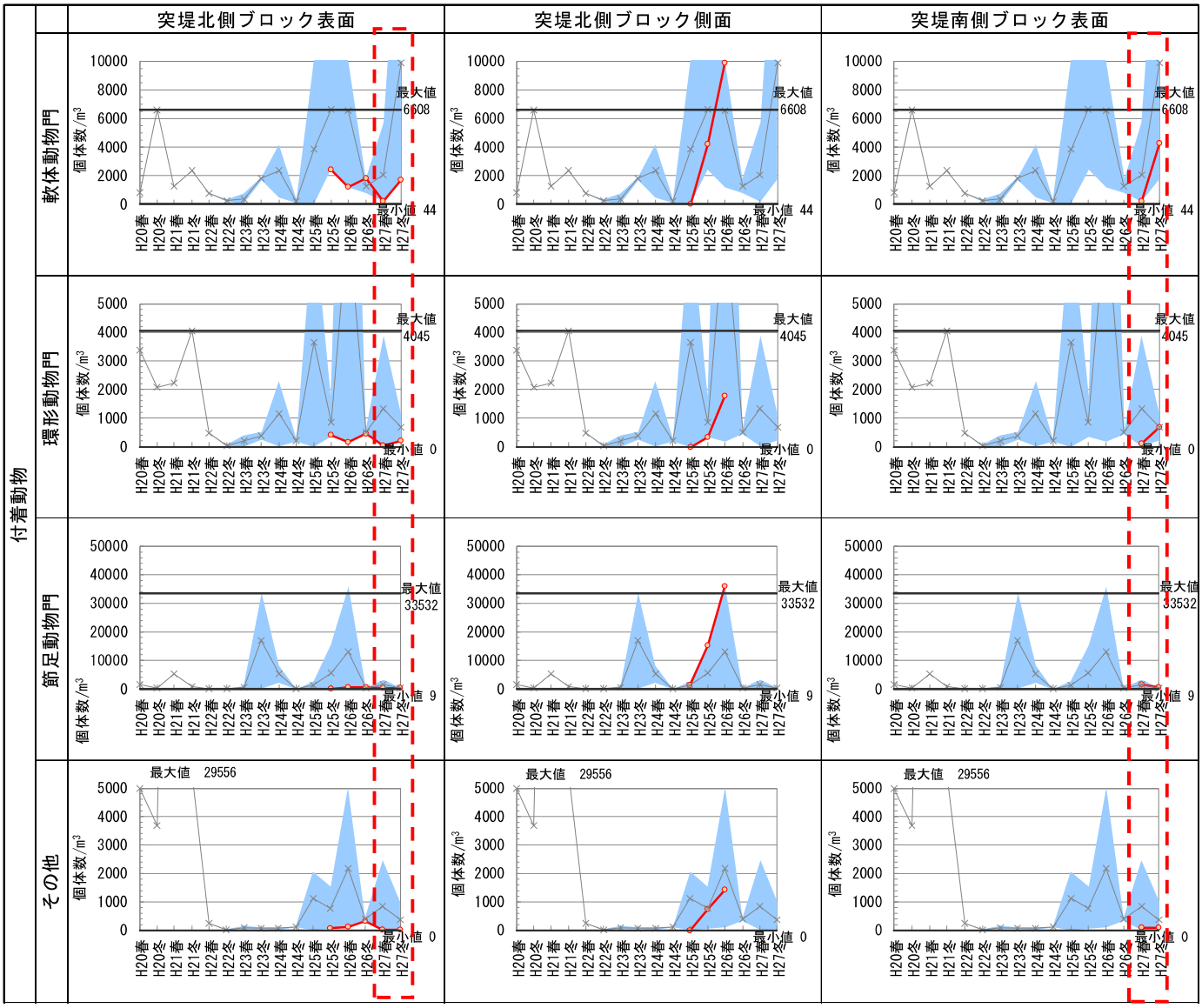
指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(突堤北側)	2013(H25)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■軟体動物門 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ側面 ■その他 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面、側面
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■紅藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ側面 下記で範囲外↑ ■緑藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ表面、側面
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■紅藻綱 突堤北側ﾌﾞﾛｯｸ側面

表－ 4.28　付着生物調査に関する指標範囲との比較結果(離岸堤)（2013(H25)年度）

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	単位					
付着動物	個体数/m^3	住吉海岸(離岸堤区間)	2013(H25)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 St.1-① ■環形動物門 St.1-② ■節足動物門 St.1-② ■その他 St.1-②
付着植物	湿重量/m^3			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■珪藻綱 St.1-①、St.1-② ■紅藻綱 St.1-②
付着動物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■節足動物門 St.1-① 下記で範囲外↑ ■軟体動物門 St.1-① ■環形動物門 St.1-② ■節足動物門 St.1-② ■その他 St.1-①、St.1-②
付着植物	種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■紅藻綱 St.1-①

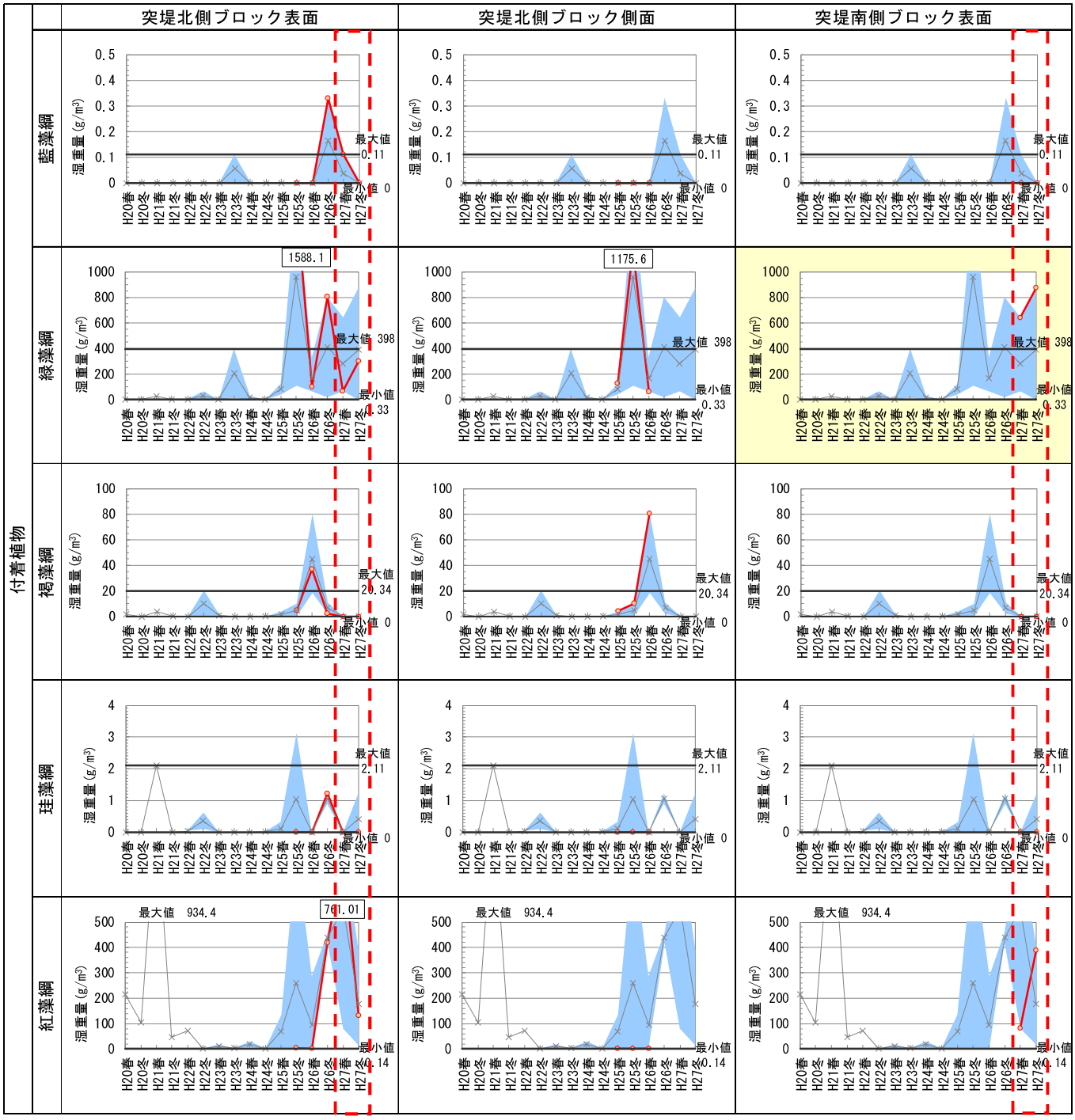
表－ 4.29　付着生物の門・綱別出現

：当該地点の出現個体数、■：当該時期の沿岸での



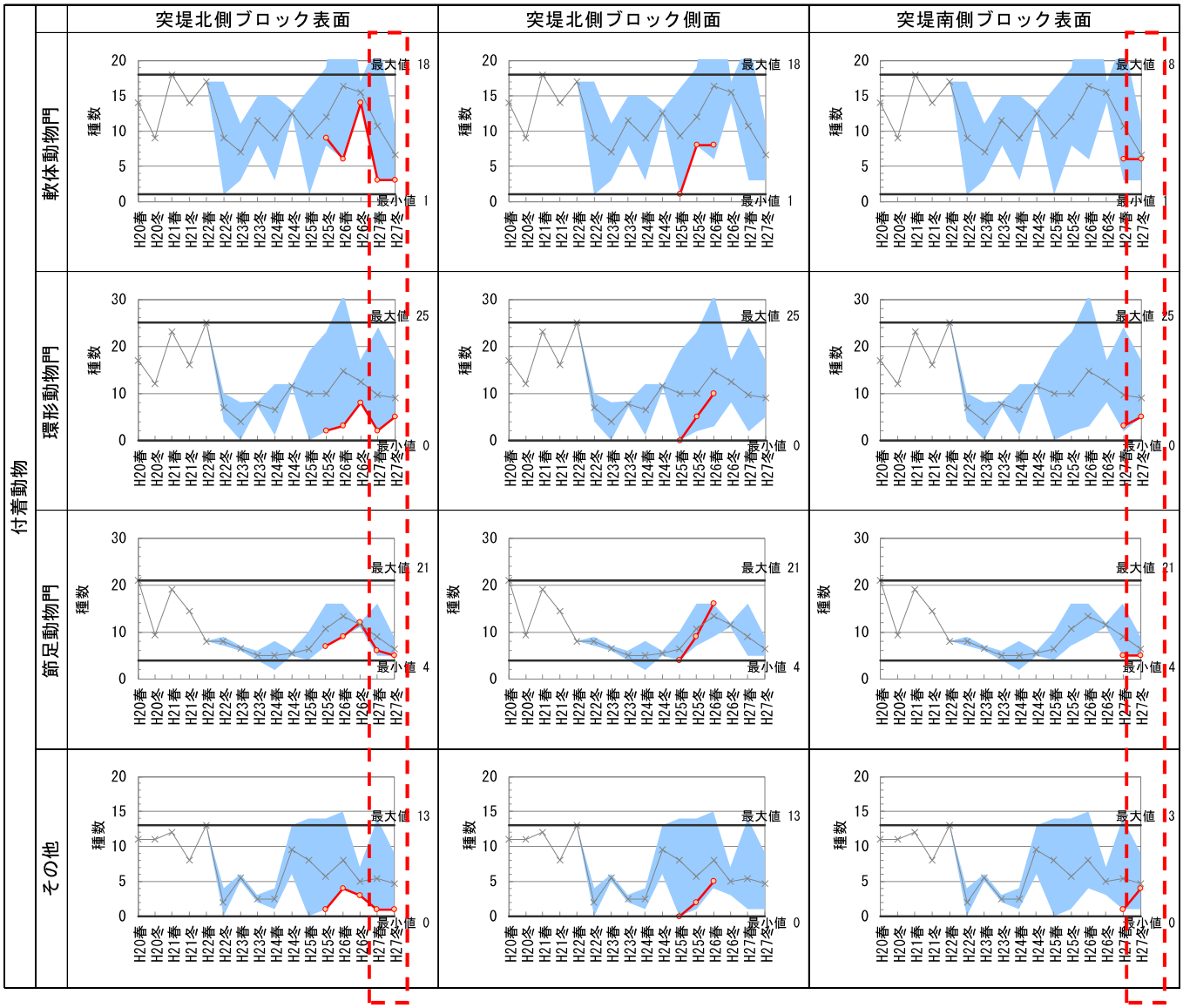
現個体数・湿重量の変動状況（突堤）

出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数・湿重量



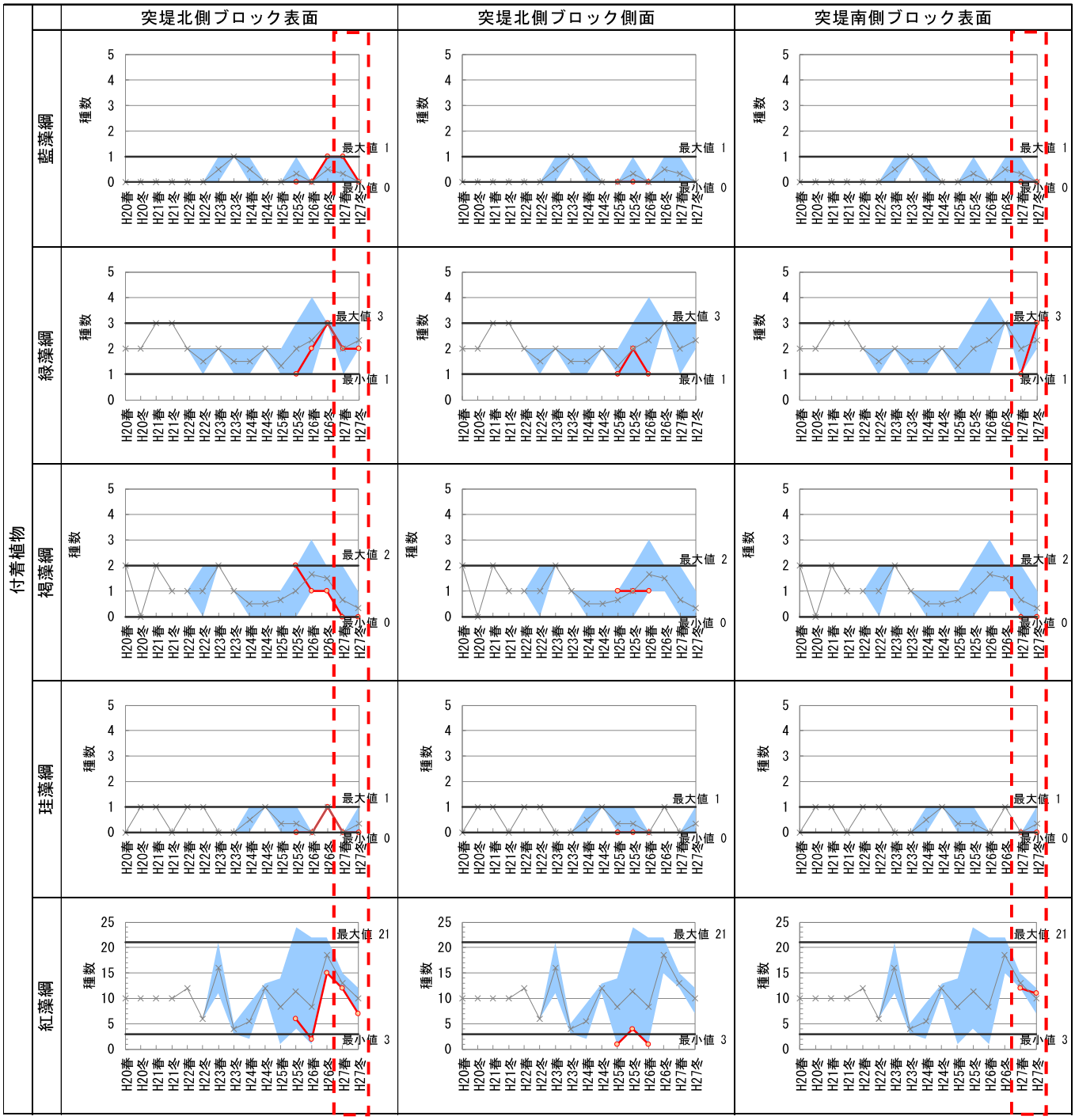
表－ 4.30　付着生物の門・綱

：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸



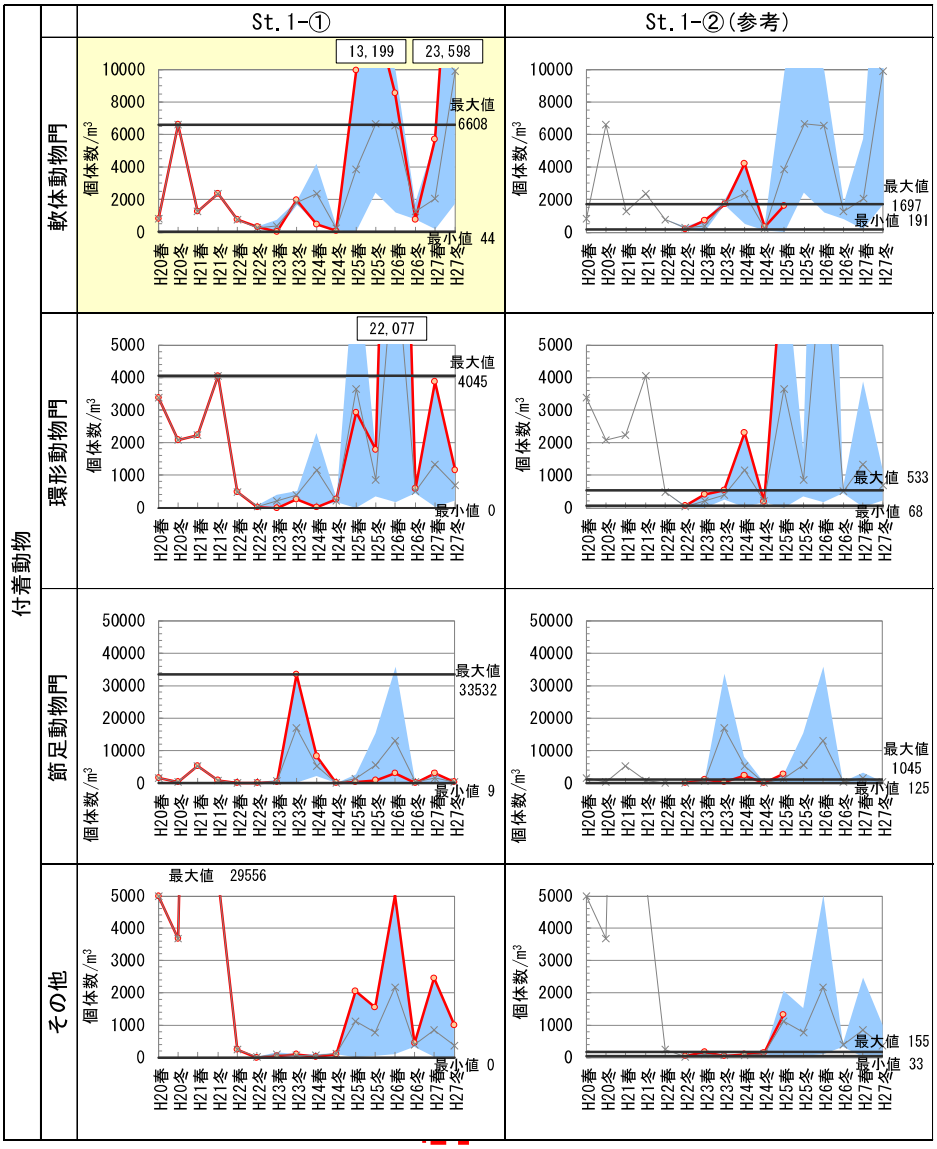
別出現種数の変動状況（突堤）

■での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数



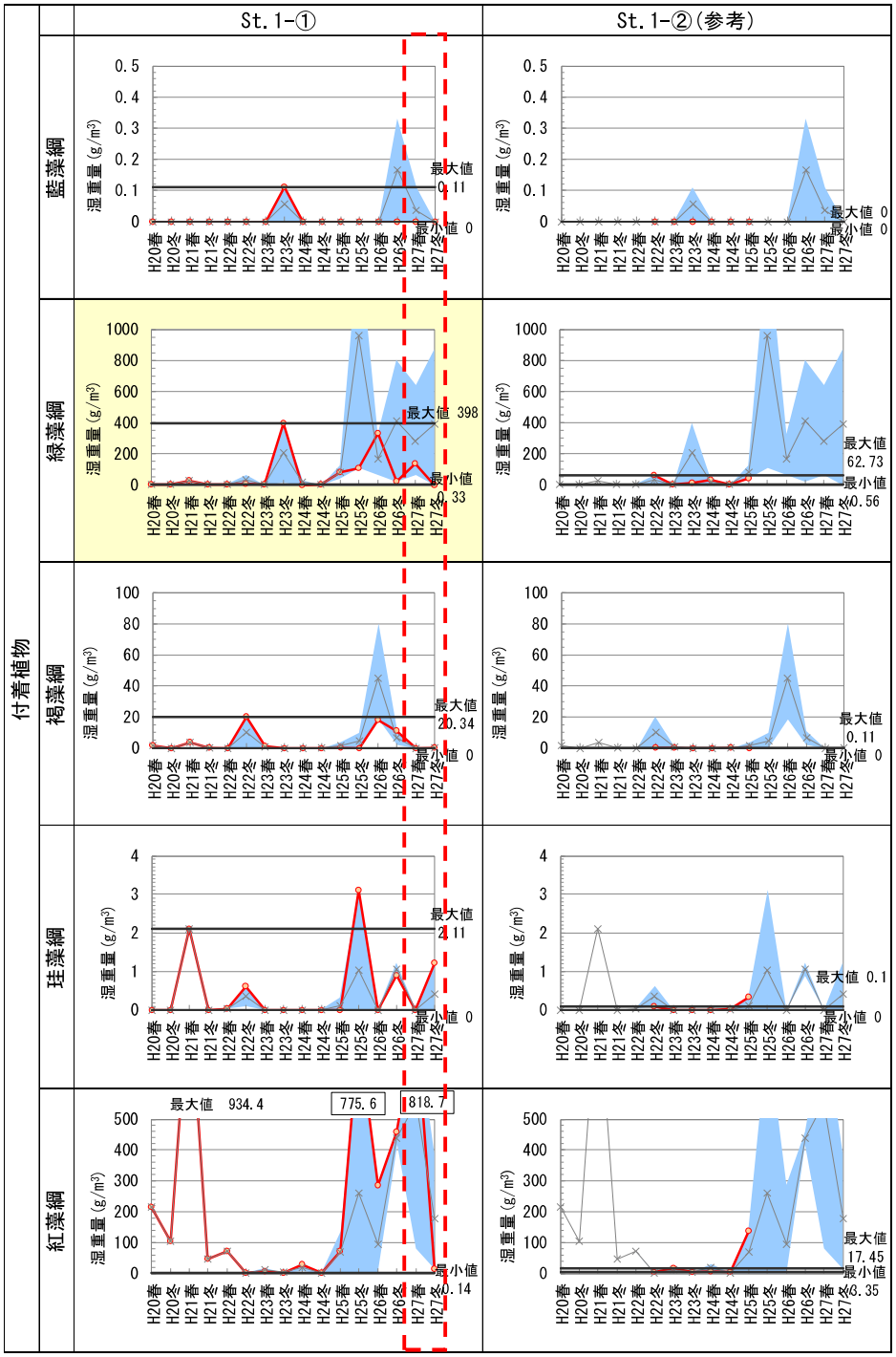
表－ 4.31　付着生物の門・綱別出現

：当該地点の出現個体数、 ：当該時期の沿岸での



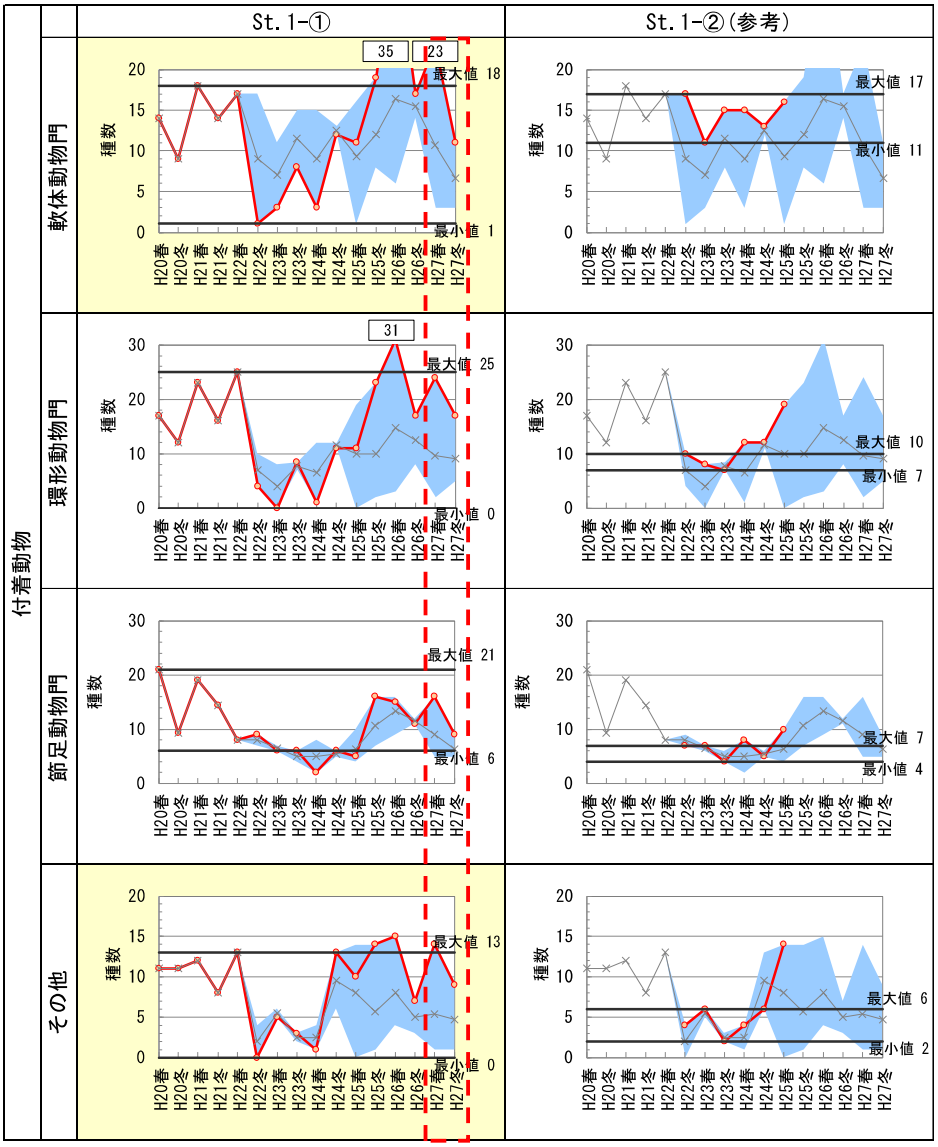
個体数・湿重量の変動状況（離岸堤）

出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数・湿重量



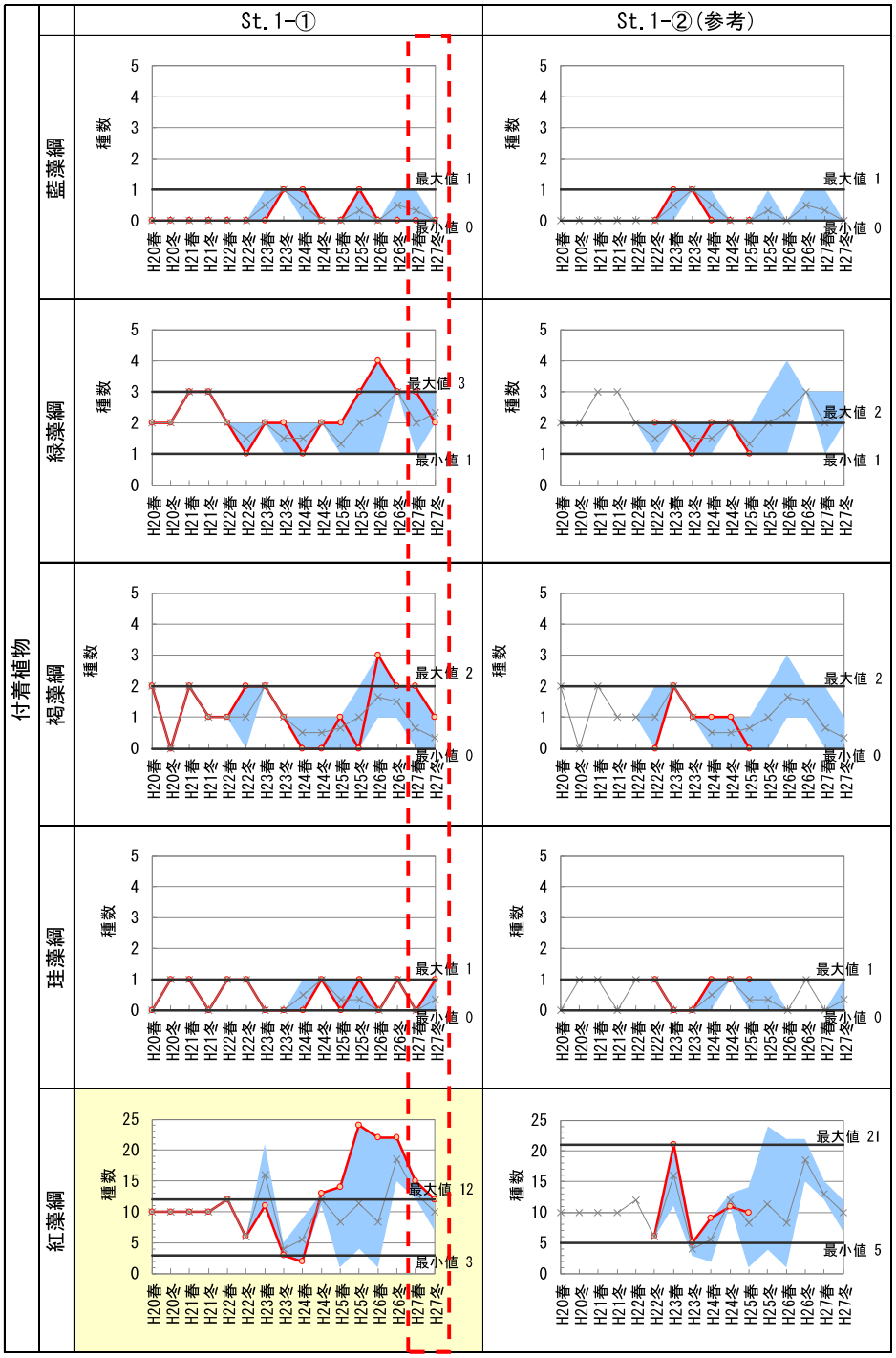
表－ 4.32　付着生物の門・綱別

：当該地点の出現種数、■：当該時期の沿岸



刂出現種数の変動状況（離岸堤）

羊での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数



4.3.3 幼稚仔調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 幼稚仔の出現状況

(B) 現象

- 幼稚仔の出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
幼稚仔の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 比較対象として一ツ瀬川左岸を含んだ 6 地点とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度冬季より 3 地点に変更した。

3) 調査時期・頻度

- 季節変動を考慮して、春季(5～6 月)及び冬季(12～1 月)の 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- サーフネットを用いた幼稚仔の採取･調査結果と指標範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認する。
- 幼稚仔は門毎に大枠の生息特性が異なるため、門毎に整理する。
- 幼稚仔は種別の個体重量の差が小さいため、出現重量ではなく出現個体数の整理とした。また、種の多様性の確認のため、出現種数も合わせて整理する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年～2011(H23)年の幼稚仔調査結果から、地点毎に門別の出現個体数及び出現種数の最大値、最小値及び平均値を算定し、指標範囲として設定する。なお、データ蓄積が少ないことから振れ幅は設定しない。

表－ 4.33　幼稚仔調査に関する指標範囲

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	4	0	1	0	1	19
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.8	0.0	0.1	0.0	0.4	2.5
環形動物門	最大値	10	1	0	8	2	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.5	0.1	0.0	1.3	0.3	0.0
節足動物門	最大値	4357	219	268	344	350	820
	最小値	3	11	16	7	20	18
	平均値	852.5	75.6	74.3	131.4	187.5	232.4
脊髄動物門	最大値	127	1287	219	1574	378	47947
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	28.8	210.5	67.0	345.1	107.5	6074.0
その他	最大値	26	21	27	8	31	96
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	5.9	3.9	4.1	1.3	5.6	12.8

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	3	0	1	0	1	1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.6	0.0	0.1	0.0	0.4	0.3
環形動物門	最大値	2	1	0	1	1	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.5	0.1	0.0	0.3	0.1	0.0
節足動物門	最大値	19	24	17	19	16	22
	最小値	1	2	3	4	4	4
	平均値	9.4	9.9	8.1	8.6	9.3	10.3
脊髄動物門	最大値	6	11	19	9	8	10
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	2.4	3.1	5.8	4.5	4.6	4.8
その他	最大値	6	11	19	9	8	10
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	2.4	3.1	5.8	4.5	4.6	4.8

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

a) 出現個体数

- 2015(H27)年度は、節足動物門が大炊田②で既往最大値を上回った。

b) 出現種数

- 2015(H27)年度は、脊髄動物門が大炊田②で既往最大値を上回った。

表－ 4.34 幼稚仔調査に関する指標範囲との比較結果

指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
出現個体数	住吉海岸～小丸川	2015(H27)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■節足動物門 大炊田②
出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■脊髄動物門 大炊田②

≪参考：2014(H26)年度の幼稚仔調査結果≫

a) 出現個体数

- 2014(H26)年度は、軟体動物門が大炊田②および住吉(離岸堤区間)で既往最大値を上回った。環形動物門は住吉(離岸堤区間)で既往最大を上回った。節足動物門は調査対象のすべての地点で既往最大値を上回った。脊髄動物門は大炊田②で既往最大値を上回った。特に、夏季調査で既往最大値を上回った地点・種が多かった。

b) 出現種数

- 2014(H26)年度は、節足動物が大炊田②および住吉(離岸堤区間)で既往最大値を上回った。また、脊髄動物が大炊田②で既往最大値を上回った。

表－ 4.35 幼稚仔調査に関する指標範囲との比較結果

指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
出現個体数	住吉海岸～小丸川	2014(H26)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■環形動物門 住吉(離岸堤区間)、 ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■脊椎動物門 大炊田②
出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■脊髄動物門 大炊田②

≪参考：2013(H25)年度の幼稚仔調査結果≫

c) 出現個体数

- 2013(H25)年度は、節足動物門が二ツ立で既往最小値を下回った。また、節足動物門、脊髄動物門が石崎川河川区域で既往最大値を上回った。

d) 出現種数

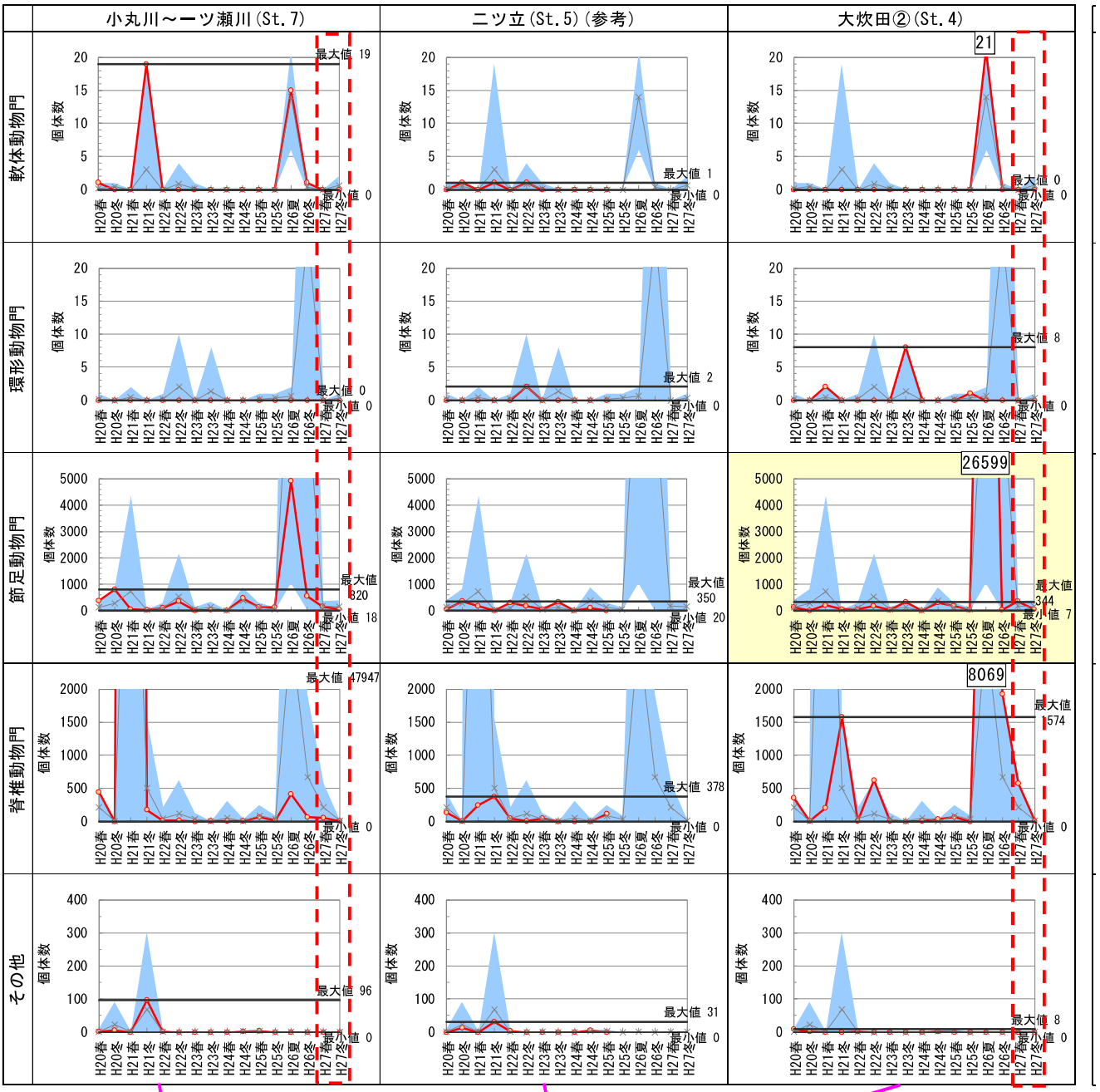
- 2013(H25)年度は、節足動物門が二ツ立で既往最小値を下回った。また、その他が石崎川河川区域で既往最大値を上回った。

表－ 4.36 幼稚仔調査に関する指標範囲との比較結果

指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
出現個体数	住吉海岸～小丸川	2013(H25)年春、冬	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■節足動物門 二ツ立 下記で範囲外↑ ■節足動物門 石崎川河川区域 ■脊髄動物門 石崎川河川区域
出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■節足動物門 二ツ立 下記で範囲外↑ ■その他 石崎川河川区域

表－ 4.37　幼稚仔の門別

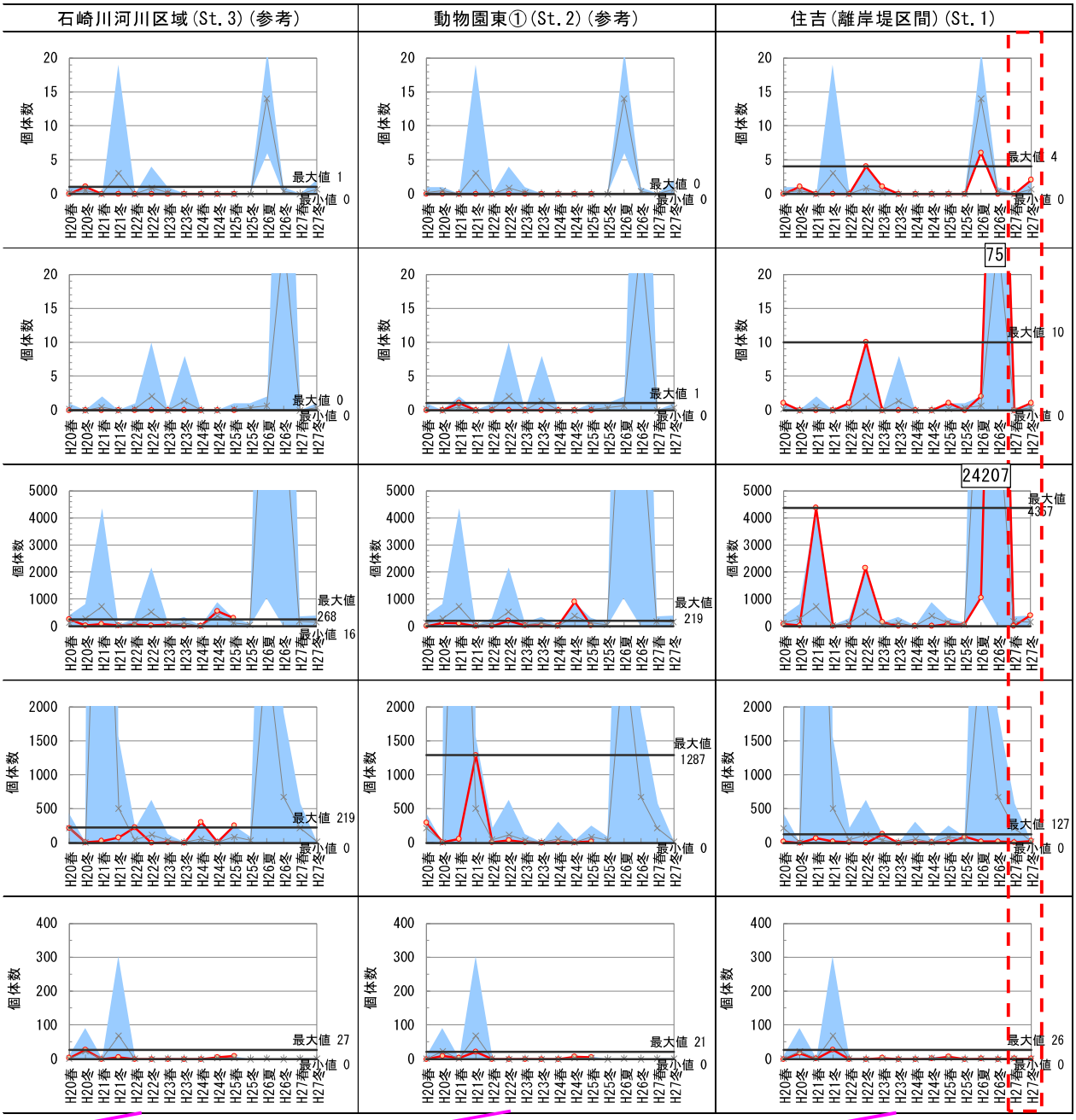
：当該地点の出現個体数、■：当該時期の沿岸





刂出現個体数の変動状況

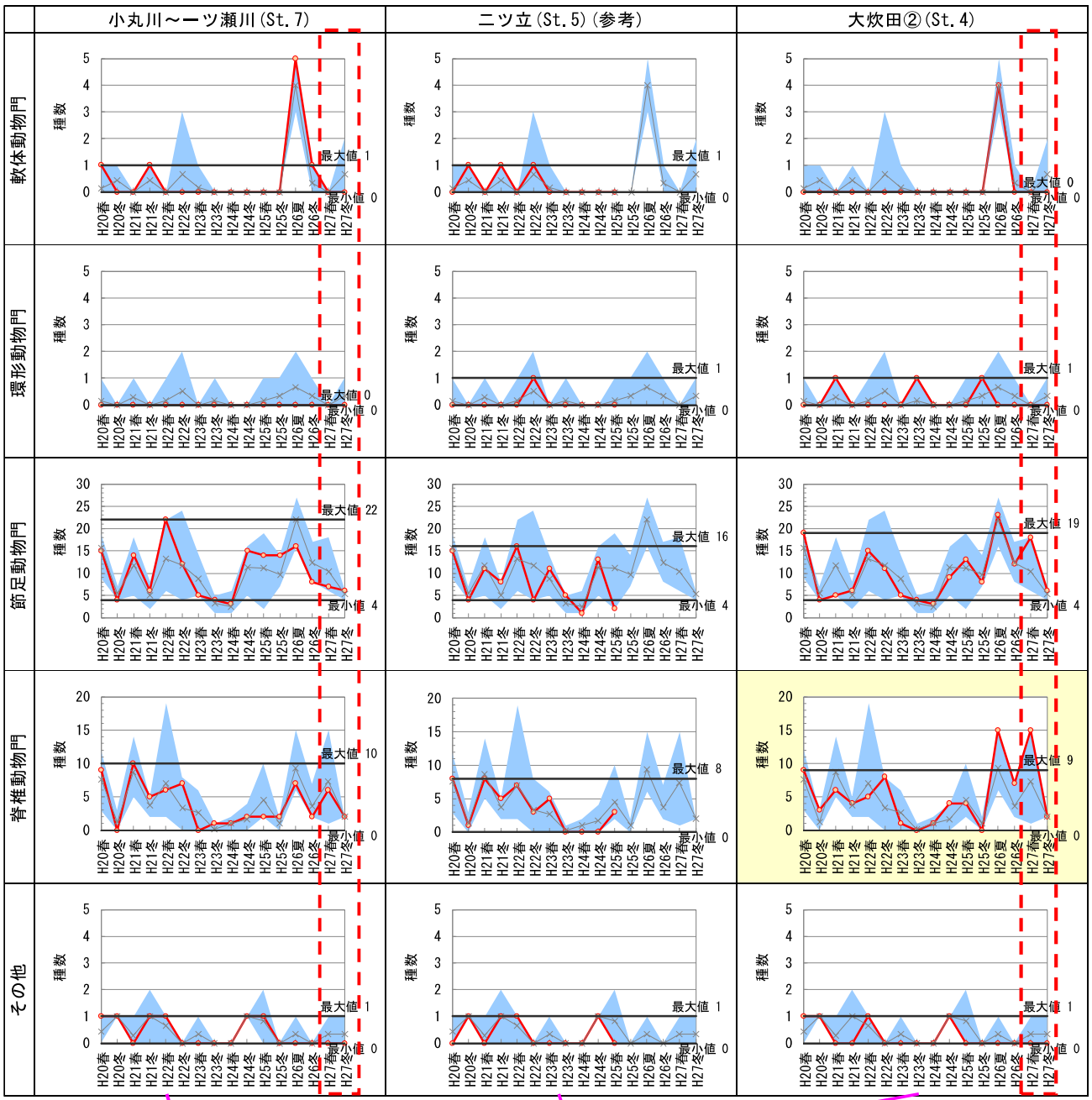
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.38　幼稚仔の門

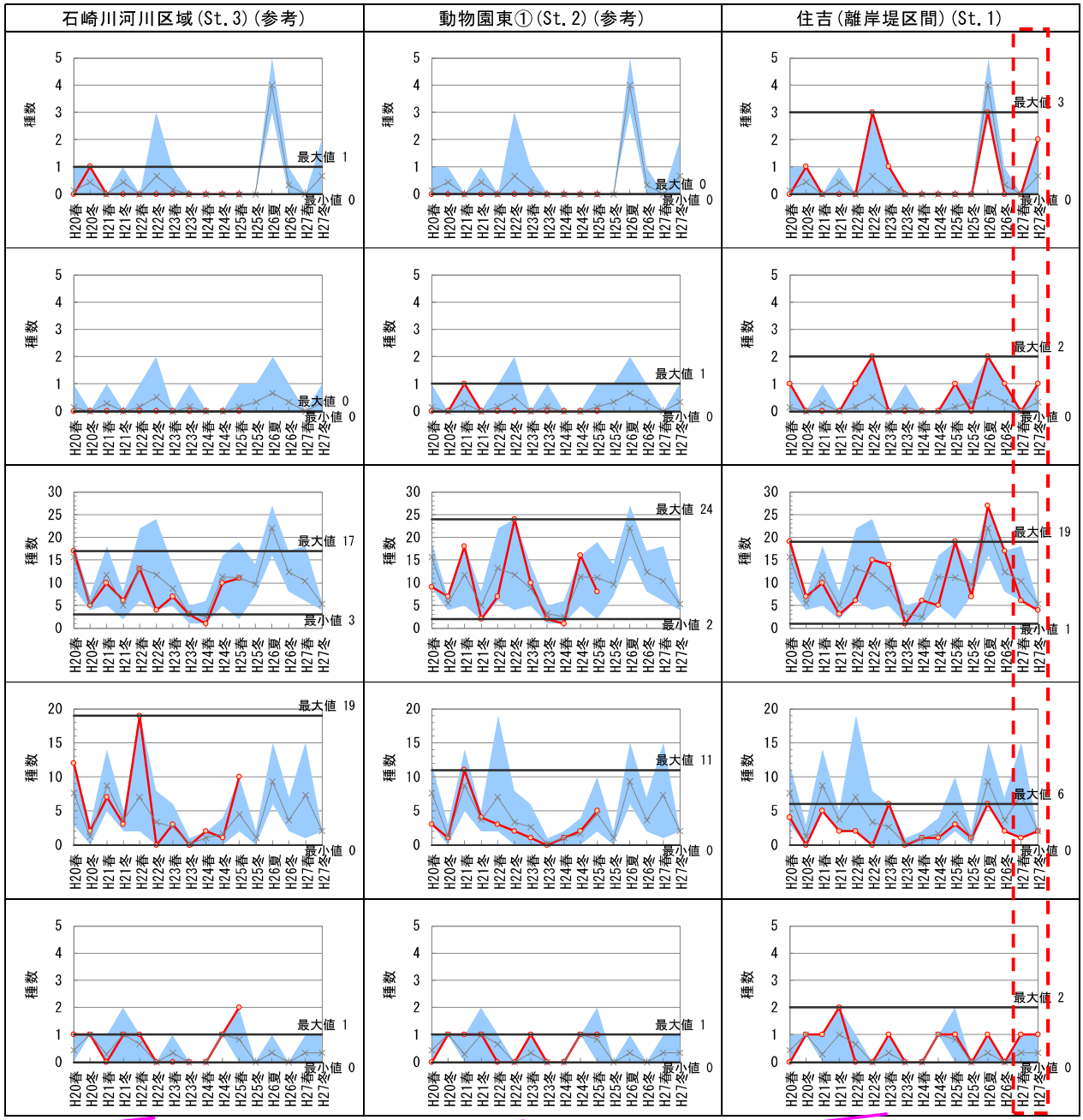
：当該地点の出現種数、■：当該時期の沿岸





別出現種数の変動状況

半での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数





4.4　底 生 生 物

4.4.1　沿岸全域

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 底生生物の出現状況

(B)　現象

- 底生生物の出現状況が、既往の調査結果と異ならないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
底生生物の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2)　調査位置

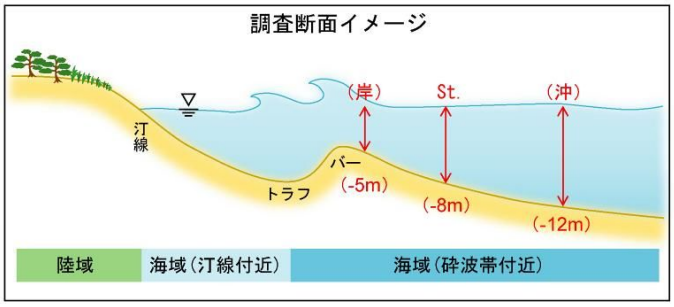
- 6 地点（小丸川～一ツ瀬川(St.7)．二ツ立(St.5)，大炊田②(St.4)，石崎川河川区域(St.3)，動物園東①(St.2)，住吉(離岸堤区間)(St.1)）とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度冬季より 3 地点に変更した。

3)　調査時期

- 5-6 月，11 月，1-2 月とする。

4)　調査結果の整理方法

- 定点での採泥器、ソリネットによる底質採取、調査結果と指標範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認する。
- 地点別・岸沖方向(汀線付近、砕波帯)の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数、湿重量を整理する。



図－ 4.14　底生生物調査の調査位置断面イメージ

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年度～2011(H23)年度の底生生物調査のうち、定点調査結果から、地点別・岸沖方向(汀線付近、砕波帯)の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数、湿重量を整理する。
- 整理結果から出現数の最大値､最小値及び平均値を算定し､指標として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから振れ幅は設定しない。

表－ 4.39　底生生物調査(沿岸全域)に関する指標範囲

出現個体数(採泥器　汀線)

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	28	61	7	7	55	48
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	3.5	15.6	1.0	1.8	10.5	7.1
環形動物門	最大値	28	28	1	14	14	2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	3.6	6.1	0.1	4.4	2.0	0.4
節足動物門	最大値	33	48	35	207	327	110
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	14.0	19.4	17.9	40.1	54.6	36.9
その他	最大値	14	0	0	7	14	7
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	3.5	0.0	0.0	0.9	1.8	1.0

出現個体数(採泥器　砕波帯)

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	1120	799	1467	1121	93	1601
	最小値	9	9	7	2	5	8
	平均値	164.4	153.7	230.3	160.7	33.2	262.0
環形動物門	最大値	159	241	226	372	145	510
	最小値	8	16	28	41	6	58
	平均値	49.3	84.8	99.7	116.4	59.8	162.2
節足動物門	最大値	180	215	334	152	308	338
	最小値	5	21	13	16	27	17
	平均値	57.9	108.3	90.7	75.9	101.2	181.1
その他	最大値	21	35	74	167	35	40
	最小値	0	5	5	0	0	0
	平均値	11.8	17.7	18.6	36.8	13.6	15.3

出現種数(採泥器　汀線)

出現種数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	2	4	1	1	2	1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.3	1.4	0.3	0.3	0.6	0.4
環形動物門	最大値	4	2	1	2	2	2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.6	0.6	0.1	0.5	0.5	0.4
節足動物門	最大値	2	3	3	2	2	6
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.3	1.4	1.8	1.0	1.4	2.5
その他	最大値	2	0	0	1	1	1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.5	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3

出現種数(採泥器　砕波帯)

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	8	7	6	7	6	8
	最小値	2	2	1	1	2	2
	平均値	5.1	4.3	3.7	4.0	3.6	4.9
環形動物門	最大値	8	9	11	15	8	13
	最小値	1	3	1	3	1	2
	平均値	4.2	5.1	4.8	5.9	3.7	6.0
節足動物門	最大値	10	13	9	7	10	12
	最小値	2	2	2	2	2	6
	平均値	6.0	5.7	5.1	5.0	4.4	8.6
その他	最大値	3	3	3	3	3	4
	最小値	0	1	1	0	0	0
	平均値	1.4	2.0	1.4	1.6	1.6	1.9

湿重量(採泥器　汀線)

湿重量(g/m3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	17	13	0	4	62	5
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	2.1	3.3	0.1	0.8	8.7	0.6
環形動物門	最大値	1	1	0	0	0	1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1
節足動物門	最大値	2	1	2	7	2	1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.3	0.3	0.5	1.0	0.6	0.3
その他	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

湿重量(採泥器　砕波帯)

湿重量(g/m3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	38	103	124	81	40	105
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	17.5	25.9	16.8	12.0	11.2	18.6
環形動物門	最大値	2	2	10	12	1	18
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.7	0.8	1.9	1.8	0.4	2.6
節足動物門	最大値	27	3	17	6	3	17
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	4.0	0.7	3.2	2.1	1.0	3.8
その他	最大値	13	20	4	10	24	17
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	3.4	4.0	0.6	2.5	5.1	3.2

出現個体数(ソリネット　汀線)

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	4	10	13	2	3	32
	最小値	0	0	0	0	0	1
	平均値	1.1	2.5	2.8	0.5	1.0	7.3
環形動物門	最大値	1	2	1	1	2	19
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.3	0.5	0.1	0.3	0.3	2.4
節足動物門	最大値	26	103	369	936	200	218
	最小値	1	0	0	4	0	1
	平均値	7.6	34.3	78.8	158.4	34.3	63.1
脊椎動物門	最大値	0	0	2	9	2	5
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.3	1.5	0.3	1.0
その他	最大値	6	3	2	1	3	47
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.1	0.9	0.3	0.3	0.5	6.3

出現種数(ソリネット　汀線)

出現種数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	3	2	3	2	2	9
	最小値	0	0	0	0	0	1
	平均値	0.8	0.8	0.9	0.5	0.8	2.0
環形動物門	最大値	1	2	1	1	1	12
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.3	0.5	0.1	0.3	0.1	1.5
節足動物門	最大値	7	5	3	6	5	28
	最小値	1	0	0	1	0	1
	平均値	3.5	2.3	1.5	2.8	2.4	7.0
脊椎動物門	最大値	0	0	1	1	2	2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.1	0.3	0.3	0.5
その他	最大値	0	0	1	1	2	2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.1	0.3	0.3	0.5

湿重量(ソリネット　汀線)

湿重量(g/m3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門	最大値	1	12	6	1	1	6
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.2	1.8	0.8	0.2	0.2	1.6
環形動物門	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
節足動物門	最大値	1	11	27	8	4	2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.2	2.4	3.8	1.9	0.8	0.7
脊椎動物門	最大値	0	0	0	2	1	12
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	2.2
その他	最大値	1	0	4	0	0	68
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.2	0.0	0.5	0.0	0.0	8.9

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

a) 出現個体数

- 採泥器調査(汀線)は、すべて指標範囲内であった。
- 採泥器調査(砕波帯)では、その他（住吉（離岸堤区間)、小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。軟体動物門（住吉（離岸堤区間))、環形動物門（大炊田②）が指標範囲を下回った。特に、住吉(離岸堤区間)においてはその他が、5 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。なお、「その他」は、継続して棘皮動物門であるハスノハカシパンが主な増加種である。
- ソリネット調査では、軟体動物門（大炊田②)、環形動物門（大炊田②)、節足動物門（住吉（離岸堤区間)）が既往最大値を上回った。

b) 出現種数

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物門（小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、節足動物門（大炊田②）が指標範囲を上回った。また、軟体動物門(住吉(離岸堤区間))が指標範囲を下回った。
- ソリネット調査は、すべて指標範囲内であった。

c) 湿重量

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物門（大炊田②）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物門（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を連続して下回った。
- ソリネット調査では、軟体動物門（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川)、環形動物門（大炊田②)、節足動物門（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を上回った。

表－ 4.40　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(採泥器調査)

調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
採泥器調査	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2015(H27)年春季、冬季	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 小丸川～一ツ瀬川
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田②
	出現個体数	住吉海岸～小丸川 砕波帯付近		次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■その他 住吉(離岸堤区間) 小丸川～一ツ瀬川 下記で範囲外↓ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) ■環形動物門 大炊田②
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■節足動物門 大炊田② 下記で範囲外↓ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間)

表－ 4.41　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(ソリネット調査)

調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
ソリネット	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2015(H27)年春季、冬季	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田② ■環形動物門 大炊田② ■節足動物門 住吉(離岸堤区間)
	出現種数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	指標範囲内
	湿重量			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■環形動物門 大炊田② ■節足動物門 住吉(離岸堤区間)

≪参考：2014(H26)年度の底生生物調査結果≫

a) 出現個体数

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物門（住吉(離岸堤区間)、小丸川～一ツ瀬川)、節足動物門（全地点）が指標範囲を上回った。特に小丸川～一ツ瀬川および大炊田②においては、節足動物門が 3 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物門（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川)、節足動物門（住吉(離岸堤区間))、その他(全地点)が指標範囲を上回った。特に、住吉(離岸堤区間)においてはその他が、3 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。なお、「その他」は、棘皮動物門であるハスノハカシパンが主な増加種である。
- ソリネット調査では、軟体動物門（住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、環形動物門（大炊田②)、節足動物門（全地点）が既往最大値を上回った。

b) 出現種数

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物門（小丸川～一ツ瀬川)、節足動物門(住吉(離岸堤区間)、大炊田②)が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、節足動物門（大炊田②）が指標範囲を上回った。また、節足動物門(住吉(離岸堤区間))が指標範囲を下回った。
- ソリネット調査では、軟体動物門（大炊田②)、環形動物門（大炊田②)、節足動物門（大炊田②、住吉(離岸堤区間))、その他（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を上回った。住吉(離岸堤区間)では、節足動物門が 4 期連続して指標範囲を上回っていたが、平成 26 年度冬季は範囲内に戻った。

c) 湿重量

- 採泥器調査(汀線)では節足動物門（小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物門（住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、環形動物門(住吉(離岸堤区間))、その他（住吉(離岸堤区間)、大炊田②）が指標範囲を上回った。特に大炊田②においては節足動物門が 3 期連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- ソリネット調査では、軟体動物門（住吉(離岸堤区間))、環形動物門（住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、節足動物門（小丸川～一ツ瀬川)、その他（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を上回った。

表－ 4.42　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(採泥器調査)

調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
採泥器調査	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2014(H26)年春季、冬季	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田②
	湿重量			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■節足動物門 小丸川～一ツ瀬川 ■その他 住吉(離岸堤区間)
	出現個体数	住吉海岸～小丸川 砕波帯付近		次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 大炊田② ■その他 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 下記で範囲外↓ ■節足動物門 住吉(離岸堤区間)
	出現種数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■節足動物門 大炊田② 下記で範囲外↓ ■節足動物門 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■その他 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 下記で範囲外↓ ■節足動物門 住吉(離岸堤区間)

表－ 4.43　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(ソリネット調査)

調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
ソリネット	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2014(H26)年春季、冬季	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■環形動物門 大炊田② ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 大炊田② ■環形動物門 大炊田② ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■その他 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間) ■環形動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田②(St.4) ■節足動物門 小丸川～一ツ瀬川 ■その他 住吉(離岸堤区間)

≪参考：2013(H25)年度の底生生物調査結果≫

a) 出現個体数

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物（住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、環形動物（住吉(離岸堤区間)、石崎川河川区域、小丸川～一ツ瀬川)、節足動物（石崎川河川区域、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を下回った。また、軟体動物（大炊田②、二ツ立)、環形動物（動物園東①、石崎川河川区域、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川、二ツ立)、節足動物（大炊田②、住吉(離岸堤区間))、その他（住吉(離岸堤区間)、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。特に大炊田②においては環形動物門、節足動物門において春季･冬季と連続して指標範囲を上回っているため、注視する必要がある。
- ソリネット調査では、軟体動物（住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、環形動物（住吉(離岸堤区間))、節足動物（住吉(離岸堤区間))、その他（住吉(離岸堤区間)）が既往最大値を上回った。

b) 出現種数

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物（大炊田②)、節足動物（大炊田②）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物（住吉(離岸堤区間))、節足動物（小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を下回った。また、軟体動物（動物園東①、石崎川河川区域、大炊田②、二ツ立)、環形動物（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川)、節足動物（石崎川河川区域、大炊田②)、その他（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- ソリネット調査では、軟体動物（住吉(離岸堤区間))、環形動物（住吉(離岸堤区間))、節足動物（住吉(離岸堤区間))、その他（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を上回った。

c) 湿重量

- 採泥器調査(汀線)では、軟体動物（大炊田②)、環形動物（住吉(離岸堤区間)、石崎川河川区域)、小丸川～一ツ瀬川)、節足動物（小丸川～一ツ瀬川)、その他（小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- 採泥器調査(砕波帯)では、軟体動物（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を下回った。軟体動物（大炊田②)、環形動物（動物園東①、大炊田②、二ツ立)、節足動物（動物園東①、大炊田②、二ツ立、小丸川～一ツ瀬川)、その他（住吉(離岸堤区間)、動物園東①、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）が指標範囲を上回った。
- ソリネット調査では、軟体動物（住吉(離岸堤区間) 、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川)、環形動物（住吉(離岸堤区間))、節足動物（住吉(離岸堤区間))、脊椎動物（小丸川～一ツ瀬川)、その他（住吉(離岸堤区間)）が指標範囲を上回った。

表－ 4.44　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(採泥器調査)

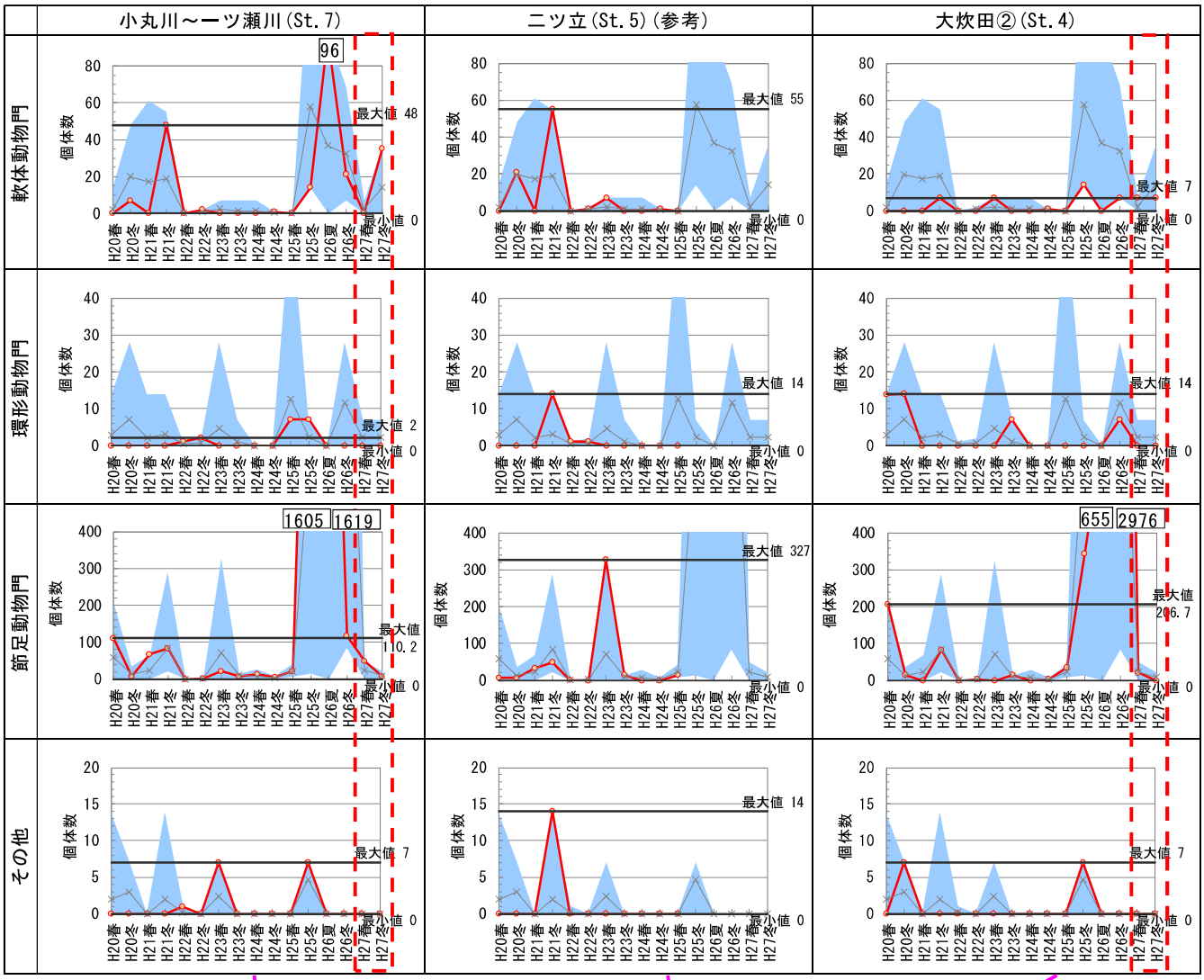
調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
採泥器調査	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2013(H25)年春季、冬季	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門 住吉(離岸堤区間)、大炊田② ■環形動物 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物 石崎川河川区域、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物 大炊田② ■節足動物 大炊田②
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物 大炊田② ■環形動物 住吉(離岸堤区間)、石崎川河川区域、小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物 小丸川～一ツ瀬川 ■その他 小丸川～一ツ瀬川
	出現個体数	住吉海岸～小丸川 砕波帯付近		次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間) 下記で範囲外↑ ■軟体動物 大炊田②、二ツ立 ■環形動物 動物園東①、石崎川河川区域、大炊田②、二ツ立、小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物 動物園東①、石崎川河川区域、大炊田②、二ツ立、小丸川～一ツ瀬川 ■その他 住吉(離岸堤区間)、動物園東①、大炊田②、二ツ立、小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間) ■節足動物 小丸川～一ツ瀬川 下記で範囲外↑ ■軟体動物 動物園東①、石崎川河川区域、大炊田②、二ツ立 ■環形動物 大炊田②、小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物 石崎川河川区域、大炊田② ■その他 大炊田②、小丸川～一ツ瀬川
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↓ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間) 下記で範囲外↑ ■軟体動物 大炊田② ■環形動物 動物園東①、大炊田②、二ツ立 ■節足動物 動物園東①、大炊田②、二ツ立、小丸川～一ツ瀬川 ■その他 住吉(離岸堤区間)、動物園東①、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川

表－ 4.45　底生生物(沿岸全域)に関する指標範囲との比較結果(ソリネット調査)

調査種別	指標	調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
ソリネット	出現個体数	住吉海岸～小丸川 汀線付近	2013(H25)年春季、冬季	次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間)、大炊田② ■環形動物 住吉(離岸堤区間) ■節足動物 住吉(離岸堤区間) ■その他 住吉(離岸堤区間)
	出現種数			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間) ■環形動物 住吉(離岸堤区間) ■節足動物 住吉(離岸堤区間) ■その他 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降 グラフ参照	次頁以降 グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物 住吉(離岸堤区間)、大炊田②、 小丸川～一ツ瀬川 ■環形動物 住吉(離岸堤区間) ■節足動物 住吉(離岸堤区間) ■脊椎動物 小丸川～一ツ瀬川 ■その他 住吉(離岸堤区間)

表－ 4.46　汀線付近（採泥器）

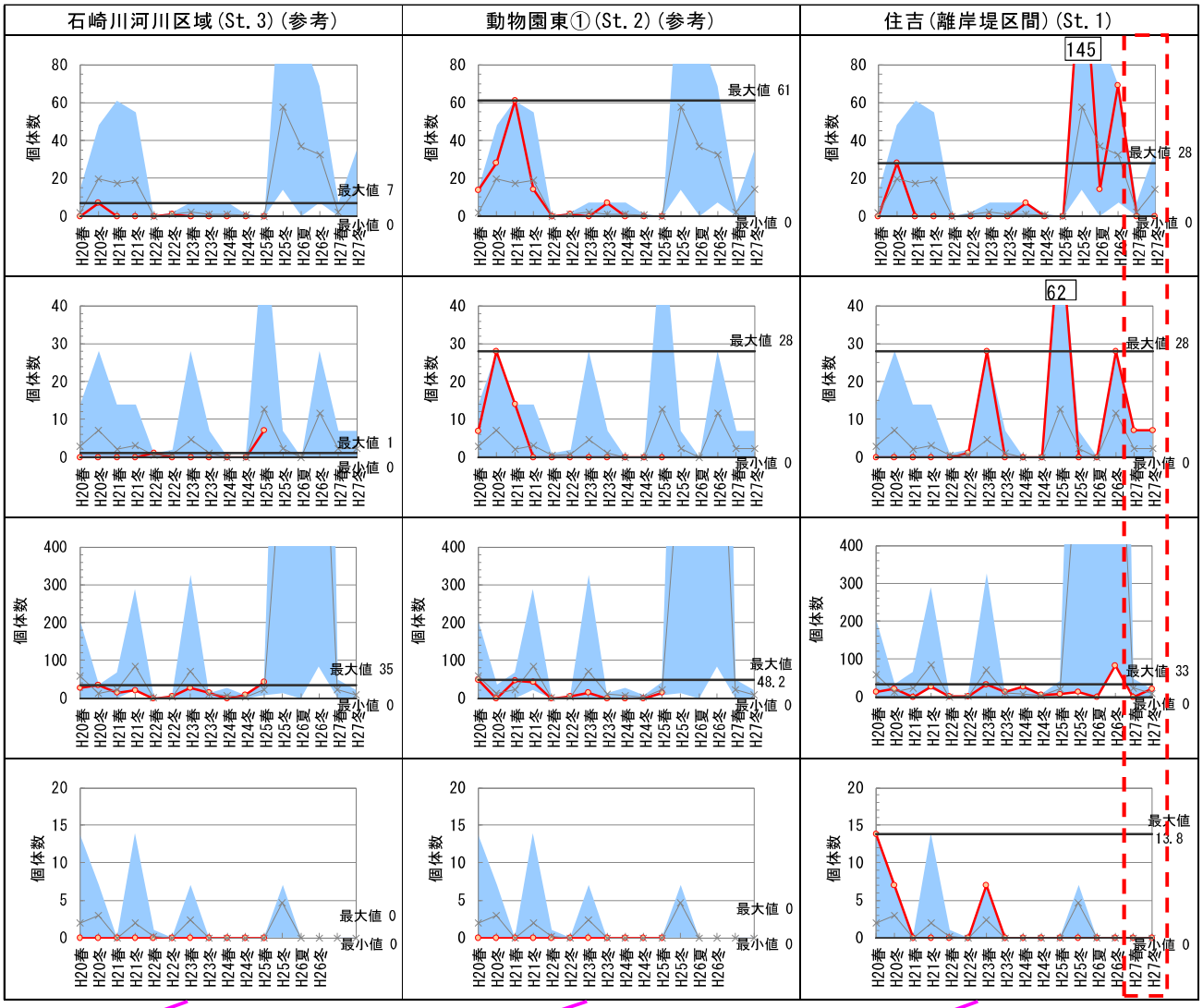
：当該地点の出現個体数、■：当該時期の沿岸





門別出現個体数の変動状況

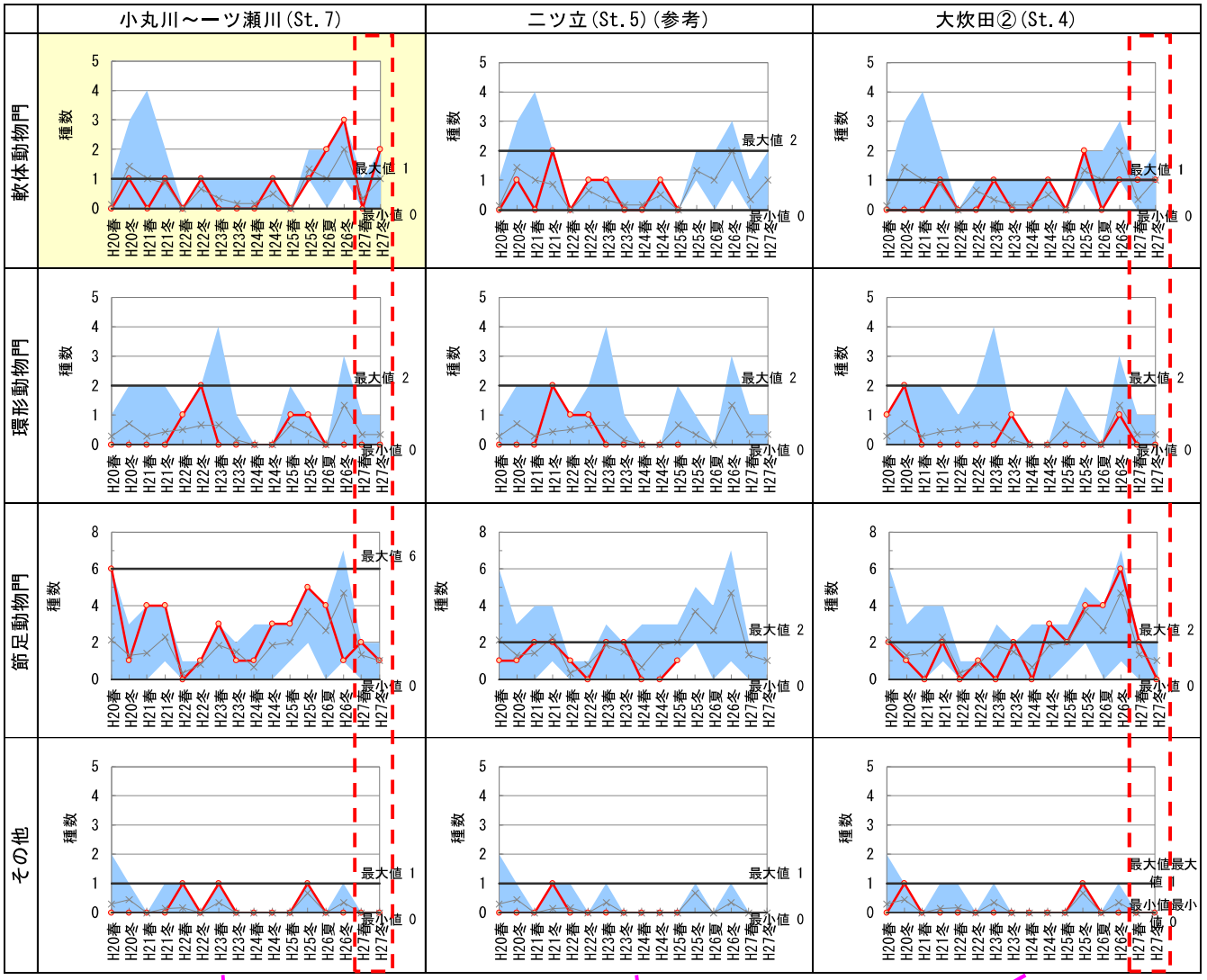
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.47　汀線付近（採泥器

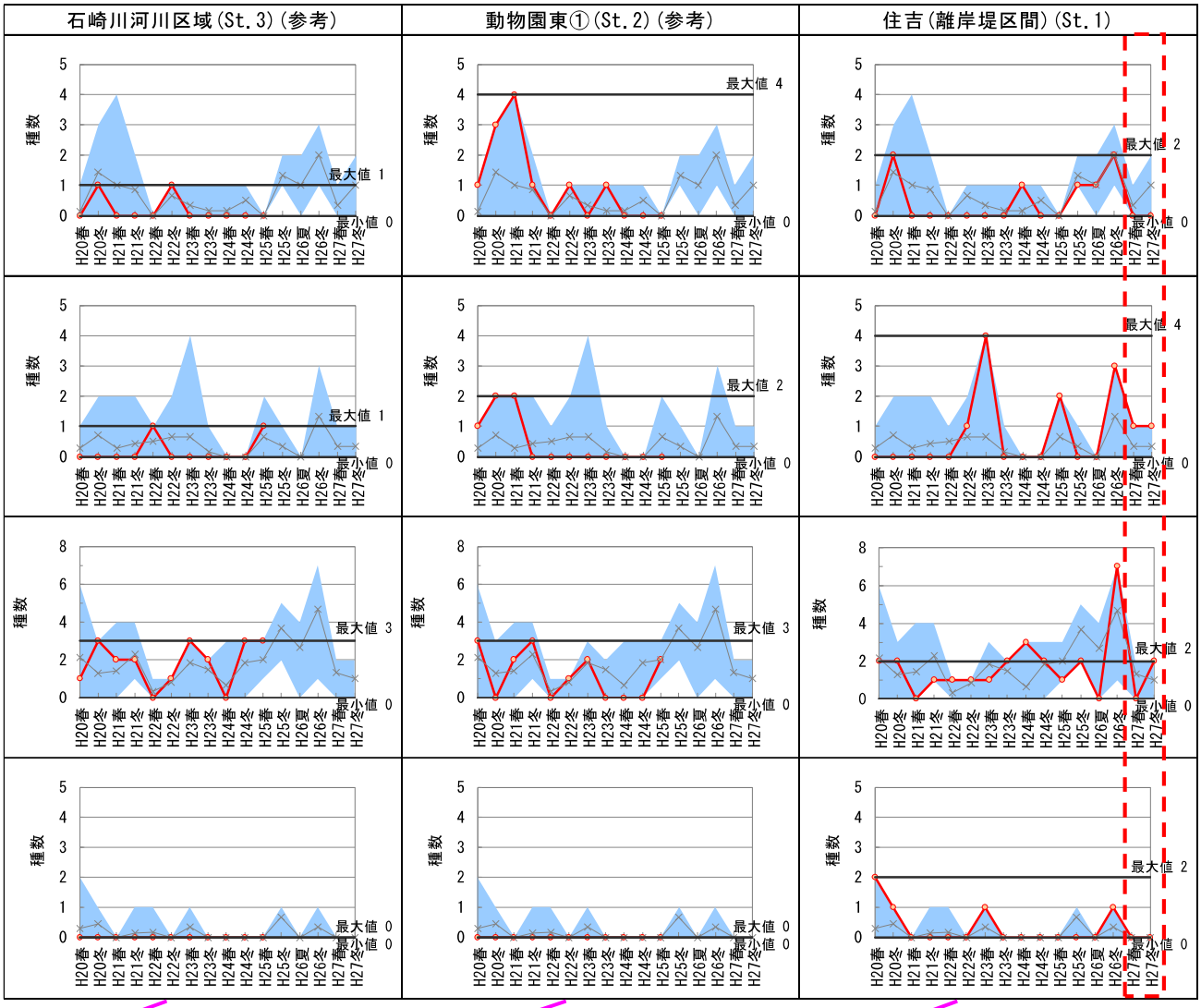
：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸





）　門別出現種数の変動状況

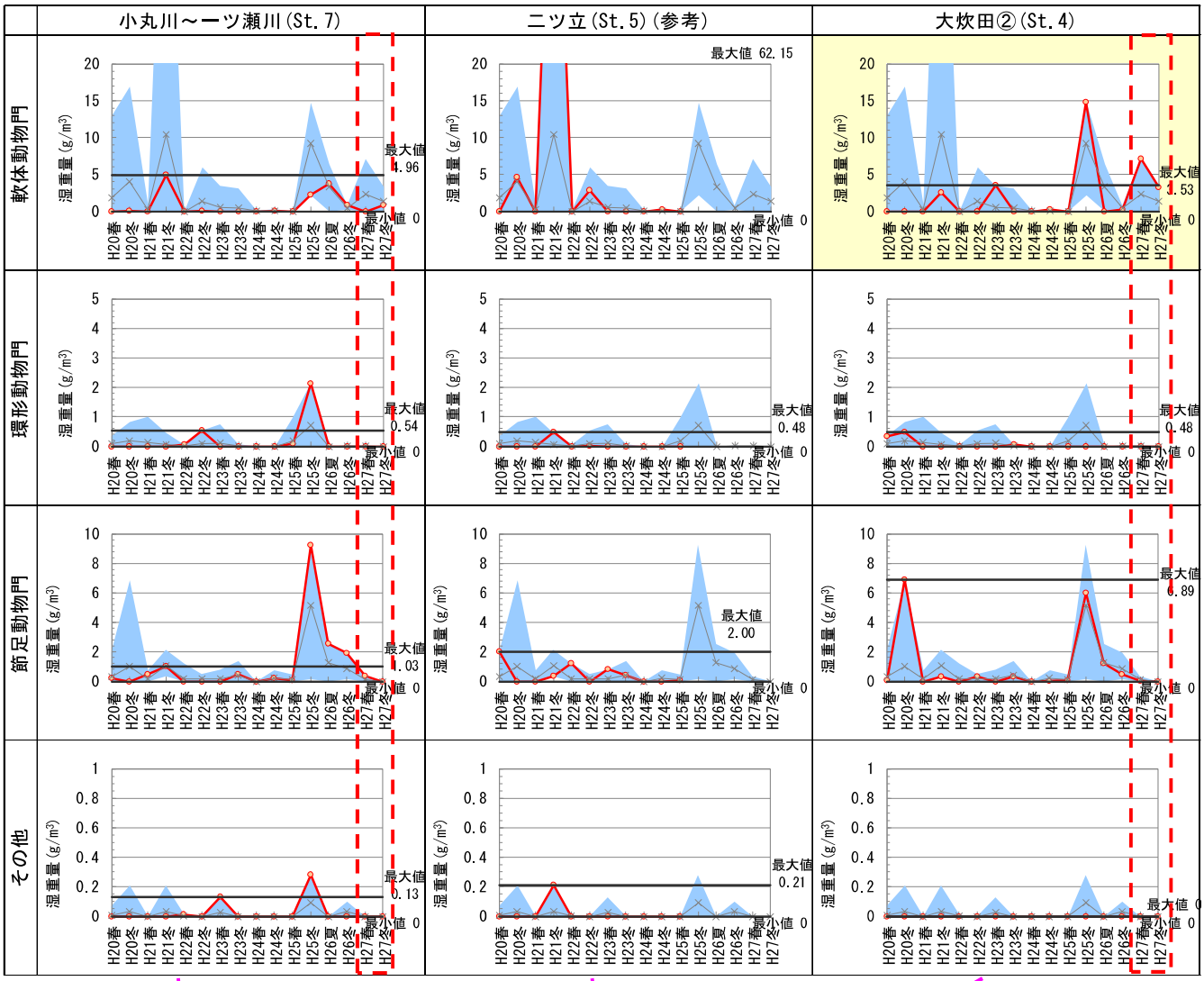
半での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数

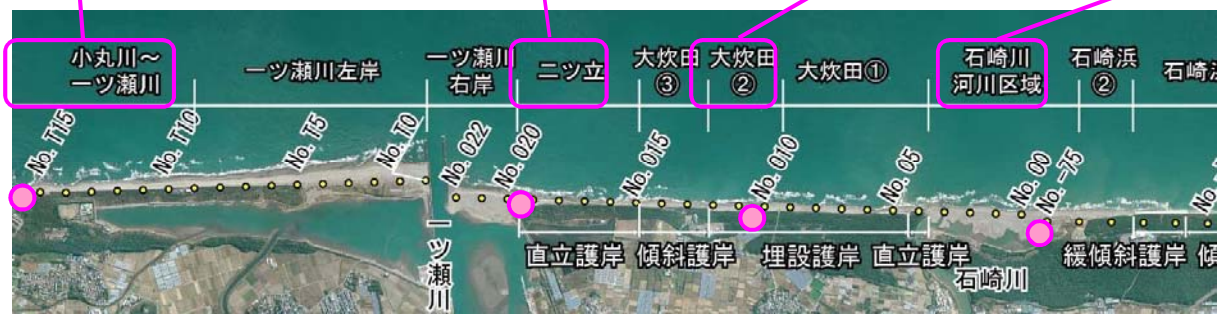




表－ 4.48　汀線付近（採泥器

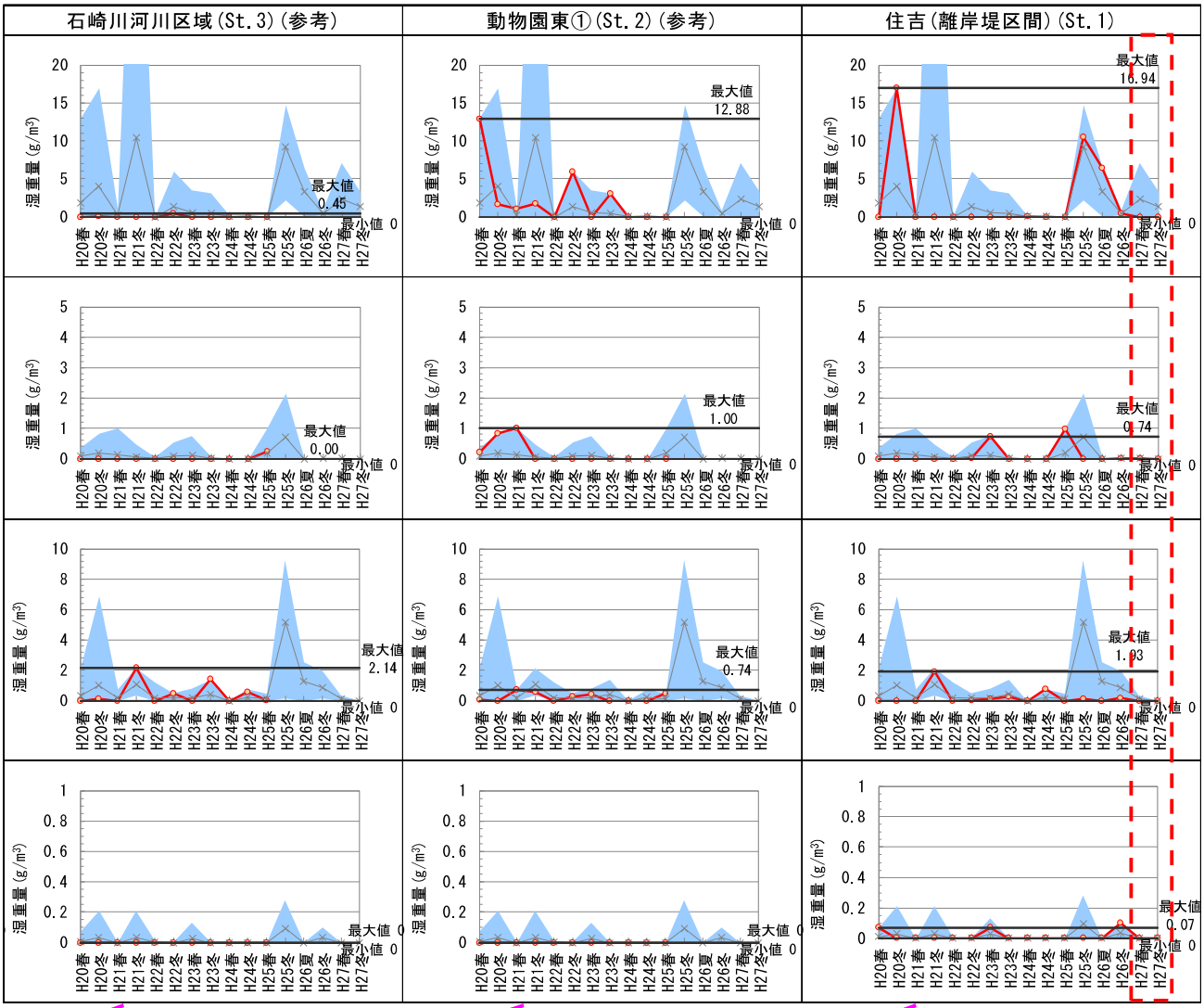
：当該地点の湿重量、 ：当該時期の沿岸で





ﾖ)　門別湿重量の変動状況

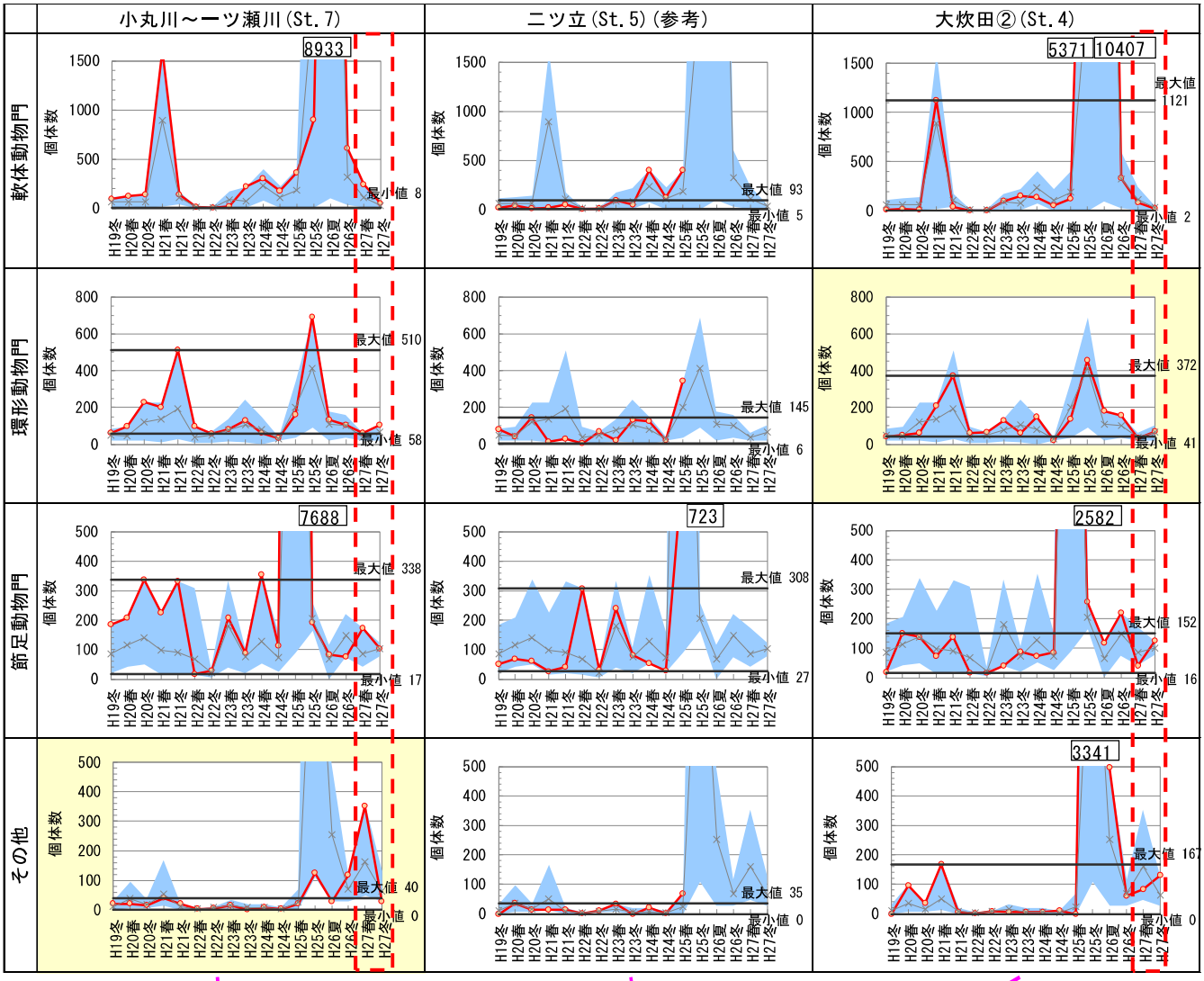
での湿重量分布範囲、×：当該時期の平均湿重量





表－ 4.49　砕波帯付近　門

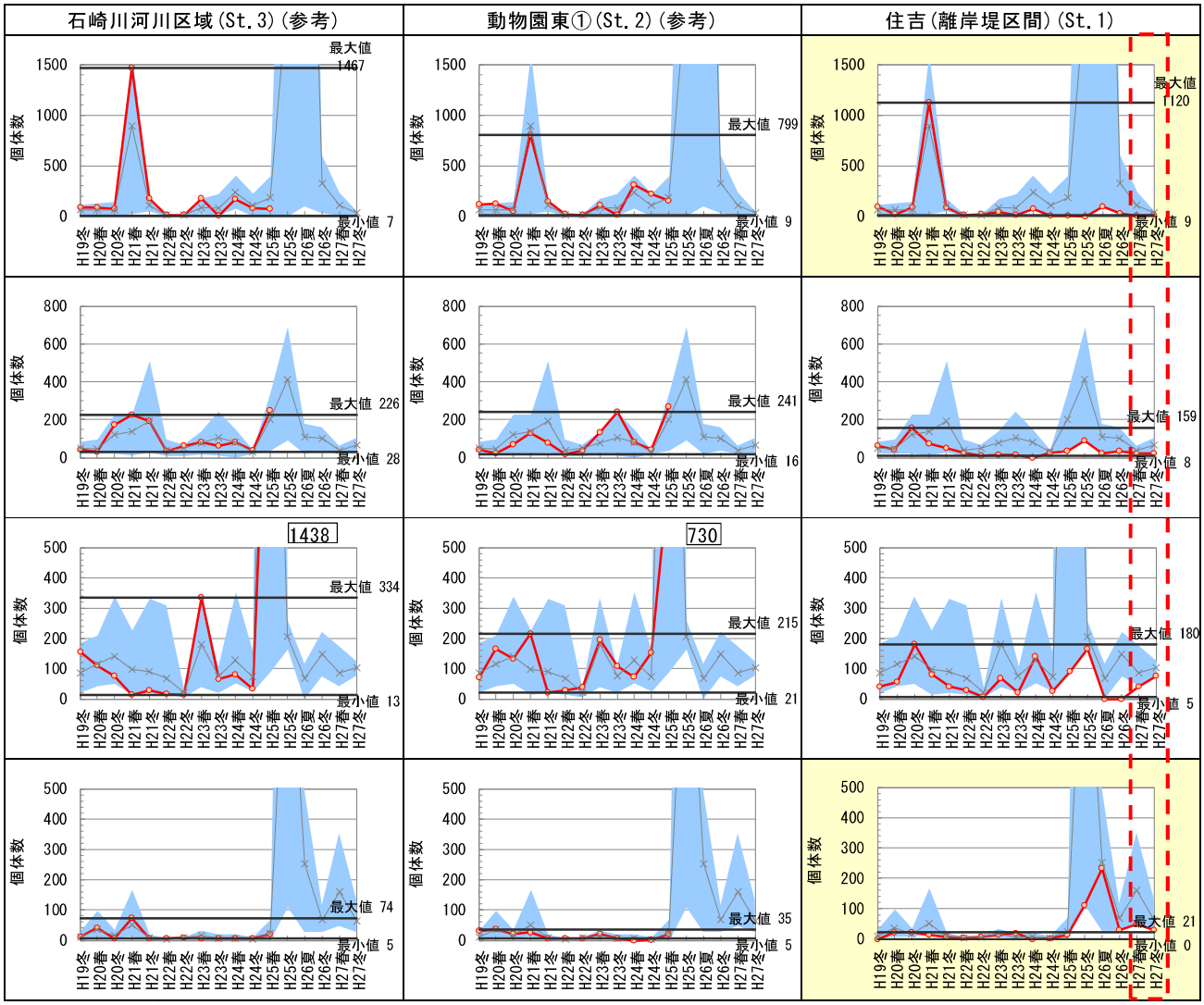
：当該地点の出現個体数、■：当該時期の沿岸





ｻ別出現個体数の変動状況

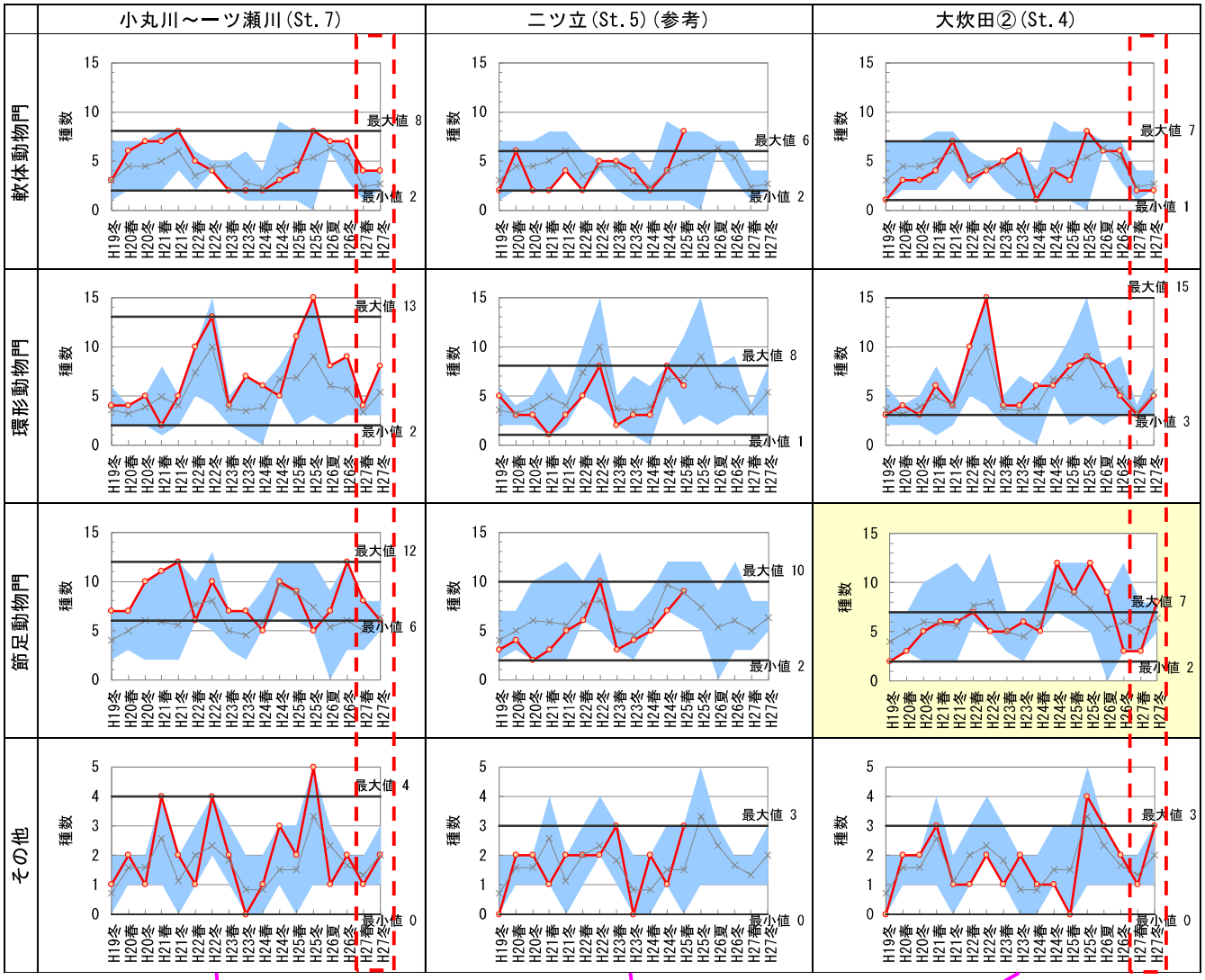
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.50　砕波帯付近

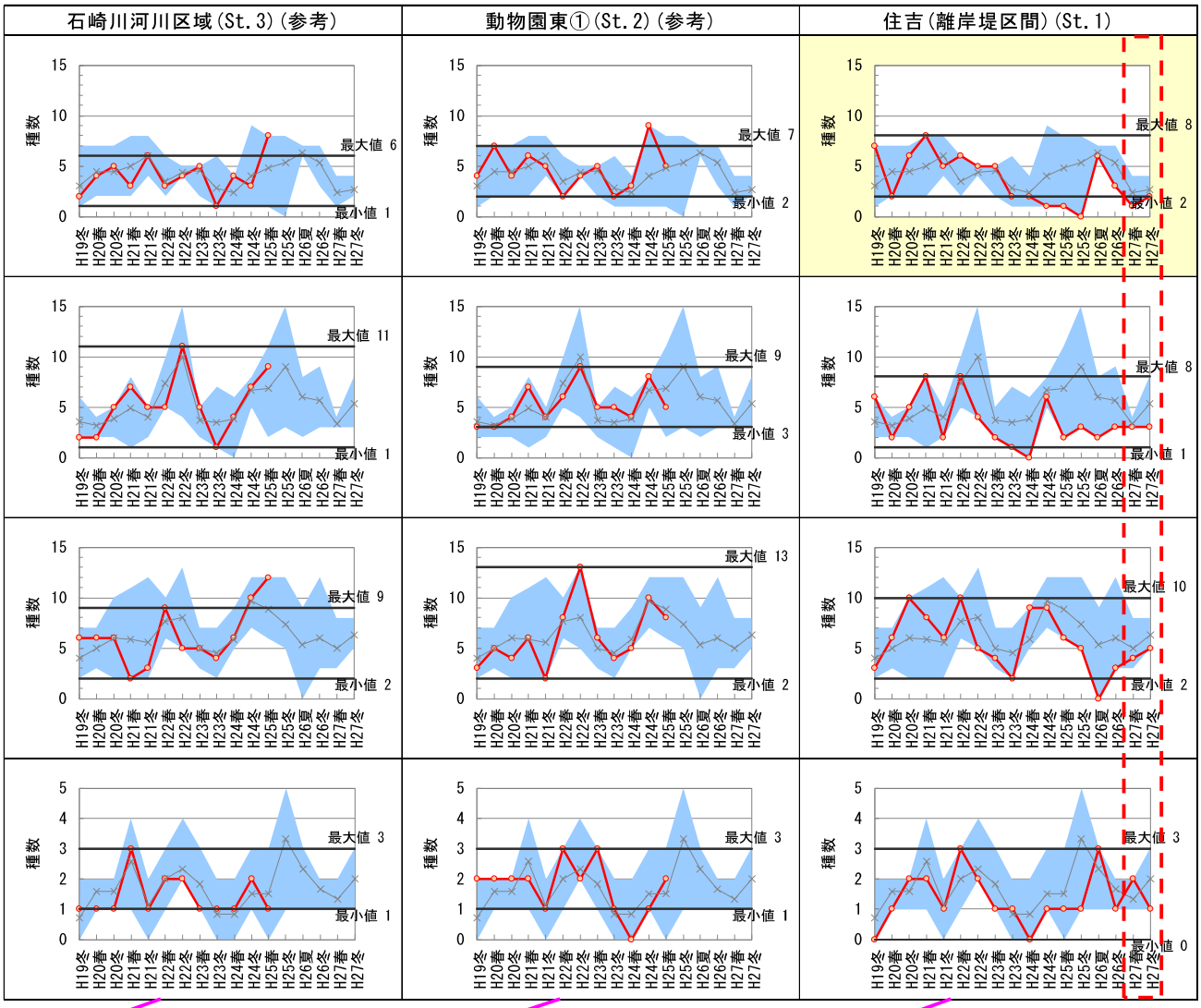
：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸





門別出現種数の変動状況

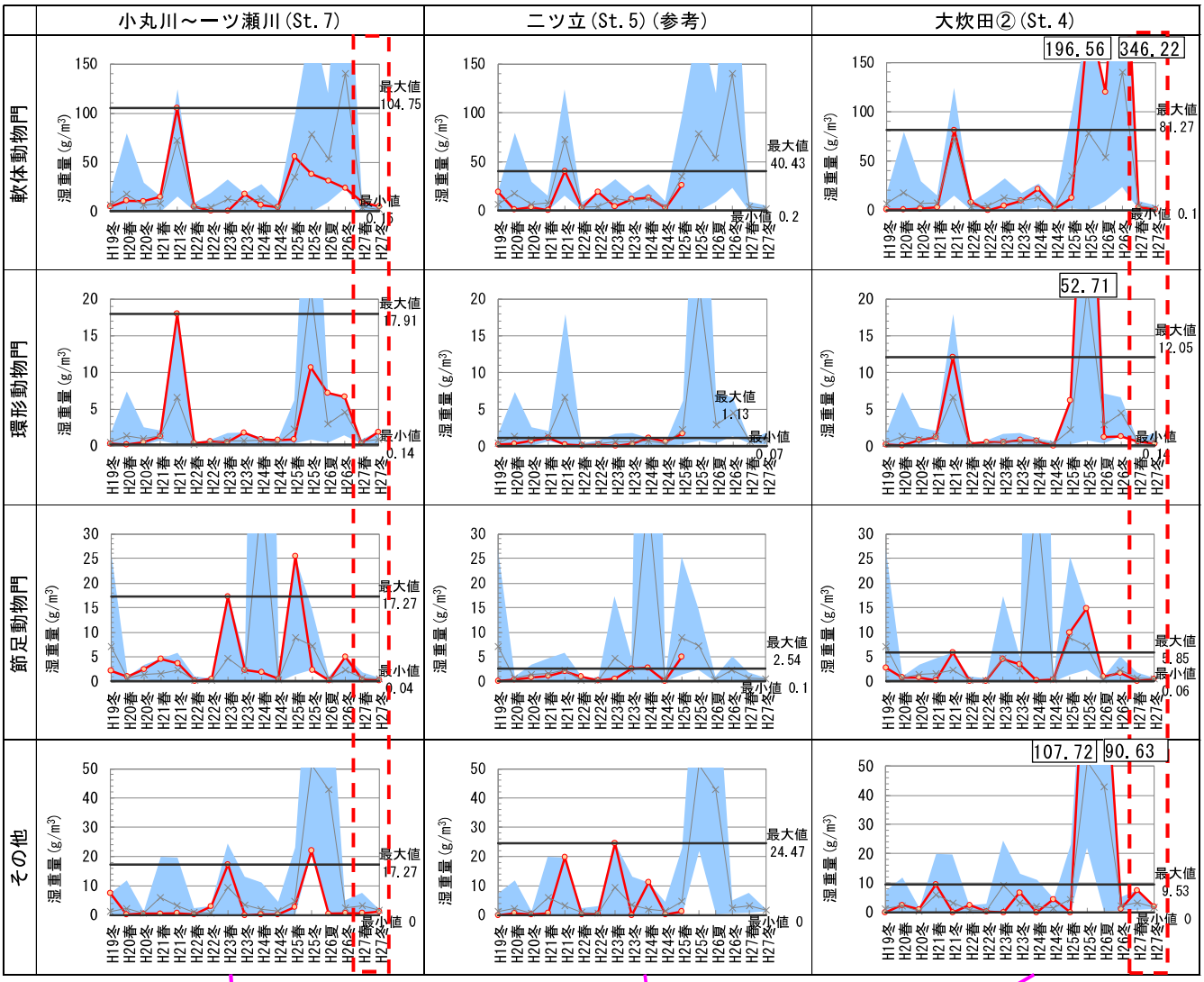
年での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数





表－ 4.51　砕波帯付近

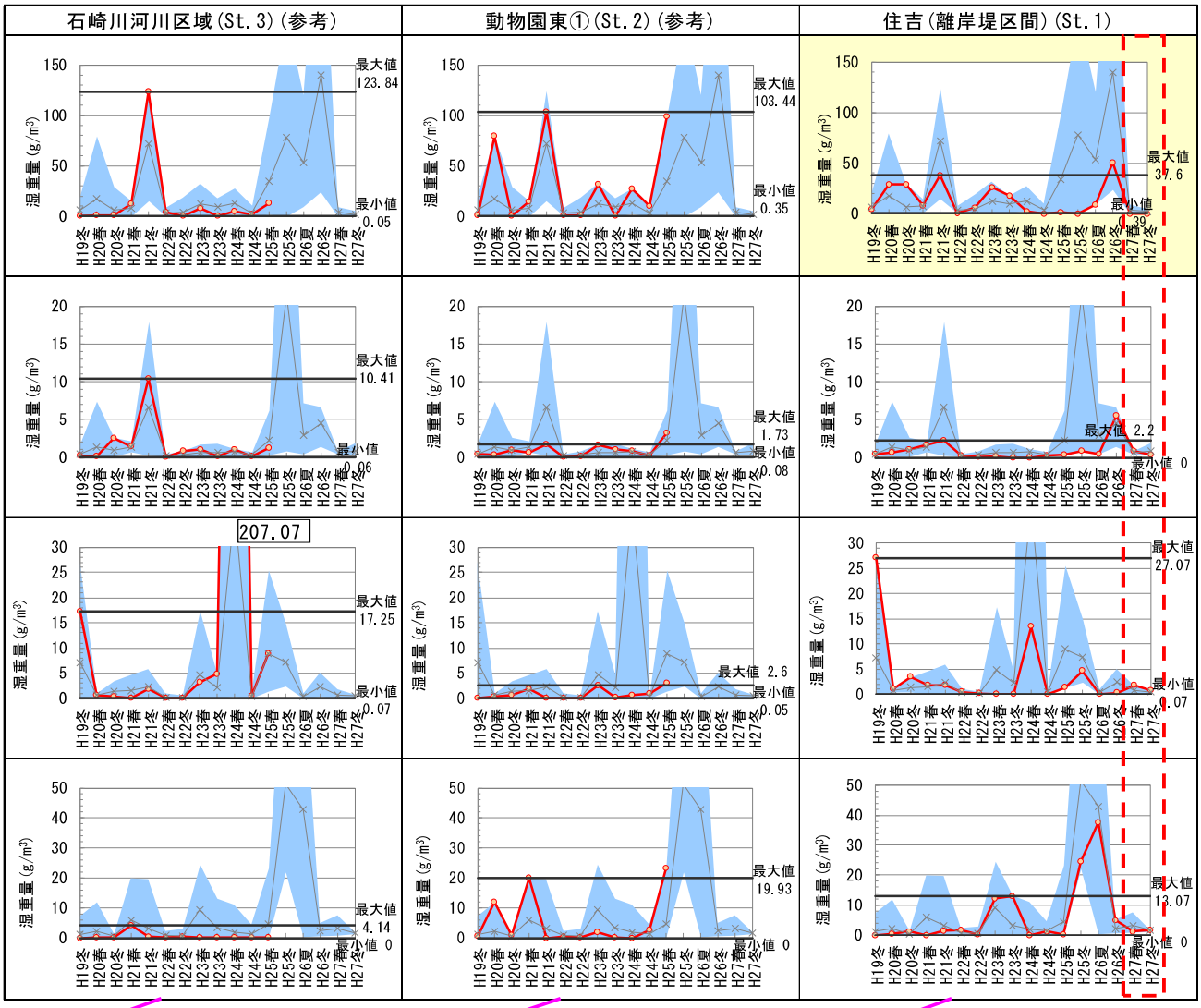
：当該地点の湿重量、 ：当該時期の沿岸で





門別湿重量の変動状況

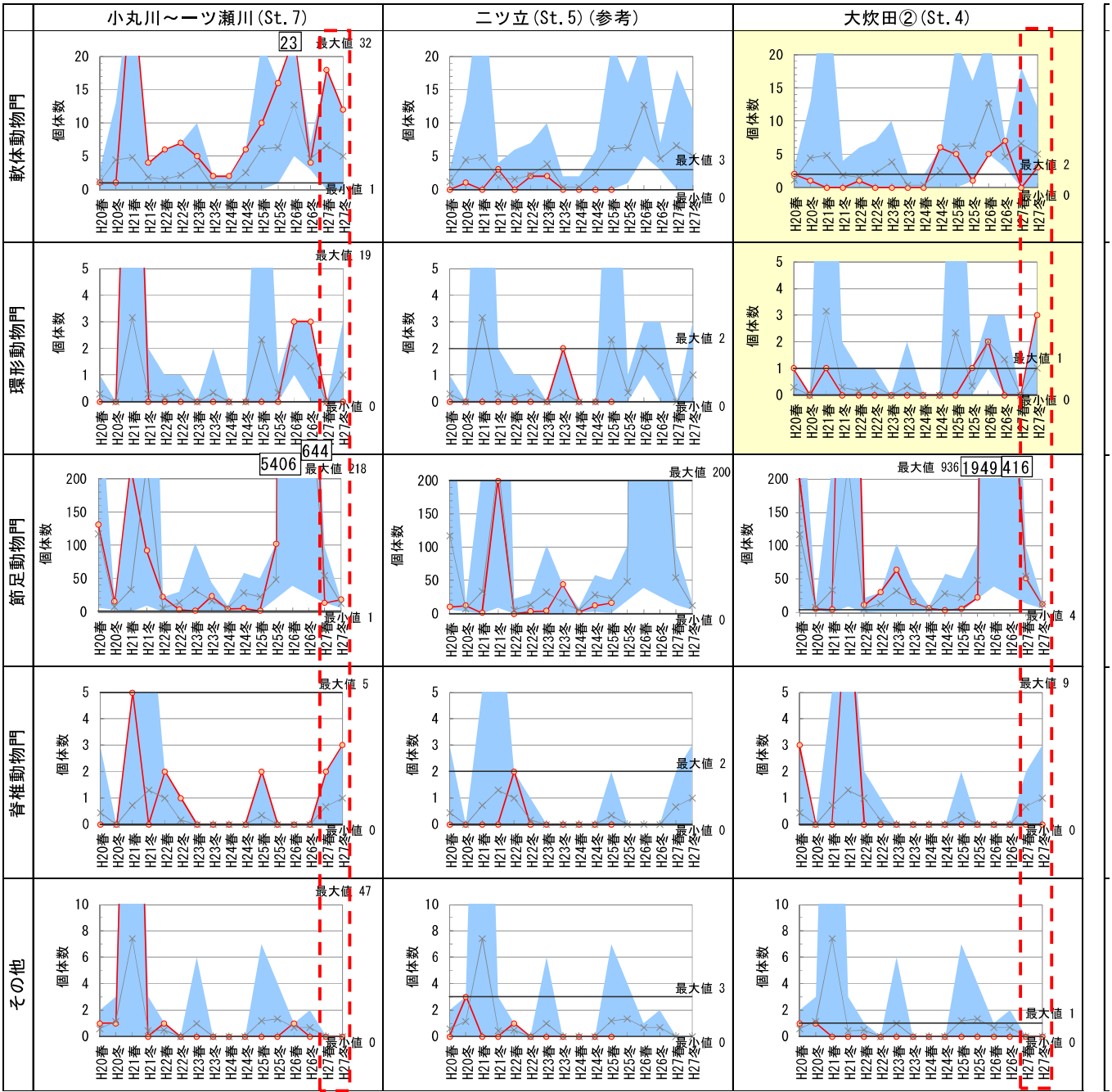
での湿重量分布範囲、×：当該時期の平均湿重量





表－ 4.52　汀線付近（ソリネット

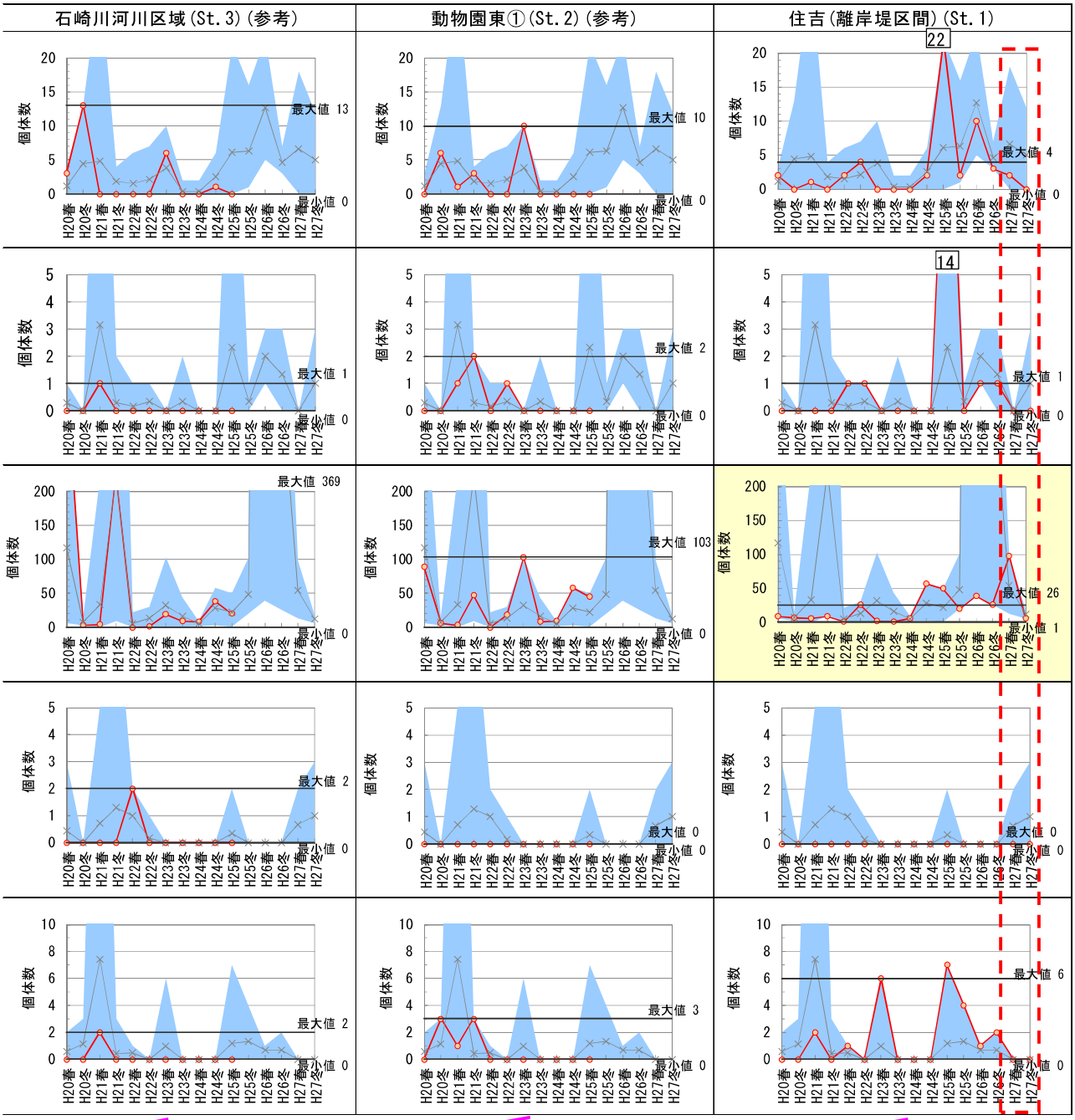
：当該地点の出現個体数、 ：当該時期の沿岸





ヽ）　門別出現個体数の変動状況

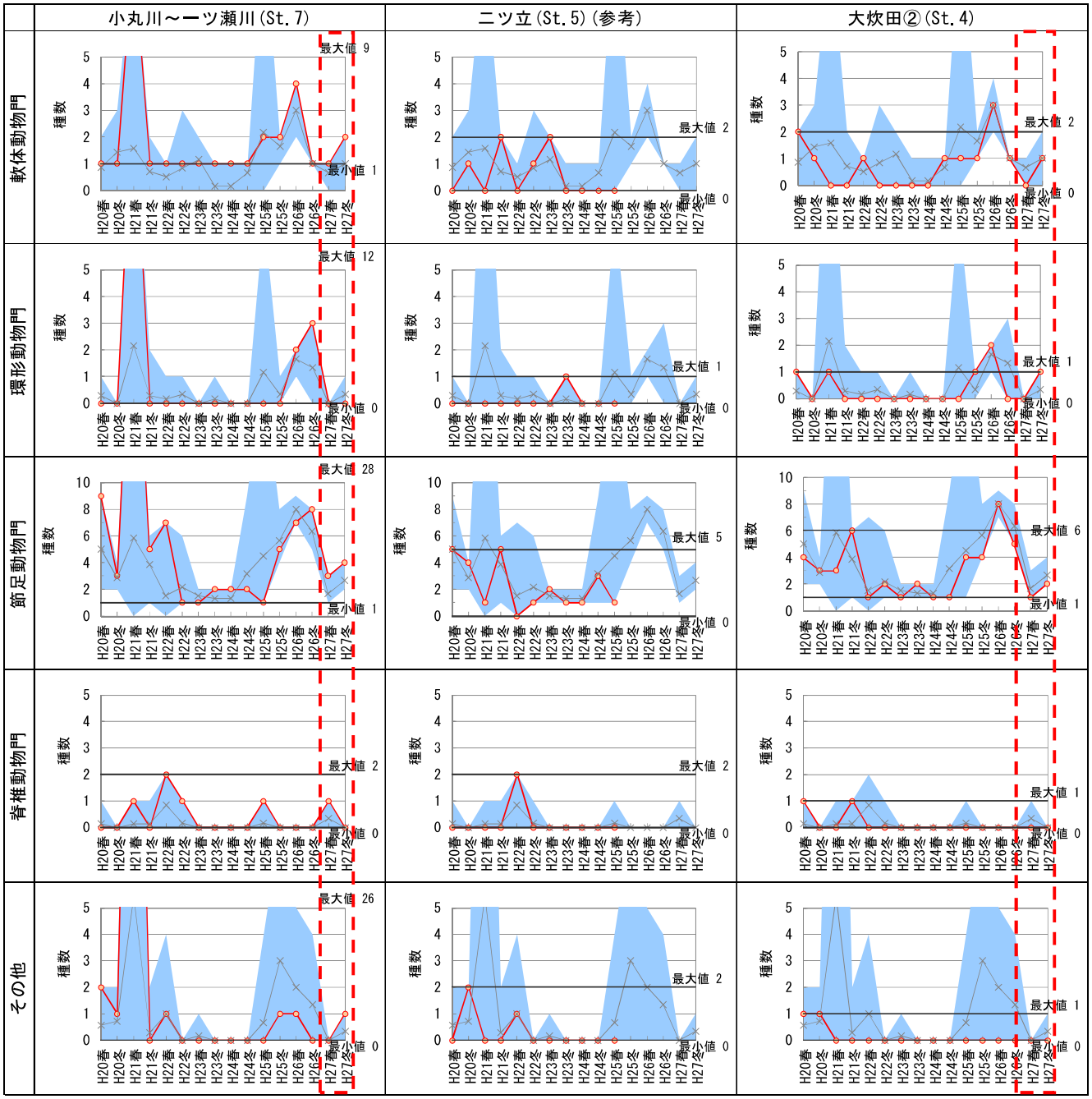
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.53　汀線付近（ソリネッ

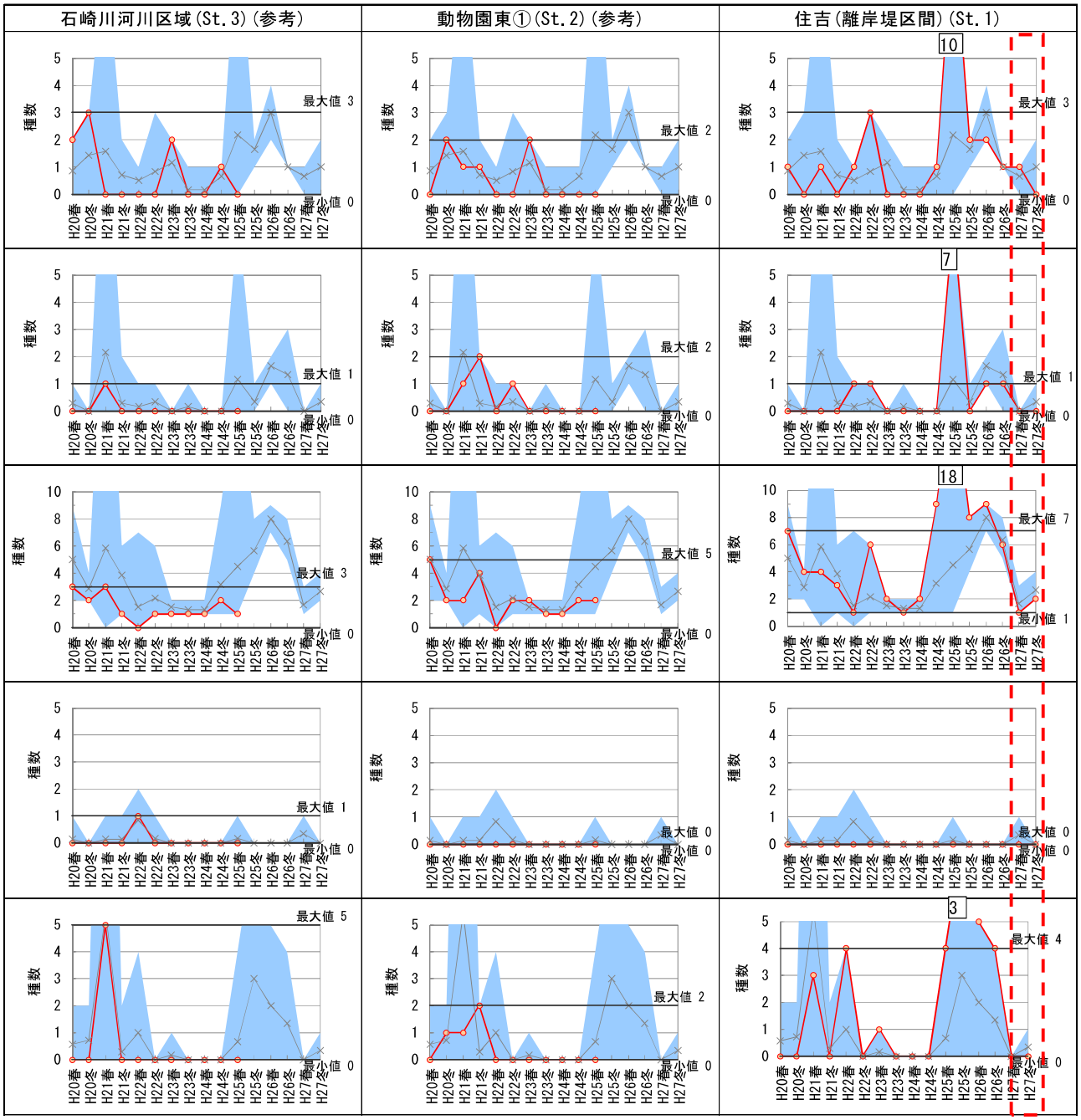
：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸





ト） 門別出現種数の変動状況

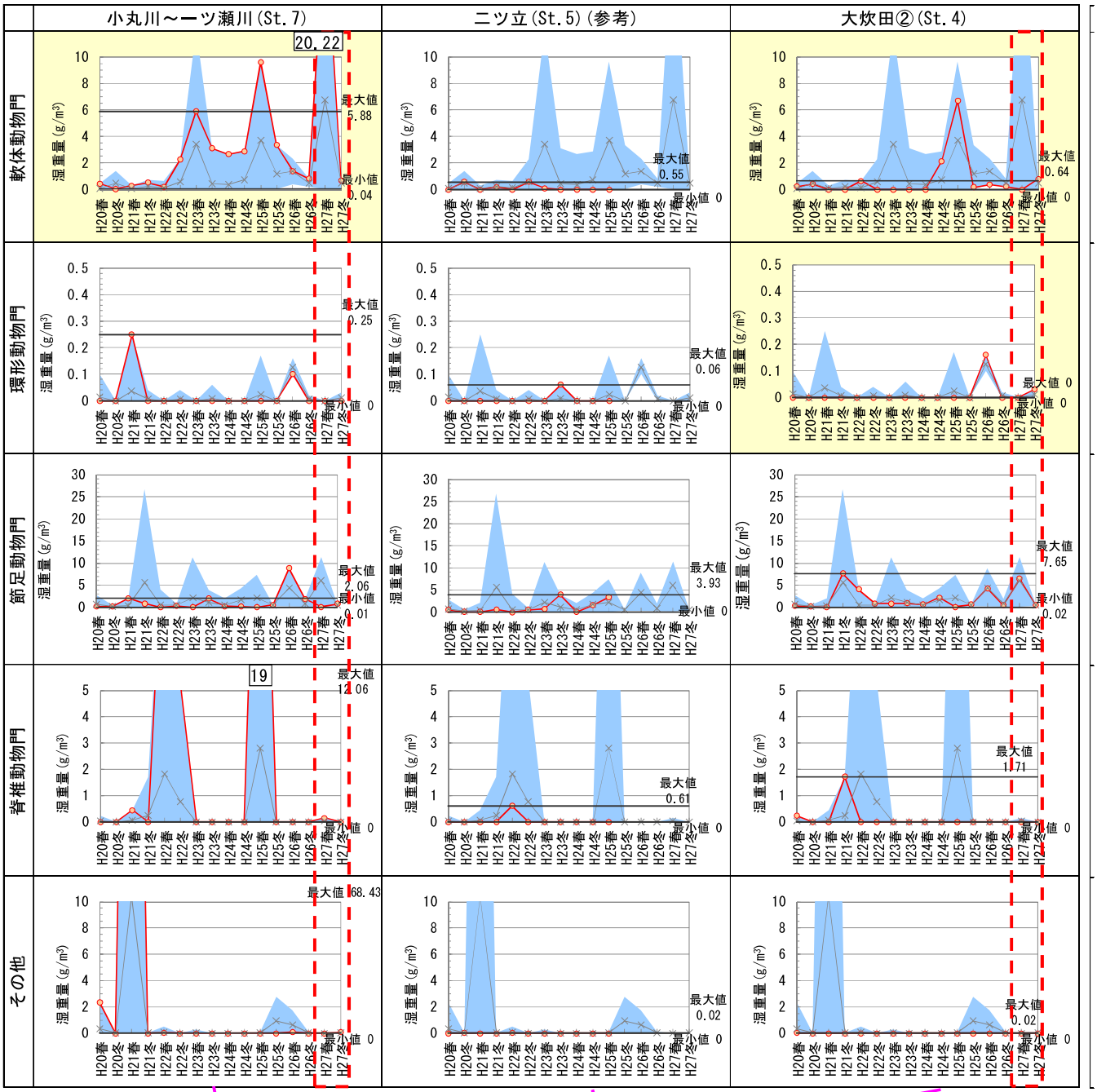
羊での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数





表－ 4.54　汀線付近（ソリネッ

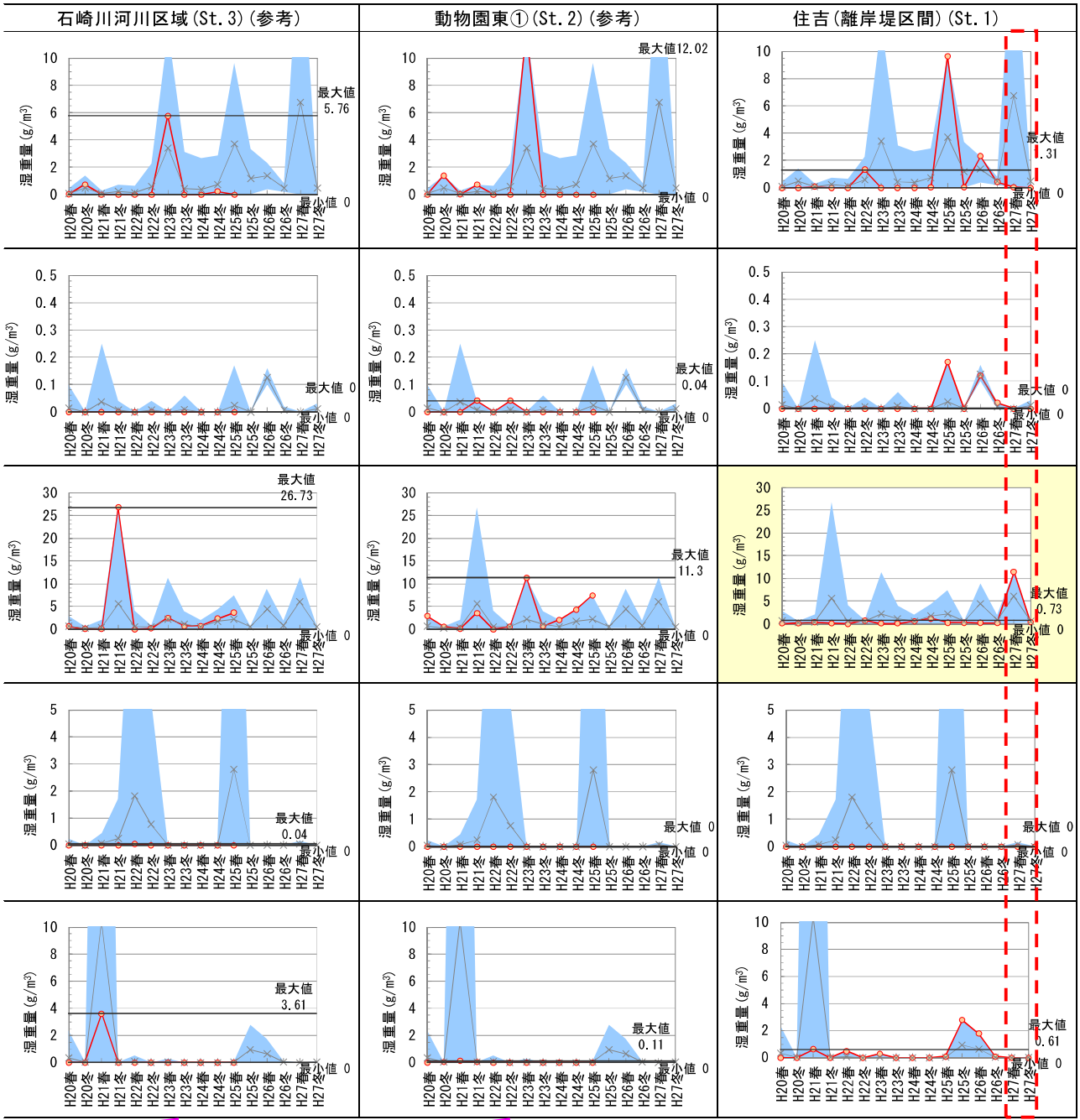
：当該地点の湿重量、 ：当該時期の沿岸で





ット）　門別湿重量の変動状況

での湿重量分布範囲、×：当該時期の平均湿重量





4.4.2 石崎川河口域

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 底生生物の出現状況

(B) 現象

- 特に多様な生物の生息場である石崎川河口域の底生生物の出現状況が、既往の調査結果と異ならないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
底生生物の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 特に多様な生物の生息場である石崎川河口域の、①砂泥干潟、②砂干潟、③ヨシ原、④護岸･ブロック、⑤水深の深い場所の 5 区分とする。

3) 調査時期

- 季節変動を考慮して、5 年おきに 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- D フレームネット等を用いた定性採取法による底生生物の採取･解析を実施する。
- 調査結果と指標範囲の比較結果から、出現種数を整理し、指標範囲と比較する

5) 指標範囲の検討

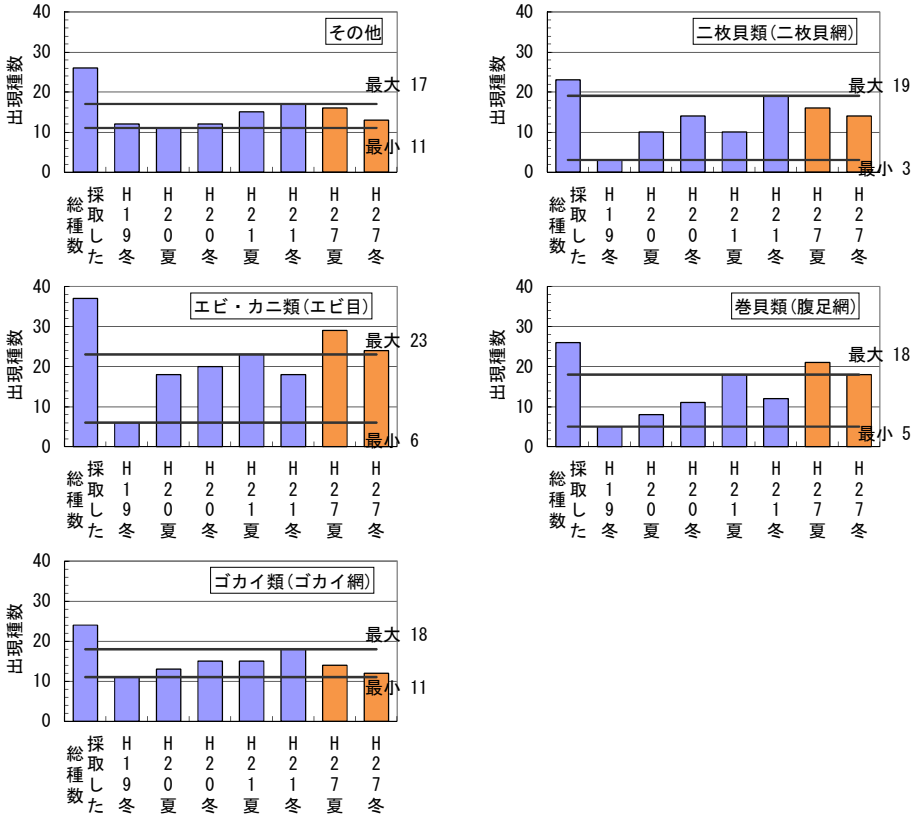
- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2007(H19)年度～2009(H21)年度の定性採取法による石崎川河口の底生生物調査結果より、出現種数を整理する。定性調査であるため、個体数等の絶対量ではなく、種数で評価する。
- 整理結果から出現数の最大値､最小値及び平均値を算定し､指標として設定する。なお、データの蓄積が少ないため振れ幅は設定しない。

表－ 4.55 底生生物調査(石崎川河口域)に関する指標範囲

	巻貝類（腹足綱）	二枚貝類（二枚貝綱）	ゴカイ類（ゴカイ綱）	エビ･カニ類（エビ目）	その他
採取した総種数	26	23	24	37	26
最大	18	19	18	23	17
最小	5	3	11	6	11

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- エビ・カニ類（エビ目）、巻貝類（腹足綱）で指標範囲を上回った。



図－ 4.15　底生生物調査(石崎川河口域)の経年変化

≪参考：2014(H26)年度の底生生物調査結果≫

- 2014(H26)年度は調査非実施である。
- 2013(H25)年度も調査非実施である。

4.5 魚介類

4.5.1 魚介類調査（地元漁法による採取）

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 魚介類の出現状況

(B) 現象

- 魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異ならないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 比較対象として一ツ瀬川左岸を含んだ 6 地点(小丸川～一ツ瀬川(St.7)．二ツ立(St.5)，大炊田②(St.4)，石崎川河川区域(St.3)，動物園東①(St.2)，住吉(離岸堤区間)(St.1))とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で 2013(H25)年度冬季より 3 地点に変更した。

3) 調査時期

- 春季(5～6 月)及び冬季(12～1 月)の 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- 定点での地元漁法(ケタ網漁法、底曳網漁法、まき刺網漁法)による採取、調査結果と指標範囲の比較結果から 1km 程度に区分したブロックに対応する地点毎に、門別の出現状況を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現数の変動状況を既往の調査結果の最大値、最小値と比較して時系列で確認する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2007(H19)年度～2011(H23)年度の魚介類調査から、地点別の調査結果について、門毎に出現個体数及び出現種数を整理する。
- 整理結果から出現数の最大値､最小値及び平均値を算定し､指標として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから振れ幅は設定しない。

表－ 4.56　魚介類調査(地元漁法による採取)に関する指標範囲

出現個体数（ケタ網）

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	109	223	240	111	165	87
	最小値	2	3	3	1	1	0
	平均値	47.8	76.0	87.4	40.7	58.3	31.4
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	627	494	334	670	561	265
	最小値	2	0	0	2	1	0
	平均値	96.4	79.4	69.7	89.3	87.7	49.0
節足動物門	最大値	837	203	169	208	220	497
	最小値	35	2	16	3	4	1
	平均値	220.8	64.4	64.8	54.9	47.3	70.7
棘皮動物門	最大値	193	2047	652	685	533	392
	最小値	1	1	1	1	4	2
	平均値	56.4	274.0	140.0	150.0	114.2	74.7

出現種数（ケタ網）

出現種数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	H24冬	4	4	5	6	5	4
	最大値	6	5	5	5	5	5
	最小値	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	0.0
環形動物門(二枚貝綱)	H24冬	2	1	1	2	3	3
	最大値	3	5	4	6	4	5
	最小値	1.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0
節足動物門	H24冬	6	4	5	6	4	6
	最大値	7	8	9	10	6	8
	最小値	3.0	2.0	1.0	3.0	2.0	1.0
棘皮動物門	H24冬	2	2	2	3	2	1
	最大値	3	4	3	3	3	4
	最小値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

湿重量（ケタ網）

湿重量(g/m^3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	812	1,466	1,352	506	960	501
	最小値	15	13	10	1	2	0
	平均値	291	496	541	213	360	156
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	1,223	812	435	559	431	146
	最小値	2	0	0	2	1	0
	平均値	174	127	90	80	83	30
節足動物門	最大値	769	665	466	277	320	437
	最小値	46	1	20	0	11	0
	平均値	261	134	107	88	65	89
棘皮動物門	最大値	786	5,586	1,826	1,310	925	359
	最小値	7	1	10	2	11	9
	平均値	219	886	497	362	306	120

出現個体数（底曳網）

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	14	210	45	17	6	9
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	3.7	26.7	10.2	3.1	1.8	2.1
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	9	30	6	2	1	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.1	3.9	0.8	0.2	0.1	0.0
節足動物門	最大値	1015	435	428	222	178	194
	最小値	1	4	2	7	3	1
	平均値	204.7	113.9	97.7	91.3	68.9	77.3
棘皮動物門	最大値	133	381	1295	58	280	50
	最小値	0	0	1	0	0	0
	平均値	19.9	61.3	176.1	17.3	42.9	11.6

出現種数（底曳網）

出現種数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	3	3	3	3	2	3
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.0	1.4	0.9	1.0	0.8	1.1
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	1	2	1	1	1	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.2	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0
節足動物門	最大値	11	8	8	9	9	7
	最小値	1	1	1	1	1	1
	平均値	5.1	5.0	4.1	4.1	5.0	3.6
棘皮動物門	最大値	3	3	3	3	3	3
	最小値	0	0	1	0	0	0
	平均値	1.6	2.0	2.0	1.6	1.3	1.6

湿重量（底曳網）

湿重量(g/m^3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	145	3482	826	109	51	121
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	33.6	436.6	144.0	26.3	13.2	20.3
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	12	59	150	2	1	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.4	12.0	17.4	0.2	0.1	0.0
節足動物門	最大値	6194	2612	2200	1513	1034	1053
	最小値	6	22	5	15	11	2
	平均値	1048.8	675.2	698.4	555.6	478.4	329.8
棘皮動物門	最大値	1186	3035	7910	470	12108	764
	最小値	0	0	13	0	0	0
	平均値	223.6	875.3	1394.6	221.9	1404.8	156.3

出現個体数（まき刺網）

出現個体数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
節足動物門	最大値	8	1	0	4	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	1.8	0.2	0.0	0.8	0.0	0.0
棘皮動物門	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

出現種数（まき刺網）

出現種数		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
節足動物門	最大値	2	1	0	1	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.6	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0
棘皮動物門	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

湿重量（まき刺網）

湿重量(g/m^3)		住吉(離岸堤区間)	動物園東①	石崎川河川区域	大炊田②	二ツ立	小丸川～一ツ瀬川
		St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.7
軟体動物門(腹足綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環形動物門(二枚貝綱)	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
節足動物門	最大値	54	14	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	10.2	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0
棘皮動物門	最大値	0	0	0	0	0	0
	最小値	0	0	0	0	0	0
	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

a) 出現個体数

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】（住吉(離岸堤区間)、大炊田②）で指標範囲を上回った。特に軟体動物門【腹足綱】の大炊田②では、5 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 底曳網漁は、いずれも指標範囲内だった。

b) 出現種数

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】（小丸川～一ツ瀬川）、軟体動物門【二枚貝綱】（住吉(離岸堤区間)）で指標範囲を上回った。軟体動物門【二枚貝綱】（住吉(離岸堤区間)）は、4 季連続して指標範囲を上回っていたが、H27(2015)年冬に指標範囲内に戻った。
- 底曳網漁は、いずれも指標範囲内だった。

c) 湿重量

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】（全地点）、節足動物門（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。特に軟体動物門【腹足綱】の大炊田②では、出現個体数と同様 5 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 底曳網漁は、節足動物門（大炊田②）で指標範囲を上回った。

表－ 4.57　魚介類調査(地元漁法による採取)に関する指標範囲との比較結果

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2015(H27)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	細別					
ケタ網漁	出現個体数	住吉海岸～小丸川	2015(H27)年夏季、冬季	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 住吉(離岸堤区間) 大炊田②
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 小丸川～一ツ瀬川 ■軟体動物門【二枚貝綱】 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川
底曳網漁	出現個体数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■節足動物門 大炊田②
まき刺網	出現個体数	調査実施なし	調査実施なし			
	出現種数					
	湿重量					

≪参考：2014(H26)年度の魚介類調査結果≫

d) 出現個体数

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】(住吉(離岸堤区間)、大炊田②)、棘皮動物門(住吉(離岸堤区間)、大炊田②)で指標範囲を上回った。特に軟体動物門【腹足綱】の大炊田②では、3 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 底曳網漁は棘皮動物門（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。節足動物門(大炊田②)では、指標範囲を下回った。

e) 出現種数

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】(大炊田②)、軟体動物門【二枚貝綱】(住吉(離岸堤区間)) で指標範囲を上回った。特に、軟体動物門【二枚貝綱】(住吉(離岸堤区間)) は、3 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 底曳網漁は、いずれも指標範囲内だった。

f) 湿重量

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】(全地点)、節足動物門(住吉(離岸堤区間))、棘皮動物門(大炊田②)で指標範囲を上回った。特に軟体動物門【腹足綱】の大炊田②では、出現個体数と同様 3 季連続して指標範囲を上回っているため、今後の動向を注視する必要がある。
- 底曳網漁は、棘皮動物門（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。

表－ 4.58　魚介類調査(地元漁法による採取)に関する指標範囲との比較結果

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2014(H26)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	細別					
ケタ網漁	出現個体数	住吉海岸～小丸川	2014(H26)年夏季、冬季	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 住吉(離岸堤区間) 大炊田② ■棘皮動物門 住吉(離岸堤区間) 大炊田②
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 大炊田② ■軟体動物門【二枚貝綱】 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 住吉(離岸堤区間) 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 住吉(離岸堤区間) ■棘皮動物門 大炊田②
底曳網漁	出現個体数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■棘皮動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川 下記で範囲外↓ ■節足動物門 大炊田②
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	指標範囲内
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■棘皮動物門 大炊田② 小丸川～一ツ瀬川
まき刺網	出現個体数	調査実施なし	調査実施なし			
	出現種数					
	湿重量					

≪参考：2013(H25)年度の魚介類調査結果≫

a) 出現個体数

- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】（住吉(離岸堤区間)、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。2012(H24)年度に連続して指標範囲を上回っていた棘皮動物門（住吉海岸(離岸堤区間)）の値は指標範囲内に戻った。
- 底曳網漁は軟体動物門【二枚貝綱】（小丸川～一ツ瀬川)、節足動物門（小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。

b) 出現種数

- ケタ網漁は、春季、冬季と連続して軟体動物門【二枚貝綱】（住吉(離岸堤区間)）で指標範囲を上回った。
- 底曳網漁は、軟体動物門【二枚貝綱】（小丸川～一ツ瀬川)、棘皮動物門（大炊田②）で指標範囲を上回った。

c) 湿重量

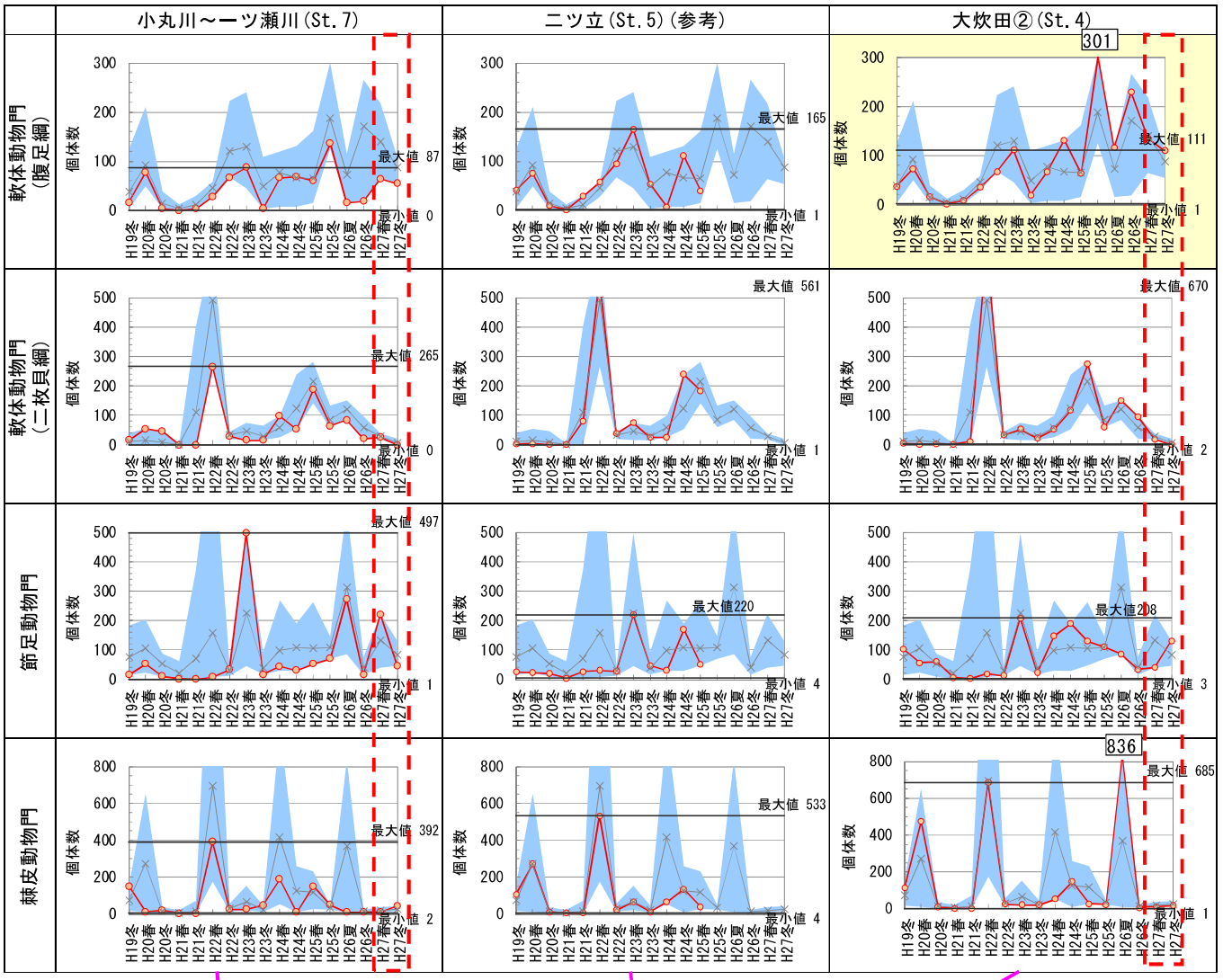
- ケタ網漁は、軟体動物門【腹足綱】（大炊田②、小丸川～一ツ瀬川）で指標範囲を上回った。
- 底曳網漁は、軟体動物門【腹足綱】（大炊田②)、軟体動物門【二枚貝綱】（住吉(離岸堤区間)）で指標範囲を上回った。

表－ 4.59　魚介類調査(地元漁法による採取)に関する指標範囲との比較結果

指標		調査位置	調査実施状況	指標範囲	2013(H25)年度調査結果	調査結果と指標範囲の比較結果
項目	細別					
ケタ網漁	出現個体数	住吉海岸～小丸川	2013(H25)年春季、冬季	次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 住吉(離岸堤区間)、大炊田②、小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【二枚貝綱】 住吉(離岸堤区間)
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 大炊田②、小丸川～一ツ瀬川
底曳網漁	出現個体数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【二枚貝綱】 小丸川～一ツ瀬川 ■節足動物門 小丸川～一ツ瀬川
	出現種数			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【二枚貝綱】 小丸川～一ツ瀬川 ■棘皮動物門 大炊田②
	湿重量			次頁以降グラフ参照	次頁以降グラフ参照	下記で範囲外↑ ■軟体動物門【腹足綱】 大炊田② ■軟体動物門【二枚貝綱】 住吉(離岸堤区間)
まき刺網	出現個体数	調査実施なし	調査実施なし			
	出現種数					
	湿重量					

表－ 4.60　ケタ網漁法　門

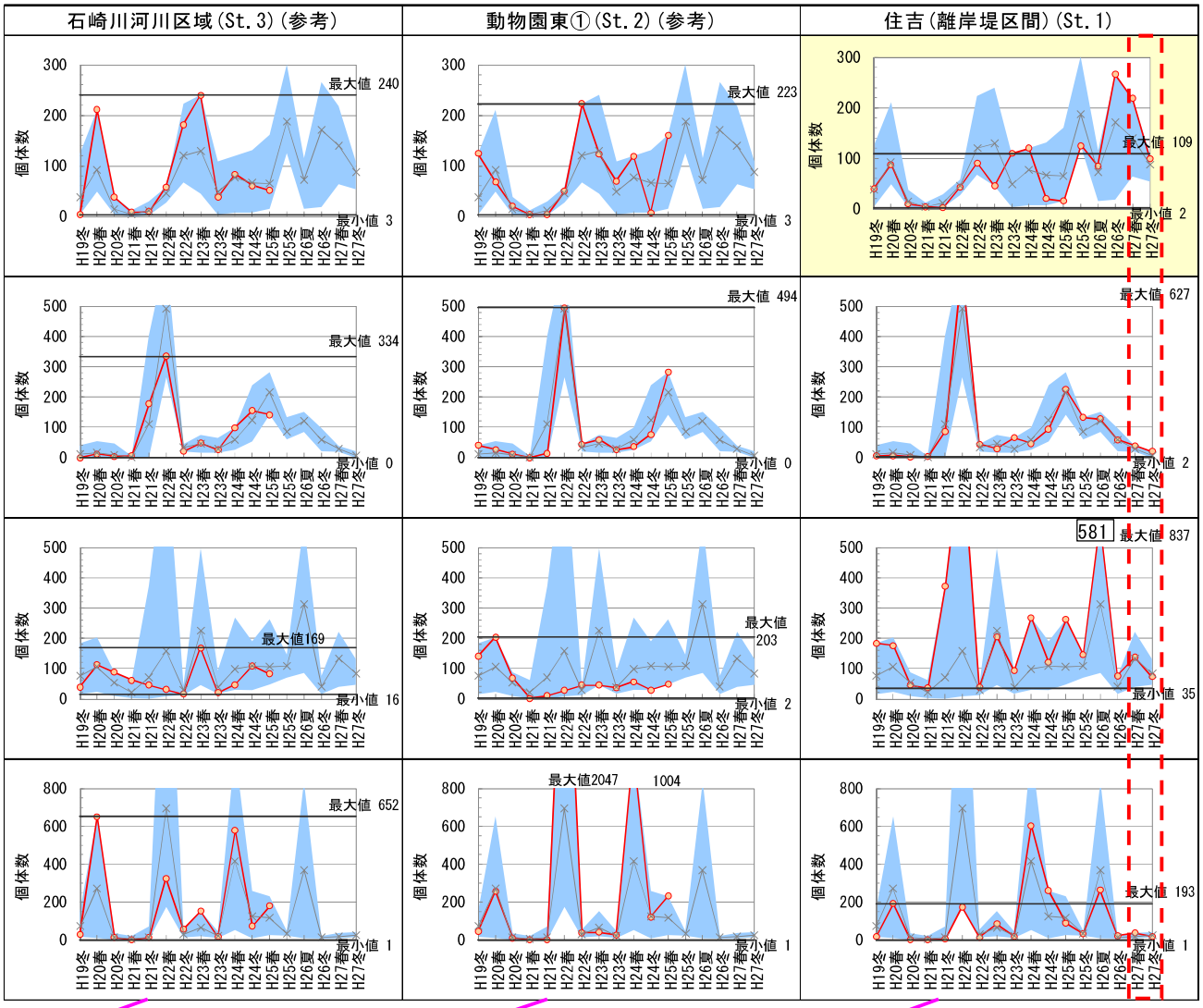
：当該地点の出現個体数、■：当該時期の沿岸





ｻ別出現個体数の変動状況

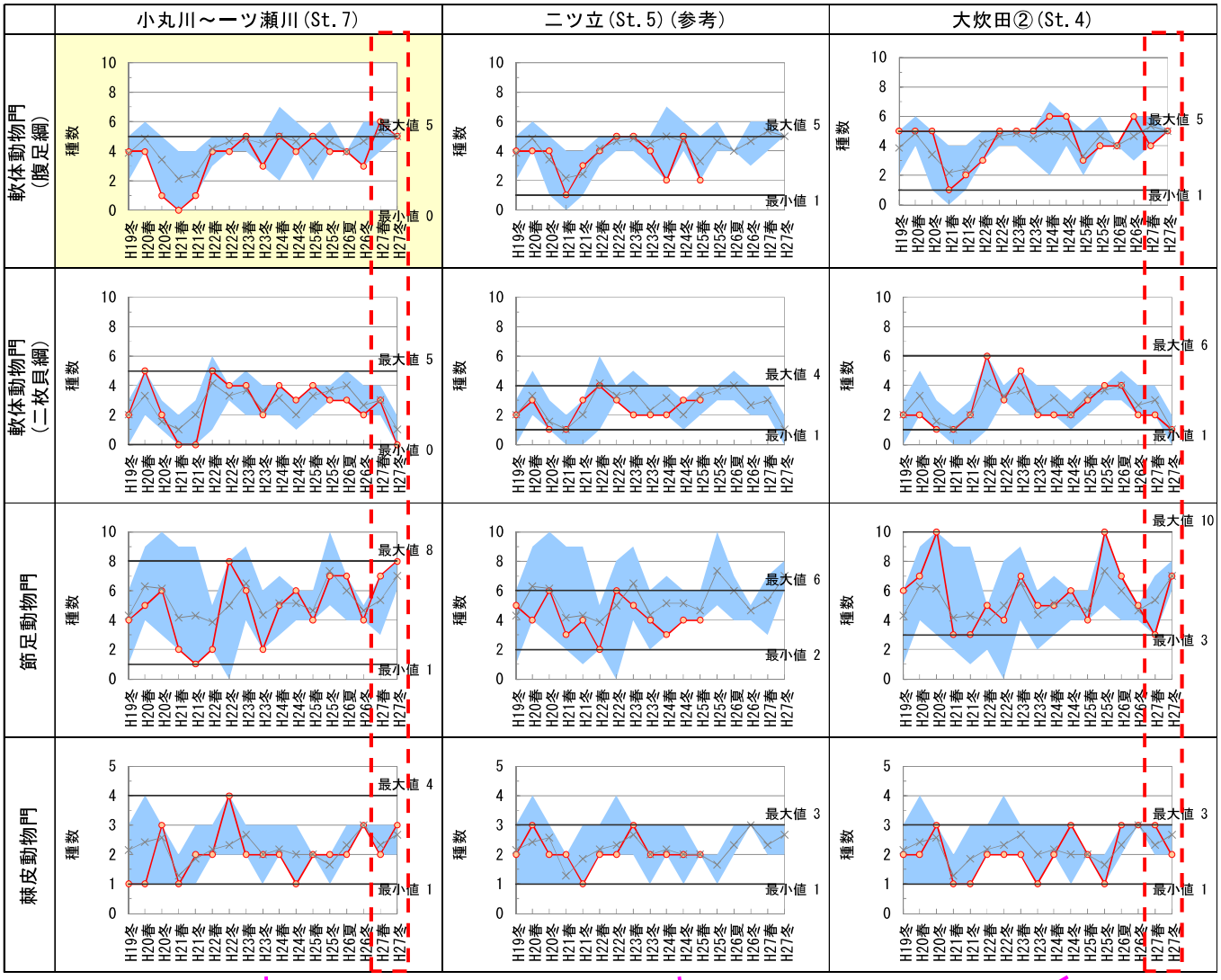
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.61　ケタ網漁法

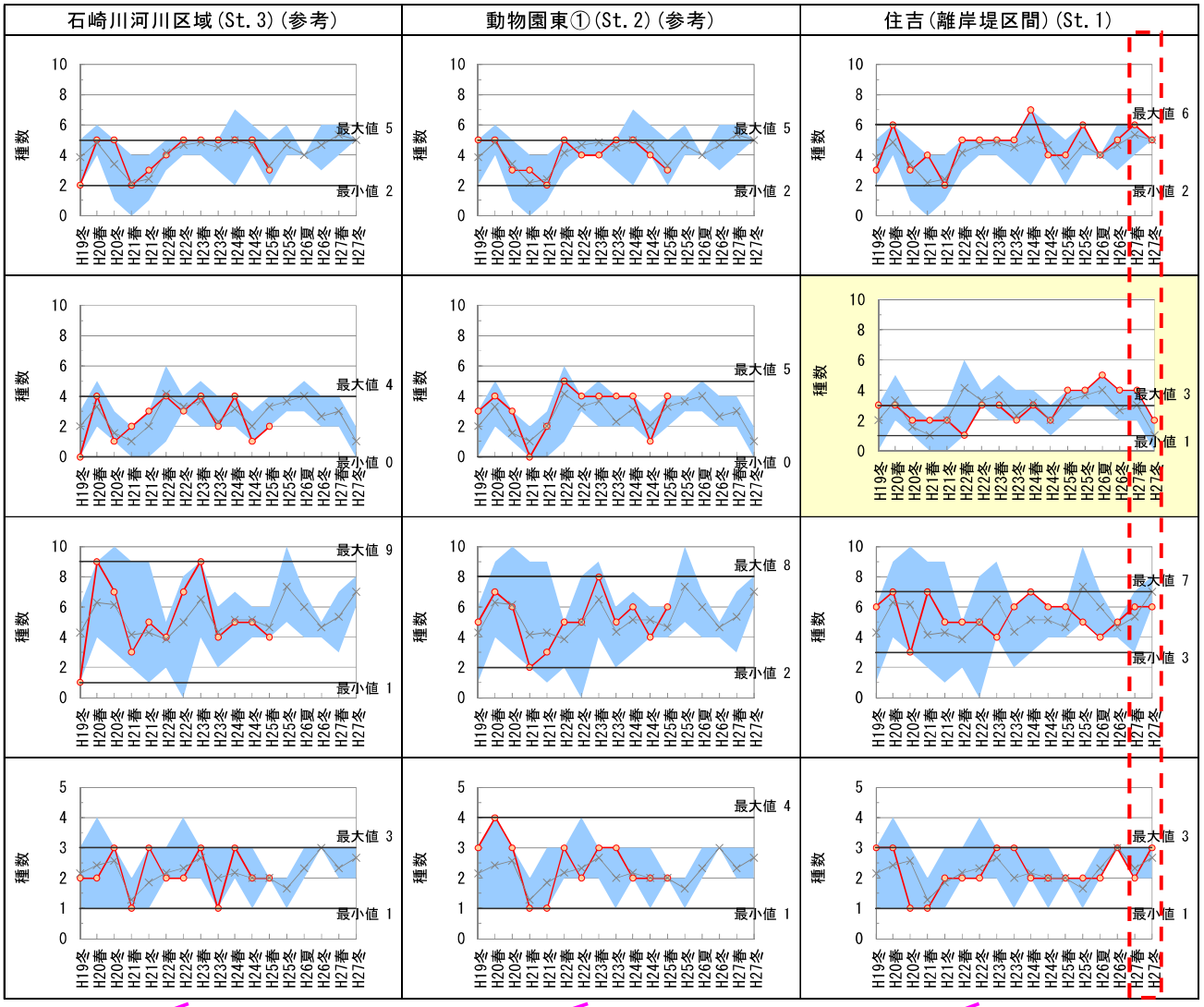
：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸





門別出現種数の変動状況

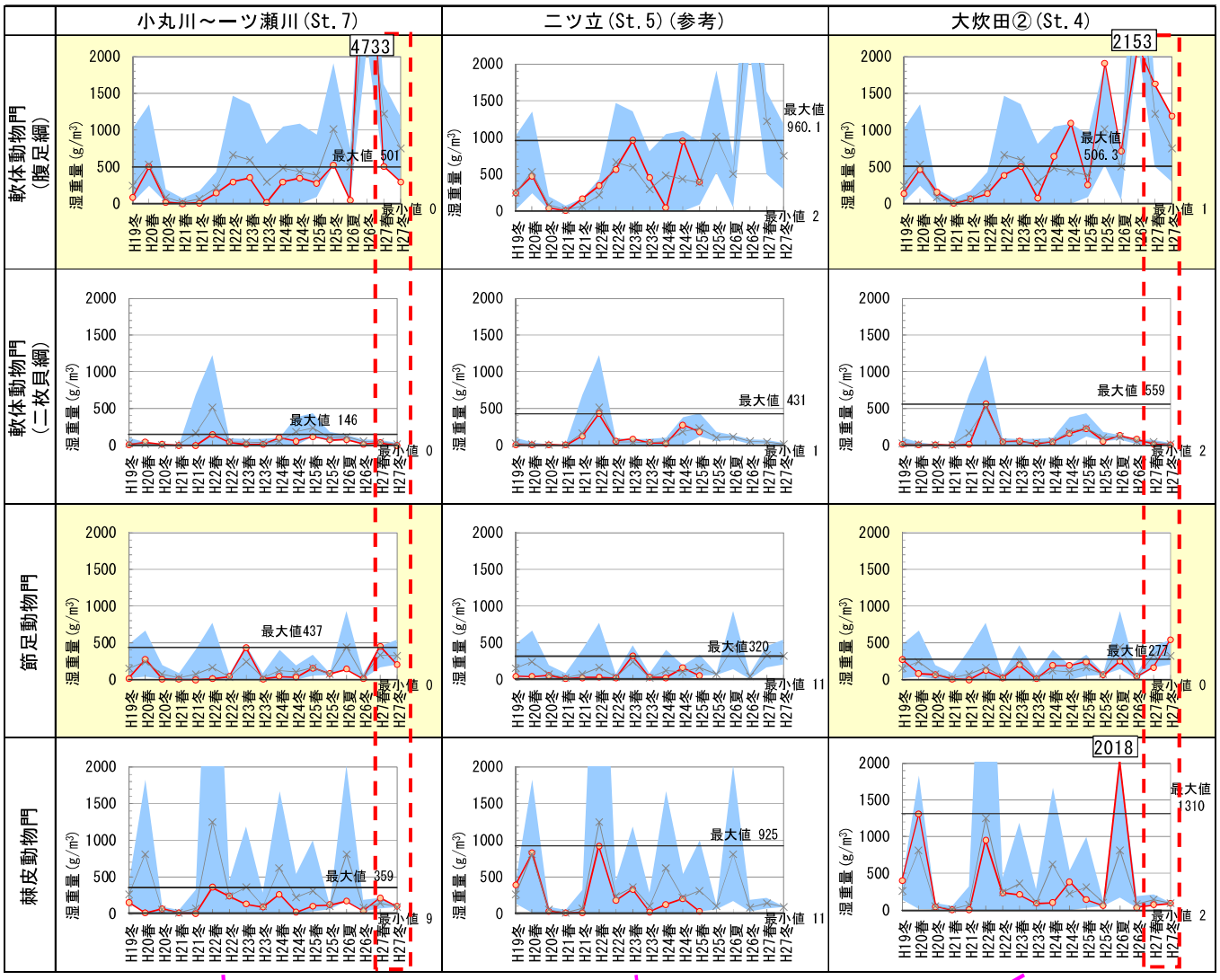
半での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数





表－ 4.62　ケタ網漁法

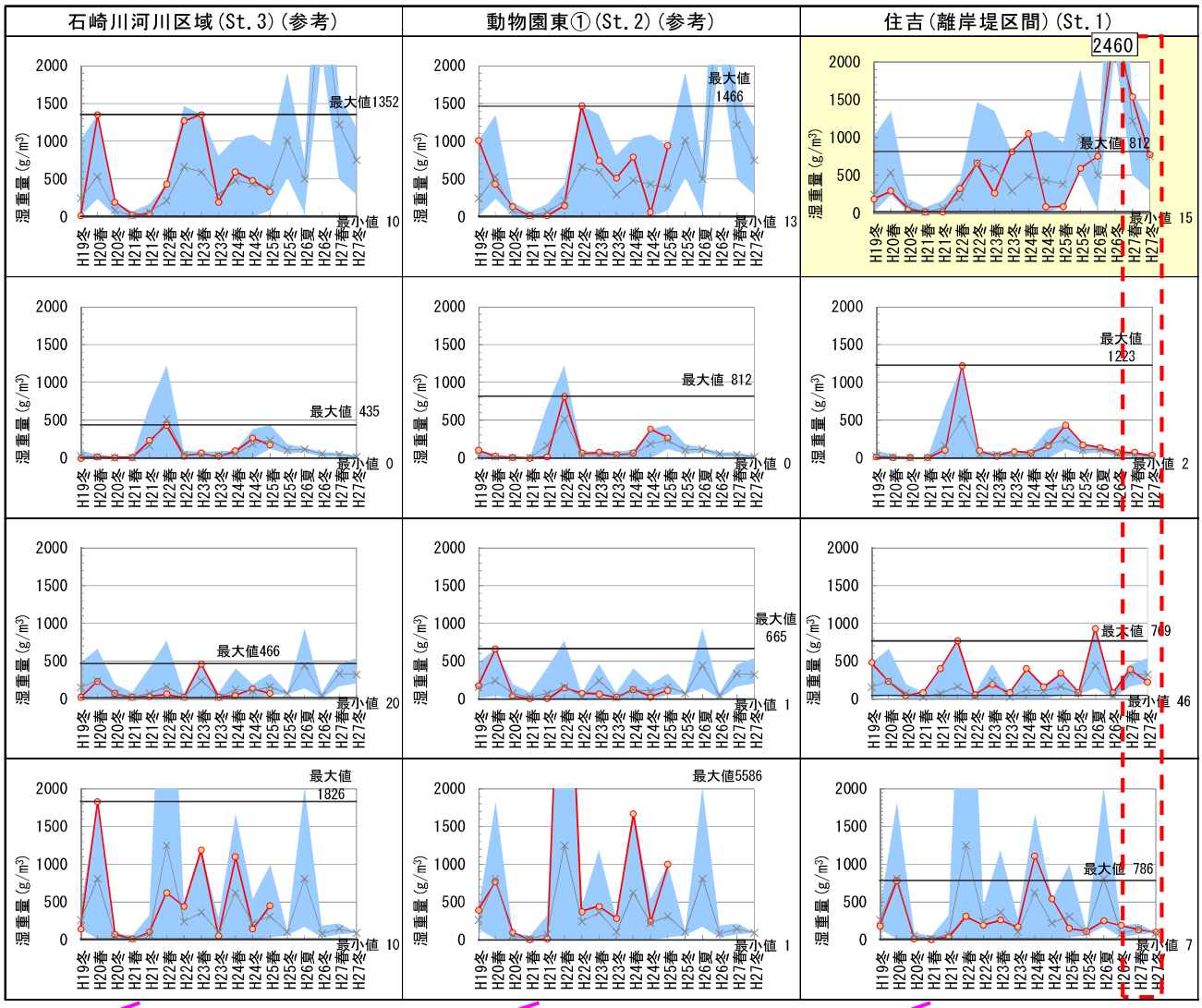
：当該地点の湿重量、 ：当該時期の沿岸で





門別湿重量の変動状況

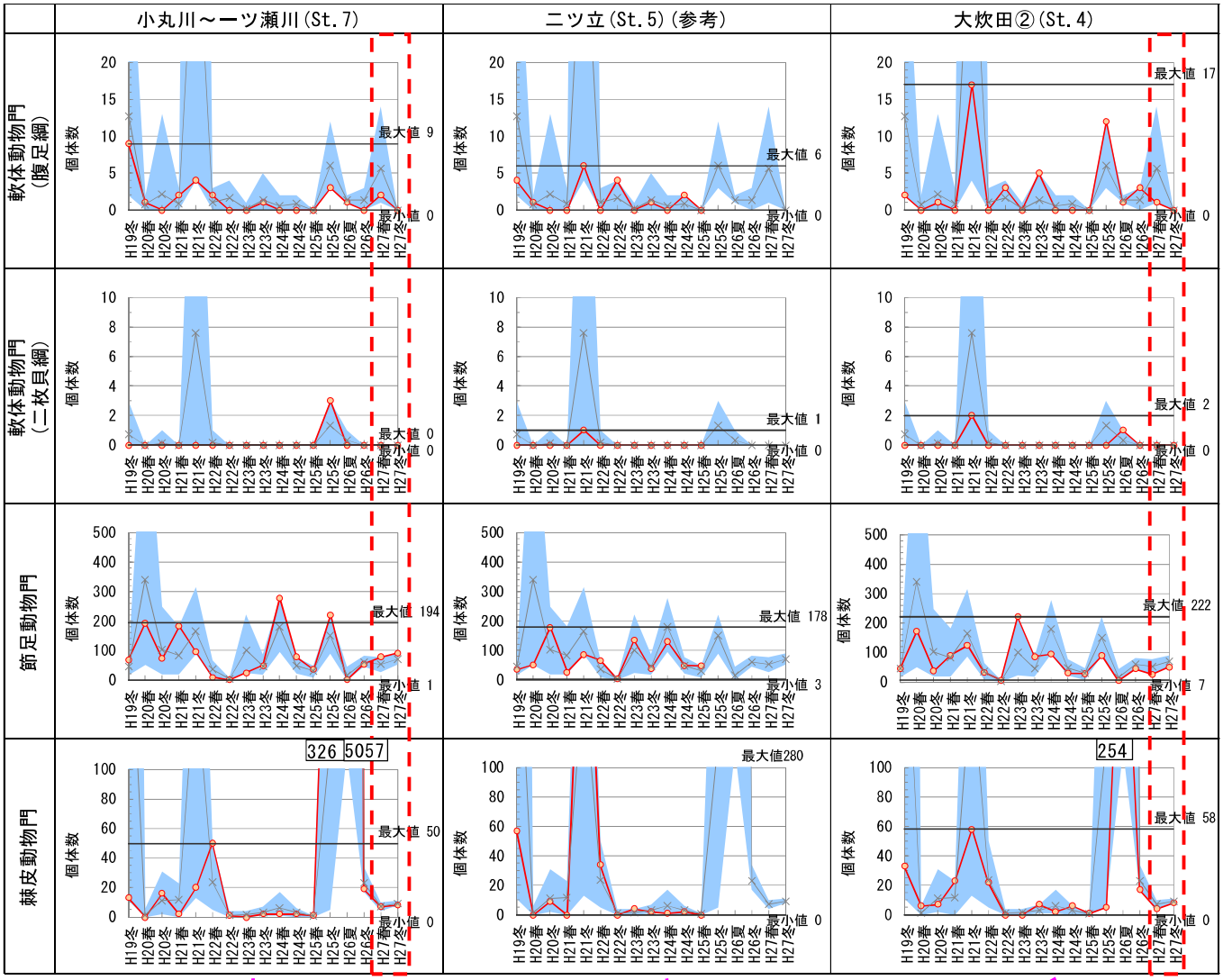
での湿重量分布範囲、×：当該時期の平均湿重量





表－ 4.63　底曳網漁法　門

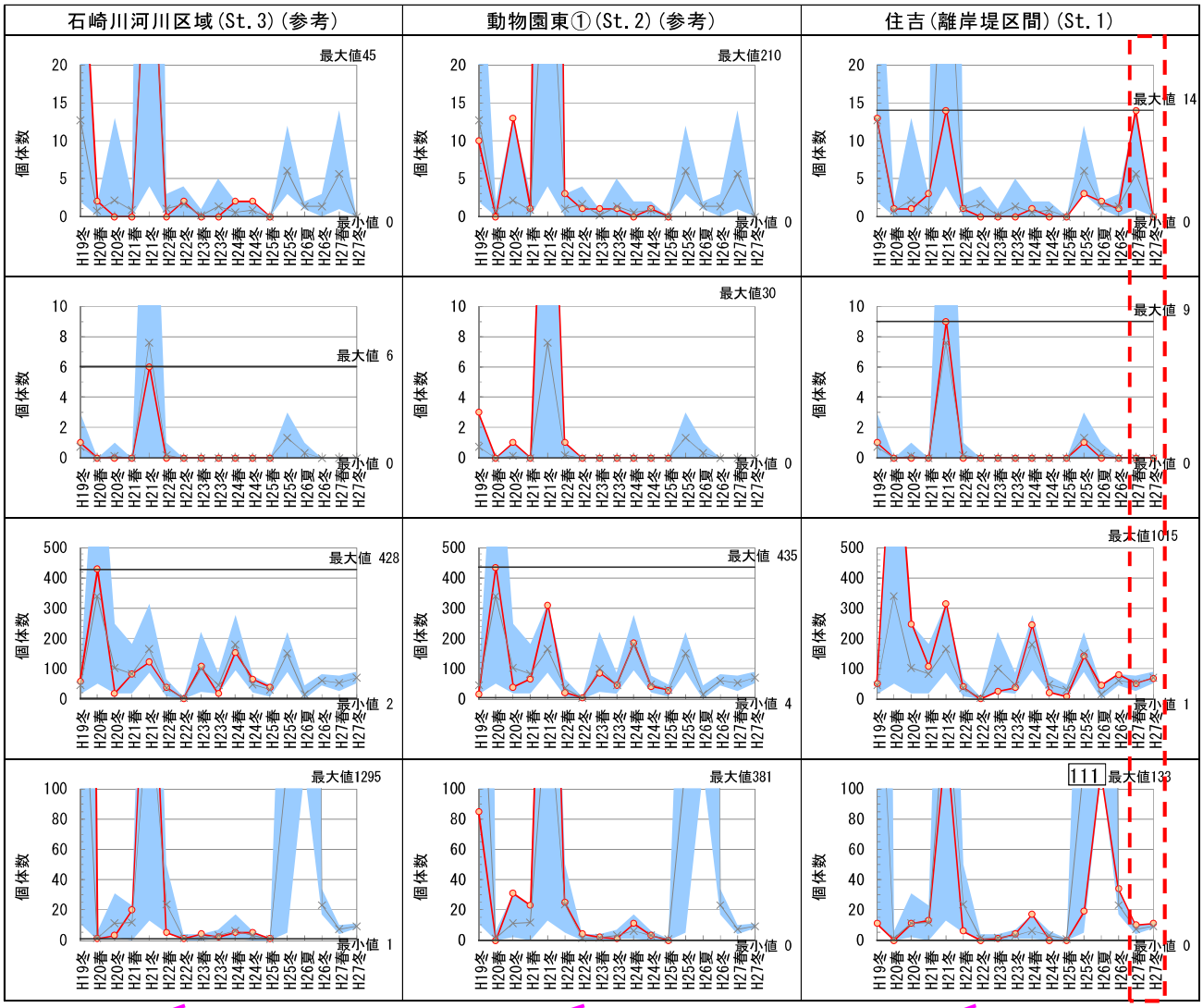
：当該地点の出現個体数、　：当該時期の沿岸





ｻ別出現個体数の変動状況

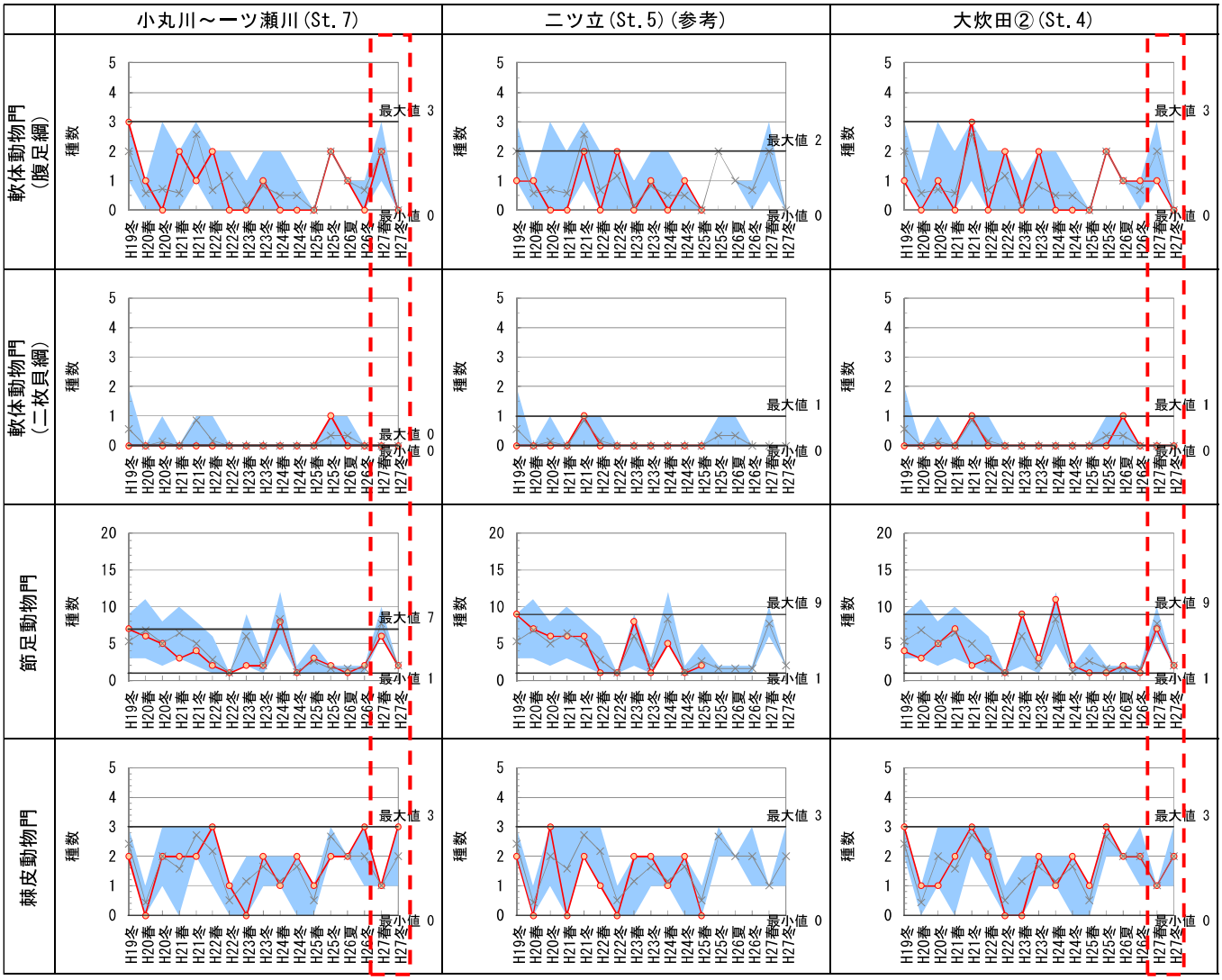
での出現個体数分布範囲、×：当該時期の平均出現個体数





表－ 4.64　底曳網漁法

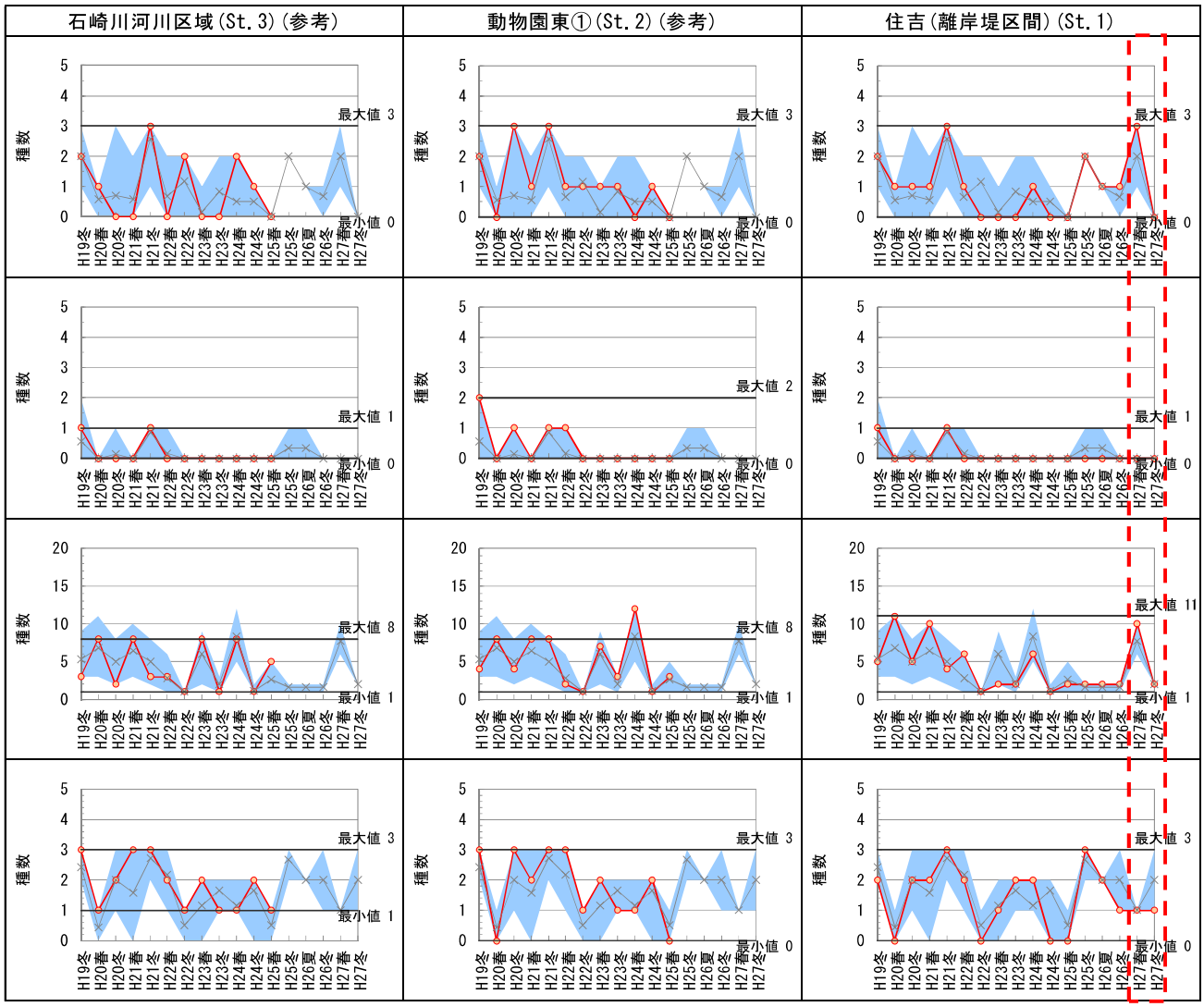
：当該地点の出現種数、 ：当該時期の沿岸





門別出現種数の変動状況

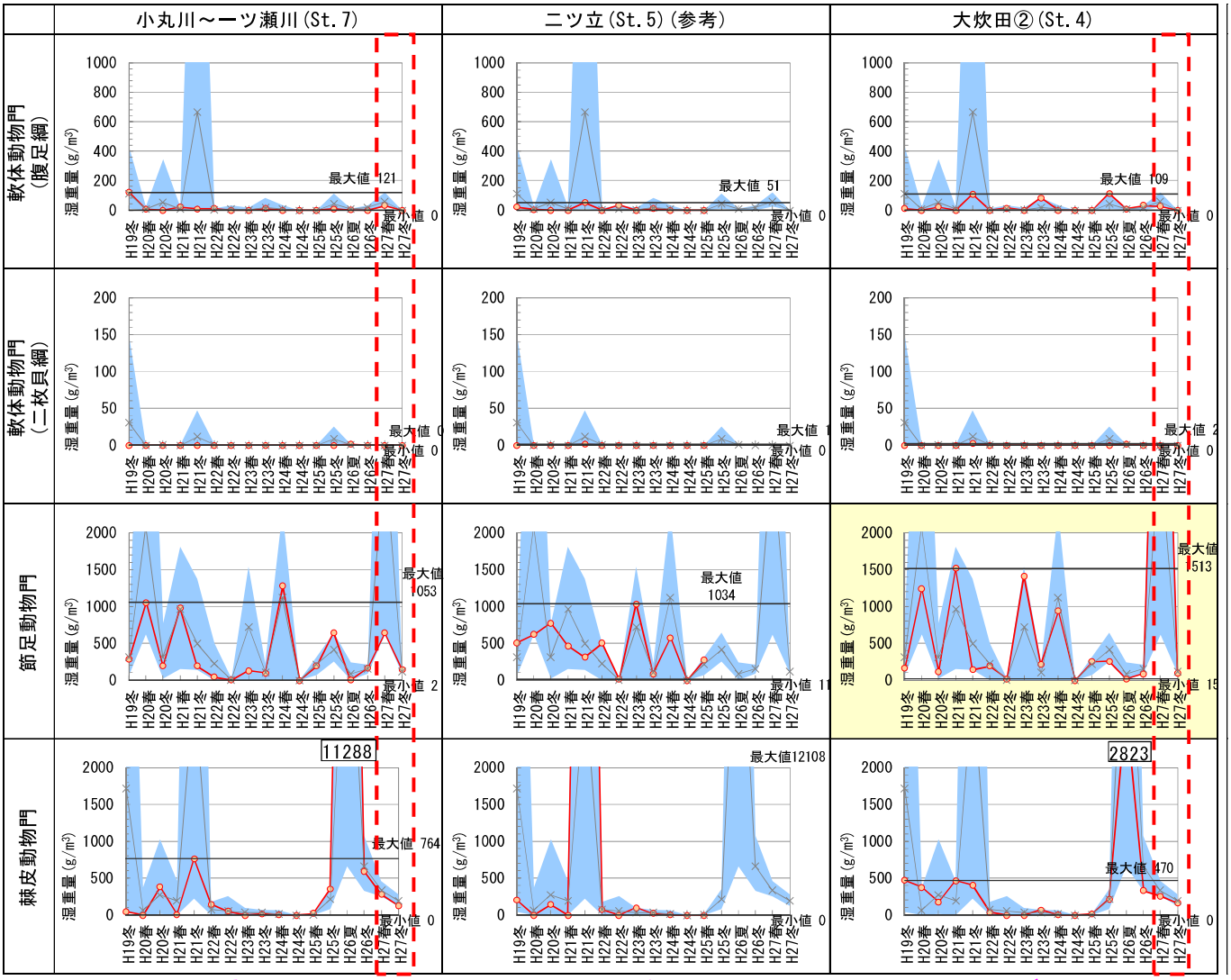
羊での出現種数分布範囲、×：当該時期の平均出現種数





表－ 4.65　底曳網漁法

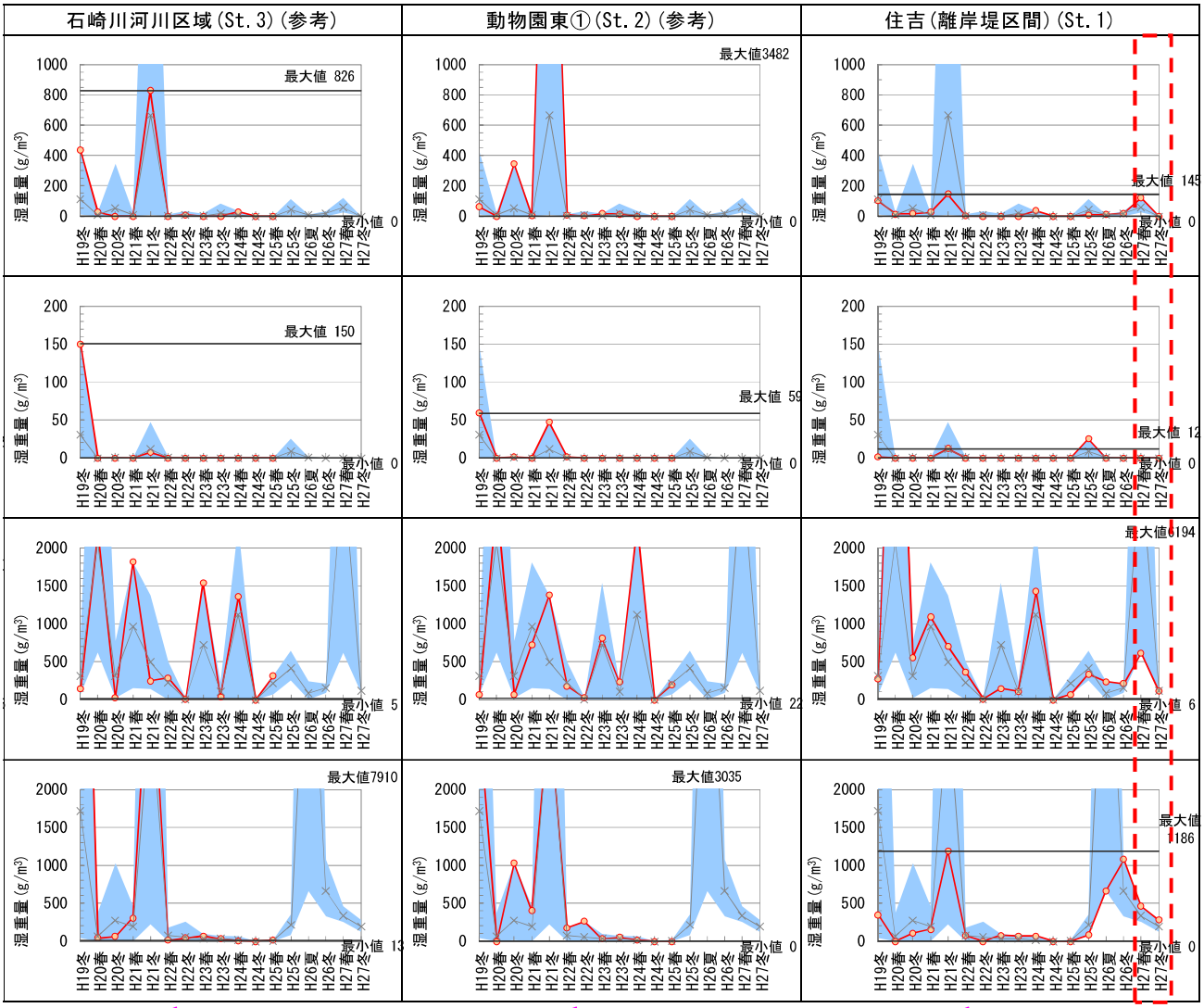
：当該地点の湿重量、 ：当該時期の沿岸で





門別湿重量の変動状況

での湿重量分布範囲、×：当該時期の平均湿重量





4.5.2 魚介類調査（大型サーフネットによる採取）

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 魚介類の出現状況

(B) 現象

- 魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異ならないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 突堤位置及びその比較地点として動物園東地点の 2 エリアのサーフゾーンとする。

3) 調査時期

- 夏季(7 月頃)及び冬季(1 月頃)の 2 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

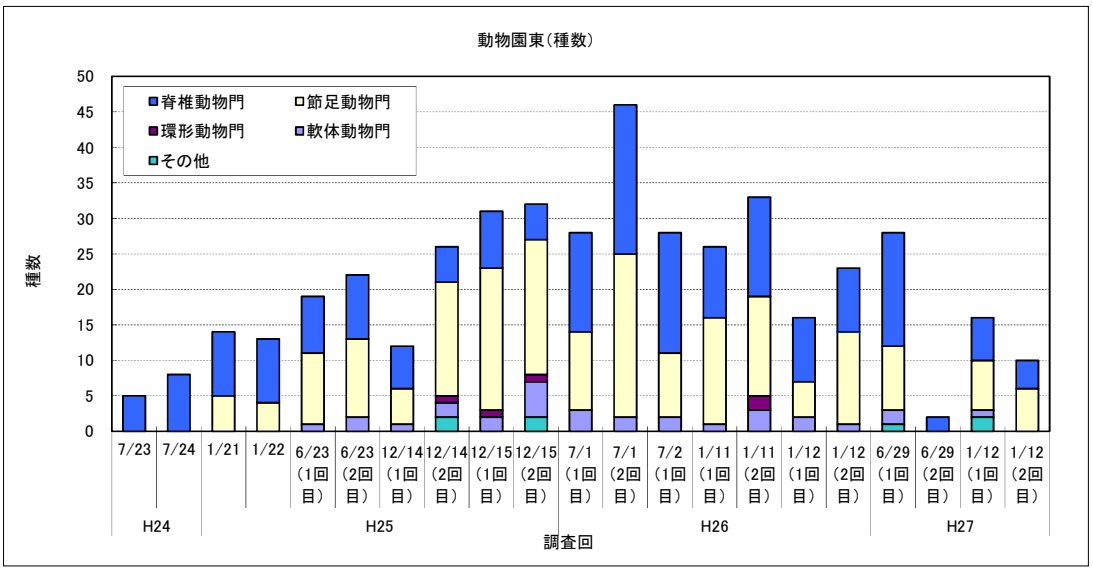
- 出現種数、出現個体数およびその組成、出現湿重量およびその組成と、代表種を整理して示す。

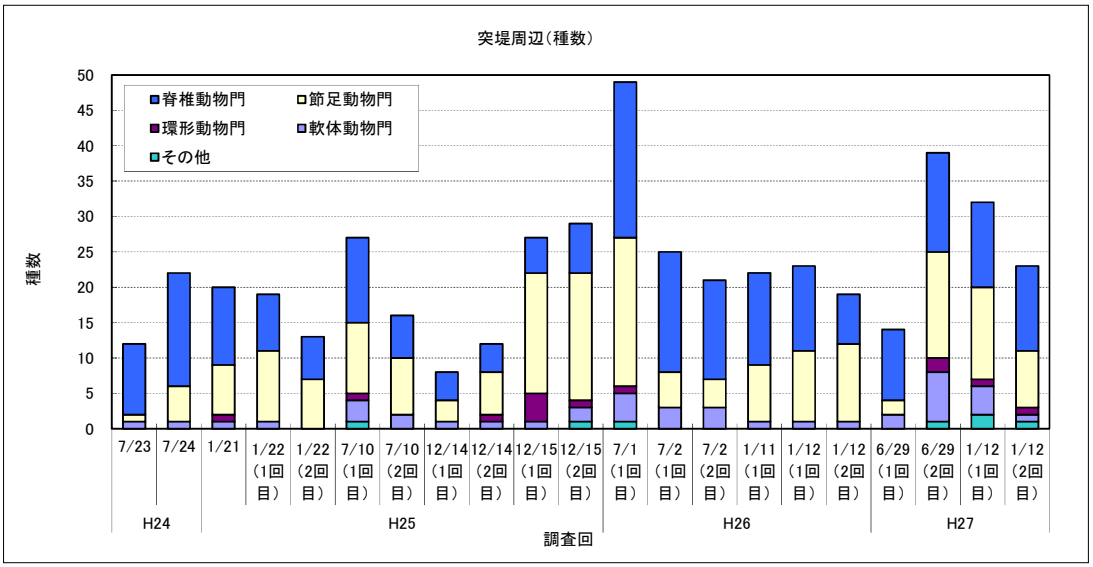
5) 指標範囲の設定

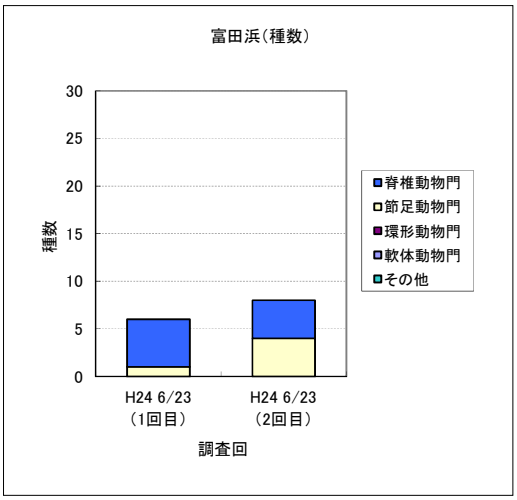
- 2012(H24)年度から調査が行われているため、今後データを蓄積し、指標を設定する。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 次頁以降に 2012(H24)～2015(H27)年度の調査結果を示す。



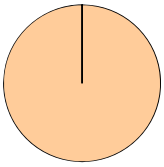
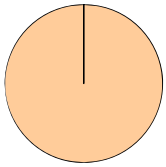
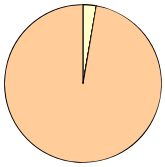
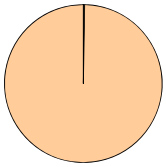
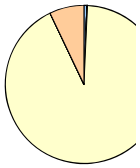
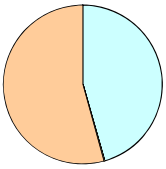
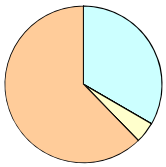
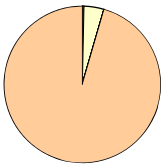
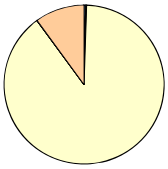
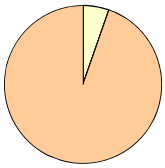
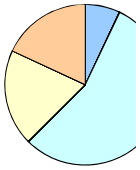
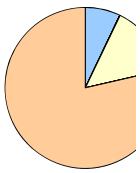


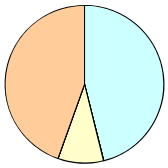
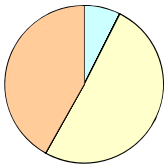
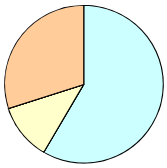
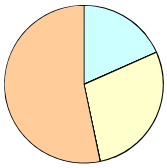
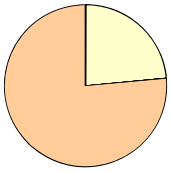
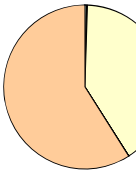
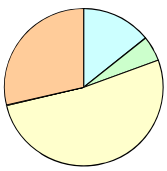
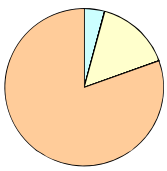
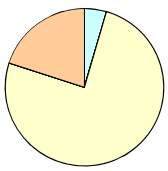
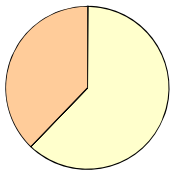
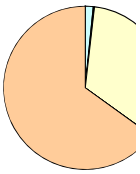


※経年比較の観点から、高さ 2m のネットの結果を用いて整理した。

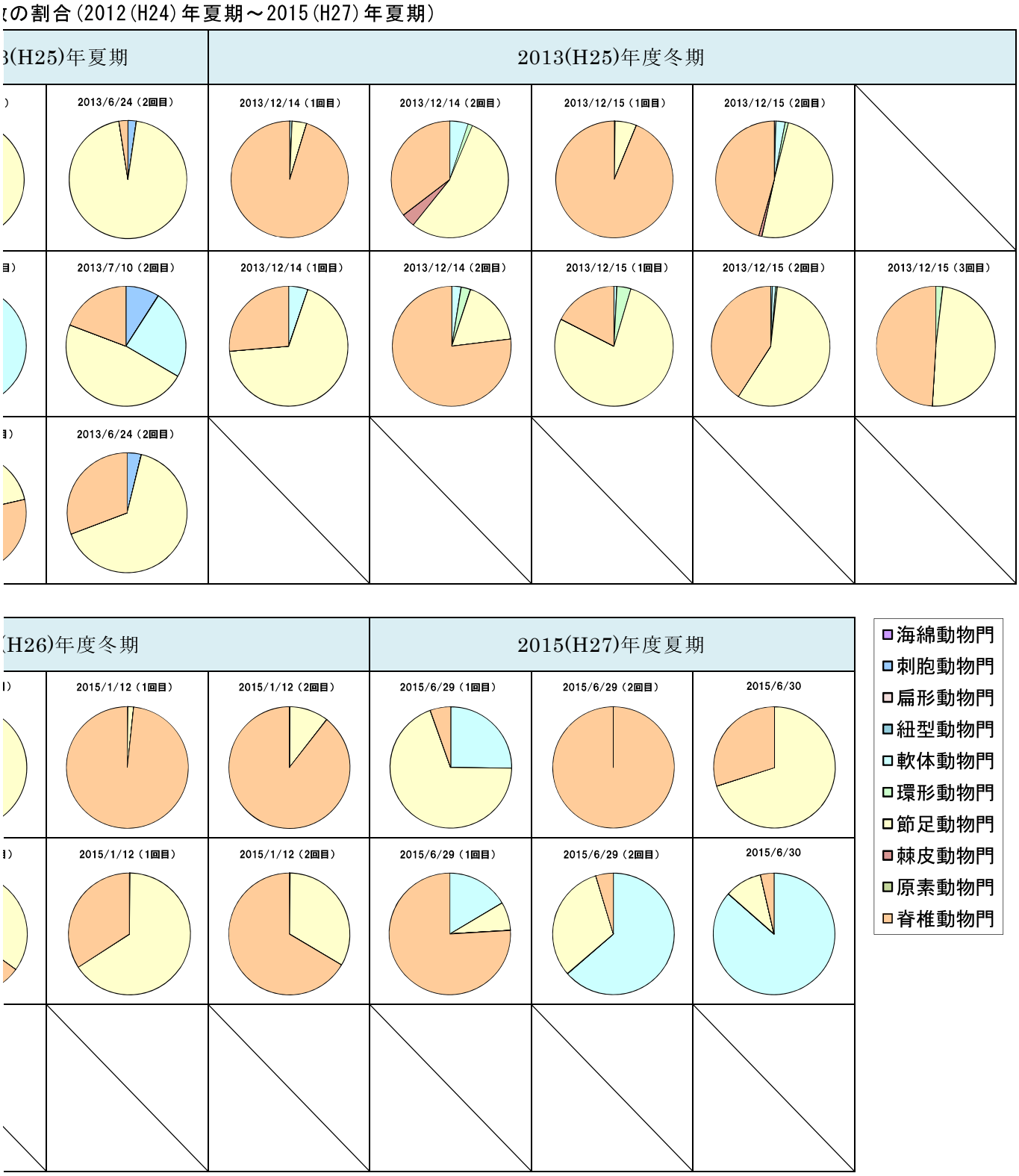
図－ 4.16　調査時期・調査地点別の出現種数

表－ 4.66(1)　調査時期・調査地点別の個体数

地点	2012(H24)年度夏期		2012(H24)年度冬期			2013
動物園東	2012/7/23 	2012/7/24 	2013/1/21 	2013/1/22 		2013/6/24（1回目 
突堤施工箇所付近	2012/7/23 	2012/7/24 	2013/1/21 	2013/1/22（1回目） 	2013/1/22（2回目） 	2013/7/10（1回目 
一ツ瀬川左岸						2013/6/24（1回目 

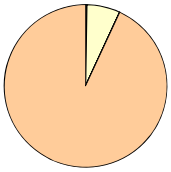
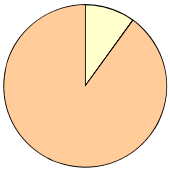
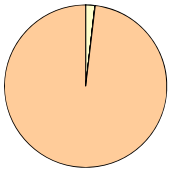
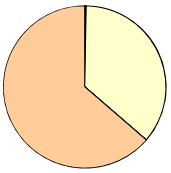
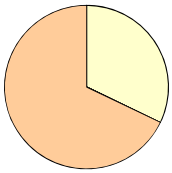
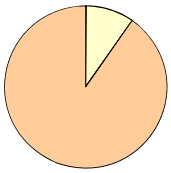
地点	2014(H26)年度夏期				2014(	
動物園東	2014/7/1（1回目） 	2014/7/1（2回目） 	2014/7/2（1回目） 	2014/7/2（2回目） 	2015/1/11（1回目） 	2015/1/11（2回目 
突堤施工箇所付近	2014/7/1 	2014/7/2（1回目） 	2014/7/2（2回目） 		2015/1/11（1回目） 	2015/1/11（2回目 
一ツ瀬川左岸						

※平成 25 年度の 12 月 15 日突堤 3 回目、平成 26 年度の 7 月 2 日動物園東 2 回目および 1 月 11 日突堤 2 回目、平成 27



7 年度の 6 月 30 日および 1 月 13 日は、高さ 4m の大型サーフネットを使用している。

表－ 4.66(2)　調査時期・調査地点別

地点	2015(H27)年度冬期		
動物園東	2016/1/12（1回目） 	2016/1/12（2回目） 	2016/1/13 
突堤施工箇所付近	2016/1/12（1回目） 	2016/1/12（2回目） 	2016/1/13 

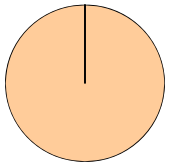
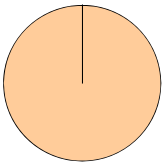
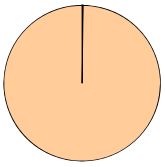
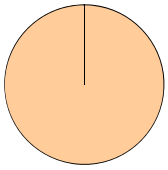
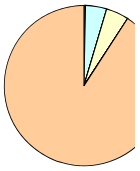
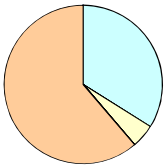
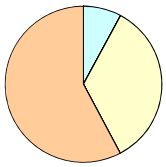
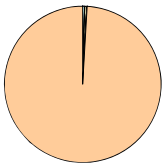
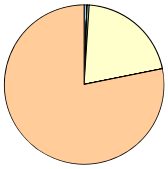
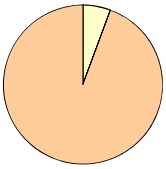
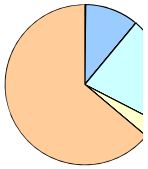
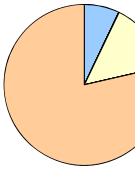
※平成 25 年度の 12 月 15 日突堤 3 回目、平成 26 年度の 7 月 2 日動物園東 2 回目および 1 月 11 日突堤 2 回目、平成 27

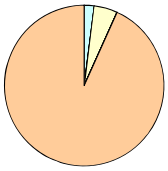
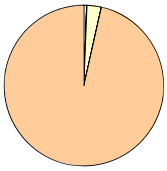
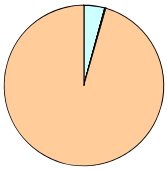
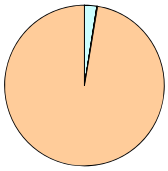
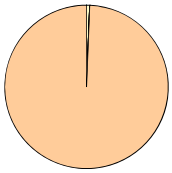
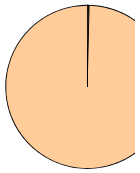
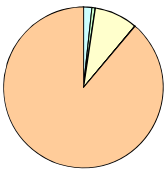
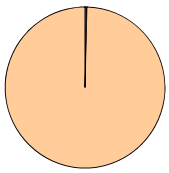
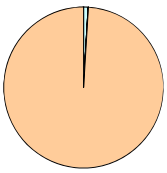
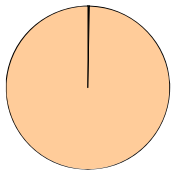
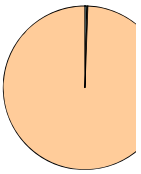
の個体数の割合(2015(H27)年冬期～)



7年度の6月30日および1月13日は、高さ4mの大型サーフネットを使用している。

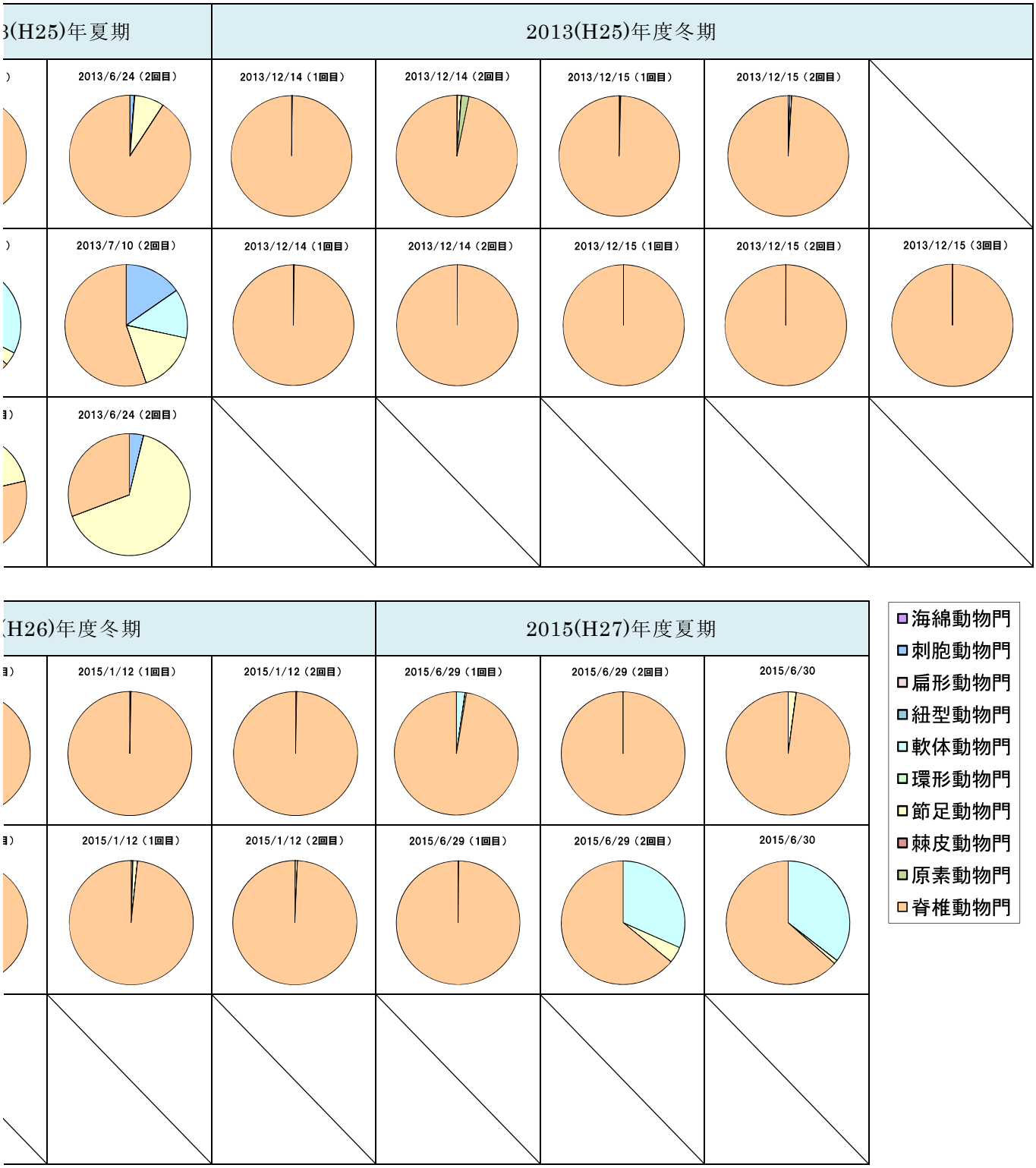
表－ 4.67(1)　調査時期・調査地点別の湿重量

地点	2012(H24)年度夏期		2012(H24)年度冬期			2013
動物園東	2012/7/23 	2012/7/24 	2013/1/21 	2013/1/22 		2013/6/24（1回目 
突堤施工箇所付近	2012/7/23 	2012/7/24 	2013/1/21 	2013/1/22（1回目） 	2013/1/22（2回目） 	2013/7/10（1回目 
一ツ瀬川左岸						2013/6/24（1回目 

地点	2014(H26)年度夏期				2014(	
動物園東	2014/7/1（1回目） 	2014/7/1（2回目） 	2014/7/2（1回目） 	2014/7/2（2回目） 	2015/1/11（1回目） 	2015/1/11（2回目 
突堤施工箇所付近	2014/7/1 	2014/7/2（1回目） 	2014/7/2（2回目） 		2015/1/11（1回目） 	2015/1/11（2回目 
一ツ瀬川左岸						

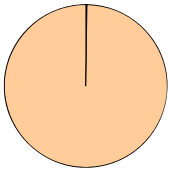
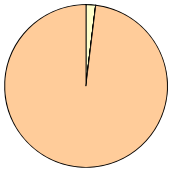
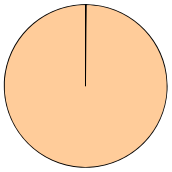
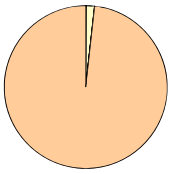
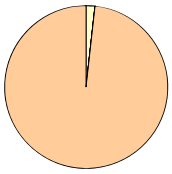
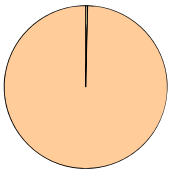
※平成 25 年度の 12 月 15 日突堤 3 回目、平成 26 年度の 7 月 2 日動物園東 2 回目および 1 月 11 日突堤 2 回目、平成 27

の割合(2012(H24)年夏期～2015(H27)年夏期)



7年度の6月30日および1月13日は、高さ4mの大型サーフネットを使用している。

表－ 4.67(2)　調査時期・調査地点別

地点	2015(H27)年度冬期		
動物園東	2016/1/12（1回目） 	2016/1/12（2回目） 	2016/1/13 
突堤施工箇所付近	2016/1/12（1回目） 	2016/1/12（2回目） 	2016/1/13 

※平成 25 年度の 12 月 15 日突堤 3 回目、平成 26 年度の 7 月 2 日動物園東 2 回目および 1 月 11 日突堤 2 回目、平成 27

の質重量の割合(2015(H27)年冬期～)



7年度の6月30日および1月13日は、高さ4mの大型サーフネットを使用している。

4.5.3 潜水目視観察

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 魚介類の出現状況

(B) 現象

- 突堤建設に伴い、周辺での魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異ならないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 突堤付近とする。

3) 調査時期

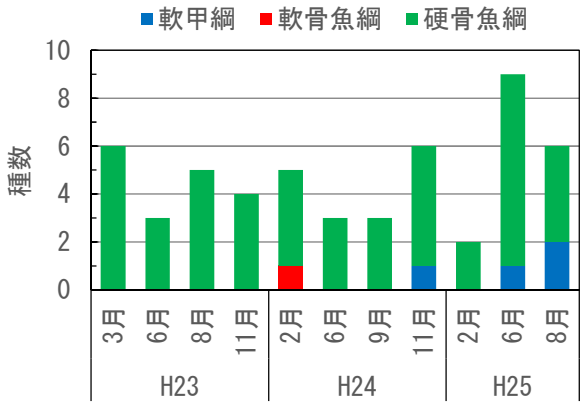
- 季節変動を考慮して、春季(6 月頃)、夏季(8 月頃)、秋季(11 月頃)、冬季(2 月頃)の 4 回/年とする。
- 第 2 回効果検証分科会における「調査の効率化」で、2013(H25)年度後期調査以降は夏季(8 月頃)および冬季(2 月頃)の 2 回/年に変更した。

4) 調査結果の整理方法

- 突堤施工箇所の北側側面において、潜水目視観察により消波ブロック周辺に生息する魚介類の出現種数を整理し、指標範囲と比較する。
- 出現種数の変動状況を、既設離岸堤地点での調査結果より設定した指標範囲と比較して時系列で確認する。

5)　指標範囲の設定

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 既設離岸堤地点の潜水目視観察結果(2008(H20)年～2013(H25)年実施)から、出現種数を整理する。
- 整理結果から出現数の最大値、最小値及び平均値を算定し、指標として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから振れ幅は設定しない。



出現種数	軟甲綱	軟骨魚綱	硬骨魚綱	合計
最大値	2	1	8	9
最小値	0	0	2	2
平均値	0.36	0.09	4.27	4.73

図－ 4.17　既設離岸堤地点の潜水目視調査結果と、潜水目視調査に関する指標範囲

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 冬季調査では魚介類が確認されず、これまで離岸堤周辺で観察された最小の種数を下回った。継続して観察されていたクサフグも見られていない。これは、調査実施時の波浪条件によるものであると考えられる。
- 夏季および冬季の突堤南端部でもこれまで離岸堤周辺で観察された最小の種数を下回った。夏季は、突堤南端部に砂が堆積したことにより調査範囲が狭まっていたことが要因であると考えられる。
- これまで見られなかったニザダイ、ナベカが見られた。

≪参考：2014(H26)年度の潜水目視観察結果≫

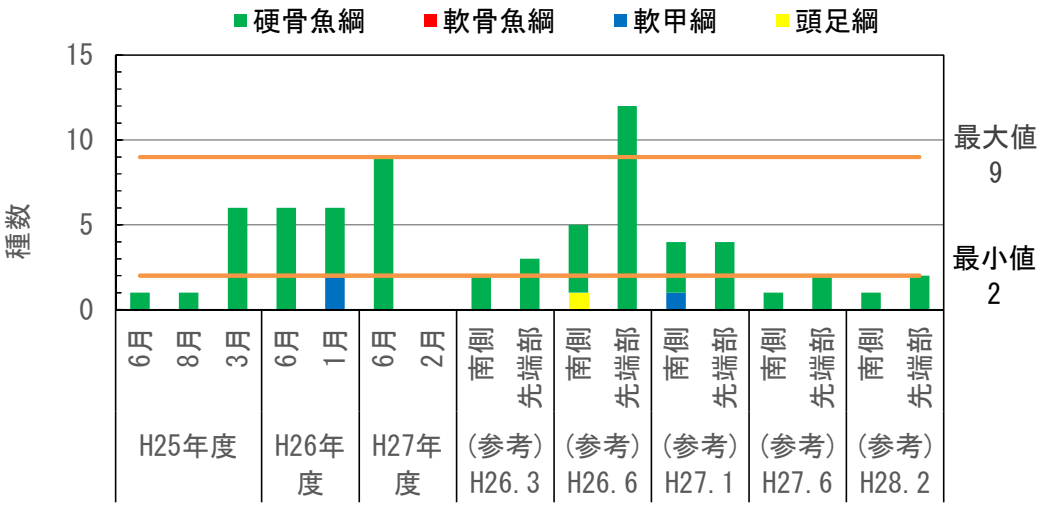
- 夏季の突堤先端部でこれまで離岸堤周辺で観察された最大の種数を上回った。
- 突堤南部でこれまで離岸堤周辺では見られなかった頭足綱(マダコ)が見られた。
- これまで離岸堤周辺では見られなかったモズクガニ､アミ類､ホウボウ科の１種、イサキ、イシダイ、イシガキダイ、ニベ、アゴハゼ、ヌエハゼが見られた。
- これまで突堤周辺では見られていなかった依存性種である軟甲綱(モズクガニ､アミ類)が見られた。

≪参考：2013(H25)年度の潜水目視観察結果≫

- これまで離岸堤周辺では見られなかったメジナおよびイソギンポ科の１種が見られた。
- 平成 25 年 6 月、8 月の調査ではクサフグのみが見られ、指標範囲を下回ったが、建設から約 1 年が経過した平成 26 年 3 月の調査では確認種数が増え、指標範囲内となった。

表－ 4.68　突堤周辺の潜水目視観察結果

綱名	目名	和名	離岸堤周辺	H25年度			H26年度		H27年度		(参考) H26年3月		(参考) H26年6月		(参考) H27年1月		(参考) H27年6月		(参考) H28年2月		依存性
			H23~H25	6月	8月	3月	6月	1月	6月	2月	南側	先端部	南側	先端部	南側	先端部	南側	先端部	南側	先端部	
頭足綱	八腕形目	マダコ	－										1								
軟甲綱	十脚目	トゲアシガニ	○												2						有
		イソガニ	○																		有
		モズクガニ	－					1							1						
	アミ目	アミ類	－					600							500						
軟骨魚綱	エイ目	アカエイ	○																		
硬骨魚綱	ニシン目	カタクチイワシ	○																	1	
	カサゴ目	カサゴ	○																		有
		ハオコゼ	○																		有
		マゴチ	○																		
	スズキ目	ホウボウ科の1種	－					1													
		ヒラスズキ	○																		
		マアジ	○											5							
		クロダイ	○				4							1							有
		キチヌ	○																		
		タイ科	－																1		
		タカノハダイ	○						7				4	16				1			有
		シマスズメダイ	○																		有
		カゴカキダイ	○				9														有
		メジナ	－			10		57	40			1	3	8	10	30					有
		イサキ	－											50							
		シマイサキ	○				2		4					1							
		イシダイ	－											2							
		イシガキダイ	－				1							3							
		ニザダイ	－						1					3							
		ニベ	－				5		1					1							
		キュウセン	○																		有
		イソギンポ	○					1							1						有
		カエルウオ	○																		有
		ニジギンポ	○																		有
		ナベカ	－						1												有
		イソギンポ科の1種	－			1															有
		アゴハゼ	－																		
		ヌエハゼ	－										2	2							
		アカオビシマハゼ	○			1			1												有
		ハゼ科の1種	○			1			1			2				1					
	カレイ目	ヒラメ	○																	1	
		ウシノシタ科の1種	○			1					1					1					
		カレイ目の1種	○																		
	フグ目	クサフグ	○	2	1	3	9	2	4		12	9	3	18	9	2	1	2			有
4綱	9目	個体数		2	1	17	30	662	60	－	13	12	13	110	523	34	1	3	1	2	-



※「依存性」には、離岸堤を生息域、餌場、隠れ家として利用すると考えられる種を選定した。

4.5.4 漁獲調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 魚介類の出現状況

(B) 現象

- 魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
魚介類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎県沿岸とする。

3) 調査時期

- 通年の調査結果を使用する。

4) 調査結果の整理方法

- 統計データから漁獲量を整理し、過去の変動範囲内であるか確認する。

5) 指標範囲の設定

- 指標タイプは定性評価とする。
- 1989(H1)年～の宮崎農林水産統計年報（農林水産省　九州農政局宮崎地域センター）から漁獲量を整理する。漁獲量は、漁法、漁獲努力量等に依存し、これらは技術進歩や市場での価格により変化するものであることから、明確な指標、振れ幅は設定せず、変更傾向を定性的に確認する。
- なお、統計データ公表時期の都合上、効果検証の対象時期より 1 年前のデータを使用している。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

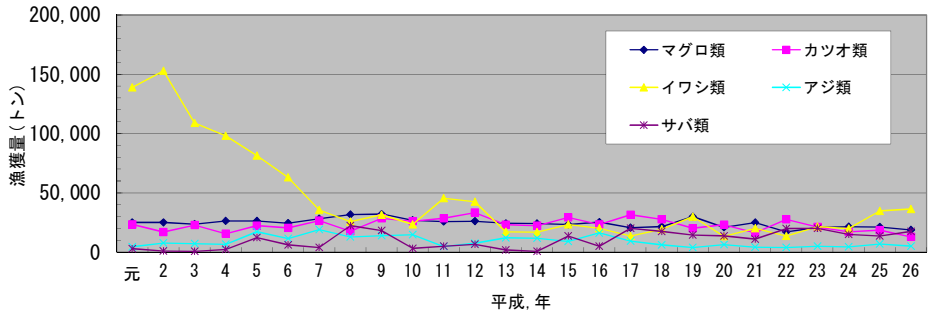
- 2014(H26)年 1～12 月は過去の変動の範囲内であった。

≪参考：2013(H25)年度の漁獲量調査結果≫

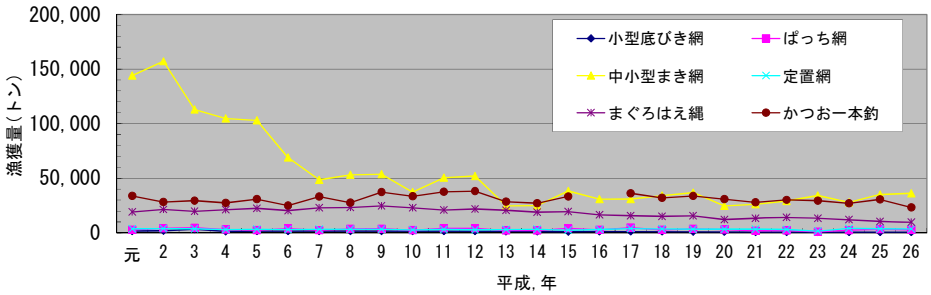
- 2013(H25)年 1～12 月は過去の変動の範囲内であった。

≪参考：2012(H24)年度の漁獲量調査結果≫

- 2012(H24)年 1～12 月は過去の変動の範囲内であった。



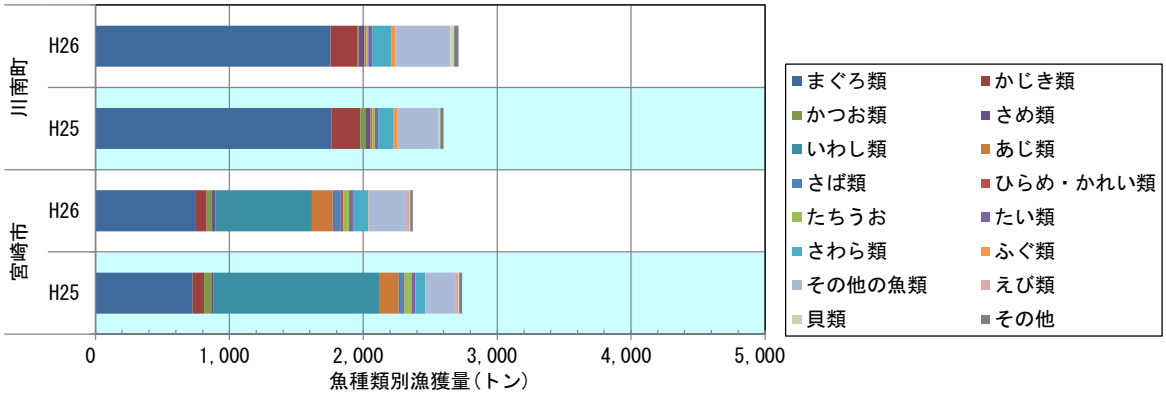
魚種別漁獲量の経年変化

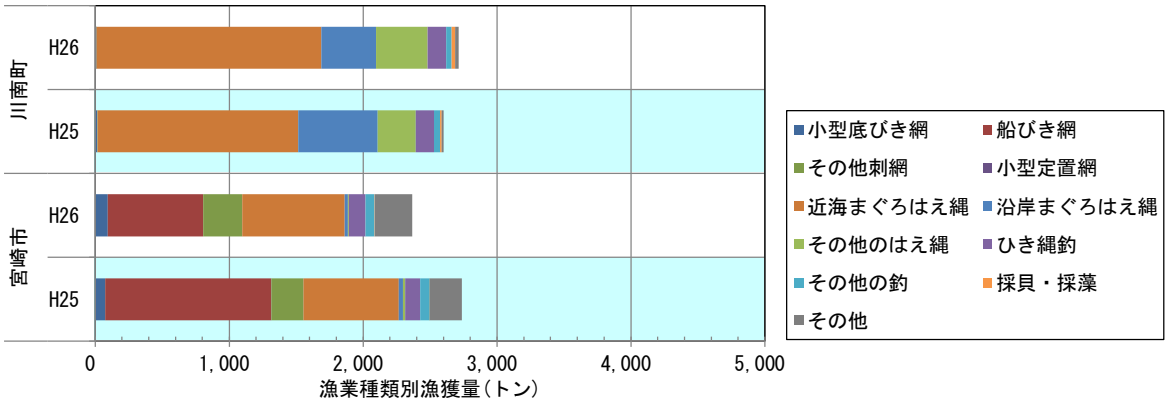


魚業種別漁獲量の経年変化

図－ 4.18　宮崎県内　漁獲量の経年変化

（宮崎農林水産統計年報（農林水産省　九州農政局宮崎地域センター）より作成





図－ 4.19　市町別漁獲量（宮崎市、川南町）

（宮崎農林水産統計年報（農林水産省　九州農政局宮崎地域センター）より作成）

4.6 植　物

4.6.1 植生断面調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 植生の分布特性

(B) 現象

- 植生の分布特性が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
植生の分布特性が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 比較対象として一ツ瀬川左岸を含んだ 6 測線（小丸川～一ツ瀬川(St.7)．二ツ立(St.5)，大炊田②(St.4)，石崎川河川区域(St.3)，動物園東①(St.2)，住吉(離岸堤区間)(St.1)）とする。

3) 調査時期

- 秋季(9～10 月)に 1 回/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- 断面調査結果から植物相と横断形状(植生前線位置)を整理する。また、整理結果の植生前線位置を既往調査結果と比較する。
- 整理結果の植生前線位置と地形・汀線の関係を確認する。また、整理結果の植物相を既往調査結果と比較する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年(植生断面調査開始)～2011(H23)年の調査結果から、植生帯幅の最大値及び最小値を整理し、指標範囲として設定する。
- 既往調査結果は侵食又は安定状態の海岸の調査であり、今後侵食対策事業の効果により砂浜が回復した際にどのような変化が起こるか予想することが現時点では難しいため、振れ幅は設定しない。

表－ 4.69　植生断面調査に関する指標範囲

植生帯幅(m)		小丸川～一ツ瀬川	二ツ立	大炊田②	石崎川河川区域	動物園東①	住吉(離岸堤区間)
		L-7	L-5	L-4	L-3	L-2	L-1
半安定帯(陸生型)	最大値	20	8	0	12	10	4
	最小値	10	5	0	4	1	2
半安定帯(海浜型)	最大値	20	10	10	70	0	4
	最小値	15	0	0	50	0	2
不安定帯	最大値	12	15	2	42	10	0
	最小値	7	0	0	34	0	0
合計	最大値	45	30	10	114	20	7
	最小値	37	14	0	97	2	6

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- L-1（住吉(離岸堤区間)）において既往最大値を上回った。
- L-2（動物園東）、L-5（二ツ立）において植生が回復し、指標範囲内に戻っている。

表－ 4.70　植生断面調査に関する指標範囲との比較結果

指標	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
分布特性	小丸川～住吉(離岸堤区間)	2015(H27)年 10 月	下頁参照

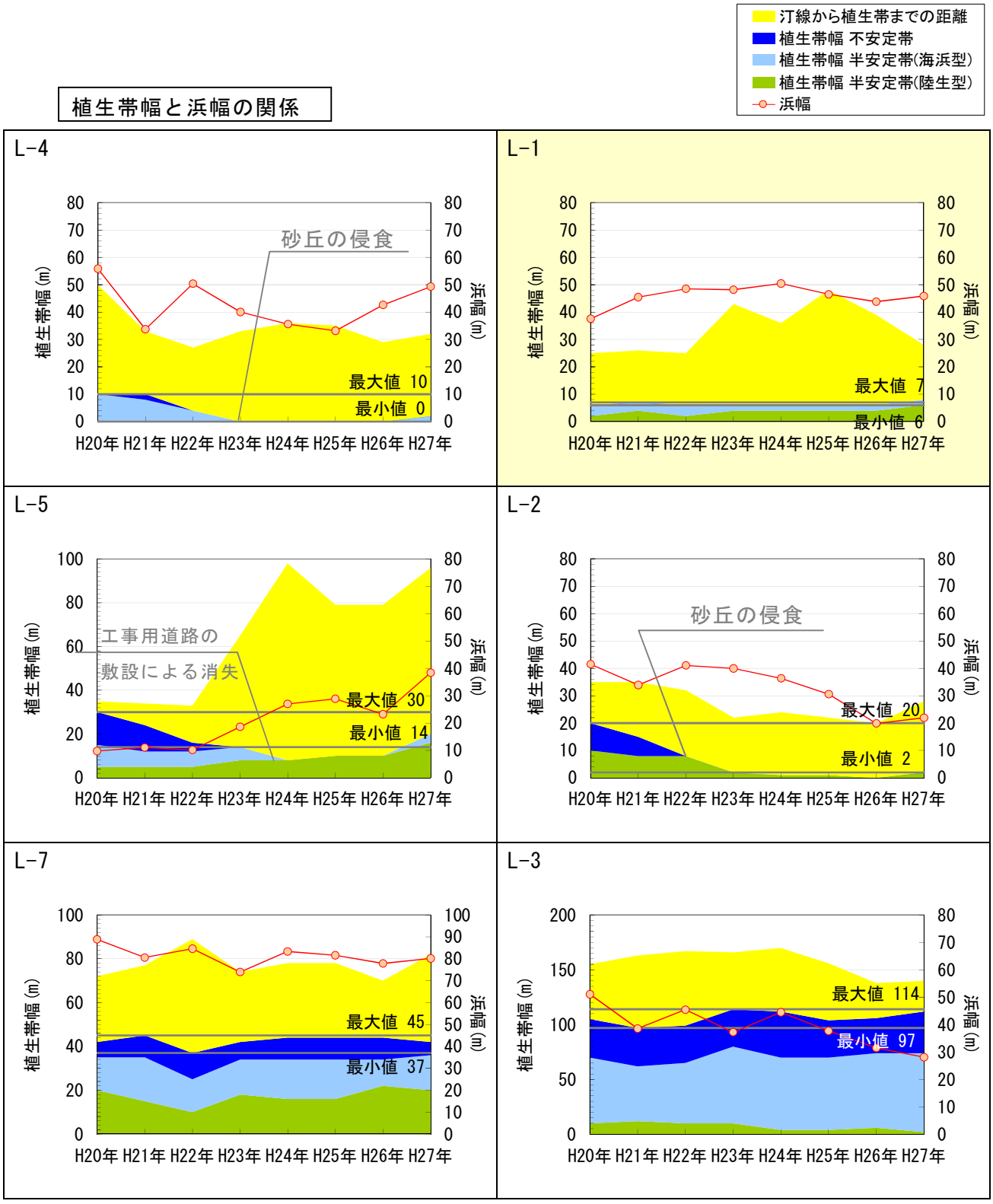
≪参考：2014(H26)年度の植生断面調査結果≫

- L-2（動物園東）、L-5（二ツ立）は、既往最小値を下回った。
- L-1（住吉(離岸堤区間)）、L-3（石崎川河川区域）、L-4（大炊田②）、L-7（小丸川～一ツ瀬川）は、範囲内であった。

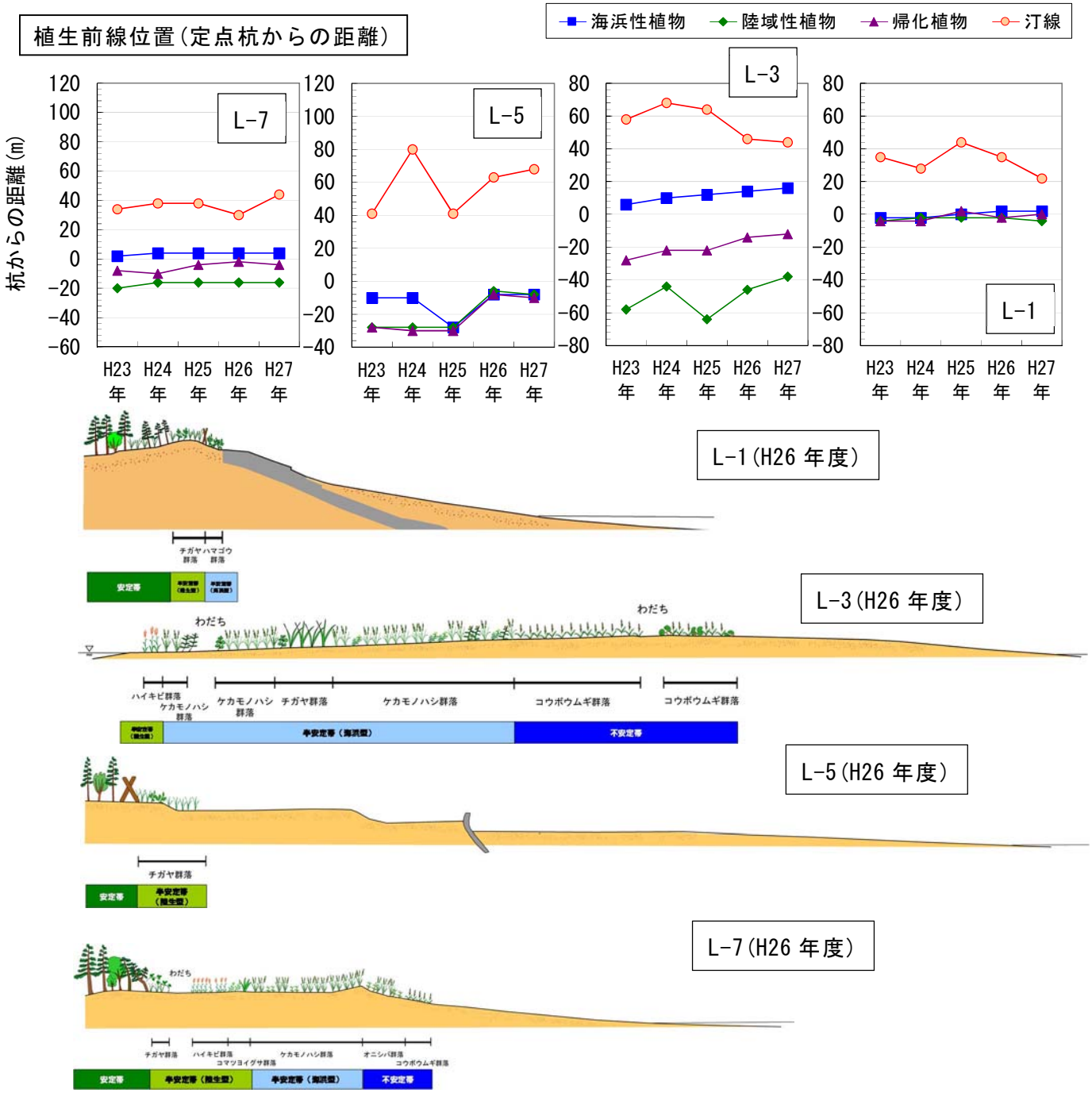
≪参考：2013(H25)年度の植生断面調査結果≫

- L-2（動物園東）、L-5（二ツ立）は、既往最小値を下回った。
- L-1（住吉(離岸堤区間)）、L-3（石崎川河川区域）、L-4（大炊田②）、L-7（小丸川～一ツ瀬川）は、範囲内であった。

植生帯幅と浜幅の関係



図－ 4.20　植生断面調査結果(植生帯幅と浜幅の関係)



図－ 4.21 （参考）植生前線位置(定点杭からの距離)



図－ 4.22 植生断面調査位置図

4.6.2 植物相調査・植生図作成調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 植生の分布特性

(B) 現象

- 植生の分布特性が既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
植生の分布特性が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎港サンビーチ北突堤～小丸川左岸までの区間とする。
- なお、侵食対策の効果が顕著に生じると考えられる宮崎港港湾離岸堤区域～一ツ瀬川までの区間については、1km 程度のブロックに区分してブロック毎に分析する。

3) 調査時期

- 秋季(9～10 月)とする。
- 事業の効果・影響の発現が即時性を伴わない項目として、5 年おきに 1 回/年の調査とする。

4) 調査結果の整理方法

- 空中写真をもとに、踏査による目視記録し、調査結果から植物相・植生分布を整理する。
- 整理結果の植生図をもとに、ブロック毎の植生状況を既往調査結果と比較して確認する。

5) 指標範囲の検討

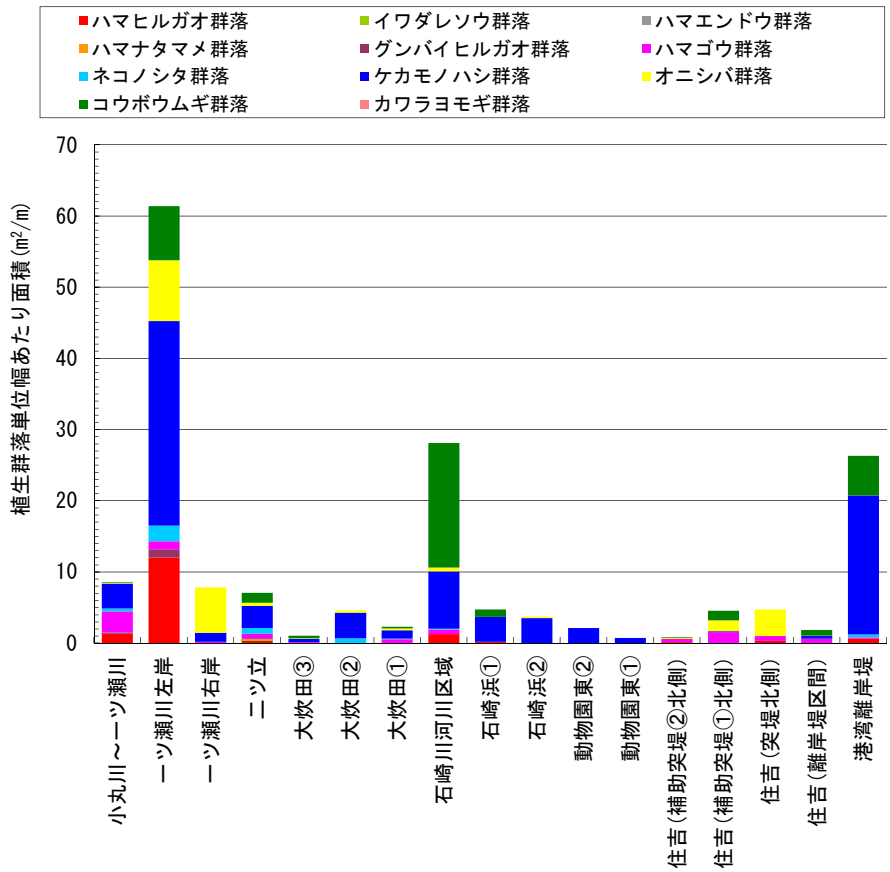
- 指標タイプは最大・最小とする。
- 最新の既往成果である、2009(H21)年度の植生図作成調査結果から、海岸侵食対策事業の影響を大きく受けると考えられる砂丘性植物の群落面積をブロック毎に算定する。
- 最新の既往成果である、2009(H21)年度の植生図作成調査結果から、砂丘性植物の種別占有率をブロック毎に算定する。
- 既往調査結果が少ないこと、効果・影響の発現が即時性を伴わない項目として今後の調査頻度を低く設定していることから、最大値、最小値を把握し、比較する。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

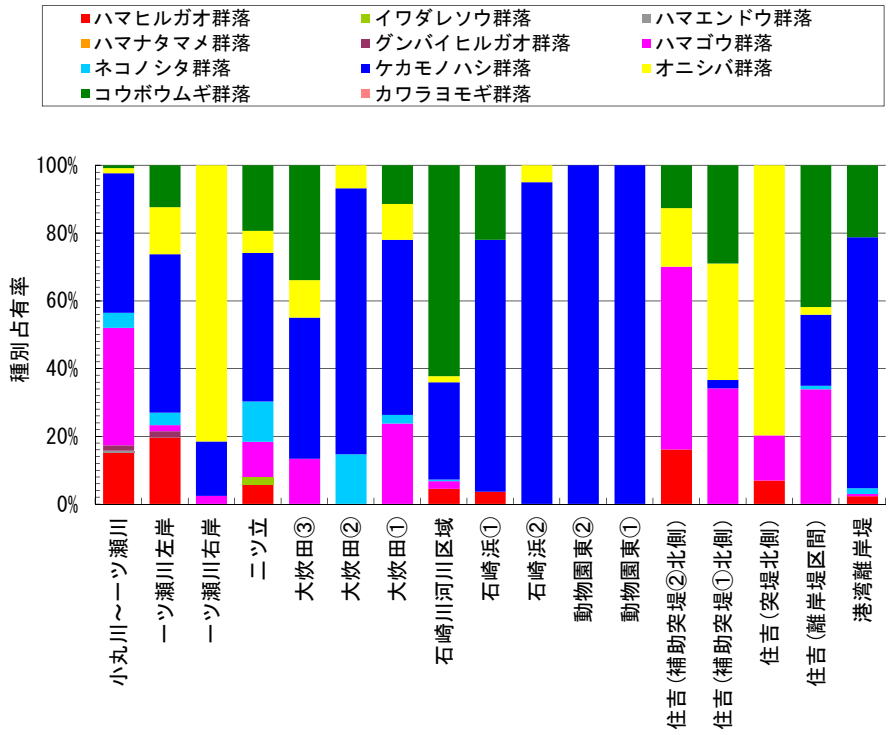
- 2015(H27)年度は調査を実施していない。

≪参考：2014(H26)年度の植生断面調査結果≫

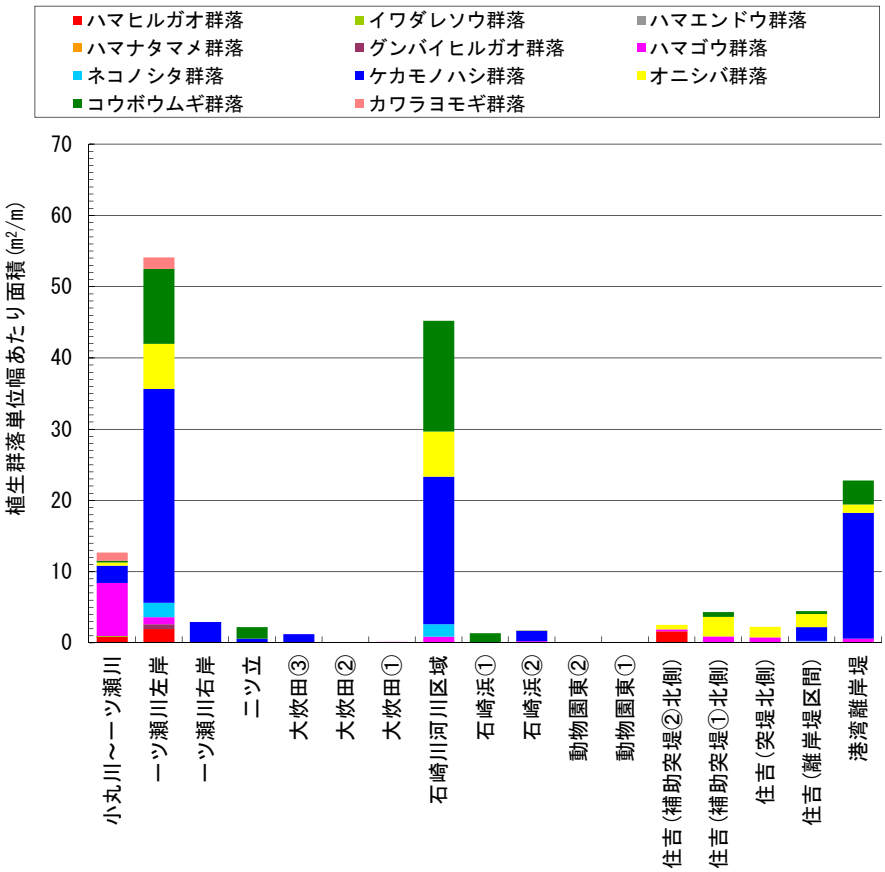
- 2014(H26)年度は 2009(H21)と比較して、小丸川～一ツ瀬川、石崎川河川区域、住吉(補助突堤②北側)、住吉(離岸堤区間)で砂丘性植物の群落面積が拡大した。大炊田②、動物園東①、②では、2009(H21)年度には存在した砂丘性植物が消滅していた。
- 2013(H25)年度は調査を実施していない。



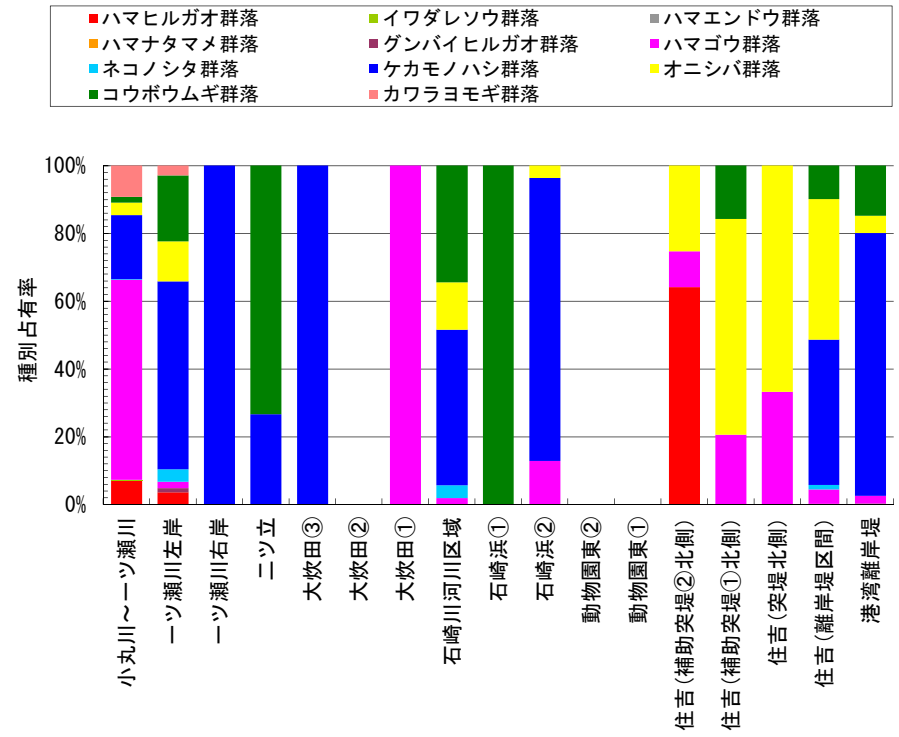
図－ 4.23　砂丘性植物群落面積(2009(H21)年度)



図－ 4.24　砂丘性植物種別占有率(2009(H21)年度)



図－ 4.25　砂丘性植物群落面積(2014(H26)年度)



図－ 4.26　砂丘性植物種別占有率(2014(H26)年度)

4.7 昆　虫

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 昆虫の重要種、分布特性

(B) 現象

- 昆虫類重要種が見られなくなっていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
昆虫の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎港～小丸川(広域 8 地点)とする。

3) 調査時期

- 昆虫の生態を考慮して 2 回/年(幼虫(4 月)、昆虫(7-8 月))とする。
- 事業の効果・影響の発現が即時性を伴わない項目として、5 年おきの調査とする。

4) 調査結果の整理方法

- 任意採集法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法による調査を実施し、出現種を整理する。
- 既往調査結果から整理した「宮崎海岸に存在する重要種」が出現していたかどうか確認する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 2008(H20)年度及び 2009(H21)年度調査結果より、下記の選定基準に基づき昆虫類重要種を選定する。

Ⅰ：国・県・市指定の天然記念物・特別天然記念物
国天然：天然記念物、国特天：特別天然記念物、県天然：県天然記念物、
市天然：市天然記念物

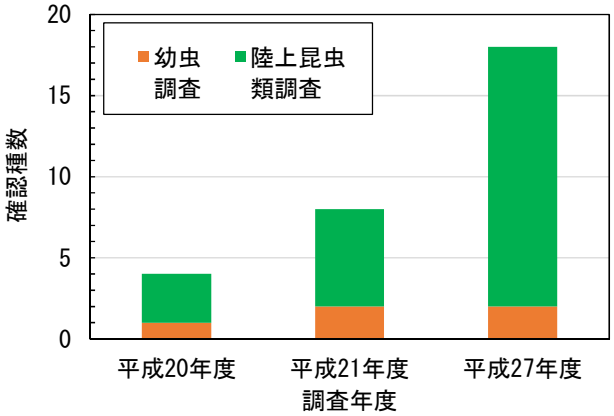
Ⅱ：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（1992 年）
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、
特定：特定国内希少野生動植物種、危急：危急指定種

Ⅲ：「レッドリスト」　昆虫類（環境省　2007 年）
EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、
DD：情報不足

Ⅳ：「宮崎県版レッドリスト（2007 年改訂版）」（宮崎県　平成 20 年）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、OT：その他保護上重要な種

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は指標範囲内であった。



図－ 4.27　重要種確認種数

- 2014(H26)年度は調査非実施である。
- なお、2013(H25)年度、2012(H24)年度も調査非実施である。

4.8 鳥　類

4.8.1 鳥類調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 鳥類の出現状況

(B) 現象

- 鳥類の出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
鳥類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎港～小丸川(広域：3 定点を含む)
- 調査範囲を見晴らせる地点(河川河口部等)では一定時間とどまって周囲を観察する定点観察法、定点観察法では確認しづらい林内などは、踏査ルートを設定し任意踏査(ラインセンサス)により実施する。

3) 調査時期

- 鳥類の生態(渡り区分)を考慮し、春季、初夏季、夏季、秋季、冬季の 5 回/年とする。
- 事業の効果･影響の発現が即時性を伴わない項目として､5 年おきの調査とする。

4) 調査結果の整理方法

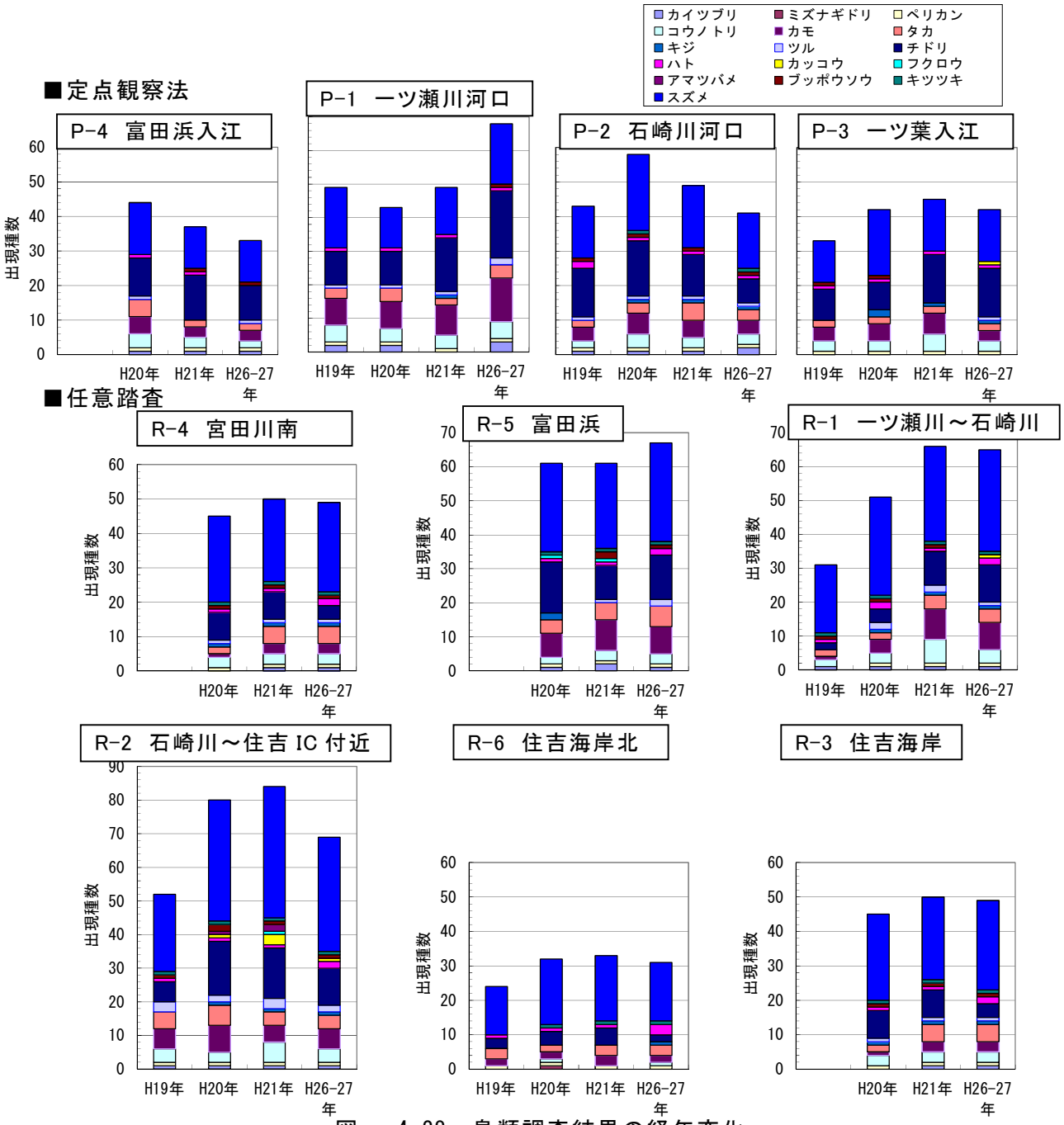
- 定点観察法及び任意踏査による観察を実施し、調査地点(定点及び踏査ルート)毎に出現種数を整理する。
- 河口部等の地形特性及び背後地の海岸保安林の連続性を考慮して設定した定点及び踏査ルート毎に調査・整理を実施する。
- 整理結果の傾向が既往調査結果と異なっていないか確認する。

5) 指標範囲の検討

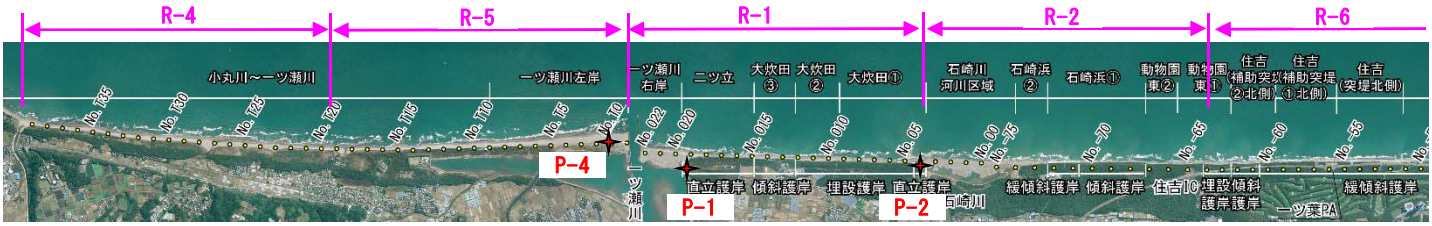
- 指標タイプは最大・最小とする。
- 既往調査結果より、一年を通じて確認された鳥類の目名別確認種数を調査領域毎に整理する。
- 効果・影響の発現が即時性を伴わない項目として今後の調査頻度を低く設定していることから、予測値や振れ幅は設定せず、出現種数の最大値、最小値を比較対象として使用する。

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2014(H26)~2015(H27)年度は、過去の調査結果と比較して、P-4 富田浜入江および P-2 石崎川河口で出現種数が少なくなった。一方、P-1 一ツ瀬川河口、R-5 富田浜では出現種数が多くなった。
- なお、2013(H25)年度、2012(H24)年度は調査未実施である。



図－ 4.28　鳥類調査結果の経年変化



4.8.2 コアジサシ利用実態調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- コアジサシ繁殖状況

(B) 現象

- 鳥類の中で、宮崎県における重要種であり、下記の通り生息環境が特に侵食対策事業の影響を受けると考えられえるコアジサシの出現状況が、既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
鳥類の出現状況が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎港～小丸川とする。

3) 調査時期

- コアジサシの繁殖時期である 6～8 月に、各月 2 回の調査を実施する。

4) 調査結果の整理方法

- 定点観察法、任意踏査による観察により、コアジサシの繁殖状況を観察する。
- 結果を営巣・繁殖に大きな影響をおよぼす台風の来襲等を踏まえて整理し、既往調査結果と比較する。
- 近隣の営巣地での繁殖状況に関して情報収集を実施する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは基準値とする。
- 営巣・繁殖の有無を指標とする。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は個別現地調査を実施し、海上の飛翔、採餌行動を確認したが、飛来数は少なかった。
- 繁殖・営巣は確認されていない。

（参　考）

・コアジサシ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県：絶滅危惧ＩＢ 類）は、ほぼ毎年宮崎海岸周辺に飛来し、時折、砂礫地に大規模なコロニーを形成する（2010(H22) 年以降は一ツ瀬川河口右岸にて繁殖の保護活動が地元有志団体により行われている）。

≪参考：2014(H26)年度のコアジサシ利用実態調査結果（ヒアリング）≫

- 2014(H26)年は、4 月頃から一ツ葉入江や一ツ瀬川河口、大淀川～タンポリ、みやざき臨海公園でも確認されていた。

≪参考：2013(H25)年度のコアジサシ利用実態調査結果（ヒアリング）≫

- 2013(H25)年は、5 月頃から一ツ葉入江や一ツ瀬川河口、小丸川、大淀川、宮崎港周辺でも確認されていたが、いずれも飛来数は少なく、繁殖まで至ったのは一ツ葉入江や大炊田海岸（既設工事区域内）のわずかな個体のみであった。

表－ 4.71　コアジサシの利用実態の経年変化(2015(H27)年度)

確認地点			一ツ瀬川河口右岸	一ツ瀬川河口左岸(富田浜)	大炊田海岸	石崎川河口	小丸川河口・河川域	備考
H19	現地調査(全体)	営巣・繁殖	－	－	－	－	－	秋季(9月)から現地調査を実施しており、コアジサシの渡来時期を逸しているため確認できず。
		採餌・休憩	－	－	－	－	－	
H20	現地調査(全体)	営巣・繁殖	○	○	－	△	－	上記３ヶ所で営巣・繁殖を確認。 石崎川河口は、営巣地への海岸利用者（釣り、サーフィン、散歩等）の立ち入りなど、人為的な圧力により営巣地を放棄したと推察される。
		採餌・休憩	○	○	－	○	－	
H21	現地調査(全体)	営巣・繁殖	×	×	－	×	－	上記３ヶ所で求愛行動等は確認されたが、営巣・繁殖は確認できず。 営巣地への海岸利用者（釣り、サーフィン、散歩等）の立ち入り、四輪駆動車の走行など、人為的な圧力により営巣地を放棄したと推察される。
		採餌・休憩	○	○	－	○	－	
H22	現地調査(個別)	営巣・繁殖	○	○	－	×	×	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）、小丸川で営巣・繁殖を確認した。 一ツ瀬川河口では、1回目は繁殖に失敗したが、2回目に繁殖成功。
		採餌・休憩	○	○	－	○	○	
H23	現地調査(個別)	営巣・繁殖	△	△	－	×	×	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）で求愛行動、営巣を確認した。 7月中旬の台風に伴う高波浪により営巣地が水没したため、繁殖に失敗。
		採餌・休憩	○	○	－	○	○	
H24	ヒアリング	営巣・繁殖	△	△	－	－	－	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）で求愛行動、営巣を確認した。 6月中旬の台風に伴う高波浪により営巣地が水没したため、繁殖に失敗。
		採餌・休憩	○	○	－	－	－	
H25	ヒアリング	営巣・繁殖	△	△	○	－	△	5月頃から一ツ葉入江や一ツ瀬川河口、小丸川、大淀川、宮崎港周辺でも確認されていたが、いずれも飛来数は少なく、繁殖まで至ったのは一ツ葉入江や大炊田海岸（既設工事区域内）のわずかな個体のみであった。
		採餌・休憩	○	○	○	－	○	
H26	ヒアリング	営巣・繁殖	－	○	×	－	－	H25年に引き続き飛来数は少なかった。 宮崎県内では、このほか日向市の小倉ヶ浜海岸等でコロニーが見られた。
		採餌・休憩	○	○	×	－	－	
H27	現地調査(個別) ヒアリング	営巣・繁殖	－	×	×	×	－	海上の飛翔、採餌行動を確認したが、飛来数は少なかった。繁殖・営巣は確認されていない。
		採餌・休憩	○	○	×	○	－	

○：確認（繁殖成功）
△：確認（繁殖失敗）
×：確認なし
－：調査未実施

表－ 4.72　コアジサシの飛来、営巣、巣立ちの全国集計

・環境省がこれまで実施してきたコアジサシの調査結果に基づき、1995 年以降の飛来数、営巣数と立ち雛数を積算した結果を下図に示す。
・年ごとの調査箇所数も異なり、把握されていない飛来地や調査地であっても飛来数が把握できていない場合もあるため、この数字の経年変化が実際の個体数変動を表しているわけではないが、過去の変動を見ても、不安定さが読みとれる。また、大きな営巣地の一つにおいて、巣立ち雛数が把握できなかったため、巣立ち率はグラフの値より若干上がるものと思われる
・平成 23 年度は、台風による大きな影響があったことも示唆されている。

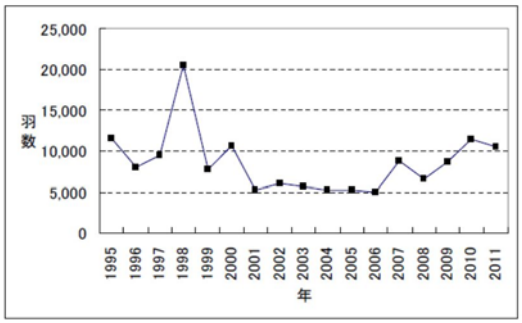


図9．コアジサシ飛来数の経年変化

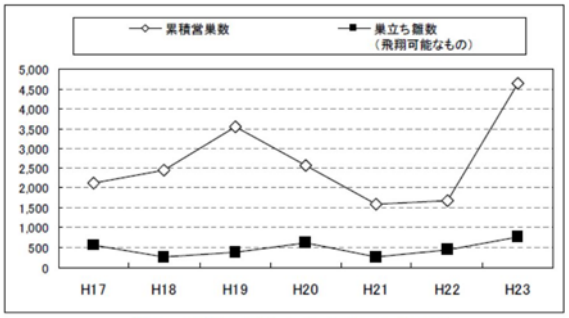


図 10．累積営巣数と巣立ち雛数の経年変化

出典：コアジサシ保全方策検討調査委託業務報告書，環境省自然保護局

※ 定点調査は、平成 23 年度で終了

4.9 アカウミガメ

4.9.1 アカウミガメ上陸実態調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- アカウミガメの上陸・産卵頭数

(B) 現象

- アカウミガメの上陸･産卵頭数が､既往の調査結果と異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
アカウミガメの上陸・産卵頭数が、既往の調査結果と異なる。

2) 調査位置

- 宮崎港～一ツ瀬川の砂浜が存在する範囲とする。
- なお、2012(H24)年度に調査範囲を拡大している。

3) 調査時期

- アカウミガメの産卵ピーク時期である 7 月に、15 日/年とする。
- 2014(H26)年度からは、調査期間を延長しているが、ここでは 7 月の 15 日/年のデータを抽出して整理している。

4) 調査結果の整理方法

- アカウミガメの上陸・産卵痕跡の確認・記録を実施する。
- 上陸・産卵頭数を背後地の構造物状況により分割した区間毎に整理し、既往調査結果と比較する。

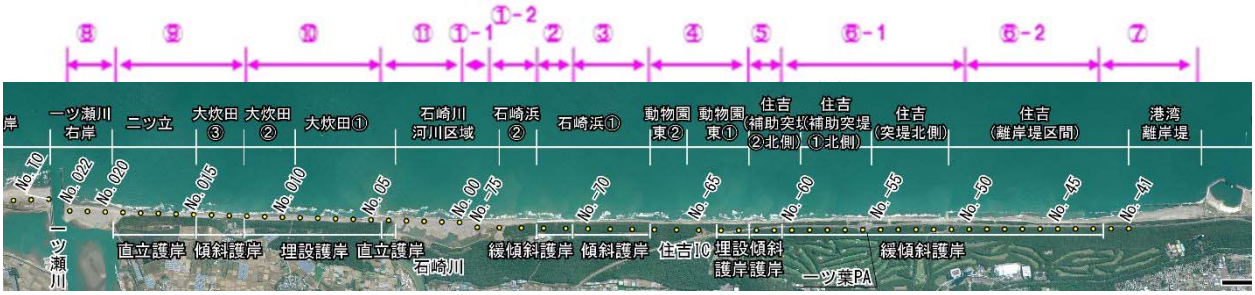
5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2008(H20)年～2011(H23)年のアカウミガメ調査結果から、区間毎に上陸頭数及び産卵頭数の最小値を算定し、指標範囲として設定する。なお、データの蓄積が少ないことから振れ幅は設定しない。
- アカウミガメは１つの個体が複数回産卵するため、個体数ではなく頭数で整理する。
- 2002(H14)年～2011(H23)年の調査は、年度により調査日数が異なるため、参考として日平均値に換算して整理する。

表－ 4.73　アカウミガメ上陸実態調査に関する指標範囲及び振れ幅

区間	⑧	⑨	⑩	⑪	①-1	①-2	②	③	④	⑤	⑥-1	⑥-2	⑦
地域名	一ツ瀬川河口右岸	二ツ立海岸	大炊田海岸	石崎川河口	石崎浜	石崎浜養浜	石崎浜荘	石崎浜南	動物園東	動物園南	住吉海岸1	住吉海岸2	宮崎港
背後条件	砂浜+導流堤	傾斜護岸	砂浜	砂浜+傾斜護岸	砂浜	砂浜	緩傾斜護岸	傾斜護岸	砂浜	直立壁	緩傾斜護岸	緩傾斜護岸+離岸堤	砂浜+離岸堤
最小産卵頭数					3	3	0	3	9	0	0	2	6
最小上陸頭数					4	6	6	15	14	3	0	2	6

2008(H20)年～2011(H23)年



表－ 4.74　広域日平均値(時系列及び最小値)(参考)

実施主体	年度	日平均		
		上陸数	産卵数	非産卵数
宮崎県	H14	2.1	1.4	0.8
	H15	4.3	1.5	2.8
	H16	4.5	2.0	2.6
	H17	3.5	1.4	2.1
	H18	2.2	0.8	1.4
	H19	2.2	0.7	1.5
国交省	H20	7.1	3.9	3.3
	H21	3.3	1.5	1.8
	H22	5.2	3.9	1.3
	H23	10.6	3.5	7.1
最小頭数		2.1	0.7	

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 全区間において、上陸・産卵頭数が既往最小値を下回った(既往最小値が 0 の地点では、0 であった)。

≪参考：2014(H26)年度のアカウミガメ調査結果≫

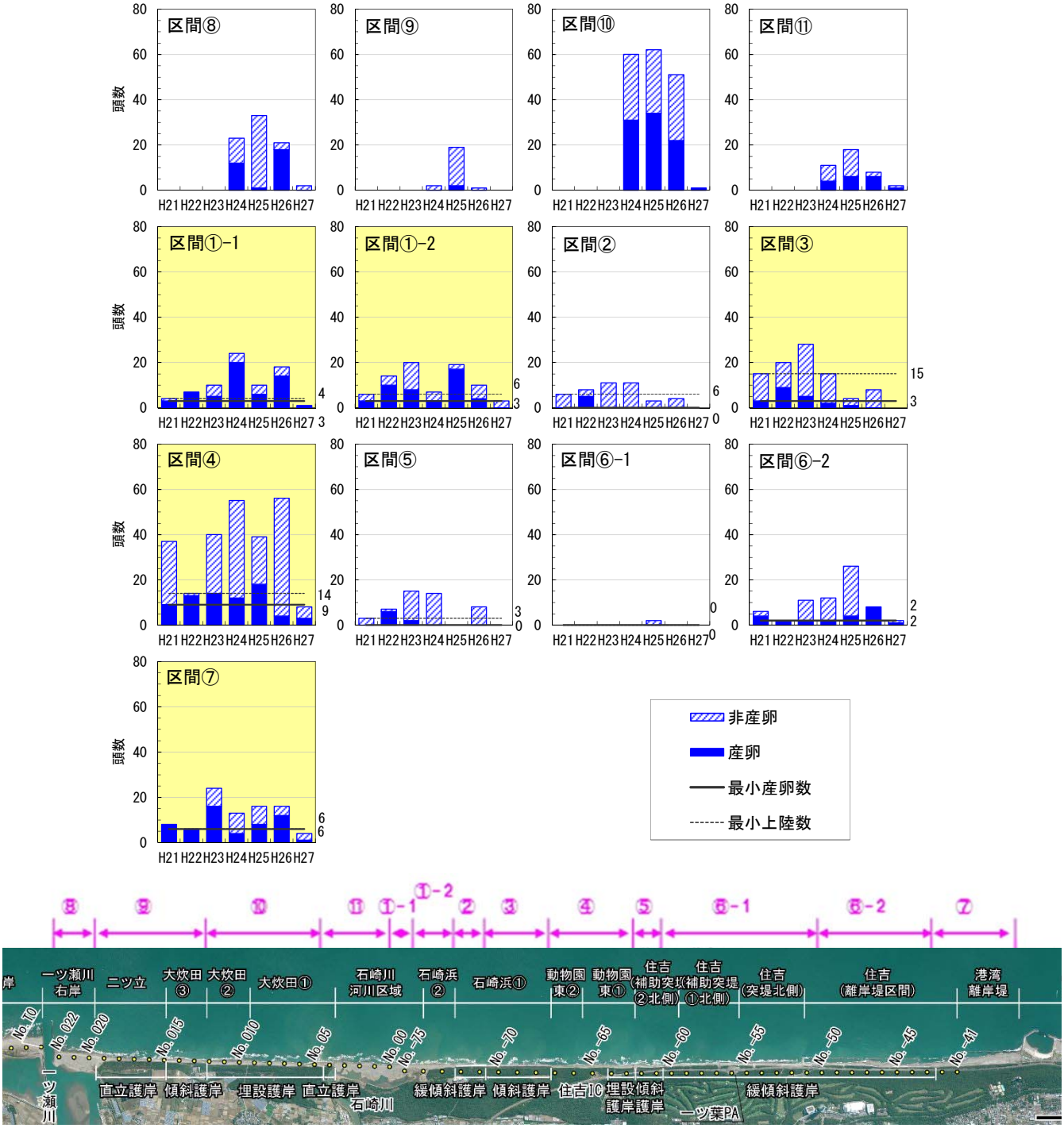
- 石崎浜①で、上陸・産卵頭数が既往最小値を下回った。
- 動物園東①②では、上陸頭数は既往最大値を上回ったものの、産卵頭数が既往最小値を下回った。
- 住吉（補助突堤②北側）では、上陸頭数が既往最大値を上回った。ただし、産卵は見られなかった。
- 宮崎県管理区間(離岸堤背後)では、既往最大値を上回った平成 25 年度から上陸頭数は減少したものの、産卵頭数が既往最大値を上回った。
- 調査開始以降初めて、石崎浜①でアカウミガメの産卵が見られなかった。

≪参考：2013(H25)年度のアカウミガメ調査結果≫

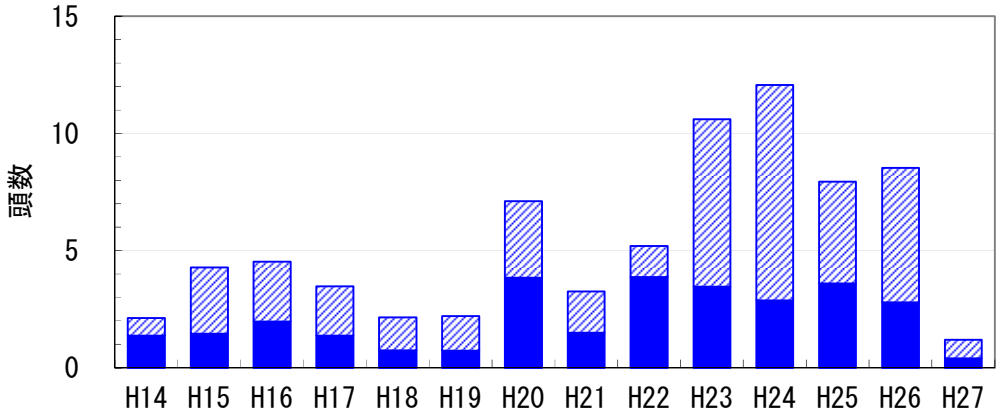
- 石崎浜①と住吉(補助突堤②北側)で、上陸・産卵頭数が既往最小値を下回った。
- 宮崎県管理区間(離岸堤背後)では、産卵数は大きく変化ないものの上陸数が既往最大値を上回った。

表－ 4.75　アカウミガメ上陸実態調査に関する指標範囲との比較結果

指標	調査位置	調査実施状況	調査結果と指標範囲の比較結果
上陸・産卵頭数	宮崎港～一ツ瀬川	2015(H27)年 7 月	下図参照



図－ 4.29(1)　アカウミガメ上陸実態調査結果の経年変化（区間毎）



図－ 4.29(2)　アカウミガメ上陸実態調査結果の経年変化（日平均値、区間①～⑦合計）

2015 年のアカウミガメの上陸・産卵回数は、全国的には 2014 年と比較してそれぞれ 47%、51%減少となった。上陸回数は 8763 回で、2007 年以来 8 年ぶりに 10000 回を下回った。1990 年以前よりモニタリング調査がなされている 8 箇所について、産卵又は上陸データの 3 年移動平均(初回を 100 とした際の相対変化)によると、昨年に続き 2 年連続の減少は主要な産卵地に広く当てはまる全国的な傾向であることが分かる。

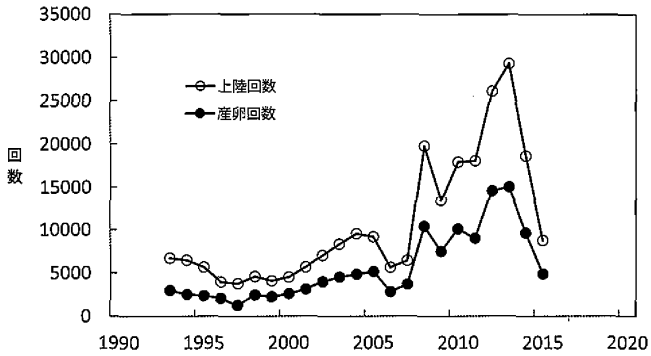


図3.日本におけるアカウミガメの上陸・産卵回数の年変化

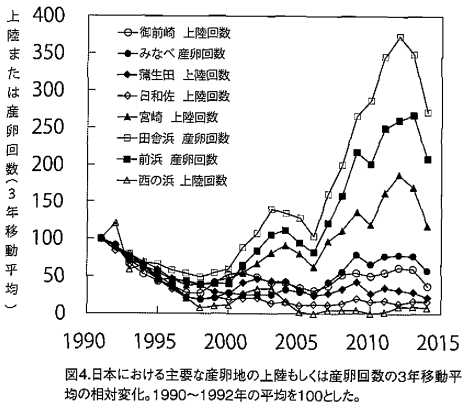


図4.日本における主要な産卵地の上陸もしくは産卵回数の3年移動平均の相対変化。1990～1992年の平均を100とした。

出典：日本ウミガメ誌 2015（第 26 回日本ウミガメ会議 in 一宮町），NPO 法人日本ウミガメ協議会、2015 年 11 月 27 日

図－ 4.30　上陸・産卵の経年変化(全国の事例)

4.9.2　固結調査

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 砂浜の固結状況

(B)　現象

- アカウミガメの産卵頭数に大きく影響を与える砂浜の固結状況が指標範囲を超えていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
アカウミガメの上陸・産卵頭数が、既往の調査結果と異なる。

2)　調査位置

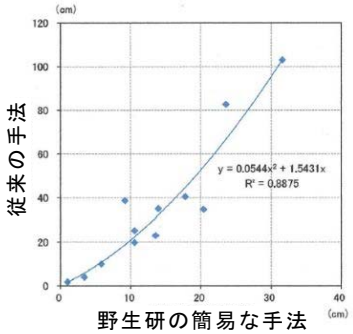
- 宮崎港～一ツ瀬川とする。
- 養浜実施箇所及び土砂移動が抑制されると考えられる突堤基部において実施する。

3)　調査時期

- アカウミガメの上陸・産卵期間である 7 月とする。
- 養浜実施箇所は当該年度の養浜後にも実施し、固結度合いの変化も確認する。

4)　調査結果の整理方法

- 養浜施工個所及び突堤周辺において、可搬型測定器を用いた貫入調査を実施し貫入量(cm)を測定する。
- 貫入量を、既往調査結果から得られた産卵可能な軟度の基準と比較し、範囲内に収まっているか確認する。
- 指標は、アカウミガメの生態によるものであり、対策による沿岸方向の違いはないと考え、宮崎海岸全体で一つの値を設定する。
- 2014(H26)年度より、特定非営利活動法人　宮崎野生動物研究会が考案した簡易な手法での測定に変更している。従来の手法による試験結果と、簡易手法の試験結果の間には、下記のような関係が見られるため、これを用いて試験値を換算する。

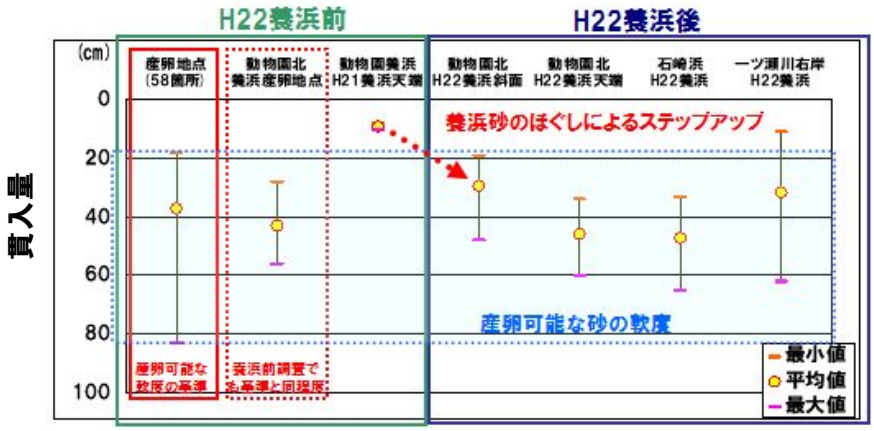


図－ 4.31　従来の手法と野生研手法との測定値の関係

出典　平成 26 年度宮崎海岸等アカウミガメ上陸産卵現地調査

5)　指標範囲の検討

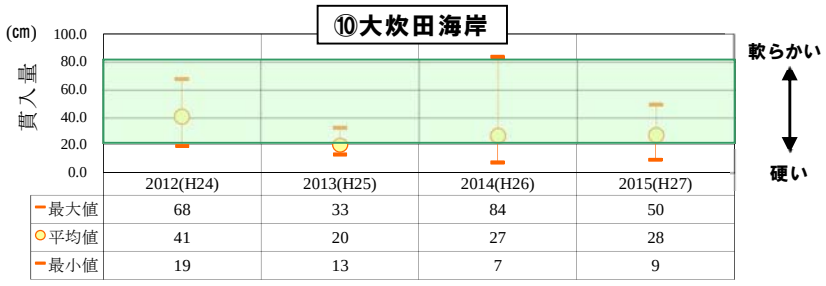
- 指標タイプは最大・最小とする。
- 2010(H22)年度養浜前の調査結果より、産卵可能な貫入量として図－ 4.32 を指標範囲とする



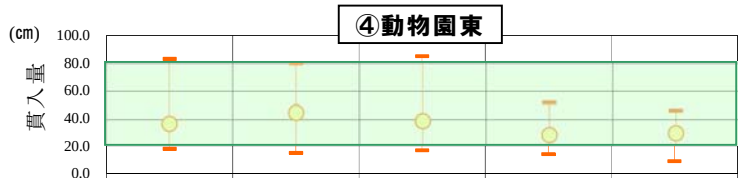
図－ 4.32　固結調査に関する指標範囲

6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 大炊田海岸(埋設護岸設置箇所)および動物園東(養浜実施箇所)の最小貫入量は、指標範囲を下回っている（硬い）箇所があった。



	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)
最大値	68	33	84	50
平均値	41	20	27	28
最小値	19	13	7	9



	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
最大値	83	80	85	52	46
平均値	37	45	39	29	30
最小値	18	15	17	14	9

図－ 4.33　固結調査に関する指標範囲との比較結果

- 2013(H25)、2014(H26)年ともに、産卵箇所の最小貫入量は、指標範囲を下回っている（硬い）箇所があった。

4.10 利用

4.10.1 漁船による操船調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 操船への影響

(B) 現象

- 漁船の操業への影響が看過できない規模になっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
操船への影響が看過できない。

2) 調査位置

- 突堤周辺とする。

3) 調査時期

- 突堤の延伸を検討する際に、漁業者との協議に基づき実施を判断する。

4) 調査結果の整理方法

- 漁業者の協力を得て、突堤周辺で操船調査を実施する。
- 現況と突堤延伸予定地点を迂回した場合に複数の漁業者による操船を実施し、影響についてヒアリングする。

5) 指標範囲の検討

- 今後の課題とし、実施に向けて検討する。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、調査非実施である。
- なお、2014(H26)年度、2013(H25)年度も調査非実施である。

4.10.2 海岸巡視

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 利用状況、市民意見

(B) 現象

- 事業実施に伴い、利用状況に変化が生じていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
海浜利用者の快適性に問題が生じる。
海浜利用者の安全性に問題が生じる。

2) 調査位置

- 一ツ瀬川～住吉海岸離岸堤とする。
- 突堤、埋設護岸の施工個所等に着目する。

3) 調査時期

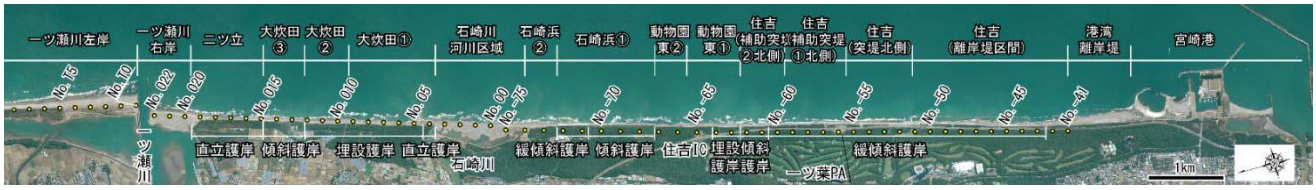
- 通年(月 2 回以上)とする。

4) 調査結果の整理方法

- 海岸巡視の際、利用状況を観察し、事業実施に伴う状況変化を把握する。
- 海岸巡視は宮崎海岸出張所が実施していたが、2015(H27)年度より業務として委託しており、初年度は観察内容が既往調査と一部異なっている。
- 状況変化が認められた際には、適宜、利用の快適性、安全性について、聞き取り調査を実施し、結果を整理する。

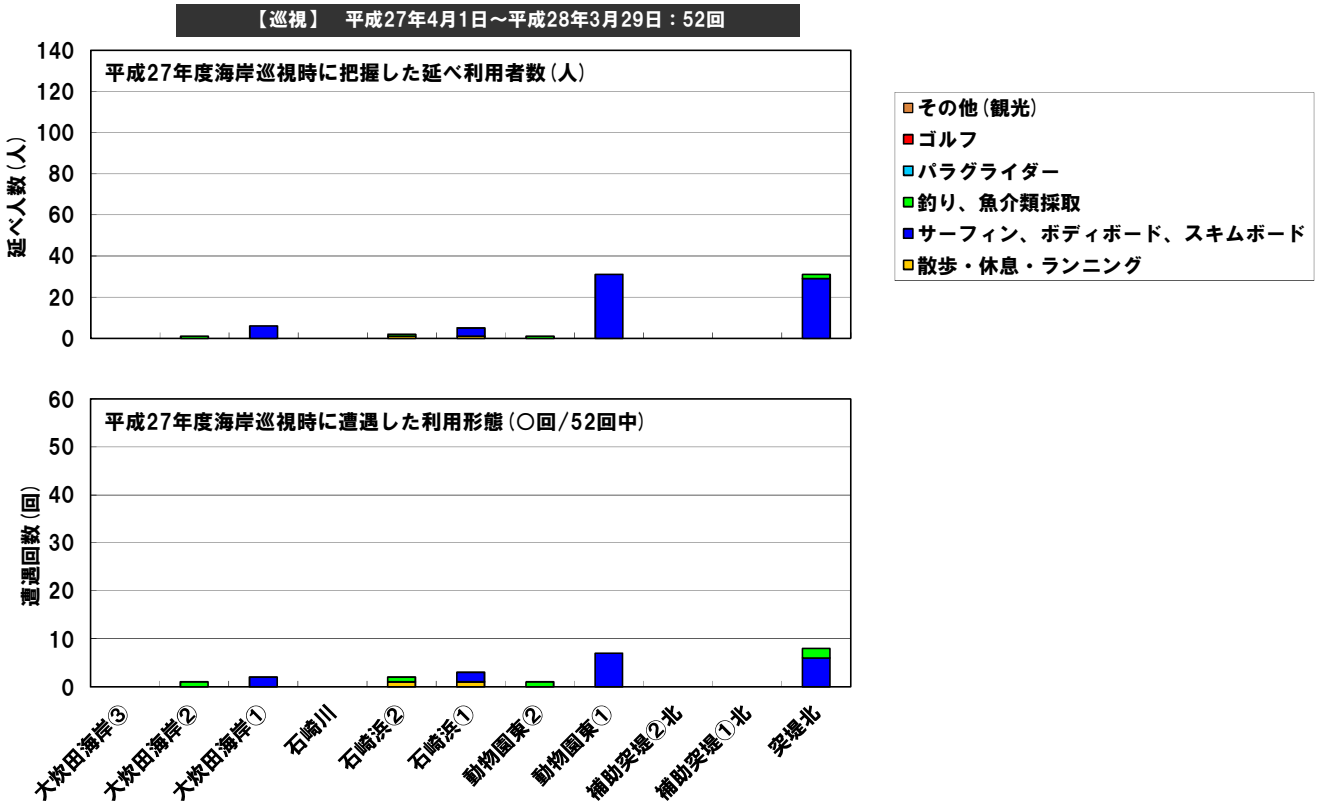
5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小評価とする。
- 巡視結果を、1km 程度に区分したブロック毎に整理する。



6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、2015(H27)年 4 月 1 日から 2016(H28)年 3 月 29 日の間に計 52 回、巡視により目視点検を実施している。
- 2015(H27)年度は、観察内容の変更により、散歩・休息・ランニングの利用者をカウントしていないため参考値として取り扱う必要がある。
- 利用者は突堤北、動物園東①で比較的多い。



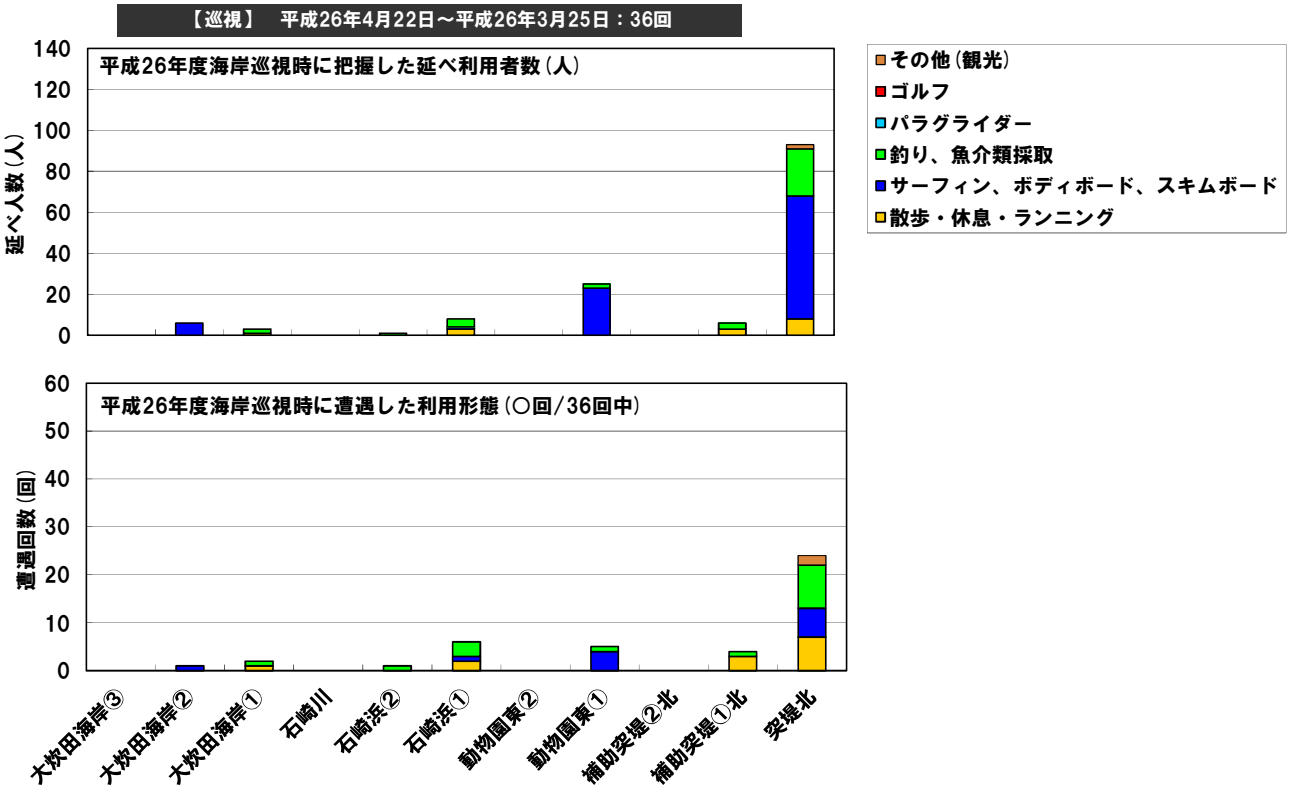
図－ 4.34　海岸巡視による利用調査結果(2015(H27)年度)

表－ 4.76　海岸巡視による利用調査結果(2015(H27)年度)

2015(H27)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北
4月1日											サーフィン15
4月15日											
4月22日											
5月1日											
5月7日											
5月14日											
5月20日											
5月27日			サーフィン1		日光浴1			サーフィン3			サーフィン3
											魚介採取1
6月3日			サーフィン5								サーフィン1
6月10日								サーフィン5			サーフィン3
6月17日					釣り1		釣り1	サーフィン5			サーフィン5
6月24日											
7月1日											サーフィン2
7月7日											
7月13日											
7月22日											
7月29日						サーフィン3					
8月5日								サーフィン1			
8月12日						サーフィン1					
8月19日						読書1		サーフィン3			
8月26日											
9月4日								サーフィン7			
9月9日											
9月16日											釣り1
9月25日											
9月30日											
10月7日											
10月14日		釣り1									
10月21日											
10月28日								サーフィン7			
11月4日											
11月11日											
11月19日											
11月25日											
12月2日											
12月9日											
12月17日											
12月24日											
12月28日											
1月5日											
1月13日											
1月20日											
1月28日											
2月3日											
2月10日											
2月19日											
2月24日											
3月2日											
3月10日											
3月16日											
3月23日											
3月29日											

≪参　考　2014(H26)年度の結果≫

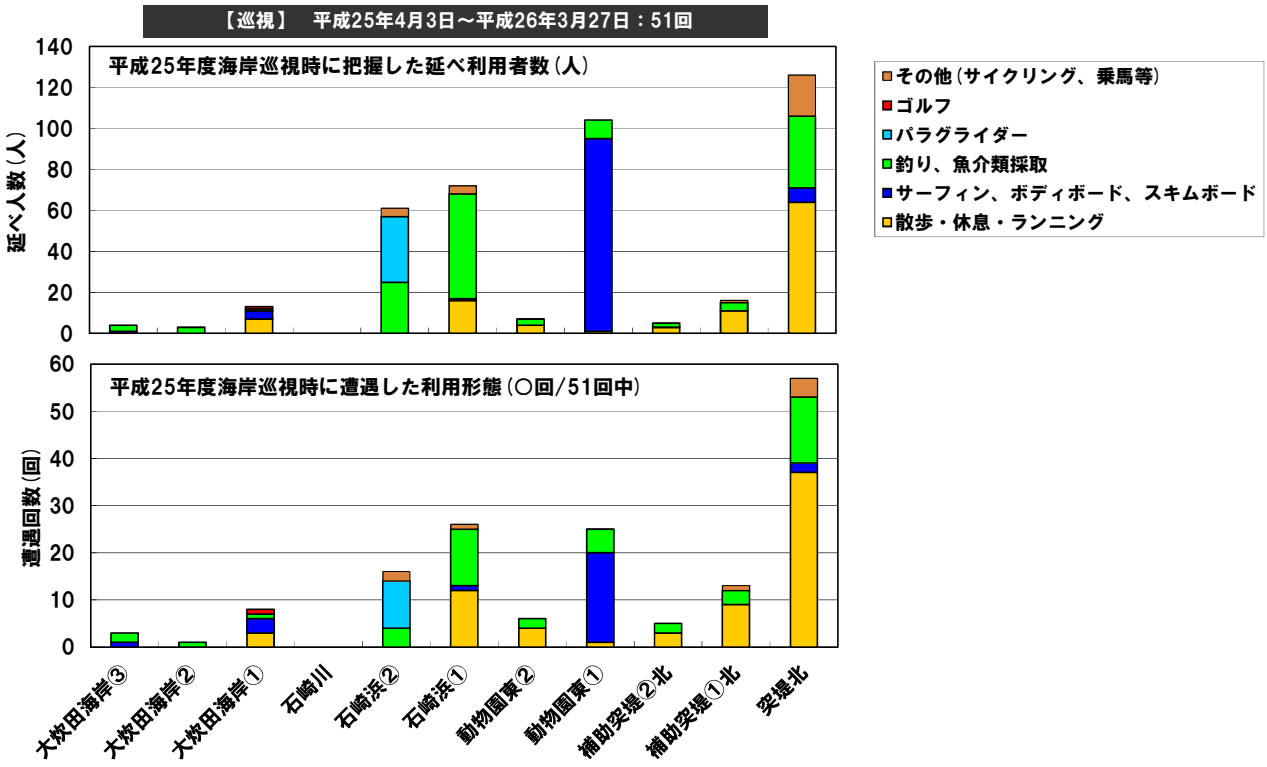
- 2014(H26)年度は、2014(H26)年 4 月 22 日から 2015(H27)年 3 月 25 日の間に計 36 回、宮崎海岸出張所職員の巡視により目視点検を実施している。
- 利用者は突堤北、動物園東①、石崎浜①で多い。
- 2013(H25)年度に引き続き、埋設護岸の工事が実施されて海岸への立ち入りが制限された大炊田海岸①で利用者数が減少している。
- 突堤北を除く全域で、10 月以降の利用頻度が低い。



図－ 4.35　海岸巡視による利用調査結果(2014(H26)年度)

≪参　考　2013(H25)年度の結果≫

- 2013(H25)年度は、2013(H25)年 4 月 3 日から 2014(H26)年 3 月 27 日の間に計 51 回、宮崎海岸出張所職員の巡視により目視点検を実施している。巡視時に把握した延べ利用者数、利用形態の遭遇回数を下記に示す。
- 利用者は突堤北、動物園東①、石崎浜①②で多く、利用種別で見ると、散歩等は突堤北、サーフィンは動物園東①、釣りは突堤北、石崎浜①②で多く、パラグライダーの利用が石崎浜②で多く見られた。
- 2012(H24)年度の利用状況と比べると、埋設護岸の工事が実施されて海岸への立ち入りが制限された大炊田海岸①で利用者数が減少している。また、突堤の工事が実施された突堤北ではサーフィンの利用者数は減少しているが、散歩及び釣りの利用者は増加している。



図－ 4.36　海岸巡視による利用調査結果(2013(H25)年度)

4.10.3 利用調査

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 市民意見、利用状況

(B) 現象

- 海浜利用の傾向が既往の調査結果と比較して異なっていないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
海浜利用者の快適性に問題が生じる。
海浜利用者の安全性に問題が生じる。

2) 調査位置

- 宮崎港～一ツ瀬川とする。
- 特に養浜、突堤、埋設護岸の施工個所に着目する。

3) 調査時期

- 海岸巡視等において、事業実施に伴う利用状況変化が認められた場合、実施する。
- 季節変化を考慮して 6 回以上/年とする。

4) 調査結果の整理方法

- 分布・聞き取り調査を実施し、利用形態ごとの利用者数(1 日の延べ人数)を整理して、事業実施前の利用形態と比較する。
- 利用形態の整理は、事業実施前の調査に倣い背後地状況や砂浜の連続性を考慮したエリアごとに調査・整理を実施する。
- 海岸利用の快適性について聞き取り調査を実施し、結果を整理する。

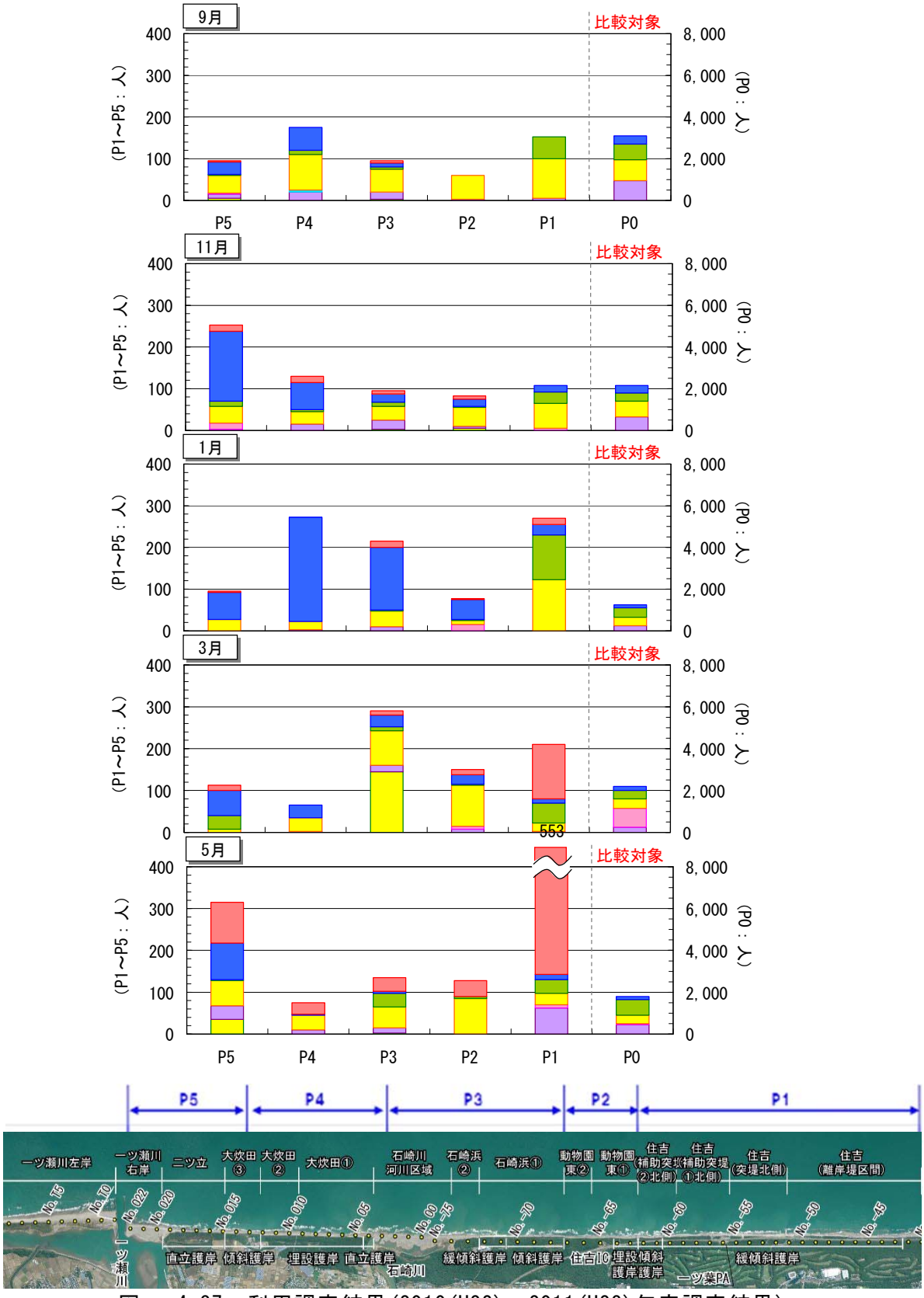
5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは最大・最小とする。
- 既往成果である、2010(H22)～2011(H23)年度の利用分布調査結果を背後地状況や砂浜の連続性を考慮したエリアごとに整理する。
- 既往調査結果が 1 年分しかないこと及び調査の必要性が判断されてはじめて実施する調査であることから、予測値や振れ幅は設定せず、最大値、最小値を把握し、比較する。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、調査非実施である。
- なお、2014(H26)年度、2013(H25)年度も調査非実施である。

≪参　考　2010(H22)～2011(H23)年度の結果≫



図－ 4.37　利用調査結果(2010(H22)～2011(H23)年度調査結果)

4.11　景　　観

4.11.1　視点場からの目視および写真撮影

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 突堤の被覆材の色彩、材料、形状、寸法、堤体と地形形状のすり付けのなめらかさ
- 埋設護岸の埋没の有無、材料の色彩、性質、形状

(B)　現象

- 侵食対策の構造物(突堤と埋設護岸)が目立ちすぎて周囲の景観を阻害していないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
突堤が目立ちすぎて周囲の景観を阻害する。
埋設護岸が目立ちすぎて周囲の景観を阻害する。

2)　調査位置

- 突堤及び埋設護岸の施工箇所とする。

3)　調査時期

- 適宜とする。
- なお、突堤、埋設護岸等の工事の進捗が進んだ段階で、定期的に実施するかを改めて検討する。
- 第 13 回侵食対策検討委員会(平成 26 年 11 月)での委員指摘(「ヒアリングのみで景観を適切に評価することは難しいと考える。整備前後の写真比較による景観の変化も調査項目として追加し、ヒアリング結果と総合して景観の評価を行うことにより突堤の整備・延伸による景観変化を正しく把握できると考える」)を受け、平成 26 年 12 月より、1~2 週間に 1 度の海岸巡視時に視点場からの写真撮影を実施することとした。

4)　調査結果の整理方法

- 下記の視点場からの突堤とその周りの風景の写真を海岸巡視時に撮影し、風景との馴染み感を確認する。
  - ・一ツ葉有料道路レストハウスの海岸へのアクセス箇所
  - ・一ツ葉有料道路レストハウス前面の護岸天端上
  - ・一ツ葉有料道路シーガイア北側駐車帯
  - ・突堤周辺(北側、中央、南側)
- 施工完了直後および年に 2 回程度、宮崎シーガイア　シェラトン・グランデ・オーシャンリゾートより突堤とその周りの風景の写真を撮影し、風景との馴染み感を確認する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは定性評価とする。
- 『宮崎海岸らしい』景観づくりに向けて、宮崎海岸の景観特性を整理する。なお、景観検討委員会が別途開催されており、その検討結果も参考にする。

表－ 4.77　目指すべき景観の方向性(景観カルテ：海-23-001-001)

宮崎海岸の基調をなす開放的で美しい直線状の海岸景観を尊重する

砂浜・汀線・海岸林の連続性・一体性を確保し、長大な砂浜が広がり、開放的で美しい、宮崎海岸らしい直線状の海岸景観をできる限り尊重した景観形成を行う

宮崎海岸の自然環境との調和を図る

構造物の存在をできる限り少なくするとともに、コンクリート構造物はできる限り露出しないよう、安全性・耐久性をクリアした上で構造物の形状・素材にもこだわりつつ、自然環境と調和した景観形成を行う

海岸利用者に配慮した景観形成を図る

構造物の設置に際しては、できる限り利用に支障が生じないよう配慮するとともに、構造物のみを目立たせることなく、周辺の海岸景観になじむデザインを採用するなど、眺望にも配慮した景観形成を行う

表－ 4.78　景観に関する基礎情報－景観特性(景観カルテ：海-23-001-001)



6)　調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、突堤が目立ちすぎて周囲の景観を阻害するような状況は見られなかった。

	
一ツ葉有料道路レストハウスの 海岸へのアクセス箇所	一ツ葉有料道路レストハウス 前面の護岸天端上
	
一ツ葉有料道路 シーガイア北側駐車帯	突堤周辺(北側)
	
突堤周辺(南側)	突堤周辺(中央)

図－ 4.38　視点場からの写真例　平成 28 年 2 月 3 日撮影

≪参考：2014(H26)年度の調査結果≫

- 2014(H26)年度は、突堤が目立ちすぎて周囲の景観を阻害するような状況は見られなかった。

	
一ツ葉有料道路レストハウスの 海岸へのアクセス箇所	一ツ葉有料道路レストハウス 前面の護岸天端上
	
一ツ葉有料道路 シーガイア北側駐車帯	突堤周辺(北側)

図－ 4.39　視点場からの写真例　平成 27 年 2 月 18 日撮影

4.11.2 ヒアリング・アンケート等

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 突堤の被覆材の色彩、材料、形状、寸法、堤体と地形形状のすり付けのなめらかさ
- 埋設護岸の埋没の有無、材料の色彩、性質、形状

(B) 現象

- 侵食対策の構造物(突堤と埋設護岸)が目立ちすぎて周囲の景観を阻害していないか把握する。

計画変更につながる可能性がある現象
突堤が目立ちすぎて周囲の景観を阻害する。
埋設護岸が目立ちすぎて周囲の景観を阻害する。

2) 調査位置

- 突堤及び埋設護岸の施工箇所とする。

3) 調査時期

- 適宜とする。
- なお、突堤、埋設護岸等の工事の進捗が進んだ段階で、定期的に実施するかを改めて検討する。

4) 調査結果の整理方法

- 調査場所・対象者・方法および結果の整理方法は、実施都度検討する。
- 必要に応じて専門家の助言を受ける。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは定性評価とする。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

平成 27 年度は突堤についてアンケート調査を実施した。平成 27 年度に実施したアンケート調査の概要を以下に示す。

(A) 調査概要

a) 調査目的

- 本調査は、宮崎海岸に設置した突堤(L=75m)の利用・景観面からの効果・影響把握の一環として、利用者の感想や印象、意向等の把握を目的とした。

b) 調査対象

- 主な対象者は、突堤周辺を利用するサーファーとする。
- また、調査時間内に突堤付近を訪れた散歩、釣り等の利用者も対象とする。

c) 調査日時、場所

◎日時：平成 27 年 8 月 2 日(日)、3 日(月)
　　平成 28 年 2 月 5 日(金)、6 日(土)
◎調査場所：宮崎海岸突堤付近





図－ 4.40　現地調査状況写真

(B) 調査内容

a) 調査方法

- 調査員が利用者に対して、以下の項目についての聞き取り調査を実施する。

①属性
②利用頻度
③突堤整備による利用状況の変化
④突堤の景観
⑤事業に関する認知度
⑥突堤整備に対する要望(苦情)
⑦その他海岸整備、海岸利用等に対する要望(苦情)

調査にあたっては、以下の資料等を準備した。なお、参考資料は、ヒアリング時に見せるだけにとどめた。

□アンケート用紙（聞き取り結果を調査員が記載）

□景観用の参考資料（突堤設置前写真：近景でないもの：図－ 4.41）

□事業の認知度に関する参考資料（基本方針、侵食対策：図－ 4.42）



図－ 4.41　突堤設置前写真（平成 22 年 7 月）



出典：第 26 回宮崎海岸市民談義所　配布資料

図－ 4.42　宮崎海岸保全の基本方針、宮崎海岸の侵食対策

b)　調査実施状況

- 平成 27 年 8 月調査、平成 28 年 2 月調査とも快晴で波は静穏な日であった。
- 平成 27 年 8 月調査では、調査時期に突堤北側の砂浜が流出していたため、緩傾斜護岸基部の根固ブロックがむき出しになっていた。
- 平成 28 年 2 月調査では、調査時期に突堤北側の砂浜が回復しており、緩傾斜護岸基部の根固ブロックはほぼ砂で隠れた状態であった。

(C)　調査結果

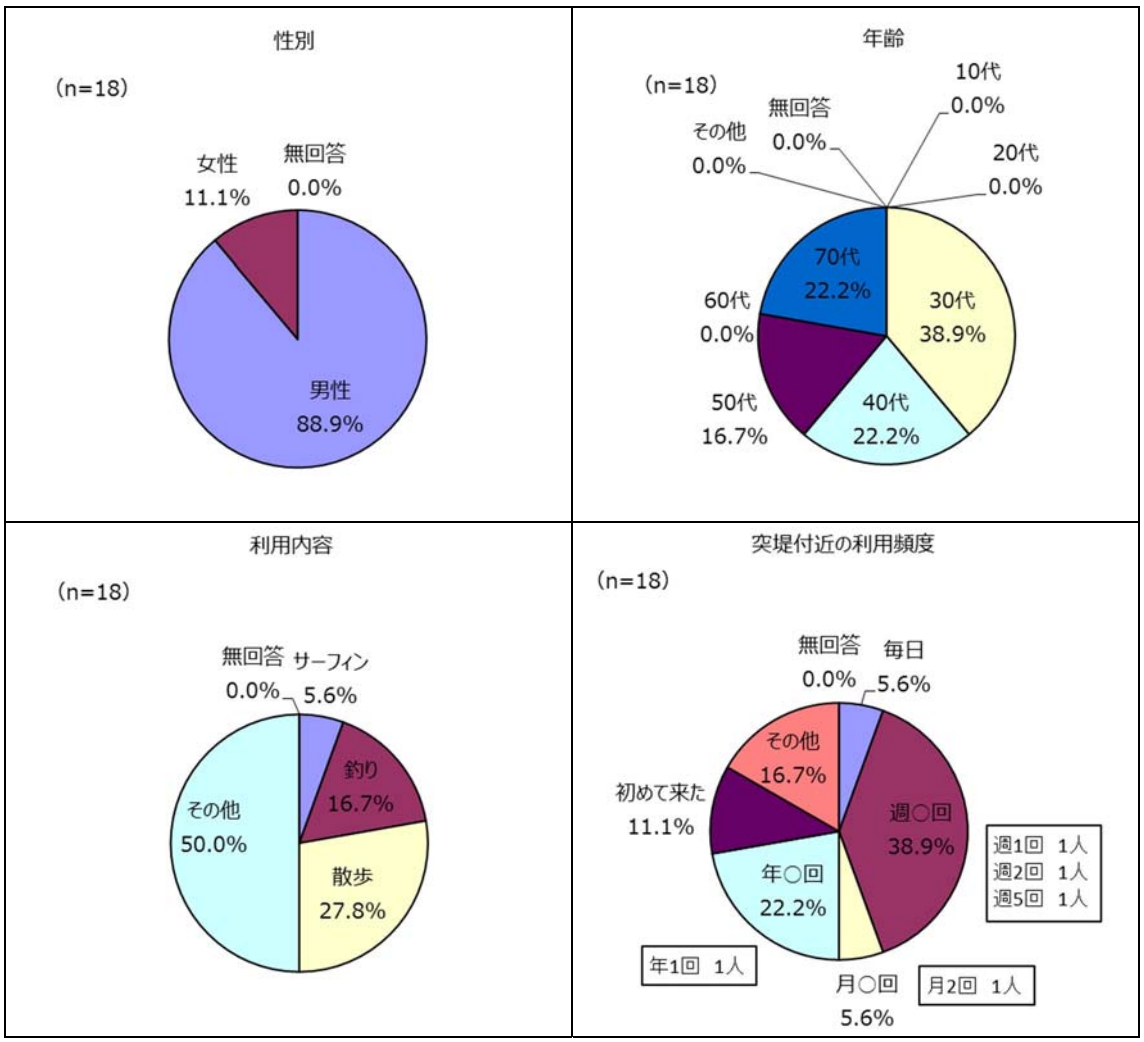
【平成 27 年 8 月調査】

・利用属性は、以下の円グラフのとおりである。

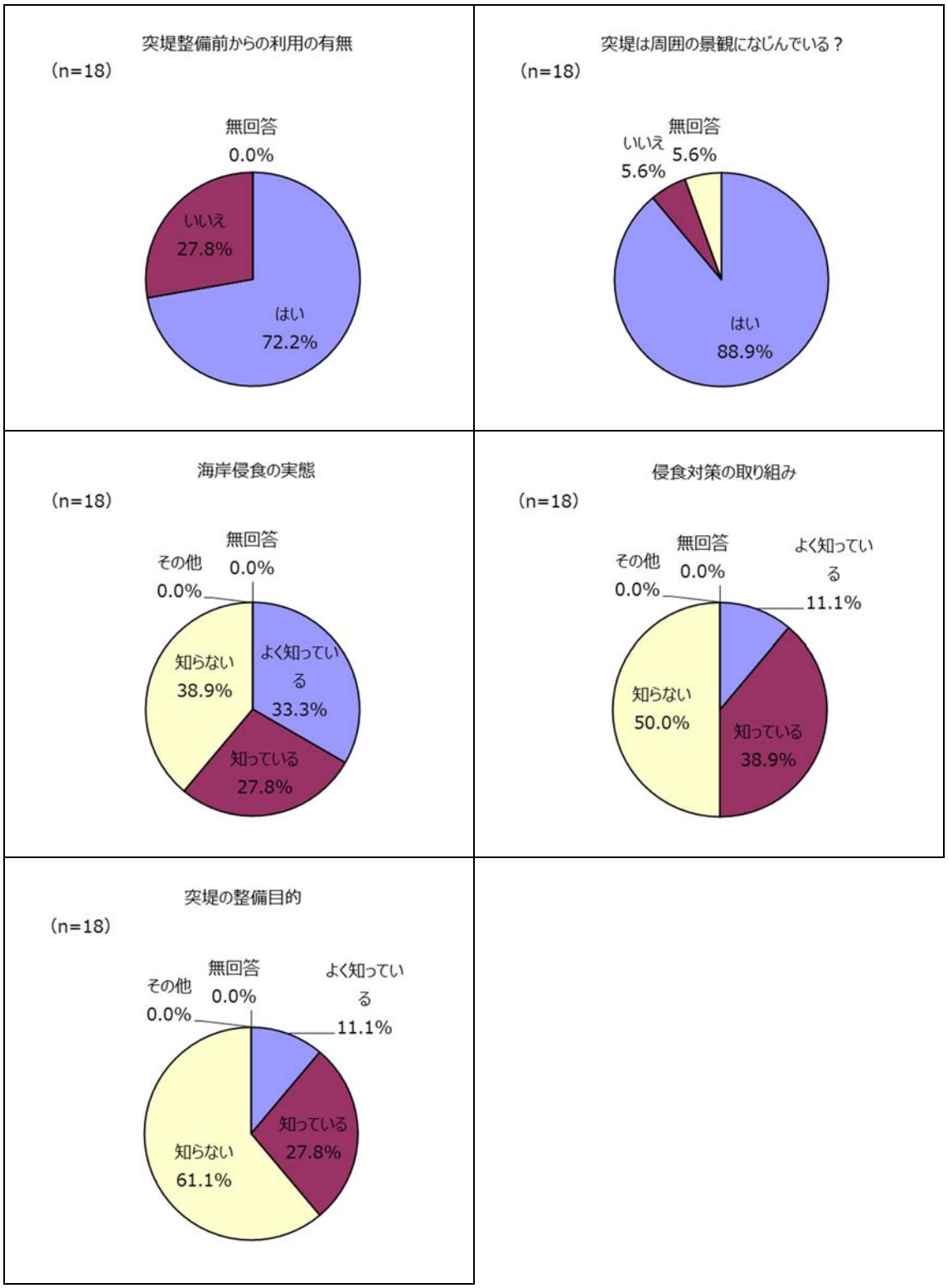
・突堤が周囲の景観になじんでいるとの意見が約 9 割を占め、突堤整備に対する景観配慮の効果が確認できた。

・一方、利用面については、あまり有効な回答が得られなかった。原因は、調査時期に突堤北側の砂が流出し、緩傾斜護岸基部の根固ブロックがむき出しになっていたため、サーフィン利用のアプローチが難しかったことに加え、波が静穏だったことから、訪れたサーファーも車から降りずに引き返す方が大部分で、殆どサーフィン利用がなされなかったためである。

・しかし、調査当日は、動物園東、木崎浜ともサーフィン利用が見られたことから、波の条件が同じとすれば、地形の関係で利用に差が出たと考えられる（砂の流出による突堤付近の水深増大、砕波位置の岸側への移動）。



図－ 4.43(1)　調査結果のまとめ(平成 27 年 8 月)



図－ 4.43(2)　調査結果のまとめ(平成 27 年 8 月)

【平成 28 年 2 月調査】

・利用属性は、以下の円グラフのとおりである。

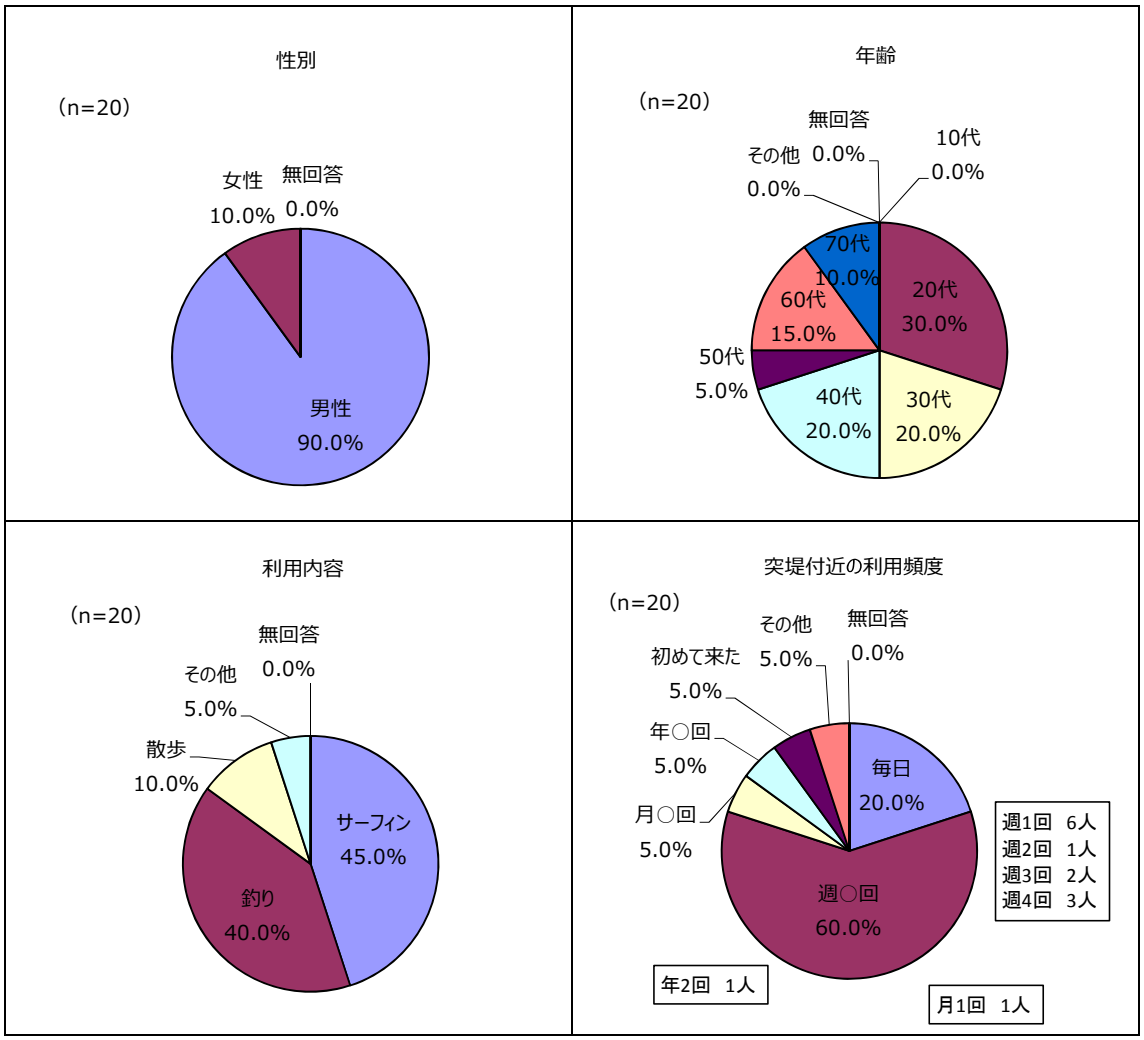
・夏季調査とは異なり、突堤北側の砂浜が回復しており、緩傾斜護岸基部の根固ブロックはほぼ砂で隠れた状態での調査であった。

・突堤が周囲の景観になじんでいるとの意見は約 8 割を超え、夏季調査に引き続き、突堤整備に対する景観配慮の効果が確認できた。

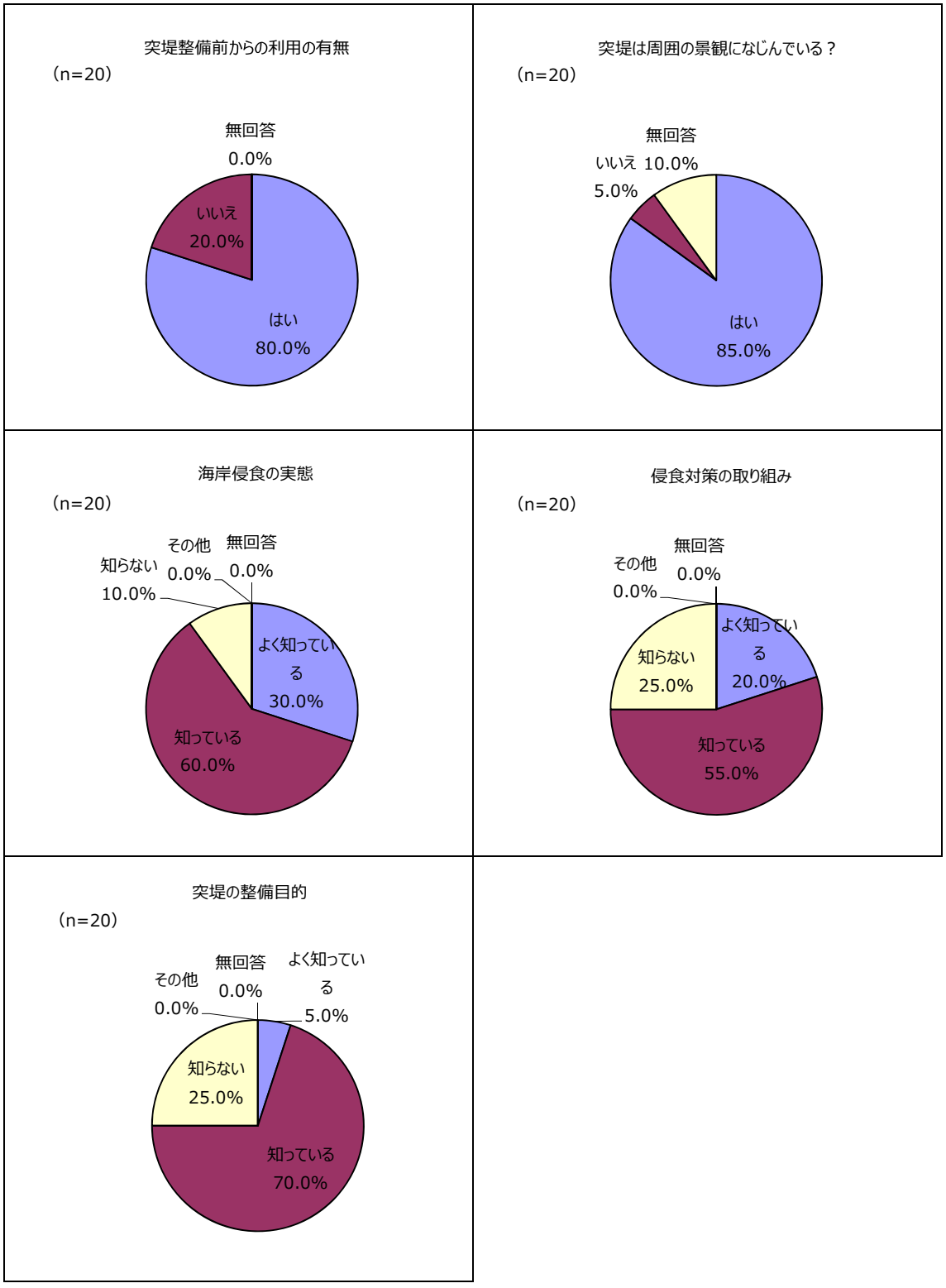
・利用面についても、突堤整備により砂浜が回復し、突堤北のポイントでサーフィンができるようになった、利用範囲が若干北側にも拡がったとの意見を得られるなど、全体的に歓迎的な意見が多かった。

・ただし、サーフィン利用者は、突堤北側が砂の侵食・堆積が激しい場所だということも理解しており、安定した利用には突堤の延伸も含めた砂浜の維持・回復が必要であるという理解であった。

・釣りの利用者も多く、突堤利用を許可して欲しいという意見が多かった。



図－ 4.44(1)　調査結果のまとめ(平成 28 年 2 月)



図－ 4.44(2)　調査結果のまとめ（平成 28 年 2 月）

≪参考：2014(H26)年度のアンケート調査結果≫

平成 26 年度は大炊田海岸の埋設護岸についてアンケート調査を実施した。平成 26 年度に実施したアンケート調査の概要を以下に示す。

(A) 調査概要

a) 調査目的

➢ 本調査は、景観に配慮して実施した宮崎海岸侵食対策事業の事後評価や維持・補修方法の検討に向けて、下記に関する市民や団体の感想や印象、意向等を把握することを目的に実施した。

①サンドパック工法に関する感想
②サンドパックの整備前後の景観に対する印象
③今後の大炊田海岸の利用に関する意向

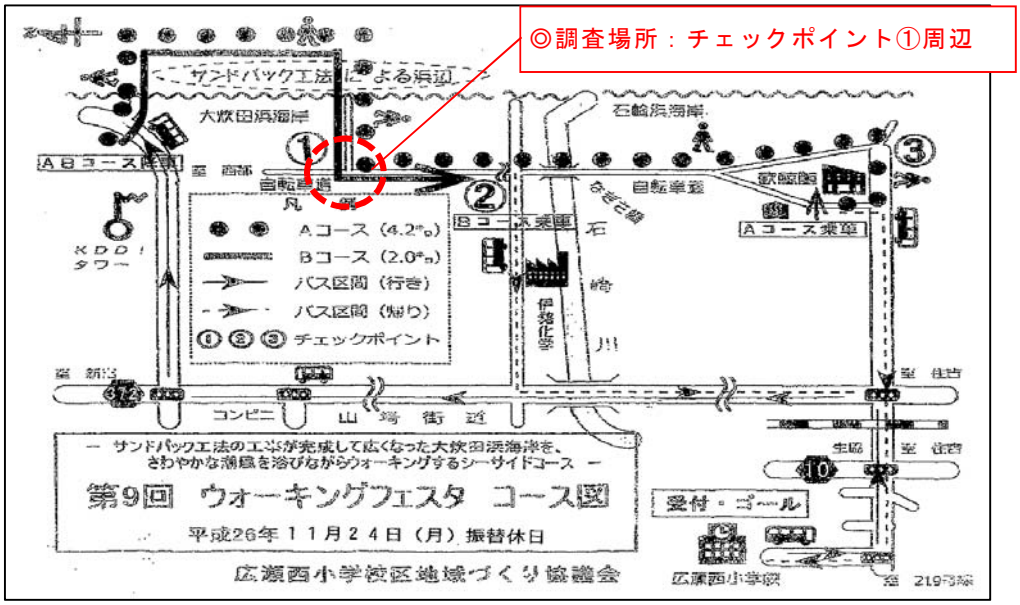
b) 調査対象

➢ 本調査の対象者は、広瀬西小学校区地域づくり協議会と宮崎河川国道事務所・同宮崎海岸出張所で企画している「第 9 回ウォーキングフェスタ」の参加者とする。

c) 調査日時、場所

➢ 「第 9 回ウォーキングフェスタ」の概要と調査場所を以下に示す。

◎日時：平成 26 年 11 月 24 日（祝日・月）
・９時３０分～第１グループ（約１００名）
・１０時００分～第２グループ（約３０名）
◎集合場所：大炊田海岸 KDDI タワー工事用道路海岸入り口
◎コース：第１グループ　①大炊田海岸→②自転車道経由→③観鯨館
第２グループ　①大炊田海岸→②自転車道
◎調査場所：大炊田海岸を歩いた後の１箇所目のチェックポイント①周辺



図－ 4.45　第 9 回ウォーキングフェスタ　コース図

(B)　調査内容

a)　調査方法

- ウォーキング開始前に、チェックポイント①で調査する旨を説明した。
- 質問と回答欄を印刷した調査用パネル（A1 横×1 枚）と整備前後の定点写真パネル（A1 横×1 枚）を設置し、参加者に該当する回答欄にシールを貼っていただく方式とした。
- 参加者から用意した回答以外の意見がある場合は､調査員がメモ用紙に記入する。混雑・渋滞を避けるため、調査パネルは 3 つとした。

表－ 4.79　調査に用いたパネル





b)　調査実施状況

- 当日は好天に恵まれ、概ね 170 名程度がウォーキングに参加し、ほぼすべての参加者がアンケートの回答を行った。



図－ 4.46　調査実施状況

(C)　調査結果

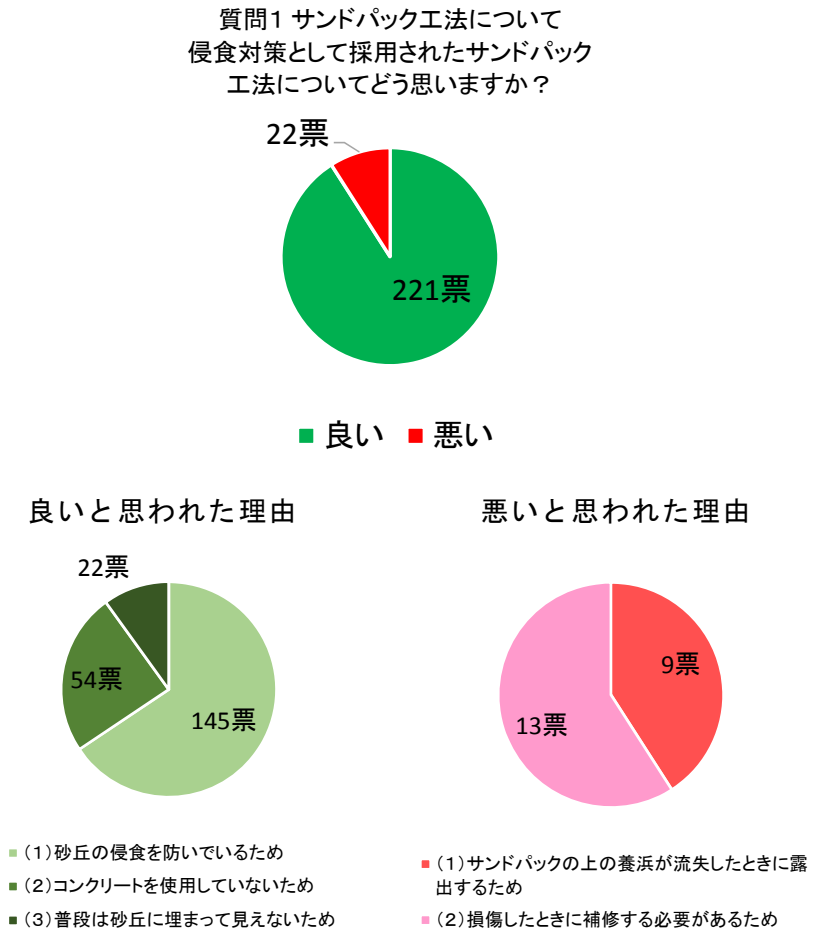
質問１：サンドパック工法について
侵食対策として採用されたサンドパック工法についてどう思いますか？

砂丘の侵食防止というサンドパックの基本的な機能が発現されていることについて理解と評価を頂いた。

サンドパックの景観面や環境への配慮面についても一定の評価を頂いた。

サンドパックが露出した際の見え方が悪い、あるいはコンクリートよりも脆弱で損傷しやすいという印象をお持ちの参加者もいた。

⇒概ねサンドパック工法について良好な評価を得ることができたが、パック露出時の景観対策や耐久性の向上対策が今後の課題として挙げられる。



図－ 4.47　質問１の回答結果

質問２：景観について
サンドパック整備後の大炊田海岸の景観についてどう思いますか？
【整備前後の定点写真を参考に】

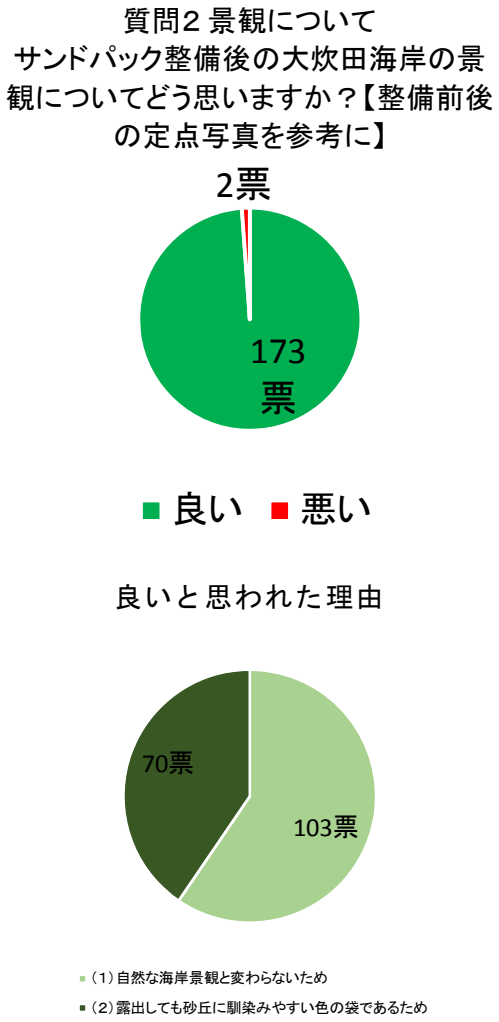
砂丘の侵食防止というサンドパックの基本的な機能が発現されていることについて理解と評価を頂いた。

サンドパックの景観面や環境への配慮面についても一定の評価を頂いた。

サンドパックが露出した際の見え方が悪い、あるいはコンクリートよりも脆弱で損傷しやすいという印象をお持ちの参加者もいた。

サンドパックが露出した時の人工的な景観が悪いと回答される参加者もいた。

⇒概ねサンドパック工法について良好な評価を得ることができたが、パック露出時の景観対策や耐久性の向上対策が今後の課題として挙げられる。

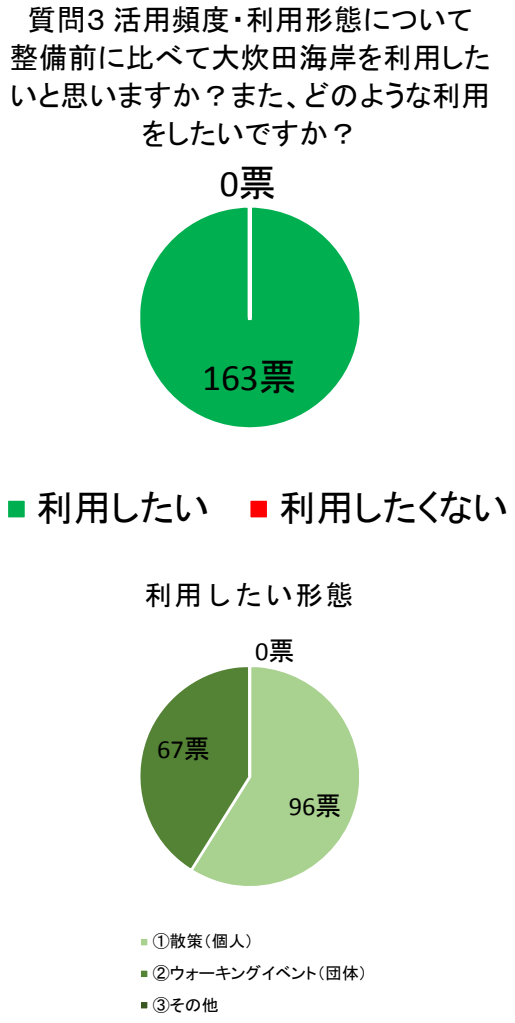


図－ 4.48　質問２の回答結果

質問３：活用頻度・利用形態について
整備前に比べて大炊田海岸を利用したいと思いますか？
また、どのような利用をしたいですか？

サンドパックの景観性について良好な評価を頂いた。

⇒概ねサンドパックの景観性について良好な評価を得ることができたが、
質問１と同様、パック露出時の景観対策が今後の課題として挙げられる。



図－ 4.49　質問３の回答結果

4.12 市民意見

1) 調査結果で確認する指標と現象

(A) 指標

- 市民意見

(B) 現象

- 宮崎海岸保全の基本方針に示されているとおりの「宮崎海岸トライアングル」の考え方に基づいた対策となっているか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
養浜に関して市民から要望、苦情が出る。
突堤に関して市民から要望、苦情が出る。
埋設護岸に関して市民から要望、苦情が出る。

2) 調査位置

- 問題が生じた場所及びその周辺とする。

3) 調査時期

- 随時とする。

4) 調査結果の整理方法

- 市民談義所、よろず相談所、個別ヒアリング等で聞き取り調査、書面等の確認を実施する。意見や質疑を一覧表として整理する。

5) 指標範囲の検討

- 指標タイプは定性評価とする。

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、7 月 10 日(第 26 回)、8 月 4 日(第 27 回)、10 月 16 日(第 28 回)、12 月 4 日(第 29 回)、1 月 30 日(第 30 回、現地見学会と同時開催)の 5 回、市民談義所を開催し、宮崎海岸の侵食対策事業に関する市民、行政、専門家等による談義を行っている。
- 第 26 回市民談義所では、須田効果検証分科会委員長による砂浜の生態系に関する講義を開催した。
- 第 27 回市民談義所では、事前に募集した希望者による市民発表を実施した。
- 市民意見としては、各種工事についての意見・要望が出された。また、突堤延伸に向けての今後の進め方についても質問があった。
- 2016(H28)年度は、8 月 30 日時点で、6 月 17 日(第 31 回)、7 月 29 日(第 32 回)の 2 回、市民談義所を開催し、宮崎海岸の侵食対策事業に関する市民、行政、専門家等による談義を行っている。

≪参考：2014(H26)年度の主な市民意見≫

- 2014(H26)年度は、9 月 7 日(第 23 回)、12 月 9 日(第 24 回)、1 月 14 日(第 25 回)の 3 回、市民談義所を開催し、宮崎海岸の侵食対策事業に関する市民、行政、専門家等による談義を行っている。
- 3 回とも、2013(H25)年度に大炊田海岸で施工された埋設護岸の効果と、台風期の一部変状についての説明をテーマとした市民談義所であったため、これに対する意見・要望が大半を占めていた。

≪参考：2013(H25)年度の主な市民意見≫

- 2013(H25)年度は、7 月 29 日(第 21 回)、10 月 2 日(第 22 回)の 2 回、市民談義所を開催し、宮崎海岸の侵食対策事業に関する市民、行政、専門家等による談義を行っている。また、12 月 14 日は、埋設護岸工事(サンドパック工法)現地見学会が開催された。
- 市民意見としては、2013(H25)年度に大炊田海岸で施工された埋設護岸に関する意見・要望が大半を占めていた。その他には、地形変化、侵食対策の考え方、養浜、効果検証、突堤、侵食原因に関する意見・要望も出されたが、実施している対策に関する苦情は特に出ていない。

表－ 4.80(1)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 26 回市民談義所)

市民の方からの意見	回　答
＜地球温暖化への対応について＞ □地球温暖化と異常気象の問題を心配している。今の工法で持つのか。	＜事務局＞ □データ等を確認しながら直さなければならいところは直して、ステップアップサイクルで改良しながらやっていく。
＜海岸の状況変化、海岸の土砂量変化について＞ □平成25年、26年、27年と写真を用いて説明があったが、浜崖の後退状況等がわかるように、もうちょっと前から、時系列的に説明してもらうと良い。 □土砂量変化の図で、養浜をしている中で、一ツ瀬川河口右岸は土砂が増えた、石崎浜、動物園東は減っている、県管理区間、宮崎港では増えていると示されているが、この理由を説明してほしい。	＜事務局＞ □土砂の変化量というのは、その時点時点で違っているので、効果を見ながらやっているが、理由と結果をすぐに説明できるものではない。 養浜を投入したとしても、波が来たら砂は移動して海が地形を作るので、すべて養浜のみで安定するというわけではない。
＜動物園東のコンクリート階段計画について＞ □動物園東の海岸の一部に突然石詰めの袋が入った。工事業者に聞くと、今後コンクリートの階段を造るという話だった。 動物園東地区は、住吉海岸でコンクリートや石の構造物がない唯一の1kmの海岸である。そこを何とか大事にしたい。その気持ちを突然裏切るようなことをやらないでほしい。	＜事務局＞ □階段の設置も検討していたが、具体的に「こういった構造でここに造る」ということが決定しているわけではない。石詰めの袋は、仮設である。階段が必要か、必要でないかを含めて合意形成を図りたい。
＜市民談義所の立ち位置について＞ □今、市民談義所の開催は半年に1回であり、市民はその間に海岸の状態などを勉強して、自分の意見をぶつけて回答をもらおうとして来ているはずである。談義時間15分で何が解決するのか。 □市民談義所での話し合いで出た結果を分科会や検討委員会にコーディネータが持っていって、検討してもらえるという認識があるので、みんな軽い気持ちでは来ていない。 □勉強をしたい人はいると思う。それであれば、6時から始めて7時まで勉強会をしましょうという構成でもいいのではないか。	＜事務局＞ □1時間くらい事務局の説明があって、談義していつも時間が足りなくなってというのを、今まで繰り返してきたので、市民の皆さんと1回ゆっくりお話しする時間を取った第27回の市民談義所を、8月4日(火)に企画している。 ＜コーディネータ＞ □今後の市民談義所のプログラムについても、市民の声をしっかり認識して、ぜひこういった内容でやってほしいという提案は事務局に対して行っていきたい。
＜海岸の立ち入り禁止区域について＞ □動物園東の立ち入り禁止をなんとかしてほしい。	＜事務局＞ □埋設護岸の覆土が崖になり、管理責任からあり立ち入り禁止にしている。 台風11号が過ぎ去った後には降りられるように工夫をしていきたい。

市民連携
コーディネータのまとめ

・市民が、自分たちが言いたいのはそういうことではないということを自ら言うことも、市民談義所の機能のひとつである。
・市民の皆さんは、自分たちがこの海岸を守っているんだ、見ているんだという意識を持っていただきたい。

表－ 4.80(2)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 27 回市民談義所)

市民発表の内容
≪ホームページでのアンケート調査について≫ □談議所ですべてを決めてもいいものか、という疑問がある。例えば第26回市民談義所で話題に上った動物園東への階段の設置については、まず必要性があるかないか、あるとすれば、海岸に向かって直角がいいのか平行がいいのか、階段式がいいのかスロープ式がいいのかなど、ホームページ上で質問形式でアンケート調査をしてみたらどうかという提案である。 □今の対策で本当に砂が付くのかと心配している市民がたくさんいる。合意形成された養浜と埋設護岸と突堤、という3つの対策に対しては、今の進め方でいいと思うが、「宮崎海岸の基本方針」で掲げられている「ステップアップ」の一環として、突堤の設置箇所の検討や、突堤が延ばせない場合は、潜堤なども含めた今後の全体的な設計の見直しもやっていく段階に来たのではないかと感じている。
≪突堤と離岸堤の早期整備について≫ □侵食対策により昔の景色が戻ると思っていた。 □大きな台風が来れば、防風林が流されるほどの波が来るだろう。 □サンドパックの位置を基準ラインにして、波あたりを小さくする離岸堤、波消ブロック、砂の流出を防ぐ突堤、防風柵、植林を整備すればいい。浜は、川と違って流れと波が打ち寄せるので、堤防だけではとても危険だと思う。 □宮崎県では作り育てる漁業に力を入れている。宮崎海岸でも、侵食を食い止めるためにつくり育てていくことが必要ではないか。 □工事が完了したときに、ああ、これが宮崎の景観かとそれぞれに思いは浮かぶだろう。安心を手に入れるかわりに心の痛みは消えないが人には決断が必要と思う。
≪地球温暖化、気象災害、海面上昇、猛暑、熱帯性の降雨について≫ □大分県のある工場では、波が堤防を越えても工場を守るという姿勢で対策をしていた。鉄を使った連壁工法である。自分は、これまでに宮崎海岸に対してこの工法を提案していた。 □宮崎海岸は、このような波が堤防を越えても安全を守るという考え方に至っていない。今後、地球温暖化は加速するし、海岸は安全ではない。
≪砂嘴形成による砂浜復元に関する海浜植物を核とする砂丘造成について≫ □砂嘴ができれば安定的に砂が付く。 □自然に砂嘴を作る方法はないのかと考え、20年前に考案し、特許を取った。宮崎県の各地で実績がある。地震の側方流動でやられたが、戦後最大級の平成17年台風14号に耐えるなど、台風に強く、施工ははやい。
≪最近の海岸の話≫ □今年はアカウミカメの産卵・上陸が極端に少ない。全国的な傾向としては少なくなる年ではあり、サンドパックの影響かは不明。 □昨年度はサンドパックを乗り越えたウミカメが産んだ卵が流出せず孵った。

表－ 4.80(3)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 27 回市民談義所)

市民からの意見	回　答
<市民提案工法について> □市民発表で紹介されていた砂嘴を形成する工法に興味を持った。宮崎海岸でも試験的に設置してみてほしい。	<専門家> □コスト面、耐久性・効果等を検討し、様々な工法を比較して今の対策が決まっている。宮崎海岸のような、波が強く、地盤の変動も大きい場所では木の構造では耐久性が厳しい。 <意見発表者> □以前、国土交通省に「木材は腐るから海岸入れられない」と言われたが、古代から腐っていない。宮崎海岸には天然に土砂はあり、養浜をしなくても、提案した工法を設置すれば2ヶ月で砂は付く。 <コーディネータ> □現在の侵食対策は、検討委員会、技術分科会、市民談義所などにおける議論を通じて選定されたものである。サンドパックが崩れていて不安に思うところもあるだろうが、埋設護岸の改善については技術分科会でしっかり議論されると思う。これまでの検討経緯については、議事録や資料などが公開されている。確認してもらえるといい。
<全体計画の見直しについて> □埋設護岸変状の原因究明結果をふまえて、突堤の本数を増やすなど、全体計画を見直してはどうか。	<事務局> □計画はステップアップしていくべきものと考えている。効果を検証しながら、改善すべき点は改善していく。
<埋設護岸について> □サンドパックはたわんではいけない工法なのか。 □コンクリートの護岸もひずみが出るような状況である。サンドパックだけで本当にもつのか。	<事務局> □不等沈下が生じると、自身の重さに耐え切れずに袋が破れるということを懸念している。設計上はフラットになることを想定している。
<コーディネータ> □平成27年7月に、昨年に引き続きサンドパックが破れたが、昨年の変状を受けての改善が活かされて今年の状況になっているのか。	<事務局> □ステップアップはしているが、完璧な広報にはまだなっていない。変状の原因を一個一個究明して対策を練ってというのを丁寧にやっていく。
<総合土砂管理について> □一ツ瀬川で総合土砂管理の取り組みをしないと、宮崎海岸の侵食が手遅れになるのでないか。上流には砂がたくさん溜まっている。	<事務局> □何とかして皆さんに応援団になってもらって土を持ってきてもらうよう努力する。頑張って調整していく。
<動物園東の袋詰玉石の破損等について> □海岸に置いた袋詰玉石が破損し海岸に石がごろごろしている。また、袋詰玉石破損箇所に入れた養浜の質が悪く(泥砂)、にごりが出ている。せっかく景観を整えてきたものが一時的な判断でうまくいかなくなっている。責任を感じてほしい。 □石を撤去する等の前向きな対応をお願いしたい。	<事務局> □波の状況を見て取っていきたいところであるが、沈んでしまうものもあるのですべてを取るのは現実的にできないと考えている。 □養浜材の質については、予算の関係上他所の工事で発生した土砂をもらってきて養浜しているため、良質な砂だけを集めるというのが難しい。努力はしていきたい。

市民からの意見	回　答
<南への土砂流出を防ぐ対策について> □突堤にしろヘッドランドにしろ、かなり大きなスケール感で対応しないと砂は溜まらないのではないか。 □これまで港に溜まっていた22万m3/年の土砂のうちの一部が突堤周辺に溜まると説明されていたが、現状でまったく溜まっていないと聞いた。土砂はどこへ行ったのか。	<事務局> □季節によっては突堤周辺に砂が付いている。2月の現地見学会時は付いていた。今は、南からのうねりが入って土砂が北のほうに移動している。 □突堤で止めきれなかった砂は港に流れている。 □突堤の長さがまだ75mなので、キャッチする砂の量が少ない。延びれば延びるほど、キャッチする砂が多くなるので砂浜は回復するだろうと想定している。必要な長さについては、計画では300mとしているが、状況を見ながら決めていくということになっている。
<ビーチクリーンへの参加呼びかけ> □美しい海岸にするため、談義所に参加する人、ぜひビーチクリーンにも参加してほしい(8月8日8時～)。	
<地元の意見を聞いてほしい> □海の荒さを知っているのは地元だけである。 □砂浜の石に対しては、いろいろな意見があるだろうが、秋口までにはすべて砂の中に沈んで邪魔にならなくなると思う。 □今回袋詰玉石が流出したところは、離岸流が一番激しいところだということを、地元は知っている。	<コーディネータ> □談義所の場で意見を聞いて、事業に反映させていきたい。また、市民意見での提案もあったように、アンケートの実施や、談義所に来られない市民の意見を吸い上げていく仕組みもこれから検討していかないのといけないと思っている。
<浜幅の回復とサンドパックについて> □サンドパックが目的のように工事が進行しているが、本来は砂浜の回復が目的のはずである。砂浜が最終的に回復した際にサンドパックが不要となるならば、サンドパックは手直しせずに養浜を進めればいいのではないか。	<専門家> □砂浜が回復すれば、埋設護岸はその機能を期待しなくてもいい状況になるが、50mの浜幅を回復していく過程の中では、高波に対して浜崖面の後退を抑制する機能を果たしてもらわなくてはならない。

専門家の発言

・埋設護岸は今ある浜崖を後退させないための工法であり、サンドパックには砂浜をつける効果はない。浜崖を現状維持しながら、その間に決定的に不足している土砂の回復を図りたい。
・今現在の対策効果としては、浜崖の後退の抑制という点では埋設護岸は期待した機能を果たしている。しかし、浜自体が前に出てきていない。圧倒的に土量が減ってしまっている。養浜をなるべく継続的に実施し、さらには総合土砂管理で河川からの自然な土砂供給があるような海岸にしていく必要がある。
・目の前の砂浜だけ50m出しても、あっという間にまたもとの地形に戻る。海の中の地形が、50mの浜幅が確保できるような地形になっていなければならない。

市民連携コーディネータのまとめ

今回の談義所は多岐にわたる内容を取り上げた。いろんな意見や感想、宮崎海岸に対する関心をそれぞれが持っているということは、今回の談義所で共有、再確認できたと思う。
近くに宮崎海岸についてふだん関心を持っている人がいたら、談義所に誘ってもらい、みっちり議論して、今後の宮崎海岸のあり方を、市民、行政、専門家が連携しながら決めていけたら良いと思っている。

表－ 4.80(4)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 28 回市民談義所)

市民からの意見	回　答
＜養浜量について＞ □養浜の年間8万m^3というのは絶対的に数量が少ないと思う。年間20万m^3ぐらい侵食されているので、それぐらい養浜しないと砂は付かないのではないか。	＜事務局＞ □侵食をなくすためには今より3倍ぐらい養浜をする必要があるが、土砂はなかなか集まらないのが現状である。 □仮に土砂が集まって海岸に養浜したとしても、冬場は北から波が入ってくるため、突堤が整備されない限り、宮崎港に土砂が移動して堆積するということになる。 □宮崎海岸は、北からの流入土砂を増やす、南への流出土砂を減らすという2本の柱をバランスよくやっていかないと、砂浜の回復は難しい。 □現在、宮崎県中部流砂系総合土砂管理検討委員会において、大淀川から北のほうにある小丸川や一ツ瀬川、耳川、大きな河川から出てくる土砂をどのように考えていくべきか、あわせて検討しているところである。また、小丸川のほうで総合土砂管理計画を検討しており、トータルで宮崎海岸に砂が戻ってくるように議論をしている。
＜浜山の護岸工の被災原因について＞ □浜山の護岸工被災は、ブロックが下がって海側にずれたとのことであるが、なぜそのような動きが起きたのか。護岸が崩れてしまったことの要因についてもう少し詳しく教えてほしい。 □隣でサンドパックをやっているので、それも踏まえて復旧検討をお願いしたい。	＜施設管理者＞ □現在調査中のためはっきりとしたことは言えないが、1カ月の間に高さ方向に5mぐらい侵食されたことによって防潮護岸が滑り落ちたのではないかと考えている。
＜設計基準の考え方について＞ □先日の鬼怒川の災害など、設計基準(安全率)が低いため発生しているのではないかと思う。昨今の自然現象の変化を受けて、今後、どのように進めていくつもりか。	
＜補助突堤の景観について＞ □何も検討せずに洗い出しをやめるのか。経済性だけではなく、景観への配慮についても考えて欲しい。	＜事務局＞ □景観を軽視しているわけではなく、ブロック製作の制約上洗い出しができない突堤上側のブロックは白く、下側は黒いという形で造ると、景観上、余計変になってしまうため、今回の補助突堤では、2～3年で黒くなるのであれば、あえて洗い出しはせずに、コンクリートが自然に黒くなるのを待ってみようと考えた。 □景観設計に関しては、専門家に個別に相談し、指導を受けており、一部ブロックの洗い出しをしてツートンになるよりは、洗い出しをせずに黒くなっていくのを待ったほうが、より目立たないのではないかという助言をいただいている。 ＜コーディネータ＞ □景観についても、事業に関わる皆と共有しながら決めていくプロセスが大切である。

市民からの意見	回　答
＜砂を止める工法とその場所について＞ □KDDIの前、佐土原地区、住吉地区の3箇所程度に砂が堆積する施設を造ればよいのではないか。 □今の突堤は中を詰めた不透過構造だが、中を水は通る透過構造にして砂を止めるのがいいと思う。	＜事務局＞ □今の計画では突堤は3カ所(本突堤、第1補助突堤、第2補助突堤)である。効果検証分科会で突堤の影響と効果を確認しながら、少しずつ伸ばす段取りで進めている。 □突堤は、北から波が来ているときには砂は北側に付くが南側には砂が行かなくなるため、思わぬ悪影響が出てくる可能性もあるため、少しずつ造って影響と効果を確認している。 □突堤の構造を杭にして水流を弱めて砂を落とすという案については、この海岸は現状で砂の量が圧倒的に不足しており、確実に突堤で砂をとめる必要があることを踏まえると、不透過構造が適していると考える。
＜突堤の効果について＞ □突堤を設置してから２年たつと思うが、突堤の効果は出ているのか。現状を見ると効果はないように見えるが、専門家から見て効果が出ているということで、補助突堤を造るという話になっていると思うが、その効果はどういうところにあらわれているのか。 □技術分科会、効果検証分科会において、なぜ砂が付いていないのに「概ね順調」となっているのかわからない。	＜事務局＞ □夏の間は波が南から入ることが多いため、突堤北側の砂は北に流されてしまい、今は溜まっていないが、突堤の北側に砂がついた今年の２月の写真を見ると、このときは砂が溜まっている。定量的な評価は難しいが、突堤がなければ砂は突堤よりも南に流れたと考えられるため、突堤の効果はあったと判断される。 ＜コーディネータ＞ □砂が付いていないのではないかという市民の実感があるので、それはもっとわかりやすい形で談義所でも示していくことが必要である。
＜突堤・補助突堤の施工順序について＞ □今の突堤では、まだ不安定と思うので、効果をより明確なものにするために、突堤を伸ばす方が先ではないか。 □海を見ていて、今の突堤によって、何かがよくなっているというのが感じられない。一時的には効果を感じたが、結局は全くもとの状態に戻っている。今後、そこにまた砂が戻ってきそうかといったらそうでもない。	＜事務局＞ □第１補助突堤を造ることによって、南からうねりが入ったときにも、突堤北側の砂を移動しにくくすることで、突堤の効果を確認したいと考えている。また、第１補助突堤の北側にはまた砂が付く。そのような形で少しずつ砂浜のラインを海側に押し出していきたいと考えている。 □突堤・補助突堤の施工順序は、第7回技術分科会でシミュレーションを用いて検討しており、それら検討結果等を踏まえて、砂浜を効率的に復元するためには、突堤延伸よりも、第１補助突堤を造ることが効果的と考えている。 □突堤を現実的に伸ばせるかについては、そこで漁をされている方がおり、その方々との合意形成がまだできていない。そのため、75mより先に現状では伸ばすことができないというのが実情である。
＜構造物の撤去について＞ □補助突堤を造って砂が付かなかった場合どうするのか。もし現実に造ってだめだった場合は壊すのか。失敗した場合にはどうするのかということを明確にしたほうがいいのではないか。	＜事務局＞ □南側へ流出する土砂を抑制する機能を期待する突堤については、今の段階は、基本的に何もない状態、すなわち取った状態であるため、今の段階では、砂を溜めるためには本突堤、補助突堤の２本、計３本が必要と考えている。 ＜コーディネータ＞ □国も決して海岸を悪く思ってやっているわけではないので、こういうケースが起きたらどうするのかというのは、これからみんなで談義所で議論して、コミュニケーションしながら決めていく必要があると考える。

表－ 4.80(5)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 29 回市民談義所)

市民からの意見	回　答
＜浜山の護岸工の災害復旧について＞ □設計基準が不充分だったとも考えられる。改善するのは旧況がまず必要だろうと思う。気象などの状況が変わってきていて、同じ設計基準でやっても問題があるので、どうだったかというのを出来るだけ知ったほうがいいのではないか。 □せっかく国がサンドパックでやっているのだから、県としてもそういった復旧工法を検討すべきではないか。せっかく、自然に帰そうという考えで隣接区間を対策しているのだから、そういった市民の声に応えて検討すべきじゃないかと思っている。自然の砂浜を残していこうという考えから、元の考え方に戻ってしまうので、非常に残念である。 □前回市民談義所で挙がった意見について、検討したけれどもこうだったという説明があればよかったが、市民談義所での意見については考えないで安易に復旧工法を決めたというのが非常に納得できないし、腹立たしい。 □今後被災の範囲が広がっていく可能性はあるが、その予防はできないということか。 □仮に、既設と同じものを造るときの金額を1としたら、サンドパックで対策したらどのくらいのお金がかかるのか。 □浜山海岸防潮護岸の北側の浜崖の窪みは、国土交通省がいくら対応しても何回もえぐられる状況が続くと思う。このことについて、国土交通省と県の間で何らかの協議がされているのか。	＜施設管理者＞ □旧況については、平成17年度に防潮護岸を造った時に測量したデータはあるがそれ以前のデータはおそらくないだろうと思う。 　復旧の際にはこれ以上護岸の基部が侵食されないようにと考え、前にアスファルトマットを張り出して洗掘を受けないようにしたいと考えている。 □復旧工法については、宮崎県としても国土交通省で施工しているやり方で前浜が回復していくのが理想だと思っているが、いつの時点で効いてくるかというのがわからない状態で、裏側の保安林や一ツ葉有料道路を守るためには、短期的な視点で見るとどうしてもコンクリート護岸を造ってしまわないと後々取り返しがつかないことになるという判断で計画している。 □今後被災範囲が広がらないかについては、そういったことのないように、宮崎海岸の侵食対策の取り組みがあるものだと理解している。そもそもこの海岸は、全体的に南と北の砂の流動が激しく、現状では毎年養浜しないと砂浜が回復しない状態にあるため、国土交通省のほうでやっている砂浜回復のための対策に期待するしかない。 ＜事務局＞ □サンドパック工法の費用については、サンドパックのほうが安くて7割くらいの費用である。その代わり、現状ではメンテナンスの手間や、破れる可能性など課題もある。 □国と県の協議については、埋設護岸の擦り付け位置は、浜山防潮護岸の法線位置によって変わるので、宮崎県から計画の位置の説明を受けて調整している。引き続き宮崎県と一緒に考えていく。
＜養浜の方法について＞ □宮崎港のマリーナに土砂が堆積し、埋まってきているようで、新聞にも記事が出ていた。この土砂を活用したサンドバイパスのようなことは考えていないのか。	＜事務局＞ □現状では、宮崎県が浚渫した土砂を受け取って、国土交通省がダンプトラックで運んで養浜するということをやっている。ただ、宮崎河川国道事務所は港湾の管理者ではないので、港湾の土砂を取るというところまではまだできていない状態である。 　サンドバイパスは、侵食対策ではすごく有効な手段である。土砂はマリーナにも溜まっているし、一ツ瀬川の北にも溜まっているため、その土砂を宮崎海岸に持ってこれるように、今後検討・調整を進めていく。

市民からの意見	回　答
＜突堤の効果ついて＞ □宮崎海岸の侵食対策は、一番南側の計画延長300mの突堤(本突堤)を伸ばさなければ話にならないと思う。 □突堤を造ることは砂を止めることが目的であるはずだ。現在、75mの突堤を造っている。効果検証分科会では、毎年22万m^3の砂が75mの突堤を越えて港に毎年溜まると推測されていた。このように、75mの突堤でも砂が付かないのに、何で50mの突堤が必要になるのか。	＜事務局＞ □まずは測量をやってデータで示すということを大原則にしている。見た目では、冬場は突堤の北側に砂が付いているが、夏場には砂はなくなっているおり、測量の結果でもそのような傾向は見られる。北から波が来たときには突堤によって砂は溜まるけれども、それが安定していないというのが今の状況と思っている。それを安定させるためにも、施工の順序は検討の余地があると思うが、突堤を伸ばしたり、補助突堤を造ったりという対策をやっていかなければならないと思っている。 ＜村上技術分科会長＞ □突堤の効果について、砂が付いていないのに、効果検証分科会では効果が出ているという評価がされているのは何故かという質問がいくつかあったようだ。資料p.10の写真にあるように、波向きによって、北からの波浪が卓越するような時期には北からの沿岸漂砂を捕捉するという機能は写真のように確認された。 　75mという突堤の長さは、沿岸漂砂が最も活発に動く、「波が砕けて岸まで寄って来る間の距離」に比べるとほんのわずかしかない。宮崎海岸では、岸から水深10mくらいまでのところが土砂が猛烈に動くと言われており、突堤の延長300mというのは、そのことから検討された数字である。それに比べると、長さがまったく足りないので、砂がつかない時期もあるが、波向によっては砂がつく時期もあるので、この海岸で突堤を伸ばす意味はあるということである。なので、評価としては、機能を確認できたとしている。ただ、突堤は伸ばさなくてはならず、これが今後の大きな課題となる。
＜突堤の延伸について＞ □補助突堤①、②を伸ばすのはいいと思うが、その後の突堤の延伸についての漁業者とのすり合わせはどうなっているのか。 　突堤300mの計画が決まった時点では、漁業者とその話はしていないのか。 □突堤に対して、漁業者の反対意見があるということだが、どういう意見があって反対されているのか、これまでにあった意見を次回までに紙ベースでまとめることは可能か。	＜事務局＞ □漁業者との調整については、まだ見通しが立っていないのが実情である。漁業者のところに行って話しをすることはしているし、漁業者も委員会の中に入っているが、委員会でも「突堤をこれ以上伸ばすのは漁業者の生活にとって困る」ということで反対意見を述べられている。それに対して、国土交通省としては突堤75mの効果を示しながら、何とか協力がいただけるようにお願いをしている段階である。 □漁業者の意見を聞いた上でないと突堤の延伸はしないという約束をした上で計画について了承をもらっている状況である。
市民連携 コーディネータのまとめ	どうやって突堤を伸ばしていくかというところもすごく重要な課題だということは、ここにいる皆が一致して感じているところなので、先ほど話が出たとおり、談義所の場で漁業者も含めていろいろな人が海岸のあり方について意見を共有していくことが重要だと思う。

表－ 4.80(6)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 30 回市民談義所)

市民からの意見	回 答
＜浜山護岸工復旧　法線について＞ □復旧断面を見ると、国土が狭くなるのではないか。復旧は国土を守るために行うはずなのに、護岸の位置が陸のほうに入っている。国土を守るためなのでもっと護岸を前に出すべきではないか。	＜施設管理者＞ □護岸位置は被災前とまったく変えていない。全部取り壊して後ろに作り直すのではなく、壊れているところを補完する工法である。経費節減を考えて検討した計画である。 ＜事務局＞ □侵食対策事業の目標として、平成20年の浜崖位置から50m砂浜を確保するというのが目標になっているため、事業完了後は浜山護岸前面についてはもっと海側に海岸線が来るはずである。コンクリート護岸よりも前に砂浜ができるという計画である。
＜浜山護岸工復旧　横断構造について(コーディネータ)＞ □説明資料の構造断面図の説明が、わかりにくかったため、サンドパックの位置がなぜここなのか、ラインはそれぞれ何を示しているのか、もう一度説明してもらいたい。	＜事務局＞ □T.P.+1m より深く掘ると水が出るため、サンドパックは、T.P.+1mより上に設置するという制約がある。これを考慮すると、サンドパックの設置位置は被災した護岸よりも陸側となる。 □越波対策上必要な護岸の高さはT.P.+7mである。サンドパックの高さはT.P.+4mであり、T.P.+7mとの差を埋めるためには、サンドパックの背後に波が当たったときの削りしろが必要となる。その削りしろを考えると、埋設護岸が守れる範囲は一ツ葉有料道路付近に達する。このため県はこの区間ではサンドパックでの対策はできないと判断したのだと理解している。
＜浜山護岸工復旧　根固め工について＞ □サンドパックを重ねて必要な重さを確保することで、根固めブロックと同等の効果にはならないのか。今まで国交省がなるべく新しいコンクリート構造物を入れないという方針でやってきたことに反することをやっているのではないか。	＜施設管理者＞ □根固めブロックはサンドパックと違って隙間があり、侵食の力を弱める(波の力を弱める)ので、根固めブロックを置く計画としている。 ＜事務局＞ □サンドパックは波を跳ね返す力はあるが、根固めブロックのように波を砕くような効果はない。
＜砂浜回復後のサンドパックの機能について＞ □国交省の目指す、浜幅50mの回復を達成したら、波打ち際は今よりも海側になるはずである。そのときのことを考えると、浜山護岸の前にはサンドパックが必要になってくるのではないか。	＜事務局＞ □サンドパックは砂浜が回復すると地中に埋もれてしまうため、コンクリート護岸の前も含めてすべての区間にサンドパックが必要というわけではない。サンドパックによる埋設護岸は、養浜と突堤による浜幅50m達成前に急激に浜崖の侵食が起こらないように時間稼ぎをするというものである。 ＜施設管理者＞ □前回被災時(平成17年)では浜崖が有料道路近くまで後退しており、現在の位置に護岸を造ることにした。林野庁事業は、防潮林を造成する目的で工事をしているため、その基礎としてコンクリート護岸を施工してきた。将来的に全部埋もれるように砂が付けば、望ましいと思っている。
＜浜山護岸工復旧　復旧延長について＞ □護岸が被災していないところの根固めブロックも沈んでいると思うが、その部分にも何か入れる予定はあるのか。また、50cmコンクリートを上乗せするというのも、復旧工事の部分だけか。	＜施設管理者＞ □復旧延長は、災害復旧事業の採択ルールに則り、決めたものである。その他の区間も根固め工が沈んでいるが、災害復旧の予算ではできないので、宮崎県の事業での対応を検討している。 □腹付けコンクリートの50cm嵩上げについては、285m区間のうち、コンクリートにクラック(ひび割れ)が入っている240m区間のみを申請して了承を得ている。

市民からの意見	回 答
＜浜山護岸工復旧　関係機関連携について＞ □施設管理者から、浜山護岸は防潮林を守るために造っているという話があったが、国交省と県の仕事があまり横断的にやられていないのではないかと思う。土木と農林、県と国交省が横断に構えて、ここの養浜がうまく進むような方法を考えてもらいたい。	＜事務局＞ □設計の段階で、何回も会って話している。浜山護岸より北側は国交省の施設なので、この地点で養浜土砂をどんどん入れれば、浜山護岸前の砂の量を増やすことで協力はでき、実施する。 □また、浜山護岸南側で、第一、第二補助突堤の工事に着手するので、そこに国交省の事業として養浜する。これも浜山護岸周辺の土砂量を増やすことにつながる。こういった養浜計画は打合せで決めている。復旧工法等についても技術的な話をしており、十分連携できていると思っている。
＜浜山護岸工復旧　埋設護岸との接合部について＞ □浜山護岸の北側の端と、国交省が管理する埋設護岸(サンドパック)の工事箇所の毎回大きく侵食する場所に関して、つなぎ目の構造の検討の進捗がどうなっているのか聞きたい。	＜事務局＞ □浜山護岸は、現状のコンクリート護岸を残すため、国交省としては護岸の高さに合うように、養浜することを計画をしている。有料道路からもアプローチしやすく、養浜しやすいため、継続して養浜する計画を宮崎県と話し合って決めている。 ＜コーディネータ＞ □国交省と県が議論していることが、市民にも見えることが非常に大事と思った。「市民談義所」という場があるので、次に県主導の災害復旧工事等があるときは、県と国の議論のプロセスも市民と共有できるようにし、その上で決定したということが見えてくると納得できると思う。
＜海岸事業と法制度について＞ □この事業は7つの法律に違反している。森林法、都市公園法等である。海岸法では「砂浜を重点的に住民と検討しながらやっていく」となっているが、国交省は市民に伝えていない。この方針を詳しく説明し、サンドパックを見直してもらいたい。	＜コーディネータ＞ □長くコーディネータをやっているので、過去の経緯だけ伝えておきたい。「法律違反」の指摘は、3～4年前に同じような質問をいただき、事務局から関連部署で調整してクリアする方向で対処しているという回答がだされている。これを踏まえ、新しい事態が生じたかを確認の上で事務局が答えるのが良いと思う。
＜侵食対策事業の長期的な見通しについて＞ □国から県に移管するまでのあと12年で、海面上昇への対応についてのプランだけは立てておいてほしい。	
＜サンドパックの改良について＞ □サンドパックは、もっと丈夫なものにしてもらいたい。研究・改良して粗悪品が出ないようにしてもらいたい。	
＜これまでの侵食の要因について＞ □昭和40年代頃までは、この海岸の奥のほう(海岸から数10mとか100m)には砂丘がずっと並んでいた。そこで釣りをしていたという話も聞いた。なぜあっという間に砂がなくなって海岸まで侵食されるようになったのか。	＜事務局＞ □海中の砂山は、時期によって陸に寄ったり沖に出たりする。近年は、海域全体の砂の量が不足しており、砂山が少なくなっている。砂山がなくなると、波が砕けずに直接岸に打ち上がる。 □宮崎海岸の侵食の理由は一ツ瀬川の導流堤等により、北からの砂の量が少なくなった、砂は主に北から南に流れており、宮崎港の沖合に砂が溜まり海岸に戻ってこない。 ＜コーディネータ＞ ・昔の海岸の風景は、これからの宮崎海岸のあり方を考える上では重要であるため、談義所でも出してもらって、今後の事業の目標にも位置づけていく作業がこれからは必要と思う。

表－ 4.80(7)　2015(H27)年度の市民との主な協議事項(第 30 回市民談義所)

市民からの意見	回 答
＜漁業者の意見・考えについて＞ □前回の談義所で、漁業者の意見をまとめてきてほしいと発言したが、今日の資料ではよくわからない。 □突堤計画地点に対してどの位置で操業しているかをドローンで撮ると影響範囲が納得できるのではないか。また、突堤を300m伸ばしたときに、今あるトラフがどのように沖合に移動するかの予測データを示せれば漁業者も納得するのではないか。	＜コーディネータ＞ □漁協の組合長等、代表をしている漁業者の意見としては、あるところまで突堤を伸ばされると漁業に支障があるという意見である。組合長という立場の人だけでなく、個々の漁業をしている人たちがどういうことを考えているのかを、市民連携コーディネータとして深く掘り下げていかないといけないと考えているが、現状、私が前回の談義所から漁業者と直接は話せていないので、現段階では具体的に漁業者の方々が持っている意見というのを示せていない。次の市民談義所までに話に行きたいと、タイミングを見計らっているところである。 □今後、漁業者との対話はしていくので、市民連携コーディネータの宿題としてやらせていただきたい。
＜海岸管理の区分について＞ □浜山の防潮護岸工事は宮崎県がやっているということだが、国交省の指示でこの工事を始めているのか。それとも県の依頼で工事をしているのか。工事費は県から出ているのか。 □国交省の事業で、今後砂浜50m復元するという説明を先ほど受けた。宮崎県としても砂浜50mの復元というのが頭に入って工事をされているのか。今やっている工事は砂浜を50m復元するためにやらなくてはならないことなのか。	＜施設管理者＞ □宮崎県の管理区間であるため、宮崎県が工事を行う。 □制度上、国の事業と県の事業を一緒にやるということができるかと言われれば、多分できないと思う。今のまま放っておくとまた被災する可能性があるということで、当面、原形の機能を持たせるために復旧するということで今回復旧工事をやることになっている。 ＜コーディネータ＞ □国と県の事業で仕組みが違うのは仕方がないが、宮崎海岸がこういうふうになってほしいという市民の思いを国や県の事業の枠組みを超えてみんなで共有しておくことが大事だと思う。
＜談義のやり方について＞ □今回の浜山護岸工事のような、県施工の復旧工事は決まったことを説明しに来ているのか、国交省と同様に談義所での話し合いの結果計画を変更する可能性があるのか。 □今後同じような機会があったら、「計画が決まっており変更する予定は今のところない」というのを事前に話しておいたほうが良い。議論しても、変わらないのであれば、本当に大事なサンドパックや突堤についての議論をする時間を削って浜山護岸について話した20～30分はもったいなかったかなと思う。	＜施設管理者＞ □浜山護岸の工事は、国の補助事業であるため、変更は難しい状況であった。 ＜コーディネータ＞ □県がどういった考えで工事をしようとしてかを市民に説明し、それに対して市民が自分たちの考えや意見を伝えることは無駄ではないと思う。伝えたことによって、今回変更ができなかったとしても、次に同じようなことがあったら、今回とは違うやり方で計画案が決まっていくかもしれない。言ったことが反映されなくてもどかしい気持ちは理解できるが、今後に繋がっていくという意味では今回議論したことは価値があるかと思う。 □初めにどのくらい議論の余地があるかを明らかにして議論すると効率的であったということかと思う。この点は、談義所をコーディネートする上での反省点として今後に生かしていきたい。

市民連携 コーディネータのまとめ	・現地を見ながら議論したことにより突堤付近の砂の付き方や護岸の被災状況を共有できた。 ・国と県の事業の整合性や連携については、この事業の重要なマネジメントの課題として共有できた。 ・今後は、突堤の延伸に向けて漁業者との話し合いが重要になってくるので、談義所に漁業者の方も参加していただくように積極的に声をかけながら、かつ談義所以外でもコミュニケーションが図られるような仕組みも考えていかなければならないと思うので、市民の皆さんからもご提案いただきたい。

第5章　目視点検における指標設定及び分析すべき指標の洗い出し

5.1　目 視 点 検

1)　調査結果で確認する指標と現象

(A)　指標

- 養浜形状の変化
- 被覆ブロック及び捨石の移動
- 覆土地形の変化
- 護岸の破損及び変状
- 護岸越波

(B)　現象

- 現地で海岸の状況を点検し、問題が生じていないか確認する。

計画変更につながる可能性がある現象
養浜形状が変化し、応急対策の袋詰石が露出、移動する。
被覆ブロック・捨石が移動し、施設形状が変形する。
覆土地形が流出して護岸が露出する。
護岸が破損、変状して材料が流出する。
波が護岸を越えて浜崖に作用する。

2)　調査位置

- 一ツ瀬川～住吉海岸離岸堤とする。
- 特に、突堤天端及び法面(陸上部)、埋設護岸設置箇所に注視する。

3)　調査時期

- 通年(月 2 回以上)とする。

4)　調査結果の整理方法

- 月 2 回以上、宮崎海岸出張所職員による巡視を実施とする。
- 2015(H27)年度より巡視を業務として委託している。
- 変状を確認したら、一覧表に整理する。

5)　指標範囲の検討

- 指標タイプは定性評価とする。

表－ 5.1　海岸巡視日誌（巡視内容記録表及び巡視結果記録票）の例

別表－３－１

海岸巡視日誌（巡視内容記録表）

宮崎海岸出張所

●実施日　平成25年2月6日　（水）　天候　：　晴れ

巡視員	水上　誠
	堀之内　亨太

●実施した巡視の内容

	巡視内容	巡視ルート / 巡視範囲 / 巡視場所	巡視手段
午前（9:00 ～ 12:00）	海岸保全施設の管理状況及び不法行為等の状況	一ツ葉有料道路ｼｰｻﾞｲﾔIC立体交差～動物園東～石崎川右岸河口 / 2k006～7k023 /	徒歩
午後（13:00 ～ 16:00）	海岸保全施設の管理状況及び不法行為等の状況	石崎川左岸河口～大炊田工事用道路～宮崎市佐土原町浄化ｾﾝﾀｰ / 8k331～10k170 /	徒歩

●確認事項

No,	確認位置					記事
整理番号 1	海岸	海浜	2k100 ～	浜辺		突堤工事の土砂投入状況
2	海岸	海浜	2k350 ～	浜辺		有料道路ﾎﾞｯｸｽ壁面の落書き
3	海岸	海浜	4k400 ～	浜辺		養浜工事の土砂投入状況
4	海岸	海浜	4k400 ～	浜辺		鳥(ｳﾐﾈｺ)
5	海岸	海浜	4k500 ～	浜辺		海岸利用者(ｻｰﾌｨﾝ11名)
6	海岸	海浜	4k800 ～	浜辺		鳥の死骸
7	海岸	海浜	5k100 ～	浜辺		海岸利用者(散歩1名)
8	海岸	海浜	5k200 ～	浜辺		浜崖の後退
9	海岸	海浜	5k500 ～ 5k800	浜辺		浜砂の流出
10	海岸	海浜	6k200 ～	浜辺		海岸利用者(釣り1名)
11	海岸	海浜	8k700 ～	浜辺		海岸利用者(ｺﾞﾙﾌ練習1名)
12	海岸	海浜	8k900 ～	浜辺		浜崖の形成
13	海岸	海浜	9k400 ～ 9k900	浜辺		養浜工事の袋詰め石露頭補修
14			～			
15			～			
16			～			
17			～			
18			～			
19			～			
20			～			

出張所長	事務係長	技術係長

【摘要欄】
指示事項　：　本庄出張所　矢野所長が同行
午前　干潮、風向き　東、波向き　東、波高さ　H=1,000
午後　満潮、風向き　東、波向き　東、波高さ　H=1,450

※14:40:津波注意報発令

別表－３－２

海岸巡視日誌（巡視結果記録票）

整理番号
9

記録日	平成25年2月6日	曜日	時刻
記入者	堀之内　亨太	（水）	11:25

位置図見取図



大項目	（2）海岸保全区域の土地の形状の把握
中項目	(2)_ア　土地の形状(海岸の侵食を含む)
小項目	

区域	区分	位置
海岸	海浜	5k500 ～ 5k800

記事	浜辺	
	波浪の影響による浜砂の流出状況を確認した。	

出張所の判断

処置経過

処置日	記入者	処置（対応）

関係者・関係機関

関係者名	連絡先

写真１



5k500

写真２



5k800

6) 調査結果と指標範囲の比較結果

- 2015(H27)年度は、2015(H27)年 4 月 1 日から 2016(H28)年 3 月 29 日の間に計 52 回、巡視により目視点検を実施している。
- 目視点検の結果により、動物園東①、大炊田海岸①・②ブロックにおいて、養浜・覆土地形の変化、埋設護岸の変状につながる可能性のある事象（サンドパック、As マットの露出・変形）、動物園東②、石崎浜②ブロックにおいて浜崖侵食、補助突堤②北ブロックにおいて既設 Co 護岸の被災を確認した。
- また、過年度より突堤北ブロックにおいて確認されていた突堤の被覆ブロックのズレ(移動・沈下)について、目視点検とは別に 2015(H27)年 6 月 17 日に実施された突堤のブロック変状調査結果によると、図－ 5.1 に示すように突堤側面に設置している被覆ブロックの下層部で移動が生じてブロック間に開きが出てきていることが確認された。
- また、2015(H27)年 12 月 2 日に本突堤近傍上空から撮影した写真－ 5.1 によると、突堤先端近くの被覆ブロック未設置箇所において、天端上の捨石が大きく移動していることが確認された。捨石は、先端部に仮設しているブロックの陸側が掘れてその陸側が盛り上がっていることから、波の打ち込みにより陸側に移動したものと推察された。

≪参考：2013(H25)、2014(H26)年度の目視点検結果≫

- 2014(H26)年度は、大炊田海岸では、4 月にガリ侵食およびサンドパック・As マットの露出を確認した。7 月には砂の堆積を確認したものの、8 月に別途現地踏査により埋設護岸の変状を認めたあと、10 月～12 月にも As マットの露出やサンドパックの変状を確認した。動物園東では、10 月に砂丘の侵食を確認した。また、1 月には、石崎浜～突堤北の広い範囲で、護岸の前面に砂が堆積しているのを確認した。
- 2013(H25)年度は、4，10 月に突堤の先端の被覆ブロックのズレ(沈下)、9~10 月には動物園東で砂丘の浜崖面の後退及び既設護岸天端上への越波を確認している。

表－ 5.2(1)　海岸巡視による防護に関する目視調査結果

(2015(H27)年 4 月 1 日～7 月 29 日)

	2015(H27)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北
1	4月1日											
2	4月15日		養浜材の侵食状況を確認	養浜材の侵食状況を確認 （H=3.0m） ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ下段の露出を確認					養浜材の侵食状況を確認 （H=3.0m）			
3	4月22日			アスファルトマット露出有					ガリ侵食有			
4	5月1日		浜天端部路肩が4/30の雨天によりガリ侵食発生（応急処理にて施工した範囲）	浜天端部路肩が4/30の雨天によりガリ侵食発生（応急処理にて施工した範囲）		石崎浜南端付近にて侵食による段差発生確認			浜天端付近及び通路が4/30の雨天によりガリ侵食発生（応急処理にて施工した箇所） 浜辺へ流れる排水土管周りの侵食発生			
5	5月7日			浜天端部路肩がガリ侵食発生（応急処理にて施工した範囲）					浜崖天端部及び浜辺へ流れる排水土管周りの侵食が前回と同等			
6	5月14日			浜天端部路肩がガリ侵食監視継続（応急処理にて施工した範囲）					浜崖天端部及び浜辺へ流れる排水土管周りの侵食が前回と同等			
7	5月20日			前日の雨によるガリ侵食（前回と同等）					波浪による侵食有 浜崖天端部及び浜辺へ流れる排水管周りの侵食（前回と同等）			
8	5月27日			波浪が原因と思われるサンドバックの露出を確認					波浪が原因と思われる養浜材の消失状況を確認			
9	6月3日		雨によるガリ侵食を確認 (H=400 W=1000)	雨によるガリ侵食を確認								
10	6月10日			雨によるガリ侵食を確認					雨によるガリ侵食を確認 （H=1500 L=50m）			
11	6月17日			雨天によるｶﾞﾘ侵食を確認								
12	6月24日		波浪が原因と思われるｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出を確認	波浪が原因と思われるｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出を確認 （L=200m）					波浪が原因と思われるｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出を確認			
13	7月1日											
14	7月7日								雨天が原因と思われるｶﾞﾘ侵食を確認 （L=100m）			
15	7月13日								波浪が原因と思われるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出 ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの変形を確認			
16	7月22日			波浪が原因と思われるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認					波浪が原因と思われる法面の崩壊・養浜材の露出を確認	既設Co護岸歩道部分の陥没、波返しからの乖離状況を確認		
17	7月29日											

：範囲外↑↓　　侵食・後退に関する事象　　堆積・前進に関する事象　　サンドパック変状、浜崖侵食など対応が必要な事象

表－ 5.2(2)　海岸巡視による防護に関する目視調査結果

(2015(H27)年 8 月 5 日～12 月 28 日)

	2015(H27)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北
18	8月5日			波浪が原因と思われるｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの沈下状況を確認					雨天・波浪が原因と思われるｶﾞﾘ侵食状況を確認（経過監視箇所）			
19	8月12日											
20	8月19日					波浪での侵食による防風林の転落状況を確認						
21	8月26日			ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ(SP24)の上段・海側下段の沈下状況を確認 ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ(SP35)の上段・海側下段の沈下状況を確認					波浪が原因と思われるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認 波浪が原因と思われるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認 台風による浜崖侵食状況を確認			
22	9月4日			波浪によるｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの変形状況を確認								
23	9月9日							波浪が原因と思われる浜崖の消失状況を確認				
24	9月16日		波浪が原因と思われる砂の消失状況を確認	SP24～29,SP32～34,SP36・37の範囲で、ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ周辺に砂がついているのを確認					波浪が原因と思われるｶﾞﾘ侵食状況を確認(経過監視箇所)			
25	9月25日			SP24～29,SP32～34,SP36・37の範囲で、ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ周辺に砂がついているのを確認				波浪が原因と思われる砂の流出による緩やかな段差の形成を確認(H=1m,W=2m)	SP4～7までの範囲で、ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ周辺に砂がついているのを確認			
26	9月30日							波浪が原因と思われる砂の流出による段差の形成を確認(H=1.6m,W=1m) 波浪が原因と思われる浜崖の侵食を確認				
27	10月7日											
28	10月14日								波浪による浜崖の侵食を確認			
29	10月21日			波浪が原因と思われる砂の流出を確認				松の倒木状況を確認	砂の流出によるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認 松の倒木状況を確認			
30	10月28日			砂の流出によるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認					砂の流出によるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認			
31	11月4日			砂の流出によるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認					砂の流出によるｱｽﾌｧﾙﾄﾏｯﾄの露出を確認 SP11のｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの沈下状況を確認			
32	11月11日			カスプ(SP18～SP23)の状況を確認					カスプ(SP8～SP11)の状況を確認			
33	11月19日		雨天によるｶﾞﾘ侵食状況を確認	カスプ(SP16～SP20)の状況を確認 カスプ(SP45～SP52)の状況を確認		雨天によるｶﾞﾘ侵食状況を確認			カスプ(SP8～SP11)の状況を確認			
34	11月25日			雨天によるｶﾞﾘ侵食状況を確認 カスプ(SP16～SP20)の状況を確認		雨天によるｶﾞﾘ侵食状況を確認		雨天によるｶﾞﾘ侵食状況を確認				
35	12月2日			カスプ(SP45～SP49)の状況を確認								
36	12月9日											
37	12月17日											
38	12月24日											
39	12月28日			ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出状況を確認								

：範囲外↑↓　　侵食・後退に関する事象　　堆積・前進に関する事象　　サンドパック変状、浜崖侵食など対応が必要な事象

表－ 5.2(3)　海岸巡視による防護に関する目視調査結果

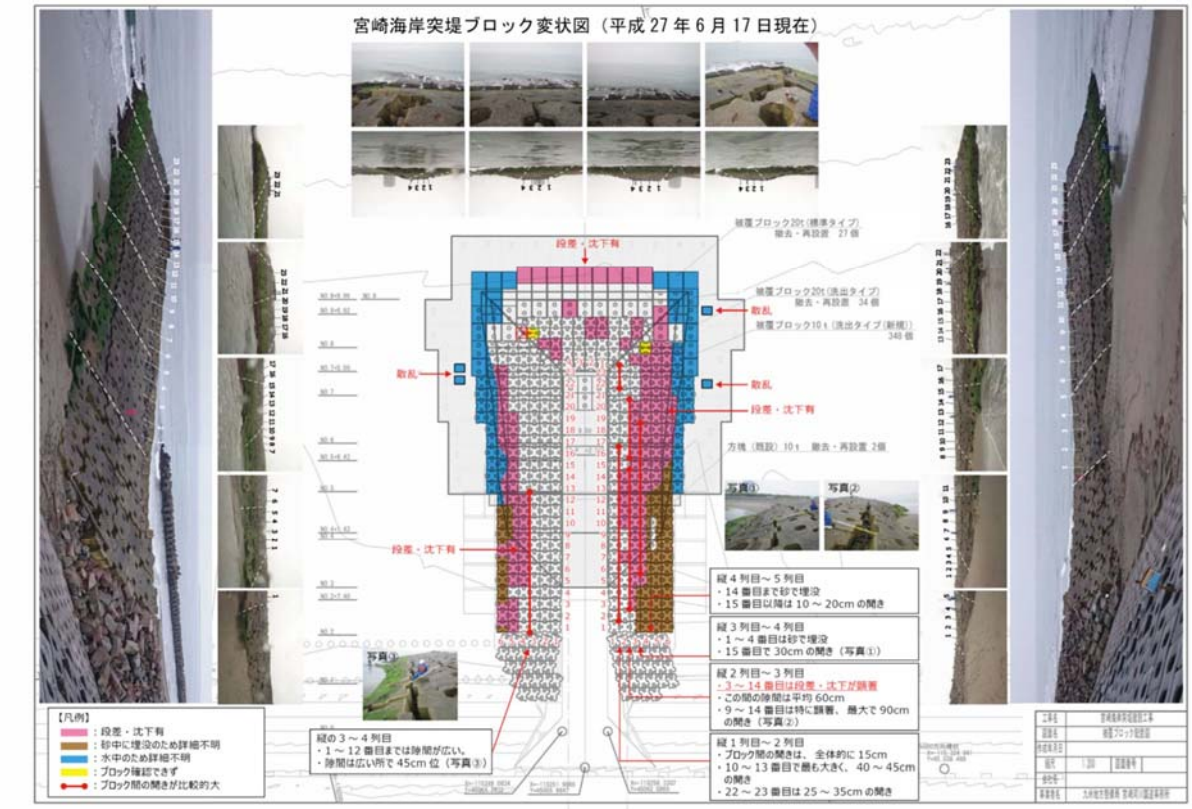
(2016(H28)年 1 月 5 日～3 月 29 日)

	2015(H27)年度	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北
40	1月5日											
41	1月13日											
42	1月20日											
43	1月28日											
44	2月3日											
45	2月10日											
46	2月19日								悪天候（大荒れ）により浜辺の砂の流出状況を確認			
47	2月24日											
48	3月2日								砂が戻ってきて、砂浜に突出していた排水管であるヒューム管・巻立コンクリートがかくれた			
49	3月10日		波浪による法面侵食を確認	波浪による法面侵食を確認				養浜箇所で、波浪による法面侵食を確認	波浪による法面侵食・サンドパック露出・アスファルトマット露出を確認 砂浜の砂流出による排水管のヒューム管・巻立コンクリート露出を確認			
50	3月16日							養浜箇所で、波浪による法面侵食の進行を確認	波浪による法面侵食の進行を確認 砂浜への砂流入によりリアスファルトマット露出箇所は埋没している			
51	3月23日											
52	3月29日			波浪によるサンドパック露出を確認					砂浜の砂流入によるアスファルトマットの埋没を確認 波浪による法面崩壊がさらに進行しており天端の崩壊を確認 砂浜の砂流出による排水管のヒューム管の露出を確認			

：範囲外↑↓　　侵食・後退に関する事象　　堆積・前進に関する事象　　サンドパック変状、浜崖侵食など対応が必要な事象







図－ 5.1　突堤ブロック変状図

（H27 宮崎海岸モニタリング環境調査業務，2015(H27)年 6 月 17 日調査）



写真－ 5.1　本突堤天端の捨石移動状況（2015(H27)年 12 月 2 日撮影）

第6章　分 析

6.1 海象・漂砂 6-2

6.2 測量 6-10

6.3 環境・利用 6-42

6.4 目視点検 6-82

6.1 海象・漂砂

海象・漂砂に関する指標において、指標に設定した範囲の範囲外となった項目は、8項目中3項目（波浪(エネルギー平均波：波向)、風速、北向きの沿岸流速）であった。

以下に、設定範囲外となった指標についての分析結果を示す。

対象外

ー：非実施

		検証ブロック区分																	
		小丸川周辺	一ッ瀬川左岸	一ッ瀬川右岸	二ツ立海岸	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北	県管理区間	港湾離岸堤	宮崎港
平成26年度侵食対策	養浜（万m^3）		ー	ー	1.3(後浜)	ー	2.62(埋設護岸覆土)		ー	ー	ー	3.52(後浜)		ー	0.67(海中)	－	－		
	突堤													ー	ー	－ (計75m)			
	埋設護岸						－ (L=1,580m)					ー	L=280m						
	関連工事		ー	ー	－	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
海象・漂砂	潮位	範囲内																	
	波	エネルギー平均波　波向：範囲外↓																	
	風	範囲外↓																	
	流れ	ー	ー	ー	ー	ー	範囲内	ー	ー	ー	ー	ー	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	漂砂捕捉													ー	ー	ー			
	沖合流出土砂	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	飛砂	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	河川供給土砂	ー	ー	ー															



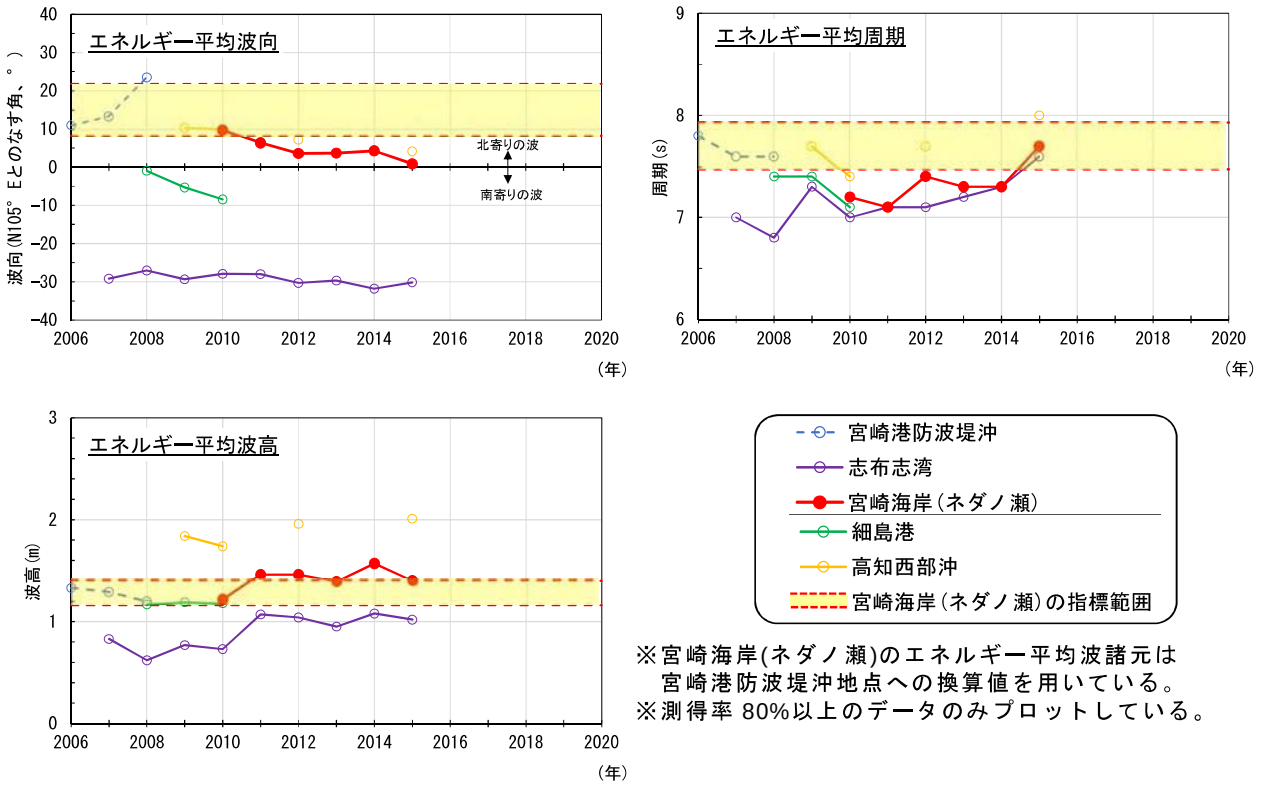
調　査　項　目	海象・漂砂	波浪観測		
要 分 析 指 標	エネルギー平均波			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	~~養浜~~	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- エネルギー平均波は、波向のみが設定範囲外となる結果であった。これは、北からの波浪の来襲頻度はほとんど変化がないが、南からの高波浪が継続して来襲していたためであると考えられ、近年平均波向が北から海岸線に直の方向に変化しているのとはさらに別の要因であると考えられる。
- 近隣の波浪観測データによるエネルギー平均波の経年変化を確認すると、波向については、近年(宮崎海岸(ネダノ瀬)観測開始の 2010(H22)年以降)、傾向の一定な変化は見られない。よって、今後も観測を継続し、更なるデータ蓄積により、来襲波浪の変化状況を検証していく必要がある。
- 対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。

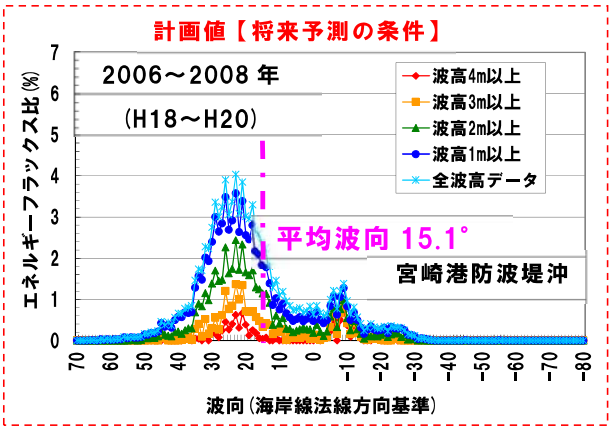
分析に用いた図表

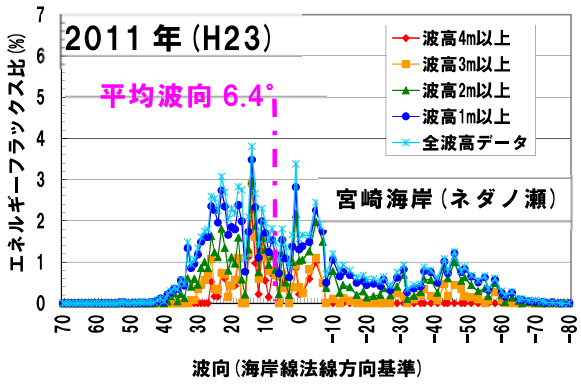
■宮崎海岸（ネダノ瀬）と近隣観測地点のエネルギー平均波の経年変化

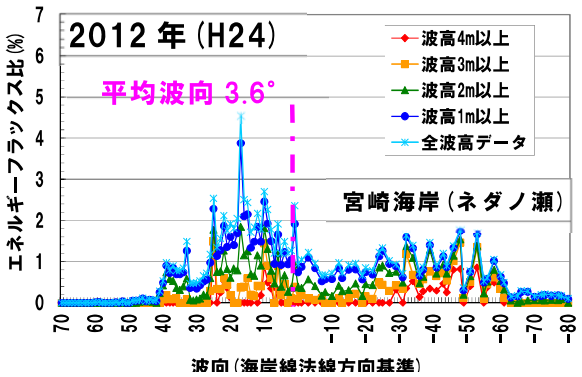


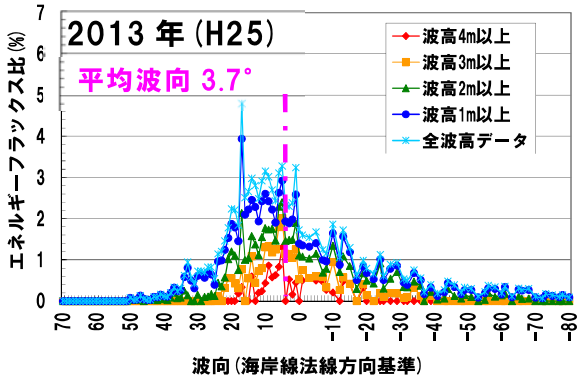
※宮崎海岸(ネダノ瀬)のエネルギー平均波諸元は
宮崎港防波堤沖地点への換算値を用いている。
※測得率 80%以上のデータのみプロットしている。

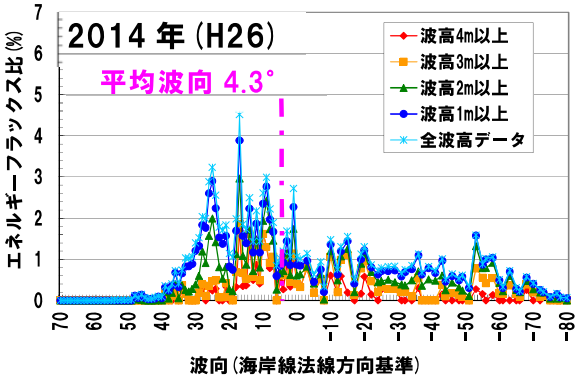
■エネルギーフラックス比

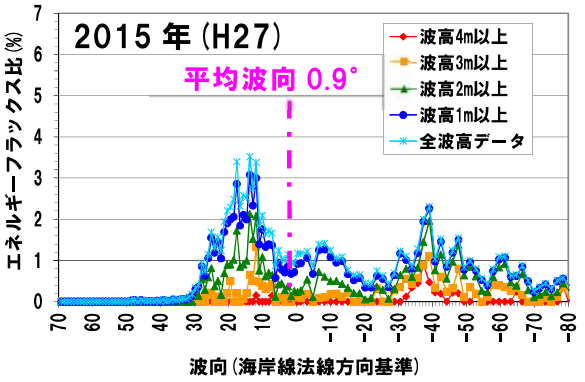












分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
②要注視	対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	海象・漂砂	風向・風速観測		
要 分 析 指 標	風向・風速の出現頻度			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	~~養浜~~	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 日平均風速が既往の知見で飛砂が発生する可能性があるとされている風速 8m/s 以上となる日数は設定範囲外(0 日)であった。
- 海岸背後の一ツ葉有料道路において、飛砂等による道路への被害や影響は無かった。
- なお、オフショア（陸から海方向への西風）の時に風速 8m/s 以上が 2 日観測されており、風速 8m/s 以上の出現状況だけで見ると、過年度と比較して来襲頻度が極端に減少しているといった傾向は見られなかった。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表

■一ツ葉有料道路の飛砂による通行止め実績(1974(S49)～2015(H27)年)

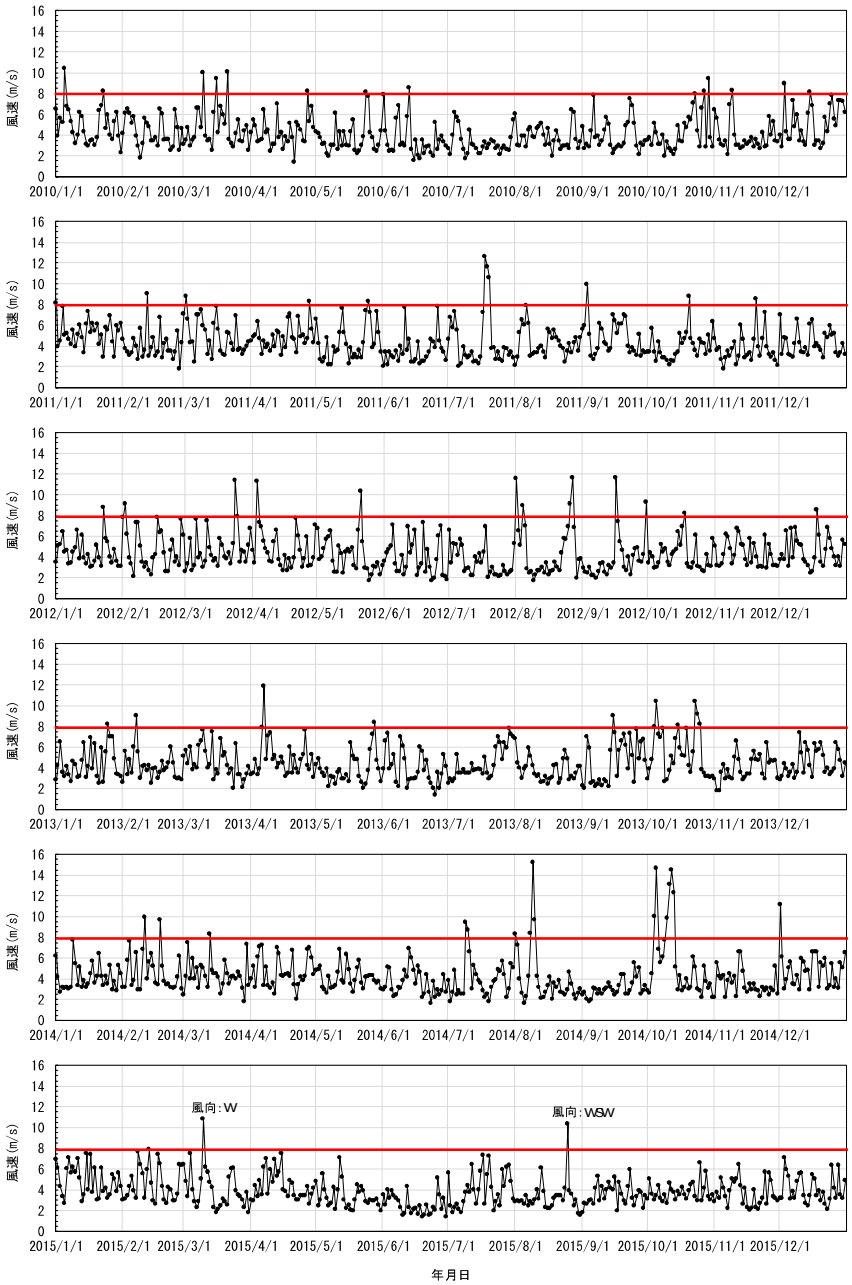
平成28年7月(宮崎県道路公社提出資料に一部加筆)

年 度	月　日	飛砂による通行止めの実績	根　拠
S49	8月26日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S51	9月21日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S56	7月31日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S57	8月27日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S60	9月13日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
S62	9月8日	通行止め無し	飛砂除去工事を実施
H元	9月14日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H2	ー	通行止め無し	飛砂除去工事未実施
H3	10月15日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H4	8月8日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H5	8月9日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	9月3日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H6	7月24日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H7	ー	通行止め無し	飛砂除去工事未実施
H8	7月18日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	8月14日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H9	9月16日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H10	10月17日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H11	7月27日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
〃	9月24日	通行止めの有無は不明	飛砂除去工事を実施
H12	不明		
H13	不明		
H14	不明		
H15	不明		

年 度	月　日	飛砂による通行止めの実績	根　拠
H16	8月30日	通行止め有り	飛砂
〃	9月17日	通行止め有り	飛砂
〃	9月30日	通行止め有り	飛砂
〃	10月20日	通行止め有り	飛砂
H17	9月5日	通行止め有り	飛砂
H18	ー	通行止め無し	ー
H19	7月14日	通行止め有り	飛砂
H20	ー	通行止め無し	ー
H21	ー	通行止め無し	ー
H22	ー	通行止め無し	ー
H23	ー	通行止め無し	ー
H24	ー	通行止め無し	ー
H25	ー	通行止め無し	ー
H26	ー	通行止め無し	ー
H27	ー	通行止め無し	ー

※H11以前は工事台帳からの抽出しており、通行止めの実績は不明。
ただし、当時を知る公社内職員への聞き取りによれば、すくなくとも昭和年代は料金を償還する観点から、飛砂による通行止めを行っていなかったとのこと。
※H12～H15は工事台帳からの判断が不明。
※H16以降は飛砂による通行止めの実績。H20以降は飛砂による通行止めの実績無し。

■赤江地点
風速時系列
（2010～2015 年）



分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

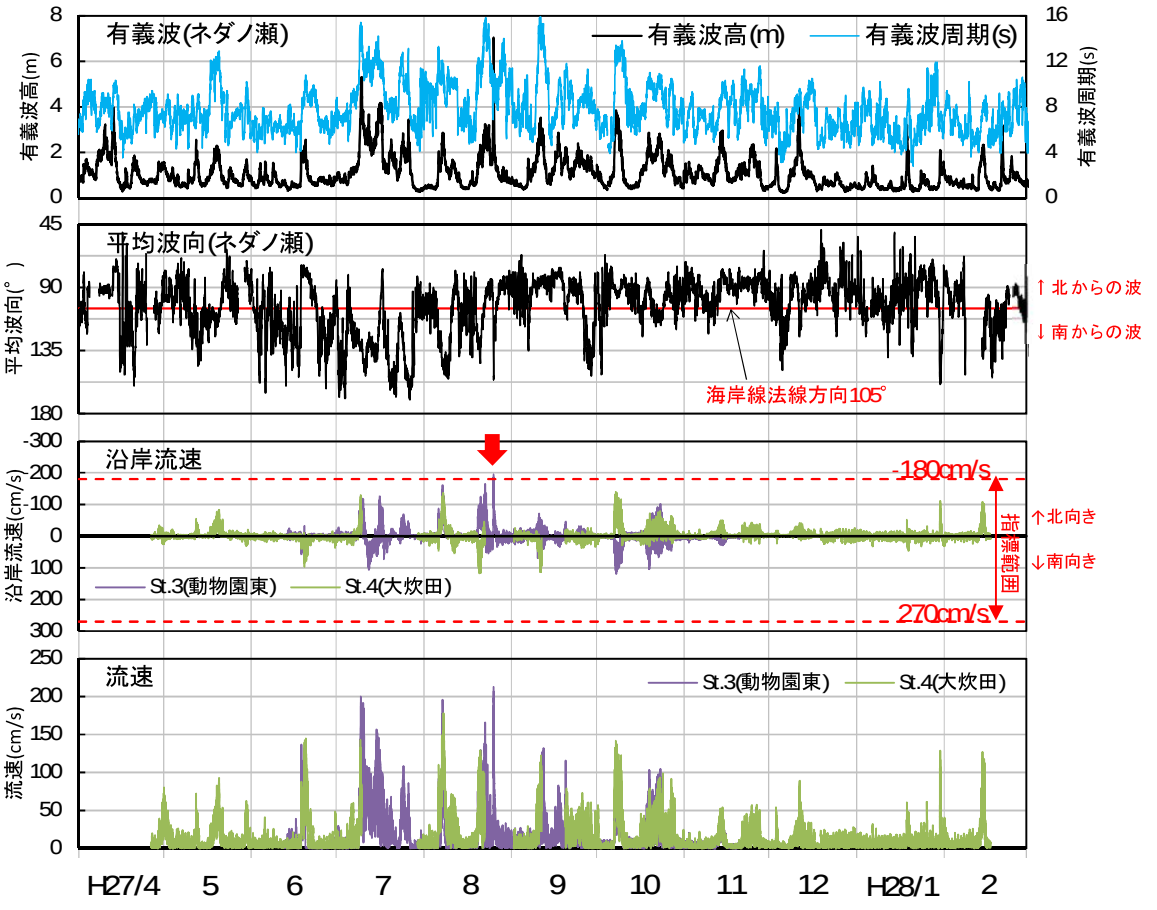
調　査　項　目	海象・漂砂	流向・流速観測		
要 分 析 指 標	海岸全体の沿岸流			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	~~養浜~~	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

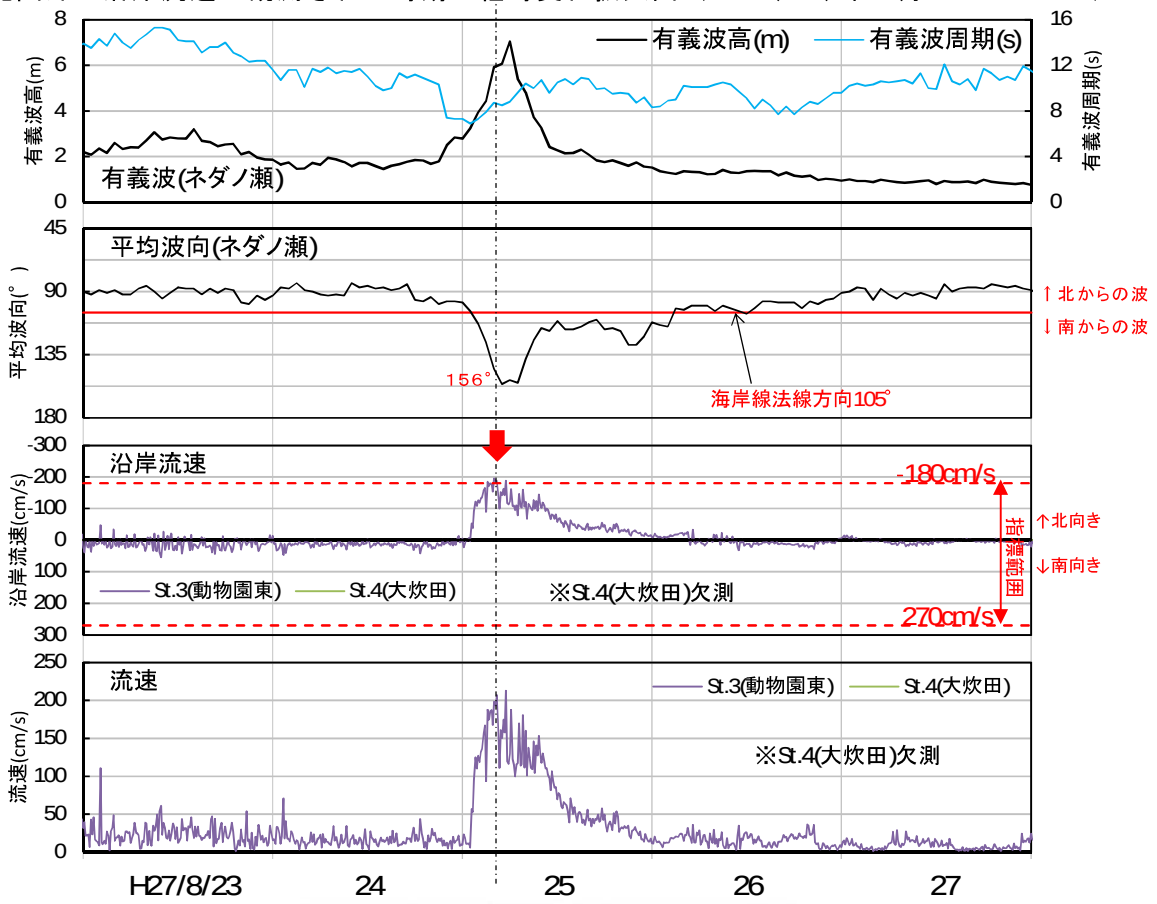
- 2015(H27)年 8 月 25 日の台風 15 号通過時に、St.3(動物園東)地点における北向きの沿岸流速観測値が範囲外となる結果であった。それ以外の期間では範囲内であった。
- 範囲外の北向き沿岸流速は、波向 156°と海岸線の法線方向に対して 50°程度南側（海に向かって右手方向）から波が入射した際に生じている。
- 台風 15 号の経路をみると、台風の中心位置が海岸よりも西側を通過していることから、このような極端な南方向からの波の入射は、台風の南風の強風域の範囲が宮崎海岸にかかる場合に生じる可能性が高く、また、この時に北向きの強い流れが発生し、それに伴い北方向に土砂が移動することが推察される。
- 対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。

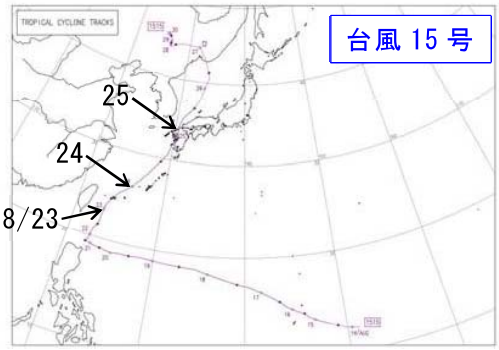
分析に用いた図表

■宮崎海岸（ネダノ瀬）の観測波浪と St.3（動物園東）・St.4（大炊田）の流速



■範囲外の沿岸流速が観測された時期の経時変化拡大図（2015(H27)年 8 月 23 日～27 日）





分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
②要注視	対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

6.2 測量

測量に関する指標において、指標に設定した範囲の範囲外となった項目は、13 項目中 9 項目（汀線変化(測量、カメラ観測)、目標浜幅、土砂量変化(ブロック別、海岸全体の土砂収支)、浜崖形状の変化、前浜勾配、等深線変化、施設点検(埋設護岸)）であった。

以下に、設定範囲外となった指標についての分析結果を示す。

対象外

ー：非実施

			検証ブロック区分																	
			小丸川周辺	一ツ瀬川左岸	一ツ瀬川右岸	二ツ立海岸	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北	県管理区間	港湾離岸堤	宮崎港
平成26年度侵食対策	養浜（万m^3）			ー	ー	1.3(後浜)	ー	2.62(埋設護岸覆土)		ー	ー	ー	3.52(後浜)		ー	0.67(海中)	－	－		
	突堤														ー	ー	－（計75m）			
	埋設護岸							－（L=1,580m）					ー	L=280m						
	関連工事			ー	ー	－	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
測量	地形測量	汀線変化	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↓	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	
		目標浜幅				範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	ー	範囲外↓	範囲外↓	範囲外↓	範囲外↓	範囲外↓	範囲内	範囲外↓	範囲内	範囲外↑	
		土砂量変化	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↑	範囲外↑	範囲内	範囲外↑	範囲外↑	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↓	
		海岸全体の土砂収支	範囲内	範囲内			範囲外↑				範囲内								範囲外↓	
		地形変化限界水深				範囲内														
		浜崖形状の変化						範囲外↓	範囲外↓				範囲外↓	範囲外↓						
		前浜勾配	範囲内	範囲外↓	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↓	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↓	範囲内	範囲内	範囲内		
		等深線変化				範囲外↑	範囲外↑	範囲外↑	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲内	範囲外↓	範囲外↑	範囲外↓	範囲外↑↓		
	カメラ	（カメラ観測）汀線変化		範囲内			範囲外↑					範囲外↓				ー				
		（カメラ観測）短期変動幅		範囲内																
	（施設点検）離岸堤																	範囲内（県離岸堤）		
	（施設点検）突堤														ー	ー	範囲内			
	（施設点検）埋設護岸							範囲外↓	範囲外↓				ー	範囲外↓						



調　査　項　目	測量	地形測量、カメラ観測		
要 分 析 指 標	汀線変化、目標浜幅（測量）、汀線変化			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 2008(H20)年以降で侵食・堆積の傾向が変化した海岸は、大炊田であり、目標浜幅 50m を満足する箇所は大炊田海岸の一部区間のみである。
- 長期的な汀線変化を確認すると、2015(H27)年はこれまでに引き続き動物園東の汀線後退が顕著であった。
- 波のエネルギーフラックスによると、2015 年は 7 月に北向きに土砂を動かすエネルギーが過年度と比較して顕著に作用しており、この時のインパクトが大きかったため、結果として通年でも北向きに移動した土砂が多かったと推察される。

分析に用いた図表

■浜幅の状況

- 2008(H20)年以降で侵食・堆積の傾向が変化した海岸は、大炊田である。
- 直轄区間では、大炊田の一部を除いたほぼ全域で目標浜幅 50m 以下であり、特に石崎浜～動物園東の侵食進行と、住吉海岸の侵食（砂浜消失状態の継続）が顕著である。

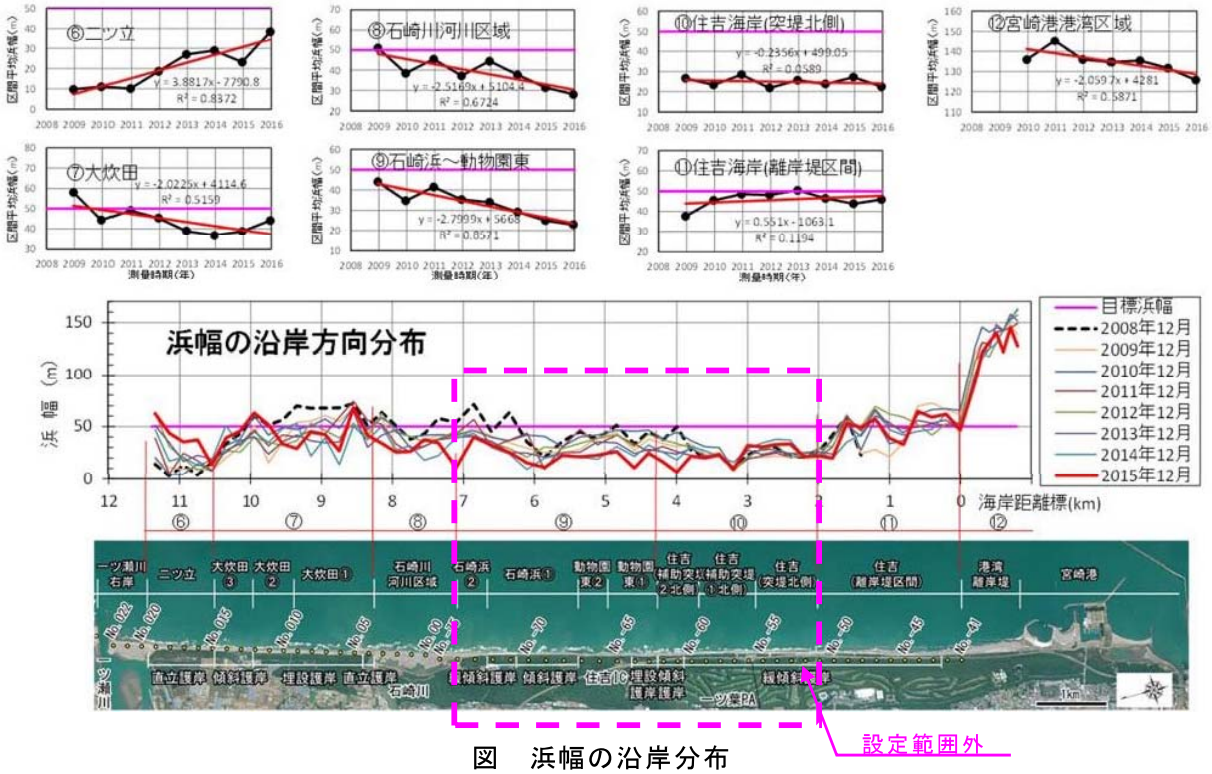


図　浜幅の沿岸分布

■長期の汀線変化

- 汀線の後退は、住吉海岸→動物園東→石崎浜の順に南から北へ伝播している様子が見て取れる。特に石崎浜、動物園東については近年汀線の後退が著しい。
- 住吉海岸は 2004(H16)年以降安定しているように見えるが、これは緩傾斜護岸前に砂浜が存在しないためである。県管理区間は砂浜が安定している。

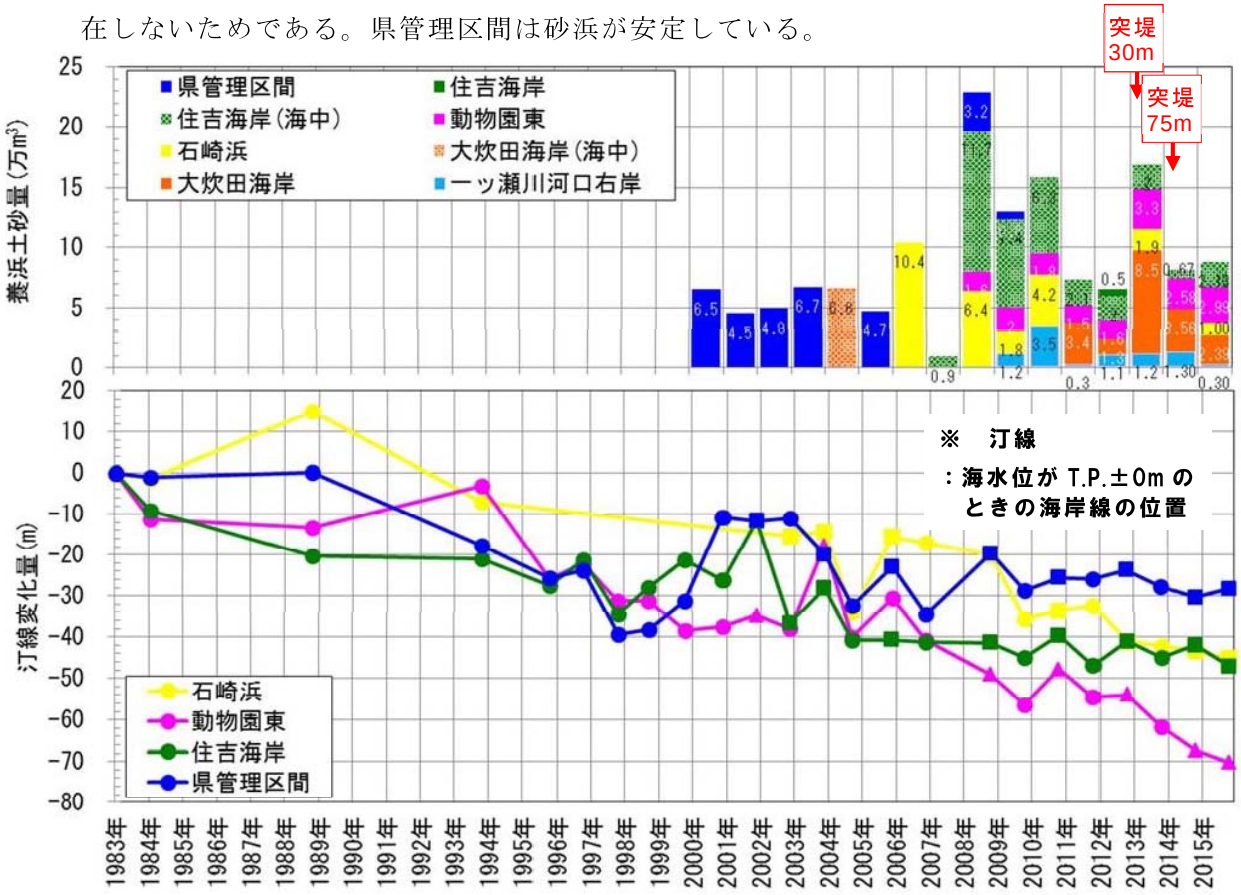


図　宮崎海岸周辺の長期の汀線変化

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	測量	地形測量、カメラ観測		
要 分 析 指 標	汀線変化、目標浜幅（測量）、汀線変化			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■最近の沿岸漂砂の動向

- 汀線位置の汀線変化解析結果によると、宮崎海岸では、これまで、夏季に汀線位置が後退し、冬季に前進するパターンの季節変化がよくみられたが、2010 年以降は、冬季の汀線位置の前進が顕著にみられていない。
- なお、月別の波のエネルギーフラックス沿岸方向成分の結果によると、2015 年は 7 月に北向きに土砂を動かすエネルギーが顕著であり、この時のインパクトが大きかったため、結果として通年でも北向きに移動した土砂が多かったと推察される。

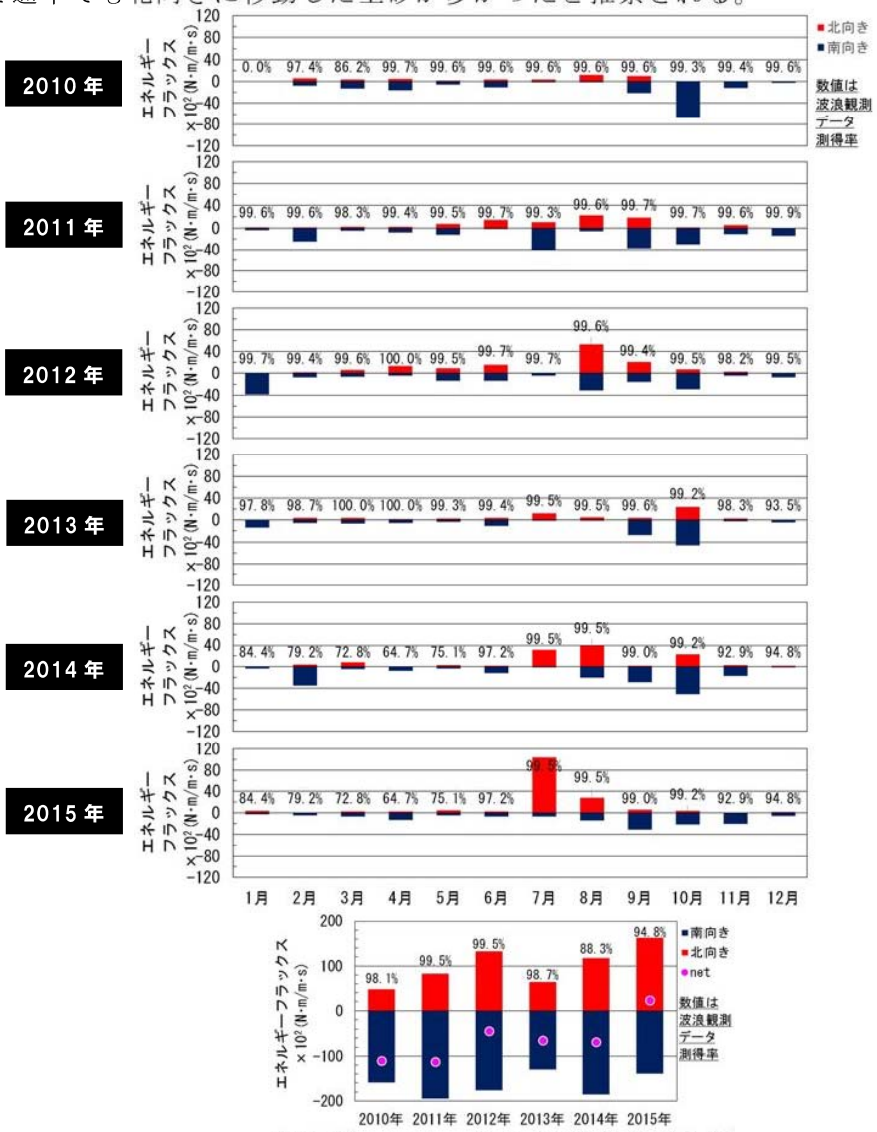


図　近年の月別エネルギーフラックス（宮崎海岸（ネダノ瀬）観測波浪）

（参考図）

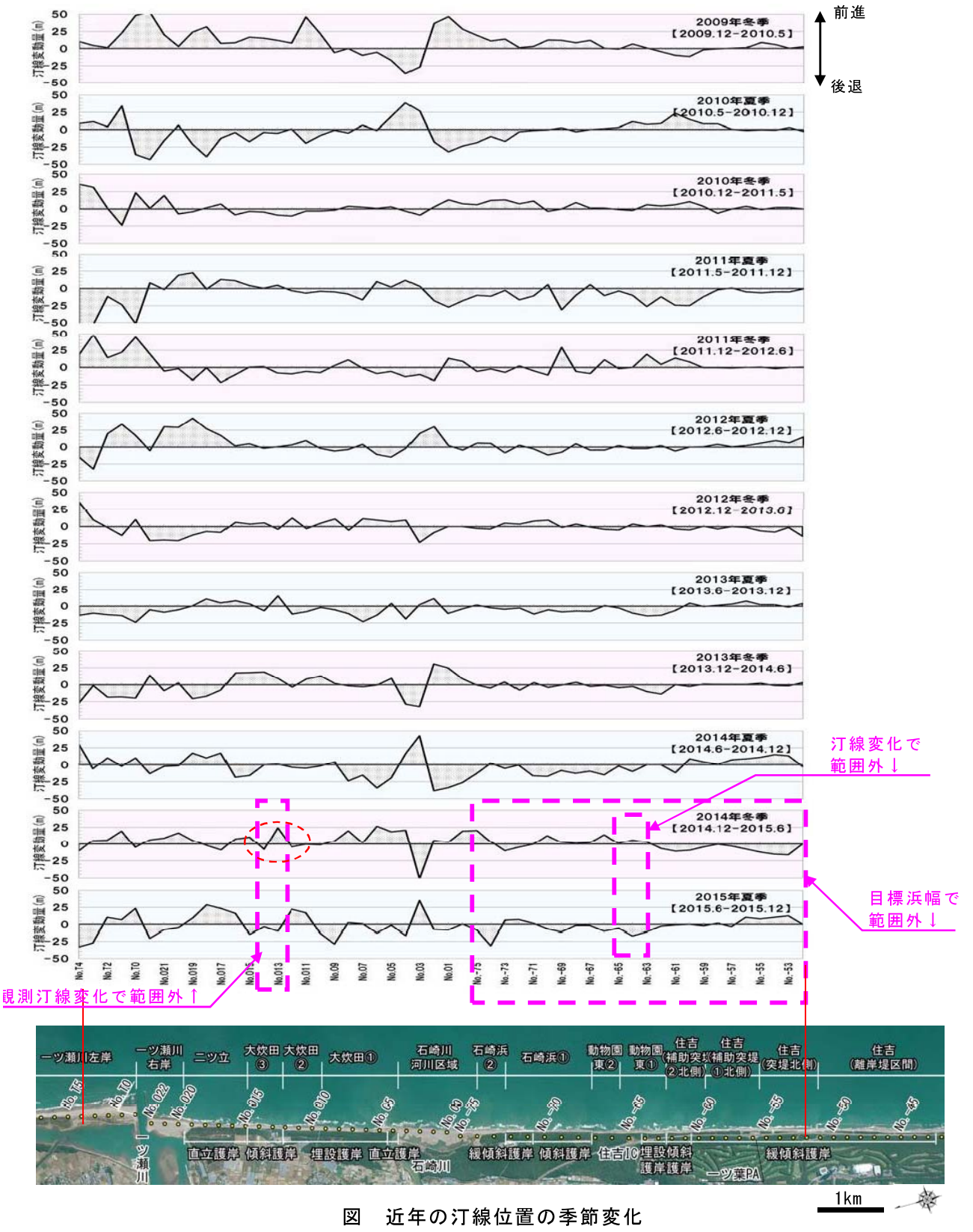
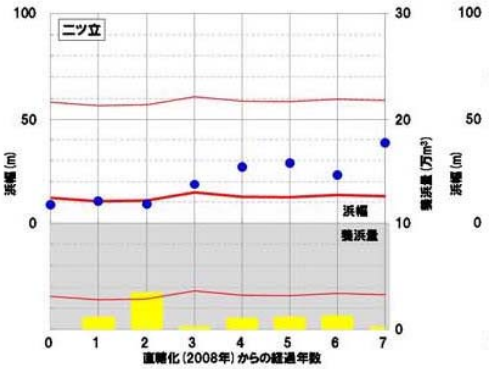


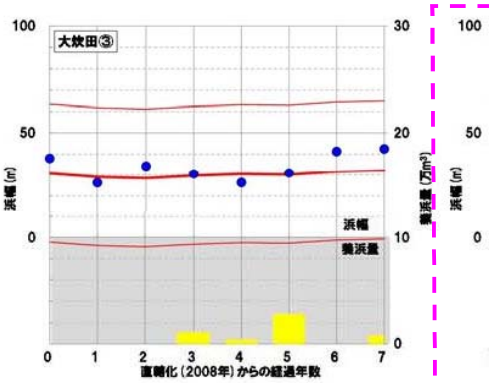
図　近年の汀線位置の季節変化

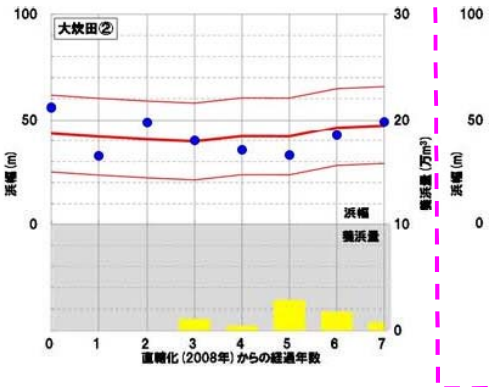
調　査　項　目	測量	地形測量、カメラ観測		
要 分 析 指 標	汀線変化、目標浜幅（測量）、汀線変化			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

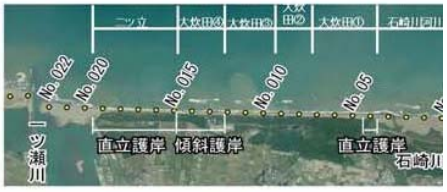
■予測結果との時系列比較

- 2015(H27)年の浜幅が範囲外↓となった石崎浜②～補助突堤北②ブロックの範囲は、3 年以上継続して指標の範囲の下限を下回っている状況である。特に、動物園東①と補助突堤北②ブロックは、前年度に比べて浜幅が狭くなっており、侵食が進行している状況にある。
- 突堤北ブロックの範囲外↓は、前年度は範囲内であったが、2015(H27)年の浜幅は前年度に比べてやや狭くなっている。
- ブロック別の浜幅の経年変化から 2015(H27)年の浜幅の変化を全体的に俯瞰すると、宮崎海岸北側に位置する二ツ立～大炊田①ブロックは前年に比べて浜幅が広くなっており、その南側に位置する石崎浜②～動物園東②ブロックでは概ね維持、さらにその南側に位置する動物園東①～突堤北ブロックは前年に比べて狭くなっている。









（参考図）

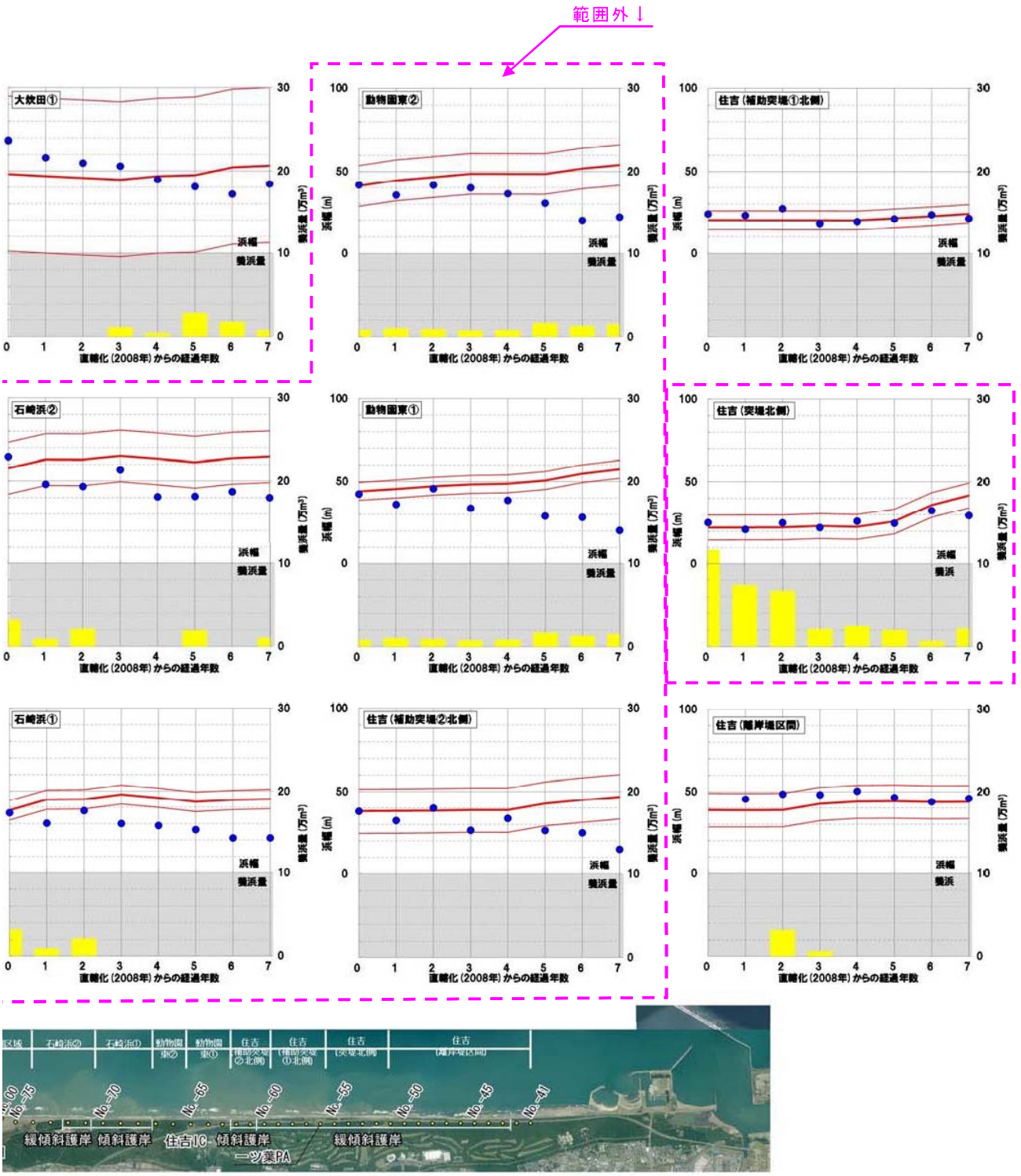


図　ブロック別平均浜幅の経年変化

調　査　項　目	測量	地形測量、カメラ観測		
要 分 析 指 標	汀線変化、目標浜幅（測量）、汀線変化			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■カメラ観測による浜幅の日変動

- カメラ観測による浜幅の日変動解析結果によると、大炊田地点では、変動は大きいが 2014 年に引き続き、前進傾向が 2015 年も継続している。
- 石崎浜地点は、護岸前面に砂浜が存在しない時期が続いている状況にあり、観測開始時(2006 年)からみても後退が継続している。
- 一ツ葉有料 PA 地点においては、2013(H25)年末から間欠的ではあるものの根固めブロック前面において砂浜が存在する状況が確認され、2015 年は恒常的に砂浜が存在する状況にあり、回復傾向の兆しが見える。
- なお、一ツ瀬川左岸地点は 2013(H25)～2014(H26)年は後退傾向であったが 2015(H27)年は前進傾向となっている。

（参考図）

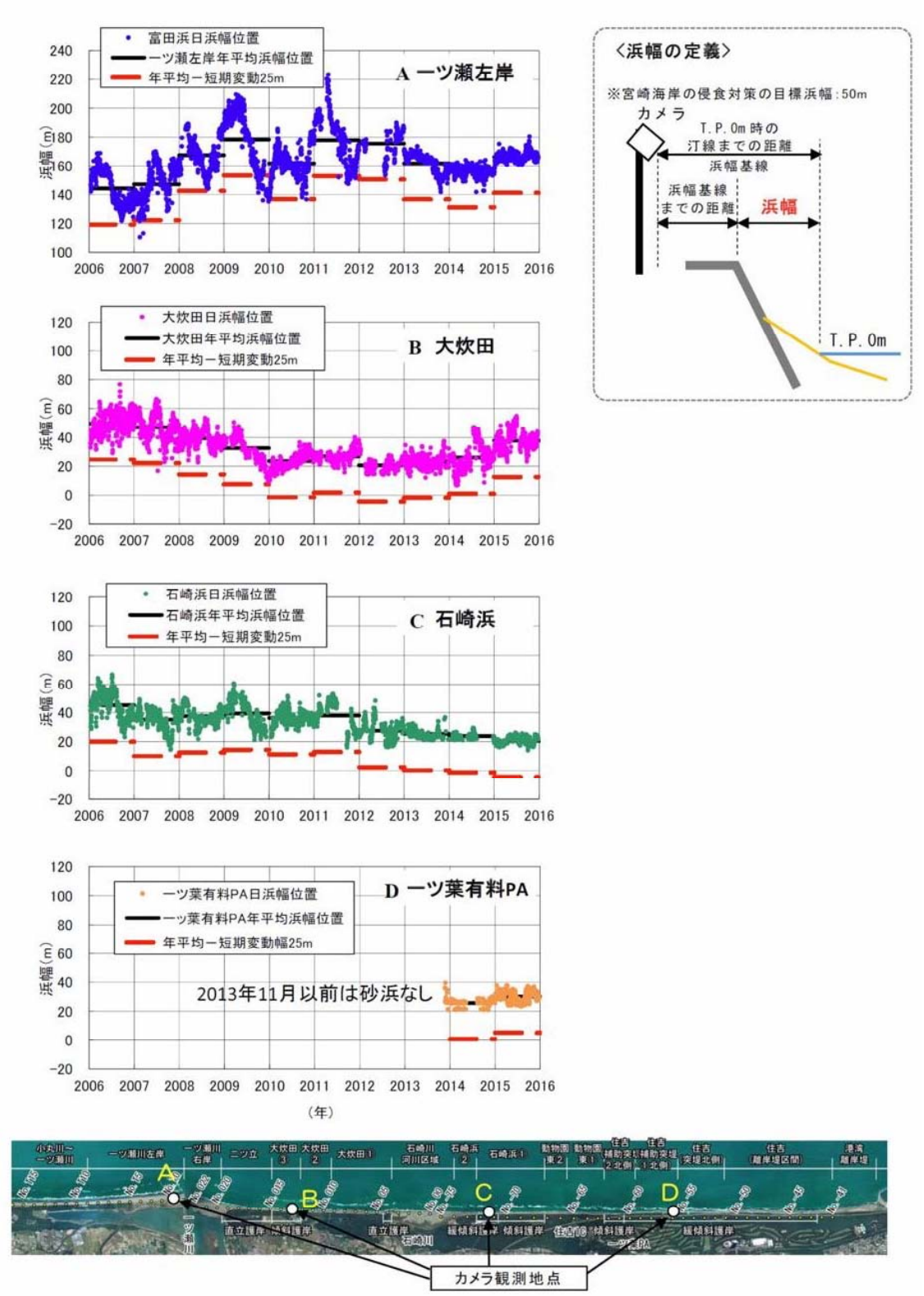


図　カメラ観測による浜幅の日変動状況（2006 年 1 月～2015 年 12 月）

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 2008(H20 年)の直轄化以降の長期的な土砂変化の特徴は、一ツ瀬川河口付近および宮崎港で土砂の堆積と、一ツ瀬川左岸（堆積→侵食）と大炊田海岸（侵食→堆積）の地形変化傾向の逆転が挙げられる。
- 2015(H27)年の土砂量の変化は、前年と比較して宮崎港と動物園東で侵食、それ以外では堆積となっており、特に、宮崎海岸の北側に位置する一ツ瀬川河口右岸、大炊田海岸、石崎浜での堆積が特徴的である。これは、7 月の南からの波の入射（海に向かって右手方向からの波）による影響が大きいものと推察される。
- 直轄区間で特に侵食の進行が顕著な場所は石崎浜～動物園東である。石崎浜は、2015(H27)年に堆積が見られたが、動物園東は一様な侵食が続いている。
- 突堤北側近傍の浜幅と土砂変化量の経年変化によると、浜幅は若干ではあるが回復傾向が見られるが、土砂変化量は依然として過去からの侵食傾向が継続しており、突堤建設以降においても、明確な回復傾向は見られない。

分析に用いた図表

■長期の土砂量変化

- 石崎浜、動物園東では、土砂量の減少傾向がつづいているが、住吉海岸、県管理区間では、ここ 10 年は増加から安定傾向となっている。ただし、住吉海岸全体の土砂の減少速度はほとんど変化していない。
- 1983 年以降に住吉海岸(住吉～石崎浜)の区間で減少した土砂量の合計は、約 450 万 m^3 である。

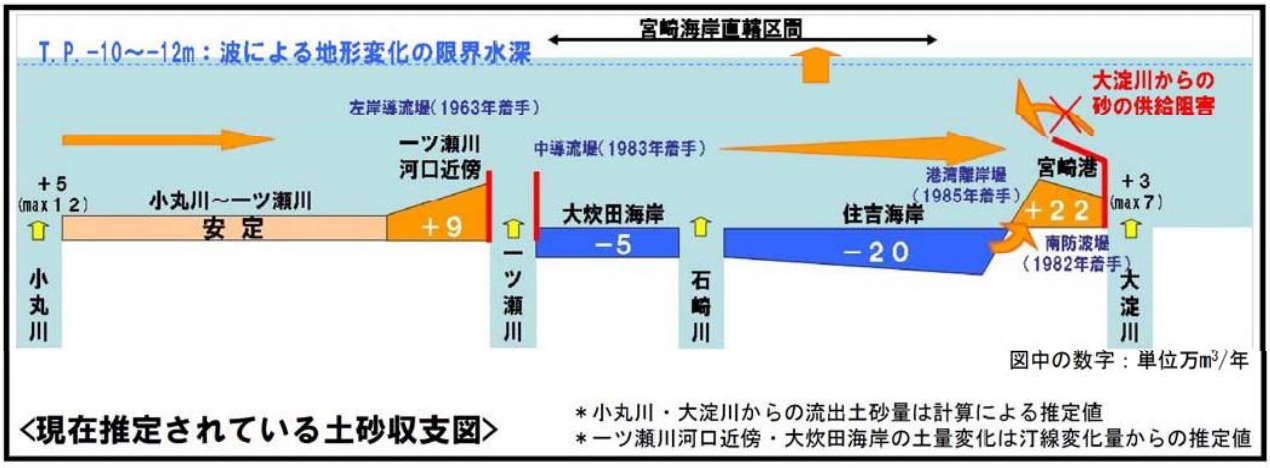


図　宮崎海岸の土砂収支(計画時)

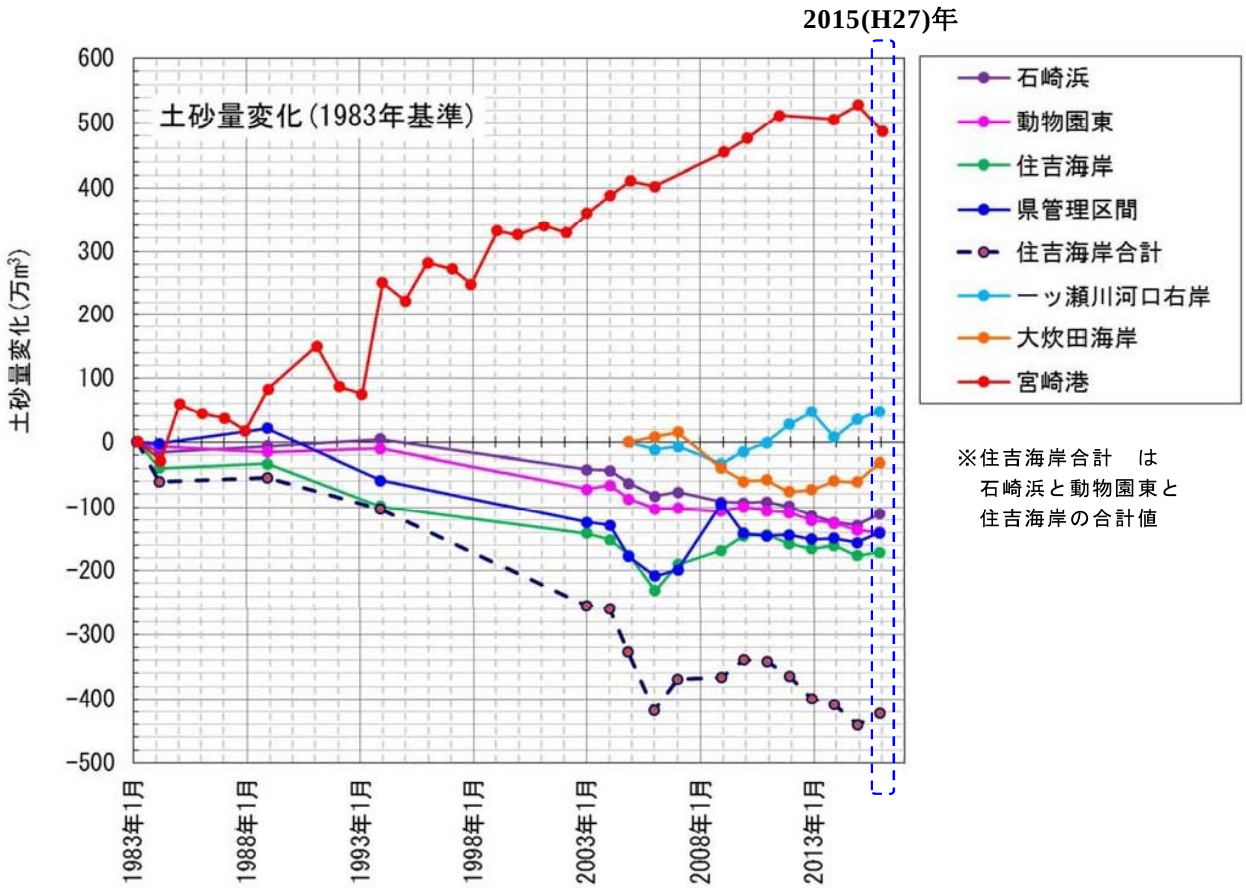


図　宮崎海岸周辺の長期の土砂量変化

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■直轄化以降の地形変化状況

- 2008(H20)年と 2015(H27)年を比較すると、一ツ瀬川河口付近および宮崎港では土砂の堆積が進んでいる。
- 2008(H20)年以降で侵食・堆積の傾向が変化した海岸は、一ツ瀬川左岸と大炊田である。
- 直轄区間では石崎浜～動物園東の侵食が顕著である。
- 最近 1 年間の変化では、石崎川以北の宮崎海岸北側での土砂堆積が特徴的である。これは、7 月の南からの波の入射（海に向かって右手方向からの波）による影響が大きいものと推察される。

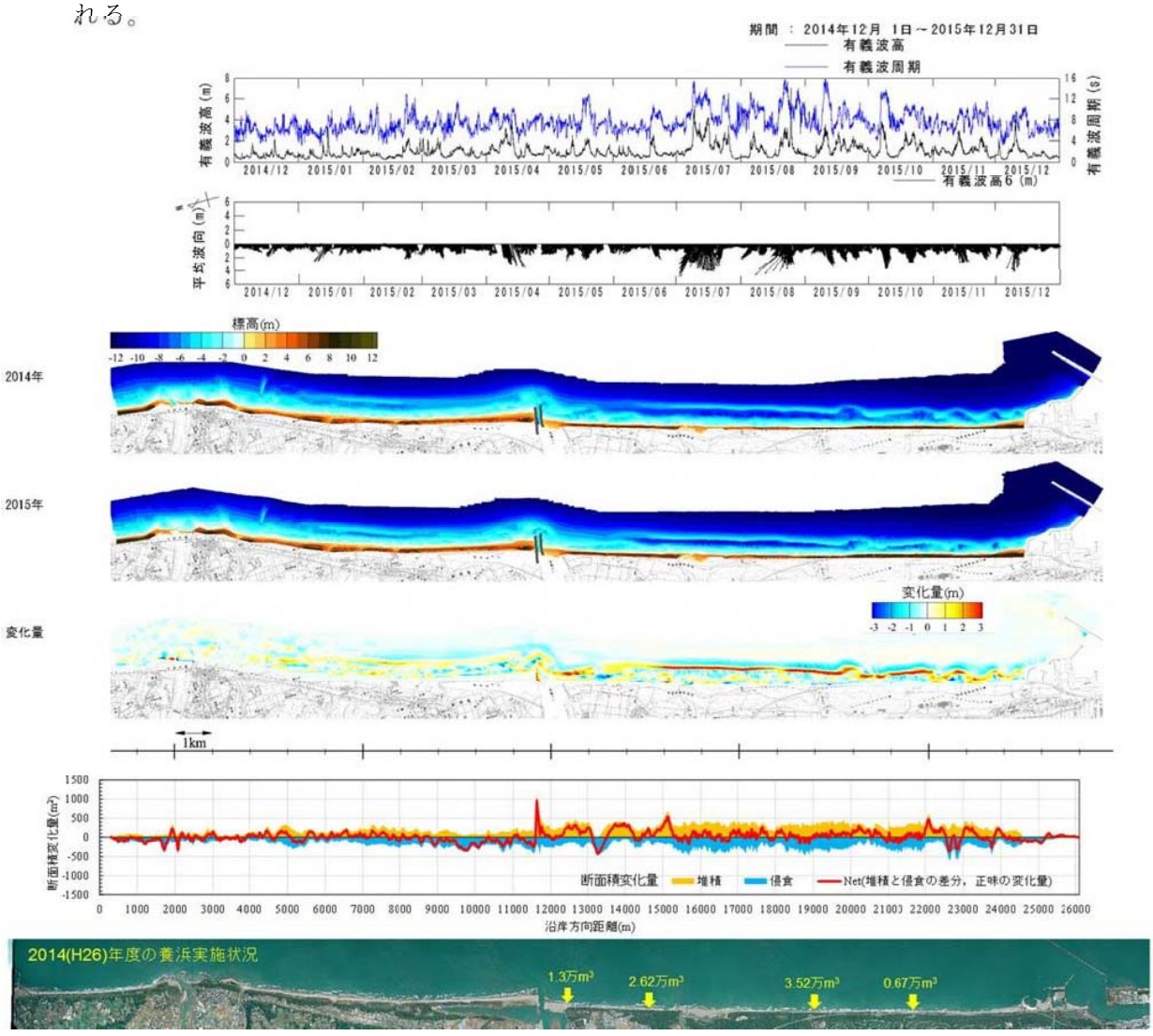


図　2014(H26)年 12 月～2015(H27)年 12 月：1 年間の変化

（参考図）

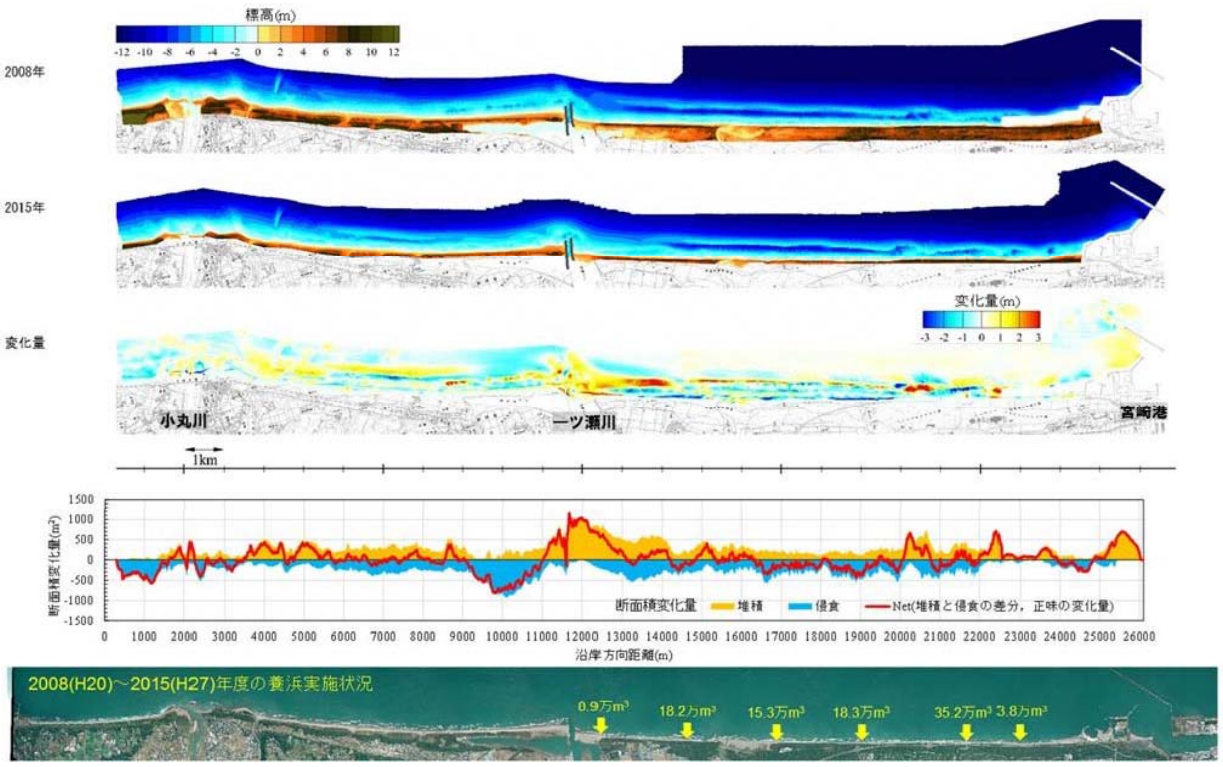


図　2008(H20)年 12 月～2015(H27)年 12 月：7 年間の変化

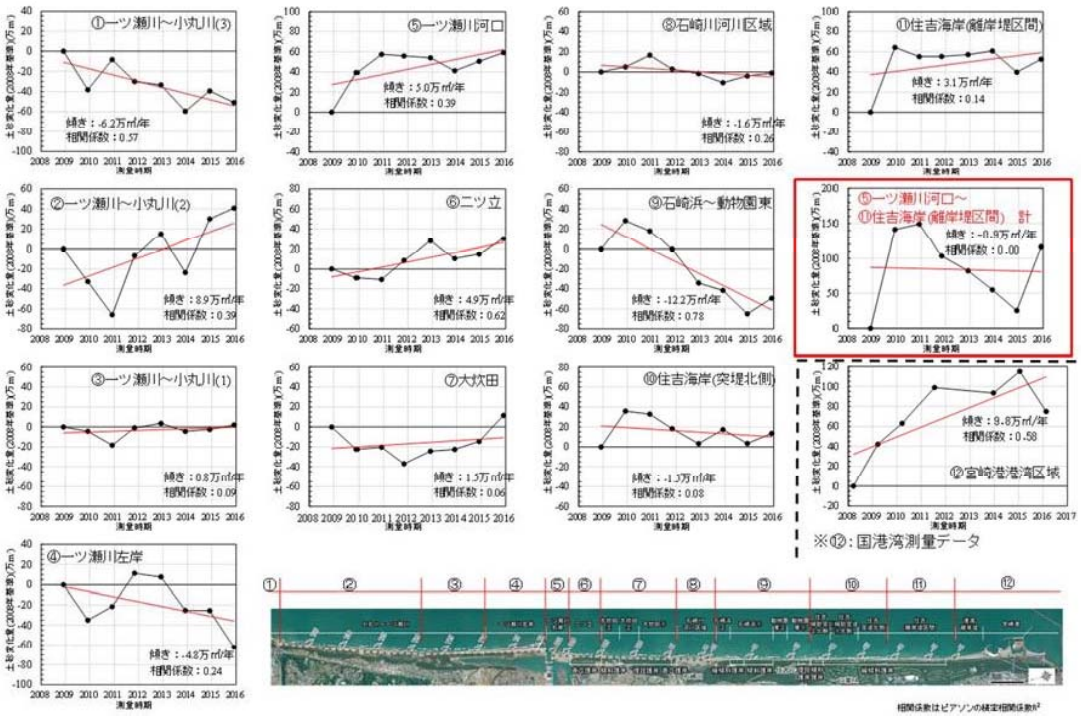
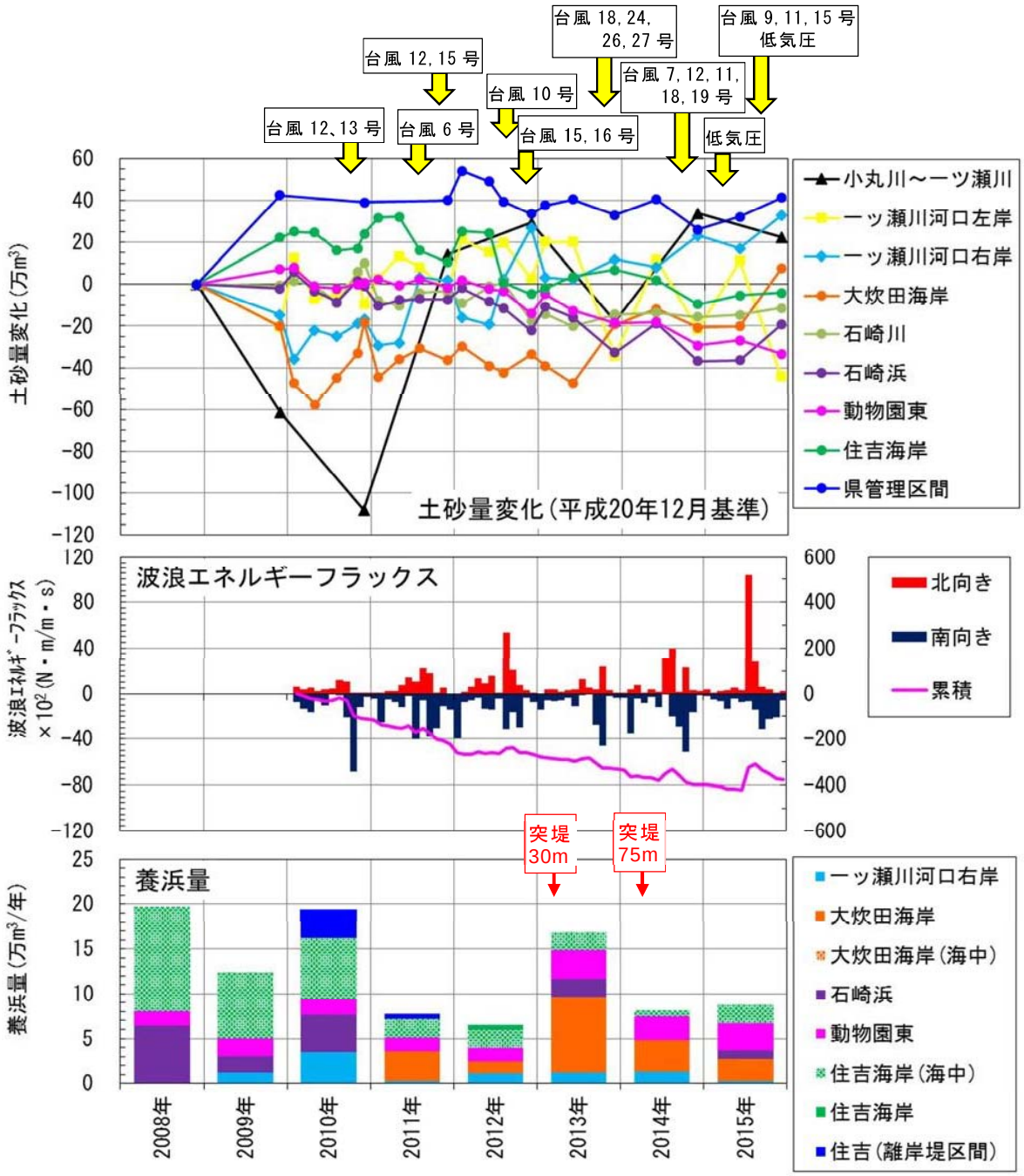
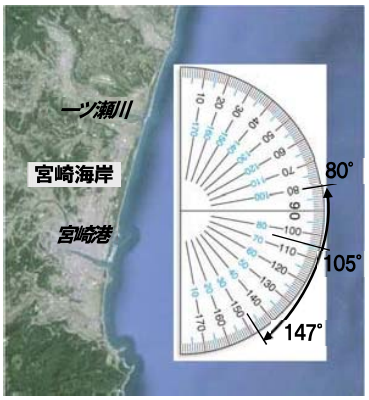


図　2008(H20)年基準の土砂量変化

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~



（参考図）



宮崎海岸と波向の関係

※宮崎海岸の平均的な海岸線の法線は 105°

表　宮崎海岸に来襲した高波浪

年	発生要因	発生起時	最大有義波高 H1/3(m)	有義波周期 T1/3(s)	平均波向 (°)	観測地点
平成22年	台風12号	9/25_8	3.7	12.0	88	ネダノ瀬
(2010年)	台風13号	10/30_8	4.9	11.9	81	ネダノ瀬
平成23年	台風6号	7/19_3	8.9	12.2	92	ネダノ瀬
(2011年)	台風12号	9/2_4	5.5	12.1	95	ネダノ瀬
	台風15号	9/19_20	3.7	9.3	129	ネダノ瀬
平成24年	台風10号	8/1_14	7.2	10.6	80	ネダノ瀬
(2012年)	台風15号	8/27_21	4.9	11.1	138	ネダノ瀬
	台風16号	9/16_23	5.8	9.4	135	ネダノ瀬
平成25年	台風18号	9/15_6	5.0	11.1	103	ネダノ瀬
(2013年)	台風24号	10/7_23	3.9	9.4	123	ネダノ瀬
	台風26号	10/15_12	7.3	14.9	115	ネダノ瀬
	台風27号	10/23_23	5.1	11.5	97	ネダノ瀬
平成26年	台風8号	7/10_0	4.5	8.3	147	ネダノ瀬
(2014年)	台風11号	8/9_12	7.4	9	94	ネダノ瀬
	台風12号	8/1_15	4.4	9.7	139	ネダノ瀬
	台風18号	10/5_17	8.8	12.6	103	ネダノ瀬
	台風19号	10/13_10	7.4	10.1	123	ネダノ瀬
平成27年	低気圧	4/13_5	4.0	9.2	75	ネダノ瀬
2015	台風9号	7/9_15	5.3	15.1	129	ネダノ瀬
	台風11号	7/16_8	4.2	10.9	99	ネダノ瀬
	台風15号	8/25_6	7.0	8.8	153	ネダノ瀬
	低気圧	12/11_0	4.2	8.8	111	ネダノ瀬

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■一ツ瀬川河口部、小丸川～一ツ瀬川間の地形変化

- 一ツ瀬川河口左岸は 2008(H20)年まで、一ツ瀬川河口右岸は 2011(H23)年まで、土砂量は増加傾向であったが、それ以降は一様な傾向は見られない。
- 小丸川～一ツ瀬川間では、汀線は概ね安定傾向となっている。

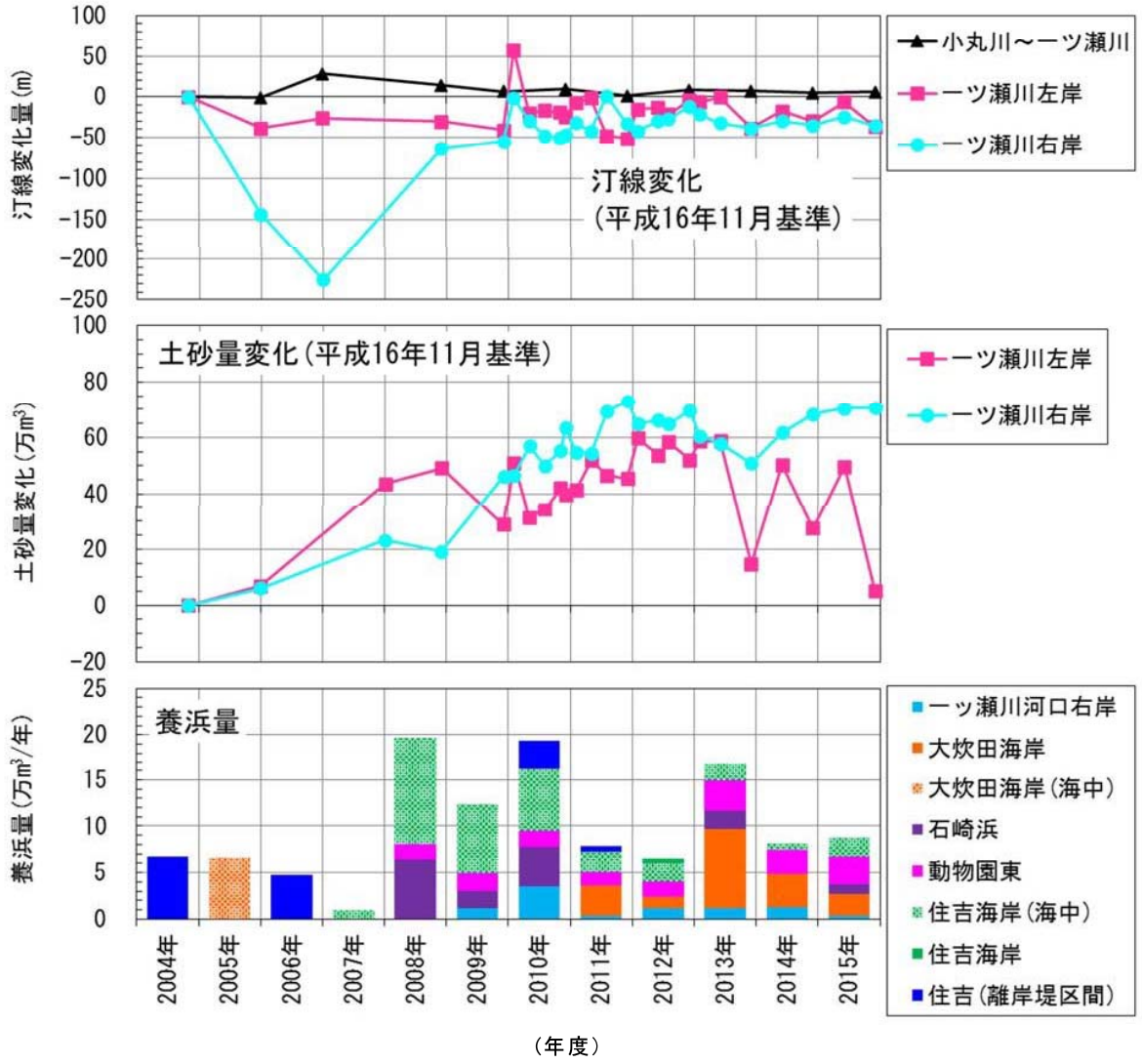


図　一ツ瀬川河口部左右岸、小丸川～一ツ瀬川間の土砂量変化、汀線変化

（参考図）

■二ツ立海岸、大炊田海岸

- 二ツ立海岸では、2004(H16)年以降侵食が続いていたが、2010(H22)年以降、土砂量が回復している。
- 大炊田海岸では、2013(H25)年以降、大炊田海岸の中で北側に位置する大炊田海岸③で土砂量の回復傾向が見られる。また、2015(H27)年は、南側の大炊田海岸①②の土砂量も回復している状況が見られる。

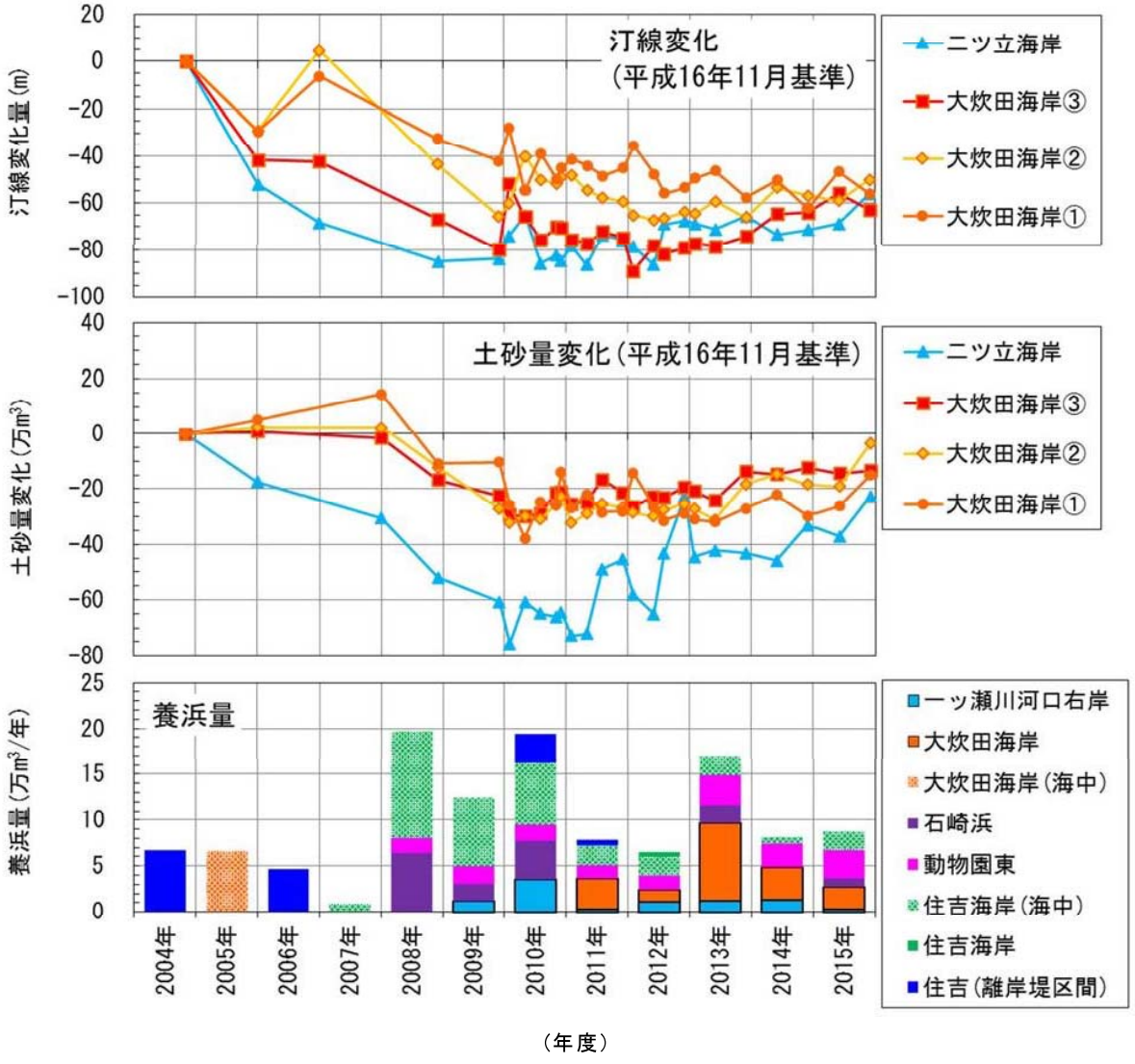


図　大炊田海岸、石崎浜、動物園東の土砂量変化、汀線変化

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■石崎浜、動物園東

- 石崎浜の南側に位置する石崎浜①では、増減の変動はあるものの 2012 年以降侵食速度が大きくなっている。これは、継続して実施していた石崎浜への養浜を 2011(H23)年、2012(H24)年に実施しなかったことが要因のひとつと推察される。
- 動物園東は南側に位置する動物園東①が 2008(H20)年以降、動物園東②が 2012(H24)年以降に侵食傾向である。この間、侵食速度はほぼ変わっていない。

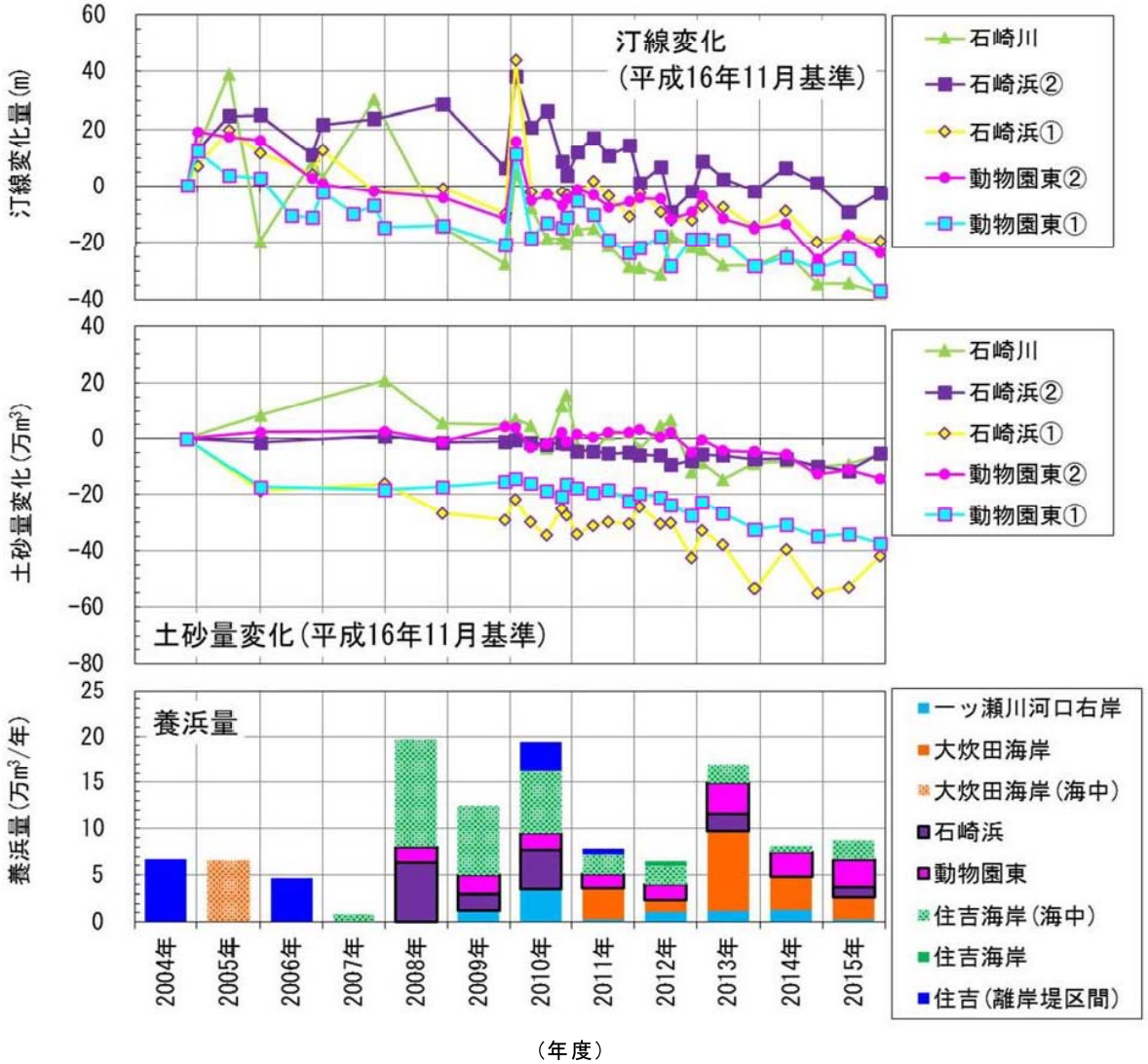


図　石崎浜、動物園東の土砂量変化、汀線変化

（参考図）

■住吉海岸、県管理区間

- 住吉海岸(補助突堤②北、補助突堤①北、突堤北)の土砂量は、2006(H18)年以降回復傾向であったが、2011(H23)年以降、頭打ちとなっている。特に、北側に位置する補助突堤②北側は侵食傾向に転じている。
- 県管理区間(離岸堤区間)は汀線変動が大きかったが近年は安定している。土砂量は、2005(H17)年～2009(H12)年まで増加傾向であったが、その後安定している。

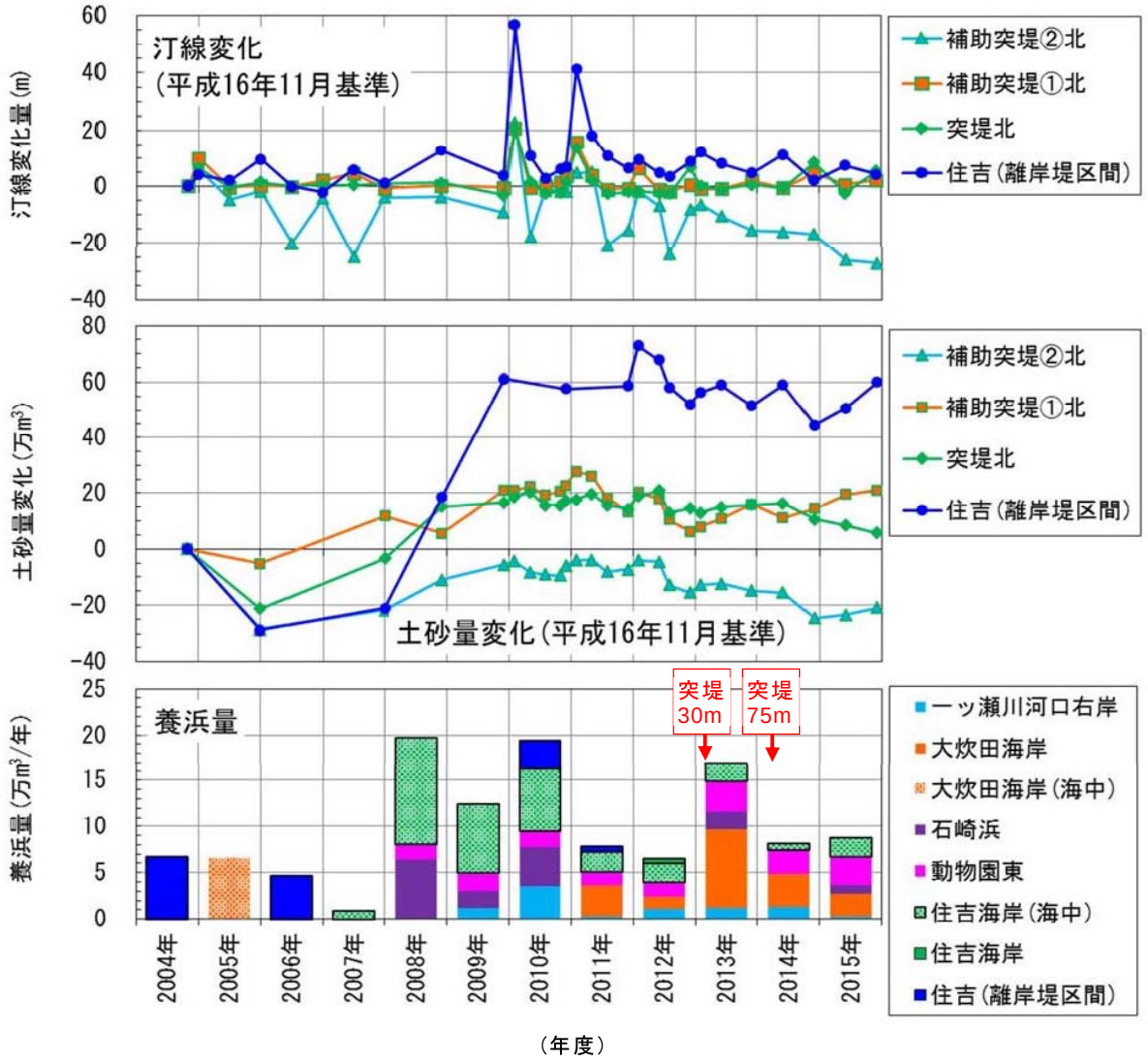


図　住吉海岸、県管理区間の土砂量変化、汀線変化

調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■予測結果との時系列比較

- 2015(H27)年の土砂変化量が範囲外↑となった大炊田海岸①、②と石崎浜①、②ブロックは、いずれも直轄化以降で見られなかった土砂量の増加であり、大炊田海岸の 2 ブロック合計で約 30 万 m^3 の増加、石崎浜の 2 ブロック合計で約 18 万 m^3 の増加量であった。
- なお、大炊田 2 ブロック、石崎浜 2 ブロックの海岸線延長はどちらも約 1.7km であるため、大炊田海岸の方がより多くの土砂が堆積している。

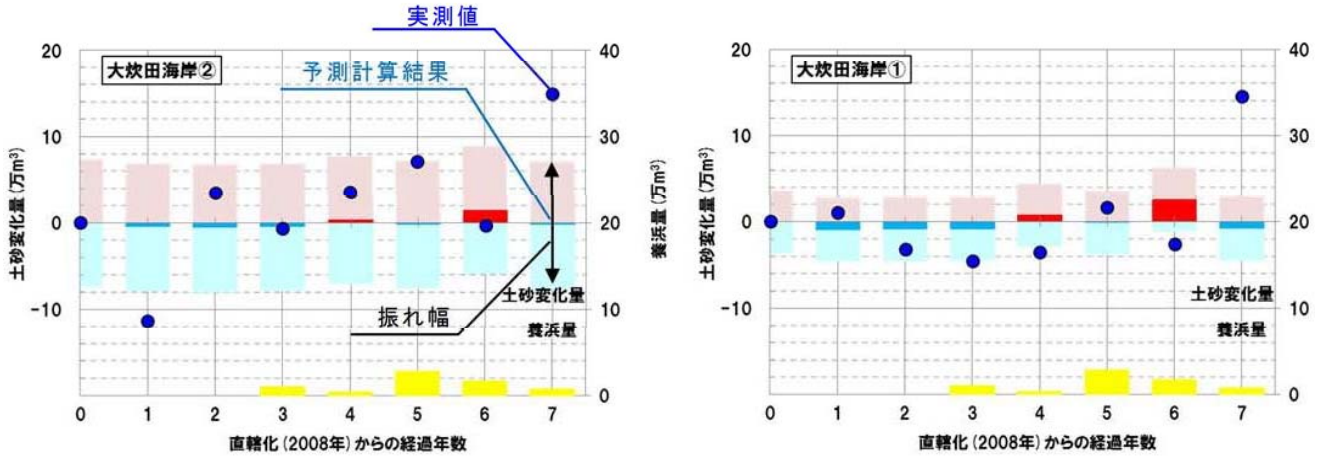


図　大炊田海岸①、②ブロックの土砂量変化

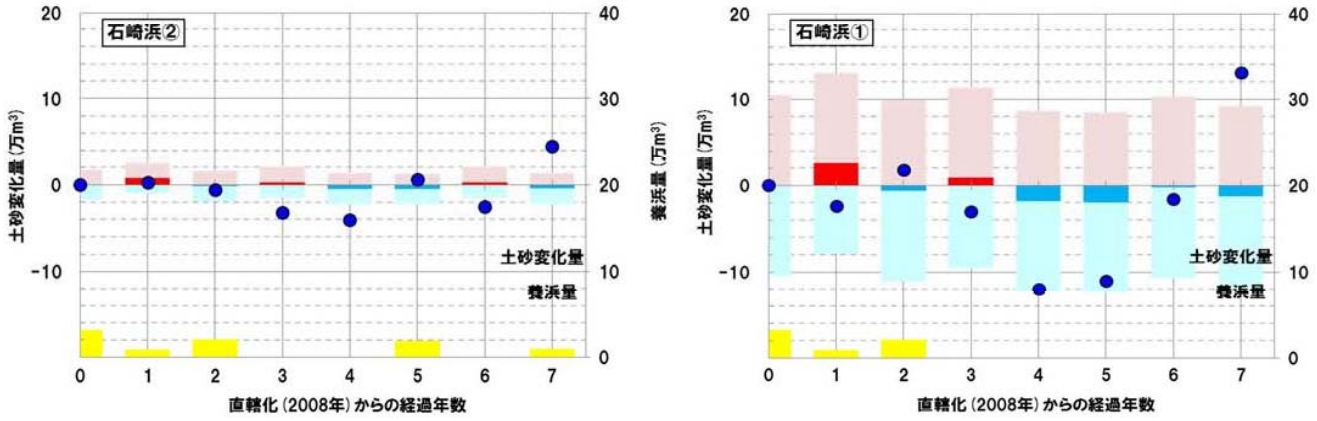


図　石崎浜①、②ブロックの土砂量変化

（参考図）

■砂丘からの土砂供給量

- 浜崖の後退に伴い砂丘から漂砂帯に供給される土砂量として、T.P.+4m 以上の地形変化量を算出した結果、2011(H23)年は 11.8 万 m^3（大炊田海岸：約 8.5 万 m^3、動物園東：約 3.3 万 m^3）、2014(H26)年は 4.6 万 m^3（大炊田海岸：約 1.3 万 m^3、動物園東：約 3.3 万 m^3）の土砂供給があったことが分かった。
- なお、2015(H27)年は 2.4 万 m^3（大炊田海岸：約 1.4 万 m^3、動物園東：約 1.0 万 m^3）であった。

※T.P.+4m 以上の地形変化量は、地形変化解析にも考慮されている。

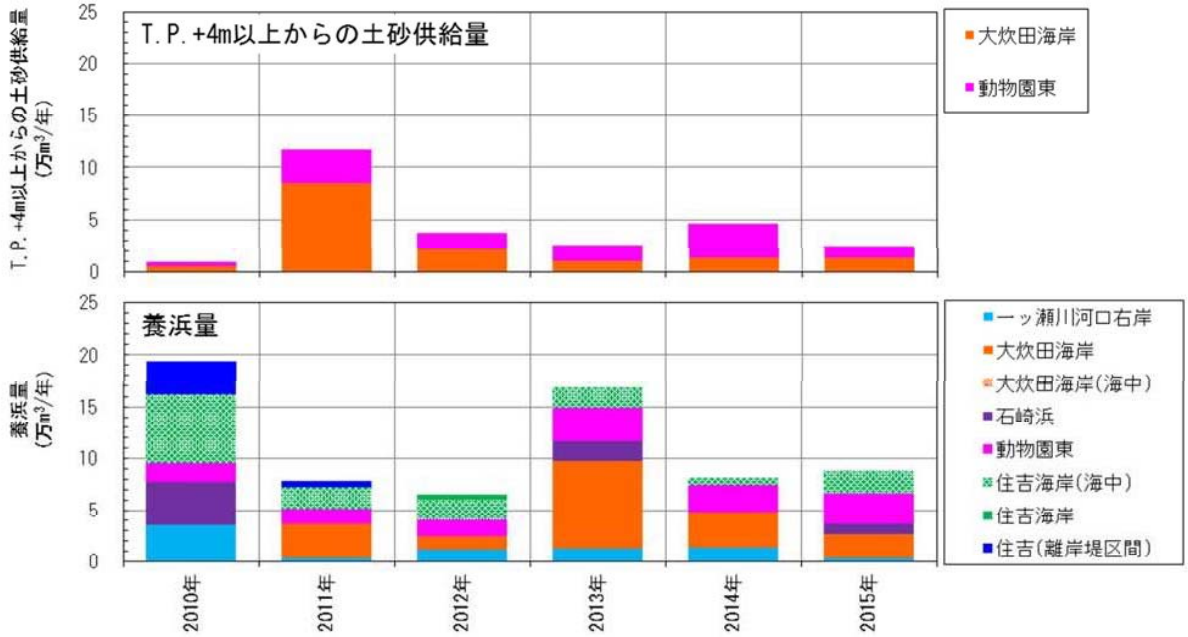
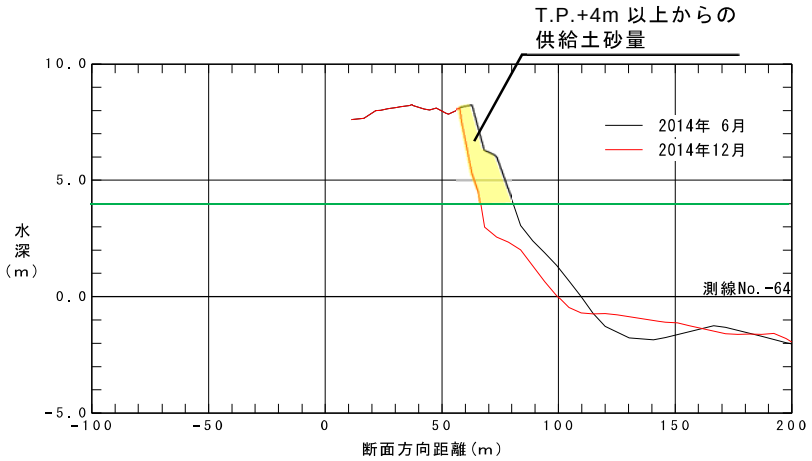


図　T.P.+4m 以上からの土砂量変化



調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	土砂量変化、等深線変化			
評　価　単　位	計画検討の前提条件	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

■突堤周辺の地形変化

- 突堤の効果を把握するため、突堤の沿岸漂砂上手側にあたる⑧住吉海岸ブロック及び同ブロック内の突堤北側近傍の長期的な土砂変化量と浜幅の経年変化によると、陸域と海域を含めた土砂変化量は、過去から侵食傾向が継続しており、突堤建設以降においても、明確な回復傾向は見られない。
- 一方、陸域の砂浜に着目すると、突堤建設までは砂浜が消失していたが、突堤建設以降、突堤北側近傍では、前進傾向が見られる。





写真　突堤北側の状況（2016(H28)年 1 月 30 日撮影）

（参考図）

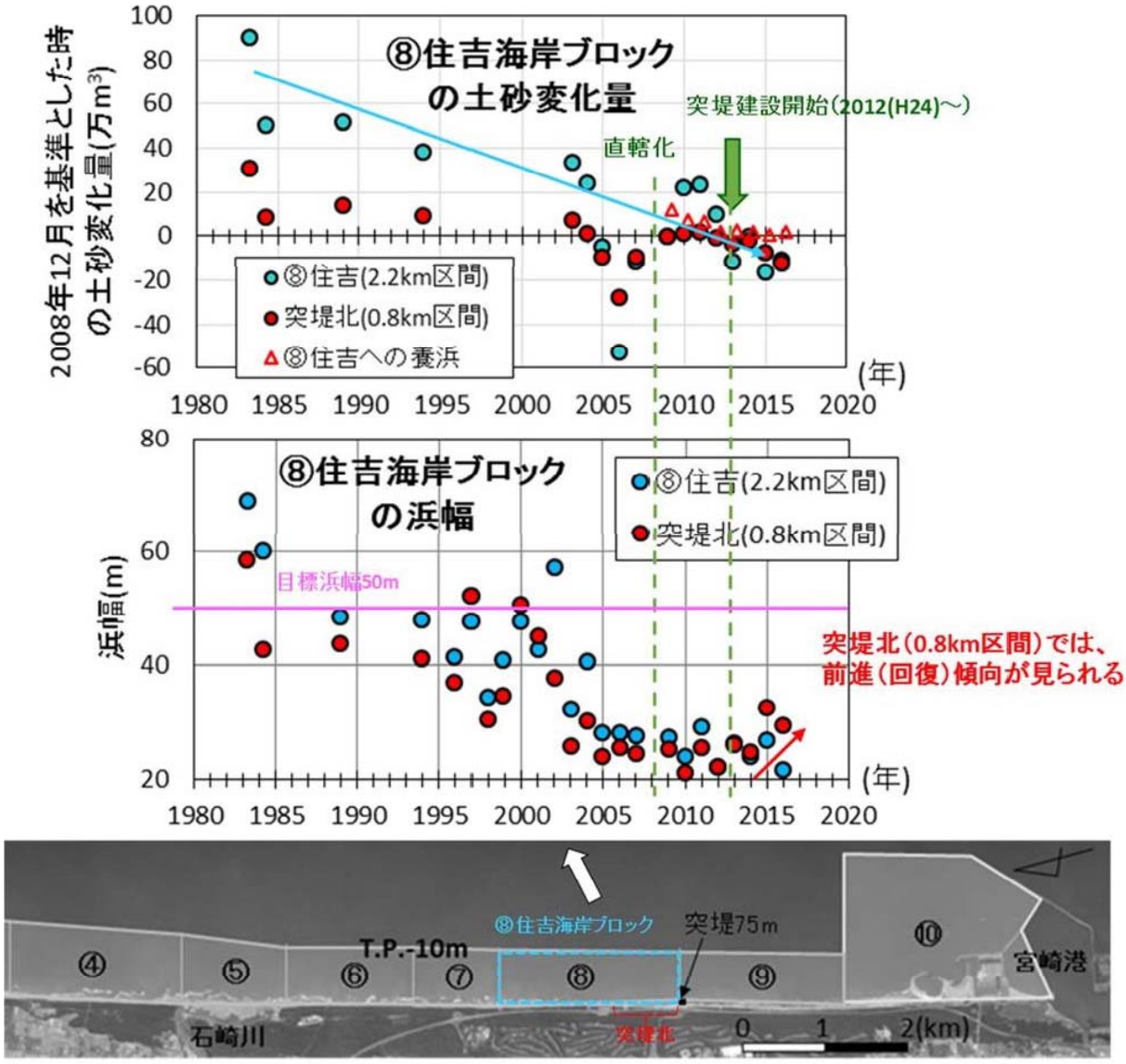


図　突堤北側の地形変化

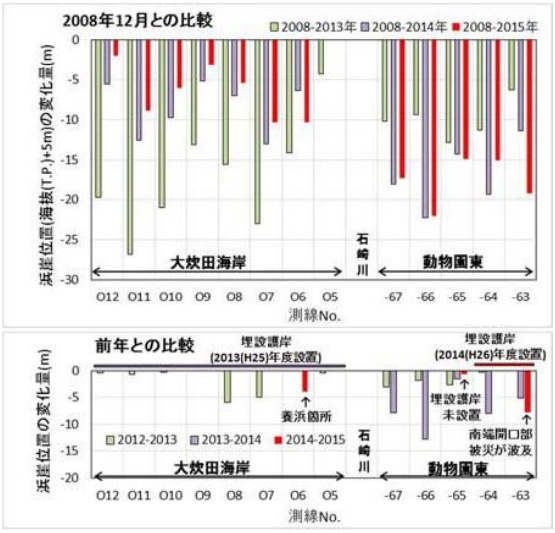
調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	浜崖形状の変化			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	~~養浜~~	~~突堤~~	埋設護岸

分　析　内　容

- 2015(H27)年は、埋設護岸の設置が完了した大炊田海岸では、浜崖位置の後退及び浜崖頂部高の低下ともにみられなかった。これは、2013(平成 25)年度に設置した埋設護岸の効果である。
- 一方、埋設護岸の設置が一部区間(L=280m/1100m)完了した動物園東では、埋設護岸未設置箇所において浜崖位置の後退および浜崖頂部の低下が生じた。また、動物園東では、埋設護岸と既設 Co 護岸の間の埋設護岸未設置区間に設置した仮設工(袋詰玉石工)が破損し、その被災箇所から浸入した波が、埋設護岸設置箇所の背面にまわりこみ、埋設護岸背後の一部で浜崖位置後退、浜崖頂部の低下が生じた。
- 動物園東は侵食傾向が顕著であり、埋設護岸の未設置区間における浜崖位置後退及びそれに伴う浜崖頂部高の低下リスクが高まっていることから、早急に対策を進めていく必要がある。

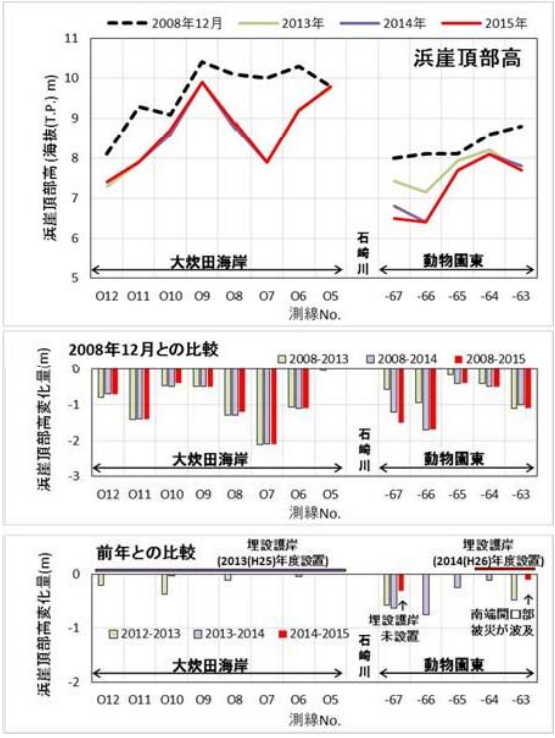
分析に用いた図表

浜崖位置の後退



※　浜崖位置：浜崖斜面上の T.P.+5m位置とした

砂丘頂部高の低下



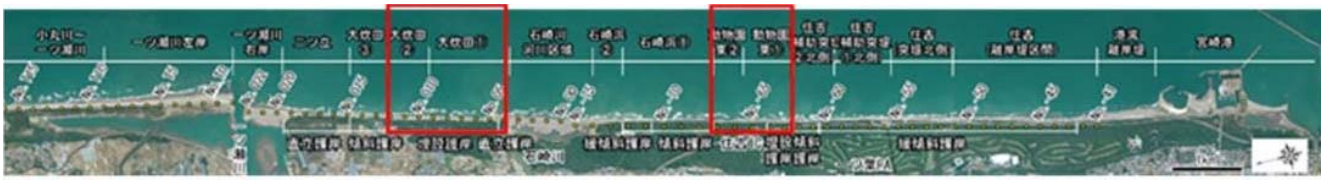


図　大炊田海岸、動物園東の浜崖位置及び砂丘頂部高の変化

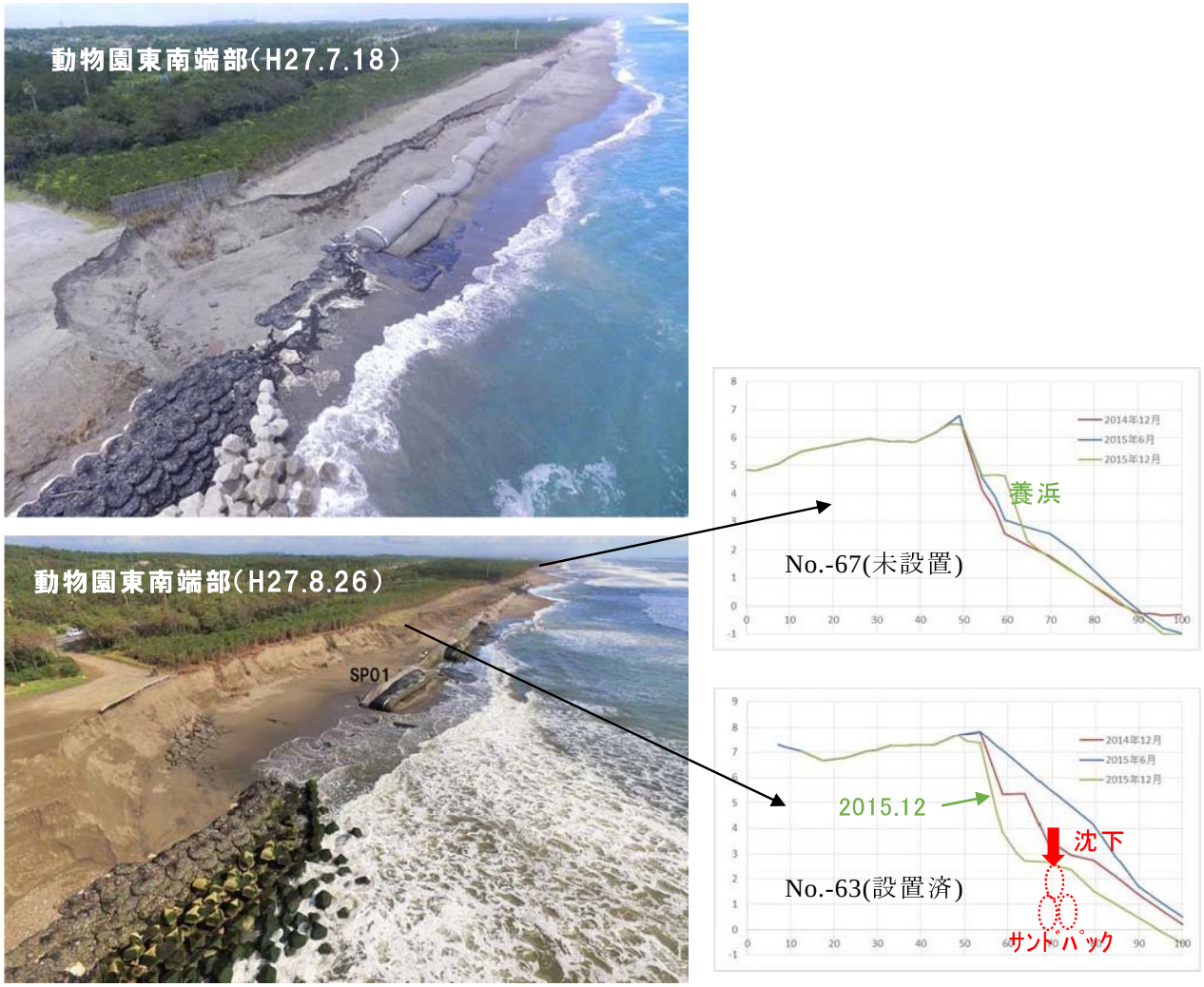


図　動物園東南端部の浜崖形状の変化

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

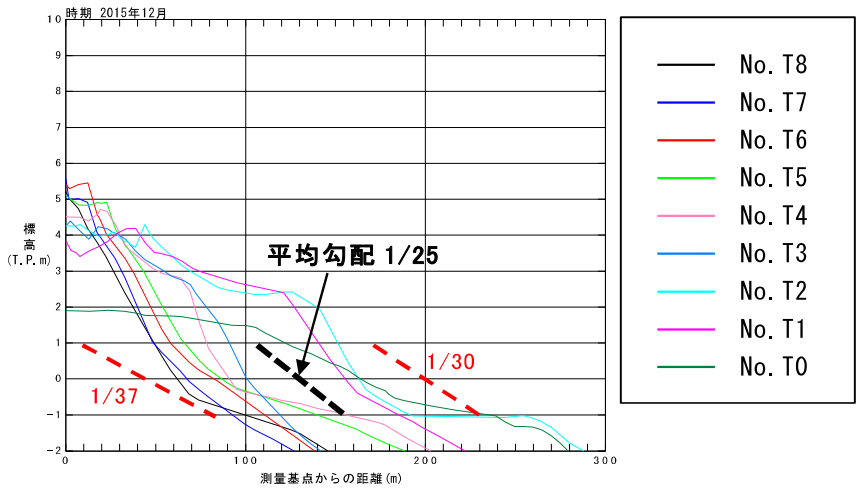
調　査　項　目	測量	地形測量		
要 分 析 指 標	前浜勾配			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

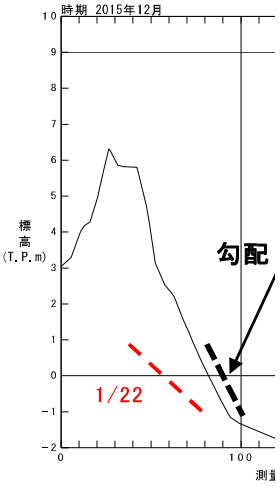
分　析　内　容

- 一ツ瀬川左岸、石崎浜②及び補助突堤②北の計 3 ブロックで前浜の急勾配化が見られた。
- 前浜部分の横断図を見ると、一ツ瀬川左岸は一ツ瀬川左岸導流堤に近い測線（No.T1～3）の勾配が急になっている。これは、2015(H27)年が北向きの土砂の移動が大きかったため、導流堤の北側（漂砂の下手側）に位置する箇所が侵食を受けて急勾配化したか、またはカスプ地形の凹部にあたった箇所が急勾配になっている可能性が考えられる。
- 石崎浜②及び補助突堤②北は、指標範囲の急勾配とほぼ同じ勾配であるため、通常の変動範囲から大きく外れるような特異な変化ではないと考えられるが、補助突堤②北の測線 No.-60，-61 は Co 護岸箇所であり、前面に砂浜が存在しない状況であるため、養浜、突堤等により早急に砂浜を回復する必要があると考える。

分析に用いた図表

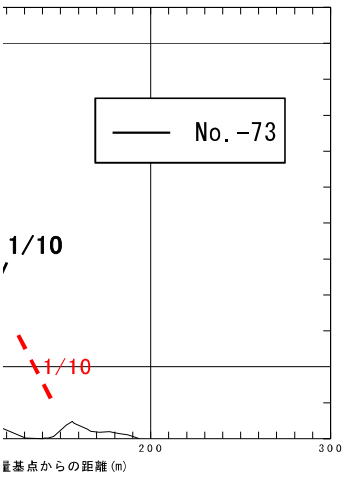
一ツ瀬川左岸



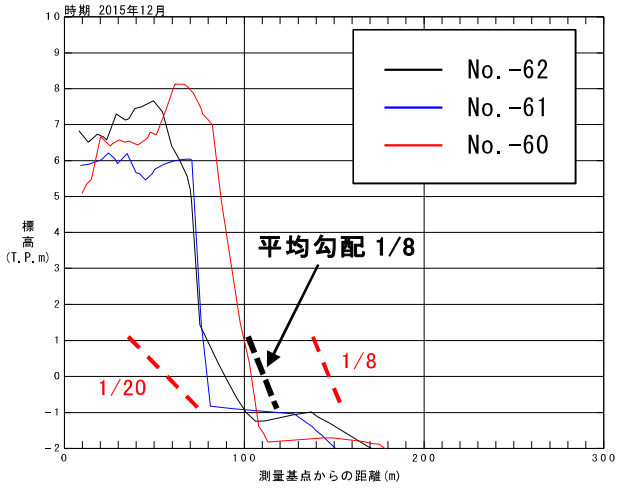




石崎浜②



補助突堤②北



分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	測量	施設点検		
要 分 析 指 標	ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ天端高、背後養浜盛土形状、ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出状況			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	~~養浜~~	~~突堤~~	埋設護岸

分　析　内　容

- 動物園東地区の南側一部区間（SP01～11，SP14～16：L=280m）では、2015(H27)年 3 月末までに埋設護岸を設置した。また、大炊田海岸では、2015(H27)年 6 月末までに、2014(H26)年に被災した箇所のうち SP10～20 及び SP9，21～22 の As マットについて再設置した。
- 埋設護岸設置後、7 月に来襲した台風 9,11,12 号及び熱帯低気圧、8 月に来襲した 13,15,16 号により、動物園東南端部の既設 Co 護岸との接続箇所周辺の仮設工(袋詰玉石工)と埋設護岸の一部区間、大炊田海岸の一部区間で埋設護岸が変状した。
- この原因を調査するとともに対策を検討するために、定形外の現地調査を実施し、第 12、13 回の計 2 回の技術分科会において、特に端部に設置した埋設護岸のステップアップのためのデータ収集・解析及び変状拡大防止・修復のために、技術分科会を招集し検討を実施した（調査・検討結果の詳細は、第 12,13 回の技術分科会資料を参照）。
- 埋設護岸の変状原因は、2014(H26)年の変状と同様で、基本的には侵食が急激に進行したことであると考えられ、ステップアップ構造箇所での変状においての知見も踏まえると、埋設護岸の変状原因として以下が推定された。
  - ○埋設護岸は本来、砂に埋設されており、露出した場合には、一時的にはその形状を維持できるが、露出が継続し高波浪が作用すると変状が生じる。
  - ○サンドパックの変状が進行し、破損等により天端高の低下が生じると、背後の浜崖の後退が生じる危険性がある。
  - ○埋設護岸(サンドパック・アスファルトマット)の露出が生じた原因としては、①長期的に海岸全体の浜幅が減少、②南よりの高波浪が長時間継続、③海浜の土砂が南から北へ移動、④サンドパック設置地盤高(T.P.+1m)よりも侵食により地盤が低下、⑤サンドパック、アスファルトマットに直接波が作用ということが考えられる。



写真　動物園東地区における埋設護岸の変状当初の状況

分析に用いた図表

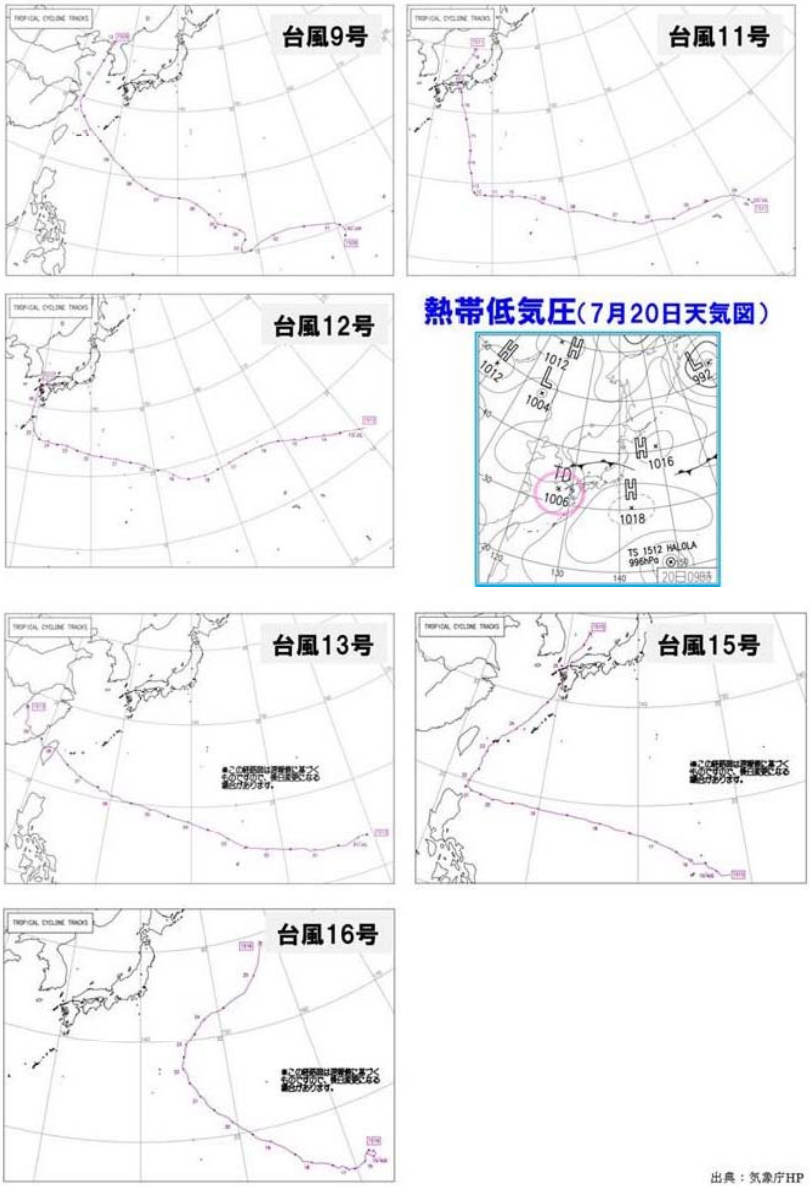


図　宮崎海岸に影響をもたらした主な台風の経路等(2015(H27)年)

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	測量	施設点検		
要 分 析 指 標	ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸ天端高、背後養浜盛土形状、ｻﾝﾄﾞﾊﾟｯｸの露出状況			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	~~養浜~~	~~突堤~~	埋設護岸

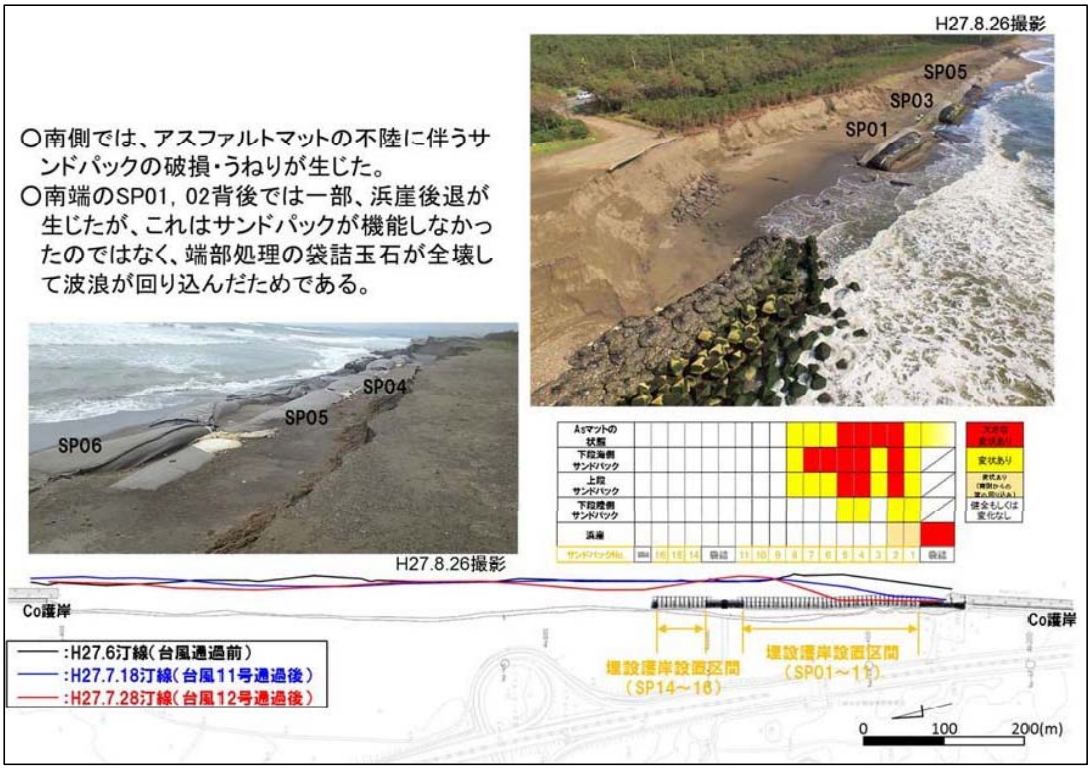


図　動物園東地区の埋設護岸変状箇所のまとめ

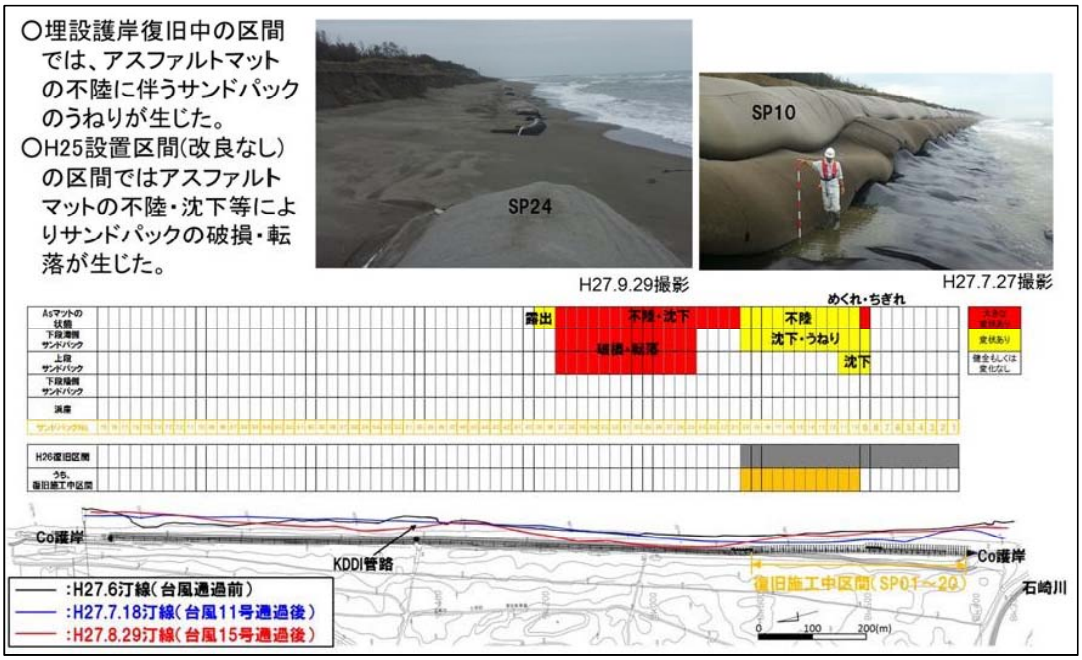


図　大炊田地区の埋設護岸変状箇所のまとめ

（参考図）

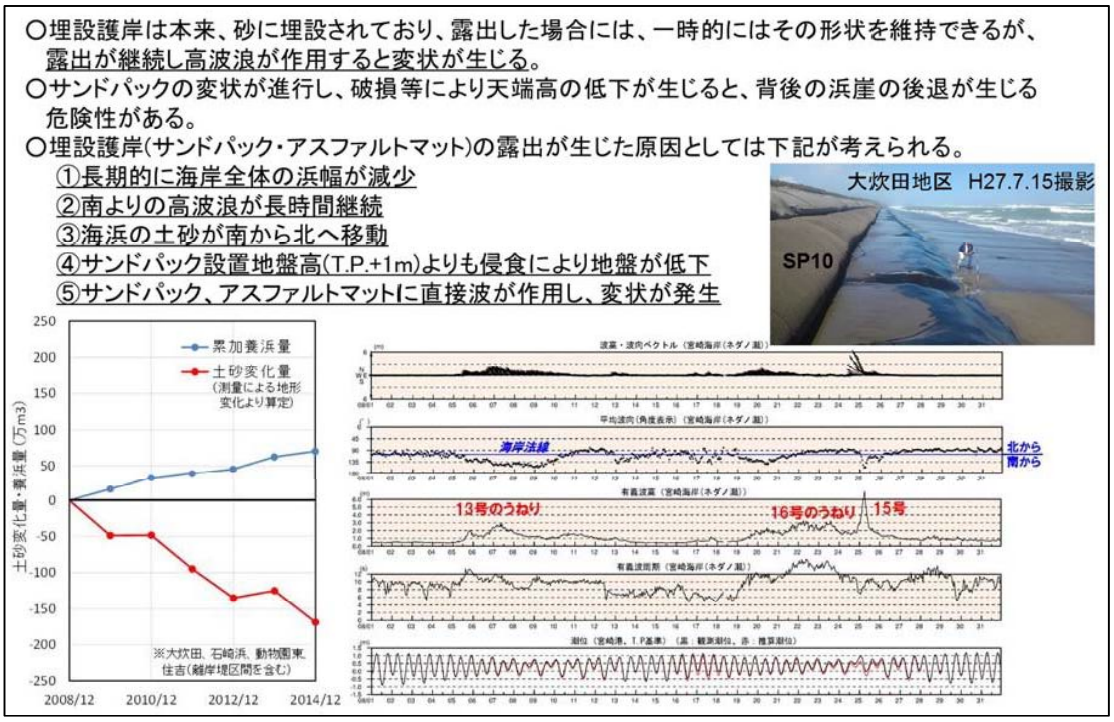


図　埋設護岸の変状原因の推定

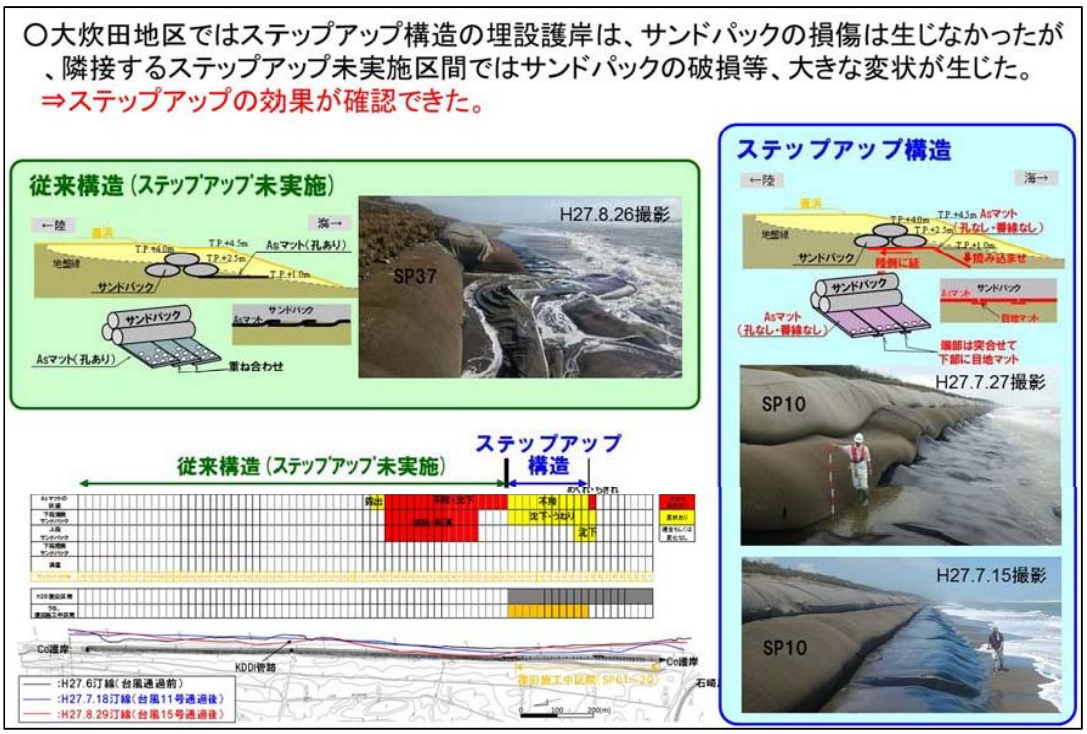


図　埋設護岸の効果確認

6.3 環境・利用

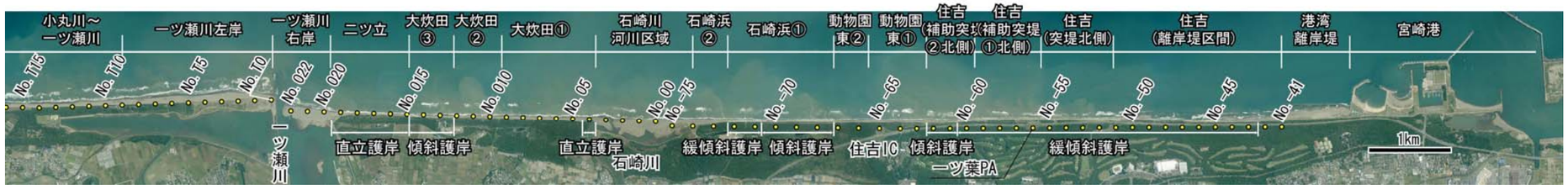
環境･利用に関する指標において、指標に設定した範囲の範囲外となった項目は、環境 19 項目中 11 項目（底質、付着生物、幼稚仔、底生生物、底生生物(石崎川河口)、魚介類、植生断面、鳥類、コアジサシ、アカウミガメ、固結度）、利用 4 項目中 0 項目であった。

以下に、設定範囲外となった指標についての分析結果を示す。

対象外

ー：非実施

			検証ブロック区分																	
			小丸川周辺	一ツ瀬川左岸	一ツ瀬川右岸	二ツ立海岸	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北	県管理区間	港湾離岸堤	宮崎港
平成26年度侵食対策	養浜（万m³）			ー	ー	1.3(後浜)	ー	2.62(埋設護岸覆土)		ー	ー	ー	3.52(後浜)		ー	0.67(海中)	ー	ー		
	突堤														ー	ー	ー（計75m）			
	埋設護岸							ー（L=1,580m）					ー	L=280m						
	関連工事			ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
環境	水質	水質（汀線・海）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
		水質（カメラ）	ー	ー	ー															
	底質	底質(粒度)	範囲内	ー	ー	ー	ー	範囲外↓	ー	ー	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	ー	範囲外↑↓	範囲外↓	ー	ー
		底質(有機物)	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	範囲内	ー	ー	ー	ー	ー	範囲内	範囲内	ー	ー
		養浜材	ー	ー	ー	範囲内	ー	範囲内		ー	範囲内	ー	範囲内		ー	範囲内	ー	ー	ー	ー
	浮遊生物・付着生物、幼稚仔、底生生物	浮遊生物	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
		付着生物	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	範囲外↑	範囲内	ー	ー
		幼稚仔	範囲内	ー	ー	ー	ー	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	範囲内	ー	ー
		底生生物	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	範囲外↑↓	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	範囲外↑↓	ー	ー
		底生生物（石崎川河口）								範囲外↑										
	魚介類	魚介類	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	範囲外↑	ー	ー	ー	ー	特記事項なし（サーフゾーン調査）		ー	ー	範囲外↓	範囲外↑	ー	ー
		漁獲	範囲内																	
	植物	植生断面	範囲内	ー	ー	範囲内	ー	範囲内	ー	範囲内	ー	ー	ー	範囲内	ー	ー	ー	範囲外↑	ー	ー
		植物相	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	昆虫		範囲内																	
	鳥類	鳥類	範囲内	範囲外↑↓	範囲外↑	範囲内				範囲外↓	範囲内				範囲内			範囲内		範囲内
		コアジサシ	ー	範囲外↓	ー	ー	範囲外↓			範囲外↓	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	ウミアカガメ	上陸実態	ー	ー	範囲外↓	範囲外↓		範囲外↓		範囲外↓	範囲外↓	範囲外↓	範囲外↓		範囲外↓	範囲内		範囲外↓	ー	ー
		固結	ー	ー	ー	ー	ー	範囲外↓		ー	ー	ー	範囲外↓		ー	ー	ー	ー	ー	ー
利用	操船		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	利用		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	景観		ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	範囲内	ー	ー	ー
	市民意見		特記事項なし																	



調　査　項　目	環境・利用	底質調査		
要 分 析 指 標	底質（中央粒径、ふるいわけ係数、粒径加積曲線）			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

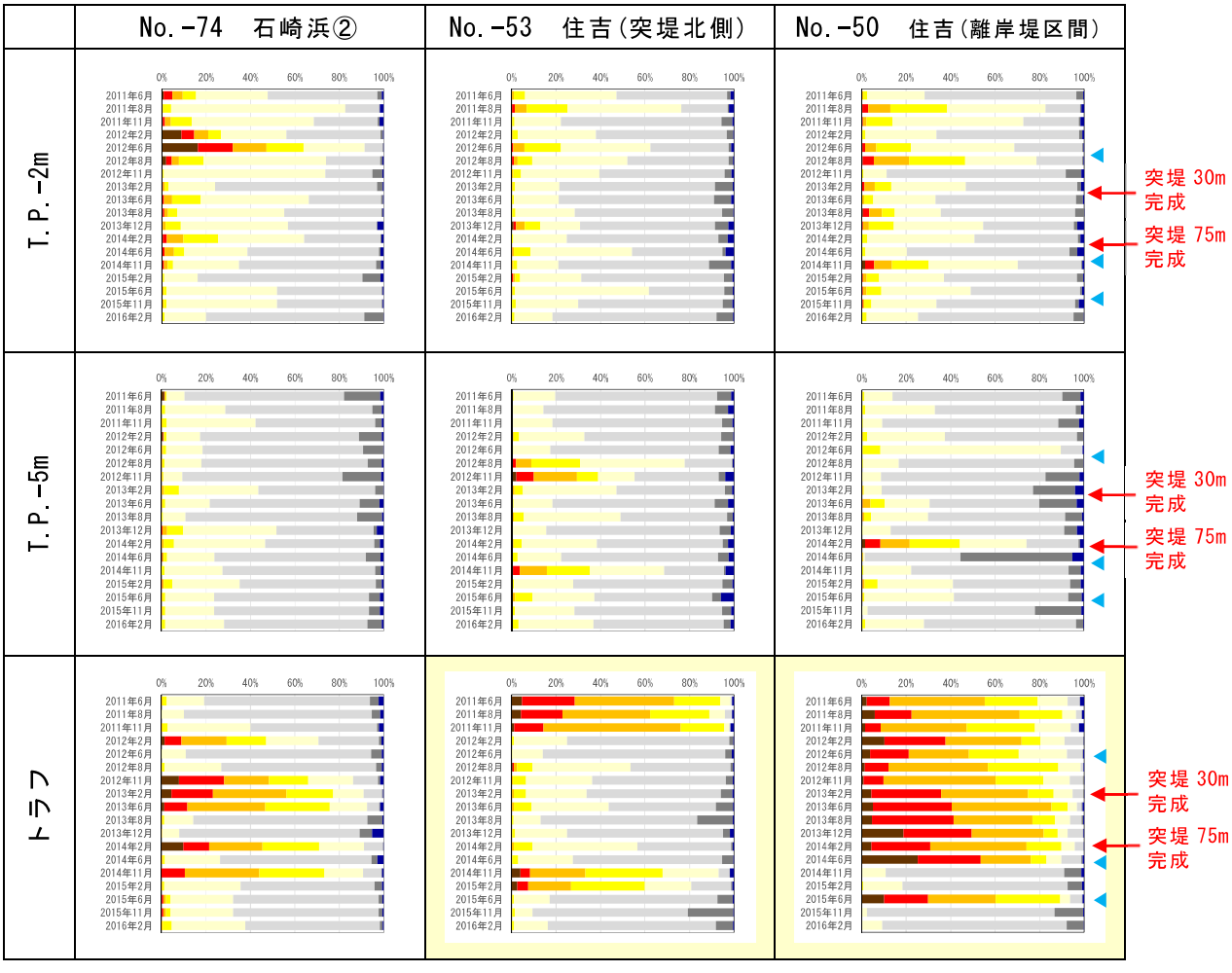
分　析　内　容

- 指標範囲外となった石崎浜②、住吉海岸(突堤北側)および住吉海岸(離岸堤区間)について、継続して水深毎の底質採取を実施している地点の粒度組成を比較した。底質は粗粒化と細粒化を繰り返しており、一定の傾向は見られない。
- 住吉海岸(突堤北側)のトラフ上で、2014(H26)年、2015(H27)年の台風来襲後に極端な細粒化が見られた。また、石崎浜のバー上で粗粒化が見られた。これらの変化と地形変化の対応は見られない。また石崎浜養浜材との関連性も見られない。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表

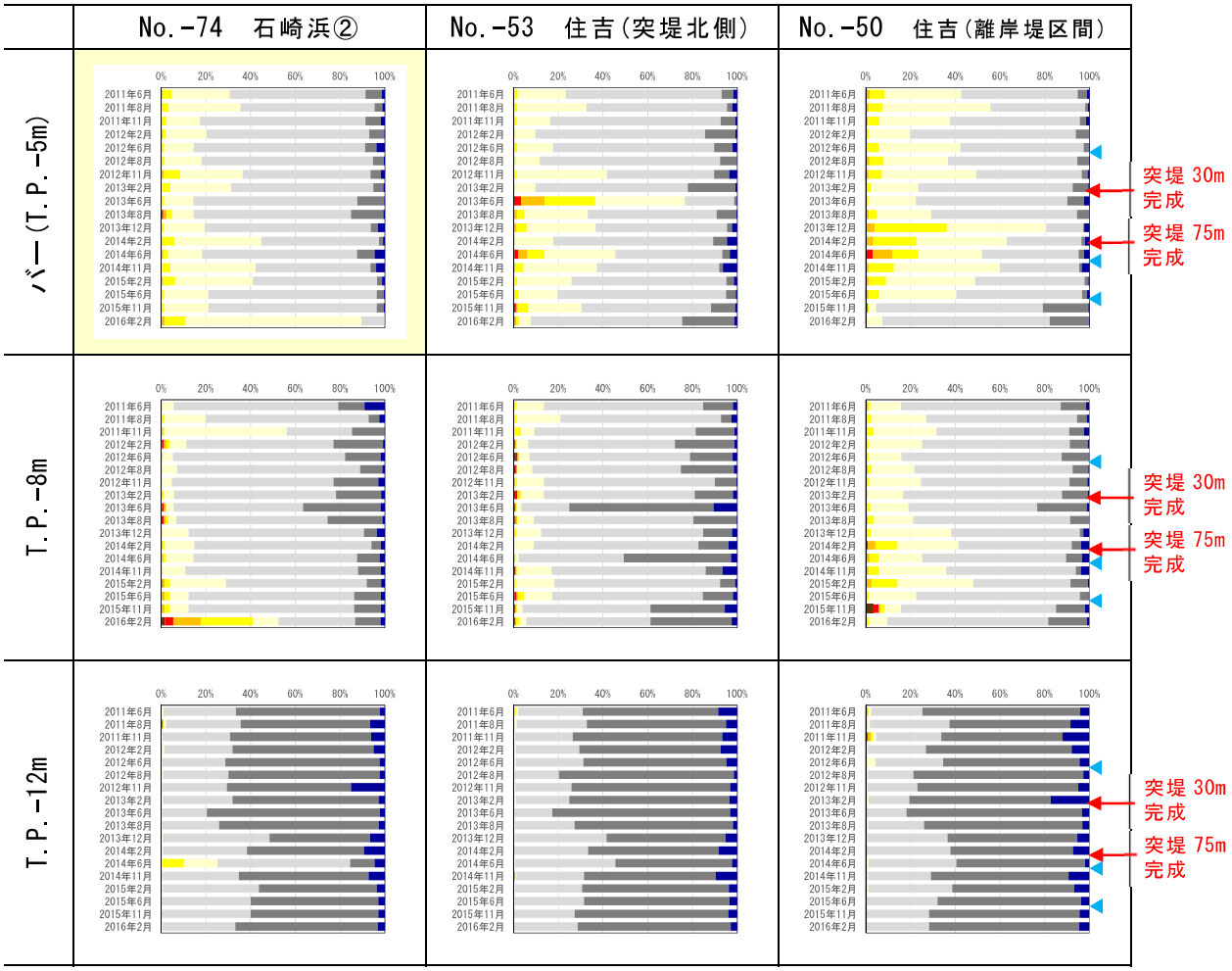
■中礫分　■小礫分　■極粗粒砂分　■粗粒砂分
■中粒砂分　■細粒砂分　■極細粒砂分　■シルト・粘土分

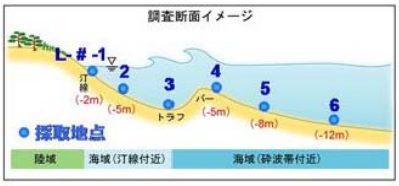
■粒度組成（汀線付近）



◀：宮崎海岸に影響をもたらした台風

■粒度組成（砕波帯付近）







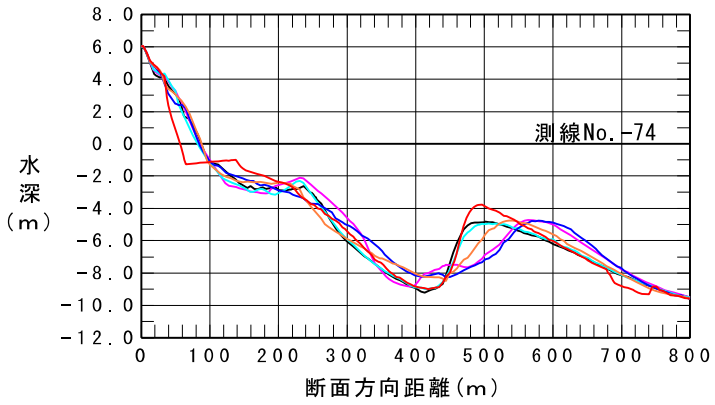
分　析　結　果

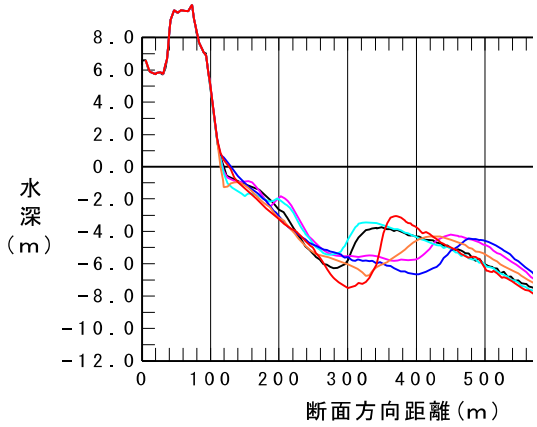
①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	底質調査		
要 分 析 指 標	底質（中央粒径、ふるいわけ係数、粒径加積曲線）			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

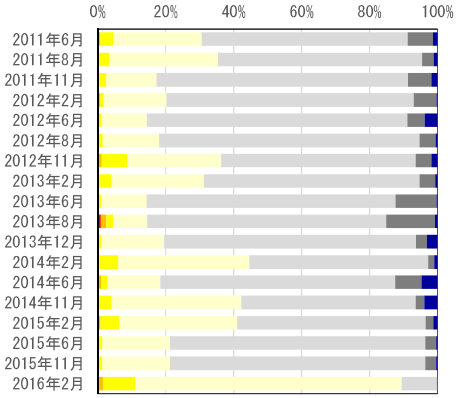
分析に用いた図表

■地形変化と粒度分布の関係





バー



トラフ

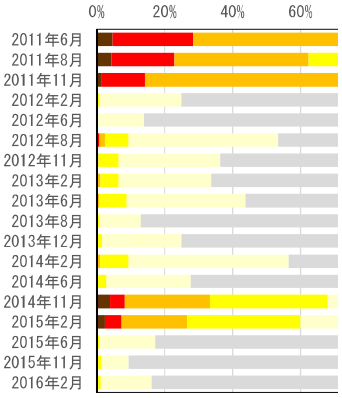
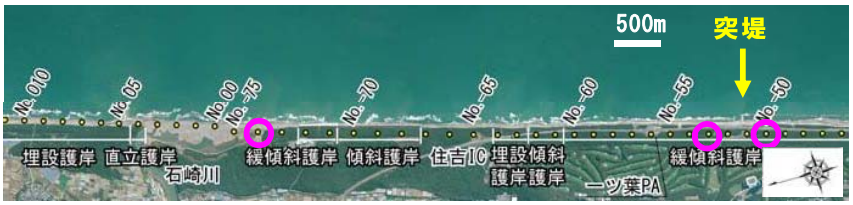
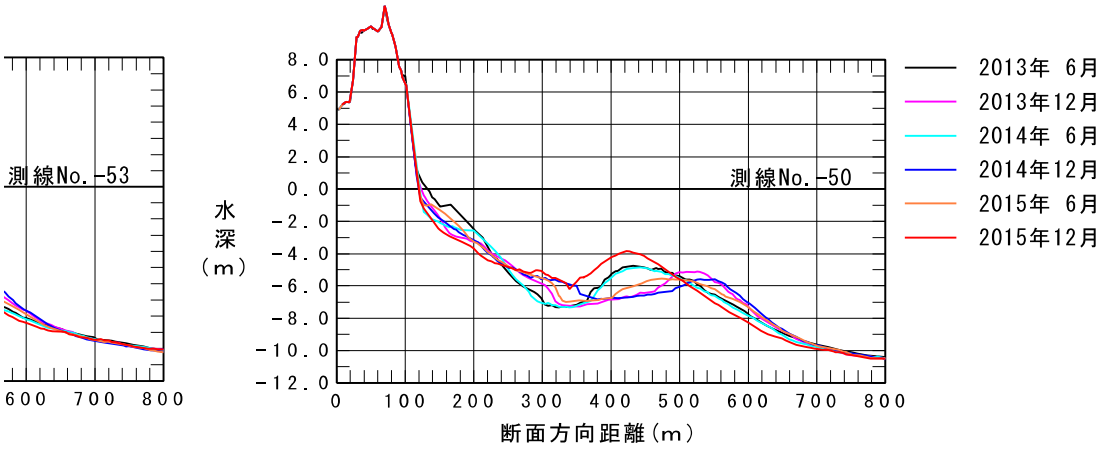
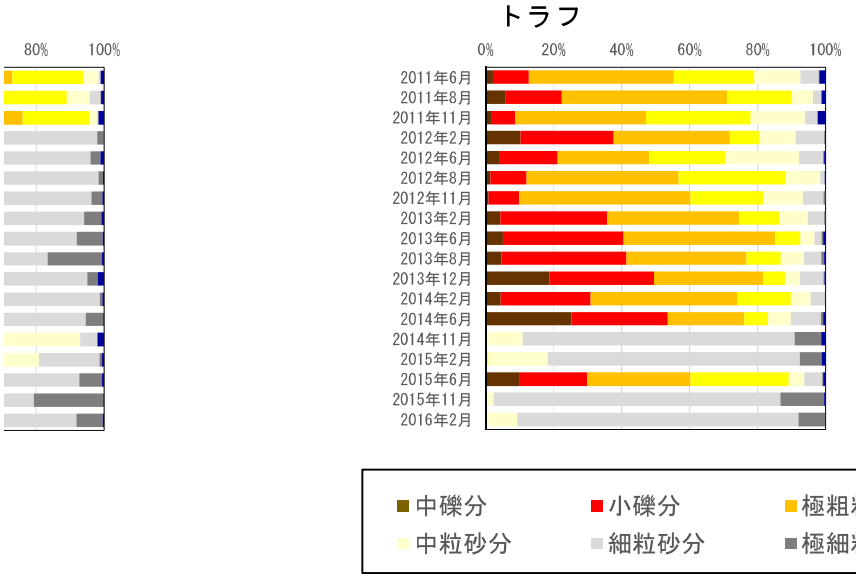




写真　石崎浜の養浜







分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	付着生物調査		
要 分 析 指 標	付着生物			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	~~養浜~~	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 突堤では、既設の離岸堤と比較して、南側ブロック表面に置いて付着植物の緑藻綱の湿重量が最大値を上回った。これまでの突堤調査の結果突堤の付着植物の湿重量は、既設離岸堤の平均値と比較して同程度からやや多いが、付着動物は個体数、種数ともにブロック側面を除いてやや少ない。
- 既設の離岸堤では、付着植物の紅藻綱の出現種数が 6 季連続で最大値を上回った後、指標範囲内に戻った。これは突堤建設開始後に相当するが、それ以前の挙動と比較して極端な変化ではいため、関連性は不明である。
- 整備が進む突堤と付着生物の関連性把握の参考とするため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表

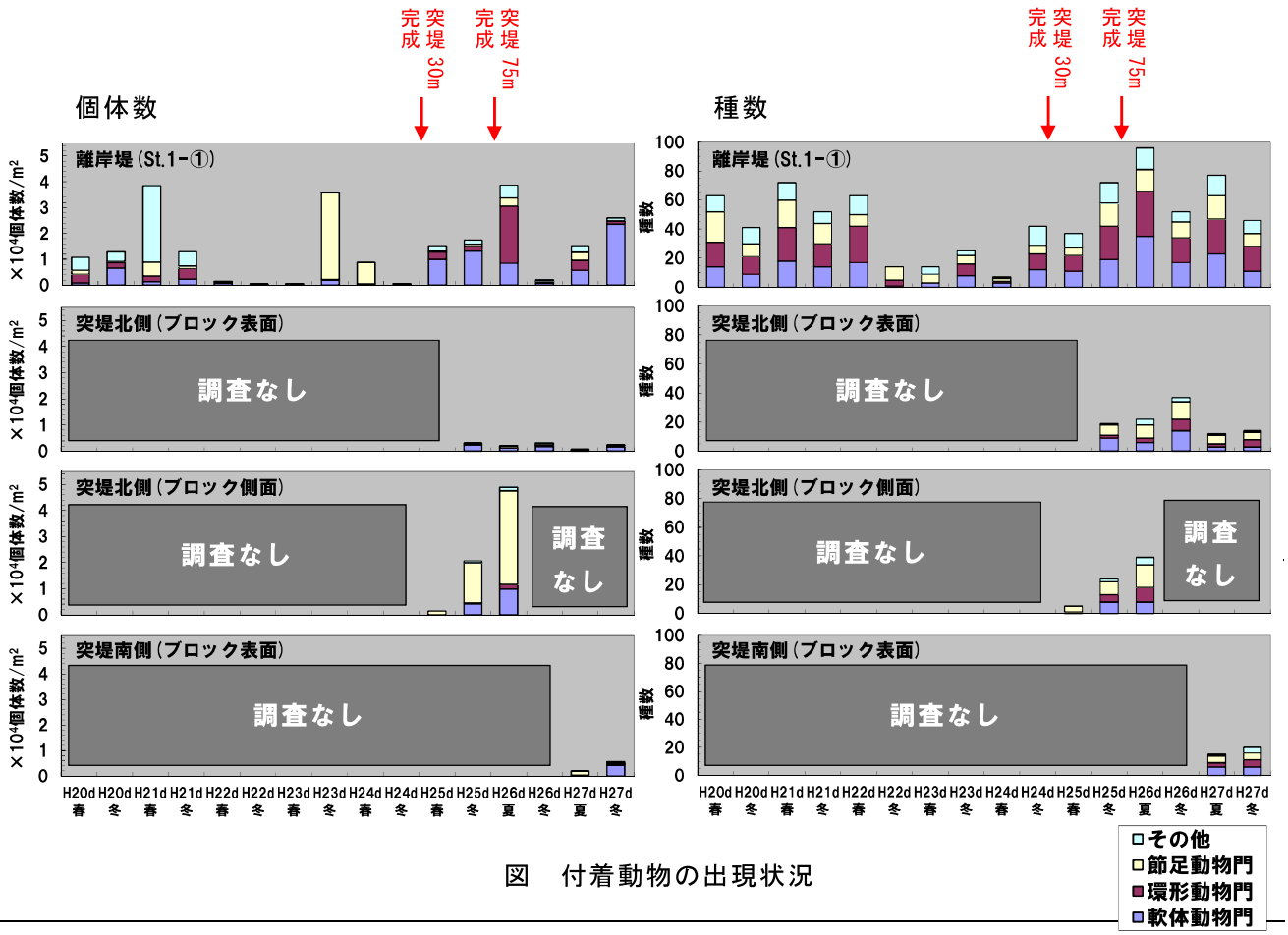


図　付着動物の出現状況

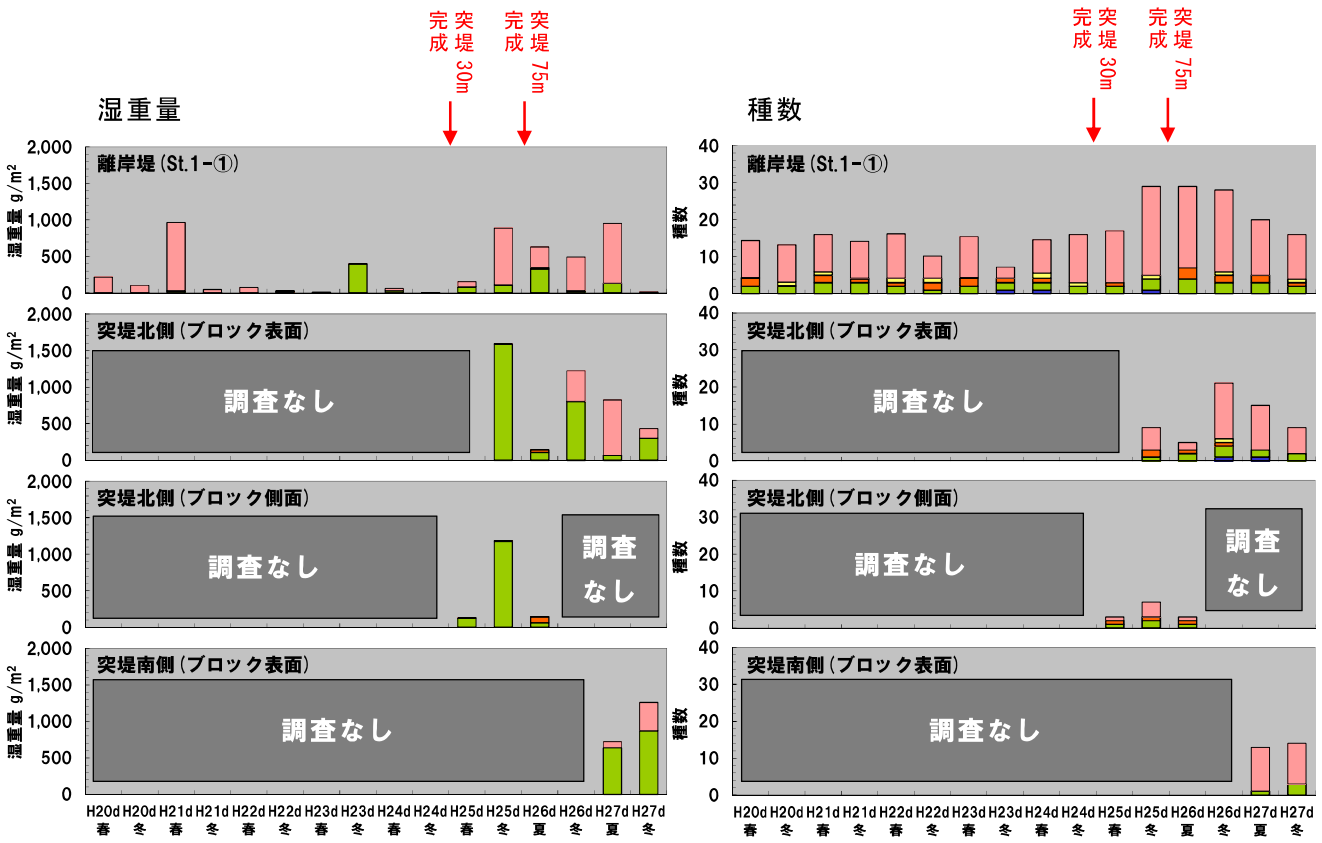


図　付着植物の出現状況

分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	幼稚仔調査		
要 分 析 指 標	幼稚仔			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 平成 26 年度春季調査で、大炊田海岸の幼稚仔個体数が急増していたが、その後は平成 25 年度以前と同程度まで減少している。
- 大炊田海岸で、春季調査において節足動物門の個体数が既往最大値を上回った。これは、コエビ下目の数種が多く確認されたためである。冬季調査においては、個体数は範囲内となった。同じく春季調査においてイシカワシラウオをはじめとする脊髄動物門の種数が既往最大値を上回ったが、こちらも冬季調査においては範囲内となった。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表



幼稚仔調査地点



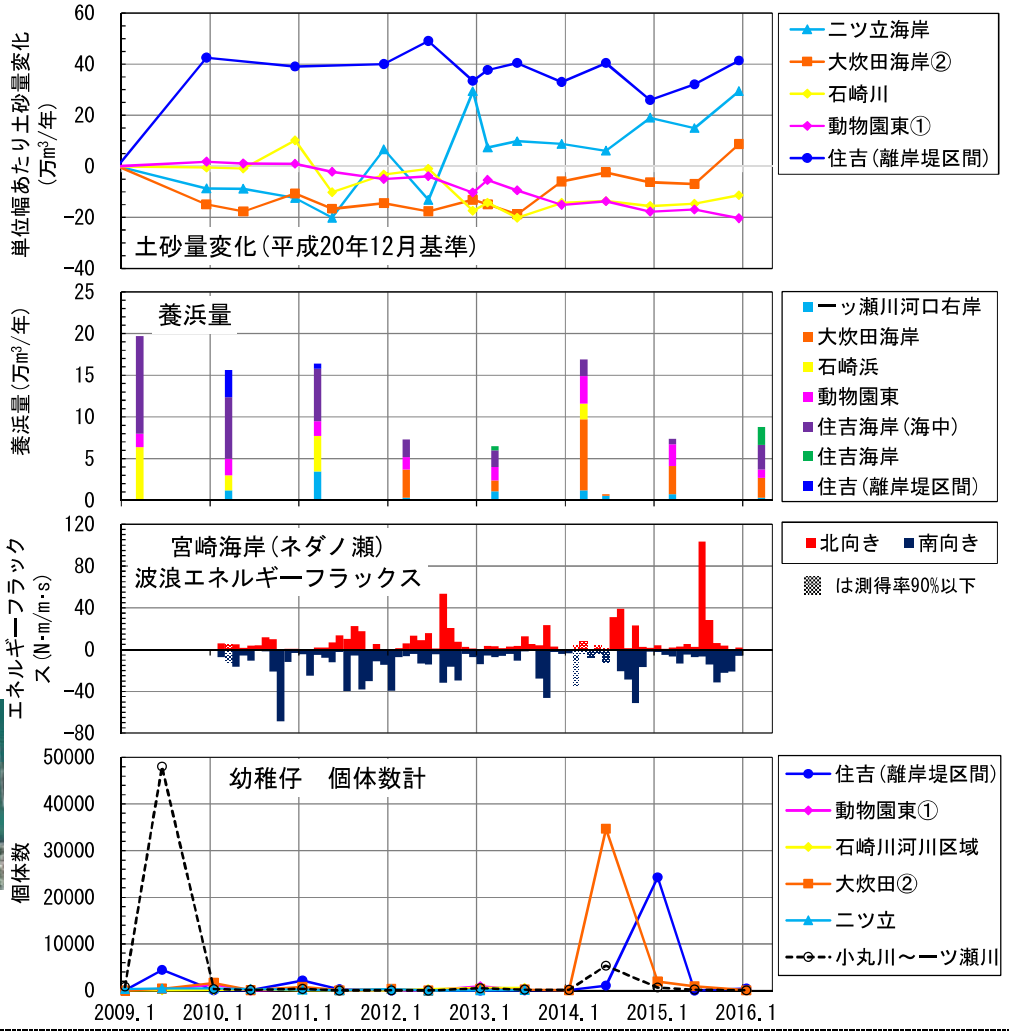
コエビ下目の数種



イシカワシラウオ

■海浜土量、養浜量と幼稚仔（個体数）の経年変化



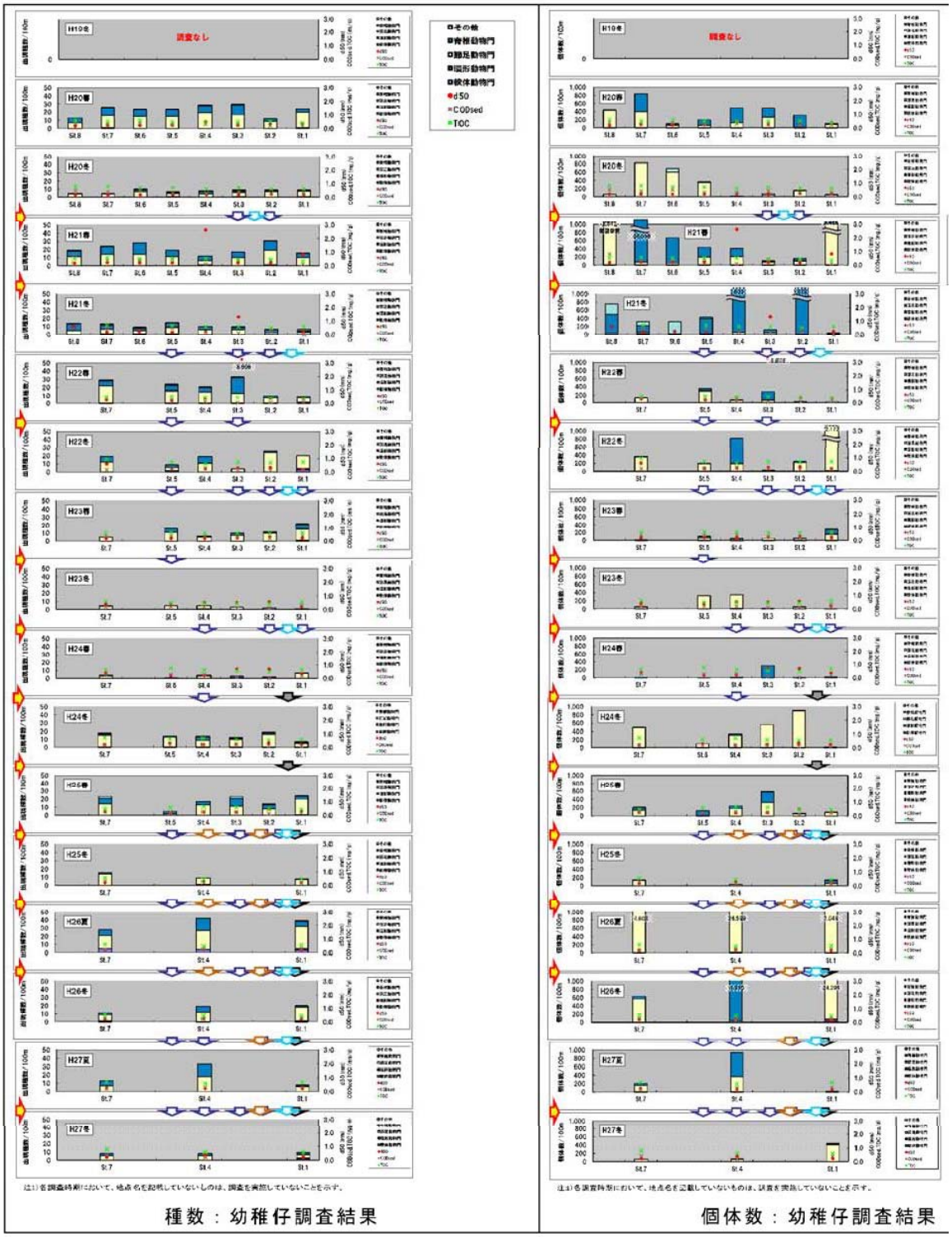


分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	幼稚仔調査		
要 分 析 指 標	幼稚仔			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

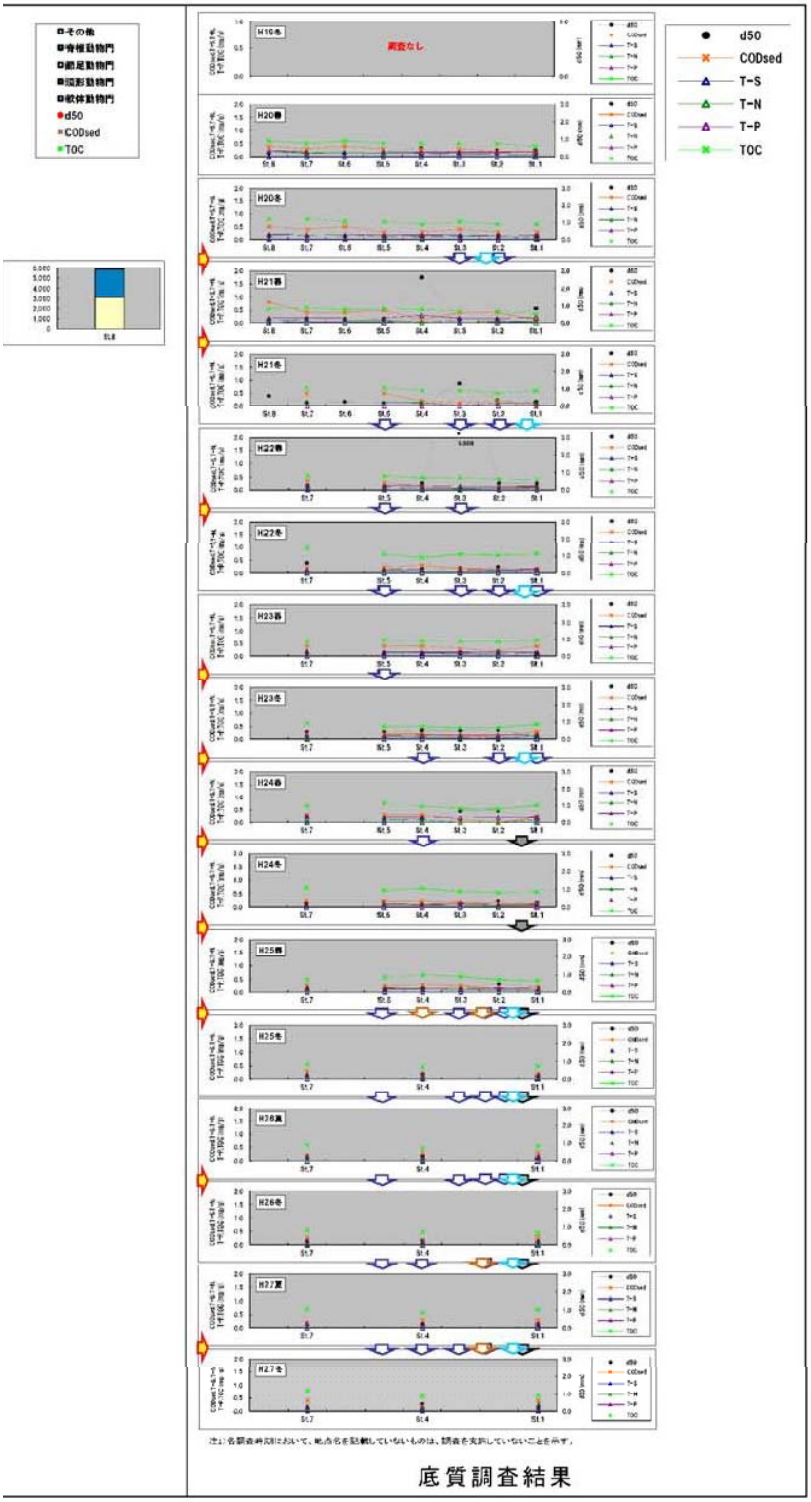
分析に用いた図表



種数：幼稚仔調査結果　　個体数：幼稚仔調査結果

（参考図）

- 幼稚仔調査で確認される種は、汀線付近から砕波帯付近を生活の一部として利用する魚類及びその稚仔魚、アミ類、ヨコエビ類等を含んでおり、魚食性の魚類の餌料環境を支える生物種として重要である。出現種数および個体数については、底質の変動との明確な連動性はみられない。



底質調査結果

調　査　項　目	環境・利用	底生生物調査		
要 分 析 指 標	底生生物			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

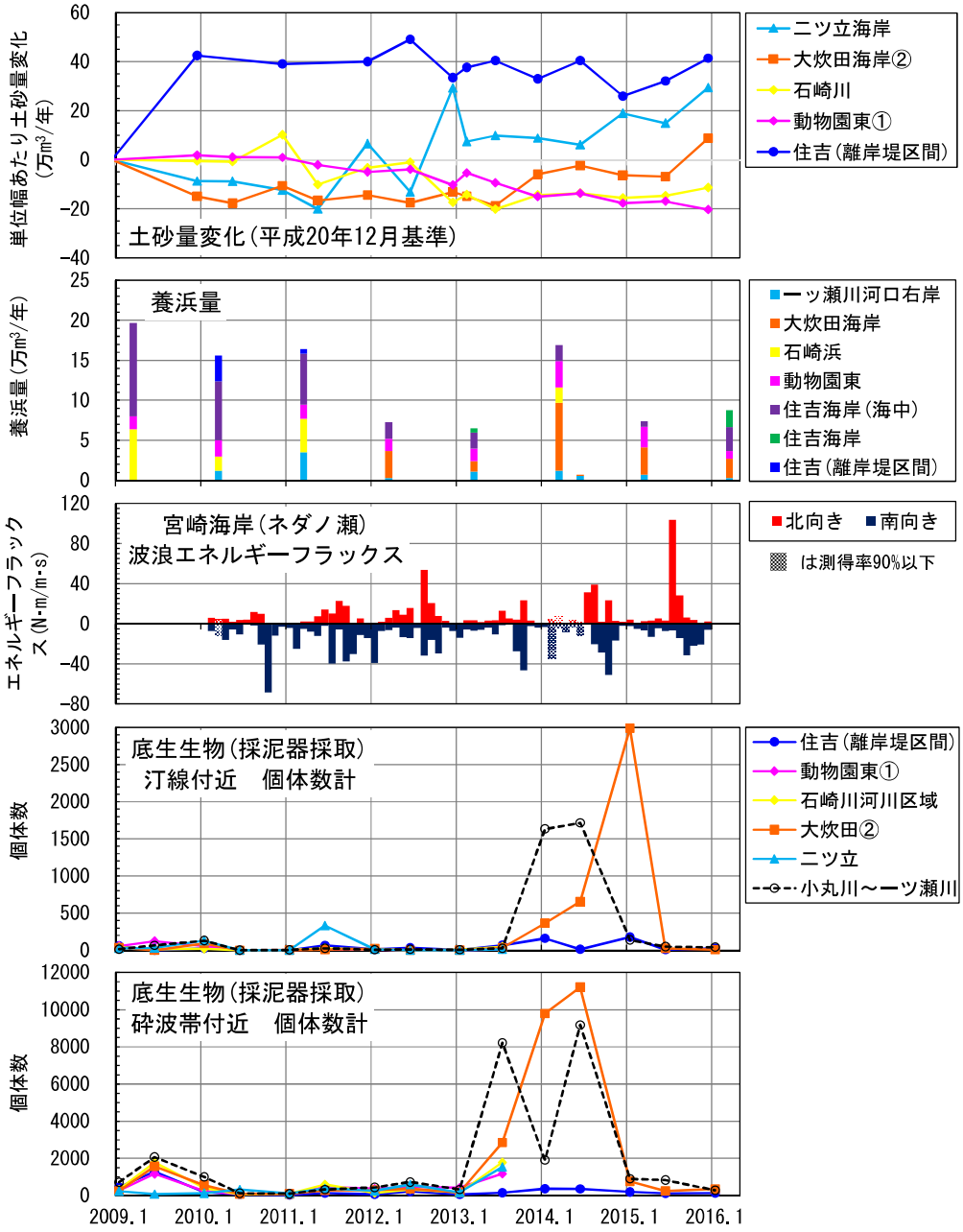
- 大炊田海岸では、砕波帯付近では平成 25 年度春季調査から平成 26 年度冬季調査まで、継続して砕波帯付近もしくは汀線付近の底生生物個体数が増加していたが、平成 27 年度春季調査ではどちらも平成 24 年度以前と同程度まで減少している。
- 住吉(離岸堤区間)砕波帯付近において、その他が 5 季連続で個体数が指標範囲を上回っている。これは、棘皮動物門のハスノハカシパンの増加によるものである。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表


小丸川～一ツ瀬川
一ツ瀬川左岸
一ツ瀬川右岸
二ツ立
大炊田③
大炊田②
大炊田①
石崎川河川区域
石崎浜②
石崎浜①
動物園東②
動物園東①
住吉補助突堤(2北側)
住吉補助突堤(1北側)
住吉(突堤北側)
住吉(離岸堤区間)
港湾離岸堤
No.115
No.110
No.15
No.10
No.022
No.020
No.015
No.010
No.05
No.00
No.-05
No.-10
No.-15
No.-20
No.-25
No.-30
No.-35
No.-40
No.-45
No.-50
No.-55
No.-60
No.-65
No.-70
No.-75
No.-80
No.-85
No.-90
No.-95
No.-100
No.-105
No.-110
No.-115
No.-120
No.-125
No.-130
No.-135
No.-140
No.-145
No.-150
No.-155
No.-160
No.-165
No.-170
No.-175
No.-180
No.-185
No.-190
No.-195
No.-200
No.-205
No.-210
No.-215
No.-220
No.-225
No.-230
No.-235
No.-240
No.-245
No.-250
No.-255
No.-260
No.-265
No.-270
No.-275
No.-280
No.-285
No.-290
No.-295
No.-300
No.-305
No.-310
No.-315
No.-320
No.-325
No.-330
No.-335
No.-340
No.-345
No.-350
No.-355
No.-360
No.-365
No.-370
No.-375
No.-380
No.-385
No.-390
No.-395
No.-400
No.-405
No.-410
No.-415
No.-420
No.-425
No.-430
No.-435
No.-440
No.-445
No.-450
No.-455
No.-460
No.-465
No.-470
No.-475
No.-480
No.-485
No.-490
No.-495
No.-500
No.-505
No.-510
No.-515
No.-520
No.-525
No.-530
No.-535
No.-540
No.-545
No.-550
No.-555
No.-560
No.-565
No.-570
No.-575
No.-580
No.-585
No.-590
No.-595
No.-600
No.-605
No.-610
No.-615
No.-620
No.-625
No.-630
No.-635
No.-640
No.-645
No.-650
No.-655
No.-660
No.-665
No.-670
No.-675
No.-680
No.-685
No.-690
No.-695
No.-700
No.-705
No.-710
No.-715
No.-720
No.-725
No.-730
No.-735
No.-740
No.-745
No.-750
No.-755
No.-760
No.-765
No.-770
No.-775
No.-780
No.-785
No.-790
No.-795
No.-800
No.-805
No.-810
No.-815
No.-820
No.-825
No.-830
No.-835
No.-840
No.-845
No.-850
No.-855
No.-860
No.-865
No.-870
No.-875
No.-880
No.-885
No.-890
No.-895
No.-900
No.-905
No.-910
No.-915
No.-920
No.-925
No.-930
No.-935
No.-940
No.-945
No.-950
No.-955
No.-960
No.-965
No.-970
No.-975
No.-980
No.-985
No.-990
No.-995
No.-1000
No.-1005
No.-1010
No.-1015
No.-1020
No.-1025
No.-1030
No.-1035
No.-1040
No.-1045
No.-1050
No.-1055
No.-1060
No.-1065
No.-1070
No.-1075
No.-1080
No.-1085
No.-1090
No.-1095
No.-1100
No.-1105
No.-1110
No.-1115
No.-1120
No.-1125
No.-1130
No.-1135
No.-1140
No.-1145
No.-1150
No.-1155
No.-1160
No.-1165
No.-1170
No.-1175
No.-1180
No.-1185
No.-1190
No.-1195
No.-1200
No.-1205
No.-1210
No.-1215
No.-1220
No.-1225
No.-1230
No.-1235
No.-1240
No.-1245
No.-1250
No.-1255
No.-1260
No.-1265
No.-1270
No.-1275
No.-1280
No.-1285
No.-1290
No.-1295
No.-1300
No.-1305
No.-1310
No.-1315
No.-1320
No.-1325
No.-1330
No.-1335
No.-1340
No.-1345
No.-1350
No.-1355
No.-1360
No.-1365
No.-1370
No.-1375
No.-1380
No.-1385
No.-1390
No.-1395
No.-1400
No.-1405
No.-1410
No.-1415
No.-1420
No.-1425
No.-1430
No.-1435
No.-1440
No.-1445
No.-1450
No.-1455
No.-1460
No.-1465
No.-1470
No.-1475
No.-1480
No.-1485
No.-1490
No.-1495
No.-1500
No.-1505
No.-1510
No.-1515
No.-1520
No.-1525
No.-1530
No.-1535
No.-1540
No.-1545
No.-1550
No.-1555
No.-1560
No.-1565
No.-1570
No.-1575
No.-1580
No.-1585
No.-1590
No.-1595
No.-1600
No.-1605
No.-1610
No.-1615
No.-1620
No.-1625
No.-1630
No.-1635
No.-1640
No.-1645
No.-1650
No.-1655
No.-1660
No.-1665
No.-1670
No.-1675
No.-1680
No.-1685
No.-1690
No.-1695
No.-1700
No.-1705
No.-1710
No.-1715
No.-1720
No.-1725
No.-1730
No.-1735
No.-1740
No.-1745
No.-1750
No.-1755
No.-1760
No.-1765
No.-1770
No.-1775
No.-1780
No.-1785
No.-1790
No.-1795
No.-1800
No.-1805
No.-1810
No.-1815
No.-1820
No.-1825
No.-1830
No.-1835
No.-1840
No.-1845
No.-1850
No.-1855
No.-1860
No.-1865
No.-1870
No.-1875
No.-1880
No.-1885
No.-1890
No.-1895
No.-1900
No.-1905
No.-1910
No.-1915
No.-1920
No.-1925
No.-1930
No.-1935
No.-1940
No.-1945
No.-1950
No.-1955
No.-1960
No.-1965
No.-1970
No.-1975
No.-1980
No.-1985
No.-1990
No.-1995
No.-2000
No.-2005
No.-2010
No.-2015
No.-2020
No.-2025
No.-2030
No.-2035
No.-2040
No.-2045
No.-2050
No.-2055
No.-2060
No.-2065
No.-2070
No.-2075
No.-2080
No.-2085
No.-2090
No.-2095
No.-2100
No.-2105
No.-2110
No.-2115
No.-2120
No.-2125
No.-2130
No.-2135
No.-2140
No.-2145
No.-2150
No.-2155
No.-2160
No.-2165
No.-2170
No.-2175
No.-2180
No.-2185
No.-2190
No.-2195
No.-2200
No.-2205
No.-2210
No.-2215
No.-2220
No.-2225
No.-2230
No.-2235
No.-2240
No.-2245
No.-2250
No.-2255
No.-2260
No.-2265
No.-2270
No.-2275
No.-2280
No.-2285
No.-2290
No.-2295
No.-2300
No.-2305
No.-2310
No.-2315
No.-2320
No.-2325
No.-2330
No.-2335
No.-2340
No.-2345
No.-2350
No.-2355
No.-2360
No.-2365
No.-2370
No.-2375
No.-2380
No.-2385
No.-2390
No.-2395
No.-2400
No.-2405
No.-2410
No.-2415
No.-2420
No.-2425
No.-2430
No.-2435
No.-2440
No.-2445
No.-2450
No.-2455
No.-2460
No.-2465
No.-2470
No.-2475
No.-2480
No.-2485
No.-2490
No.-2495
No.-2500
No.-2505
No.-2510
No.-2515
No.-2520
No.-2525
No.-2530
No.-2535
No.-2540
No.-2545
No.-2550
No.-2555
No.-2560
No.-2565
No.-2570
No.-2575
No.-2580
No.-2585
No.-2590
No.-2595
No.-2600
No.-2605
No.-2610
No.-2615
No.-2620
No.-2625
No.-2630
No.-2635
No.-2640
No.-2645
No.-2650
No.-2655
No.-2660
No.-2665
No.-2670
No.-2675
No.-2680
No.-2685
No.-2690
No.-2695
No.-2700
No.-2705
No.-2710
No.-2715
No.-2720
No.-2725
No.-2730
No.-2735
No.-2740
No.-2745
No.-2750
No.-2755
No.-2760
No.-2765
No.-2770
No.-2775
No.-2780
No.-2785
No.-2790
No.-2795
No.-2800
No.-2805
No.-2810
No.-2815
No.-2820
No.-2825
No.-2830
No.-2835
No.-2840
No.-2845
No.-2850
No.-2855
No.-2860
No.-2865
No.-2870
No.-2875
No.-2880
No.-2885
No.-2890
No.-2895
No.-2900
No.-2905
No.-2910
No.-2915
No.-2920
No.-2925
No.-2930
No.-2935
No.-2940
No.-2945
No.-2950
No.-2955
No.-2960
No.-2965
No.-2970
No.-2975
No.-2980
No.-2985
No.-2990
No.-2995
No.-3000
No.-3005
No.-3010
No.-3015
No.-3020
No.-3025
No.-3030
No.-3035
No.-3040
No.-3045
No.-3050
No.-3055
No.-3060
No.-3065
No.-3070
No.-3075
No.-3080
No.-3085
No.-3090
No.-3095
No.-3100
No.-3105
No.-3110
No.-3115
No.-3120
No.-3125
No.-3130
No.-3135
No.-3140
No.-3145
No.-3150
No.-3155
No.-3160
No.-3165
No.-3170
No.-3175
No.-3180
No.-3185
No.-3190
No.-3195
No.-3200
No.-3205
No.-3210
No.-3215
No.-3220
No.-3225
No.-3230
No.-3235
No.-3240
No.-3245
No.-3250
No.-3255
No.-3260
No.-3265
No.-3270
No.-3275
No.-3280
No.-3285
No.-3290
No.-3295
No.-3300
No.-3305
No.-3310
No.-3315
No.-3320
No.-3325
No.-3330
No.-3335
No.-3340
No.-3345
No.-3350
No.-3355
No.-3360
No.-3365
No.-3370
No.-3375
No.-3380
No.-3385
No.-3390
No.-3395
No.-3400
No.-3405
No.-3410
No.-3415
No.-3420
No.-3425
No.-3430
No.-3435
No.-3440
No.-3445
No.-3450
No.-3455
No.-3460
No.-3465
No.-3470
No.-3475
No.-3480
No.-3485
No.-3490
No.-3495
No.-3500
No.-3505
No.-3510
No.-3515
No.-3520
No.-3525
No.-3530
No.-3535
No.-3540
No.-3545
No.-3550
No.-3555
No.-3560
No.-3565
No.-3570
No.-3575
No.-3580
No.-3585
No.-3590
No.-3595
No.-3600
No.-3605
No.-3610
No.-3615
No.-3620
No.-3625
No.-3630
No.-3635
No.-3640
No.-3645
No.-3650
No.-3655
No.-3660
No.-3665
No.-3670
No.-3675
No.-3680
No.-3685
No.-3690
No.-3695
No.-3700
No.-3705
No.-3710
No.-3715
No.-3720
No.-3725
No.-3730
No.-3735
No.-3740
No.-3745
No.-3750
No.-3755
No.-3760
No.-3765
No.-3770
No.-3775
No.-3780
No.-3785
No.-3790
No.-3795
No.-3800
No.-3805
No.-3810
No.-3815
No.-3820
No.-3825
No.-3830
No.-3835
No.-3840
No.-3845
No.-3850
No.-3855
No.-3860
No.-3865
No.-3870
No.-3875
No.-3880
No.-3885
No.-3890
No.-3895
No.-3900
No.-3905
No.-3910
No.-3915
No.-3920
No.-3925
No.-3930
No.-3935
No.-3940
No.-3945
No.-3950
No.-3955
No.-3960
No.-3965
No.-3970
No.-3975
No.-3980
No.-3985
No.-3990
No.-3995
No.-4000
No.-4005
No.-4010
No.-4015
No.-4020
No.-4025
No.-4030
No.-4035
No.-4040
No.-4045
No.-4050
No.-4055
No.-4060
No.-4065
No.-4070
No.-4075
No.-4080
No.-4085
No.-4090
No.-4095
No.-4100
No.-4105
No.-4110
No.-4115
No.-4120
No.-4125
No.-4130
No.-4135
No.-4140
No.-4145
No.-4150
No.-4155
No.-4160
No.-4165
No.-4170
No.-4175
No.-4180
No.-4185
No.-4190
No.-4195
No.-4200
No.-4205
No.-4210
No.-4215
No.-4220
No.-4225
No.-4230
No.-4235
No.-4240
No.-4245
No.-4250
No.-4255
No.-4260
No.-4265
No.-4270
No.-4275
No.-4280
No.-4285
No.-4290
No.-4295
No.-4300
No.-4305
No.-4310
No.-4315
No.-4320
No.-4325
No.-4330
No.-4335
No.-4340
No.-4345
No.-4350
No.-4355
No.-4360
No.-4365
No.-4370
No.-4375
No.-4380
No.-4385
No.-4390
No.-4395
No.-4400
No.-4405
No.-4410
No.-4415
No.-4420
No.-4425
No.-4430
No.-4435
No.-4440
No.-4445
No.-4450
No.-4455
No.-4460
No.-4465
No.-4470
No.-4475
No.-4480
No.-4485
No.-4490
No.-4495
No.-4500
No.-4505
No.-4510
No.-4515
No.-4520
No.-4525
No.-4530
No.-4535
No.-4540
No.-4545
No.-4550
No.-4555
No.-4560
No.-4565
No.-4570
No.-4575
No.-4580
No.-4585
No.-4590
No.-4595
No.-4600
No.-4605
No.-4610
No.-4615
No.-4620
No.-4625
No.-4630
No.-4635
No.-4640
No.-4645
No.-4650
No.-4655
No.-4660
No.-4665
No.-4670
No.-4675
No.-4680
No.-4685
No.-4690
No.-4695
No.-4700
No.-4705
No.-4710
No.-4715
No.-4720
No.-4725
No.-4730
No.-4735
No.-4740
No.-4745
No.-4750
No.-4755
No.-4760
No.-4765
No.-4770
No.-4775
No.-4780
No.-4785
No.-4790
No.-4795
No.-4800
No.-4805
No.-4810
No.-4815
No.-4820
No.-4825
No.-4830
No.-4835
No.-4840
No.-4845
No.-4850
No.-4855
No.-4860
No.-4865
No.-4870
No.-4875
No.-4880
No.-4885
No.-4890
No.-4895
No.-4900
No.-4905
No.-4910
No.-4915
No.-4920
No.-4925
No.-4930
No.-4935
No.-4940
No.-4945
No.-4950
No.-4955
No.-4960
No.-4965
No.-4970
No.-4975
No.-4980
No.-4985
No.-4990
No.-4995
No.-5000
No.-5005
No.-5010
No.-5015
No.-5020
No.-5025
No.-5030
No.-5035
No.-5040
No.-5045
No.-5050
No.-5055
No.-5060
No.-5065
No.-5070
No.-5075
No.-5080
No.-5085
No.-5090
No.-5095
No.-5100
No.-5105
No.-5110
No.-5115
No.-5120
No.-5125
No.-5130
No.-5135
No.-5140
No.-5145
No.-5150
No.-5155
No.-5160
No.-5165
No.-5170
No.-5175
No.-5180
No.-5185
No.-5190
No.-5195
No.-5200
No.-5205
No.-5210
No.-5215
No.-5220
No.-5225
No.-5230
No.-5235
No.-5240
No.-5245
No.-5250
No.-5255
No.-5260
No.-5265
No.-5270
No.-5275
No.-5280
No.-5285
No.-5290
No.-5295
No.-5300
No.-5305
No.-5310
No.-5315
No.-5320
No.-5325
No.-5330
No.-5335
No.-5340
No.-5345
No.-5350
No.-5355
No.-5360
No.-5365
No.-5370
No.-5375
No.-5380
No.-5385
No.-5390
No.-5395
No.-5400
No.-5405
No.-5410
No.-5415
No.-5420
No.-5425
No.-5430
No.-5435
No.-5440
No.-5445
No.-5450
No.-5455
No.-5460
No.-5465
No.-5470
No.-5475
No.-5480
No.-5485
No.-5490
No.-5495
No.-5500
No.-5505
No.-5510
No.-5515
No.-5520
No.-5525
No.-5530
No.-5535
No.-5540
No.-5545
No.-5550
No.-5555
No.-5560
No.-5565
No.-5570
No.-5575
No.-5580
No.-5585
No.-5590
No.-5595
No.-5600
No.-5605
No.-5610
No.-5615
No.-5620
No.-5625
No.-5630
No.-5635
No.-5640
No.-5645
No.-5650
No.-5655
No.-5660
No.-5665
No.-5670
No.-5675
No.-5680
No.-5685
No.-5690
No.-5695
No.-5700
No.-5705
No.-5710
No.-5715
No.-5720
No.-5725
No.-5730
No.-5735
No.-5740
No.-5745
No.-5750
No.-5755
No.-5760
No.-5765
No.-5770
No.-5775
No.-5780
No.-5785
No.-5790
No.-5795
No.-5800
No.-5805
No.-5810
No.-5815
No.-5820
No.-5825
No.-5830
No.-5835
No.-5840
No.-5845
No.-5850
No.-5855
No.-5860
No.-5865
No.-5870
No.-5875
No.-5880
No.-5885
No.-5890
No.-5895
No.-5900
No.-5905
No.-5910
No.-5915
No.-5920
No.-5925
No.-5930
No.-5935
No.-5940
No.-5945
No.-5950
No.-5955
No.-5960
No.-5965
No.-5970
No.-5975
No.-5980
No.-5985
No.-5990
No.-5995
No.-6000
No.-6005
No.-6010
No.-6015
No.-6020
No.-6025
No.-6030
No.-6035
No.-6040
No.-6045
No.-6050
No.-6055
No.-6060
No.-6065
No.-6070
No.-6075
No.-6080
No.-6085
No.-6090
No.-6095
No.-6100
No.-6105
No.-6110
No.-6115
No.-6120
No.-6125
No.-6130
No.-6135
No.-6140
No.-6145
No.-6150
No.-6155
No.-6160
No.-6165
No.-6170
No.-6175
No.-6180
No.-6185
No.-6190
No.-6195
No.-6200
No.-6205
No.-6210
No.-6215
No.-6220
No.-6225
No.-6230
No.-6235
No.-6240
No.-6245
No.-6250
No.-6255
No.-6260
No.-6265
No.-6270
No.-6275
No.-6280
No.-6285
No.-6290
No.-6295
No.-6300
No.-6305
No.-6310
No.-6315
No.-6320
No.-6325
No.-6330
No.-6335
No.-6340
No.-6345
No.-6350
No.-6355
No.-6360
No.-6365
No.-6370
No.-6375
No.-6380
No.-6385
No.-6390
No.-6395
No.-6400
No.-6405
No.-6410
No.-6415
No.-6420
No.-6425
No.-6430
No.-6435
No.-6440
No.-6445
No.-6450
No.-6455
No.-6460
No.-6465
No.-6470
No.-6475
No.-6480
No.-6485
No.-6490
No.-6495
No.-6500
No.-6505
No.-6510
No.-6515
No.-6520
No.-6525
No.-6530
No.-6535
No.-6540
No.-6545
No.-6550
No.-6555
No.-6560
No.-6565
No.-6570
No.-6575
No.-6580
No.-6585
No.-6590
No.-6595
No.-6600
No.-6605
No.-6610
No.-6615
No.-6620
No.-6625
No.-6630
No.-6635
No.-6640
No.-6645
No.-6650
No.-6655
No.-6660
No.-6665
No.-6670
No.-6675
No.-6680
No.-6685
No.-6690
No.-6695
No.-6700
No.-6705
No.-6710
No.-6715
No.-6720
No.-6725
No.-6730
No.-6735
No.-6740
No.-6745
No.-6750
No.-6755
No.-6760
No.-6765
No.-6770
No.-6775
No.-6780
No.-6785
No.-6790
No.-6795
No.-6800
No.-6805
No.-6810
No.-6815
No.-6820
No.-6825
No.-6830
No.-6835
No.-6840
No.-6845
No.-6850
No.-6855
No.-6860
No.-6865
No.-6870
No.-6875
No.-6880
No.-6885
No.-6890
No.-6895
No.-6900
No.-6905
No.-6910
No.-6915
No.-6920
No.-6925
No.-6930
No.-6935
No.-6940
No.-6945
No.-6950
No.-6955
No.-6960
No.-6965
No.-6970
No.-6975
No.-6980
No.-6985
No.-6990
No.-6995
No.-7000
No.-7005
No.-7010
No.-7015
No.-7020
No.-7025
No.-7030
No.-7035
No.-7040
No.-7045
No.-7050
No.-7055
No.-7060
No.-7065
No.-7070
No.-7075
No.-7080
No.-7085
No.-7090
No.-7095
No.-7100
No.-7105
No.-7110
No.-7115
No.-7120
No.-7125
No.-7130
No.-7135
No.-7140
No.-7145
No.-7150
No.-7155
No.-7160
No.-7165
No.-7170
No.-7175
No.-7180
No.-7185
No.-7190
No.-7195
No.-7200
No.-7205
No.-7210
No.-7215
No.-7220
No.-7225
No.-7230
No.-7235
No.-7240
No.-7245
No.-7250
No.-7255
No.-7260
No.-7265
No.-7270
No.-7275
No.-7280
No.-7285
No.-7290
No.-7295
No.-7300
No.-7305
No.-7310
No.-7315
No.-7320
No.-7325
No.-7330
No.-7335
No.-7340
No.-7345
No.-7350
No.-7355
No.-7360
No.-7365
No.-7370
No.-7375
No.-7380
No.-7385
No.-7390
No.-7395
No.-7400
No.-7405
No.-7410
No.-7415
No.-7420
No.-7425
No.-7430
No.-7435
No.-7440
No.-7445
No.-7450
No.-7455
No.-7460
No.-7465
No.-7470
No.-7475
No.-7480
No.-7485
No.-7490
No.-7495
No.-7500
No.-7505
No.-7510
No.-7515
No.-7520
No.-7525
No.-7530
No.-7535
No.-7540
No.-7545
No.-7550
No.-7555
No.-7560
No.-7565
No.-7570
No.-7575
No.-7580
No.-7585
No.-7590
No.-7595
No.-7600
No.-7605
No.-7610
No.-7615
No.-7620
No.-7625
No.-7630
No.-7635
No.-7640
No.-7645
No.-7650
No.-7655
No.-7660
No.-7665
No.-7670
No.-7675
No.-7680
No.-7685
No.-7690
No.-7695
No.-7700
No.-7705
No.-7710
No.-7715
No.-7720
No.-7725
No.-7730
No.-7735
No.-7740
No.-7745
No.-7750
No.-7755
No.-7760
No.-7765
No.-7770
No.-7775
No.-7780
No.-7785
No.-7790
No.-7795
No.-7800
No.-7805
No.-7810
No.-7815
No.-7820
No.-7825
No.-7830
No.-7835
No.-7840
No.-7845
No.-7850
No.-7855
No.-7860
No.-7865
No.-7870
No.-7875
No.-7880
No.-7885
No.-7890
No.-7895
No.-7900
No.-7905
No.-7910
No.-7915
No.-7920
No.-7925
No.-7930
No.-7935
No.-7940
No.-7945
No.-7950
No.-7955
No.-7960
No.-7965
No.-7970
No.-7975
No.-7980
No.-7985
No.-7990
No.-7995
No.-8000
No.-8005
No.-8010
No.-8015
No.-8020
No.-8025
No.-8030
No.-8035
No.-8040
No.-8045
No.-8050
No.-8055
No.-8060
No.-8065
No.-8070
No.-8075
No.-8080
No.-8085
No.-8090
No.-8095
No.-8100
No.-8105
No.-8110
No.-8115
No.-8120
No.-8125
No.-8130
No.-8135
No.-8140
No.-8145
No.-8150
No.-8155
No.-8160
No.-8165
No.-8170
No.-8175
No.-8180
No.-8185
No.-8190
No.-8195
No.-8200
No.-8205
No.-8210
No.-8215
No.-8220
No.-8225
No.-8230
No.-8235
No.-8240
No.-8245
No.-8250
No.-8255
No.-8260
No.-8265
No.-8270
No.-8275
No.-8280
No.-8285
No.-8290
No.-8295
No.-8300
No.-8305
No.-8310
No.-8315
No.-8320
No.-8325
No.-8330
No.-8335
No.-8340
No.-8345
No.-8350
No.-8355
No.-8360
No.-8365
No.-8370
No.-8375
No.-8380
No.-8385
No.-8390
No.-8395
No.-8400
No.-8405
No.-8410
No.-8415
No.-8420
No.-8425
No.-8430
No.-8435
No.-8440
No.-8445
No.-8450
No.-8455
No.-8460
No.-8465
No.-8470
No.-8475
No.-8480
No.-8485
No.-8490
No.-8495
No.-8500
No.-8505
No.-8510
No.-8515
No.-8520
No.-8525
No.-8530
No.-8535
No.-8540
No.-8545
No.-8550
No.-8555
No.-8560
No.-8565
No.-8570
No.-8575
No.-8580
No.-8585
No.-8590
No.-8595
No.-8600
No.-8605
No.-8610
No.-8615
No.-8620
No.-8625
No.-8630
No.-8635
No.-8640
No.-8645
No.-8650
No.-8655
No.-8660
No.-8665
No.-8670
No.-8675
No.-8680
No.-8685
No.-8690
No.-8695
No.-8700
No.-8705
No.-8710
No.-8715
No.-8720
No.-8725
No.-8730
No.-8735
No.-8740
No.-8745
No.-8750
No.-8755
No.-8760
No.-8765
No.-8770
No.-8775
No.-8780
No.-8785
No.-8790
No.-8795
No.-8800
No.-8805
No.-8810
No.-8815
No.-8820
No.-8825
No.-8830
No.-8835
No.-8840
No.-8845
No.-8850
No.-8855
No.-8860
No.-8865
No.-8870
No.-8875
No.-8880
No.-8885
No.-8890
No.-8895
No.-8900
No.-8905
No.-8910
No.-8915
No.-8920
No.-8925
No.-8930
No.-8935
No.-8940
No.-8945
No.-8950
No.-8955
No.-8960
No.-8965
No.-8970
No.-8975
No.-8980
No.-8985
No.-8990
No.-8995
No.-9000
No.-9005
No.-9010
No.-9015
No.-9020
No.-9025
No.-9030
No.-9035
No.-9040
No.-9045
No.-9050
No.-9055
No.-9060
No.-9065
No.-9070
No.-9075
No.-9080
No.-9085
No.-9090
No.-9095
No.-9100
No.-9105
No.-9110
No.-9115
No.-9120
No.-9125
No.-9130
No.-9135
No.-9140
No.-9145
No.-9150
No.-9155
No.-9160
No.-9165
No.-9170
No.-9175
No.-9180
No.-9185
No.-9190
No.-9195
No.-9200
No.-9205
No.-9210
No.-9215
No.-9220
No.-9225
No.-9230
No.-9235
No.-9240
No.-9245
No.-9250
No.-9255
No.-9260
No.-9265
No.-9270
No.-9275
No.-9280
No.-9285
No.-9290
No.-9295
No.-9300
No.-9305
No.-9310
No.-9315
No.-9320
No.-9325
No.-9330
No.-9335
No.-9340
No.-9345
No.-9350
No.-9355
No.-9360
No.-9365
No.-9370
No.-9375
No.-9380
No.-9385
No.-9390
No.-9395
No.-9400
No.-9405
No.-9410
No.-9415
No.-9420
No.-9425
No.-9430
No.-9435
No.-9440
No.-9445
No.-9450
No.-9455
No.-9460
No.-9465
No.-9470
No.-9475
No.-9480
No.-9485
No.-9490
No.-9495
No.-9500
No.-9505
No.-9510
No.-9515
No.-9520
No.-9525
No.-9530
No.-9535
No.-9540
No.-9545
No.-9550
No.-9555
No.-9560
No.-9565
No.-9570
No.-9575
No.-9580
No.-9585
No.-9590
No.-9595
No.-9600
No.-9605
No.-9610
No.-9615
No.-9620
No.-9625
No.-9630
No.-9635
No.-9640
No.-9645
No.-9650
No.-9655
No.-9660
No.-9665
No.-9670
No.-9675
No.-9680
No.-9685
No.-9690
No.-9695
No.-9700
No.-9705
No.-9710
No.-9715
No.-9720
No.-9725
No.-9730
No.-9735
No.-9740
No.-9745
No.-9750
No.-9755
No.-9760
No.-9765
No.-9770
No.-9775
No.-9780
No.-9785
No.-9790
No.-9795
No.-9800
No.-9805
No.-9810
No.-9815
No.-9820
No.-9825
No.-9830
No.-9835
No.-9840
No.-9845
No.-9850
No.-9855
No.-9860
No.-9865
No.-9870
No.-9875
No.-9880
No.-9885
No.-9890
No.-9895
No.-9900
No.-9905
No.-9910
No.-9915
No.-9920
No.-9925
No.-9930
No.-9935
No.-9940
No.-9945
No.-9950
No.-9955
No.-9960
No.-9965
No.-9970
No.-9975
No.-9980
No.-9985
No.-9990
No.-9995
No.-10000
No.-10005
No.-10010
No.-10015
No.-10020
No.-10025
No.-10030
No.-10035
No.-10040
No.-10045
No.-10050
No.-10055
No.-10060
No.-10065
No.-10070
No.-10075
No.-10080
No.-10085
No.-10090
No.-10095
No.-10100
No.-10105
No.-10110
No.-10115
No.-10120
No.-10125
No.-10130
No.-10135
No.-10140
No.-10145
No.-10150
No.-10155
No.-10160
No.-10165
No.-10170
No.-10175
No.-10180
No.-10185
No.-10190
No.-10195
No.-10200
No.-10205
No.-10210
No.-10215
No.-10220
No.-10225
No.-10230
No.-10235
No.-10240
No.-10245
No.-10250
No.-10255
No.-10260
No.-10265
No.-10270
No.-10275
No.-10280
No.-10285
No.-10290
No.-10295
No.-10300
No.-10305
No.-10310
No.-10315
No.-10320
No.-10325
No.-10330
No.-10335
No.-10340
No.-10345
No.-10350
No.-10355
No.-10360
No.-10365
No.-10370
No.-10375
No.-10380
No.-10385
No.-10390
No.-10395
No.-10400
No.-10405
No.-10410
No.-10415
No.-10420
No.-10425
No.-10430
No.-10435
No.-10440
No.-10445
No.-10450
No.-10455
No.-10460
No.-10465
No.-10470
No.-10475
No.-10480
No.-10485
No.-10490
No.-10495
No.-10500
No.-10505
No.-10510
No.-10515
No.-10520
No.-10525
No.-10530
No.-10535
No.-10540
No.-10545
No.-10550
No.-10555
No.-10560
No.-10565
No.-10570
No.-10575
No.-10580
No.-10585
No.-10590
No.-10595
No.-10600
No.-10605
No.-10610
No.-10615
No.-10620
No.-10625
No.-10630
No.-10635
No.-10640
No.-10645
No.-10650
No.-10655
No.-10660
No.-10665
No.-10670
No.-10675
No.-10680
No.-10685
No.-10690
No.-10695
No.-10700
No.-10705
No.-10710
No.-10715
No.-10720
No.-10725
No.-10730
No.-10735
No.-10740
No.-10745
No.-10750
No.-10755
No.-10760
No.-10765
No.-10770
No.-10775
No.-10780
No.-10785
No.-10790
No.-10795
No.-10800
No.-10805
No.-10810
No.-10815
No.-10820
No.-10825
No.-10830
No.-10835
No.-10840
No.-10845
No.-10850
No.-10855
No.-10860
No.-10865
No.-10870
No.-10875
No.-10880
No.-10885
No.-10890
No.-10895
No.-10900
No.-10905
No.-10910
No.-10915
No.-10920
No.-10925
No.-10930
No.-10935
No.-10940
No.-10945
No.-10950
No.-10955
No.-10960
No.-10965
No.-10970
No.-10975
No.-10980
No.-10985
No.-10990
No.-10995
No.-11000
No.-11005
No.-11010
No.-11015
No.-11020
No.-11025
No.-11030
No.-11035
No.-11040
No.-11045
No.-11050
No.-11055
No.-11060
No.-11065
No.-11070
No.-11075
No.-11080
No.-11085
No.-11090
No.-11095
No.-11100
No.-11105
No.-11110
No.-11115
No.-11120
No.-11125
No.-11130
No.-11135
No.-11140
No.-11145
No.-11150
No.-11155
No.-11160
No.-11165
No.-11170
No.-11175
No.-11180
No.-11185
No.-11190
No.-11195
No.-11200
No.-11205
No.-11210
No.-11215
No.-11220
No.-11225
No.-11230
No.-11235
No.-11240
No.-11245
No.-11250
No.-11255
No.-11260
No.-11265
No.-11270
No.-11275
No.-11280
No.-11285
No.-11290
No.-11295
No.-11300
No.-11305
No.-11310
No.-11315
No.-11320
No.-11325
No.-11330
No.-11335
No.-11340
No.-11345
No.-11350
No.-11355
No.-11360
No.-11365
No.-11370
No.-11375
No.-11380
No.-11385
No.-11390
No.-11395
No.-11400
No.-11405
No.-11410
No.-11415
No.-11420
No.-11425
No.-11430
No.-11435
No.-11440
No.-11445
No.-11450
No.-11455
No.-11460
No.-11465
No.-11470
No.-11475
No.-11480
No.-11485
No.-11490
No.-11495
No.-11500
No.-11505
No.-11510
No.-11515
No.-11520
No.-11525
No.-11530
No.-11535
No.-11540
No.-11545
No.-11550
No.-11555
No.-11560
No.-11565
No.-11570
No.-11575
No.-11580
No.-11585
No.-11590
No.-11595
No.-11600
No.-11605
No.-11610
No.-11615
No.-11620
No.-11625
No.-11630
No.-11635
No.-11640
No.-11645
No.-11650
No.-11655
No.-11660
No.-11665
No.-11670
No.-11675
No.-11680
No.-11685
No.-11690
No.-11695
No.-11700
No.-11705
No.-11710
No.-11715
No.-11720
No.-11725
No.-11730
No.-11735
No.-11740
No.-11745
No.-11750
No.-11755
No.-11760
No.-11765
No.-11770
No.-11775
No.-11780
No.-11785
No.-11790
No.-11795
No.-11800
No.-11805
No.-11810
No.-11815
No.-11820
No.-11825
No.-11830
No.-11835
No.-11840
No.-11845
No.-11850
No.-11855
No.-11860
No.-11865
No.-11870
No.-11875
No.-11880
No.-11885
No.-11890
No.-11895
No.-11900
No.-11905
No.-11910
No.-11915
No.-11920
No.-11925
No.-11930
No.-11935
No.-11940
No.-11945
No.-11950
No.-11955
No.-11960
No.-11965
No.-11970
No.-11975
No.-11980
No.-11985
No.-11990
No.-11995
No.-12000
No.-12005
No.-12010
No.-12015
No.-12020
No.-12025
No.-12030
No.-12035
No.-12040
No.-12045
No.-12050
No.-12055
No.-12060
No.-12065
No.-12070
No.-12075
No.-12080
No.-12085
No.-12090
No.-12095
No.-12100
No.-12105
No.-12110
No.-12115
No.-12120
No.-12125
No.-12130
No.-12135
No.-12140
No.-12145
No.-12150
No.-12155
No.-12160
No.-12165
No.-12170
No.-12175
No.-12180
No.-12185
No.-12190
No.-12195
No.-12200
No.-12205
No.-12210
No.-12215
No.-12220
No.-12225
No.-12230
No.-12235
No.-12240
No.-12245
No.-12250
No.-12255
No.-12260
No.-12265
No.-12270
No.-12275
No.-12280
No.-12285
No.-12290
No.-12295
No.-12300
No.-12305
No.-12310
No.-12315
No.-12320
No.-12325
No.-12330
No.-12335
No.-12340
No.-12345
No.-12350
No.-12355
No.-12360
No.-12365
No.-12370
No.-12375
No.-12380
No.-12385
No.-12390
No.-12395
No.-12400
No.-12405
No.-12410
No.-12415
No.-12420
No.-12425
No.-12430
No.-12435
No.-12440
No.-12445
No.-12450
No.-12455
No.-12460
No.-12465
No.-12470
No.-12475
No.-12480
No.-12485
No.-12490
No.-12495
No.-12500
No.-12505
No.-12510
No.-12515
No.-12520
No.-12525
No.-12530
No.-12535
No.-12540
No.-12545
No.-12550
No.-12555
No.-12560
No.-12565
No.-12570
No.-12575
No.-12580
No.-12585
No.-12590
No.-12595
No.-12600
No.-12605
No.-12610
No.-12615
No.-12620
No.-12625
No.-12630
No.-12635
No.-12640
No.-12645
No.-12650
No.-12655
No.-12660
No.-12665
No.-12670
No.-12675
No.-12680
No.-12685
No.-12690
No.-12695
No.-12700
No.-12705
No.-12710
No.-12715
No.-12720
No.-12725
No.-12730
No.-12735
No.-12740
No.-12745
No.-12750
No.-12755
No.-12760
No.-12765
No.-12770
No.-12775
No.-12780
No.-12785
No.-12790
No.-12795
No.-12800
No.-12805
No.-12810
No.-12815
No.-12820
No.-12825
No.-12830
No.-12835
No.-12840
No.-12845
No.-12850
No.-12855
No.-12860
No.-12865
No.-12870
No.-12875
No.-12880
No.-12885
No.-12890
No.-12895
No.-12900
No.-12905
No.-12910
No.-12915
No.-12920
No.-12925
No.-12930
No.-12935
No.-12940
No.-12945
No.-12950
No.-12955
No.-12960
No.-12965
No.-12970
No.-12975
No.-12980

■海浜土量、養浜量と底生生物（個体数）の経年変化





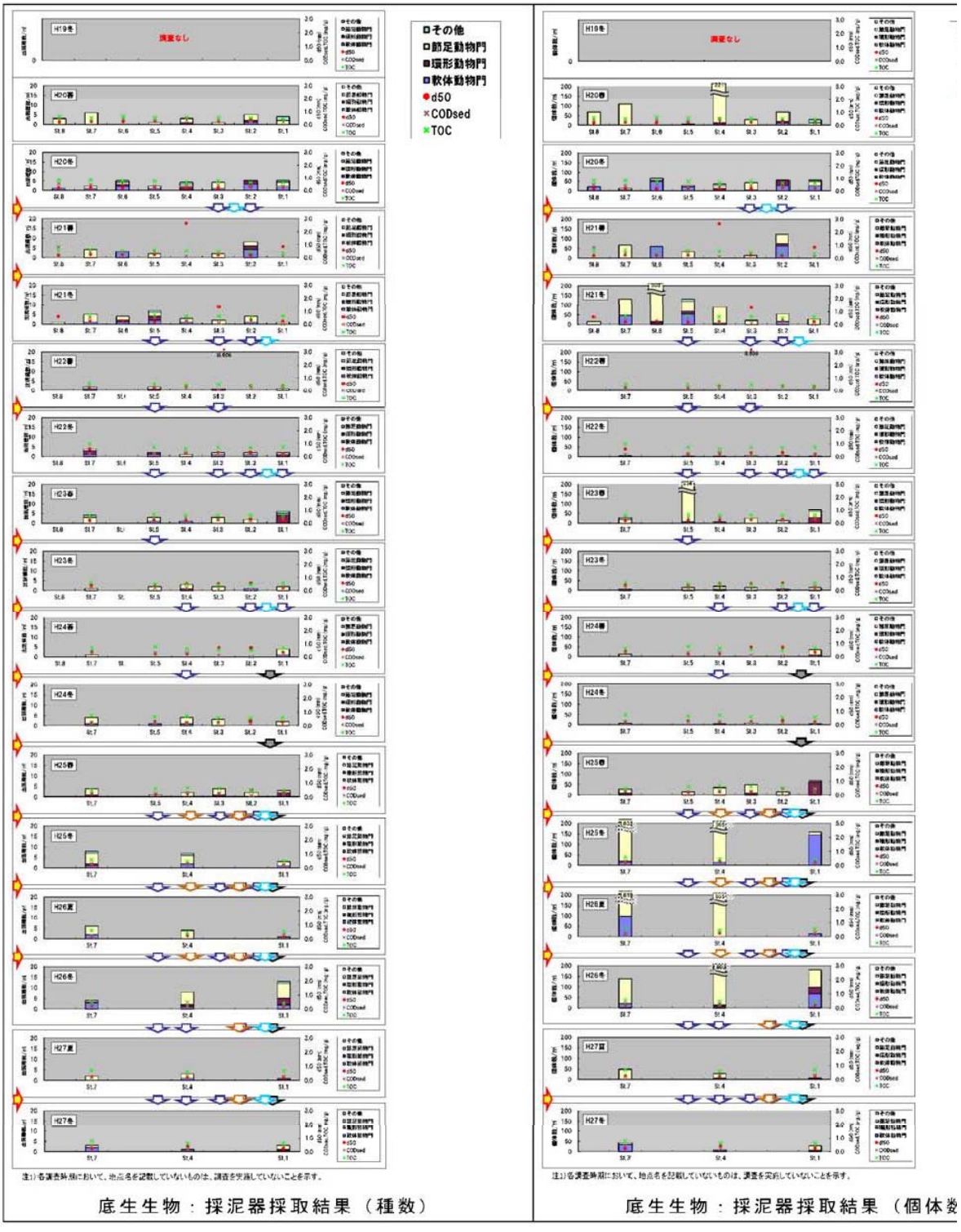
分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	底生生物調査		
要 分 析 指 標	底生生物			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

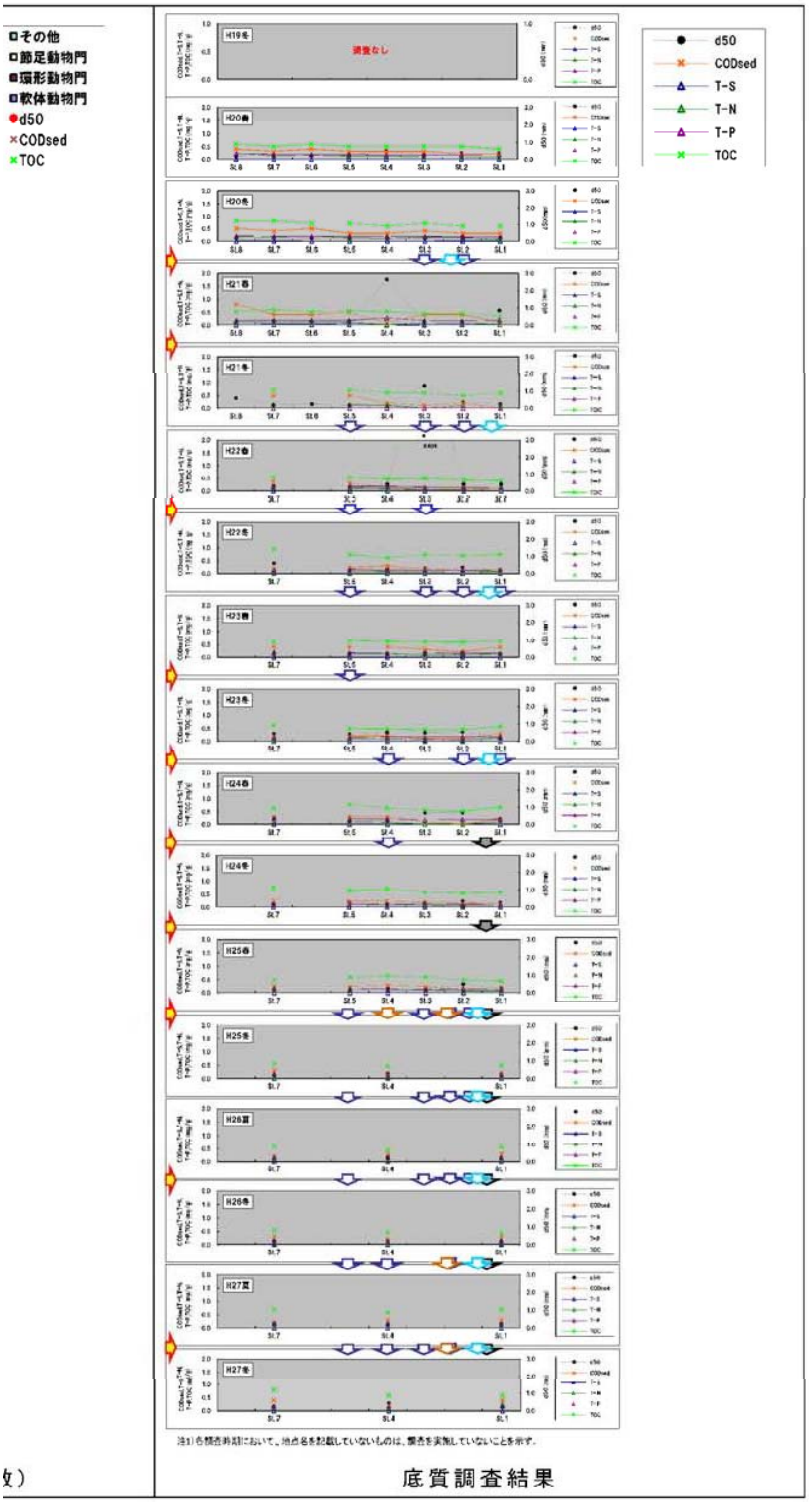
分析に用いた図表

■底生生物（汀線付近）の出現種数、個体数および底質調査結果経年変化



（参考図）

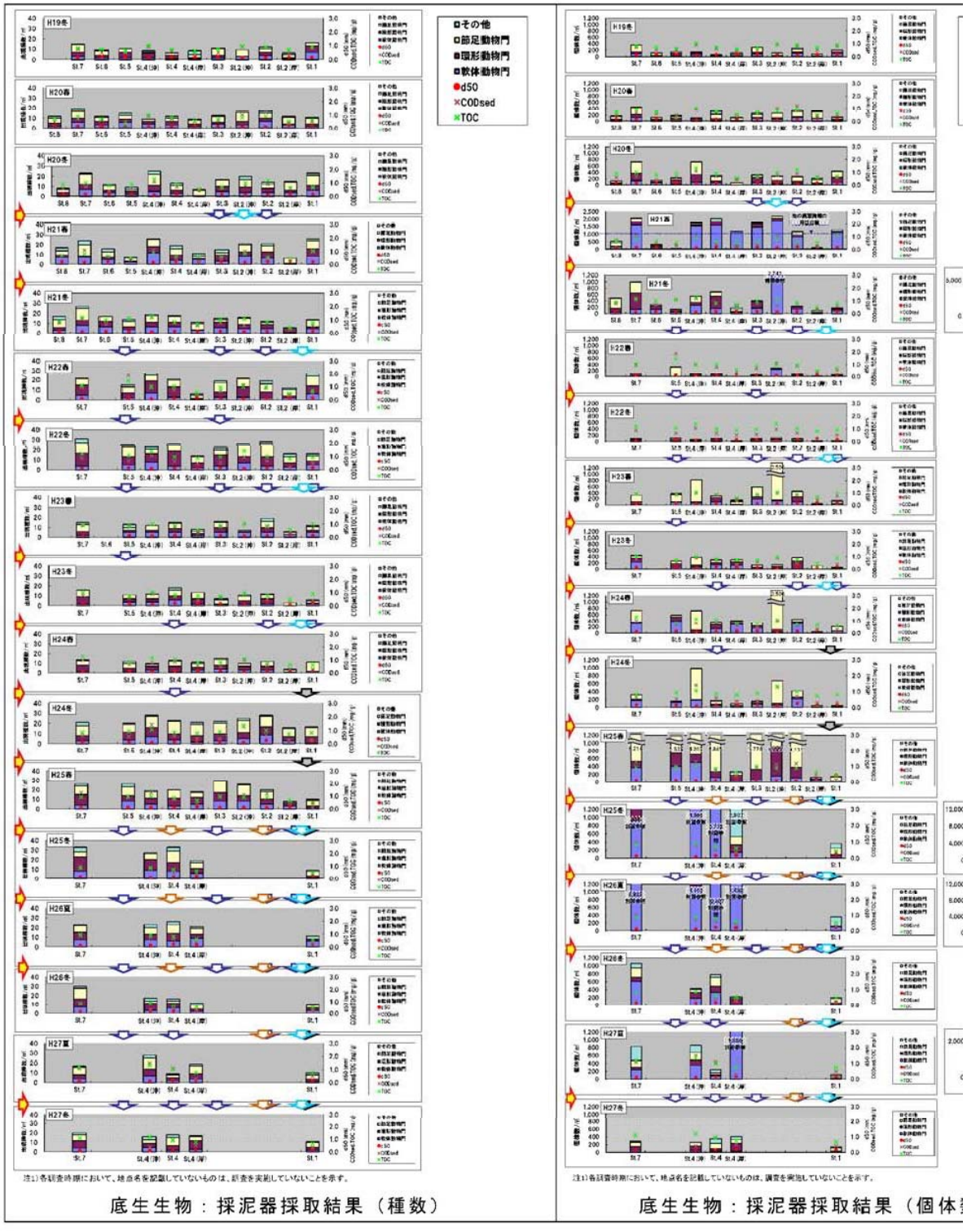
- 経年的に見ると、種数、個体数ともに概ね節足動物門が多く、平成 27 年度も同様の傾向が見られた。
- 平成 27 年度は前年までの個体数・種数の増加から、平成 25 年度春季程度まで戻っていた。
- 既往調査結果によると粒径が粗い場合、底生動物の個体数が少ない傾向にあり、出現数および個体数は底質の粒径との連動性が示唆される。平成 27 年度は粒径が極端に粗い地点は見られなかった。



調　査　項　目	環境・利用	底生生物調査		
要 分 析 指 標	底生生物			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分析に用いた図表

■底生生物（砕波帯付近）の出現種数、個体数および底質調査結果経年変化

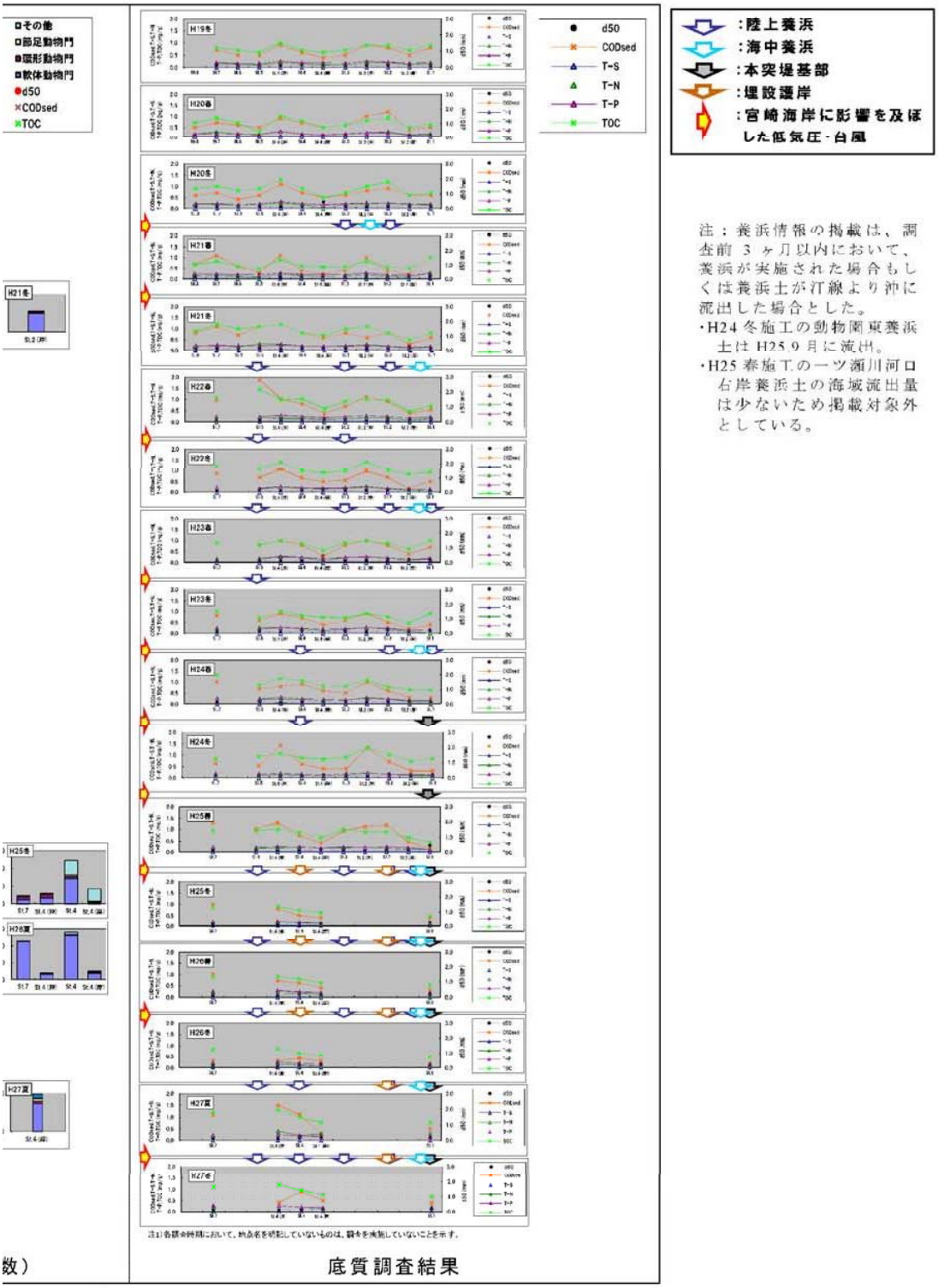


底生生物：採泥器採取結果（種数）

底生生物：採泥器採取結果（個体

（参考図）

- 砕波帯付近は、汀線付近と比較して個体数・種数ともに多い。
- 平成 27 年度は前年までの個体数・種数の増加から、平成 25 年度春季程度まで戻っていた。
- 養浜土砂、突堤設置の影響との関連性は不明瞭であった。

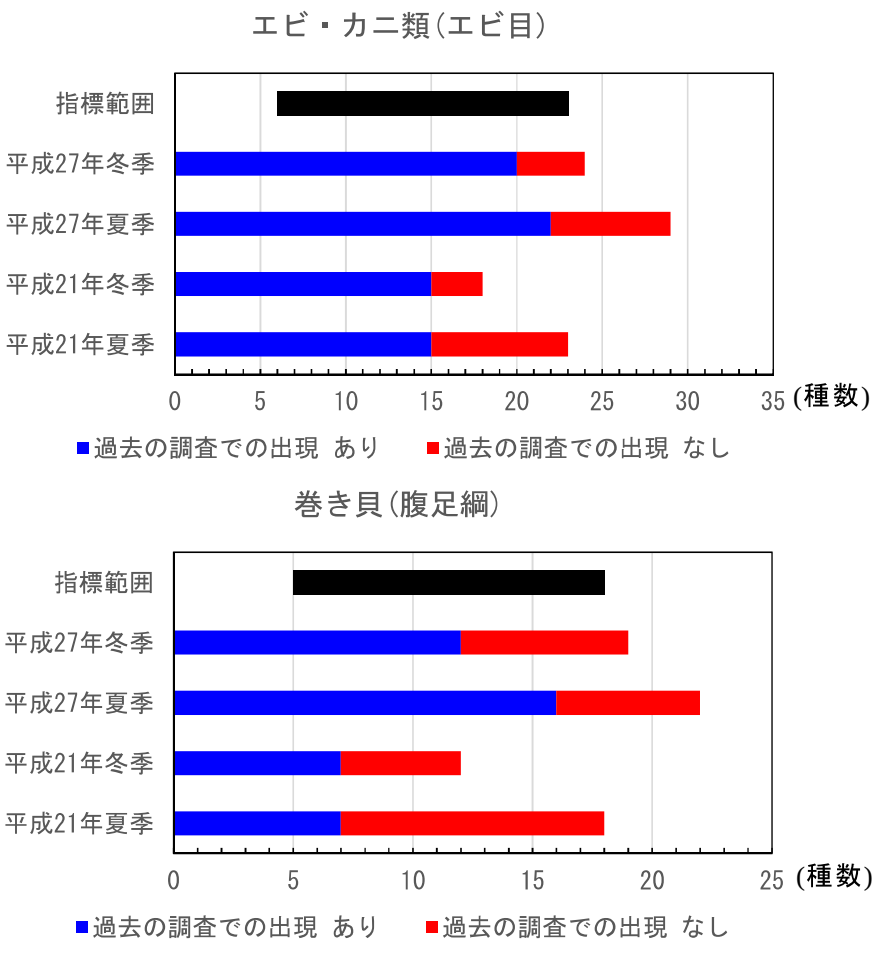


調　査　項　目	環境・利用	底生生物調査		
要 分 析 指 標	底生生物（石崎川河口）			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- エビ・カニ類(エビ目)および巻き貝(腹足綱)の出現種数が夏季・冬季とも指標範囲を上回っている。
- 出現種のうち、既往調査(2007(H19)年度～2009(H21)年度)に出現していなかった種の割合は、2009(H21)年度と比較して増えておらず、対策の実施によって出現種が入れ替わるような現象は起きていないと判断できる。
- 垂直空中写真を確認すると、石崎川左右岸の侵食が進んでいることが分かるが、調査対象域には特段の影響は生じていないと考えられる。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表



出現種の過去の調査での出現状況

■垂直空中写真比較







分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	魚介類調査		
要 分 析 指 標	魚介類			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 魚介類（軟体動物門（腹足網、二枚貝網）、節足動物門、棘皮動物門の合計数）は、わずかに季節変動(冬季に減少し夏季に増加)が見られる。
- 大炊田海岸の軟体動物門【腹足綱】の個体数は 5 季連続して指標範囲を上回っていた。個体数、湿重量ともにこのうちの 50%以上をシマミクリガイが占めている。
- 養浜や突堤設置、埋設護岸設置等の対策箇所と、魚介類個体数の変動箇所の間に明確な関連性は見られない。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表



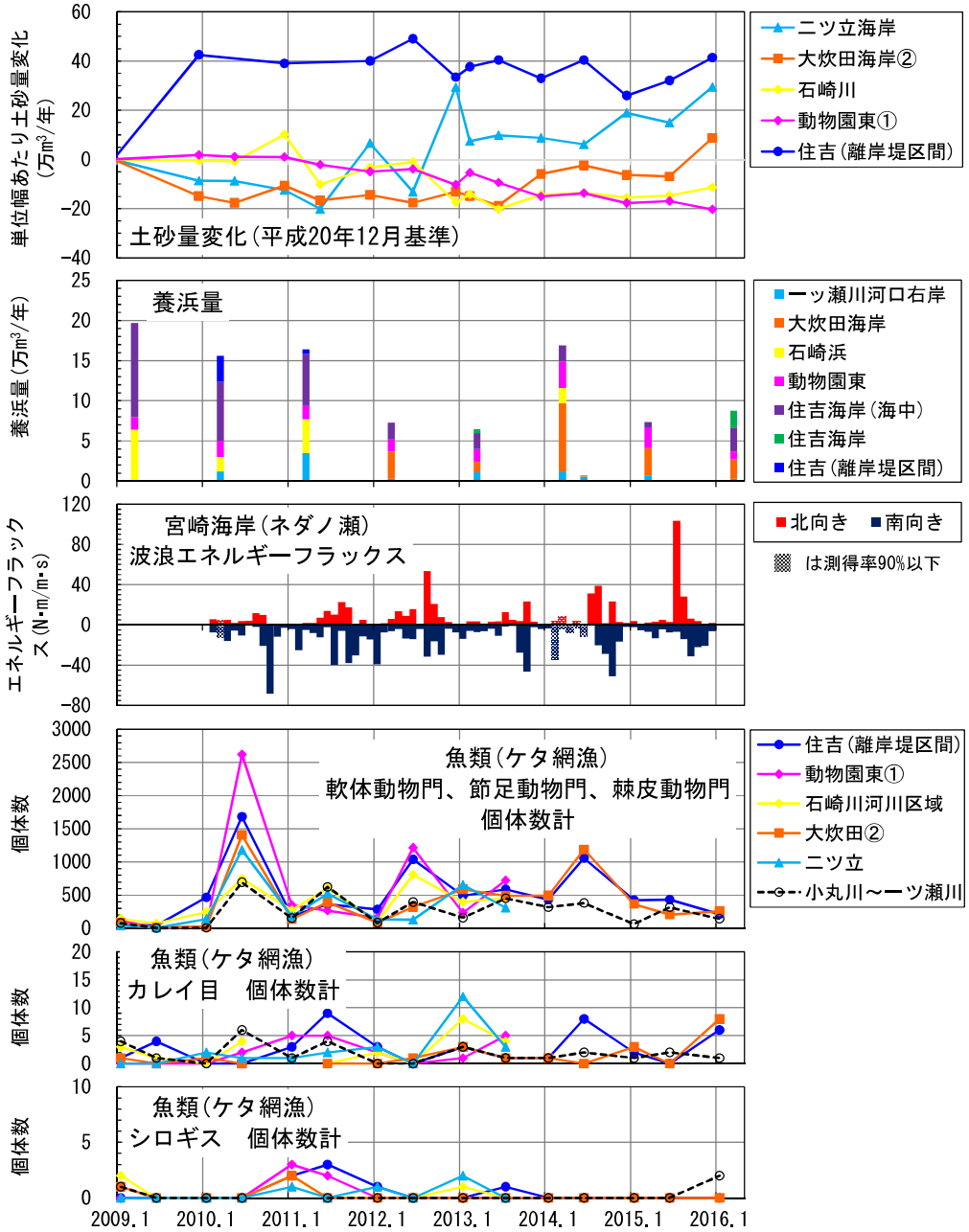
魚介類調査地点



シマミクリガイ
(大炊田海岸で増加)

■海浜土量、養浜量と魚介類（個体数）の経年変化





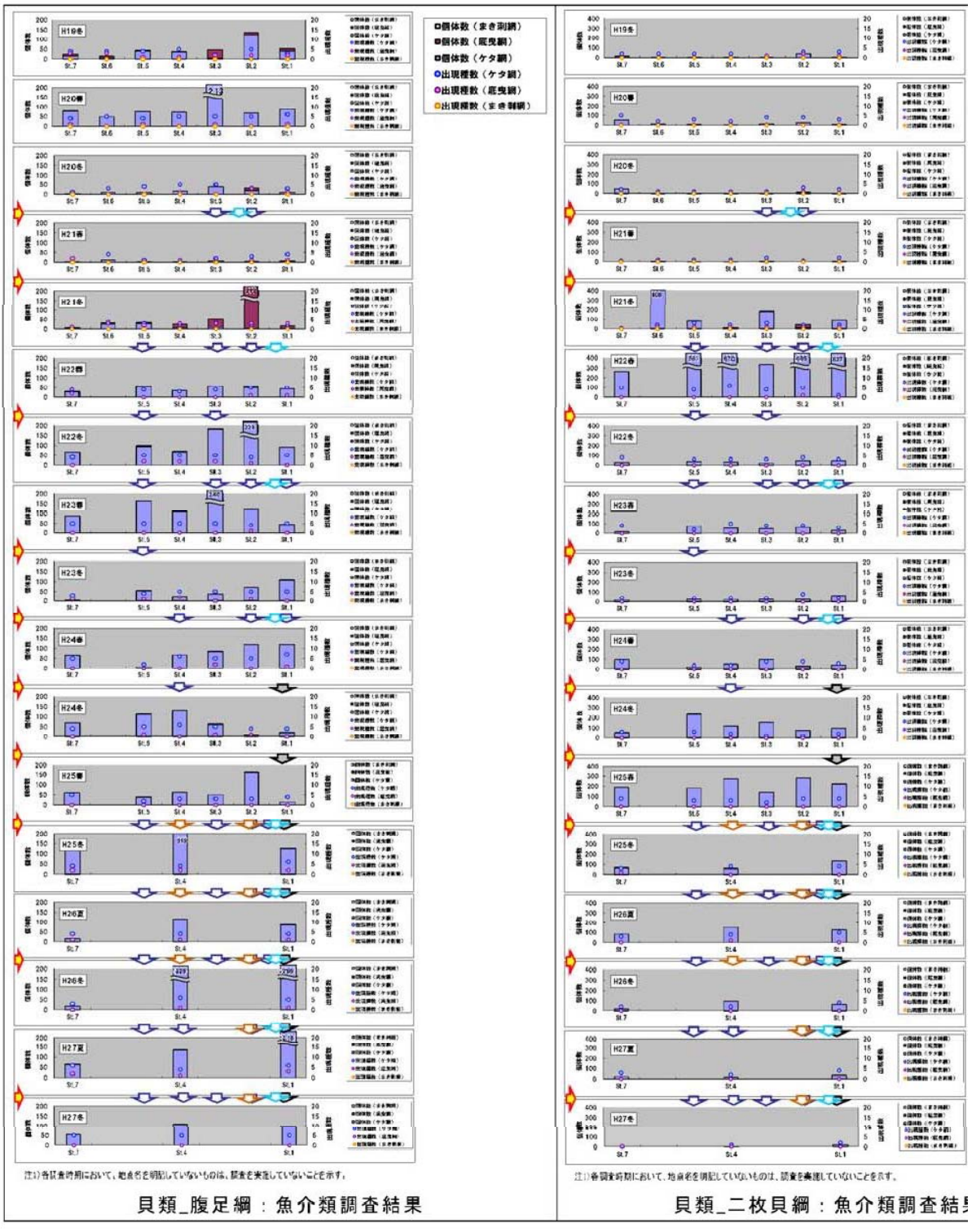
分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	魚介類調査		
要 分 析 指 標	魚介類			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分析に用いた図表

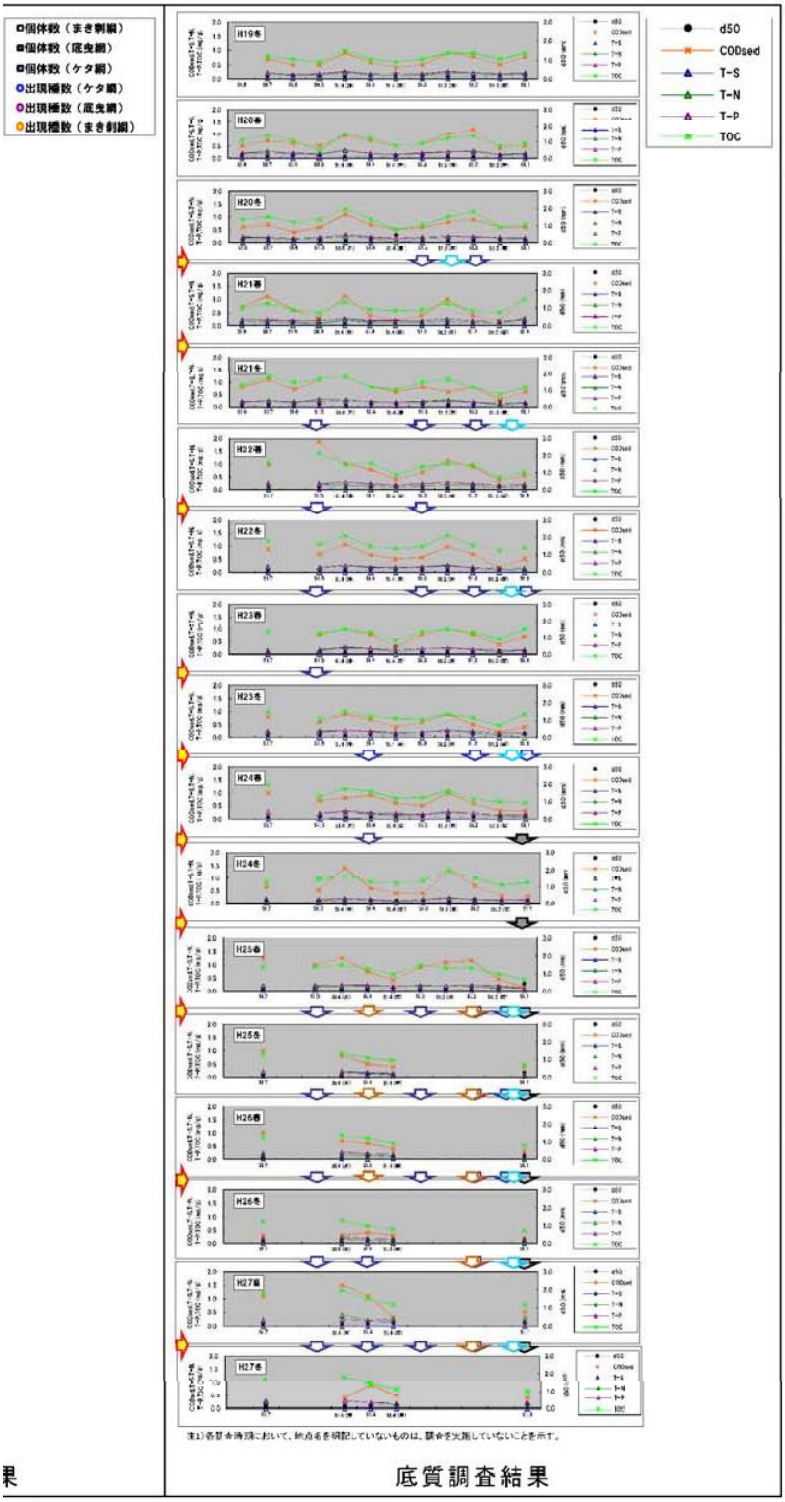
■魚介類（貝類）の出現種数、個体数および底質調査結果経年変化



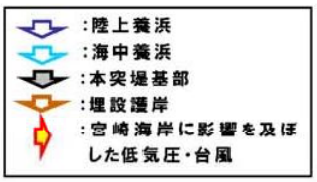
（参考図 1）

（貝類）

- これまでの結果から、地点別個体数と養浜箇所との間にも明確な傾向はみられない。
- 腹足網および二枚貝網の個体数については、底質の変動との明確な連動性はみられない。



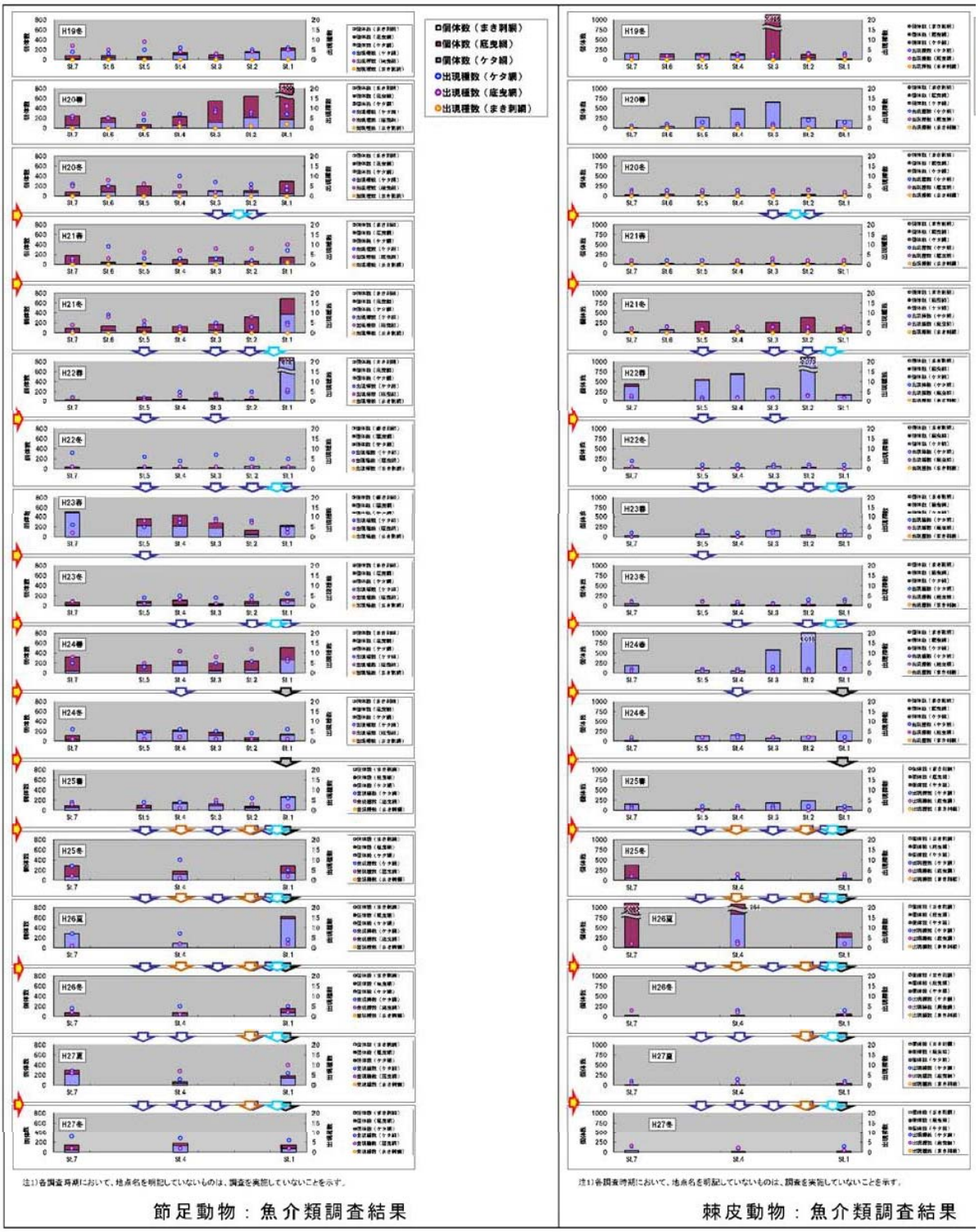
底質調査結果



注：養浜情報の掲載は、調査前 3 ヶ月以内において、養浜が実施された場合もしくは養浜土が汀線より沖に流出した場合とした。
・H24 冬施工の動物園東養浜土は H25.9 月に流出。
・H25 春施工の一ツ瀬川河口右岸養浜土の海域流出量は少ないため掲載対象外としている。

調　査　項　目	環境・利用	魚介類調査		
要 分 析 指 標	魚介類			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分析に用いた図表

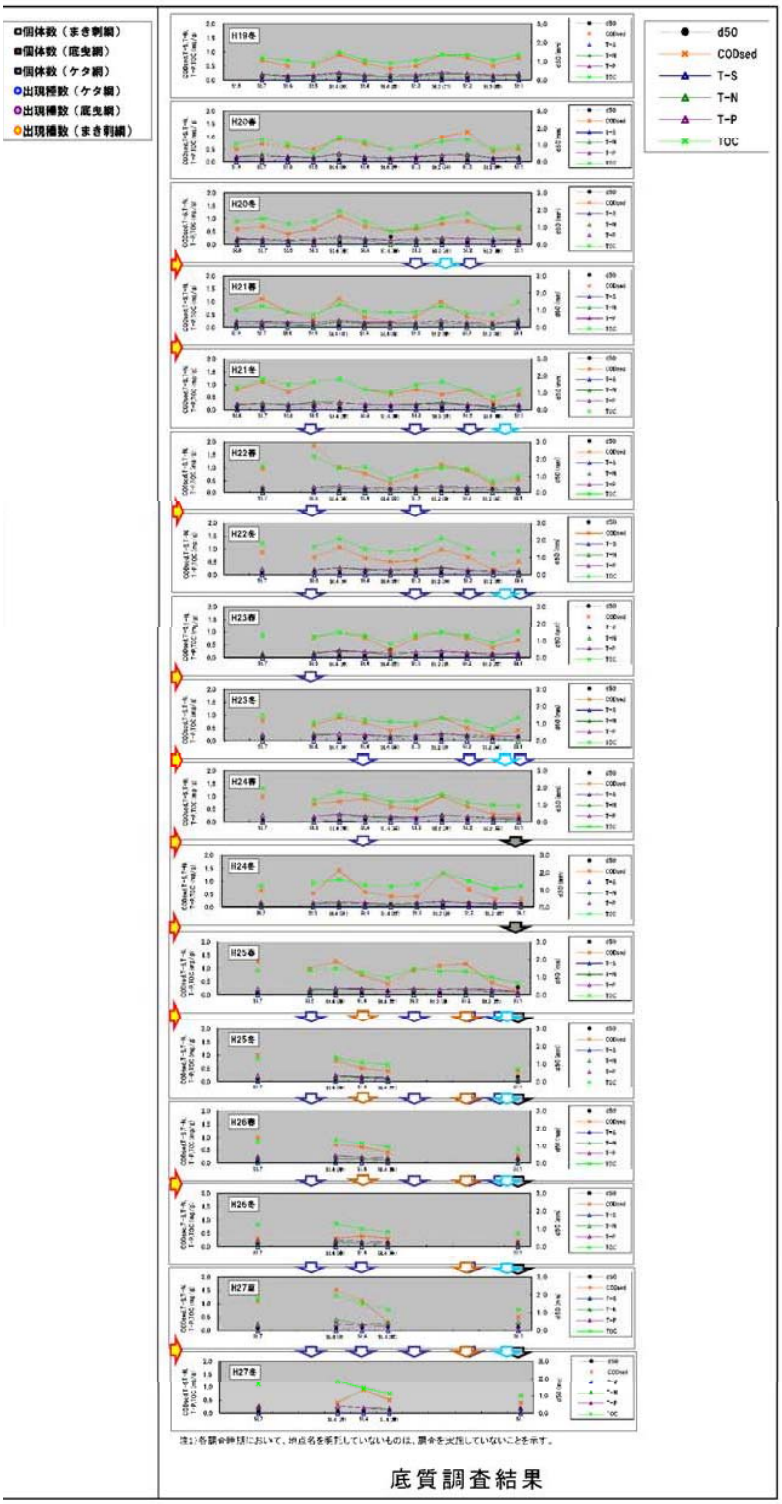


節足動物：魚介類調査結果　　棘皮動物：魚介類調査結果

（参考図 2）

（節足動物、棘皮動物）

- 節足動物、棘皮動物の変動と、底質の変動との明確な連動性はみられない。



底質調査結果

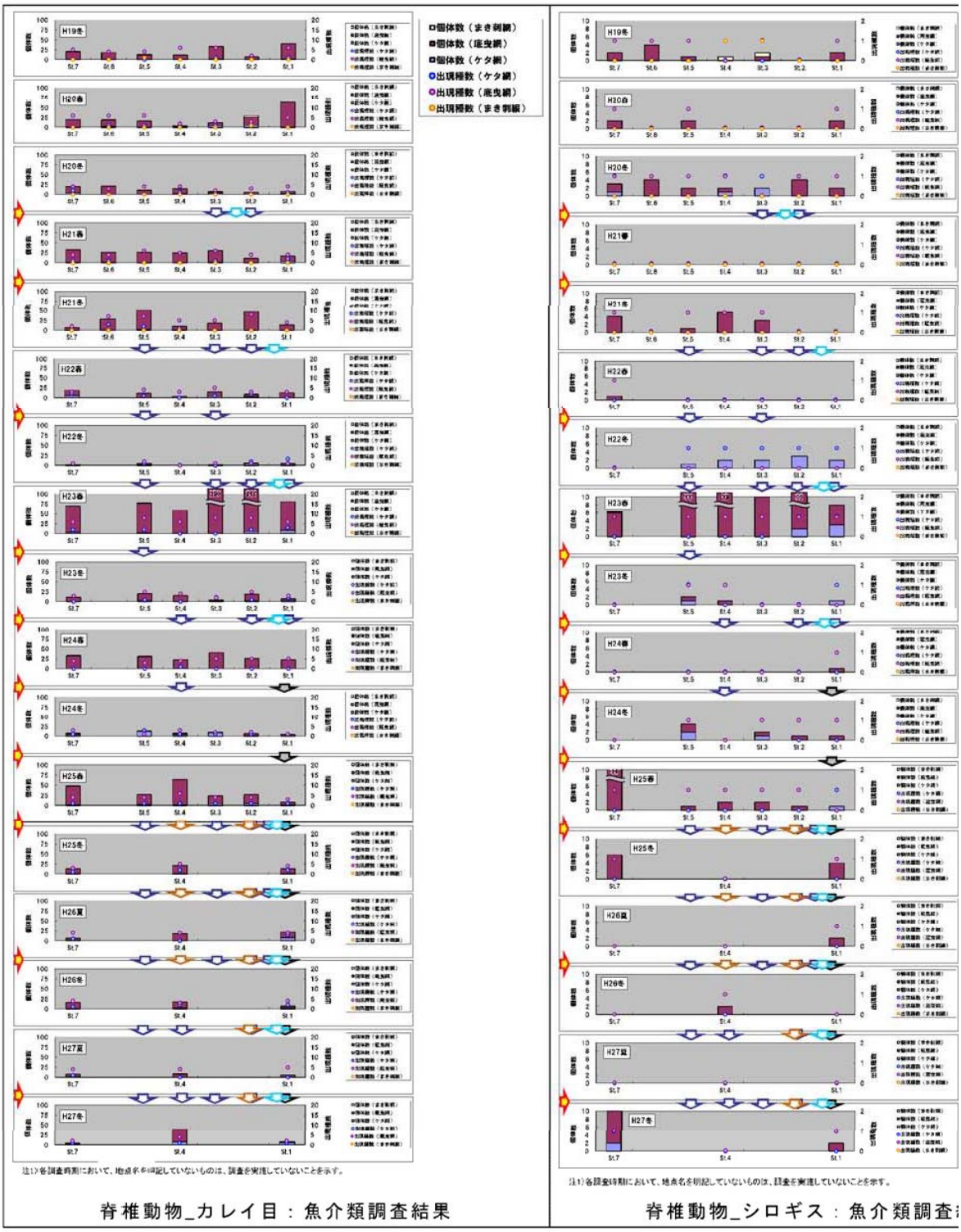


注：養浜情報の掲載は、調査前３ヶ月以内において、養浜が実施された場合もしくは養浜土が汀線より沖に流出した場合とした。
・H24 冬施工の動物園東養浜土は H25.9 月に流出。
・H25 春施工の一ツ瀬川河口右岸養浜土の海域流出量は少ないため掲載対象外としている。

調　査　項　目	環境・利用	魚介類調査		
要 分 析 指 標	魚介類			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分析に用いた図表

■魚介類（カレイ目、シロギス）の出現種数、個体数および底質調査結果経年変化



（参考図 3）

（砕波帯付近）

- カレイ目は、平成 27 年度は既往調査と比較して著しい種数、個体数の変化は確認されなかった。
- シロギスは、平成 27 年度は夏季調査では確認されなかったものの、冬季調査では既往調査の変動範囲内程度の数確認された。



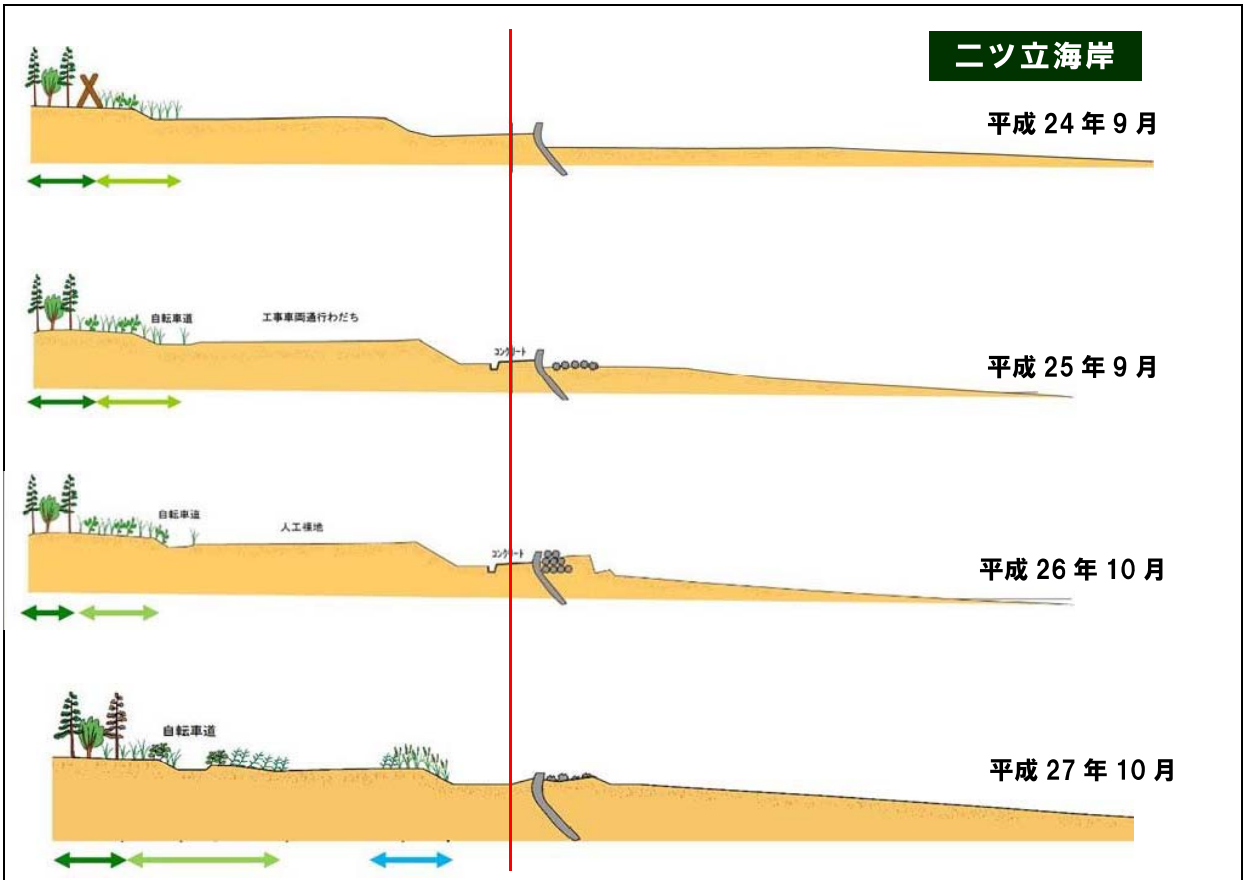
注：養浜情報の掲載は、調査前 3 ヶ月以内において、養浜が実施された場合もしくは養浜土が汀線より沖に流出した場合とした。
・H24 冬施工の動物園東養浜土は H25.9 月に流出。
・H25 春施工の一ツ瀬川河口右岸養浜土の海域流出量は少ないため掲載対象外としている。

調　査　項　目	環境・利用	植物調査（植生断面調査）		
要 分 析 指 標	出現種・分布			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	埋設護岸

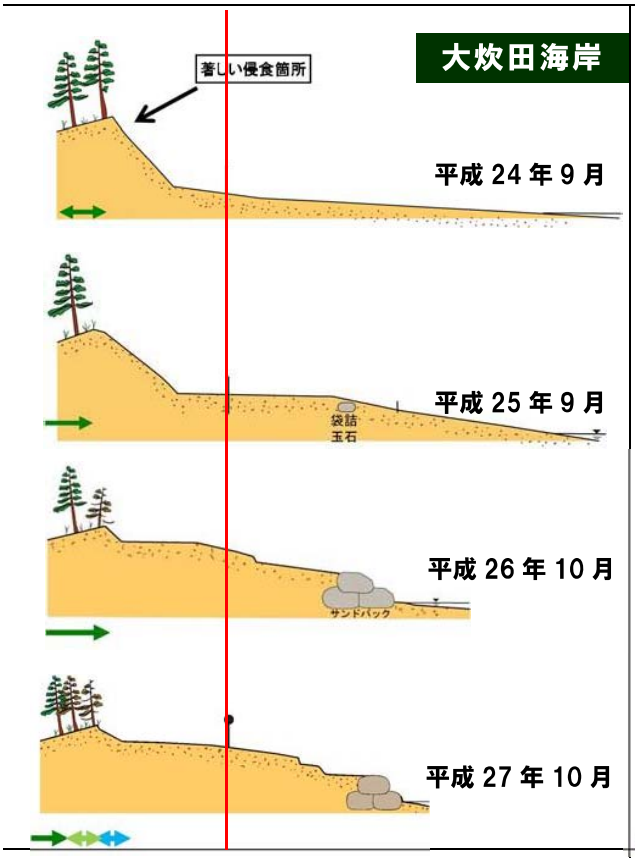
分　析　内　容

- 平成 27 年度は全体的に植生帯が前進傾向であった。
- 二ツ立海岸では 2013(H25)年度以降、護岸海側に砂浜が安定的に存在するようになり、2015(H27)年度に初めて植生の回復が見られた。
- 大炊田海岸では 2013(H25)年度に埋設護岸が設置されて以降、背後の浜崖の地形が安定しており、半安定帯(海浜型)の植生であるコウボウムギ、コウボウシバが確認された。
- 住吉海岸(離岸堤区間)ではこれまでで最も植生帯が前進した。

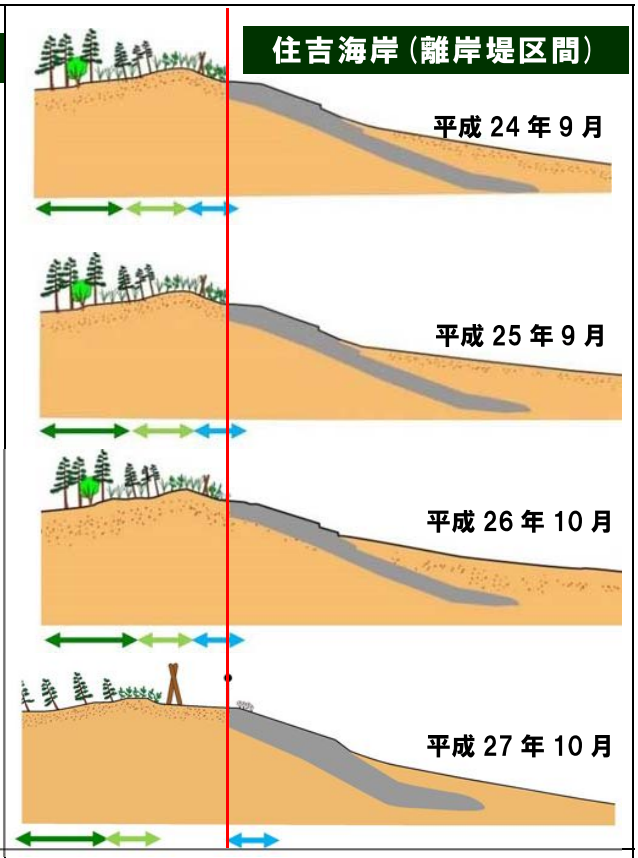
分析に用いた図表　：安定帯　：半安定帯(陸生型)　：半安定帯(海浜型)　：不安定帯



平成 25 年度以降、護岸海側に砂浜が安定的に存在するようになり、2015(H27)年度に初めて植生の回復が見られた。



埋設護岸が設置されて以降、背後の浜崖の地形が安定しており、半安定帯(海浜型)の植生であるコウボウムギ、コウボウシバが確認された。



護岸上に植生が確認され、これまでで最も植生帯が前進した状態となった。



二ツ立海岸のようす
2016(H28)年 7 月時点では、
護岸の前にも植生が見られる。

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
②要注視	対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

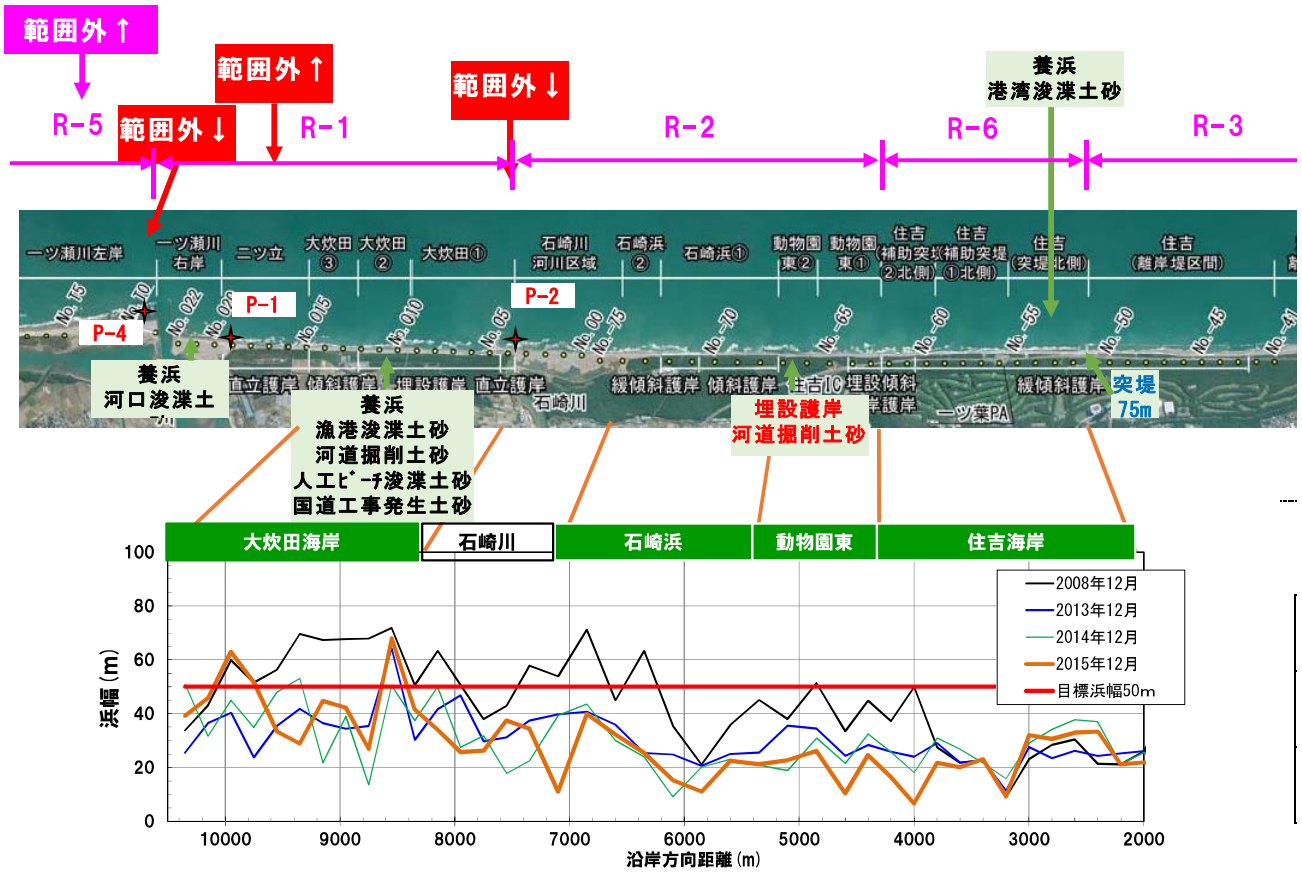
調　査　項　目	環境・利用	鳥類調査		
要 分 析 指 標	出現種・分布			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 調査結果と対策実施状況、浜幅の間に明確な関係は見られない。
- 定点観察法の P-4(富田浜入江)は、任意踏査法の R-5 の一部であり、P-4 では出現種数が既往調査結果を下回ったものの、R-5 では既往調査結果を上回っているため、特に問題は生じていないと考えられる。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表

■出現種数が範囲外であった場所と平成 27 年度工事実施位置の関係





分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

調　査　項　目	環境・利用	コアジサシ利用実態調査		
要 分 析 指 標	出現種・分布			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- コアジサシの営巣・繁殖は、侵食が進む大炊田海岸のみならず、近年比較的砂浜の安定している一ツ瀬川右岸および一ツ瀬川左岸においても見られておらず、地形変化と営巣・繁殖状況の間に明確な関係性は見られない。
- 対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。

分析に用いた図表

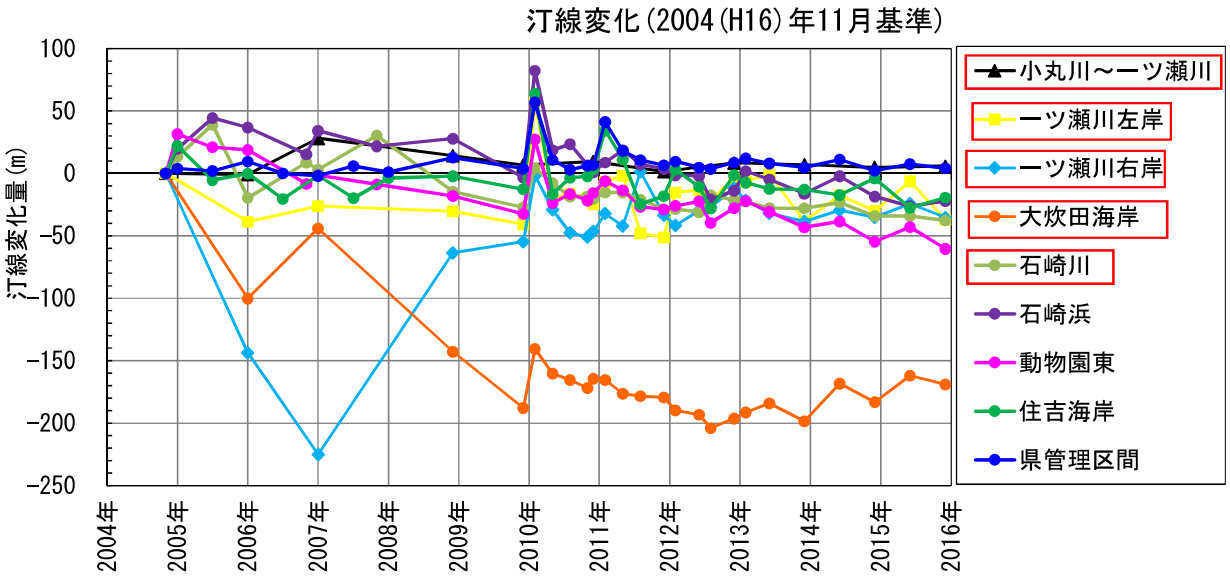


図　汀線変化量図

確認地点			一ツ瀬川河口右岸	一ツ瀬川河口左岸（富田浜）	大炊田海岸	石崎川河口	小丸川河口・河川域	備考
H19	現地調査（全体）	営巣・繁殖	－	－	－	－	－	秋季(9月)から現地調査を実施しており、コアジサシの渡来時期を逸しているため確認できず。
		採餌・休憩	－	－	－	－	－	
H20	現地調査（全体）	営巣・繁殖	○	○	－	△	－	上記３ヶ所で営巣・繁殖を確認。 石崎川河口は、営巣地への海岸利用者（釣り、サーフィン、散歩等）の立ち入りなど、人為的な圧力により営巣地を放棄したと推察される。
		採餌・休憩	○	○	－	○	－	
H21	現地調査（全体）	営巣・繁殖	×	×	－	×	－	上記３ヶ所で求愛行動等は確認されたが、営巣・繁殖は確認できず。 営巣地への海岸利用者（釣り、サーフィン、散歩等）の立ち入り、四輪駆動車の走行など、人為的な圧力により営巣地を放棄したと推察される。
		採餌・休憩	○	○	－	○	－	
H22	現地調査（個別）	営巣・繁殖	○	○	－	×	×	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）、小丸川で営巣・繁殖を確認した。 一ツ瀬川河口では、1回目は繁殖に失敗したが、2回目に繁殖成功。
		採餌・休憩	○	○	－	○	○	
H23	現地調査（個別）	営巣・繁殖	△	△	－	×	×	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）で求愛行動、営巣を確認した。 7月中旬の台風に伴う高波浪により営巣地が水没したため、繁殖に失敗。
		採餌・休憩	○	○	－	○	○	
H24	ヒアリング	営巣・繁殖	△	△	－	－	－	一ツ瀬川河口（左岸・右岸）で求愛行動、営巣を確認した。 6月中旬の台風に伴う高波浪により営巣地が水没したため、繁殖に失敗。
		採餌・休憩	○	○	－	－	－	
H25	ヒアリング	営巣・繁殖	△	△	○	－	△	5月頃から一ツ葉入江や一ツ瀬川河口、小丸川、大淀川、宮崎港周辺でも確認されていたが、いずれも飛来数は少なく、繁殖まで至ったのは一ツ葉入江や大炊田海岸（既設工事区域内）のわずかな個体のみであった。
		採餌・休憩	○	○	○	－	○	
H26	ヒアリング	営巣・繁殖	－	○	×	－	－	H25年に引き続き飛来数は少なかった。 宮崎県内では、このほか日向市の小倉ヶ浜海岸等でコロニーが見られた。
		採餌・休憩	○	○	×	－	－	
H27	現地調査（個別）ヒアリング	営巣・繁殖	－	×	×	×	－	海上の飛翔、採餌行動を確認したが、飛来数は少なかった。繁殖・営巣は確認されていない。
		採餌・休憩	○	○	×	○	－	

○：確認（繁殖成功）
△：確認（繁殖失敗）
×：確認なし
－：調査未実施

分　析　結　果

①要観察	対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
~~③要処置~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。~~

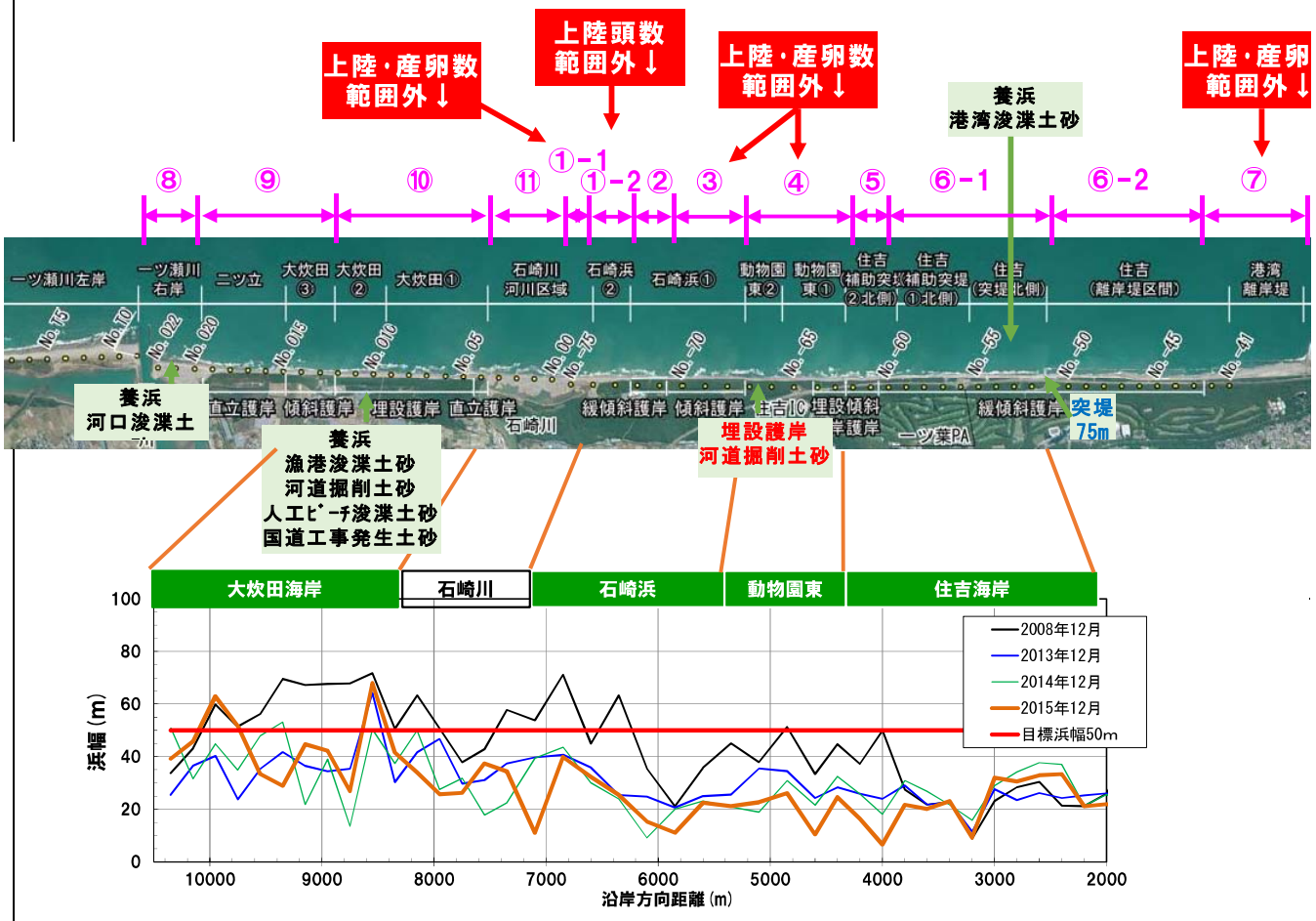
調　査　項　目	環境・利用	アカウミガメ調査		
要 分 析 指 標	上陸・産卵頭数			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	埋設護岸

分　析　内　容

- 石崎浜～港湾離岸堤区間の広範囲に渡って上陸頭数・産卵頭数ともに範囲外↓であった。
- 全国および宮崎県全県でも 2015(H27)年は 2014(H26)年と比較して上陸回数は減少している。
- 5~8 月のアカウミガメ上陸状況を見ると、整理対象期間である 7 月は、特に 2014(H26)、2013(H25)年に比べて上陸数が少なかった。これは、2015(H27)年は 7 月に高波浪が継続して来襲し、コンクリート護岸や埋設護岸等の背後施設に直接波浪があたる期間が長かったためであると考えられる。
- 2014(H26)年度に引き続き、埋設護岸上でもアカウミガメの産卵が見られた。

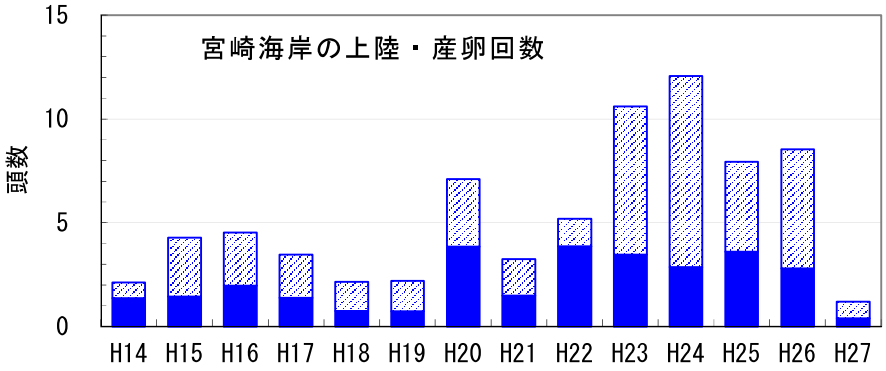
分析に用いた図表

■上陸頭数、産卵頭数が範囲外であった場所と平成 27 年度工事実施位置の関係



≪参考　日本におけるアカウミガメの上陸・産卵の年変化≫

- 2015(H27)年は 2014(H26)年と比較し上陸回数、産卵回数ともに大きく減少していた。



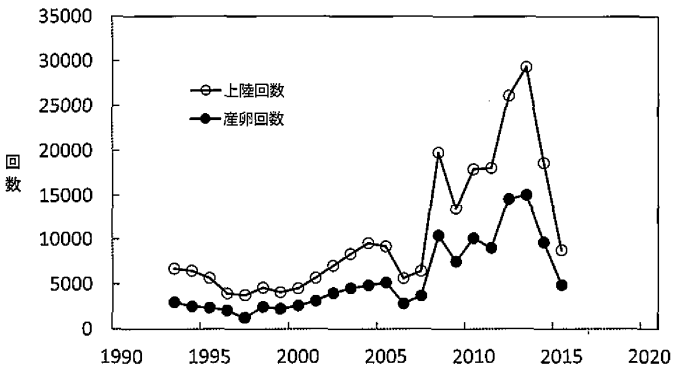


図3.日本におけるアカウミガメの上陸･産卵回数の年変化

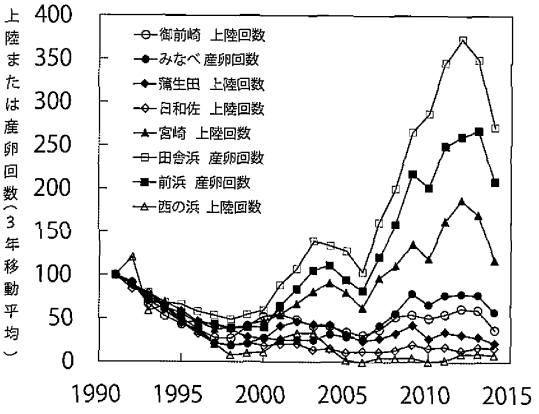


図4.日本における主要な産卵地の上陸もしくは産卵回数の3年移動平均の相対変化。1990～1992年の平均を100とした。



出典：日本ウミガメ誌 2015（第 26 回日本ウミガメ会議 in 一宮町），
NPO 法人日本ウミガメ協議会、2015 年 11 月 27 日

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	環境・利用	アカウミガメ調査		
要 分 析 指 標	上陸・産卵頭数			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	埋設護岸

分析に用いた図表

■5 月～8 月の宮崎海岸アカウミガメ上陸状況

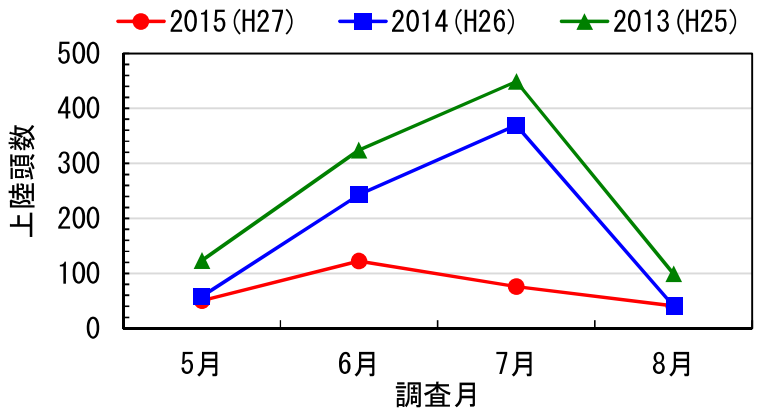


図　調査月別上陸頭数





（参考図）

■埋設護岸上でのアカウミガメの産卵状況（大炊田海岸、2015（H27）年５月29日）

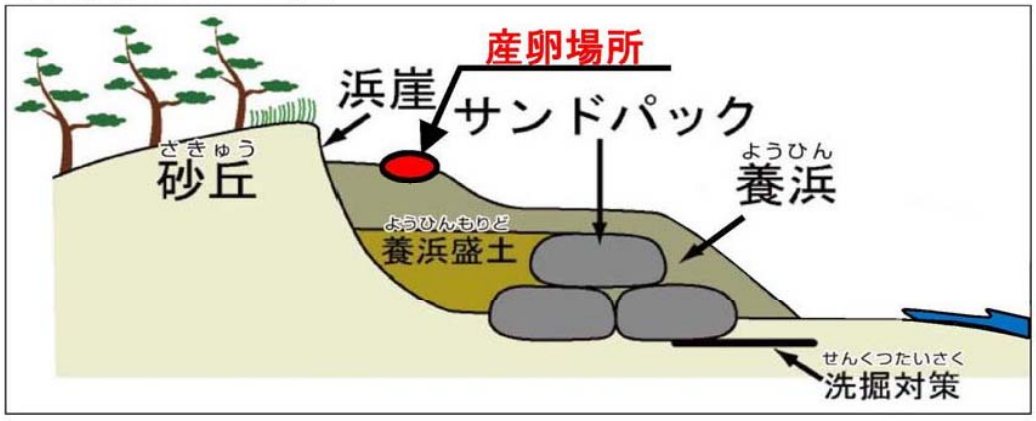








○産卵場所（イメージ図）



宮崎河川国道事務所　記者発表資料抜粋

調　査　項　目	環境・利用	固結調査		
要 分 析 指 標	砂浜の固結状況			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	~~突堤~~	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 2015(H27)年度は、養浜実施区間である区間⑩(大炊田海岸)および埋設護岸実施区間である区間④(動物園東)において、特に砂浜が硬い箇所が見られた。
- ただし、軟度が指標範囲外である箇所においても、養浜実施地点・自然海浜地点に関わらずアカウミガメの産卵が見られた。
- 今後も軟度とアカウミガメの産卵の関係に注視する目的で、現時点での指標範囲の見直しは行わない。
- 砂浜が固結しないよう、少なくとも表層については養浜材の質を選別するか、投入した養浜盛土表層をほぐすなどの対応が必要である。

分析に用いた図表

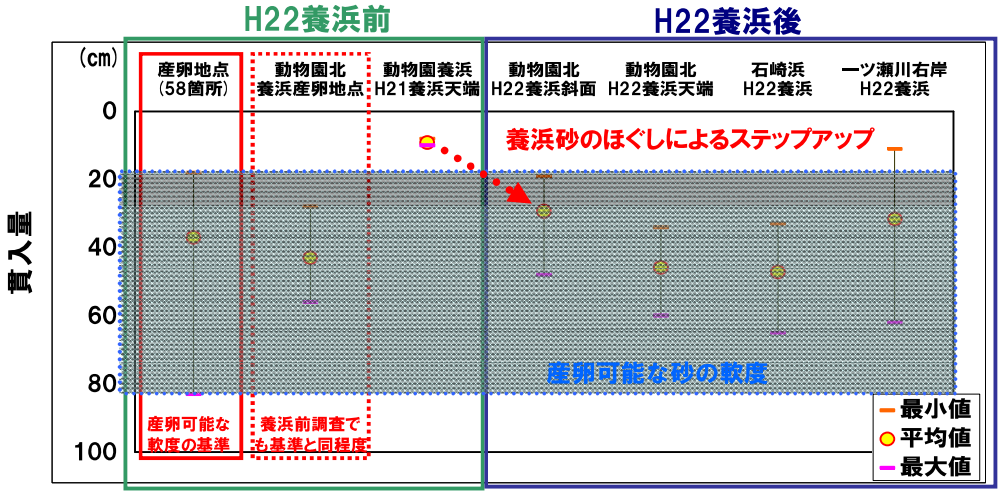


図　固結調査に関する指標範囲

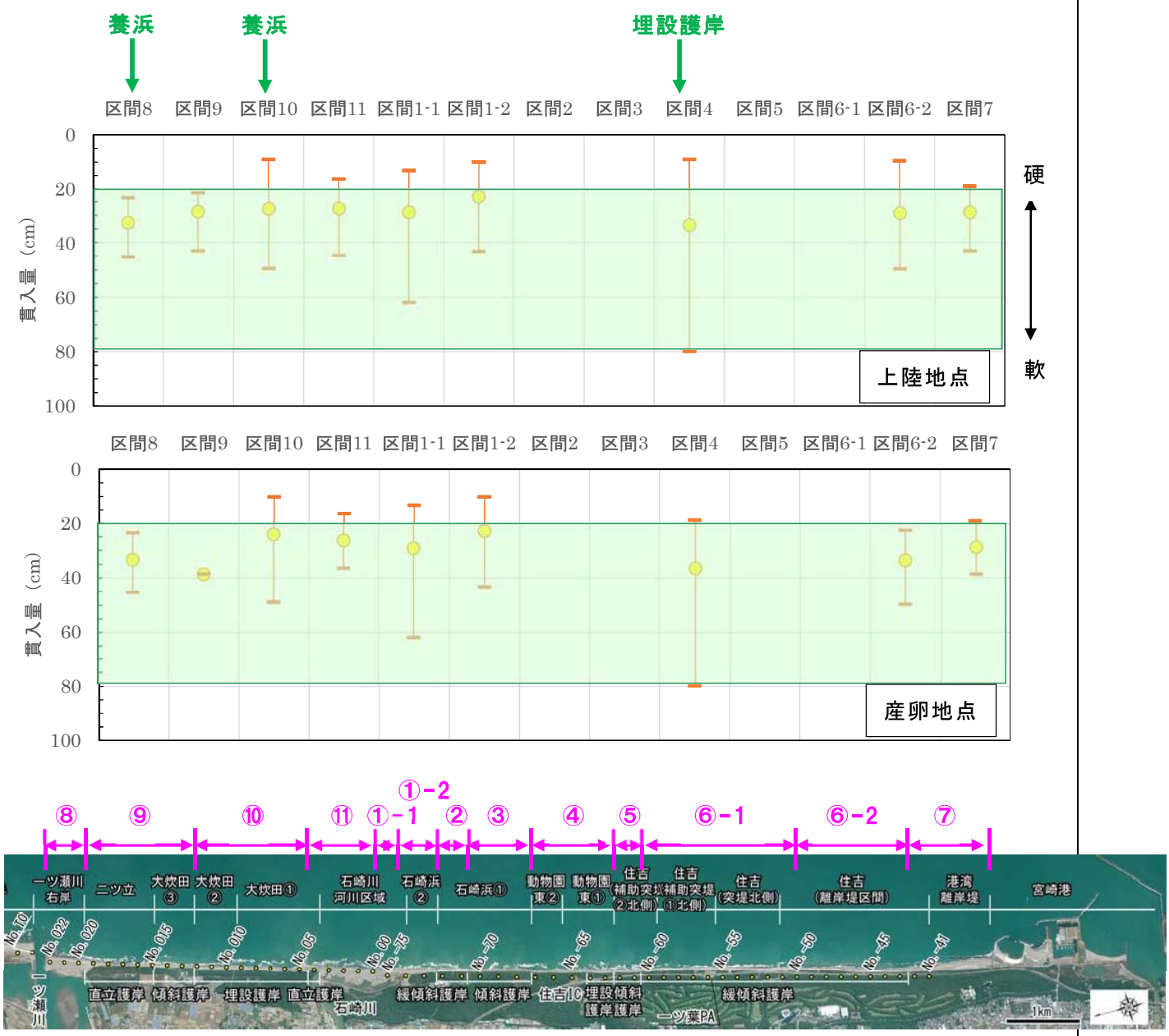


図　軟度測定装置による測定結果（アカウミガメ上陸地点）

分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

6.4 目視点検

目視点検において、養浜・覆土地形の変化、埋設護岸の変状につながる可能性のある事象（サンドパック、As マットの露出・変形）、浜崖侵食、既設 Co 護岸の被災、突堤の被覆ブロック及び捨石の移動を確認した。

以下に、設定範囲外となった指標についての分析結果を示す。

対象外 －：非実施		検証ブロック区分																	
		小丸川周辺	一ッ瀬川左岸	一ッ瀬川右岸	二ツ立海岸	大炊田海岸③	大炊田海岸②	大炊田海岸①	石崎川	石崎浜②	石崎浜①	動物園東②	動物園東①	補助突堤②北	補助突堤①北	突堤北	県管理区間	港湾離岸堤	宮崎港
平成26年度侵食対策	養浜 （万m^3）		－	－	1.3(後浜)	－	2.62(埋設護岸覆土)		－	－	－	3.52(後浜)		－	0.67(海中)	－	－		
	突堤													－	－	－ (計75m)			
	埋設護岸						－ (L=1,580m)					－	L=280m						
	関連工事		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目視点検						範囲内	範囲外↑↓	範囲外↑↓	範囲内	範囲外↑↓	範囲内	範囲外↑↓	範囲外↑↓	範囲外↑↓	範囲内	範囲外↑↓			



調　査　項　目	目視点検	巡視		
要 分 析 指 標	被覆ブロック及び捨石の移動			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	~~埋設護岸~~

分　析　内　容

- 2014(H26)年度の巡視結果を受け、突堤ブロック変状の詳細調査を実施し、変状図を作成した。
- 2015(H27)年度も、2014(H24)年度に引き続き、突堤の南北は季節毎に侵食と堆積を繰り返す変動の激しい箇所であることを確認した。
- 対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

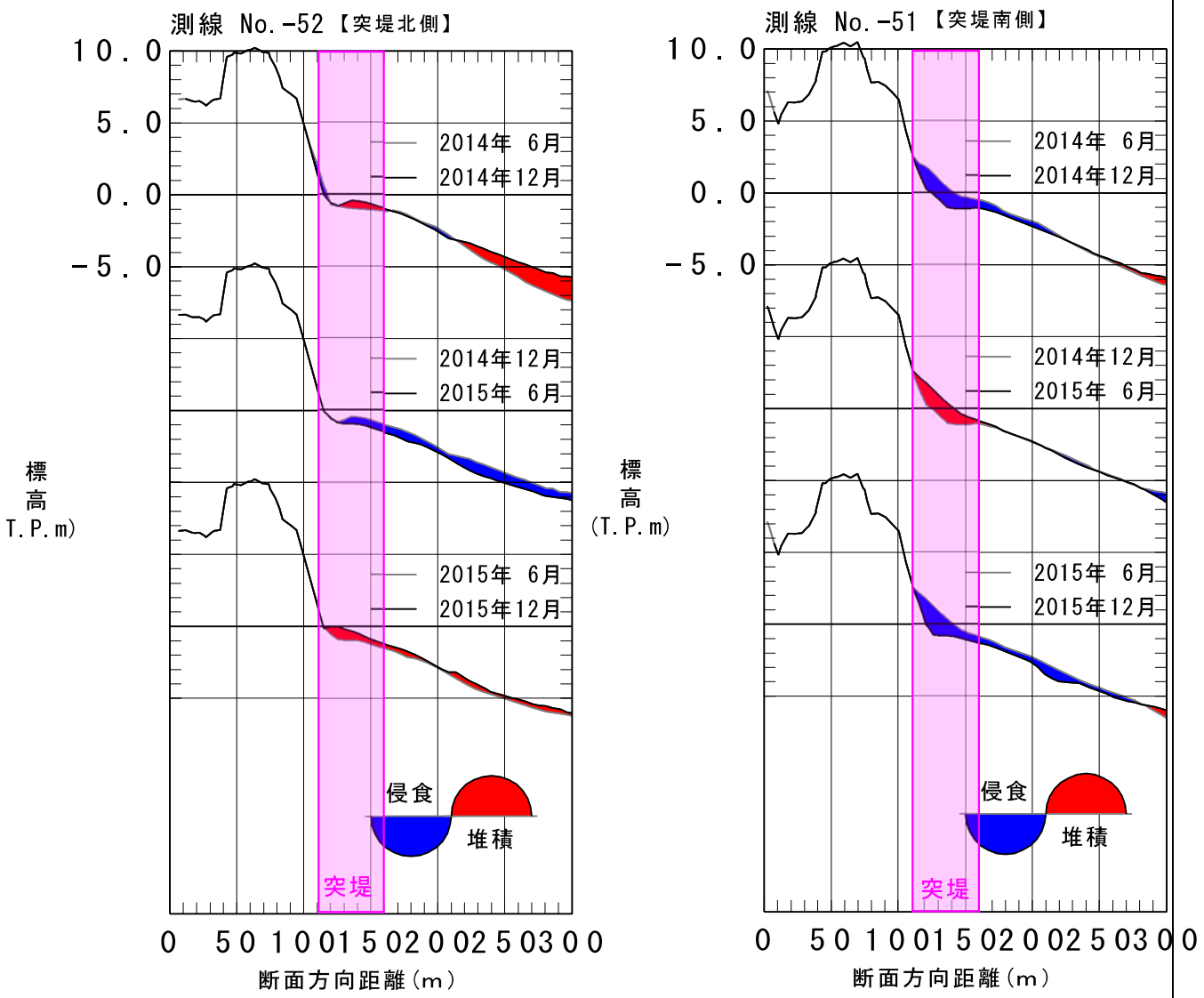
分析に用いた図表













分　析　結　果

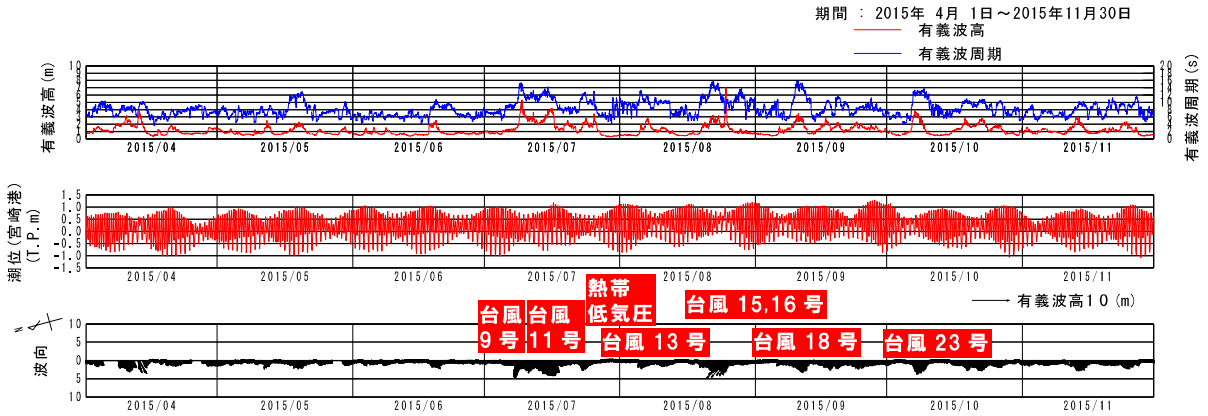
~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

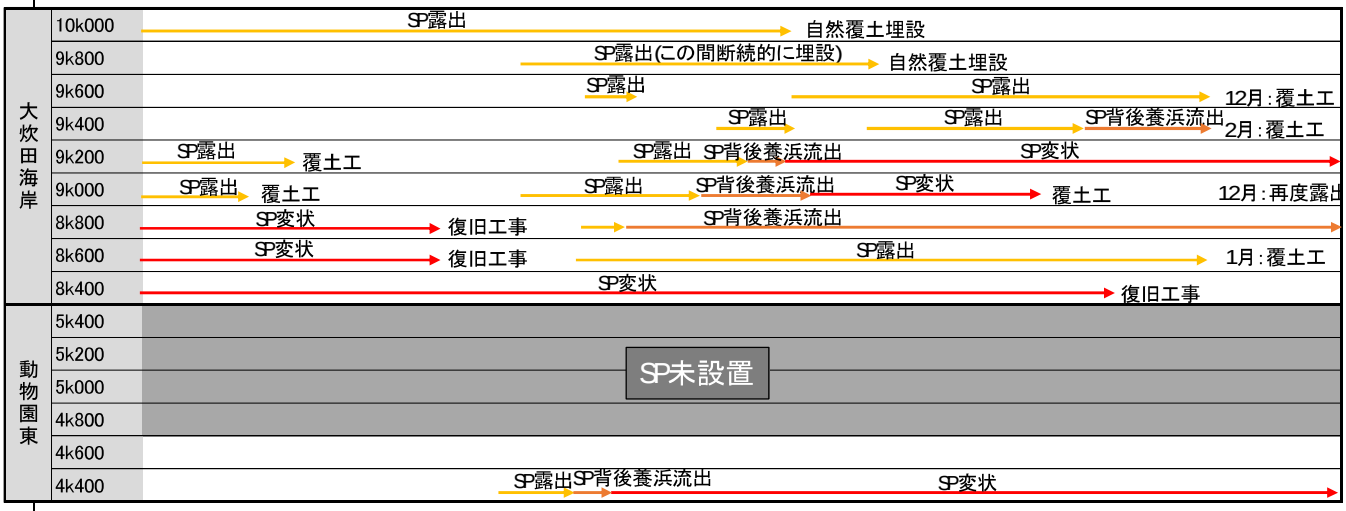
調　査　項　目	目視点検	巡視		
要 分 析 指 標	埋設護岸　覆土の流出、護岸の破損			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	~~養浜~~	~~突堤~~	埋設護岸

分　析　内　容

- 4 月から一部サンドパックが露出していたが、6 月の高波浪で一部サンドパックが露出し、7 月の台風 9 号以降続けて来襲した台風によりサンドパックの変状が見られた。
- 大炊田海岸北側の 10k000、9k800 については、一度露出したサンドパックが自然に覆土し埋設された。これは、この間南からの波浪が卓越し、区間の北側に漂砂が移動したためであると考えられる。
- 対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

分析に用いた図表





※SP：サンドパック

9k800



8k800



4k400











分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。

調　査　項　目	目視点検	巡視		
要 分 析 指 標	砂丘後退の有無			
評　価　単　位	~~計画検討の前提条件~~	養浜	突堤	埋設護岸

分　析　内　容

- 2015(H27)年 7 月に連続して高波浪が来襲した後、石崎浜自然海浜区間で砂丘の後退が確認された。また、2015(H27)年 9 月の高波浪来襲時には、動物園東埋設護岸未設置区間で砂丘の後退が確認された。両箇所ともコンクリート構造物の端部であり、それぞれ漂砂の上手側に構造物が存在する状況となったときに侵食していたことが分かる。
- 対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、2014(H26)年度に動物園東地区に設置した埋設護岸の効果を検証しながら、必要に応じて、何らかの処置を行う。
- なお、埋設護岸設置区間(大炊田海岸、動物園東)では、埋設護岸端部を波浪が回り込んだ一部を除き砂丘の後退は確認されなかった。

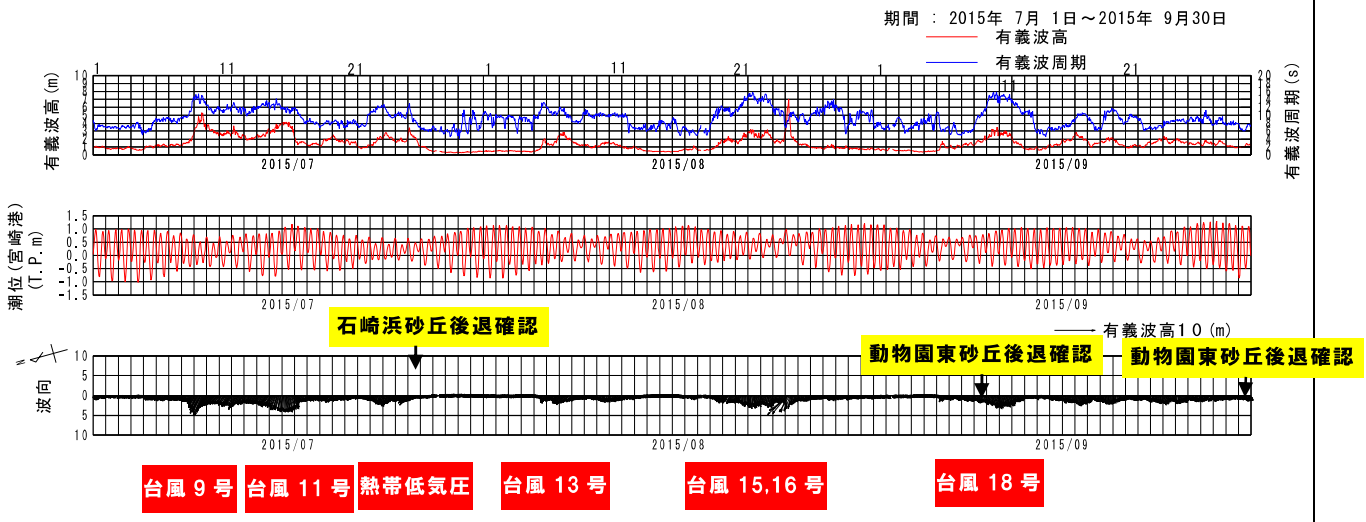
分析に用いた図表

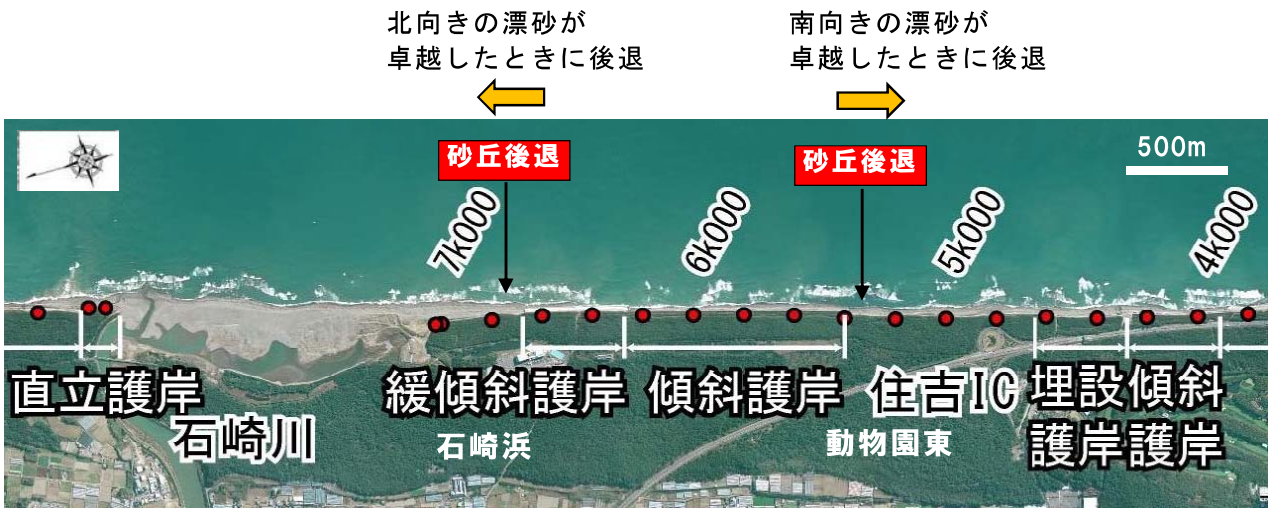


写真　石崎浜侵食状況



写真　5k400(動物園東)侵食状況





分　析　結　果

~~①要観察~~	~~対策の効果・影響と関連があるとは判断できないため、引き続き、経過を観察する。~~
~~②要注視~~	~~対策の効果・影響と関連がある可能性が認められるため、今後、動向を注視する。~~
③要処置	対策の効果・影響と関連がある可能性が高いため、必要に応じて、何らかの処置を行う。